

# 地方財政の状況

平成12年 3 月

自 治 省

地方財政白書についてのお問い合わせは、自治省財政局指導課あて御  
連絡下さい。

電話番号 東京(03)5574-7111(代表)

内線4650～4654

本白書は再生紙を使用しております。



# 目 次

## はじめに

第1部 平成10年度の地方財政	1
1 地方財政の役割	1
(1) 国・地方を通じた財政支出	1
ア 財政規模	1
イ 目的別支出	2
(2) 国民経済と地方財政	4
ア 国内総支出と地方財政	4
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模	8
(2) 決算収支	10
ア 実質収支	10
イ 単年度収支	13
(3) 歳入	14
(4) 歳出	17
ア 目的別歳出	17
イ 性質別歳出	21
(5) 財政構造の弾力性	27
ア 経常収支比率	27
イ 公債費負担比率及び起債制限比率	32
(6) 将来にわたる財政負担	37
ア 地方債現在高	37
イ 債務負担行為額	40
ウ 積立金現在高	41
エ 将来にわたる実質的な財政負担	42
オ 普通会計が負担すべき借入金残高	42

(7) 決算の背景	45
ア 平成10年度の経済見通しと国の予算	45
イ 地方財政計画	46
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過	51
<b>3 地方財源の状況</b>	<b>56</b>
(1) 租税収入及び租税負担率	56
(2) 地方歳入	58
ア 地方税	58
イ 地方譲与税	63
ウ 地方交付税	64
エ 一般財源	65
オ 国庫支出金	67
カ 都道府県支出金	69
キ 地方債	69
ク その他の収入	70
<b>4 地方経費の内容</b>	<b>72</b>
(1) 土木建設	72
(2) 教育と文化	75
(3) 産業の振興	77
ア 農林水産行政	77
イ 商工行政	79
(4) 民生の安定	80
ア 社会福祉行政	80
イ 労働行政	90
(5) 保健衛生と環境保全	91
ア 保健衛生	91
イ 環境保全	92
(6) 警察と消防	93
ア 警察行政	93

イ	消防行政	94
<b>5</b>	<b>地方経費の構造</b>	<b>95</b>
(1)	義務的経費	95
ア	人件費	95
イ	扶助費	101
ウ	公債費	103
(2)	投資的経費	105
ア	普通建設事業費	105
イ	災害復旧事業費	122
ウ	失業対策事業費	123
(3)	その他の経費	123
ア	物件費	124
イ	維持補修費	124
ウ	補助費等	124
エ	繰出金	126
オ	積立金	126
カ	投資及び出資金	127
キ	貸付金	128
<b>6</b>	<b>一部事務組合による事務の広域的処理の状況</b>	<b>129</b>
(1)	一部事務組合数	129
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	130
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算	130
<b>7</b>	<b>地方公共団体のグループ別財政状況</b>	<b>132</b>
(1)	道府県の財政力指数別財政状況	132
ア	決算規模等	133
イ	歳入	134
ウ	歳出	136
エ	財政構造の弾力性	137
オ	将来にわたる実質的な財政負担	139

(2) 市町村の規模別財政状況	140
ア 決算規模及び決算収支	140
イ 歳    入	142
ウ 歳    出	146
エ 財政構造の弾力性	148
オ 将来にわたる実質的な財政負担	152
<b>8 公共施設の状況</b>	154
(1) 道路・橋りょう	154
ア 道    路	154
イ 橋りょう	155
(2) 公営住宅等	156
(3) 公        園	157
(4) 下水処理施設	159
(5) ごみ処理施設	161
(6) 保    育    所	162
(7) 老人ホーム	162
(8) 教育施設	164
ア 幼    稚    園	164
イ 小    学    校	165
ウ 中    学    校	165
エ 高    等    学    校	166
(9) 文化及び体育施設	167
ア 文    化    施    設	167
イ 体    育    施    設	167
(10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）	168
(11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）	169
<b>9 地方公営事業の状況</b>	172
(1) 地方公営企業	172
ア 概        況	172

イ 事業別状況	181
(2) 国民健康保険事業	195
ア 事業勘定	196
イ 直診勘定	198
(3) その他の事業	199
ア 収益事業	199
イ 共済事業	200
ウ その他	200
<b>第2部 最近の地方財政の状況と課題</b>	<b>203</b>
<b>1 平成11年度の地方財政</b>	<b>203</b>
(1) 平成11年度の経済見通しと国の予算	203
(2) 地方財政計画	204
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	210
(4) 地方公共団体の予算	214
(5) 個別団体における財政健全化	214
(6) 地方公営事業に関する財政措置	216
ア 地方公営企業	216
イ 国民健康保険事業	218
<b>2 平成12年度の地方財政</b>	<b>219</b>
(1) 平成12年度の経済見通しと国の予算	219
(2) 地方財政計画	220
(3) 地方公営事業に関する財政措置	225
ア 地方公営企業	225
イ 国民健康保険事業	227
<b>3 最近の地方財政の動向と課題</b>	<b>228</b>
ア 地方財政の健全化	228
イ 地方分権の推進	230
ウ 行政改革の推進	234
エ 21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり	236

オ 地域の特性に応じた社会資本の整備	238
カ 地方公営企業の経営基盤の強化等	239
資料編	243
文章編 図表索引	490

## 〔用語の説明〕

本書における主な用語については、次のとおりである。

### 1 地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

### 2 普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。

### 3 地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

### 4 決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。

### 5 地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

### 6 市町村決算額

大都市、中核市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したもの。

### 7 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

### 8 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。なお、これを標準財政規模（40参照）で除したものを実質収支比率という。

### 9 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した、単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年

度の実質収支を差し引いた額。

#### 10 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

#### 11 一般財源

地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額。なお、市町村においては、これらのほか、さらに、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（大都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

#### 12 一般財源等

一般財源に、一般財源と同様に使用される財源を加算したもの。

#### 13 地方消費税、地方消費税清算金

平成9年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いづれにも計上していない。

#### 14 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的な税は、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がある。

#### 15 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。

#### 16 基準財政需要額

地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方



法によって合理的に算定した額。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として普通交付税が交付される。

#### 17 基準財政収入額

地方交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額。

#### 18 国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

#### 19 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金とがある。

#### 20 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

#### 21 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

#### 22 補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する普通建設事業、災害復旧事業及び失業対策事業。

#### 23 単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

#### 24 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

#### 25 地方債計画

毎年度国の財政投融资計画と関連して自治省が策定する地方債の年度計画で、事業別の起債許可予定額を示した全体計画。

## 26 財源対策債

昭和51年度以降、地方財源不足額を補てんするために発行された建設地方債。その元利償還金の一部が基準財政需要額に算入される。

## 27 臨時財政特例債

投資的経費に係る国庫補助負担率の、昭和60年度から平成4年度の間の暫定的引下げに関して、投資的経費に係る国庫補助負担金減額分を補てんするために増発された建設地方債。その元利償還金（理論償還費）の100%が基準財政需要額に算入される。臨時財政特例債償還基金費は、臨時財政特例債の一部に係る平成5年度以降の元利償還に対応するため、平成4年度の基準財政需要額において措置されたものである。

## 28 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する地方債。

## 29 地域総合整備事業債

広域行政圏計画、ふるさとづくり事業計画等に基づく事業であり、地域の総合的整備のための根幹的事业又はモデル事業として知事が認めた事業に係る地方債。

## 30 減税補てん債

個人住民税等に係る税制改正に伴う地方公共団体の減収額を補てんするために発行される地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。

## 31 臨時税収補てん債

平成9年度における地方消費税の未平年度化に伴う影響額を補てんするために発行された地方債。税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に建設事業以外の経費にも充当できる。

## 32 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。地方自治法の予算の一部を構成することと規定されている。

## 33 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

## 34 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

### 35 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。

### 36 公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。

### 37 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模（40参照）に対する割合（地方交付税が措置されるものを除く。）である。

### 38 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間（平成8年度、9年度及び10年度）の平均値。

### 39 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

### 40 一部事務組合

都道府県、市町村又は特別区が、その事務等の一部を共同処理するために設ける組合のこと。

### 41 大都市

地方自治法第252条の19第1項の指定都市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市）をいう。

### 42 中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定都市（秋田市、郡山市、宇都宮市、新潟市、富山市、金沢市、岐阜市、豊田市、静岡市、浜松市、堺市、姫路市、和歌山市、岡山市、福山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市及び鹿児島市）をいう。

### 43 都市

大都市及び中核市以外の市をいい、**中都市**とは、都市のうち平成11年3月31日現在の行政区域における平成7年国勢調査報告による人口10万人以上の市をいい、**小都市**とは、人口10万人未満の市をいう。

## 公営企業関係

### 44 法適用企業・法非適用企業

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の事業が法非適用企業である。法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道（以上、任意適用事業）がある。法非適用事業は、任意適用事業のうち、法律を適用していない事業である。

### 45 損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

### 46 資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

### 47 収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

### 48 資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの〔 〕内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。

## はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成10年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成11年度の地方財政運営の状況等及び平成12年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。



# 第1部 平成10年度の地方財政

## 1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口・財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

国民経済における地方財政の役割及び国・地方を通じた財政支出の状況は、次のとおりである。

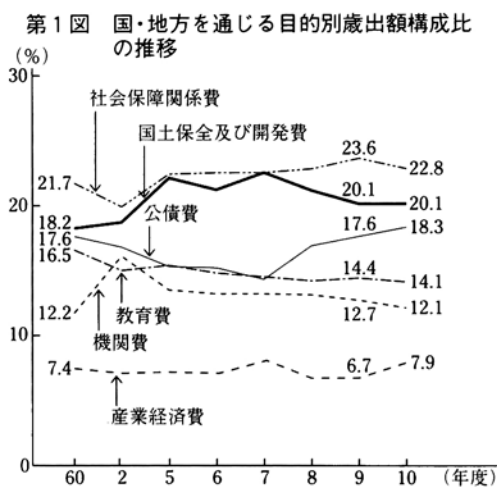
### (1) 国・地方を通じた財政支出

国と地方の財政は、密接な関係を保ちながら、ともに国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。そこで、国と地方の財政が担っている役割について、その財政規模と目的別支出からみることとする。なお、ここでは、国・地方を通じた財政支出として、国（一般会計と交付税及び譲与

税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額を用いる。

### ア 財政規模 [第31表]

国と地方の歳出純計額は156兆3,831億円で、前年度と比べると5.1%増（前年度1.8%減）となっている。



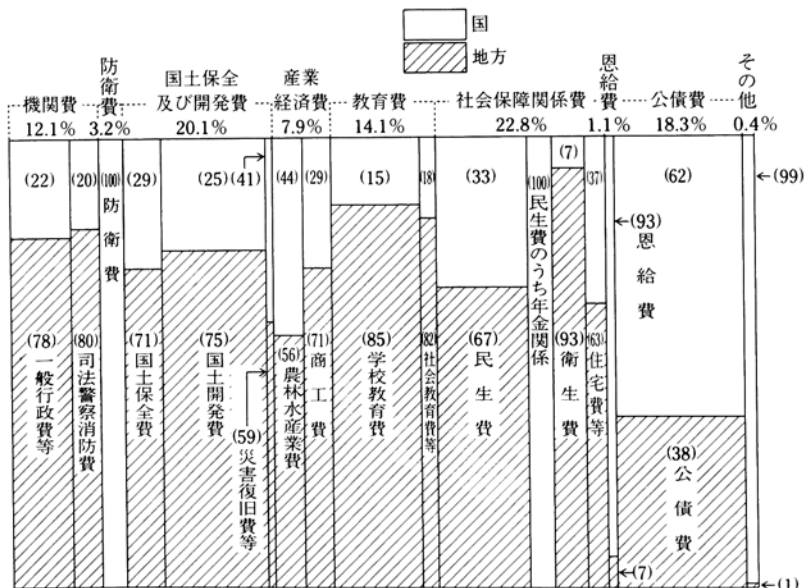
歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成10年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合(22.8%)を占め、以下、国土保全及び開発費(20.1%)、公債費(18.3%)、教育費(14.1%)の順となっている。なお、公債費の構成比が高い水準にあるのは、昭和50年度以降の巨額の財源不足、平成4年度以降の経済対策等に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたことによるものである。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が57兆9,240億円、地方が98兆4,591億円で、前年度と比べると、2度にわたる経済対策の実施による国土開発費及び商工費の増加、公債費の増加等により、国が10.7%増(前年度2.5%減)、地方が2.1%増(前年度1.4%減)となっている。また、歳出純計額に占める割合は、国が37.0%、地方が63.0%となっている。

### イ 目的別支出 [第31表]

歳出純計額の目的別及び支出主体別の規模は、第2図のとおりである。

第2図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)

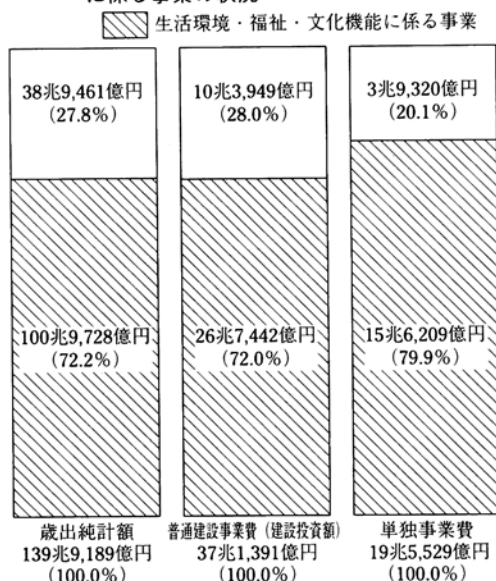




これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出されている割合が高いことがわかる。

なお、公営企業会計を含めた地方財政における、道路、都市計画、環境衛生、厚生福祉、教育文化、上・下水道、交通、病院等の生活環境・福祉・文化機能に係る事業の現状をみると、第3図のとおりである。これらの事業が歳出純計額、普通建設事業費（建設投資額）及び単独事業費に占める割合は、それぞれ72.2%、72.0%、79.9%となっており、地方公共団体は住民生活に密接に関連した社会資本の整備等国民生活の質的向上につながる分野に公共投資基本計画の割合（計画上60%台前半）を上回る費用

第3図 地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況



(注) 生活環境・福祉・文化機能に係る事業には、民生費、衛生費、商工費、土木費（道路橋りょう費、都市計画費、住宅費）、消防費、警察費、教育費、公営企業会計（上・下水道事業、病院事業等）等を計上した。

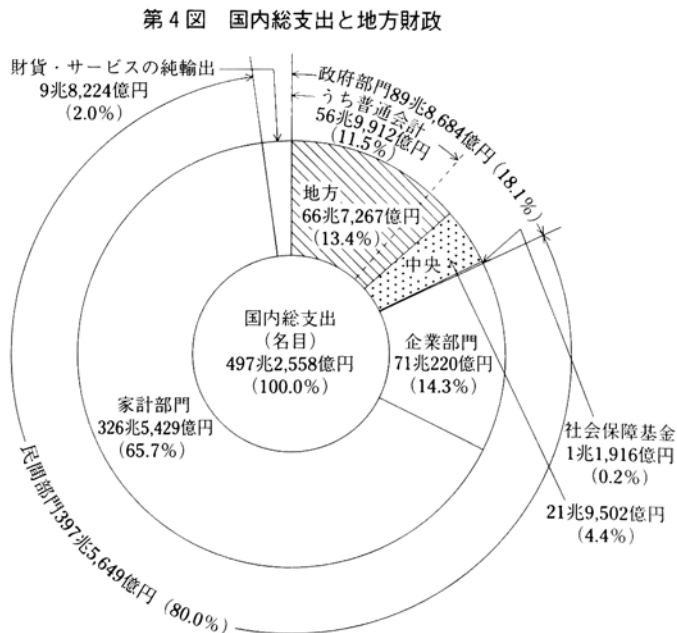
を支出している。

## (2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

### ア 国内総支出と地方財政 [第32表、第128表]

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総支出（名目ベース。以下同じ。）に占める割合で見ると、第4図のとおりである。平成10年度の国内総支出は497兆2,558億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が65.7%（前年度65.2%）、企業部門が14.3%（同15.6%）、政府部門が18.1%（同17.6%）となっている。政府部門のうち、地方政府及び中



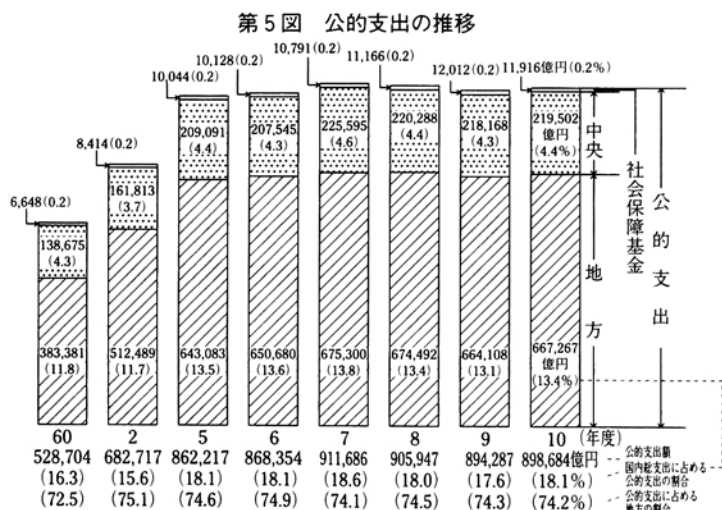
中央政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が13.4%（同13.1%）、中央政府が4.4%（同4.3%）となっており、政府部門の中でも、地方政府の構成比は中央政府の約3倍となっている。なお、地方政府のうち普通会計分は56兆9,912億円で、国内総支出の11.5%（同11.3%）を占めている。

### イ 公的支出の状況 [第32表、第128表]

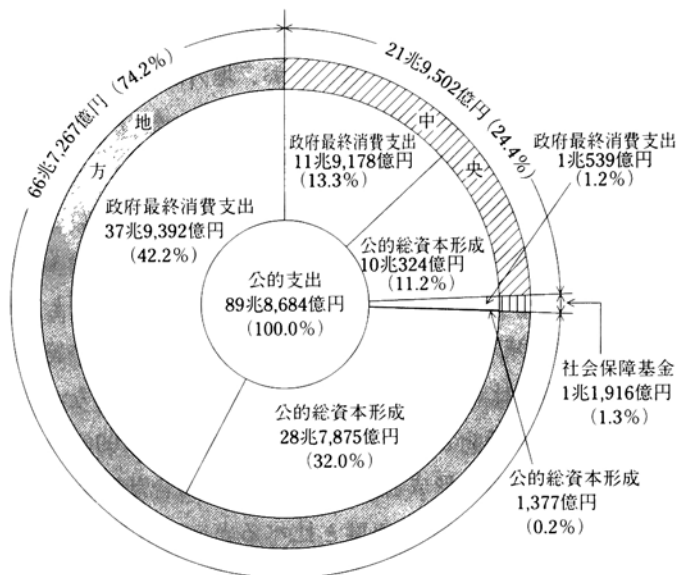
政府部門による公的支出の推移は、第5図のとおりである。平成10年度の公的支出は、3年連続で公的総資本形成が前年度を下回ったものの、政府最終消費支出が引き続き前年度を上回ったことから前年度と比べると0.5%増（前年度1.3%減）の89兆8,684億円となった。また、国内総支出に占める割合も、前年度と比べると0.5%ポイント上昇の18.1%となっている。

公的支出の内訳をみると、政府最終消費支出が50兆9,109億円、公的総資本形成（公的総固定資本形成と公的在庫品増加の合計額）が38兆9,575億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は1.8%増（前年度3.0%増）、公的総資本形成は1.1%減（同6.2%減）となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、第6図のとおりである。中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が3.0%増（前



第6図 公的支出の状況



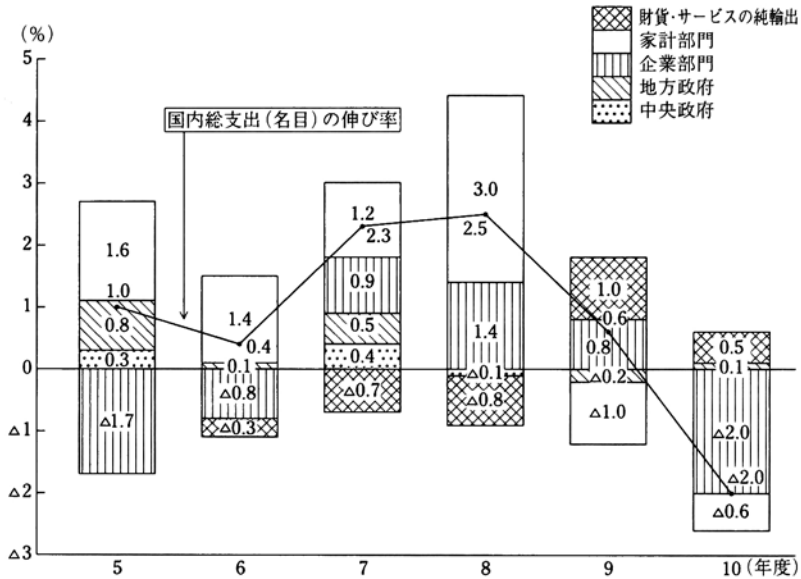
年度3.7%増)、公的総資本形成が2.1%減(同5.7%減)で合計0.6%増(同1.0%減)であり、公的支出に占める中央政府の割合は前年度と同じ24.4%となっている。

これに対して、地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.3%増(前年度2.7%増)、公的総資本形成が0.7%減(同6.5%減)で、合計0.5%増(同1.5%減)であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度(74.3%)より0.1%ポイント低下の74.2%となっている。

各最終支出主体が名目国内総支出の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第7図のとおりである。国内総支出のうち民間部門が減少する中、中央政府及び地方政府は増加し、平成10年度の政府部門の寄与度はプラスとなった。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度(75.8%)と比べると1.3%ポイント低下の74.5%、公的総資本形成においては前年度(73.5%)と比べると0.4%ポイント上昇の73.9%となっており、依然7割を超える額を地方

第7図 国内総支出の増加率に対する寄与度



政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費は除かれている。したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

## 2 地方財政の概況

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計によって区分されて経理されているが、各団体の財政事情等により、これらの会計区分は全団体一様ではない。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成10年度の地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を述べる。

### (1) 決算規模 [第1表、第5表、第11表、第70表]

地方公共団体（47都道府県、3,232市町村、23特別区、2,264一部事務組合）の普通会計の純計決算額は、第1表のとおり、歳入102兆8,689億円（前年度99兆8,878億円）、歳出100兆1,975億円（同97兆6,738億円）で、歳入、歳出いずれも昭和26年度以降で最大となっている。また、前年度と比べると歳入3.0%増（前年度1.4%減）、歳出2.6%増（同1.4%減）と2年ぶりに増加となっている。なお、歳出が100兆円を超えたのは初めてのことである。

このように決算規模が前年度決算額を上回ったのは、歳出については、経済対策に基づく積極的な公共投資や信用収縮対策等により普通建設事業

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平成10年度		平成9年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
	億円	%	億円	%
歳入	1,028,689	3.0	998,878	△ 1.4
歳出	1,001,975	2.6	976,738	△ 1.4

費及び貸付金が増加したこと、平成10年度に元金償還が開始された既発債の発行額が高水準であったことにより公債費が増加したことが、歳入については、これらの財政需要に対応して地方交付税、国庫支出金、地方債が増加したことが、主な要因となっている。

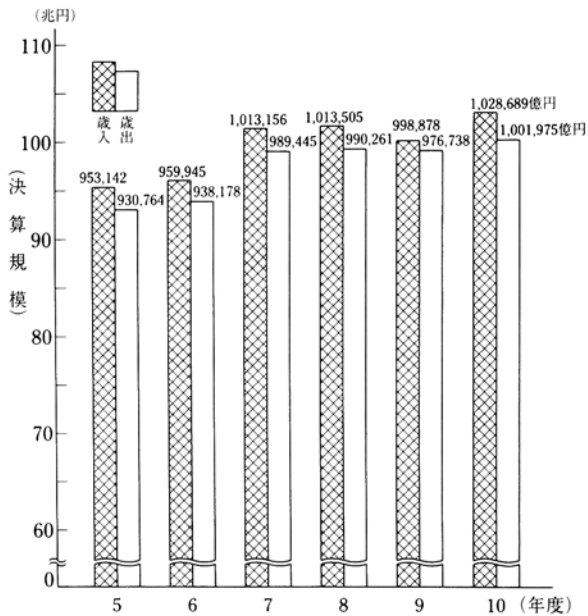
団体種類別の決算規模の状況は、第2表のとおりであり、都道府県及び市町村においても、歳入、歳出ともに前年度決算額を上回り、昭和26年度以降で最大となっている。

また、近年の決算規模の推移は、第8図のとおりである。

第2表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平 成 10 年 度	平 成 9 年 度	増 減 額	10 年 度	9 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	555,033	528,875	26,158	4.9	△ 1.4
市町村(純計額)	541,758	527,854	13,903	2.6	△ 1.0
大 都 市	104,766	101,917	2,848	2.8	△ 4.4
特 別 区	27,797	26,713	1,084	4.1	△ 1.7
中 核 市	36,199	29,567	6,632	22.4	31.4
都 市	219,781	219,813	△ 32	△ 0.0	△ 2.8
町 村	145,292	141,994	3,298	2.3	△ 0.4
一部事務組合	23,750	23,178	572	2.5	1.7
合 計(純計額)	1,028,689	998,878	29,811	3.0	△ 1.4
歳 出					
都 道 府 県	546,271	520,507	25,764	4.9	△ 1.4
市町村(純計額)	523,806	514,082	9,724	1.9	△ 0.9
大 都 市	102,897	100,480	2,417	2.4	△ 4.3
特 別 区	26,741	25,860	880	3.4	△ 1.7
中 核 市	34,927	28,873	6,054	21.0	31.7
都 市	212,750	214,436	△ 1,686	△ 0.8	△ 2.7
町 村	139,573	137,465	2,108	1.5	△ 0.4
一部事務組合	22,747	22,297	450	2.0	2.1
合 計(純計額)	1,001,975	976,738	25,238	2.6	△ 1.4

第8図 決算規模の推移



## (2) 決算収支

### ア 実質収支 [第7表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第3表のとおりである。

平成10年度の実質収支は、8,420億円の黒字（前年度1兆829億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字が続いているが、黒字額は昭和61年度以来12年ぶりに1兆円を下回っている。



第3表 実質収支の状況

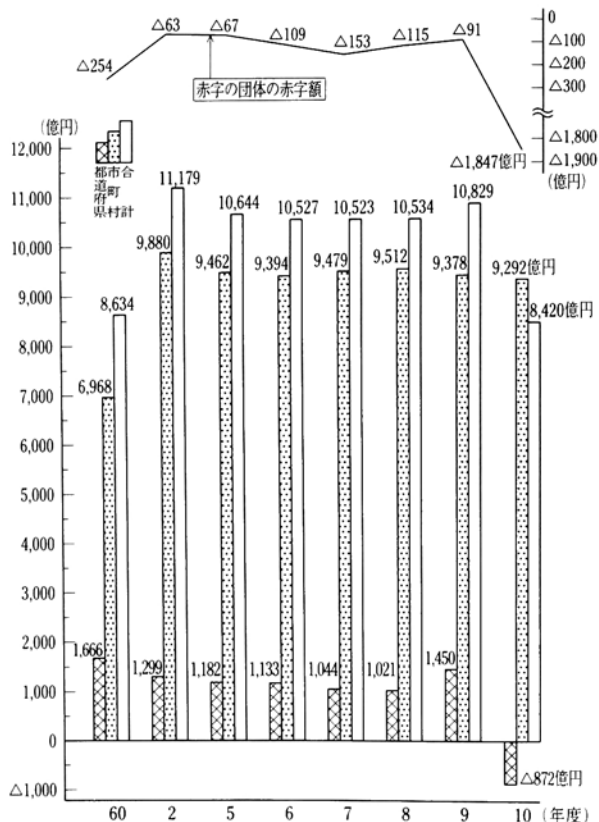
区 分	平成10年度				平成9年度		増 減	
	団体数	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支
		億円	億円	億円		億円		億円
全 都道府県	47	8,762	9,634 △	872	47	1,450	— △	2,322
団 市町村	5,519	17,951	8,659	9,292	5,531	9,378	△ 12 △	86
体 合 計	5,566	26,714	18,293	8,420	5,578	10,829	△ 12 △	2,408
黒 都道府県	43	8,846	8,000	846	47	1,450	△ 4 △	604
字 市町村	5,491	17,652	8,231	9,421	5,518	9,469	△ 27 △	48
の 団 体 合 計	5,534	26,498	16,231	10,268	5,565	10,920	△ 31 △	652
赤 都道府県	4 △	84	1,634 △	1,718	—	—	4 △	1,718
字 市町村	28	299	428 △	129	13 △	91	15 △	38
の 団 体 合 計	32	215	2,063 △	1,847	13 △	91	19 △	1,756

(注) 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打切り決算により赤字となった4町及び1一部事務組合が含まれている。

団体種類別に実質収支をみると、都道府県においては、昭和56年度以来17年ぶりに赤字団体が発生（東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府）し、872億円の赤字（前年度1,450億円の黒字）となっている。都道府県の実質収支が赤字となるのは、昭和53年度以来20年ぶりのことである。また、市町村においては、9,292億円の黒字（前年度9,378億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字が続いている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成9年度に赤字であった13団体（13市町）のうち10団体（10市町）が引き続き赤字であり、更に17団体（4都府県、11市町村、2一部事務組合）が新たに赤字団体となった結果、赤字団体数は合計27団体で、前年度と比べると14団体増加した。なお、合併に伴う打切り決算により、これ以外に5団体（4町、1一部事務組合）が赤字となった。

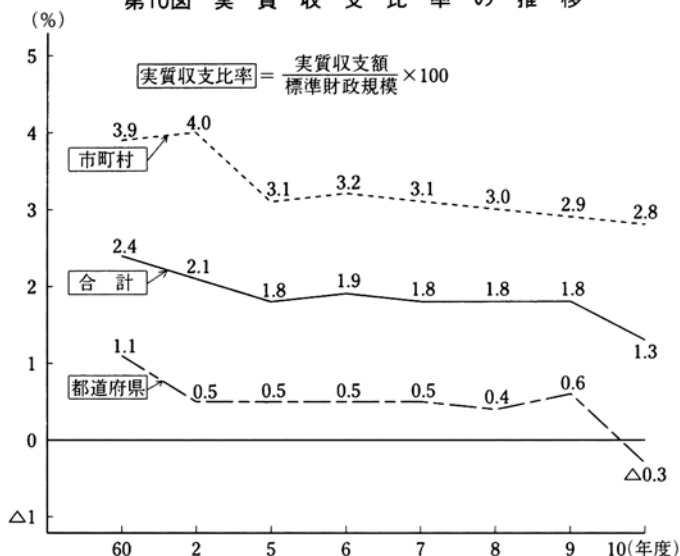
第9図 実質収支の推移



なお、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第9図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第10図のとおりであり、平成10年度の実質収支比率は前年度と比べると0.5%ポイント低下の1.3%となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は0.9%ポイント低下の△0.3%、市町村は0.1%ポイント低下の2.8%となっている。

第10図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

## イ 単年度収支 [第7表]

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、これまで（昭和29年度以降）で最大の2,403億円の赤字（前年度307億円の黒字）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は2,322億円の赤字（前年度429億円の黒字）、市町村は81億円の赤字（前年度122億円の赤字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、これまで（昭和32年度以降）で最大の2,659億円の赤字（前年度1,525億円の赤字）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は2,562億円の赤字（前年度2,251億円の赤字）、市町村は96億円の赤字（前年度726億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字の団体数の状況は、第4表のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	10年度	9年度	実 質 取 支				単 年 度 取 支				実 質 単 年 度 取 支			
			10年度		9年度		10年度		9年度		10年度		9年度	
	(A)	(B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	4	8.5	—	—	24	51.1	30	63.8	32	68.1	31	66.0
大 都 市	12	12	1	8.3	1	8.3	9	75.0	7	58.3	11	91.7	7	58.3
中 核 市	21	17	1	4.8	—	—	8	38.1	8	47.1	10	47.6	7	41.2
都 市	637	641	14	2.2	7	1.1	330	51.8	323	50.4	314	49.3	297	46.3
中 都 市	187	191	5	2.7	3	1.6	99	52.9	105	55.0	96	51.3	100	52.4
小 都 市	450	450	9	2.0	4	0.9	231	51.3	218	48.4	218	48.4	197	43.8
町 村	2,562	2,562	9	0.4	5	0.2	1,208	47.2	1,176	45.9	1,203	47.0	1,085	42.3
市 町 村 小 計	3,232	3,232	25	0.8	13	0.4	1,555	48.1	1,514	46.8	1,538	47.6	1,396	43.2
特 別 区	23	23	—	—	—	—	15	65.2	15	65.2	14	60.9	17	73.9
一 部 事 務 組 合	2,264	2,276	3	0.1	—	—	947	41.8	1,065	46.8	904	39.9	1,037	45.6
市 町 村 計	5,519	5,531	28	0.5	13	0.2	2,517	45.6	2,594	46.9	2,456	44.5	2,450	44.3
合 計	5,566	5,578	32	0.6	13	0.2	2,541	45.7	2,624	47.0	2,488	44.7	2,481	44.5

(注) 10年度の実質取支が赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及び1一部事務組合が含まれている。

### (3) 歳 入 [第11表]

歳入純計決算額は102兆8,689億円で、前年度と比べると3.0%増（前年度1.4%減）と増加に転じた。

決算額の主な内訳をみると、第5表のとおりである。

地方税は平成7年度以降3年連続して増収となっていたが、10年度は個人住民税の特別減税や法人企業の業績低迷等により、道府県民税、市町村民税、事業税等が減収となったため、減少に転じた（0.6%減）。また、地方譲与税は、消費譲与税相当額の譲与が平成9年限りの措置であったこと等のため、2年連続して大幅に減少した（44.9%減）ものの、地方交付税

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 10年度	平成 9年度	増減額	10年度	9年度	10年度	9年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	359,222	361,555	△ 2,333	34.9	36.2	△ 0.6	3.0
地 方 譲 与 税	5,952	10,805	△ 4,853	0.6	1.1	△ 44.9	△ 45.9
地 方 交 付 税	180,489	171,276	9,213	17.5	17.1	5.4	1.4
小計(一般財源)	545,663	543,636	2,027	53.0	54.4	0.4	0.7
国 庫 支 出 金	157,451	143,724	13,726	15.3	14.4	9.6	△ 2.8
地 方 債	151,356	140,786	10,570	14.7	14.1	7.5	△ 9.8
そ の 他	174,219	170,732	3,488	17.0	17.1	2.0	0.6
合 計	1,028,689	998,878	29,811	100.0	100.0	3.0	△ 1.4

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(5.4%増)が増加したことから、一般財源は微増となり(0.4%増)、4年連続して前年度決算額を上回った。経済対策が実施されたこと等に伴い、国庫支出金(9.6%増)及び地方債(7.5%増)はそれぞれ前年度決算額を上回った。

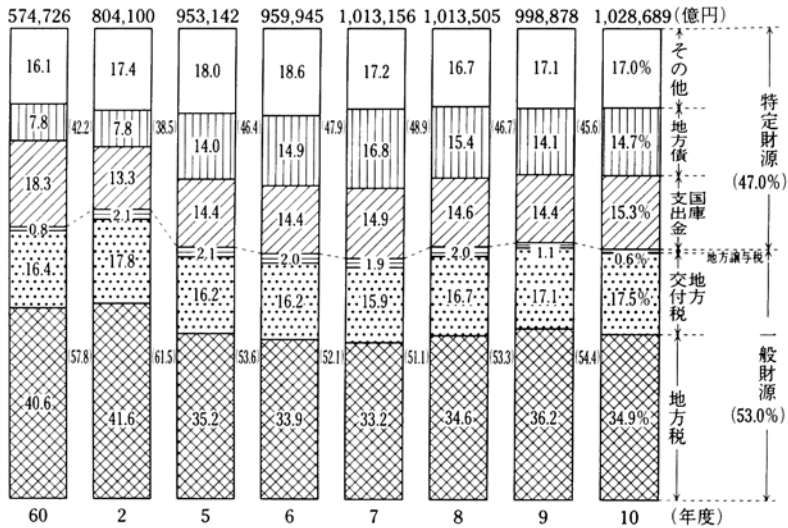
歳入純計決算額の構成比の推移は、第11図のとおりである。主な歳入項目の構成比の推移は次のとおりである。

地方税の構成比は、昭和63年度にピークを迎え(歳入総額の44.3%)、その後低下し、平成8年度以降上昇したが、10年度は低下に転じ、前年度と比べると1.3%ポイント低下の34.9%となった。

地方交付税の構成比は、平成2年度以降は低下の傾向にあったが、8年度に上昇に転じ、10年度は前年度と比べると0.4%ポイント上昇の17.5%となった。

一般財源の構成比は、平成元年度に歳入総額の62.7%まで上昇し、その後低下し、8年度以降地方税や地方交付税等が増加したことなどにより上昇となったが、10年度は地方税、地方譲与税の減少に加えて、国庫支出

第11図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

金、地方債等が増加したことから低下に転じ、前年度と比べると 1.4%ポイント低下の53.0%となった。

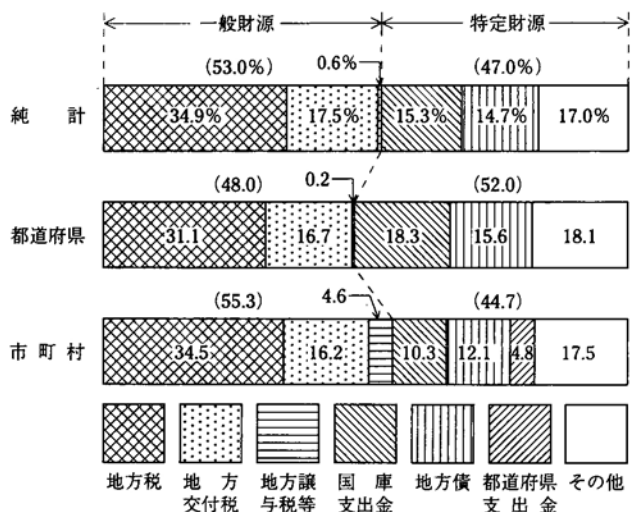
国庫支出金の構成比は、平成 8 年度以降低下していたが、経済対策の影響等から普通建設事業費支出金を中心に上昇に転じ、10年度は前年度と比べると0.9%ポイント上昇の15.3%となった。

地方債の構成比は、平成 8 年度以降低下していたが、経済対策の影響等から、10年度は前年度と比べると0.6%ポイント上昇の14.7%となった。

次に、歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県、市町村ともに、地方税が最も大きな割合（都道府県31.1%、市町村34.5%）を占め、以下、都道府県においては国庫支出金（18.3%）、

第12図 歳入決算額の構成比



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方交付税（16.7%）の順となっており、市町村においては地方交付税（16.2%）、地方債（12.1%）の順となっている。なお、都道府県においては、義務教育諸学校職員給与費負担金があること等により、国庫支出金の構成比が市町村（10.3%）の約1.8倍となっている。

#### (4) 歳 出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

##### ア 目的別歳出

###### (ア) 目的別歳出 [第33表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区	分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
		平成 10年度	平成 9年度	増減額	10年度	9年度	10年度	9年度
		億円	億円	億円	%	%	%	%
総務	費	86,553	86,889	△ 336	8.6	8.9	△ 0.4	△ 10.1
民生	費	134,454	127,215	7,239	13.4	13.0	5.7	4.3
衛生	費	66,543	67,223	△ 680	6.6	6.9	△ 1.0	1.1
労働	費	4,576	4,849	△ 273	0.5	0.5	△ 5.6	△ 4.2
農林水産業	費	63,824	64,751	△ 927	6.4	6.6	△ 1.4	△ 4.8
商工	費	62,605	53,742	8,863	6.2	5.5	16.5	0.1
土木	費	219,729	213,304	6,425	21.9	21.8	3.0	△ 5.1
消防	費	19,012	18,794	219	1.9	1.9	1.2	1.4
警察	費	34,566	34,237	329	3.4	3.5	1.0	1.2
教育	費	186,083	187,901	△ 1,818	18.6	19.2	△ 1.0	△ 0.3
公債	費	109,073	103,067	6,006	10.9	10.6	5.8	8.6
その他		14,957	14,766	191	1.6	1.6	1.3	△ 17.7
合	計	1,001,975	976,738	25,238	100.0	100.0	2.6	△ 1.4

歳出純計決算額は100兆1,975億円で、前年度と比べると2.6%増（前年度1.4%減）と増加に転じた。

目的別歳出の構成比をみると、第6表のとおりであり、主な目的別歳出の構成比は、土木費（21.9%）、教育費（18.6%）、民生費（13.4%）、公債費（10.9%）、総務費（8.6%）の順となっており、土木費、教育費及び民生費で全体の5割以上を占めている。

これら項目の伸び率をみると、土木費が3.0%増（前年度5.1%減）、教育費が1.0%減（同0.3%減）、民生費が5.7%増（同4.3%増）、公債費が5.8%増（同8.6%増）、総務費が0.4%減（同10.1%減）となっており、公債費は引き続き高い伸び率を示している。

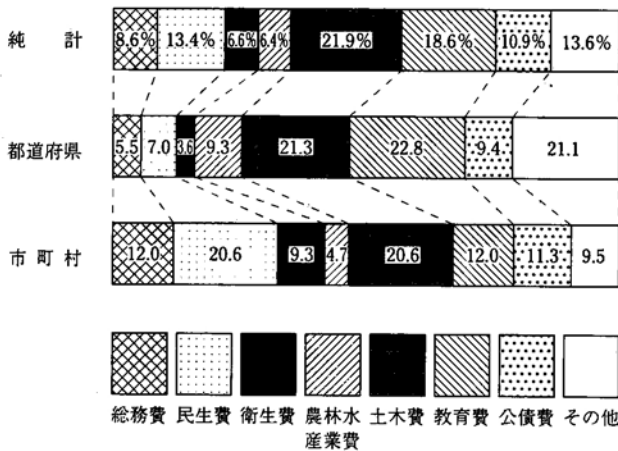
近年の目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。総務費及び教育費の構成比が低下しつつある一方、地方債現在高の増高を受けて公債費の構成比が、高齢者保健福祉推進十か年戦略（新ゴールドプラン）等



第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区	分	平成 5年度	6	7	8	9	10
総務費		10.0%	9.8%	10.1%	9.8%	8.9%	8.6%
民生費		11.4%	11.8%	12.1%	12.3%	13.0%	13.4%
衛生費		6.7%	6.8%	6.5%	6.7%	6.9%	6.6%
労働費		0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
農林水産業費		6.7%	6.8%	6.9%	6.9%	6.6%	6.4%
商工費		5.4%	5.7%	5.7%	5.4%	5.5%	6.2%
土木費		24.3%	23.1%	23.3%	22.7%	21.8%	21.9%
消防費		1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%
警察費		3.4%	3.4%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%
教育費		19.9%	19.8%	18.9%	19.0%	19.2%	18.6%
公債費		8.1%	8.6%	8.8%	9.6%	10.6%	10.9%
その他		1.7%	1.8%	2.1%	1.8%	1.6%	1.6%
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		930,764 億円	938,178 億円	989,445 億円	990,261 億円	976,738 億円	1,001,975 億円

第13図 目的別歳出決算額の構成比



の推進を背景として老人福祉費を中心に民生費の構成比が、経済対策に基づき行われた信用収縮対策により商工費の構成比がそれぞれ上昇している。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第13図のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（22.8％）を占め、以下、土木費（21.3％）、公債費（9.4％）、農林水産業費（9.3％）、民生費（7.0％）の順となっている。また、市町村においては、民生費及び土木費が大きな割合（各20.6％）を占め、以下、総務費及び教育費（各12.0％）、公債費（11.3％）の順となっている。

#### イ) 一般財源の充当状況

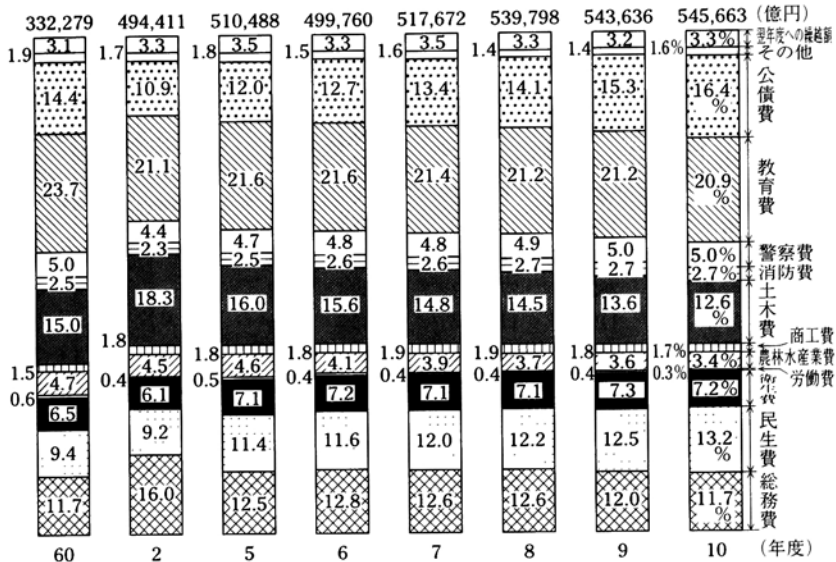
一般財源の目的別歳出に対する充当状況をみると、第8表のとおりである。一般財源総額（54兆5,663億円）に占める目的別歳出の割合をみると、

第8表 一般財源の目的別経費充当状況

区 分	平成10年度		平成9年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
総務費	63,809	11.7	65,107	12.0
民生費	72,139	13.2	68,112	12.5
衛生費	39,296	7.2	39,625	7.3
労働費	1,823	0.3	1,956	0.4
農林水産業費	18,730	3.4	19,307	3.6
商工費	9,470	1.7	9,836	1.8
土木費	68,973	12.6	74,188	13.6
消防費	14,842	2.7	14,660	2.7
警察費	27,517	5.0	27,209	5.0
教育費	113,831	20.9	115,084	21.2
公債費	89,665	16.4	83,288	15.3
その他	7,812	1.6	8,002	1.4
翌年度への繰越額	17,756	3.3	17,262	3.2
一般財源計	545,663	100.0	543,636	100.0

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第14図において同じ。

第14図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



教育費が最も大きな割合（20.9%）を占め、以下、公債費（16.4%）、民生費（13.2%）、土木費（12.6%）の順となっている。

近年の一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第14図のとおりである。民生費及び公債費に充当された一般財源の構成比が上昇し、土木費に充当された一般財源の構成比が低下してきている。

イ 性質別歳出

ア) 性質別経費 [第70表]

地方公共団体の経費は、その経済的性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、人件費が全体の6割を占

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平 成 10年度	平 成 9年度	増減額	10年度	9年度	10年度	9年度
義 務 的 経 費	444,530	433,569	10,961	44.4	44.4	2.5	4.1
人 件 費	270,451	269,287	1,164	27.0	27.6	0.4	1.9
扶 助 費	65,445	61,621	3,824	6.5	6.3	6.2	6.6
公 債 費	108,634	102,660	5,974	10.8	10.5	5.8	8.7
投 資 的 経 費	288,556	282,536	6,020	28.8	28.9	2.1 △	8.0
普通建設事業費	282,874	277,492	5,382	28.2	28.4	1.9 △	7.2
うち補助事業費	119,447	110,607	8,840	11.9	11.3	8.0 △	7.2
うち単独事業費	146,497	154,521 △	8,024	14.6	15.8 △	5.2 △	7.7
災害復旧事業費	5,362	4,714	648	0.5	0.5	13.8 △	38.7
失業対策事業費	319	330 △	11	0.0	0.0 △	3.3 △	11.5
そ の 他 の 経 費	268,889	260,633	8,257	26.8	26.7	3.2 △	2.3
合 計	1,001,975	976,738	25,238	100.0	100.0	2.6 △	1.4

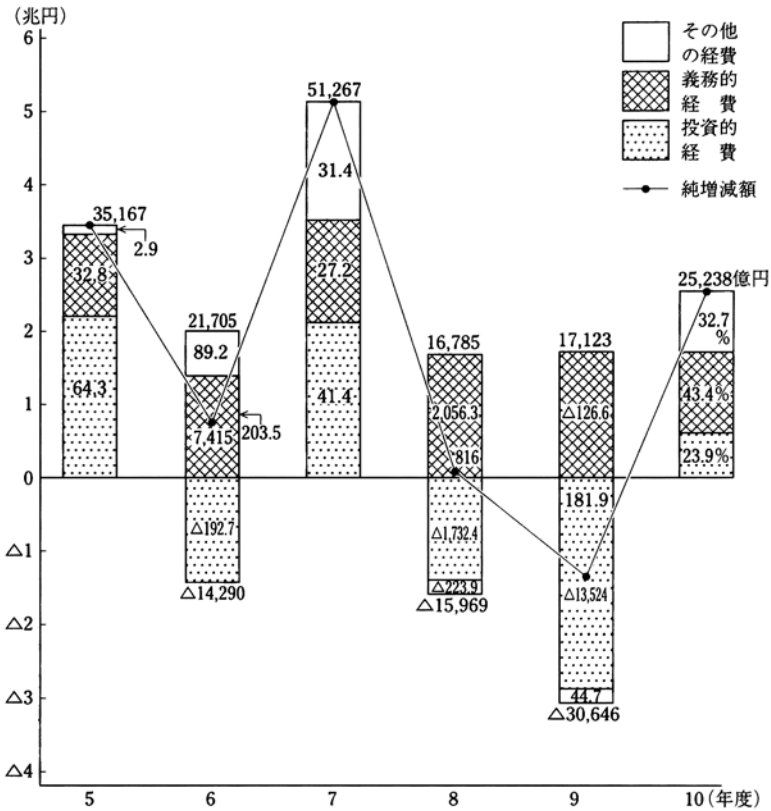
めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、普通建設事業費が大部分を占めている。

歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

人件費（0.4%増）、扶助費（6.2%増）、公債費（5.8%増）のすべてが増加したことから、義務的経費が前年度決算額を上回った（2.5%増）。投資的経費は失業対策事業費（3.3%減）が減少したものの、普通建設事業費（1.9%増）、災害復旧事業費（13.8%増）が増加したことから、前年度決算額を上回った（2.1%増）。また、その他の経費は、貸付金（8.3%増）や投資及び出資金（29.7%増）等が増加したことから前年度決算額を上回った（3.2%増）。

平成5年度以降の歳出決算増減額に占めるこれらの経費の割合の推移をみると、第15図のとおりである。

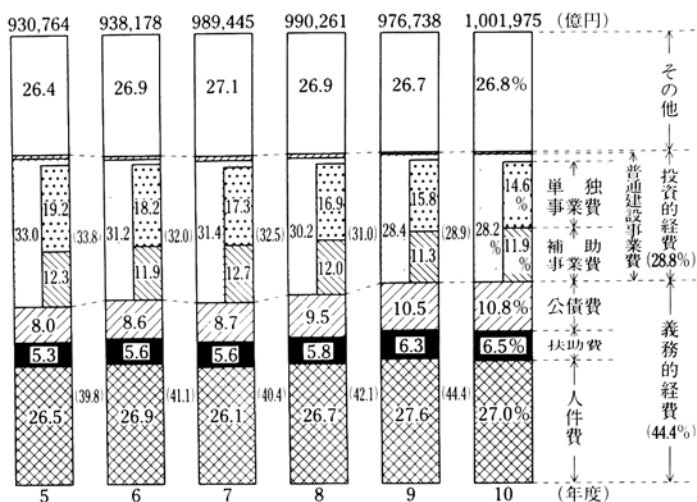
第15図 歳出決算増減額に占める義務的経費、  
投資的経費等の割合の推移



次に、性質別経費の構成比の推移は、第16図のとおりである。

近年、投資的経費の増加が相対的に大きかったことから、義務的経費の構成比は、昭和60年度（48.8%）をピークに低下傾向にあったが、投資的経費の減少に伴い、平成8年度には上昇に転じ、10年度は前年度と同じ44.4%となっている。一方、投資的経費の構成比は、平成2年度以降、積極的な地方単独事業の実施や4年度以降の数次にわたる経済対策の影響等

第16図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) ( ) 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

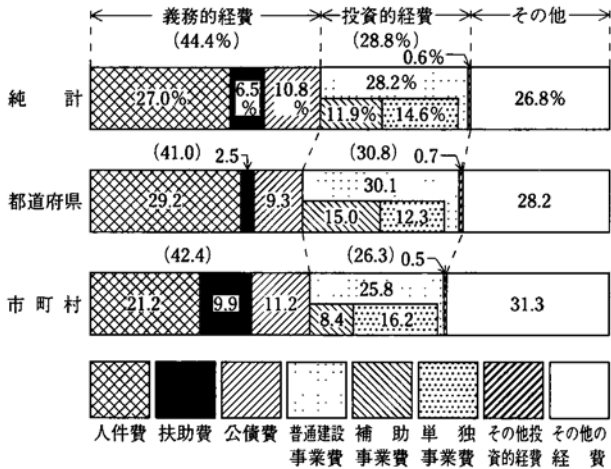
から上昇傾向にあったが、8年度に低下に転じ、10年度は前年度と比べると0.1%ポイント低下の28.8%となっている。

また、投資的経費のうち普通建設事業費の内訳を補助事業費、単独事業費の別にみると、昭和63年度に初めて単独事業費が補助事業費を上回り、平成10年度においては、単独事業費は補助事業費の約1.2倍となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第17図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県 (29.2%) が市町村 (21.2%) を上回っている。また、扶助費の構成比は、社会福祉関係事務が主に市町村において行われていること等から、都道府県 (2.5%) を市町村 (9.9%) が上回っている。さらに、普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比

第17図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ( ) 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

は、都道府県（15.0%）が市町村（8.4%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（16.2%）が都道府県（12.3%）を上回っている。

(イ) 一般財源の充当状況【第71表】

一般財源の性質別経費に対する充当状況は、第10表のとおりである。一般財源総額（54兆5,663億円）に占める性質別経費の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（58.0%）を占め、以下、その他の経費（27.3%）、投資的経費（11.4%）の順となっている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、第18図のとおりである。

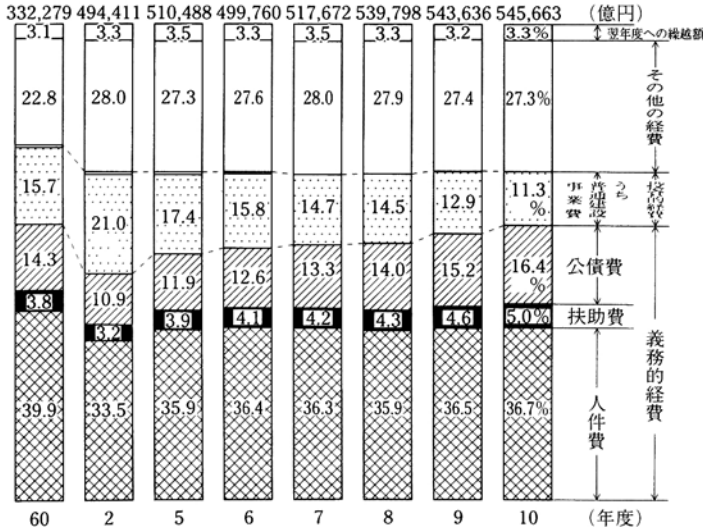
義務的経費に充当された一般財源の構成比は、近年では昭和50年度の62.0%をピークに、平成2年度の47.5%まで総じて低下し、3年度以降は上昇傾向を示しており、10年度には、前年度と比べると1.6%ポイント上昇の58.0%となっている。一方、投資的経費に充当された一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向を示しており、10年度には、前年度と比べると1.6%ポイント低下の11.4%となっている。

第10表 一般財源の性質別経費充当状況

区 分	平成10年度		平成9年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	316,468	58.0%	306,376	56.4%
人件費	200,078	36.7%	198,473	36.5%
扶助費	27,168	5.0%	25,025	4.6%
公債費	89,222	16.4%	82,879	15.2%
投資的経費	62,257	11.4%	70,729	13.0%
普通建設事業費	61,682	11.3%	70,299	12.9%
災害復旧事業費	515	0.1%	349	0.1%
失業対策事業費	60	0.0%	81	0.0%
その他の経費	149,182	27.3%	149,269	27.4%
翌年度への繰越額	17,756	3.3%	17,262	3.2%
一般財源計	545,663	100.0%	543,636	100.0%

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第18図において同じ。

第18図 一般財源充当額の性質別構成比の推移





## (5) 財政構造の弾力性

### ア 経常収支比率〔第8表〕

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政分析においては、財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

この経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

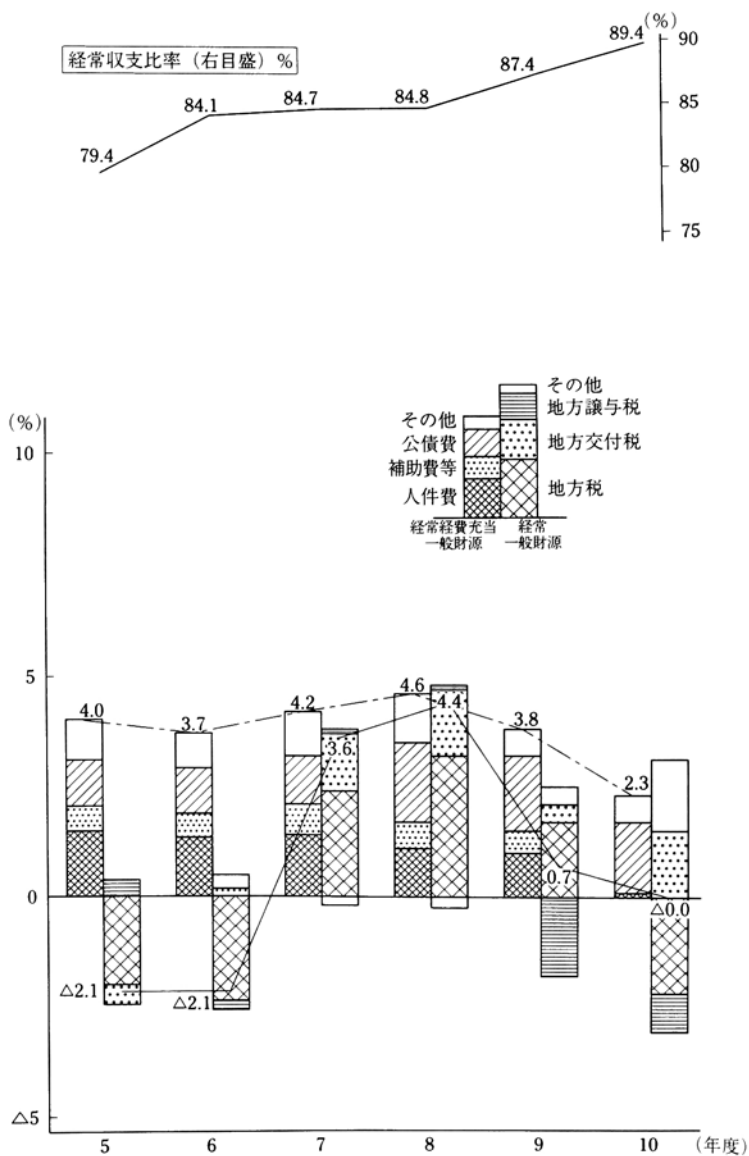
平成10年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合を除く加重平均）は、集計開始（昭和44年度）以降で最も高かった前年度より2.0%ポイント上昇の89.4%となり、9年連続して上昇した。また、その内訳をみると、人件費が40.6%（前年度40.5%）、公債費が18.7%（同17.3%）等となっている。なお、個人住民税の特別減税等に伴う減収額を補てんするために発行された減税補てん債の発行額を経常一般財源に加えた場合の経常収支比率を求めると、87.6%となる。

このように経常収支比率が前年度を上回ったのは、**第19図（その1）**のとおり、公債費充当分を中心に経常経費充当一般財源が引き続き増加（2.3%増）する一方で、地方税を中心に経常一般財源が減少（0.0%減）したことによるものである。

近年の経常収支比率の推移をみると、**第11表**のとおりである。平成元年度には69.8%まで低下した経常収支比率は、その後上昇に転じ、特に、地方税が減収となった4年度から6年度にかけて急激な上昇となっている。

次に、経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると2.5%ポイント上昇の94.2%、市町村は1.8%ポイント上昇の85.3%となっ

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況  
その1 合計



第11表 経常収支比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2 年度	5	6	7	8	9	10	
都 道 府 県	82.2 <sup>%</sup>	70.7 <sup>%</sup> (74.2)	83.0 <sup>%</sup>	87.4 <sup>%</sup> [85.5]	88.1 <sup>%</sup> [86.8]	86.7 <sup>%</sup> [85.4]	91.7 <sup>%</sup> [89.6]	94.2 <sup>%</sup> [92.6]	
う	人件費充当	48.3	41.1	47.7	49.9	49.9	48.0	50.0	50.7
ち	扶助費充当	2.1	2.0	2.0	2.2	2.2	2.1	2.3	2.4
	公債費充当	15.8	11.5	13.2	14.2	14.7	15.6	17.7	19.6
市 町 村	78.7	69.7 (71.4)	76.2	81.2 [77.8]	81.5 [78.4]	83.0 [79.5]	83.5 [81.4]	85.3 [83.2]	
う	人件費充当	34.8	30.0	31.3	33.0	32.5	32.5	32.0	31.9
ち	扶助費充当	4.8	3.9	4.6	5.0	5.1	5.5	5.6	6.1
	公債費充当	16.2	13.1	13.9	15.2	15.5	16.3	16.9	17.9
合 計	80.5	70.2 (72.9)	79.4	84.1 [81.5]	84.7 [82.4]	84.8 [82.3]	87.4 [85.3]	89.4 [87.6]	
う	人件費充当	41.8	35.7	39.2	41.1	40.8	40.0	40.5	40.6
ち	扶助費充当	3.4	2.9	3.4	3.7	3.7	3.8	4.1	4.4
	公債費充当	16.0	12.3	13.6	14.7	15.1	16.0	17.3	18.7

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 ( ) 内の数値は、普通交付税の基準財政需要額において算入された財源対策償還基金費相当額(平成2年度)を経常一般財源から控除して算出したものである。

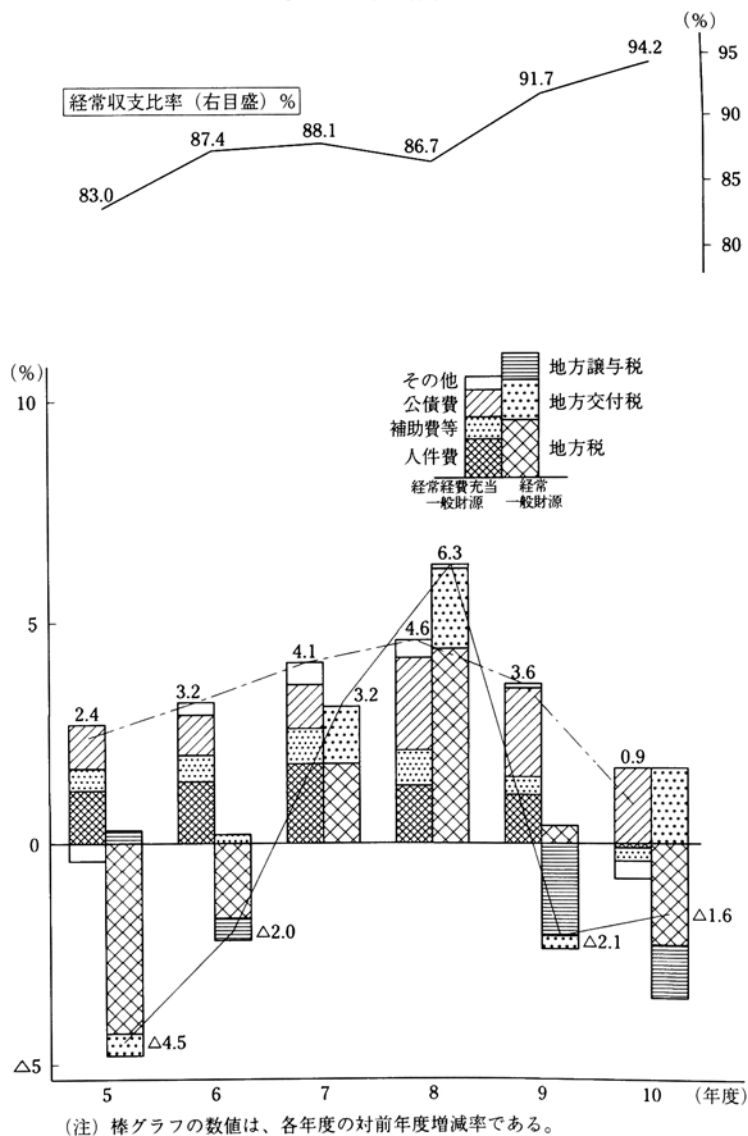
3 [ ] 内の数値は、減税補てん債発行額(平成6～8、10年度)及び臨時税収補てん債発行額(平成9年度)を経常一般財源に加えて算出したものである。

4 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第19図、第12表において同じ。

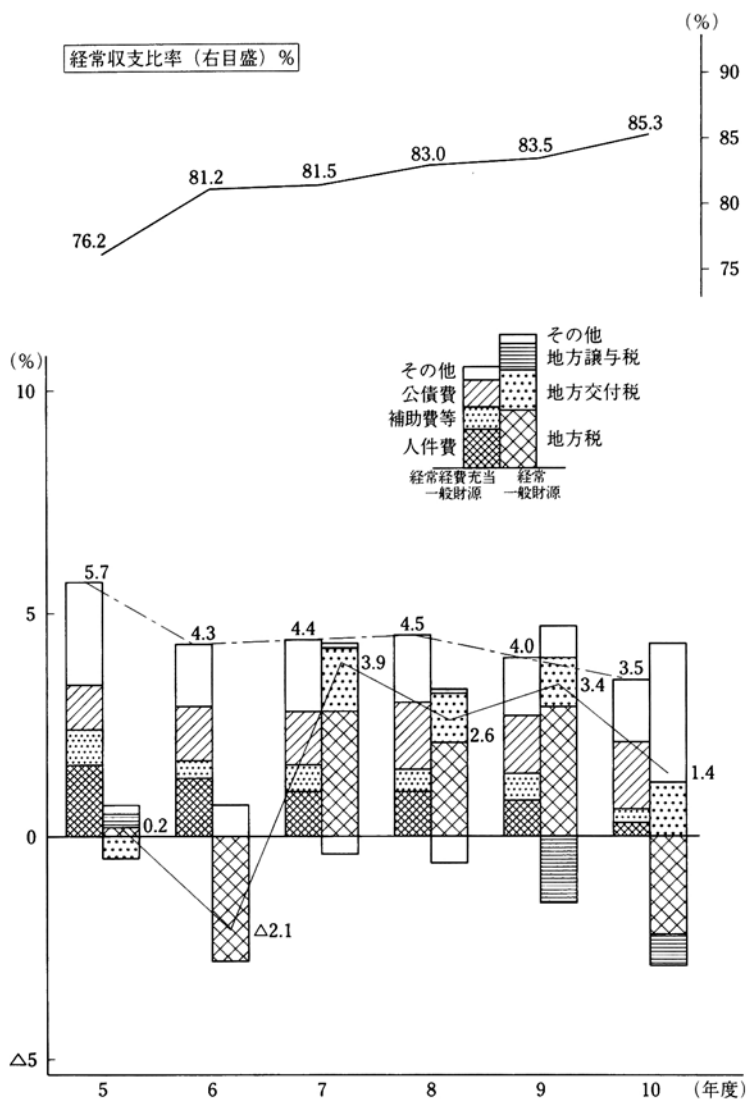
ている。このように都道府県の経常収支比率が市町村より高くなっているのは、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から人件費充当分が大きいこと等によるものである。

また、都道府県の経常収支比率の上昇幅が、近年、比較的大きなものとなっているのは、第19図(その2)のとおり、公債費充当分を中心に経常経費充当一般財源が増加する一方で、法人関係二税を中心に経常一般財源が低迷していることによるものである。これに対して、市町村においては、第19図(その3)のとおり、経常経費充当一般財源は都道府県以上に増加したものの、固定資産税を中心に経常一般財源が都道府県に比べ堅調に推移していることから、経常収支比率の上昇幅は相対的に小さなものとなっている。

第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況  
その2 都道府県



第19図 経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況  
その3 市町村



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。

第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計	75%以上	
平成10年度	都道府県	— (—)	4 (8.5)	21 (44.7)	19 (40.4)	3 (6.4)	47 (100.0)	46 (97.9)
	市町村	144 (4.5)	1,172 (36.3)	1,601 (49.5)	284 (8.8)	31 (1.0)	3,232 (100.0)	2,752 (85.1)
	合計	144 (4.4)	1,176 (35.9)	1,622 (49.5)	303 (9.2)	34 (1.0)	3,279 (100.0)	2,798 (85.3)
平成9年度	都道府県	— (—)	5 (10.6)	26 (55.3)	14 (29.8)	2 (4.3)	47 (100.0)	46 (97.9)
	市町村	232 (7.2)	1,337 (41.4)	1,402 (43.4)	239 (7.4)	22 (0.7)	3,232 (100.0)	2,571 (79.5)
	合計	232 (7.1)	1,342 (40.9)	1,428 (43.5)	253 (7.7)	24 (0.7)	3,279 (100.0)	2,617 (79.8)
増減	都道府県	—	△ 1	△ 5	5	1	—	—
	市町村	△ 88	△ 165	199	45	9	—	181
	合計	△ 88	△ 166	194	50	10	—	181

(注) ( ) 内の数値は、構成比である。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、第12表のとおりであり、経常収支比率が75%以上の団体数は、都道府県においては46団体（前年度46団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の85.1%を占める2,752団体（同2,571団体）となるなど、個別の団体においても財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

#### イ 公債費負担比率及び起債制限比率 [第8表]

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性を判断する場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費の状況を把握するための指標として、公債費負担比率及び起債制限比率が用いられている。

この公債費負担比率は、公債費充当一般財源（公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを見

ることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成10年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、集計開始（昭和44年度）以降で最も高かった前年度より1.2%ポイント上昇の16.4%となり、7年連続して上昇した。

このように公債費負担比率が前年度を上回ったのは、**第20図**のとおり、引き続き大幅に増加した公債費充当一般財源の伸び率（7.7%増）が一般財源の伸び率（0.4%増）を相対的に上回ったことによる。

近年の公債費負担比率の推移は、**第21図**のとおりであり、平成3年度には10.8%まで低下した公債費負担比率は、その後上昇に転じ、財政構造の硬直化が進んでいる状況にある。

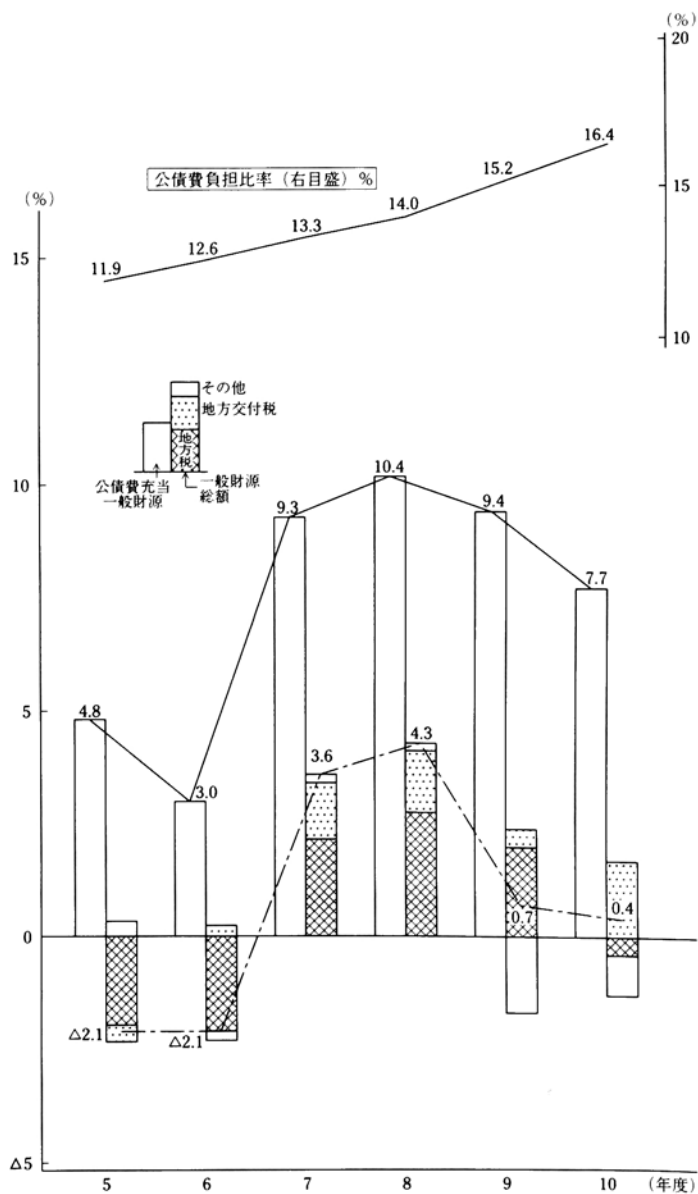
公債費負担比率の段階別分布状況は、**第13表**のとおりである。一般的に警戒ラインとされる公債費負担比率が15%以上の団体数は、都道府県においては全体の74.5%を占める35団体（前年度31団体）、特別区及び一部事務組合を除く市町村においては全体の60.0%を占める1,939団体（同 1,822団体）であり、合わせて全団体の60.2%を占める1,974団体（同 1,853団体）となっており、公債費負担比率が高い団体数が増加している状況にある。

公債費負担比率を財政力指数の段階別にみると、**第14表**のとおりであり、都道府県、市町村ともに、財政力が弱い団体ほど公債費負担比率が高くなる傾向にある。

起債制限比率は、地方債元利償還金に充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが標準財政規模に対しどの程度の割合となっているかをみるものである。

平成10年度の起債制限比率（一部事務組合を除く加重平均）は、**第15表**のとおりであり、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の10.7%と、7年連続して上昇している。

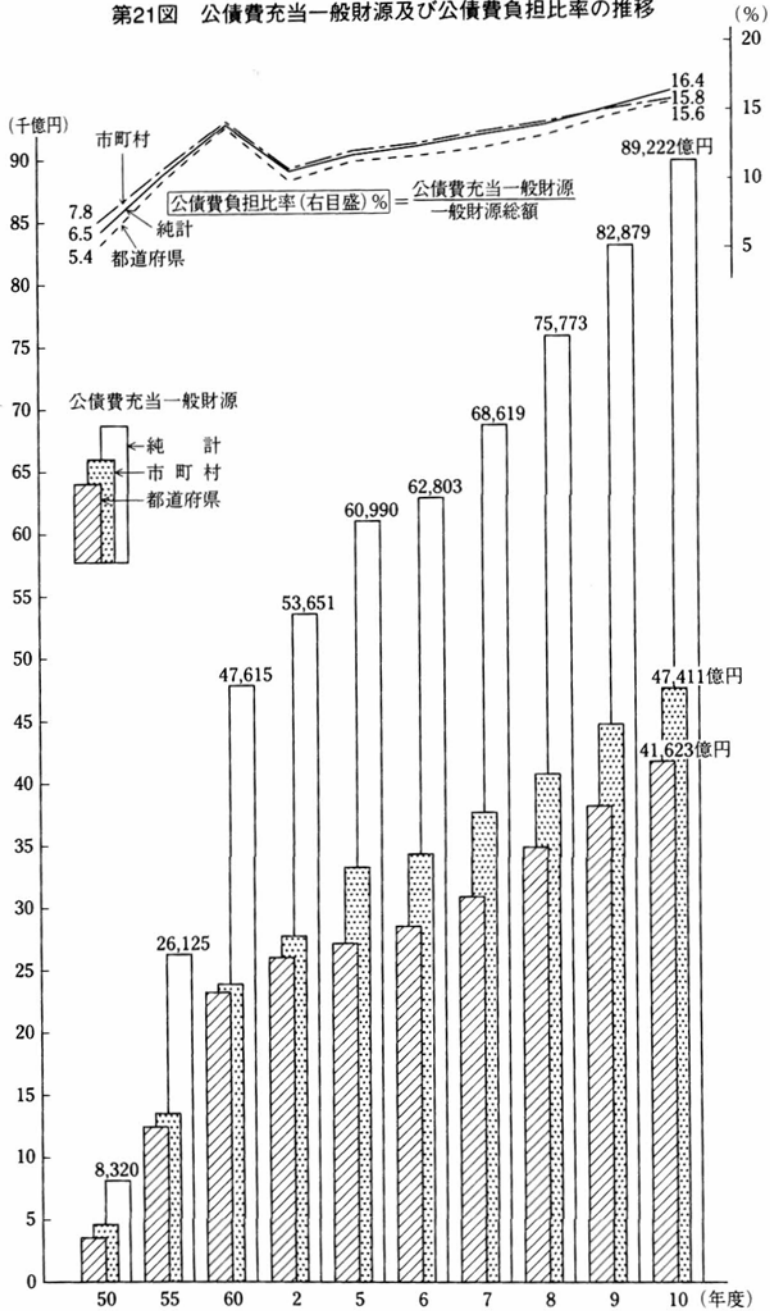
第20図 公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況



(注) 棒グラフの数値は、各年度の対前年度増減率である。



第21図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



第13表 公債費負担比率の段階別分布状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上	合 計	
平成 10 年度	都道府県	— (—)	— (—)	12 (25.5)	24 (51.1)	11 (23.4)	47 (100.0)
	市町村	28 (0.9)	288 (8.9)	977 (30.2)	1,173 (36.3)	766 (23.7)	3,232 (100.0)
	合 計	28 (0.9)	288 (8.8)	989 (30.2)	1,197 (36.5)	777 (23.7)	3,279 (100.0)
平成 9 年度	都道府県	— (—)	1 (2.1)	15 (31.9)	25 (53.2)	6 (12.8)	47 (100.0)
	市町村	32 (1.0)	347 (10.7)	1,031 (31.9)	1,127 (34.9)	695 (21.5)	3,232 (100.0)
	合 計	32 (1.0)	348 (10.6)	1,046 (31.9)	1,152 (35.1)	701 (21.4)	3,279 (100.0)
増 減	都道府県	—	△ 1	△ 3	△ 1	5	—
	市町村	△ 4	△ 59	△ 54	46	71	—
	合 計	△ 4	△ 60	△ 57	45	76	—

(注) 1 ( ) 内の数値は、構成比である。

2 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。第14表において同じ。

第14表 財政力指数段階別の公債費負担比率の状況

(単位 %)

区 分	0.3未満の 団 体	0.3以上0.5 未満の団体	0.5以上1.0 未満の団体	1.0以上の 団 体	合 計
都 道 府 県	(7) 17.9	(22) 18.9	(17) 14.5	(1) 10.2	(47) 15.6
市 町 村	(1,413) 19.4	(805) 15.8	(888) 15.5	(126) 12.3	(3,232) 15.6

(注) ( ) 内の数値は、団体数である。比率は、加重平均である。

第15表 起債制限比率の推移

区 分	昭 和 60年度	平 成 2年度	5	6	7	8	9	10
	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	9.9	8.8	8.9	9.3	9.7	10.0	10.3	10.6
市 町 村	11.3	9.9	9.6	9.8	10.1	10.4	10.5	10.7
合 計	10.6	9.3	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	10.7

(注) 1 比率は、加重平均である。

2 合計及び市町村には、一部事務組合は含まれていない。

## (6) 将来にわたる財政負担

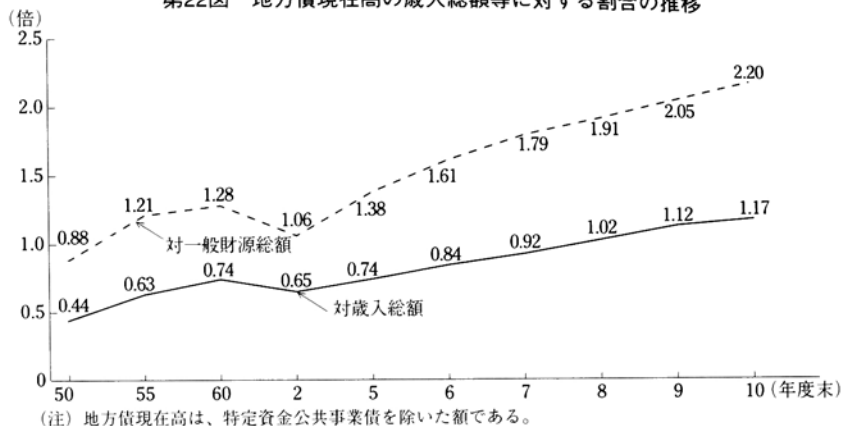
地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたって財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況等についても、併せて、総合的に把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりとなっている。

### ア 地方債現在高 [第96表]

平成10年度末における地方債現在高は120兆719億円で、前年度末と比べると7.7%増（前年度7.9%増）となった。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第22図のとおりであり、地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことから、平成4年度以降急増し、10年度末には歳入総額の1.17倍、一般財源総額の2.20倍となっている。なお、標準財政規模に対する比率で

第22図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



は、前年度と比べると10.3%ポイント上昇の217.1%の水準にまで増大している。

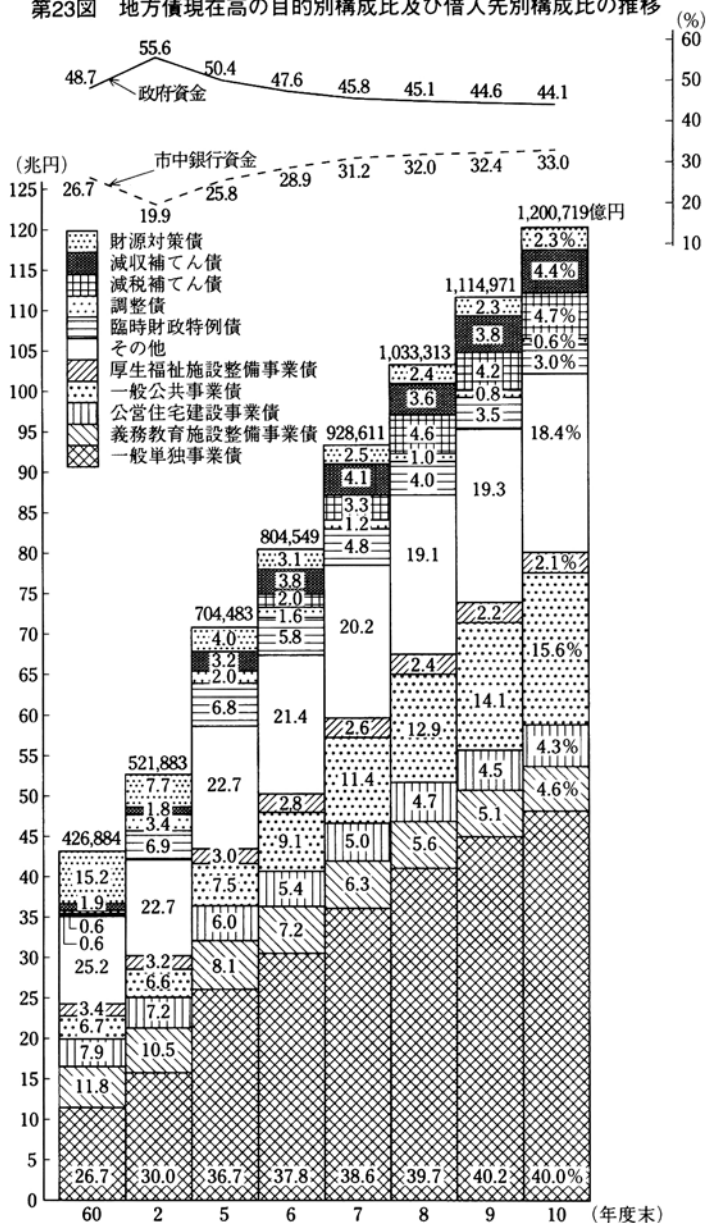
近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第23図のとおりである。

地方債現在高を目的別にみると、一般単独事業債が最も大きな割合(40.0%)を占め、以下、一般公共事業債(15.6%)、減税補てん債(4.7%)、義務教育施設整備事業債(4.6%)、公営住宅建設事業債(4.3%)の順となっている。

地方債現在高の借入先別の構成比は、政府資金(44.1%)、市中銀行資金(33.0%)、市場公募債(8.3%)、公営企業金融公庫資金(6.5%)の順となっている。また、前年度と比較すると、政府資金が0.5%ポイント低下となっている一方、市中銀行資金及び市場公募債はそれぞれ0.6%ポイント上昇、0.2%ポイント上昇となっている。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては63兆1,411億円、市町村においては56兆9,308億円で、前年度末と比べるとそれぞれ10.0%増(前年度9.7%増)、5.2%増(同6.1%増)となった。

第23図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先構成比の推移



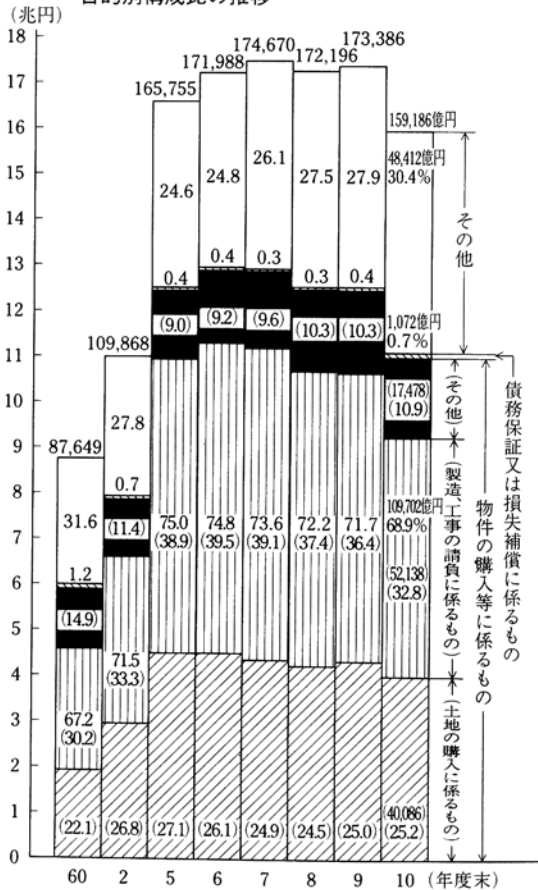
(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分、昭和61年度分、平成5年度分、平成6年度分、平成7年度分、平成9年度分及び平成10年度分である。

## イ 債務負担行為額 [第97表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成10

第24図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



年度末では15兆9,186億円であり、前年度末と比べると8.2%減（前年度0.7%増）となった。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第24図のとおりであり、土地の購入に係るもの（7.4%減）、製造・工事の請負に係るもの（17.5%減）が減少したこと等から、物件の購入等に係るものは減少（11.8%減）となり、また、債務保証又は損失補償に係るものは増加した（63.5%増）。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては7兆7,976億円、市町村においては8兆1,211億円で、前年度末と比べるとそれぞれ11.7%減（前年度3.6%増）、4.6%減（同2.1%減）となった。

### ウ 積立金現在高 [第98表]

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っており、この積立金現在高の状況は、第16表のとおりである。

平成10年度末における積立金現在高は15兆2,480億円で、前年度末と比べると1兆2,195億円減（7.4%減）となっており、最近の厳しい財政事情を反映し、6年連続して減少している。また、標準財政規模に対する比率は、前年度と比べると2.9%ポイント低下の27.6%となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立て

第16表 積立金現在高の状況

区 分	平成10年度末			平成9年度末			増 減 率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
財政調整基金	4,103 (8.8)	27,738 (26.2)	31,841 (20.9)	4,484 (8.2)	28,560 (26.0)	33,044 (20.1)	△ 8.5	△ 2.9	△ 3.6
減債基金	19,872 (42.5)	15,012 (14.2)	34,884 (22.9)	24,323 (44.3)	16,066 (14.6)	40,389 (24.5)	△ 18.3	△ 6.6	△ 13.6
その他特定 目的基金	22,813 (48.8)	62,942 (59.6)	85,755 (56.2)	26,046 (47.5)	65,196 (59.4)	91,242 (55.4)	△ 12.4	△ 3.5	△ 6.0
合 計	46,789 (100.0)	105,691 (100.0)	152,480 (100.0)	54,854 (100.0)	109,822 (100.0)	164,676 (100.0)	△ 14.7	△ 3.8	△ 7.4

(注) ( ) 内の数値は、構成比である。

られている財政調整基金は3.6%減と2年連続で減少した。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は13.6%減と6年連続して減少し、将来の特定の財政需要に備えて計画的に積み立てられているその他特定目的基金は6.0%減と5年連続して減少している。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては4兆6,789億円、市町村においては10兆5,691億円で、前年度末と比べると、それぞれ14.7%減、3.8%減となっており、都道府県、市町村ともに6年連続して減少している。

### エ 将来にわたる実質的な財政負担 [第96表～第98表、第128表]

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる実質的な財政負担の推移は、第25図のとおりである。

平成10年度末における将来にわたる実質的な財政負担は120兆7,425億円で、前年度末と比べると7.5%増（前年度9.3%増）となった。

なお、標準財政規模に対する比率では、前年度と比べると10.0%ポイント上昇の218.4%にまで増大しており、また、名目国内総生産に対する割合では、前年度と比べると2.0%ポイント上昇の24.3%にまで増大している。

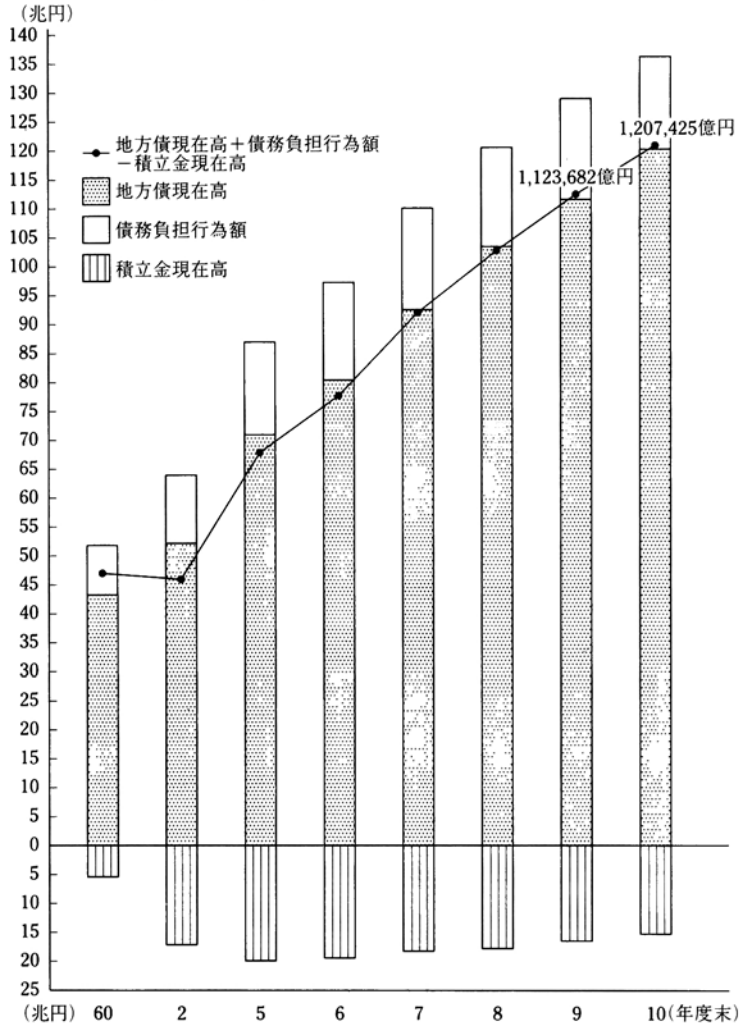
将来にわたる実質的な財政負担を団体種類別にみると、都道府県においては66兆2,598億円（標準財政規模に対する比率259.3%）、市町村においては54兆4,827億円（同183.2%）で、前年度末と比べるとそれぞれ9.1%増（前年度11.7%増）、5.6%増（同6.6%増）となった。

### オ 普通会計が負担すべき借入金残高

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、昭和50年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、58年度までの各年度、61年度、平成4年度から10年度までにおいて交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）が借り入れた借入金のうち地方財政全体で負担するもの及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償



第25図 将来にわたる実質的な財政負担の推移

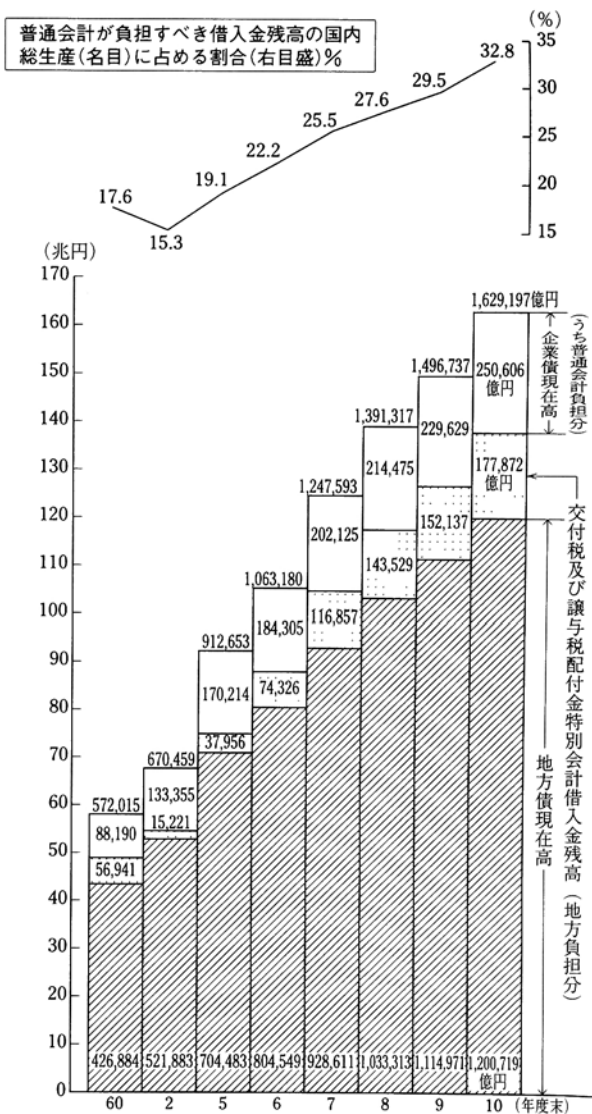


(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

以上から、交付税特別会計借入金残高のうち地方財政全体で負担することとなるものと企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、

第26図 普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 2 企業債現在高 (うち普通会計負担分) は、決算統計をベースとした推計値である。

第26図のとおりである。これをみると、近年の地方税収等の落込みや平成4年度以降の数次にわたる経済対策に加え、6年度以降は、減税等の財源を借入金に依存したこと等から、普通会計が負担すべき借入金残高は急増しており、10年度末には、前年度末と比べると8.8%増（前年度7.6%増）の162兆9,197億円にまで増大している。また、その内訳は、地方債現在高が120兆719億円、交付税特別会計借入金残高が17兆7,872億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが25兆606億円となっている。

なお、この普通会計が負担すべき借入金残高の標準財政規模に対する比率は、前年度と比べると17.0%ポイント上昇の294.6%にまで増大しており、また、名目国内総生産に対する割合は、3.2%ポイント上昇の32.8%となっている。

## (7) 決算の背景

### ア 平成10年度の経済見通しと国の予算

#### ㊦ 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成10年1月19日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、バブル期の後、累次の経済対策の実施により景気を下支えしてきたにもかかわらず、未だ力強い景気回復の軌道に乗っておらず、平成9年度には、4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動から減速し、さらに、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する信頼感の低下から景気は足踏み状態となっていると分析されている。

また、平成10年度の経済運営の基本的態度については、第一に、民間需要中心の自律的な景気回復の実現のため、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」の確実な実行など、適切かつ機動的な経済運営に努めること、第二に、金融システムの改革及び安定性確保に万全を期すこと、第三に、経済のグローバル化の進展等に対応するため、経済構造改革を強力に推進すること、第四に、行政改革の推進のため、行政改革会議最終報告を最大限に尊重するとともに、規制緩和、地方分権等を行い、21世紀型の行政システ

ムの構築を推進すること、また、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（以下「財政構造改革法」という。）を踏まえて、全力を挙げて財政構造改革を推進すること、第五に、国民生活の充実を図るため、社会保障構造改革、効率的・効果的かつ着実な社会資本整備、土地の有効利用や土地取引の活性化、ゆとりある住宅・住環境の形成、災害に強い国づくり・まちづくり等を推進すること、第六に、国際的役割の遂行のため、多角的自由貿易体制の維持・強化への寄与等を通じて、世界経済の持続的発展に貢献することとされた。

以上のような経済運営の下において、平成10年度の国内総生産は519.7兆円程度、経済成長率は名目で2.4%程度、実質で1.9%程度になるものと見込まれた。

#### イ) 国の予算

平成10年度の国の予算は、「平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」の通り、一般会計予算においては、財政構造改革法で定められた各歳出分野における改革の基本方針、主要な経費に係る量的縮減目標に従い、歳出全般について聖域を設けることなく徹底した見直しに取り組むこと等の方針により編成され、平成9年12月25日に概算の閣議決定が行われた後、10年1月19日に第142回国会に提出、4月8日に成立した。

これによると、平成10年度の国の一般会計予算の規模は77兆6,692億円で、前年度当初予算と比べ2,792億円の増（0.4%増）となっており、うち一般歳出の規模は44兆5,362億円で、前年度当初予算と比べ5,705億円減（1.3%減）となっている。

なお、平成10年度の財政投融资計画の規模は49兆9,592億円で、前年度当初計画と比べ1兆3,979億円減（2.7%減）となっている。

#### イ 地方財政計画

平成10年度の地方財政計画は、当面の経済状況等を踏まえ、1年限りの措置として所得税及び個人住民税の特別減税が実施されることに伴う影響を補てんするほか、財政構造改革法等を踏まえ、歳出面において経費全般にわたる徹底した節減合理化により地方一般歳出を抑制し、歳入面におい

ては地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

- ① 地方税については、個人住民税において1年限りの措置として特別減税を実施するほか、法人事業税の税率の引下げ、土地等の譲渡益に係る個人住民税の税率等の見直し、特別土地保有税における三大都市圏の特定市の免税点の特例制度の廃止等の措置を講じるとともに、地方分権の推進の観点から地方公共団体の課税自主権の拡充を図るため所要の見直しを行うほか、自動車取得税及び軽油引取税の税率等の特例措置の適用期限を延長するとともに、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。
- ② 地方財政の運営に支障が生じることのないようにするため、所得税及び個人住民税の特別減税に伴う平成10年度の地方財政への影響額7,596億8千万円については、次により完全に補てんする。
  - 1) 個人住民税の特別減税に伴う減収6,240億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により補てんする。
  - 2) 所得税の特別減税に伴う地方交付税の減収1,356億8千万円については、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れにより補てんする。
- ③ 最近における地方財源の不足の状況、財政構造改革法等を踏まえ、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。
  - 1) 財政構造改革の集中改革期間（平成10年度から12年度まで）中に予定されている交付税特別会計借入金の償還を13年度以降に繰り延べることとするとともに、この間においては、原則として、財源不足のうち地方交付税対応分について国と地方が折半して補てんする等の措置を講じる。
  - 2) これに基づき、平成10年度における所得税及び個人住民税の特別

減税以外の地方財源不足見込額4兆6,462億円については、次により完全に補てんする。

ア 交付税特別会計借入金の元金償還予定額6,462億円を繰り延べるほか、地方交付税を2兆1,100億円増額する。この増額は国の一般会計の加算額3,000億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第3項の加算額2,191億円、国負担借入金等の利子負担額609億円、たばこ特別税関係特例措置200億円）及び交付税特別会計の借入れ措置1兆8,100億円により行う。

交付税特別会計における借入金のうち7,550億円の償還は国が負担することとするとともに、当該国負担の交付税特別会計借入金に係る利子相当額並びに平成8年度及び9年度における国負担の借入金の利子相当額については、その発生年度において、一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を1兆8,900億円増発する。

3) 上記の結果、平成10年度の地方交付税については、前年度と比べ2.3%増の17兆5,189億円を確保する。

なお、地方交付税法附則第4条の2第2項の規定に基づき、平成10年度から12年度までの間に一般会計から交付税特別会計に繰り入れることを予定していた額については、当該法定加算額に係る国負担借入金の償還の繰延べと合わせて、13年度以降に繰り延べる。

また、平成4年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等1兆55億円については、法律の定めるところにより、16年度以降の地方交付税の総額に加算する。

④ 平成5年度における投資的経費に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う10年度の地方財政への影響額5,600億円（普通会計ベース）については、臨時公共事業債の発行により対処することとし、その元利償還金に対し地方交付税上の措置を講じる。

⑤ 国民健康保険制度の保険基盤安定事業に係る市町村負担分314億円

については、地方交付税の特例措置279億円（交付団体分相当額）及び調整債35億円（不交付団体分）により対処する。

また、高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑥ 国民健康保険事務費負担金並びに保健事業費負担金、小規模事業指導費補助金及び組織化指導費補助金の一部等総額462億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑦ 地方債については、個人住民税の特別減税に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全化を目指して発行規模を抑制することを基本としつつ、地域の活性化を図るための自主的・主体的な地域づくり、豊かで安心できる地域社会づくりを重点的に推進することとし、地方債計画の規模を16兆940億円（普通会計分11兆300億円、公営企業会計等分5兆640億円）とする。
- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
  - 1) 地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業等における補助対象の重点化や採択基準の引上げ、地域経済への影響等も勘案して、地方単独事業の所要額を確保し、国土保全対策事業及び中心市街地再活性化対策事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、地方特定道路やふるさと農道・林道の整備、災害に強い安全なまち

づくり、高齢者保健福祉の向上を図るためのまちづくりなど、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。

2) 新たに国土保全対策及び中心市街地再活性化対策に取り組むこととするほか、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策、森林・山村対策、少子・高齢化の進展等に対応した福祉施策の一層の充実、環境保全対策、教育・文化・スポーツ振興対策及び国際化・情報化対策について、その推進を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。

⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑪ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成10年度の地方財政計画の規模は87兆964億円で、前年度と比べ368億円増(0.0%増)となっており、公債費等を除く地方一般歳出は73兆3,625億円で、前年度と比べ1兆1,567億円減(1.6%減)となっている。

歳入についてみると、地方税は38兆4,752億円で、前年度と比べ1兆4,609億円増(3.9%増)(道府県税8.5%増、市町村税0.4%増)、地方譲与税



は6,010億円で、消費譲与税相当額の皆減を含め、前年度と比べ4,723億円減（44.0%減）、地方交付税は17兆5,189億円で、前年度と比べ3,913億円増（2.3%増）、国庫支出金は12兆9,823億円で、前年度と比べ2,766億円減（2.1%減）、地方債（普通会計分）は11兆300億円で、前年度と比べ1兆985億円減（9.1%減）となっており、また、歳入総額に占める一般財源の割合は65.0%（前年度63.4%）、地方債依存度は12.7%（前年度13.9%）となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆4,169億円で、前年度と比べ2,006億円増（0.9%増）となっており、地方財政計画全体の職員数は、12,927人の減員となっている。一般行政経費は18兆5,062億円で、前年度と比べ5,226億円増（2.9%増）、公債費は10兆4,840億円で、前年度と比べ8,437億円増（8.8%増）、投資的経費は29兆2,183億円で、前年度と比べ1兆8,509億円減（6.0%減）、このうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆7,329億円で、前年度と比べ1兆148億円減（10.4%減）、地方単独事業費は19兆3,000億円で、前年度と比べ8,000億円減（4.0%減）となっている。

また、平成10年度の地方債計画の規模は16兆940億円で、前年度当初計画と比べ1兆2,719億円減（7.3%減）となっている。

## ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

### ア) 総合経済対策と地方財政

#### ① 総合経済対策

平成9年度以降、我が国の景気は停滞状態を示すようになった。これに対し政府は、累次の景気浮揚のための施策を決定・実施に努めてきたが、景気停滞は厳しさを増し、極めて深刻な状態となった。

このような状況のなか、政府は、平成10年4月24日、経済対策閣僚会議において、我が国経済を力強い回復軌道に乗せるとともに、21世紀における活力ある我が国経済社会を実現するため、①社会資本整備と減税による思い切った内需拡大策を講じ、国内需要の喚起を図る、②経済構造改革を強力に推進する、③景気回復の阻害要因となっている不良債権の処理を促

進するといった基本的な考え方に立ち、国と地方の減税や社会資本整備の財政負担12兆円規模、総事業費16兆円超の「総合経済対策」を決定した。

また、この対策においては、地方公共団体に対して、①地域の実情に即して、住民に身近な社会資本等の整備が図られるよう、地方単独事業を1兆5,000億円程度追加すること、②公共事業等の施行促進のため国が実施する各措置に準じて地方単独事業を含む事業の円滑な執行を図ること、③地域の実情に即して中小企業等の資金調達に支障が生じないよう、単独施策として、信用保証協会の経営基盤の強化を図りつつ、5,000億円の融資枠を追加すること、④用地の先行取得の促進を図るため、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債等を積極的に活用して、8,000億円の規模で事業費を追加すること等が要請された。

なお、財政構造改革法については、特例公債の発行枠の弾力化を可能とする措置を講じるとともに、財政健全化の目標年度を平成17年度にする等の改正を行うものとされた。

## ② 国の補正予算

上記の総合経済対策を実施するための国の平成10年度補正予算（第1号）は、5月11日に閣議決定され、同日、第142回国会に提出、6月17日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、社会資本の整備に必要な経費3兆5,704億円、土地流動化対策費4,135億円、中小企業等特別対策費等2,972億円等を追加計上するほか、特別減税等に伴う地方交付税交付金の減額4,714億円について、その全額を補てんすることとしている。また、歳入面で、所得税特別減税及び法人税政策減税に伴い税収を1兆4,730億円減額する一方、税外収入を5億円、公債金を6兆1,180億円それぞれ増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、82兆3,146億円となった。

## ③ 地方財政の補正措置

平成10年度第1次補正予算の編成により、地方財政についても、所得税の特別減税の実施等に伴う国税の減額補正による地方交付税の減額、個人

住民税の特別減税の実施等による地方税の減収が生じるとともに、公共事業及び地方単独事業等の追加等に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①平成10年度の所得税特別減税及び法人税政策減税に伴う地方交付税の減4,714億円について、地方財政の状況等にかんがみ、国の一般会計からの特例加算を講じることによりその全額を補てんすること、②個人住民税特別減税及び不動産取得税政策減税による減収額5,821億円（個人住民税に係る平成11年度影響額808億円を含む。）については、減税補てん債により補てんすること、③総合経済対策により追加されることとなる公共事業及び地方単独事業等の円滑な実施が図られるよう、臨時異例の措置として、地方交付税の増額（4,000億円）を行い、平成10年度に限り、基準財政需要額の算定方法の特例として「緊急地域経済対策費」を設けること等の地方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置等を講じるための地方交付税法等の一部を改正する法律並びに地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律が平成10年5月29日に成立するとともに、地方債計画が6月19日に改定された。

#### （イ）緊急経済対策と地方財政

##### ① 緊急経済対策

その後も、我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にあった。さらに、金融機関の再編と体質強化の過程では信用収縮が生じる可能性があり、平成10年度後半から11年度にかけて、十分な対策と監視が必要であると考えられた。

政府は、平成10年11月16日、経済対策閣僚会議において、こうした厳しい状況から脱却し、11年度にはっきりプラス成長と自信を持って言えるよう、まず、金融システム安定・信用収縮対策、併せて、景気回復策を緊急に実行する等の方針の下、100万人規模の雇用の創出・安定を目指す、総事業規模17兆円超（最終的に決定された減税全体の規模を含めれば27兆円規模）の「緊急経済対策」を決定した。

また、緊急経済対策を実施するに当たっては、極めて厳しい地方財政の状況も踏まえ、適切な配慮を行うこととされた。

なお、財政構造改革法については、財政構造改革を推進するという基本的考え方は守りつつ、まずは景気回復に向けて全力を尽くすため、凍結することとされた。

## ② 国の補正予算

上記の緊急経済対策を実施するための国の平成10年度補正予算（第3号）は、平成10年11月27日に閣議決定され、同日、第144回国会に提出、12月11日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、信用収縮対策等金融特別対策費2兆1,424億円、社会資本整備費3兆9,601億円、地域振興券7,698億円、住宅金融対策費1,900億円、雇用対策費1,246億円、アジア対策費510億円、地方交付税交付金4,000億円等を追加計上するほか、既定経費の節減6,947億円、地方交付税交付金の減額1兆9,656億円等を計上している。また、歳入面では、収入実績等を勘案し、税収を6兆8,840億円減額するほか、税外収入を2,359億円、公債金を12兆3,250億円それぞれ増額している。

この結果、一般会計予算の規模は、87兆9,915億円となった。

## ③ 地方財政の補正措置

平成10年度第3次補正予算の編成により、地方財政についても、国税の減額補正に伴い地方交付税の減額が生じるとともに、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれた。

これに対しては、①国税の減収に伴う地方交付税の減1兆9,656億円については、国と地方が2分の1（9,828億円）ずつ補てんする措置（国負担分については、国の一般会計からの特例加算2,700億円及び交付税特別会計借入金7,128億円により措置し、地方負担分については、交付税特別会計借入金により措置）を講じることとし、平成10年度第1次補正予算による補正後の地方交付税の額を確保すること、②国の補正予算により平成10年度に追加されることとなる一般公共事業等に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額に

ついて、後年度基準財政需要額に算入すること、③年度途中において地方税収の大幅な減収が見込まれることを踏まえ、緊急経済対策に係る地方債の対象とならない事業等を円滑に実施するための臨時異例の措置として、その地方負担額に相当する1,300億円について、国の一般会計からの特例加算を講じることにより地方交付税を増額すること等の地方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置等を講じるための地方交付税法等の一部を改正する法律が平成10年12月11日に成立するとともに、地方債計画が12月25日に改定された。

#### ④ 地域振興券

緊急経済対策において、一定年齢以下の児童を持つ家庭及び老齢福祉年金等の受給者に、「地域振興券」を交付することとされた。

地域振興券交付事業の目的は、若い親の層の子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金等の受給者や所得が低い高齢者層の経済的負担を軽減することにより、個人消費の喚起、地域経済の活性化を図り、地域の振興に資することにあり、市町村がその実施主体となった。

地域振興券は、額面が1,000円であり、交付開始日から6ヶ月間に限り、物品の購入等に際して、取引の対価の支払いとして使用可能とされた。交付対象者は、①15歳以下の児童が属する世帯の世帯主、②老齢福祉年金等の受給者等であり、①の交付対象者に対しては、15歳以下の児童1人につき2万円、それ以外の交付対象者に対しては2万円の地域振興券が交付された。また、地域振興券を取り扱う民間事業者は、市町村がその業種等を独自に決定の上、募集・登録することとされた。

本事業は、全国全ての市町村において実施され、平成10年度内にほとんどの市町村が地域振興券の交付・使用を開始した。その後、平成11年9月30日までの間に全ての市町村において使用期間が終了し、12月31日までの間に換金が終了したところである。

なお、本事業に係る国の予算額は7,698億円（事業費7,000億円、事務費698億円）である。

### 3 地方財源の状況

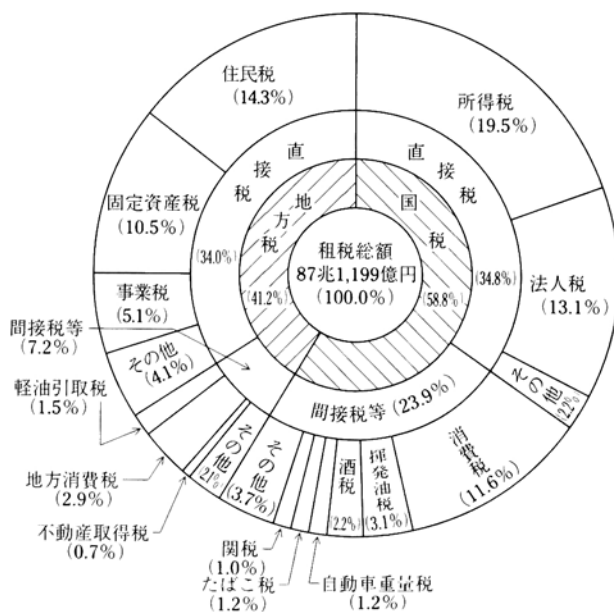
平成10年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

#### (1) 租税収入及び租税負担率 [第16表～第18表]

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は87兆1,199億円で、前年度と比べると5.1%減（前年度1.6%増）となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭和51年度以降平成2年度まで年々上昇し、27.8%となったが、その後は、低下傾向にあり、10年度においては、前年度と比べると0.4%ポイント低下の

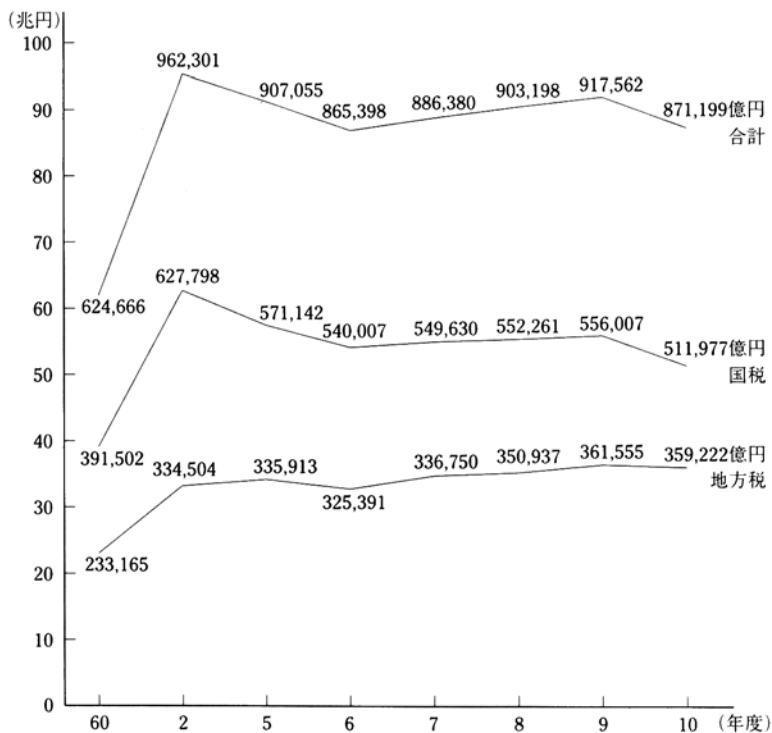
第27図 国税と地方税の状況



23.0%となった。なお、主要な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ27.5%（1997暦年計数）、イギリス39.3%（同）、ドイツ29.2%（同）、フランス36.3%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税51兆1,977億円（7.9%減）、地方税35兆9,222億円（0.6%減）といずれも4年ぶりに減収となった。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第27図のとおりであり、国税58.8%（前年度60.6%）、地方税41.2%（同39.4%）となっている。また、地方交付税及び地方譲与税を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国41.7%（同42.2%）、地方58.3%（同57.8%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第28図のとおりである。

第28図 国税と地方税の推移



## (2) 地 方 歳 入

### ア 地 方 税 [第12表～第14表]

地方税の決算額は35兆9,222億円で、前年度と比べると0.6%減（前年度3.0%増）となっており、4年ぶりに減収となった。

このように地方税が前年度決算額を下回ったのは、特別減税が実施されたこと等から個人住民税が減収となったことに加えて、法人企業の業績低迷により法人住民税及び法人事業税が引き続き減収となったこと等によるものである。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和63年度（44.3%）をピークとして、低下を続けた後、平成8年度に上昇に転じたが、10年度は、前年度と比べると1.3%ポイント低下の34.9%となった。

地方税収入額の54.3%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第17表のとおりである。特別減税により個人分（10.2%減）が、法人企業の業績低迷により法人分（9.7%減）が、低金利の影響により利子割（19.6%減）がそれぞれ減収となったことから、住民税は減収（10.4%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が減収（12.8%減）となったこと等から、減収（12.1%減）となっている。平成9年度に導入された地方消費税は、ほぼ平年度ベースとなったことにより大幅に増収（216.0%増）となっている。また、地方税総額に占める割合を

第17表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	10 年 度	9 年 度	10 年 度	9 年 度
住 民 税	124,674	139,133	△ 10.4	5.1
個 人 分	89,584	99,798	△ 10.2	10.7
法 人 分	31,491	34,857	△ 9.7	△ 5.4
利 子 割	3,599	4,477	△ 19.6	△ 16.8
事 業 税	44,825	51,003	△ 12.1	△ 4.5
個 人 分	2,711	2,709	0.1	6.0
法 人 分	42,113	48,295	△ 12.8	△ 5.0
地 方 消 費 税	25,504	8,070	216.0	皆増
地 方 税 合 計	359,222	361,555	△ 0.6	3.0

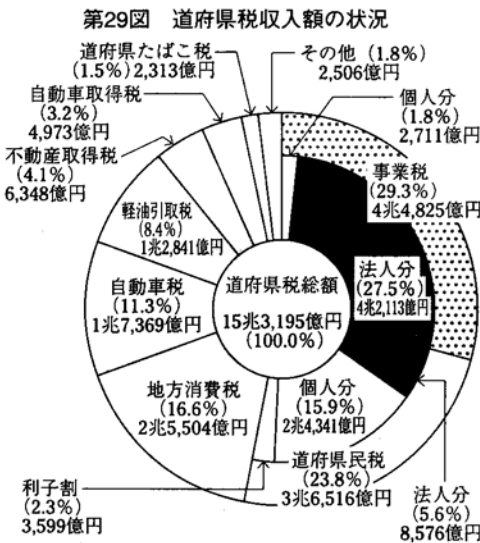


みると、住民税の構成比（34.7%）は前年度（38.5%）を下回り、事業税の構成比（12.5%）も前年度（14.1%）を下回っているが、地方消費税の構成比（7.1%）は前年度（2.2%）を上回っている。なお、法人関係二税（法人住民税、法人事業税）は7兆3,604億円で、前年度と比べると11.5%減（前年度5.2%減）となった。また、地方税総額に占める割合も、前年度（23.0%）を2.5%ポイント下回る20.5%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が17兆2,374億円で、前年度と比べると2.2%増（前年度1.6%増）、市町村が18兆6,848億円で、前年度と比べると3.1%減（同4.3%増）となっており、都道府県は4年連続して増収となったものの、市町村は4年ぶりに減収に転じた。ただし、地方消費税は全額都道府県の収入として計上されていることに留意する必要がある。また、歳入総額に占める割合は、都道府県が31.1%（同31.9%）、市町村が34.5%（同36.5%）であり、全国平均（34.9%）より低い団体数は、全体の80.2%の2,649団体となっている。

ア) 道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の収入額は15兆3,195億円で、前年度と比べると



2.5%増（前年度2.4%増）となっており、4年連続して増収となった。

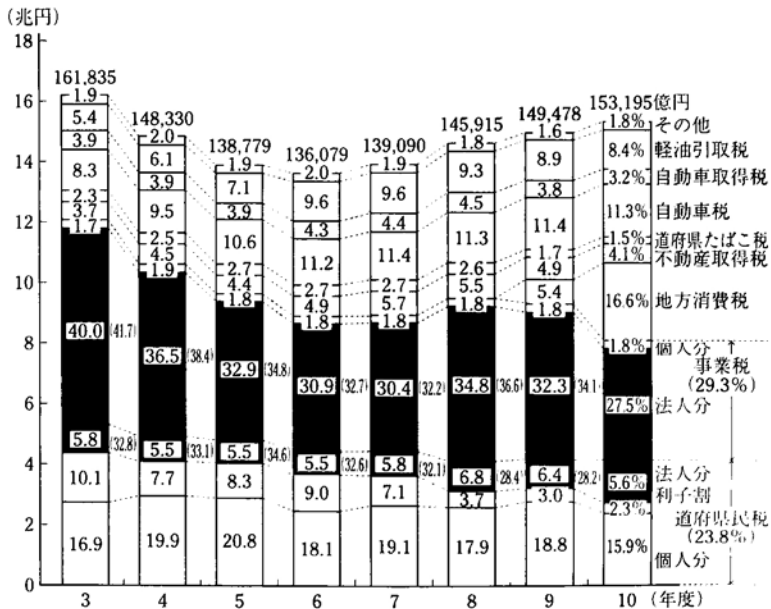
道府県税収入額の税目別内訳は、第29図のとおりであり、事業税が29.3%（前年度34.1%）と最も大きな割合を占め、次いで道府県民税が23.8%（同28.2%）となっており、両者で道府県税総額の53.1%を占め

ている。また、法人関係二税についてみると、道府県税総額の33.1%を占めている。なお、この法人関係二税は、ピークである平成元年度決算額（7兆4,834億円）の67.7%の水準にとどまっておられ、道府県税は景気の動向の影響を受けやすい構造となっていると言える。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税は3.7%増（前年度3.8%増）となり、4年連続して増収となった。

この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。道府県民税については、個人分が13.3%減（前年度7.6%増）、法人分が10.1%減（同3.9%減）、利子割が19.6%減（同16.8%減）と減収となり、この結果、道府県民税全体では13.2%減（同1.7%増）と減収に転じた。また、事業税については、全体の94.0%を占める法人分が12.8%減（前年度5.0%減）と減収となったことから、事業税全体として12.1%減となった。さら

第30図 道府県税収入額の推移



(注) ( ) 内の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

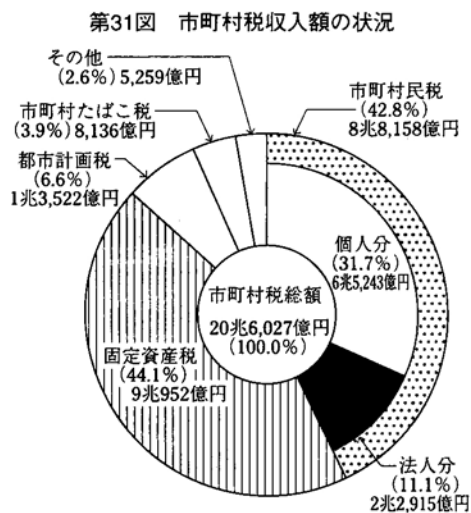
に、不動産取得税については、13.2%減（同9.4%減）と2年連続で減収となったが、自動車税については、1.9%増（同3.3%増）と引き続き増収となった。なお、平成10年度においては、地方消費税がほぼ平年度ベースとなり、216.0%増と大幅に増収となったが、この地方消費税の収入額の2分の1に相当する額は地方消費税交付金として市町村に交付されることとなっている。

一方、特定の費用に充てるために課される税である目的税は、1.5%増（前年度5.9%減）となっている。この目的税のうち、主な税目についてみると、自動車取得税及び軽油引取税が、11.5%減（前年度14.4%減）、3.5%減（同1.8%減）とそれぞれ2年連続して減収となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第30図のとおりであり、景気の低迷等により、ピークである平成3年度の決算額（16兆1,835億円）の94.7%の水準にとどまっている。

#### (イ) 市町村税の収入状況

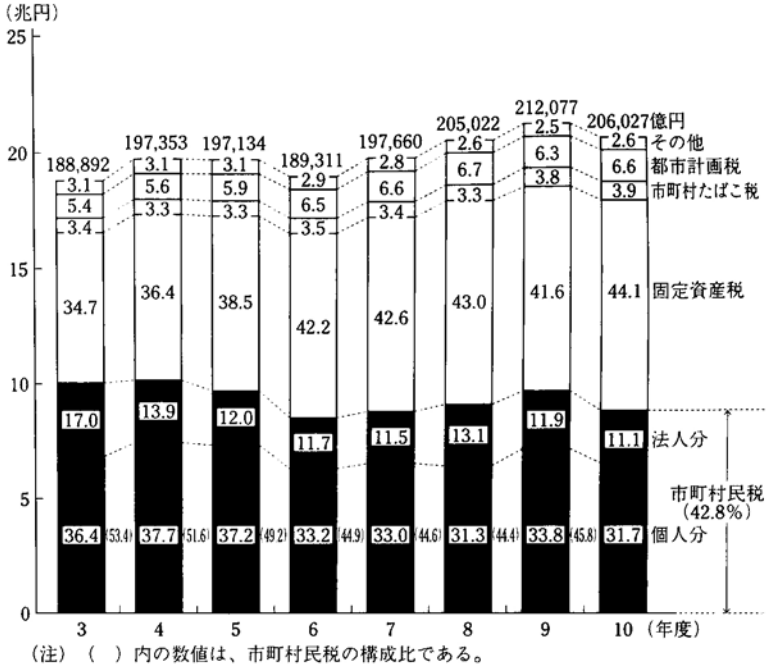
市町村税（市町村の地方税の決算額に、東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆6,027億円で、前年度と比べると2.9%減（前年度3.4%増）となっており、4年ぶりに減収となった。



市町村税収入額の税目別内訳は、第31図のとおりであり、固定資産税が44.1%（前年度41.6%）と最も大きな割合を占め、次いで市町村住民税が42.8%（同45.8%）となっており、両者で市町村税総額の86.9%を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税は、3.2%減（前年度3.9%増）で、4年ぶりに減収となった。

第32図 市町村税収入額の推移



この普通税のうち、主な税目についてみると、次のとおりである。市町村民税については、個人分が9.0%減（前年度11.9%増）、法人分が9.5%減（同5.9%減）とそれぞれ減収となり、この結果、市町村民税全体では9.2%減（同6.7%増）と4年ぶりに減収となった。また、固定資産税については、3.1%増（同0.1%増）と引き続き増収となった。

一方、目的税の伸び率は1.5%増（前年度1.7%減）と増収に転じた。この目的税のうち、主な税目をみると、都市計画税については2.0%増（同3.2%減）と増収に転じ、事業所税については0.5%減（同4.3%増）と減収に転じた。

近年の市町村税収入額の推移は、第32図のとおりであり、平成6年度及び10年度には特別減税の実施等により前年度を下回ったものの、総じて固定資産税を中心として堅調に推移している。

## ㉞ 法定外普通税

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、個別の事情に応じて独自の税目を設けることができる。この法定外普通税の収入額は208億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度6.8%減）と2年連続して減収となっている。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、石油価格調整税が1団体、核燃料税が12団体及び核燃料物質等取扱税が1団体となっており、市町村税においては、砂利採取税（山砂利採取税を含む。）が5団体、別荘等所有税が1団体となっている。

## ㉟ 超過課税

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上特別の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は4,824億円で、前年度と比べると10.7%減（前年度6.9%減）と2年連続して減収となっている。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税においては、道府県民税法人税割が46団体及び法人事業税が7団体となっており、市町村税においては、市町村民税個人均等割が25団体、同法人均等割が585団体、同法人税割が1,454団体、固定資産税が279団体、軽自動車税が32団体等となっている。

## イ 地方譲与税 [第19表]

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び市町村に譲与される地方道路譲与税、同じく道路経費の財源として都道府県及び道路法第7条第3項に規定する指定市に譲与される石油ガス譲与税、同じく道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税、空港整備等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、一般財源として開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は5,952億円で、消費譲与税相当額の譲与が平成9年度限りの措置であったこと等から、前年度と比べると44.9%減（前年度

45.9%減)と大幅な減少となった。また、歳入総額に占める割合も0.6%(同1.1%)となった。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税が2,830億円(5.7%増)、自動車重量譲与税が2,707億円(0.9%減)、航空機燃料譲与税が163億円(4.5%増)、石油ガス譲与税が145億円(0.5%減)及び特別とん譲与税が107億円(6.4%減)となっている。

#### ウ 地方交付税 [第20表 第126表]

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額(平成10年度においては、所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれ32%に相当する額、消費税の収入額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額)で、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源である。また、その目的とするところは、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化するものである。

平成10年度における地方交付税の額は、当初、国税五税の収入見込額に基づき算定された額15兆5,702億円と地方交付税法附則第4条第2号から第4号までの加算額3,000億円との合算額に、返還金4億円、交付税特別会計借入金1兆9,457億円及び交付税特別会計剰余金2,000億円を加算し、同特別会計借入金利子4,974億円を減額した17兆5,189億円とされていた。

しかし、平成10年4月に決定された総合経済対策に伴い、同対策により追加されることとなる公共事業及び地方単独事業等の円滑な実施が図られるよう、臨時異例の措置として、交付税特別会計の借入れにより地方交付税が4,000億円増額された。また、特別減税等により、地方交付税に4,714億円の減が生じることとなったが、国の一般会計からの特例加算により完全に補てんされた。

さらに、平成10年11月に決定された緊急経済対策に伴い、同対策に係る

地方債の対象とならない事業等を円滑に実施するため、臨時異例の措置として、国の一般会計からの加算により地方交付税が1,300億円増額された。また、国税の自然減収により、地方交付税に1兆9,656億円の減が生じるようになったが、国の一般会計からの特例加算及び交付税特別会計の借入れにより完全に補てんされた。

以上の結果、平成10年度地方交付税総額の決算額は18兆489億円で、前年度と比べると5.4%増（前年度1.4%増）となっており、5年連続して前年度決算額を上回っている。その内訳は、普通交付税が16兆8,433億円、特別交付税が1兆2,055億円となっている。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度（18.0%）をピークとして、その後は低下傾向にあったが、8年度に上昇に転じ、10年度には17.5%（前年度17.1%）となった。

なお、基準財政需要額は45兆7,516億円（財源不足団体分40兆3,966億円、財源超過団体分5兆3,550億円）、基準財政収入額は29兆7,961億円（財源不足団体分23兆5,277億円、財源超過団体分6兆2,683億円）で、財源不足団体の財源不足額は16兆8,689億円、財源超過団体の財源超過額は9,133億円となっている。

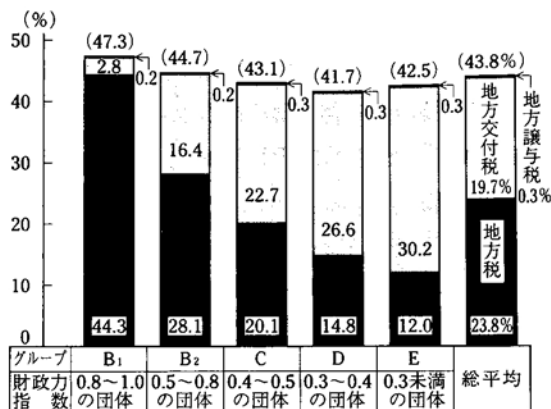
普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県においては前年度と同じく東京都1団体となっており、市町村においては前年度（121団体）より3団体減少の118団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県が9兆2,728億円で前年度と比べると5.6%増（前年度1.0%減）、市町村が8兆7,761億円で5.1%増（同4.0%増）となっており、また、その地方交付税総額に占める割合は、道府県が51.4%（同51.2%）、市町村が48.6%（同48.8%）となっている。

#### エ 一般財源 [第21表～第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額（市町村決算においては、これらに加えて、都道府県から交付される利子割交付金等各种交付金を加えた合計額）であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

第33図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況  
その1 道府県



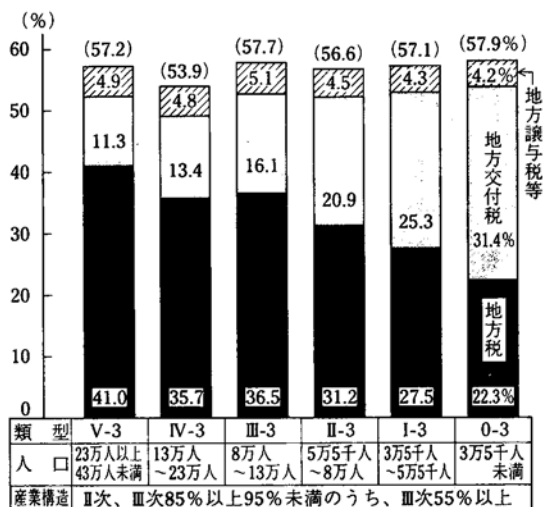
- (注) 1 ( )内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。  
 2 歳入総額及び地方税は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。  
 3 グループ別の該当団体  
 B<sub>1</sub> 愛知県、神奈川県、大阪府  
 B<sub>2</sub> 静岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、京都府、茨城県、群馬県、福岡県、栃木県、宮城県、広島県、三重県、滋賀県、岐阜県  
 C 長野県、岡山県、福島県、石川県、新潟県、山口県、香川県、富山県、福井県  
 D 北海道、奈良県、愛媛県、山梨県、熊本県、佐賀県、山形県、大分県、鹿児島県、岩手県、和歌山県、秋田県、長崎県  
 E 青森県、徳島県、宮崎県、鳥取県、沖縄県、島根県、高知県  
 4 東京都については、B<sub>1</sub>~Eの各グループ及び総平均から除いている。

この一般財源の決算額は54兆5,663億円で、前年度と比べると0.4%増(前年度0.7%増)となっており、4年連続して増加した。また、歳入総額に占める割合は、平成元年度(62.7%)をピークとして、その後低下を続け、8年度及び9年度に上昇したものの、10年度は国庫支出金及び地方債が大きく増加したこと等から再び低下し、53.0%(前年度54.4%)となった。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合を、都道府県においては財政力指数段階グループ別、市町村においては類型別にみると、第33図のとおり



その2 都市



(注) ( ) 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

である。これによると、歳入総額に占める一般財源の割合は、地方交付税が財源調整機能を果たしている結果、各団体区分間に大きな違いはないものとなっていることがうかがえる。

なお、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は2,299団体（前年度2,247団体）で、全体の70.1%に及んでいる。

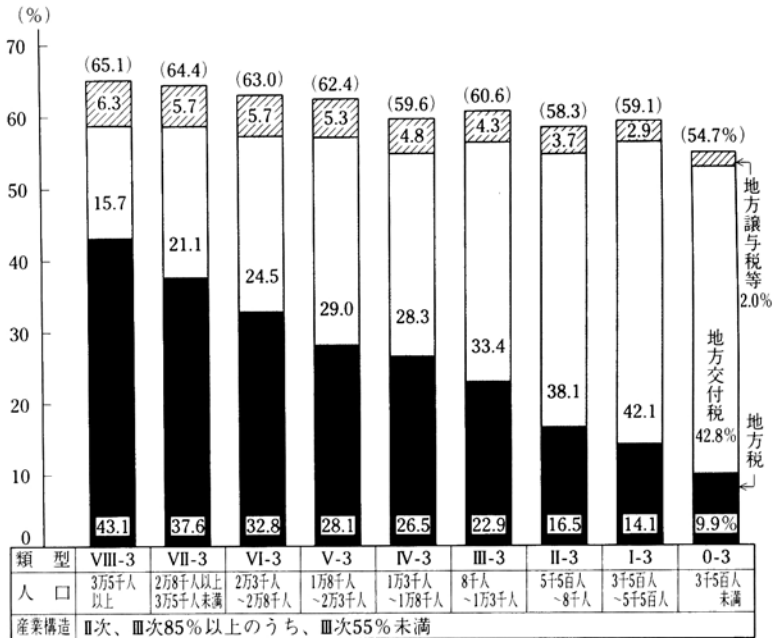
オ 国庫支出金 [第24表]

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は1兆7,451億円で、前年度と比べると9.6%増（前年度2.8%減）となっており、3年ぶりに増加に転じた。また、歳入総額に占める割合も15.3%（同14.4%）と3年ぶりに増加に転じた。

次に、国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が6兆3,039億円で最も大きな割合（国庫支出金全体の40.0%）を占め、以下、義務教

その3 町 村



(注) ( ) 内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

育費負担金が3兆116億円(同19.1%)、生活保護費負担金が1兆2,920億円(同8.2%)となっており、以上の支出金等で国庫支出金総額の67.4%を占めている。さらに、団体種類別に国庫支出金の内訳をみると、都道府県においては、普通建設事業費支出金4兆6,211億円(45.5%)、義務教育費負担金3兆116億円(29.6%)の順となっている。また、市町村においては、普通建設事業費支出金1兆6,828億円(30.2%)、生活保護費負担金1兆1,233億円(20.1%)の順となっている。

また、国庫支出金の内訳の伸び率をみると、普通建設事業費支出金が経済対策により7.8%増(前年度7.2%減)と3年ぶりに増加に転じたほか、義務教育費負担金が0.0%増(同1.4%増)、生活保護費負担金が4.6%増(同6.3%増)、児童保護費負担金が6.1%増(同5.8%増)、老人保護費負担金が5.3%増(同8.9%増)、地域振興券交付事業によりその他が26.5%増

(同4.5%増)等となっている。なお、災害復旧事業費支出金は、平成10年度8月末豪雨等により、10.4%増(同40.4%減)と3年ぶりに増加に転じた。

#### カ 都道府県支出金 [第24表]

都道府県支出金の決算額は2兆5,811億円で、前年度と比べると1.3%増(前年度2.9%減)となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもの(国庫支出金として都道府県予算の歳入に計上され、市町村に間接的に支出されるもの及びこれに伴い都道府県が支出することを義務付けられているものをいう。)が55.1%(前年度54.2%)、都道府県の単独施策によるものが44.9%(同45.8%)となっている。

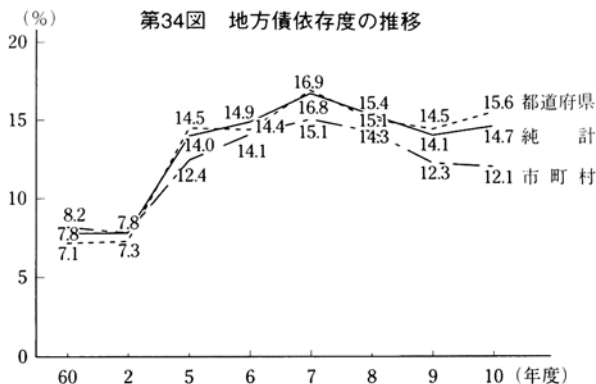
都道府県支出金の内訳の伸び率をみると、国庫財源を伴うものにおいては普通建設事業費支出金が3.6%増(前年度14.9%減)、児童保護費負担金が4.6%増(同3.8%増)、災害復旧事業費支出金が29.3%増(同9.2%増)等となっており、また、単独施策によるものにおいては、普通建設事業費支出金が6.3%減(同7.0%減)等となっている。

#### キ 地 方 債 [第25表]

普通会計の歳入となる地方債は、普通建設事業等に充てるため、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は15兆1,356億円(交付公債の3億円を除く。)で、経済対策に基づく公共投資の財源として地方債が活用されたこと、地方税の減収や特別減税等に対処するための地方債が発行されたこと等から前年度と比べると7.5%増(前年度9.8%減)となっており、3年ぶりに増加に転じた。この結果、地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)も前年度と比べると0.6%ポイント上昇の14.7%(前年度14.1%)となり、3年ぶりに増加に転じた。なお、この推移は、第34図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては8兆6,650億円で12.6%増(前年度4.8%減)、市町村においては6兆5,620億円で1.3%増(同15.1%減)となっている。



地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が5兆7,832億円で最も大きな割合（地方債発行総額の38.2%）を占め、以下、一般公共事業債が3兆5,723億円（同23.6%）、減収補てん債が1兆2,510億円（同8.3%）、減税措置に伴う個人住民税の減収等に対処するために発行された減税補てん債が1兆1,268億円（同7.4%）、一般廃棄物処理事業債が4,924億円（同3.3%）、公営住宅建設事業債が3,884億円（同2.6%）の順となっている。

なお、減収補てん債については、前年度と比べると118.0%増（前年度1052.5%増）となっており、地方債発行総額に占める割合も前年度（4.1%）と比べると4.2%ポイント上昇している。

## ク その他の収入

### ア 使用料、手数料 [第27表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆3,805億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度0.1%増）と減少に転じており、歳入総額に占める割合も2.3%（同2.4%）と減少している。

使用料の決算額は1兆8,529億円で、前年度と比べると2.0%減（前年度1.5%増）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,496億円

(9.9%減)で最も大きな割合を占め、以下、授業料が3,746億円(0.0%減)、保育所使用料が2,233億円(4.7%増)の順となっている。

また、手数料の決算額は5,276億円で、前年度と比べると0.8%増(前年度4.5%減)となっている。その内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等法律又はこれに基づく政令により収入したもの及び地方公共団体手数料令に基づき当該地方公共団体の規則により収入したものが1,956億円(3.4%減)、印鑑登録証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方自治法第227条第1項の規定に基づき当該地方公共団体の条例により収入したものが3,320億円(3.5%増)となっている。

#### (イ) 繰入金 [第28表]

繰入金は、地方公営事業会計、基金等からの受入金である。

繰入金の決算額は3兆2,336億円で、前年度と比べると5.0%減(前年度6.7%増)となっており、歳入総額に占める割合は、0.3%ポイント低下の3.1%となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の93.9%(前年度94.7%)を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆370億円で、前年度と比べると5.7%減(同9.8%増)となっており、2年ぶりに減少に転じている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,899億円で、前年度と比べると9.7%増(同29.6%減)と増加に転じている。

#### (ウ) その他の収入 [第11表、第29表]

その他の収入の決算額は11兆8,079億円で、前年度と比べると4.9%増(前年度1.0%減)となっており、歳入総額に占める割合は11.5%(同11.3%)となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が7兆9,288億円(8.9%増)、繰越金が2兆996億円(4.9%減)、財産収入が7,949億円(1.1%減)、分担金、負担金が8,282億円(3.1%増)、寄附金が1,564億円(0.6%減)となっている。

## 4 地方経費の内容

歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設（土木費）、教育と文化（教育費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、民生の安定（民生費、労働費）、保健衛生と環境保全（衛生費等）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

### (1) 土木建設〔第55表～第60表〕

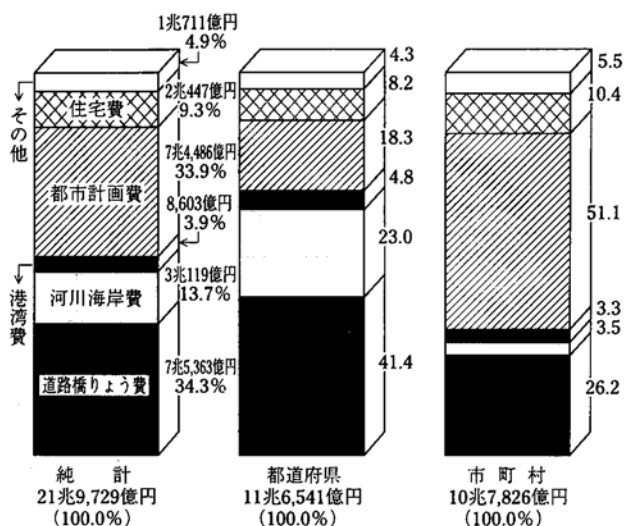
地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園等各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は21兆9,729億円で、経済対策の影響を反映して前年度に比べると3.0%増（前年度5.1%減）となった。また、土木費の歳出総額に占める割合は21.9%で、最も大きな構成比となっている（都道府県21.3%、市町村20.6%）。

土木費の目的別内訳は、**第35図**のとおりであり、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（土木費総額の34.3%）が最も大きな割合を占め、以下、街路、公園の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費（同33.9%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同13.7%）、公営住宅建設等に要する経費である住宅費（同9.3%）の順となっている。また、各費目の伸び率は、道路橋りょう費が4.4%増（前年度4.4%減）、都市計画費が2.4%増（同5.5%減）、河川海岸費が10.3%増（同5.9%減）、住宅費が8.1%減（同4.7%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（41.4%）を占め、以下、河川海岸費（23.0%）、都市計画費（18.3%）の順となっている。一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（51.1%）を占め、以下、道路橋りょう費（26.2%）、

第35図 土木費の目的別内訳

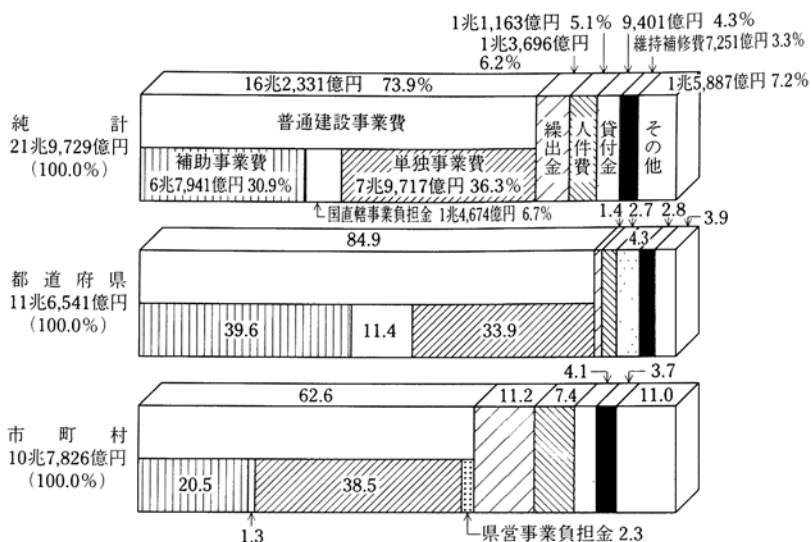


住宅費（10.4％）の順となっている。

土木費の性質別内訳は、第36図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（73.9％）を占め、以下、下水道事業会計等への繰出金（6.2％）、人件費（5.1％）、住宅関係等の貸付金（4.3％）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が4.9％増（前年度7.0％減）、繰出金が4.8％増（同3.4％減）、人件費が0.2％増（同2.7％増）、貸付金が5.7％減（同4.6％減）となっている。

さらに、土木費において大きな割合を占める普通建設事業費についてみると、その構成は、単独事業費が49.1％、補助事業費が41.9％、国直轄事業負担金が9.0％となっている。この構成比を団体種類別にみると、都道府県においては単独事業費が40.0％、補助事業費が46.6％であるのに対し、市町村においては単独事業費（61.5％）が補助事業費（32.7％）を大きく

第36図 土木費の性質別内訳



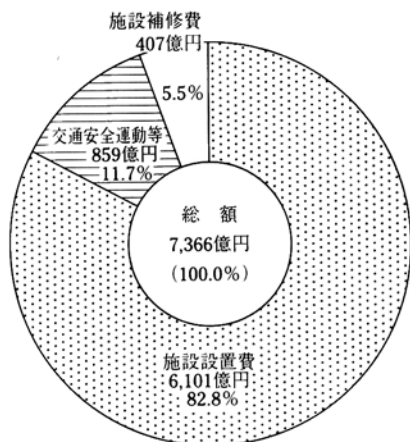
上回っている。また、各費目の伸び率をみると、単独事業費が4.2%減（前年度6.9%減）、補助事業費が10.8%増（同7.7%減）、国直轄事業負担金が43.2%増（同3.0%減）となっている。

次に、土木費における普通建設事業費の目的別内訳を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、道路橋りょう費が1.58倍、港湾費が1.52倍、都市計画費が1.51倍、住宅費が1.50倍、河川海岸費が1.44倍となっており、総額では1.53倍の伸びとなっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係る



第37図 道路交通安全対策経費の状況



ものを含み、人件費を除く。)は7,366億円で、前年度と比べると0.3%減(前年度1.7%減)となっている。道路交通安全対策経費の内訳は、第37図のとおりであり、交通安全施設の設置費の構成比が最も大きく、以下、交通安全運動等、施設補修費の順となっている。

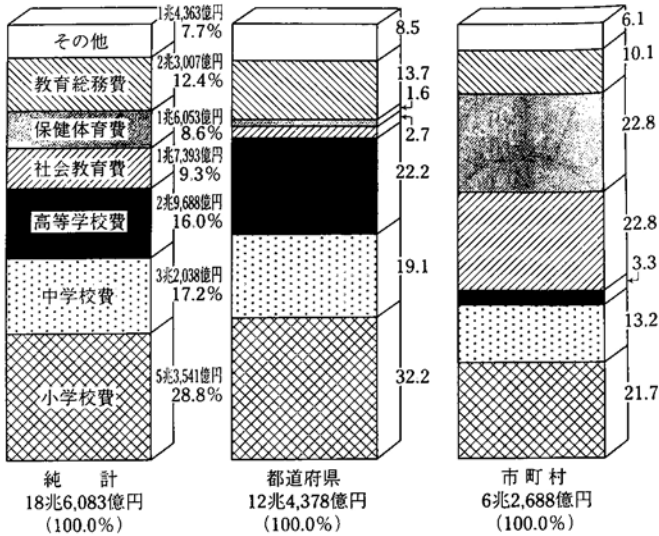
## (2) 教育と文化 [第64表～第69表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は1兆6,083億円で、前年度に比べると1.0%減(前年度0.3%減)となった。また、教育費の歳出総額に占める割合は18.6%と土木費に次ぐ構成比となっている(都道府県22.8%、市町村12.0%)。

教育費の目的別内訳は、第38図のとおりであり、就学期間が長く児童の人数が多いことから小学校費が最も大きな割合(28.8%)を占め、以下、中学校費(17.2%)、高等学校費(16.0%)、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費(12.4%)の順となっている。また、各費目の伸び率は、小学校費が0.8%増(前年度1.0%減)、中学校費が0.7%減(同1.2%増)、高等学校費が0.1%減(同0.2%減)、教育総務費が3.9%減(同0.2%減)、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費が5.1%減(同2.2%減)、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費が

第38図 教育費の目的別内訳

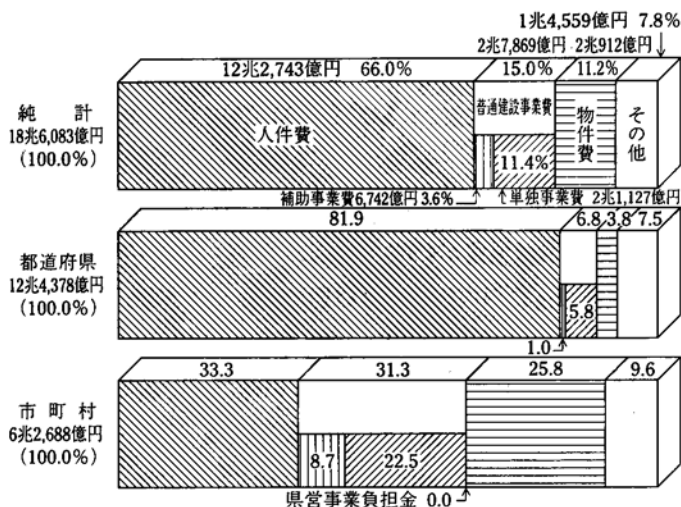


1.6%減（同3.2%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、社会教育費（1.60倍）、保健体育費（1.40倍）、高等学校費（1.32倍）が教育費総額の伸び（1.28倍）を上回る一方、小学校費（1.22倍）、中学校費（1.15倍）、教育総務費（1.12倍）は教育費総額の伸びを下回っている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、小学校費の構成比が最も大きな割合（32.2%）を占め、以下、高等学校費（22.2%）、中学校費（19.1%）の順となっている。一方、市町村においては、社会教育費が22.8%、保健体育費が22.8%、小学校費が21.7%となっている。

教育費の性質別内訳は、第39図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（66.0%）を占め、次いで普通建設事業費（15.0%）が大きな割合を占めている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が0.4%減（前年度1.5%増）、普通建設事業費が4.1%減（同8.5%減）となっている。

第39図 教育費の性質別内訳



性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（81.9%）を占めている。同様に、市町村においても、人件費が最も大きな割合（33.3%）を占めており、ほぼ同じ割合（31.3%）を義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費が占めている。

### (3) 産業の振興

#### ア 農林水産行政 [第48表～第53表]

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

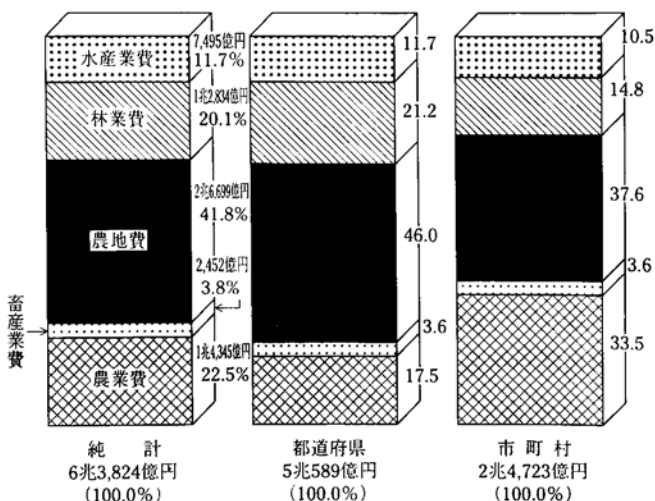
これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は6兆3,824億円で、前年度と比べると1.4%減（前年度4.8%減）となった。また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は6.4%となっている（都道府県9.3%、市町村4.7%）。

農林水産業費の目的別内訳は、第40図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（41.8%）を占め、以下、農業改良普及事業、農業構造改善事業等に要する経費である農業費（22.5%）、林業費（20.1%）、水産業費（11.7%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、農地費が5.1%減（前年度3.1%減）、農業費が0.3%減（同10.7%減）、畜産業費が1.3%増（同3.4%減）、林業費が1.4%増（同3.0%減）、水産業費が4.9%増（同2.0%減）となっている。

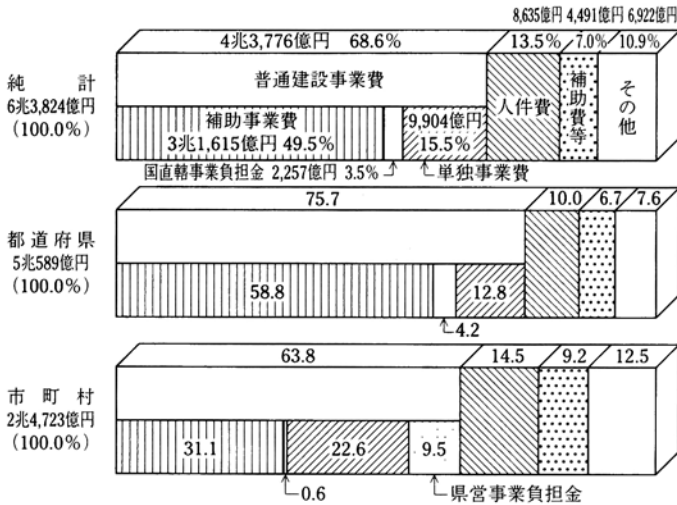
農林水産業費の性質別内訳は、第41図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（68.6%）を占め、以下、人件費（13.5%）、補助費等（7.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、普通建設事業費が1.0%減（前年度6.2%減）、人件費が0.2%増（同2.0%増）、補助費等が11.1%減（同0.1%減）となっている。

さらに、農林水産業費において最も大きな割合を占める普通建設事業費の内訳について、目的別にその構成比をみると、農地費が最も大きな割合（52.2%）を占め、以下、林業費（22.9%）、水産業費（12.7%）、農業費（10.0%）の順となっている。

第40図 農林水産業費の目的別内訳



第41図 農林水産業費の性質別内訳



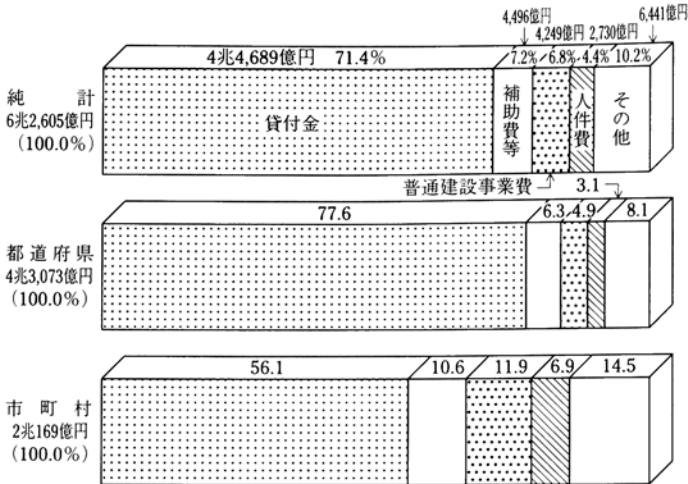
### イ 商 工 行 政 [第54表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等各種の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である商工費の決算額は6兆2,605億円で、前年度に比べると16.5%増（前年度0.1%増）となった。また、商工費の歳出総額に占める割合は6.2%となっている（都道府県7.9%、市町村3.9%）。

商工費の性質別内訳は、第42図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（71.4%）を占め、以下、補助費等（7.2%）、普通建設事業費（6.8%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が経済対策に基づく信用収縮対策等により16.5%増（前年度0.3%減）、補助費等が10.6%増（同0.1%減）、普通建設事業費が5.1%減（同0.8%増）となっている。

第42図 商工費の性質別内訳



性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が大部分（77.6%）を占めている。また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（56.1%）を占め、次いで普通建設事業費（11.9%）の順となっている。

#### (4) 民生の安定

##### ア 社会福祉行政

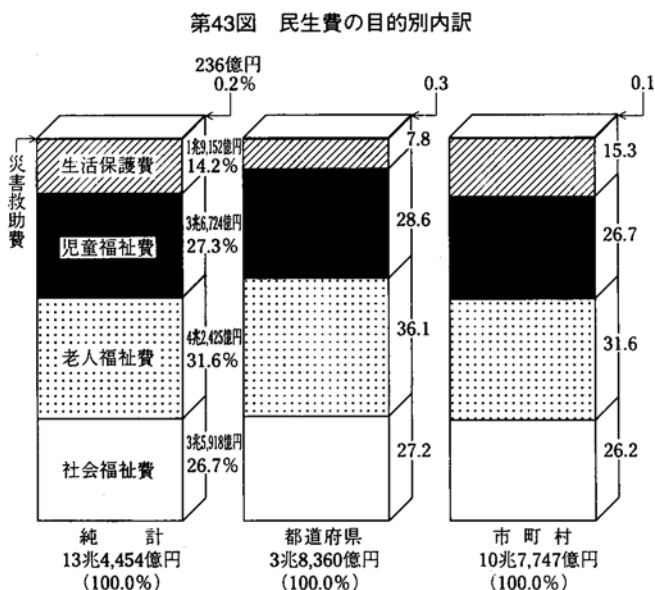
##### ア) 社会福祉行政 [第34表～第40表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は13兆4,454億円で、前年度と比べると5.7%増（前年度4.3%増）となった。また、民生費の歳出総額に占める割合は13.4%で土木費、教育費に次ぐ構成比となっている（都道府県7.0%、市町村20.6%）。

なお、団体種類別に決算額をみると、市町村の民生費は、都道府県の2.8倍となっているが、これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設の設置・運営が主として市町村によって行われていること及び都市区域における生活保護事務が市により行われていること等によるものである。

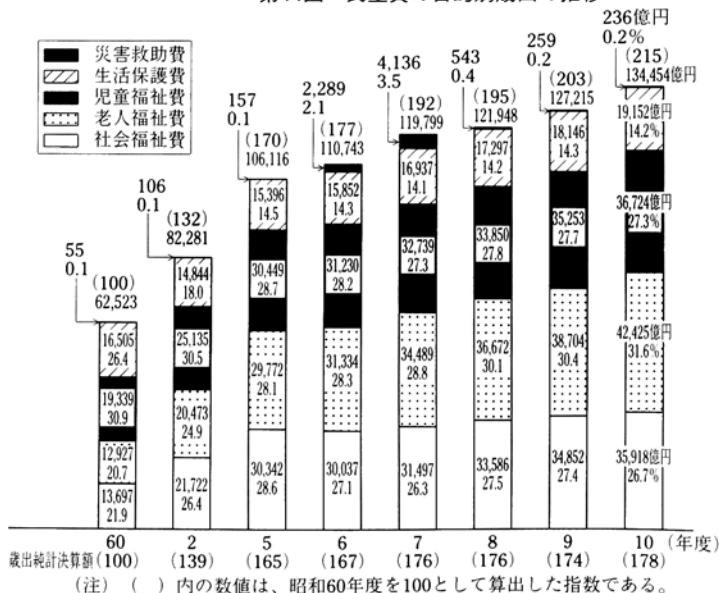
民生費の目的別内訳は、第43図のとおりであり、老人福祉費が最も大きな割合（31.6%）を占め、以下、児童福祉費（27.3%）、知的障害者等の福祉対策や他の福祉費等に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（26.7%）、生活保護費（14.2%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費や災害見舞金等である災害救助費（0.2%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、老人福祉費が9.6%増（前年度5.5%増）、児童福祉費が4.2%増（同4.1%増）、社会福祉費が3.1%増（同3.8%増）、生活保護費が5.5%増（同4.9%増）となる一方、災害救助費は9.0%減（同52.2%減）となっている。



民生費の目的別歳出額の推移は第44図のとおりであり、新ゴールドプランの実施等を背景として、老人福祉費及び社会福祉費を中心に増加していることがうかがえる。これらの各項目を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、老人福祉費が2.55倍、社会福祉費が1.98倍と高い伸びを示しており、民生費総額の伸び（1.87倍）が歳出純計決算額の伸び（1.51倍）を上回る要因となっている。なお、これらの経費については、今後さらに高齢化が進行してゆく中で、ますますの増加が見込まれる。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費の構成比（36.1%）が最も大きく、以下、児童福祉費（28.6%）、社会福祉費（27.2%）、生活保護費（7.8%）の順となっている。一方、市町村においても、老人福祉費の構成比（31.6%）が最も大きく、以下、児童福祉費（26.7%）、社会福祉費（26.2%）、生活保護費（15.3%）の順となっている。

第44図 民生費の目的別歳出の推移

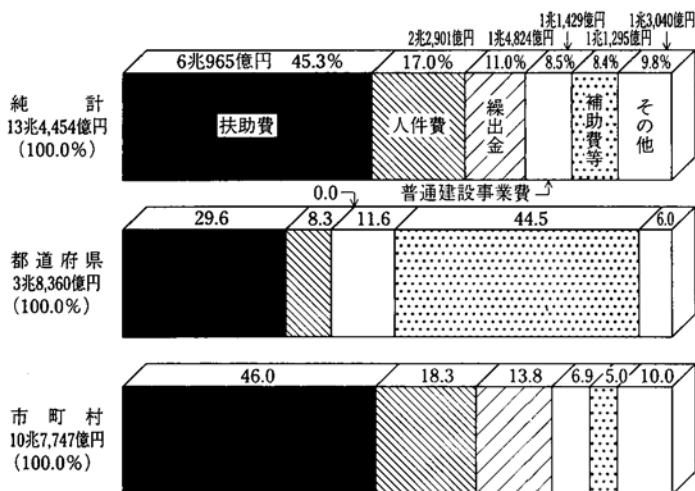




民生費の性質別内訳は、第45図のとおりであり、生活保護に要する経費、保育所の保育児童に係る措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（45.3%）を占め、以下、人件費（17.0%）、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計（事業勘定）等に対する繰出金（11.0%）、普通建設事業費（8.5%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、扶助費が6.4%増（前年度6.8%増）、人件費が2.7%増（同2.6%増）、繰出金が6.3%増（同2.2%増）、普通建設事業費が4.2%増（同0.8%減）となっている。

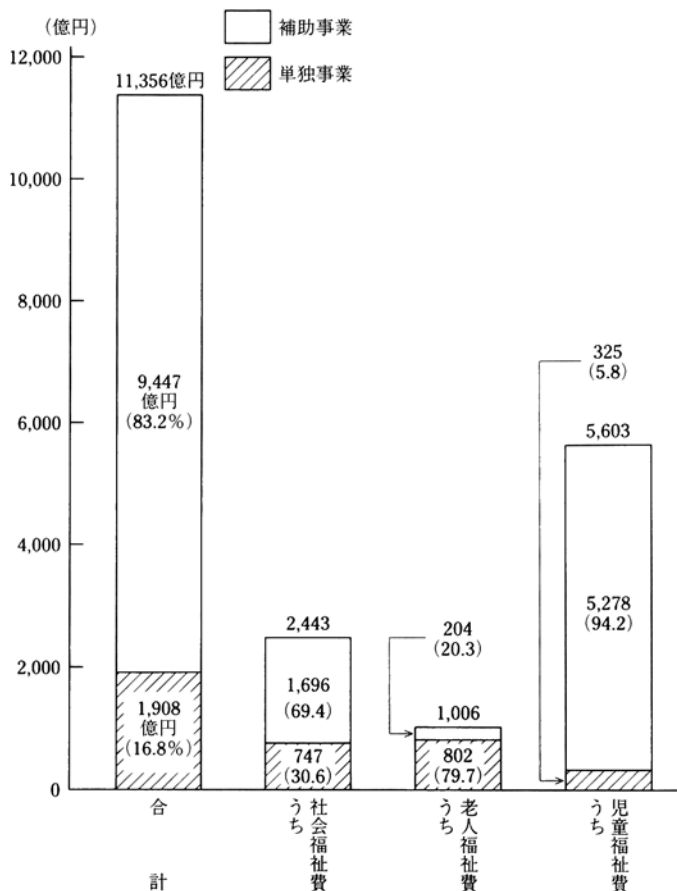
地方公共団体は、新ゴールドプラン等の実施に加え、地域の实情に応じた様々な地域福祉施策を展開するため積極的な役割を果たしているところであるが、今後少子・高齢化がさらに進行してゆく中で、保健・福祉・医療施策を一層、一元的・計画的に実施するとともに、地域に密着し住民に即した各種サービスの充実を図っていくことが求められている。そのような中、地域の特性に応じて実施される単独施策は、大きな役割を果たして

第45図 民生費の性質別内訳



第46図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況

その1 都道府県

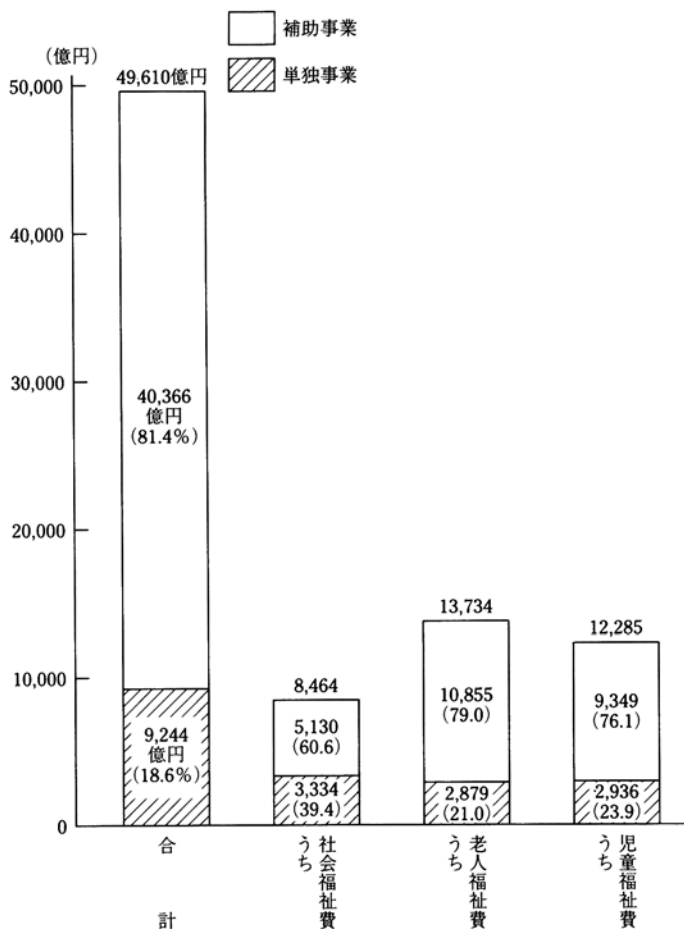


おり、今後においてもその重要性は増していくものと思われる。

そこで、民生費のうち扶助費及び普通建設事業費の単独施策分の現状をみると、次のとおりである。

まず、扶助費についてみると、第46図のとおりであり、都道府県におい

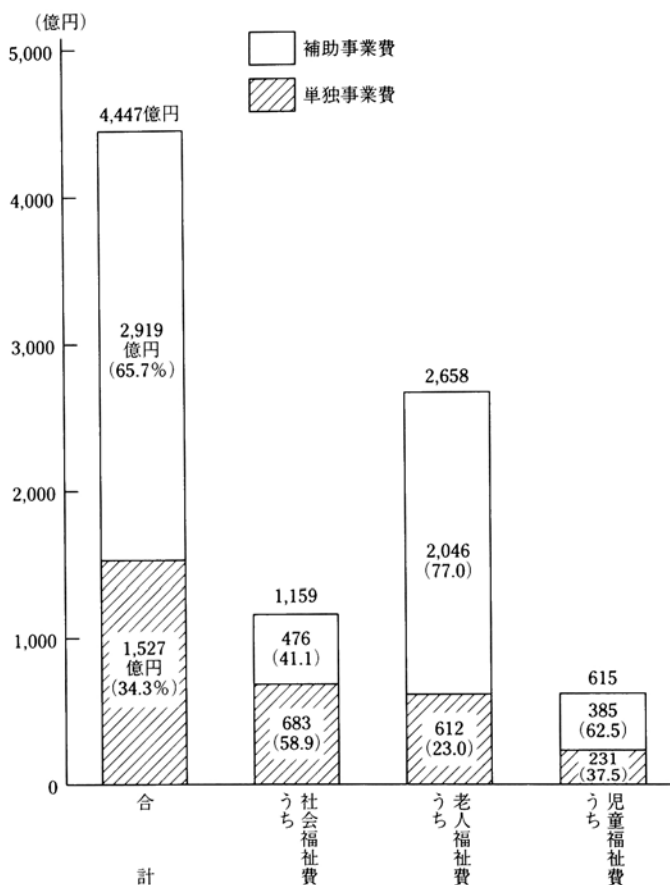
その2 市町村



ては1,908億円（民生費の扶助費総額の16.8%）、市町村については9,244億円（同18.6%）が単独施策分となっている。これを目的別にみると、都道府県においては、社会福祉費の30.6%、老人福祉費の79.7%、児童福祉費の5.8%、市町村においては社会福祉費の39.4%、老人福祉費の21.0%、児

第47図 民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況

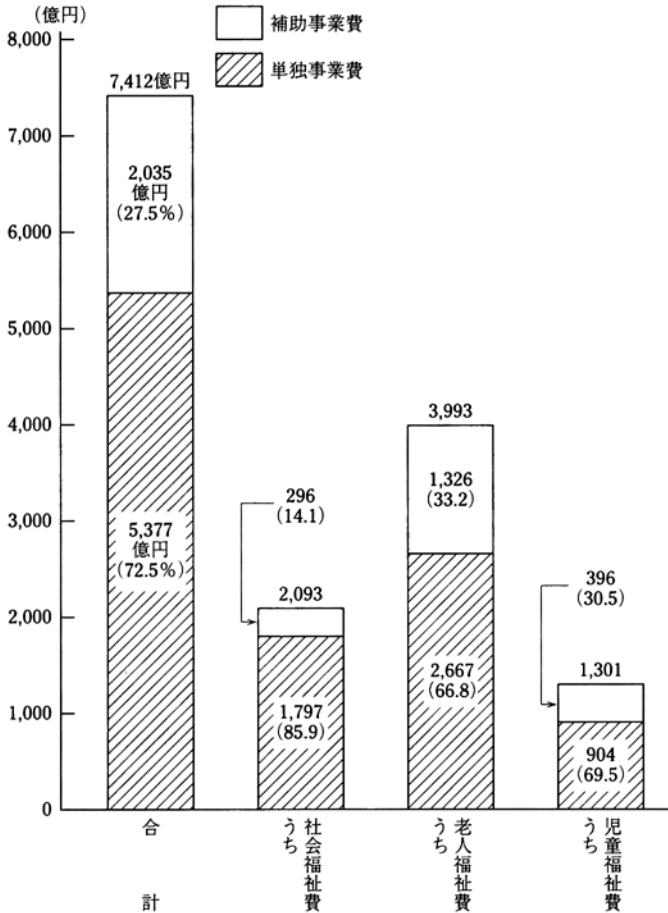
その1 都道府県



児童福祉費の23.9%が単独施策分となっている。

次に普通建設事業費についてみると、第47図のとおりであり、都道府県においては1,527億円（民生費の普通建設事業費総額の34.3%）、市町村においては5,377億円（同72.5%）が単独施策分となっている。これを目的別

その2 市町村

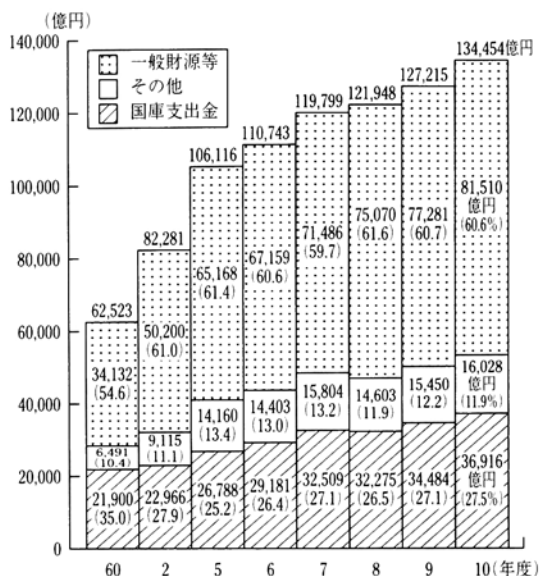


(注) 単独事業費には、県営事業負担金を含む。

にみると、都道府県においては社会福祉費の58.9%、老人福祉費の23.0%、児童福祉費の37.5%、市町村においては社会福祉費の85.9%、老人福祉費の66.8%、児童福祉費の69.5%が単独施策分となっている。

一方、民生費の財源構成比の推移は、第48図のとおりである。昭和55年

第48図 民生費の財源構成比の推移



度においては、一般財源と国庫支出金はほぼ同じ割合であったのに対し、近年においては、単独施策の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ等に伴って、一般財源等が国庫支出金の2倍を超える割合となっている。このことから民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応していることがうかがえる。今後においても、単独施策の重要性の高まりとあいまって、一般財源等の地方の負担は引き続き増加していくものと思われる。

なお、老人保健医療事業会計の歳出決算額は10兆2,484億円で前年度と比べると4.9%増、国民健康保険事業会計の歳出決算額は、事業勘定分7兆9,318億円で4.7%増、直診勘定分867億円で1.1%増となっている。

#### (イ) 地域福祉基金の現状

急速に進展する我が国の人口の高齢化に対処するため、国において平成元年12月に「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」が策定されたことに呼応して、地方公共団体においても、在宅福祉の向上、健康

第18表 団体種類別地域福祉基金の残高の状況

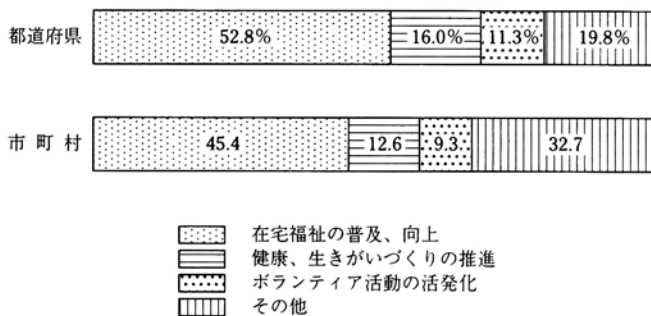
区 分	団 体 数	平成10年度末残高	増 減 率
都 道 府 県	47	2,710	△ 0.3%
市 町 村	3,238	7,986	5.7
合 計	3,285	10,696	4.1

(注) 団体によっては、当該団体で積み立てず、または、積み立てた上でさらに社会福祉協議会等外部の団体に出金等を行い、その外部団体が基金を積み立てている例があり、それを含む。

づくり等の課題につき、民間活動の活発化を図りつつ、地域の特性に応じた高齢者保健福祉施策等を積極的に推進することを目的に、地域福祉基金が積み立てられている。各地方公共団体においては、この基金の運用益を利用して、各種の福祉事業を実施しており、平成10年度末の団体種類別の積立金状況は、第18表のとおりである。

また、基金運用益を利用して行う地域福祉事業にはソフト事業も含まれているが、そのソフト事業に対する運用益充当額は、都道府県においては57億円、市町村においては119億円である。都道府県と市町村のソフト事業別運用益充当額の状況は、第49図のとおりであり、都道府県及び市町村ともに在宅福祉の普及、向上に係る事業が大きな割合を占めている。

第49図 地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況



## イ 労働行政〔第46表～第47表〕

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、労働者金融対策、失業対策等の施策を行っている。

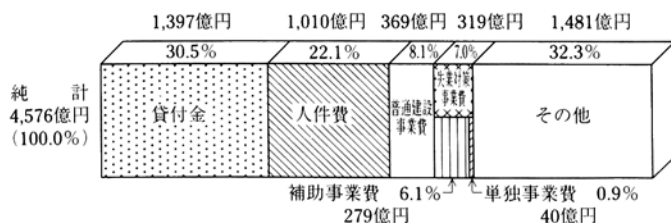
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は4,576億円で、前年度と比べると5.6%減（前年度4.2%減）となった。また、労働費が歳出総額に占める割合は0.5%となっている（都道府県0.5%、市町村0.4%）。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費は労働費総額の9.1%であり、労働者金融対策、労働者福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの90.9%を占めている。また、各費目の伸び率をみると、失業対策費が3.8%減（前年度18.4%減）となり、その他の経費が5.8%減（同2.5%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては労政費及び職業訓練費が各45.0%、失業対策費が6.5%の順となっている。一方、市町村においては失業対策費の構成比が12.6%となっている。

労働費の性質別内訳は、第50図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（30.5%）を占め、以下、人件費（22.1%）、普通建設事業費（8.1%）、失業対策事業費（7.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、貸付金が3.0%減（前年度0.4%増）、人件費が1.1%減（同0.7%減）、普通建設事業費が31.0%減（同10.3%減）、失業対策事業費が3.3%減（同11.5%減）となっている。

第50図 労働費の性質別内訳





## (5) 保健衛生と環境保全

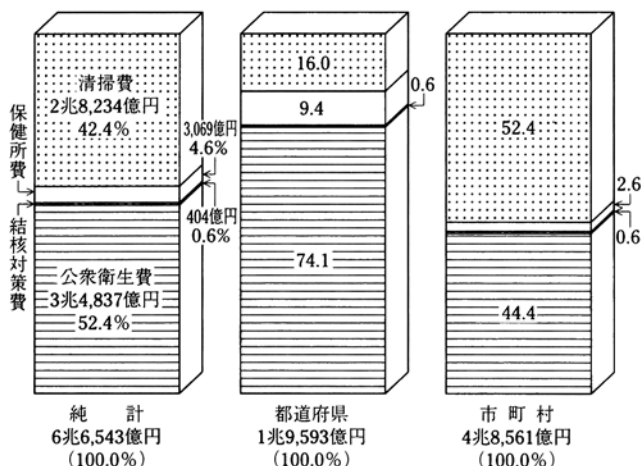
### ア 保健衛生 [第41表～第45表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

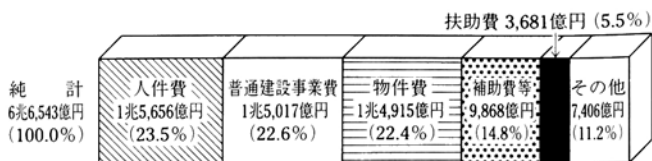
これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は6兆6,543億円で、前年度と比べると1.0%減（前年度1.1%増）となった。また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.6%となっている（都道府県3.6%、市町村9.3%）。

衛生費の目的別内訳は、第51図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（52.4%）を占め、一般廃棄物、ごみ、し尿などの収集処理等に要する経費である清

第51図 衛生費の目的別内訳



第52図 衛生費の性質別内訳



掃費（42.4%）と合わせて全体の9割以上を占めている。また、各費目の伸び率をみると、公衆衛生費が2.5%減（前年度4.7%増）、保健所費が0.5%減（同6.7%減）となる一方、結核対策費が0.2%増（同3.9%増）、清掃費が0.8%増（同2.3%減）となっている。なお、これらの各費目を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、清掃費が1.83倍、公衆衛生費が1.76倍となっており、衛生費総額（1.74倍）が歳出純計決算額の伸び（1.51倍）を上回る要因となっている。

衛生費の性質別内訳は、第52図のとおりであり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（23.5%）、ごみ処理施設建設等に要する経費である普通建設事業費（22.6%）、物件費（22.4%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、物件費が3.3%増（前年度5.7%増）、人件費が0.2%増（同1.1%増）となる一方、普通建設事業費が0.6%減（同8.2%減）、補助費等が0.9%減（同1.8%増）となっている。

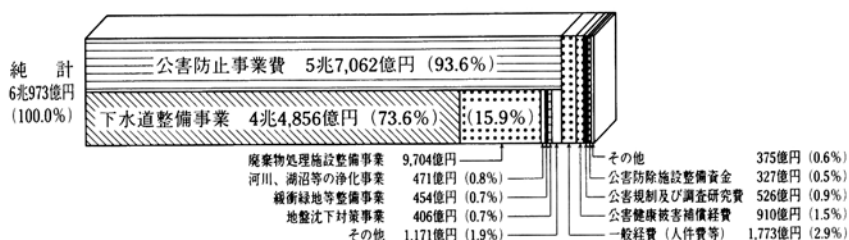
## イ 環境保全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

環境保全対策のために支出された経費（環境基本法第2条第3項に規定する公害の防止対策に係る経費で、地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は6兆973億円（都道府県1兆3,455億円、市町村4兆7,518億円）となっており、前年度と比べると1.3%増（前年度2.5%減）となっている。

なお、環境保全対策のために支出された経費の内容は、第53図のとおりである。

第53図 環境保全対策経費の状況



## (6) 警察と消防

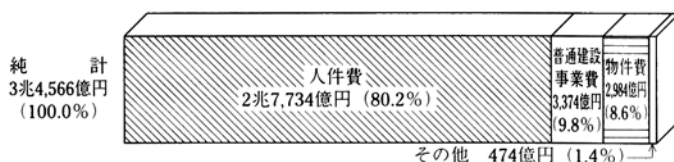
### ア 警察行政 [第62表～第63表]

犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆4,566億円で、前年度と比べると1.0%増(前年度1.2%増)となった。また、警察費の歳出総額に占める割合は3.4%となっている(都道府県歳出総額の6.3%)。

警察費の性質別内訳は、第54図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合(80.2%)を占め、以下、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費(9.8%)、物件費(8.6%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、人件費が1.6%増(前年度3.4%増)、物件費が0.9%増(同3.9%増)となる一方、普通建設事業費が2.9%減(同14.7%減)となっている。

第54図 警察費の性質別内訳



なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成11年4月1日現在、25万9,401人（前年同期25万9,150人）となっており、その内訳は、警察官23万236人（同22万9,848人）、警察事務職員等2万9,165人（同2万9,302人）となっている。

### イ 消防行政 [第61表]

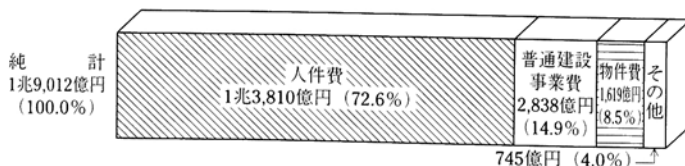
火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆9,012億円で、前年度と比べると1.2%増（前年度1.4%増）となった。また、消防費の歳出総額に占める割合は1.9%となっている（都道府県0.4%、市町村3.3%）。

消防費の性質別内訳は、第55図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（72.6%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（14.9%）、物件費（8.5%）の順となっている。また、その内訳の各費目の伸び率をみると、人件費が2.0%増（前年度3.3%増）、普通建設事業費が1.1%増（同6.5%減）となる一方、物件費が2.5%減（同1.3%減）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成11年4月1日現在、15万3,008人（前年同期15万2,286人）となっている。

第55図 消防費の性質別内訳



## 5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

### (1) 義務的経費〔第70表〕

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は44兆4,530億円で、前年度と比べると2.5%増（前年度4.1%増）となっている。また、義務的経費の歳出総額に占める割合は44.4%で、前年度と同率となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が27兆451億円で義務的経費に占める割合は60.8%（前年度62.1%）、公債費が10兆8,634億円で24.4%（同23.7%）、扶助費が6兆5,445億円で14.7%（同14.2%）となっており、近年は公債費及び扶助費の構成比が上昇する一方、人件費の構成比は低下している。

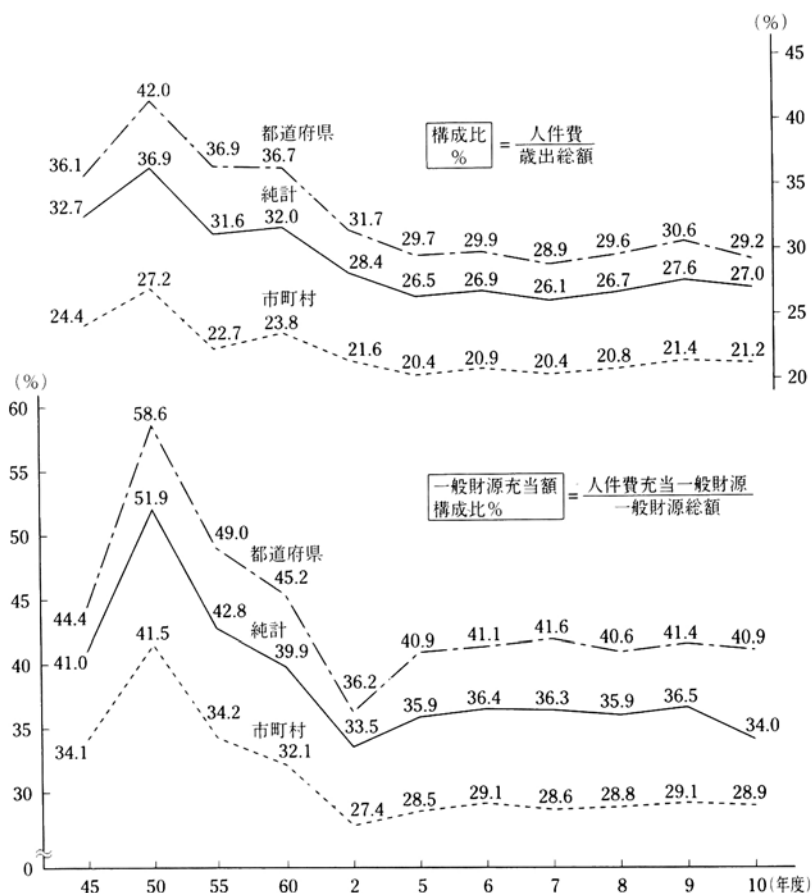
#### ア 人 件 費〔第72表～第74表〕

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

この人件費の決算額は27兆451億円で、前年度と比べると0.4%増となり、前年度の伸び率（1.9%増）を1.5%ポイント下回り、これまで（昭和29年度以降）で最も低い率であった。

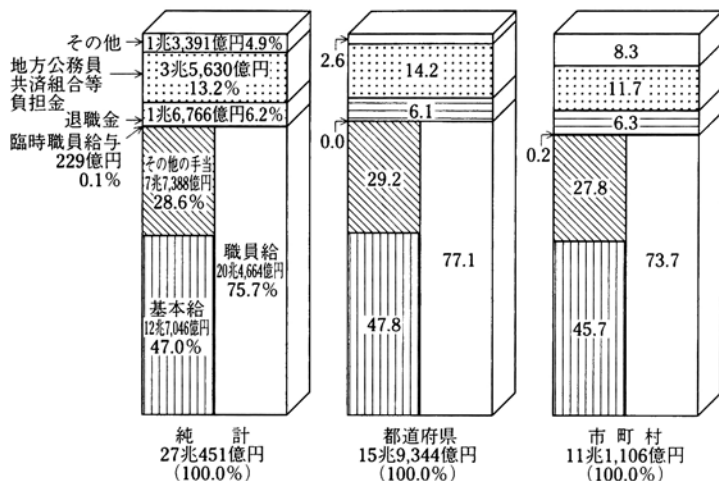
人件費が歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第56図**のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は27.0%で、前年度を0.6%ポイント下回っている。人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県が市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していること等から、都道府県（29.2%）が、市町村（21.1%）を上回っている。

第56図 人件費の推移



人件費の主な内訳は、第57図のとおりであり、職員給が75.7%を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金(13.2%)、退職金(6.2%)の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、職員給は前年度と比べると1.1%増となっており、前年度の伸び率(1.9%増)を0.8%ポイント下回っている。また、地方公務員共済組合等負担金は前年度と比べると0.4%減(前年度2.4%増)、退職金は5.7%減(同2.2%増)となっている。

第57図 人件費の項目別内訳



人件費に充当された財源の内訳は、第58図のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（83.6%）を占め、以下、国庫支出金（12.6%）、使用料・手数料（2.8%）の順となっている。これを団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（90.6%）が都道府県（77.0%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（19.7%）が市町村（2.0%）を大幅に上回っている。これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育職員給与費負担金）が設けられていることによるものである。

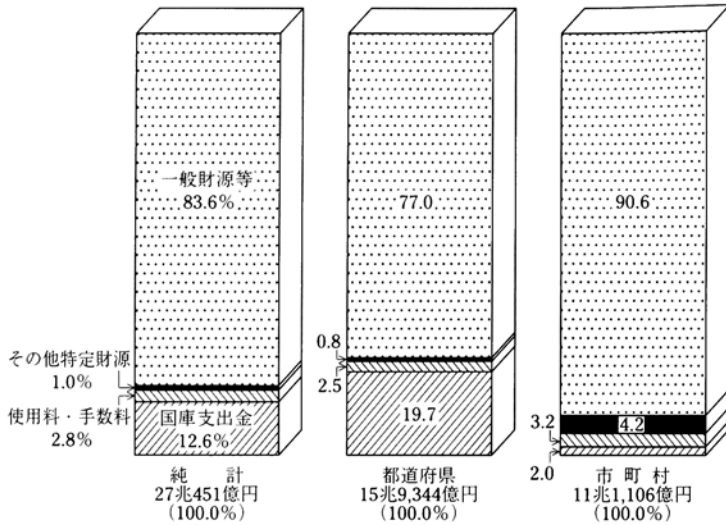
㍿ 職 員 給 [第72表～第73表]

職員給の決算額は20兆4,664億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度1.9%増）となっている。

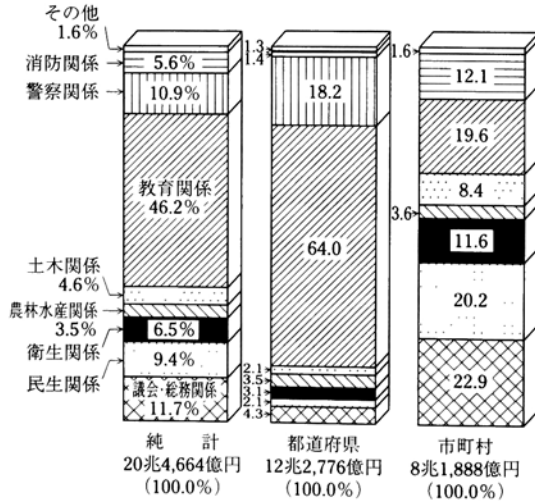
職員給の主な内訳をみると、職員給総額の62.1%を占める基本給が1.1%増（前年度1.9%増）、37.8%を占めるその他の手当が1.1%増（同1.9%増）となっている。

職員給の部門別構成比は、第59図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（46.2%）を占め、以下、議会・総務関係（11.7%）、警察関係（10.9%）、民生関係（9.4%）、衛生関係（6.5%）の順となっている。ま

第58図 人件費の財源内訳



第59図 職員給の部門別構成比の状況

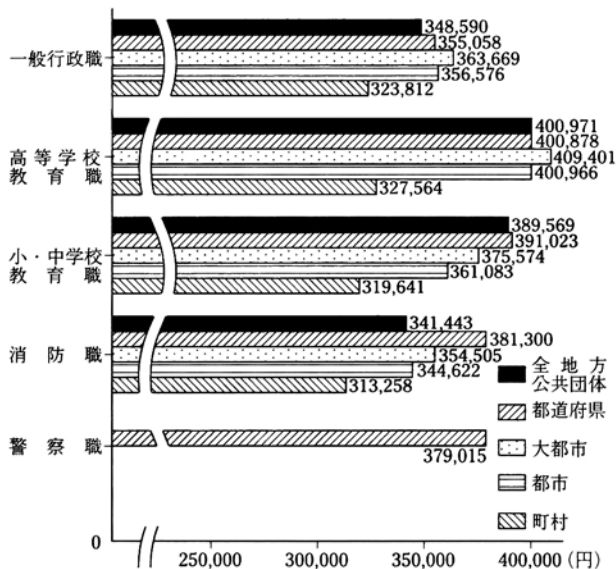




た、これを団体種類別にみると、都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.0%）を占め、警察関係（18.2%）と合わせて全体の82.2%を占めている。一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（22.9%）を占めており、以下、民生関係（20.2%）、教育関係（19.6%）、消防関係（12.1%）、衛生関係（11.6%）の順となっている。

次に、平成11年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第60図のとおりである。また、平均給料月額の伸び率をみると、小・中学校教育職（2.2%増）が全地方公共団体平均で最も高く、以下、消防職（1.9%増）、高等学校教育職（1.7%増）、一般行政職（1.6%増）、警察職（1.4%増）の順となっている。このように職種により平均給料月額に差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

第60図 地方公務員1人当たり平均給料月額  
（普通会計、団体種類別、職種別）



(注) 1 平成11年4月1日現在の額である。  
2 「都市」には、中核市を含む。

#### (イ) 地方公務員の数〔第74表〕

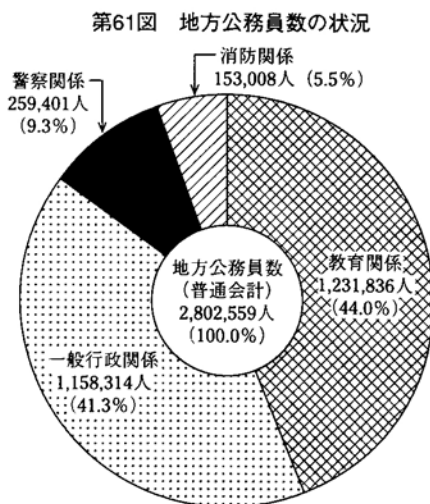
地方公共団体の職員数（普通会計分）は、平成元年以降増加してきたが、平成7年以降5年連続して減少しており、平成11年4月1日現在の職員数は280万2,559人で、前年同期と比べると1万6,708人減（0.6%減）となっている。

職員の部門別構成比は、第61図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の44.0%）を占め、以下、一般行政関係職員（同41.3%）、警察関係職員（同9.3%）、消防関係職員（同5.5%）の順となっている。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県においては教育関係職員が62.8%、一般行政関係職員が19.7%を占め、市町村においては一般行政関係職員が69.5%、教育関係職員が19.4%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、消防関係職員が722人増、警察関係職員が251人増となる一方、教育関係職員が1万2,868人減、一般行政関係職員が4,813人減となっている。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が5,054人増となる一方、土木関係職員が3,225人減、衛生関係職員が2,401人減、農林水産関係職員が2,236人減、議会・総務関係

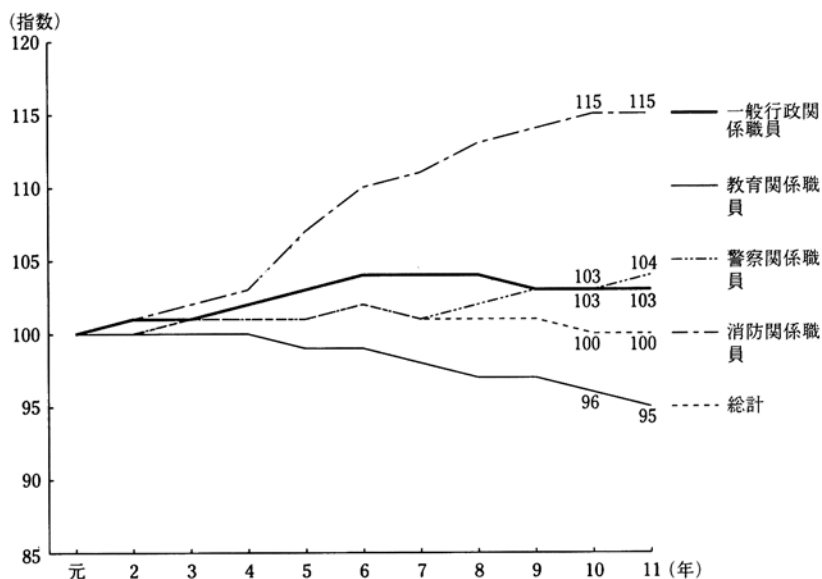
職員が1,177人減、税務関係職員が496人減、労働関係職員が320人減、商工関係職員が12人減となっている。

また、部門別職員数の推移を10年前（平成元年4月1日現在）を100とした指数でみると、第62図のとおりであり、行政改革が積極的に推進され、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたこと等から、一般行政関係職員及び教育関係職員においては、減少又は横ばいで



(注) 平成11年4月1日現在の人数である。

第62図 地方公務員数の推移



(注) 平成元年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

推移し、職員数全体では平成7年以降減少している。

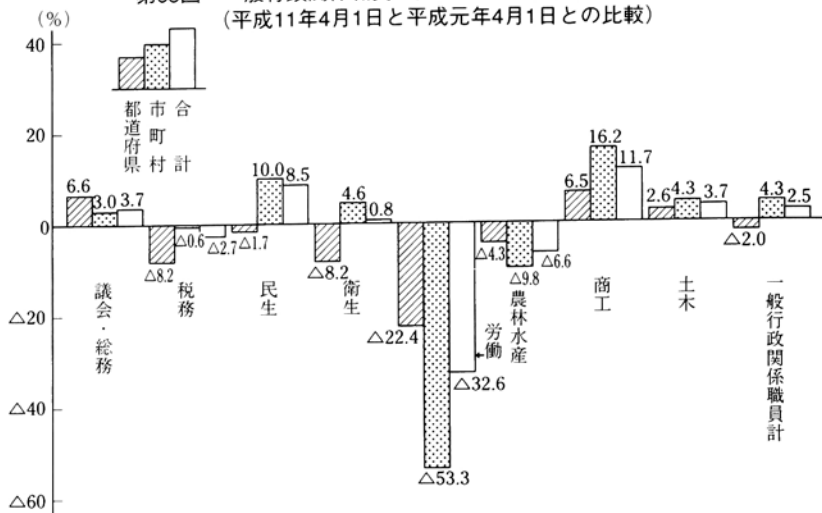
次に、一般行政関係職員についてその部門別に10年前（平成元年4月1日現在）と比較した増減率を団体種類別にみると、第63図のとおりである。都道府県においては、議会・総務関係職員、観光・中小企業対策を行う商工関係職員、土木関係職員が増加する一方、その他の一般行政関係職員は減少し、全体では2.0%減となっている。また、市町村においては、商工関係職員、社会福祉施設等の民生関係職員、衛生関係職員、土木関係職員、議会・総務関係職員が増加しており、全体でも4.3%増となっている。

#### イ 扶 助 費 [第77表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費である。

この扶助費の決算額は6兆5,445億円であり、前年度と比べると6.2%増（前年度 6.6%増）となった。また、扶助費の歳出総額に占める割合は、

第63図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況  
(平成11年4月1日と平成元年4月1日との比較)

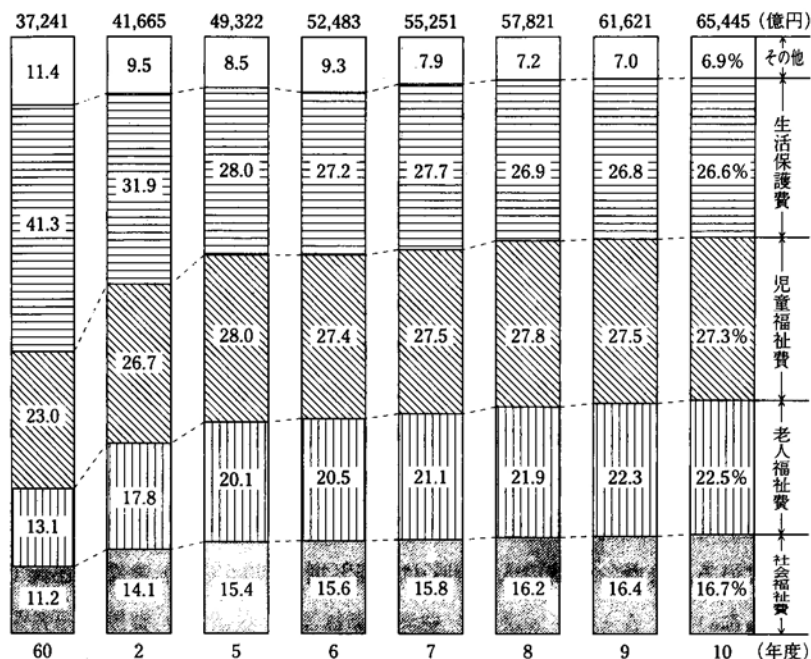


平成4年度以降上昇しており、10年度も前年度と比べると0.2%ポイント上昇の6.5%となった。

扶助費の目的別内訳は、児童福祉費が1兆7,888億円で最も大きな割合(扶助費総額の27.3%)を占めており、以下、生活保護費の1兆7,415億円(同26.6%)、老人福祉費の1兆4,740億円(同22.5%)、社会福祉費の1兆907億円(同16.7%)の順となっている。これら各費目の伸び率をみると、児童福祉費が5.6%増(前年度5.5%増)、生活保護費が5.6%増(同5.9%増)、老人福祉費が7.3%増(同8.4%増)、社会福祉費が7.7%増(同8.2%増)となっている。また、扶助費の目的別内訳の構成比の推移は、第64図のとおりであり、老人福祉費が新ゴールドプラン等の実施等により、社会福祉費が心身障害者等に対する福祉施策の推進等によりそれぞれ増加していることから、その構成比も上昇傾向を示している。

次に、扶助費のうち地方公共団体の単独施策分をみると、その額は1兆1,985億円で、前年度と比べると8.0%増(前年度8.0%増)となっており、その扶助費総額に対する割合も18.3%と前年度より0.3%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県においては2,120億円(都道

第64図 扶助費の目的別内訳の構成比の推移



府県の扶助費総額の15.7%)、市町村においては9,865億円(市町村の扶助費総額の19.0%)となっている。また、目的別にみると、社会福祉費が4,081億円で最も大きな割合(単独施策分総額の34.1%)を占め、以下、老人福祉費の3,680億円(同30.7%)、児童福祉費の3,261億円(同27.2%)の順となっている。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が3兆697億円で46.9%(同46.1%)と最も大きな割合を占めており、次いで生活保護費負担金及び児童保護費等負担金等の国庫支出金が3兆200億円で全体の46.1%(前年度46.8%)となっている。

#### ウ 公 債 費 [第94表～第95表]

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

この公債費の決算額は10兆8,634億円で、前年度と比べると5.8%増（前年度8.7%増）となった。また、歳出総額に占める公債費の割合は、昭和60年度以降低下してきたが、平成4年度（7.9%）を底に上昇に転じ、10年度においても、前年度と比べると0.3%ポイント上昇の10.8%となった。

これは、近年、地方税取等の落込みや減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により急増した地方債の元利償還金が増加したことによるものである。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が6兆5,452億円で最も大きな割合（60.3%）を占め、以下、地方債利子が4兆2,829億円（39.4%）、一時借入金利子が353億円（0.3%）となっている。各費目の伸び率をみると、地方債元金償還金が10.7%増（前年度13.7%増）、低金利の影響により新発債及び借換債の金利が低下したため地方債利子が0.9%減（同2.7%増）となり、その結果、地方債元利償還金としては5.8%増（同8.8%増）となっている。また、一時借入金利子は23.5%増（同0.5%増）と2年連続で増加した。

地方債元金償還金の目的別内訳をみると、一般単独事業債に係るものが2兆5,362億円で最も大きな割合（38.7%）を占め、以下、一般公共事業債の5,502億円（8.4%）、義務教育施設整備事業債の3,834億円（5.9%）、公共用地先行取得等事業債の3,299億円（5.0%）の順となっている。

次に、団体種類別に公債費の状況を見ると、伸び率では、都道府県においては6.4%増（前年度10.4%増）、市町村においては5.4%増（同7.3%増）となっている。また、歳出総額に占める割合は、都道府県においては9.3%で前年度と比べると0.1%ポイント上昇、市町村においては10.9%で前年度と同率となり、都道府県の構成比は、平成7年度にわずかではあるが一時的に低下したものの、5年度以降は上昇傾向にある。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が10兆812億円で全体の92.8%（前年度91.6%）でその大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は7,822億円で7.2%（同8.4%）を占めている。

## (2) 投資的経費 [第70表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は着実に向上しつつあるが、本格的な少子・高齢社会を間近に控え、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するため、地方公共団体は、財政の健全化を進めつつ、計画的に、地域の特性に応じた社会資本整備を実施することが求められている。

この投資的経費の決算額は28兆8,556億円で、前年度と比べると2.1%増（前年度8.0%減）と経済対策の影響を反映して3年ぶりに前年度決算額を上回った。投資的経費の歳出総額に占める割合は28.8%で、前年度と比べると0.1%ポイント低下となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が98.0%を占め、以下、災害復旧事業費（1.9%）、失業対策事業費（0.1%）の順となっている。

### ア 普通建設事業費 [第79表]

普通建設事業費は、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は28兆2,874億円で、前年度と比べると1.9%増（前年度7.2%減）と経済対策の影響を反映して3年ぶりに前年度決算額を上回った。

普通建設事業費の内訳は、単独事業費（51.8%）、補助事業費（42.2%）、国直轄事業負担金（6.0%）の順となっている。また、各費目の伸び率をみると、補助事業費は8.0%増（前年度7.2%減）と3年ぶりに前年度決算額を上回り、単独事業費は5.2%減（同7.7%減）と3年連続して前年度決算額を下回り、国直轄事業負担金は36.9%増（同1.4%減）と3年ぶりに前年度決算額を上回った。

昭和35年度以降における普通建設事業費の推移は、第19表のとおりである。

また、近年の普通建設事業費の内訳の推移は、第65図のとおりである。

補助事業費については、経済対策が行われた平成4年度以降、決算規模が拡大し、10兆円を超える規模で推移している。これに対して、単独事業費については、昭和62年度から平成4年度まで、決算規模の伸び率が10%を超えるペースで拡大し、5年度にピークに達した後、減少傾向にはあるが、10年度においても、引き続き、補助事業費を上回っており、14兆

第19表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

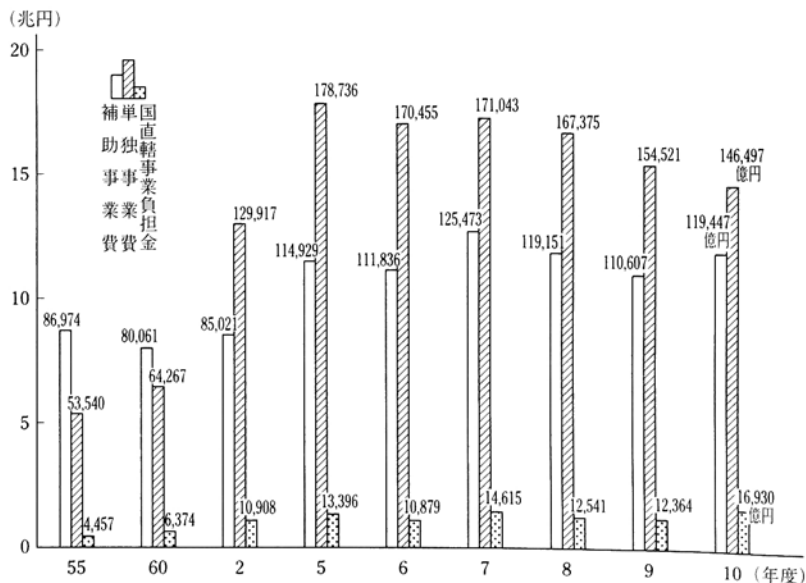
(単位 億円・%)

区 分	昭 和 35年度	40	45	50	55	60	平 成 2年度	7	8	9	10
普通建設事業費 (A)	4,770	13,190	33,988	76,223	144,971	150,703	225,845	311,131	299,067	277,492	282,874
うち 補助事業費 (B)	2,761	7,921	17,625	44,282	86,974	80,061	85,021	125,473	119,151	110,607	119,447
単独事業費 (C)	1,678	4,718	15,187	29,368	53,540	64,267	129,917	171,043	167,375	154,521	146,497
普通建設事業費 (B)/A	57.9	60.1	51.9	58.1	60.0	53.1	37.6	40.3	39.8	39.9	42.2
に占める割合 (C)/A	35.2	35.8	44.7	38.5	36.9	42.6	57.5	55.0	56.0	55.7	51.8

(注) 昭和35年度の補助事業費及び単独事業費には、受託事業費を含まない。

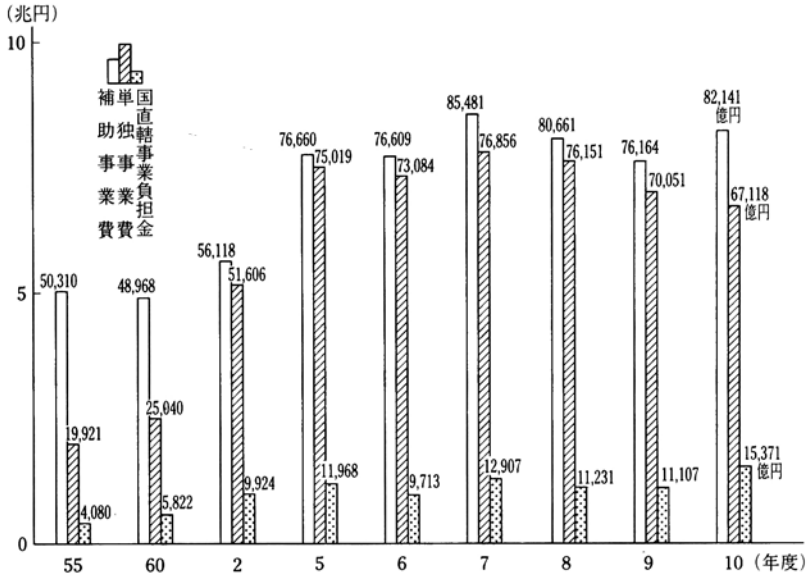
第65図 普通建設事業費の推移

その1 純計

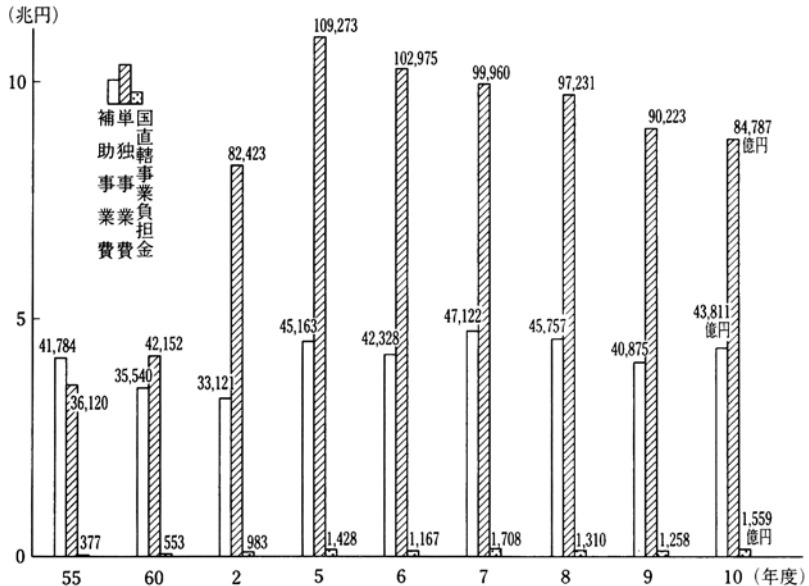




その2 都道府県



その3 市町村



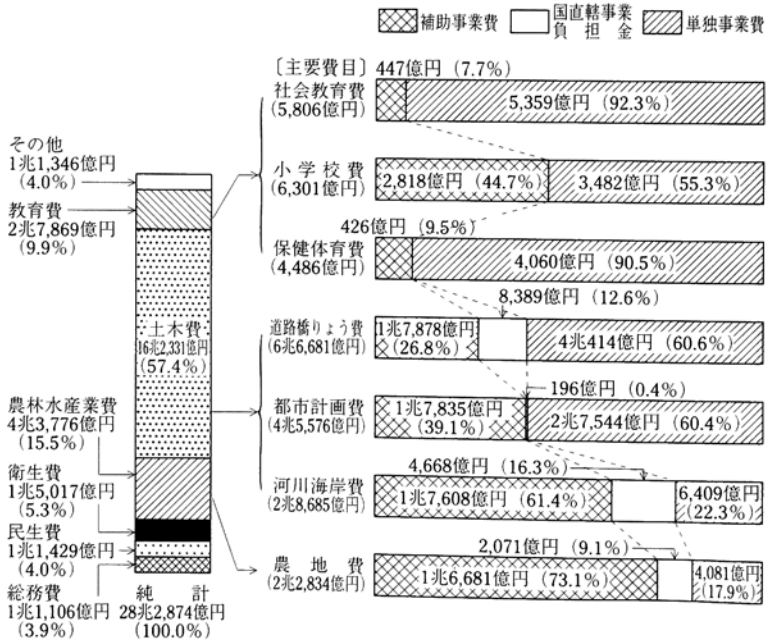
6,497億円となっている。このように、平成10年度については、単独事業は地方財政の厳しい状況を反映して減少したものの、経済対策に伴う公共投資の追加が2度にわたって行われたこと等から、補助事業費は増加し、普通建設事業費全体では前年度決算額を上回った。

さらに、補助事業費と単独事業費を比較すると、単独事業費の決算額は、昭和63年度に補助事業費の決算額を上回り、平成10年度には1.2倍の規模となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては0.8倍の規模となっており、市町村においては1.9倍の規模となっている。

ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [第79表、第83表]

普通建設事業費の目的別内訳は、第66図のとおりであり、土木費が最も大きな割合(57.4%)を占め、以下、農林水産業費(15.5%)、教育費(9.9%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に普通建設事

第66図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

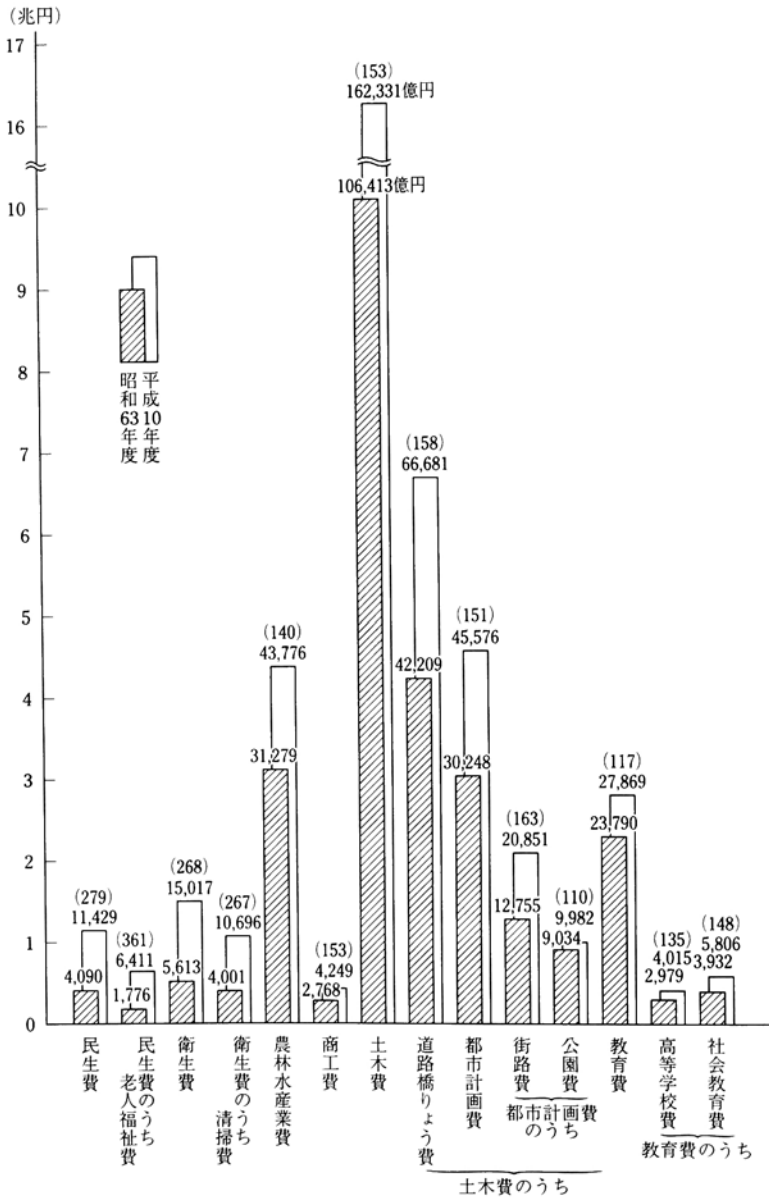


業費に占める割合をみると、土木費のうちの道路橋りょう費（23.6％）が最も大きく、以下、都市計画費（16.1％）、河川海岸費（10.1％）、農林水産業費のうちの農地費（8.1％）の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（27.3％）、河川海岸費（15.8％）、農地費（13.1％）、都市計画費（10.0％）、林業費（5.2％）の順となっており、市町村においては都市計画費（22.8％）、道路橋りょう費（16.9％）、清掃費（7.1％）、住宅費（5.4％）、農地費（5.1％）の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、土木費（単独事業費の構成比49.1％）、教育費（同75.8％）、衛生費（同60.3％）、民生費（同59.2％）等においては単独事業費の割合が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費では単独事業費の割合よりも補助事業費の割合（補助事業費の構成比72.2％）が大きくなっている。また、主な費目をその内訳別にみると、土木費では、道路橋りょう費（単独事業費の構成比60.6％）、都市計画費（同60.4％）、さらに都市計画費のうちの公園費（同61.3％）、街路費（同61.7％）は単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、住宅費（補助事業費の構成比75.3％）、河川海岸費（同61.4％）、港湾費（同67.1％）は、補助事業費の割合が大きくなっている。また、教育費では社会教育費（単独事業費の構成比92.3％）、保健体育費（同90.5％）、高等学校費（同76.5％）等、衛生費では清掃費（同53.2％）等、民生費では社会福祉費（同76.6％）、児童福祉費（同60.8％）等で、単独事業費が補助事業費を上回っている。一方、農林水産業費では、農業費（補助事業費の構成比58.0％）、農地費（同73.1％）、水産業費（同88.8％）、林業費（同69.8％）で補助事業費が単独事業費を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、**第67図**のとおりである。民生費（2.79倍）、衛生費（2.68倍）等が普通建設事業費総額の伸び率（1.50倍）を上回る一方、教育費（1.17倍）、農林水産業費（1.40倍）等はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、これらの費目を内訳別にみると、民生費においては、老人福祉費

第67図 普通建設事業費の目的別内訳の状況  
(昭和63年度と平成10年度との比較)



が3.61倍と大きな伸びを示すとともに、社会福祉費が2.60倍となり、住民生活に密接に関連した分野で増加している。

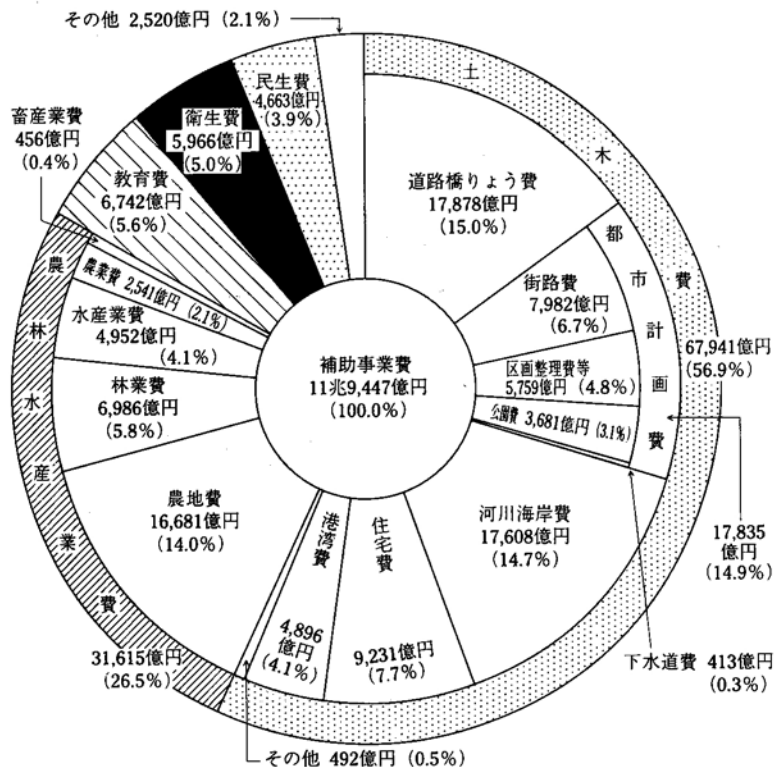
#### (イ) 補助事業費 [第80表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業（補助事業）に要する経費である。

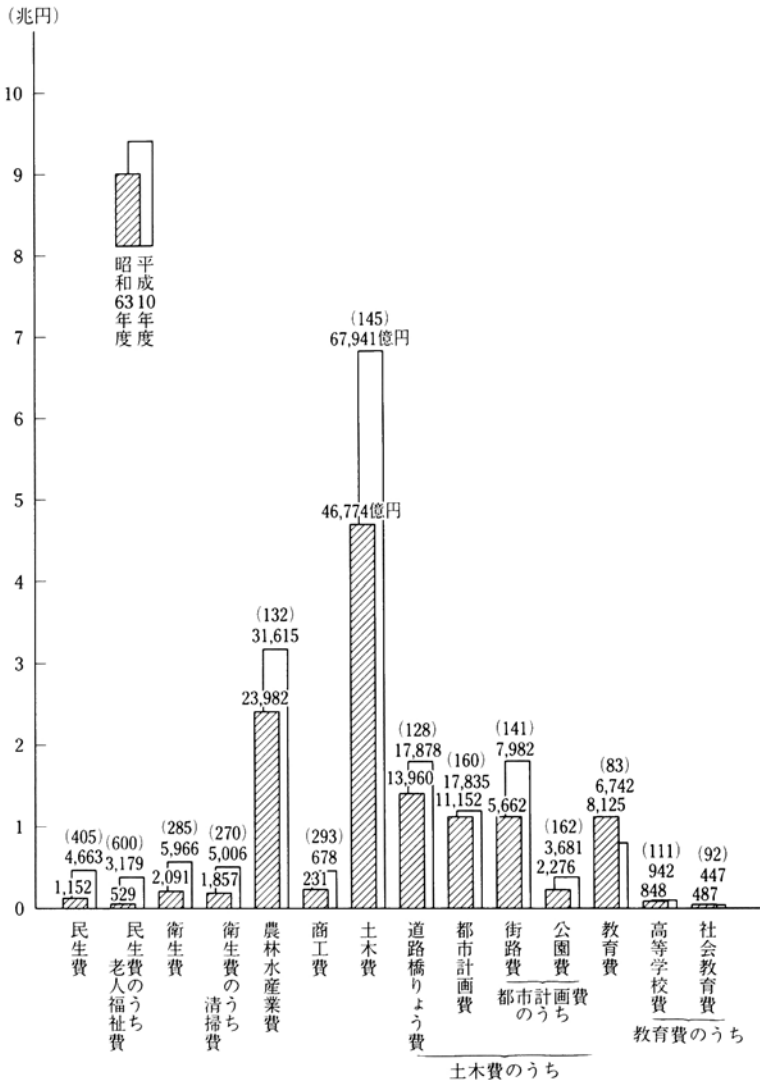
この補助事業費の決算額は11兆9,447億円で、前年度と比べると8.0%増（前年度7.2%減）と3年ぶりに増加した。これを団体種類別にみると、都道府県においては7.8%増（同5.6%減）、市町村においては7.2%増（同10.7%減）といずれも3年ぶりに増加した。

補助事業費の目的別内訳は、第68図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（56.9%）を占めており、以下、農林水産業費（26.5%）、教育費

第68図 補助事業費の目的別内訳の状況



第69図 補助事業費の目的別内訳の状況  
(昭和63年度と平成10年度との比較)



(注) ( ) 内の数値は、各項目の昭和63年度の数値を100として算出した指数である。

(5.6%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に補助事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(15.0%)を占めており、以下、都市計画費(14.9%)、河川海岸費(14.7%)、農地費(14.0%)の順となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては農地費(21.0%)、河川海岸費(20.1%)、道路橋りょう費(17.9%)の順となっており、市町村においては都市計画費(24.7%)、住宅費(12.2%)、清掃費(11.1%)の順となっている。

なお、補助事業費の目的別内訳を10年前(昭和63年度)の決算額と比べると、**第69図**のとおりであり、民生費(4.05倍)、衛生費(2.85倍)、商工費(2.93倍)等が補助事業費総額の伸び率(1.43倍)を上回っており、他方、教育費(0.83倍)等はそれよりも低い伸び率となっている。

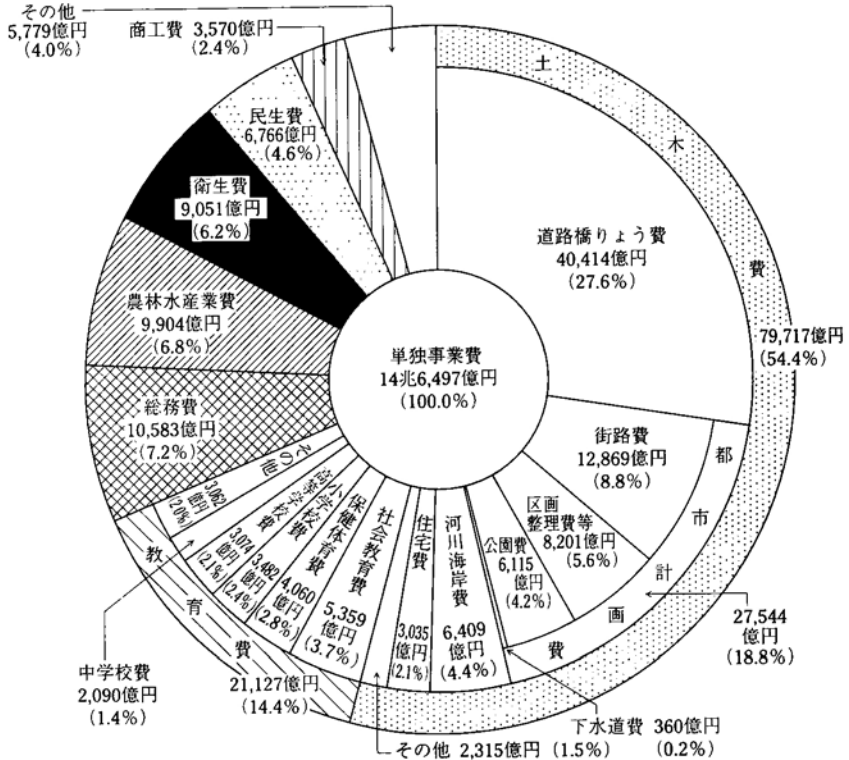
#### (ウ) 単 独 事 業 費 [第82表]

単独事業は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業であり、住民生活に身近な生活関連施設等の重点的・計画的な整備や地域の特性を活かした個性豊かで魅力ある地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域経済の下支えを図るうえでも重要な機能を果たしている。

この単独事業に要する経費である単独事業費の決算額は14兆6,497億円で、前年度と比べると5.2%減(前年度7.7%減)と3年連続して減少した。これを団体種類別にみると、都道府県においては4.2%減(同8.0%減)、市町村においては6.0%減(同7.2%減)といずれも減少した。

単独事業費の目的別内訳は、**第70図**のとおりである。土木費が最も大きな割合(54.4%)を占めており、以下、教育費(14.4%)、総務費(7.2%)、農林水産業費(6.8%)、衛生費(6.2%)、民生費(4.6%)の順となっている。さらに、これらの費目の内訳別に単独事業費に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合(27.6%)を占めており、以下、都市計画費(18.8%)、河川海岸費(4.4%)、清掃費(3.9%)、社会教育費(3.7%)の順となっている。また、これを団体種類別にみると、都道府県においては、道路橋りょう費(33.8%)、都市計画費(13.9%)、河

第70図 単独事業費の目的別内訳の状況



川海岸費（7.1%）の順となっており、市町村においては、都市計画費（22.1%）、道路橋りょう費（21.3%）、清掃費（5.5%）の順となっている。

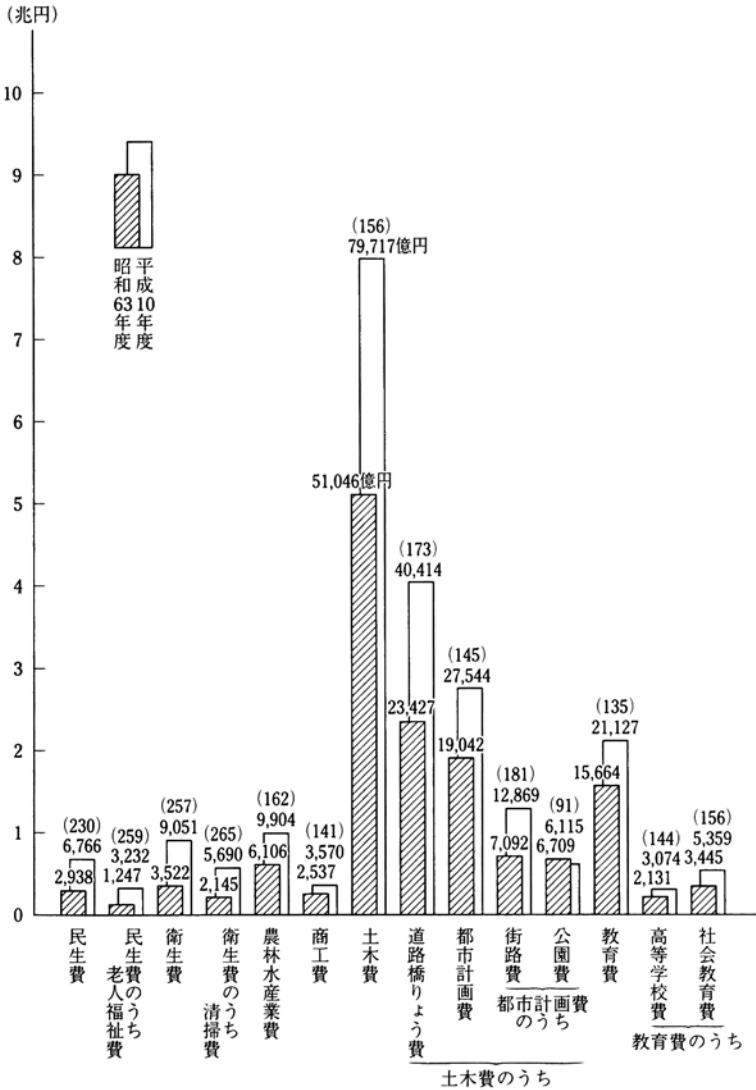
なお、単独事業費の目的別内訳を10年前（昭和63年度）の決算額と比べると、第71図のとおりである。衛生費（2.57倍）、民生費（2.30倍）、土木費（1.56倍）等が単独事業費総額の伸び率（1.53倍）を上回っており、他方、教育費（1.35倍）及び労働費（1.11倍）はそれよりも低い伸び率となっている。さらに、主な費目の内訳をみると、民生費のうちの老人福祉費（2.59倍）、社会福祉費（2.66倍）が高い伸びを示している。

（二）国直轄事業負担金 [第81表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直



第71図 単独事業費の目的別内訳の状況  
(昭和63年度と平成10年度との比較)



(注) ( ) 内の数値は、各項目の昭和63年度の数値を100として算出した指数である。

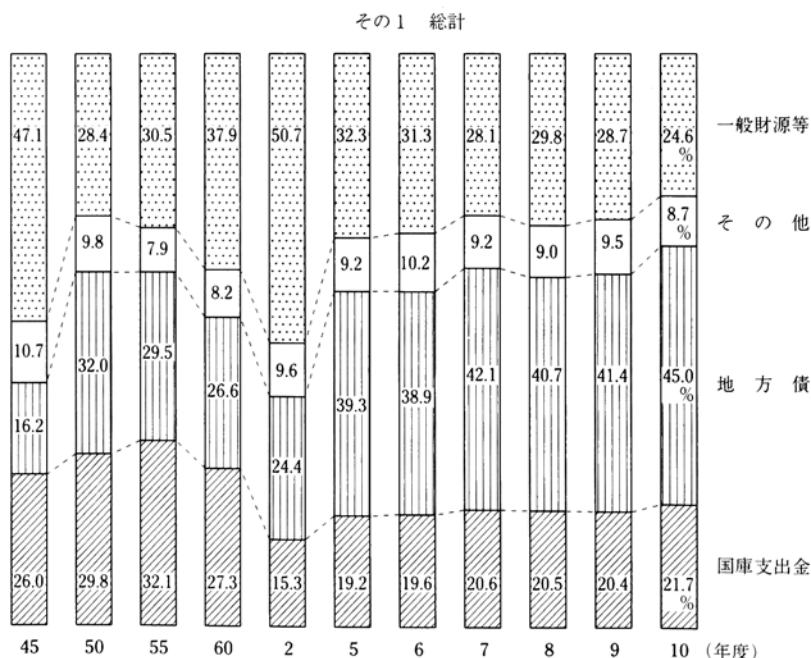
轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

この国直轄事業負担金の決算額は1兆6,930億円で、経済対策の実施に際し、国直轄事業が増加したことから、前年度と比べると36.9%増（前年度1.4%減）と3年ぶりに増加した。国直轄事業負担金の目的別内訳は、土木費が86.7%、農林水産業費が13.3%となっており、さらに、これらの費目の内訳別に国直轄事業負担金に占める割合をみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（49.5%）を占めており、以下、河川海岸費（27.6%）、農地費（12.2%）の順となっている。

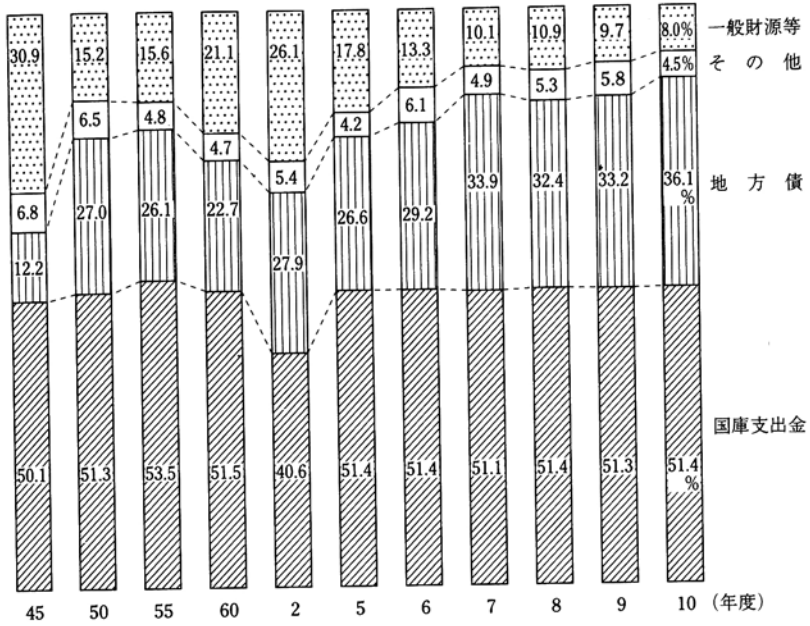
（オ） 普通建設事業費の充当財源【第79表～第82表】

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が45.0%と最も大きな割合を占めており、以下、一般財源等が24.6%、国庫支出金が21.7%等となっている。これを前年度と比べると、地方債及び国庫支出

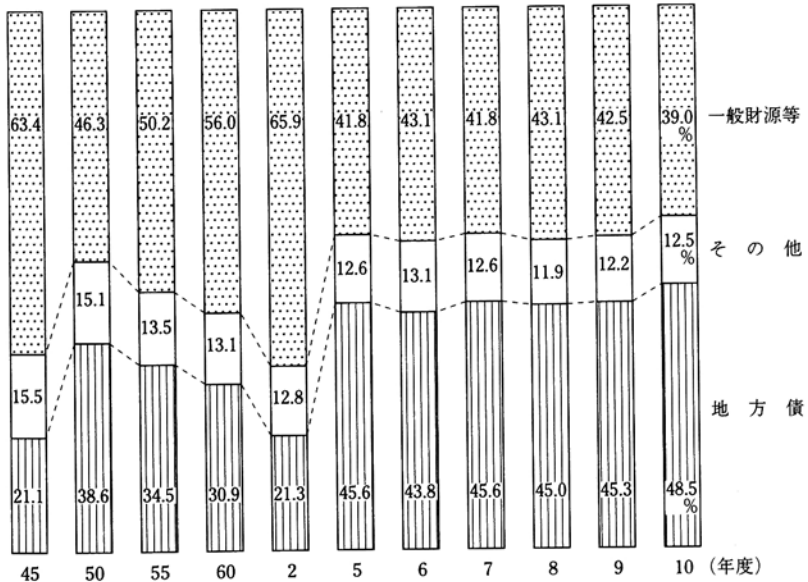
第72図 普通建設事業費の財源構成比の推移



その2 補助事業費



その3 単独事業費



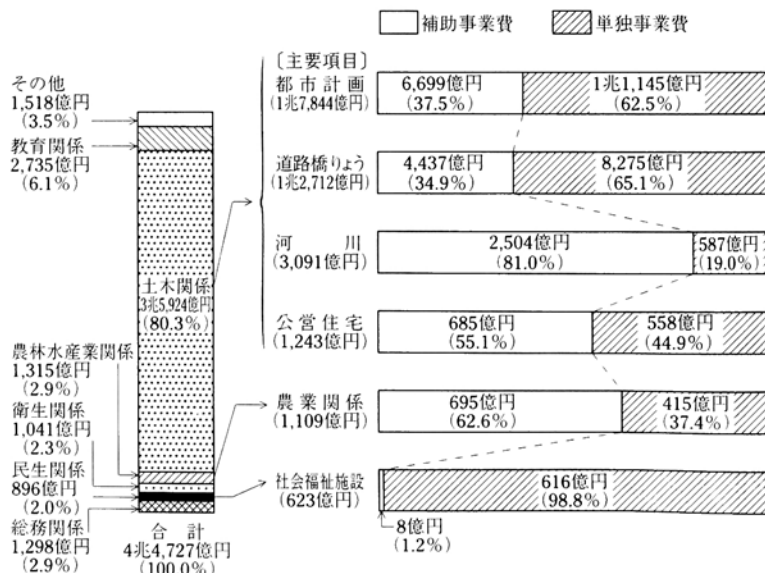
金はそれぞれ3.6%ポイント、1.3%ポイント上昇する一方、一般財源等は4.1%ポイント低下しており、普通建設事業を実施するうえでの地方債への依存度が高まっている。また、補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が51.4%、地方債が36.1%、一般財源等が8.0%となっており、単独事業費については、地方債が48.5%、一般財源等が39.0%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第72図のとおりである。一般財源の構成比は、平成3年度以降低下傾向にある。一方、地方債の構成比は、平成3年度以降上昇し、5年度からは、充当財源の中で最も大きな割合を占め、4割程度で推移している。なお、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、単独事業費において、平成5年度以降、地方債が充当財源の中で最も大きな割合を占めていることがわかる。

#### (カ) 用地取得費【第84表～第86表】

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推

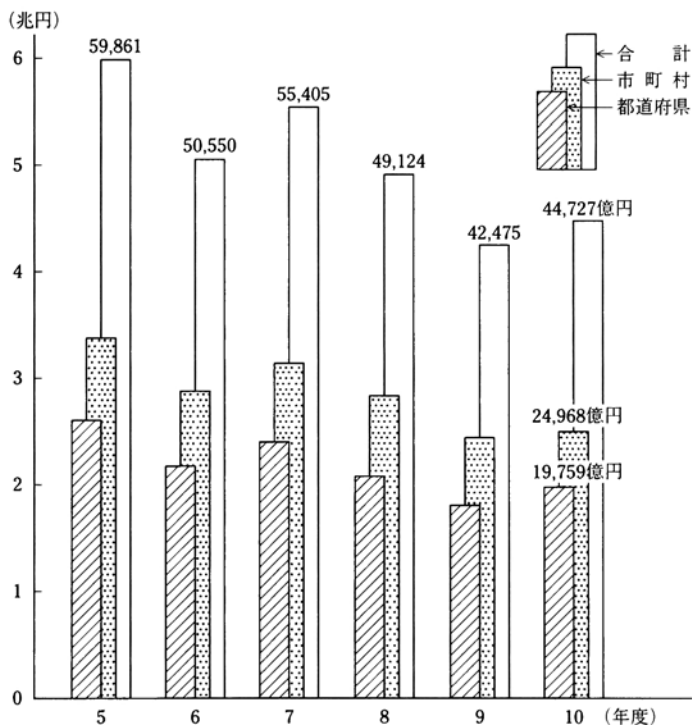
第73図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況



進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は4兆4,727億円で、前年度と比べると5.3%増（前年度13.5%減）と3年ぶりに増加した。これを団体種類別にみると、都道府県においては1兆9,759億円で9.3%増（同13.0%減）、市町村においては2兆4,968億円で2.3%増（同13.9%減）となっており、都道府県、市町村ともに3年ぶりに増加した。また、これを補助事業費、単独事業費に分けてみると、補助事業費が1兆5,938億円で27.3%増となっており3年ぶりに増加し、単独事業費が2兆8,789億円で3.9%減となっており、3年連続して減少した。

用地取得費の目的別内訳は、第73図のとおりである。土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（80.3%）を占めており、次いで、教育関係（6.1%）となっている。さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画

第74図 用地取得費の推移

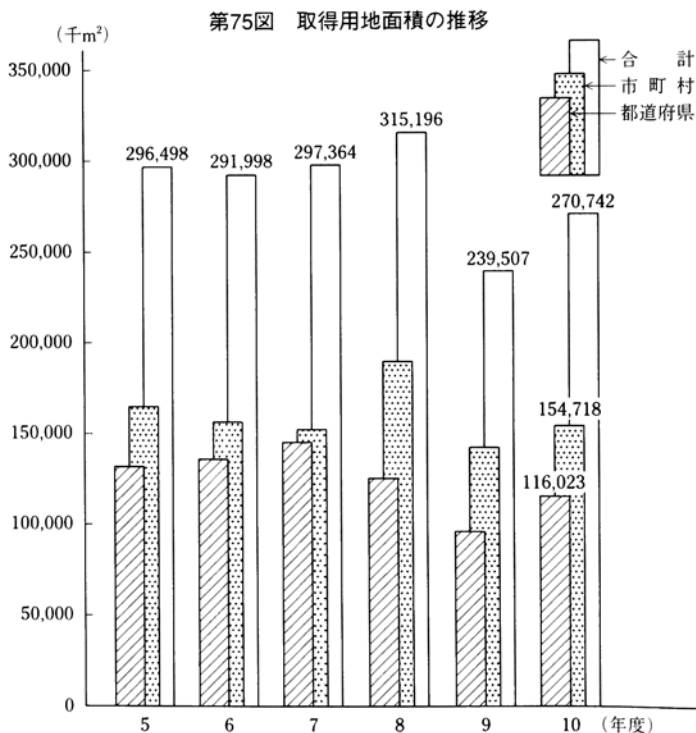


が最も大きな割合（用地取得費総額の39.9%）を占めており、以下、道路橋りょう（同28.4%）、河川（同6.9%）、公営住宅（同2.8%）の順となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は1兆1,413億円で、用地取得費に占める割合は、前年度同様の25.5%（都道府県36.8%、市町村16.6%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は270,742千 $m^2$ （都道府県116,023千 $m^2$ 、市町村154,718千 $m^2$ ）であり、前年度と比べると13.0%増となっている。

用地取得費及び取得用地面積の推移は、第74図及び第75図のとおりである。



(注) 取得用地面積には、債務負担行為等に係るものを含む。

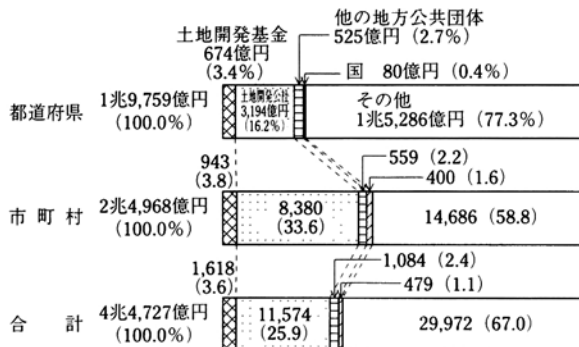
普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第20表のとおりであり、平成10年度は15.8%（都道府県12.0%、市町村18.5%）となっている。

また、地方公共団体においては、土地の取得に対して、地域の秩序ある発展及び公共事業等の円滑な執行を図るため、土地開発基金及び土地開発公社等を活用しつつ、計画的かつ機動的に対処することが求められている。地方公共団体（普通会計）の用地取得費を取得先別にみると、第76図のとおりであり、土地開発基金及び土地開発公社からの取得が全体の29.5%を占めている。これを団体種類別にみると、都道府県においては19.6%、市町村においては37.3%となっている。

第20表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区 分	平成5年度	6	7	8	9	10
	%	%	%	%	%	%
都 道 府 県	15.9	13.7	13.7	12.4	11.5	12.0
市 町 村	21.1	19.1	20.4	19.0	17.8	18.5
大 都 市	31.5	26.9	30.2	27.5	23.5	28.1
特 別 区	29.8	24.7	24.4	25.4	23.7	23.1
中核市及び都市	24.3	22.7	24.1	22.3	21.3	21.1
中 核 市	—	—	—	23.3	20.3	23.0
都 市	24.3	22.7	24.1	22.2	21.4	20.8
町 村	10.2	10.2	10.3	9.7	10.3	9.5
一 部 事 務 組 合	5.3	4.5	3.5	5.2	4.2	4.0
合 計	19.5	17.2	17.8	16.4	15.3	15.8

第76図 用地取得費の取得先別内訳



なお、公営企業会計による用地取得は2,927億円、22,031千m<sup>2</sup>となっており、公営企業における建設投資額（8兆7,165億円）の3.4%を占めている。また、その規模は普通会計分の6.5%となっている。

### イ 災害復旧事業費〔第87表〕

災害復旧事業費は、暴風、洪水、地震その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

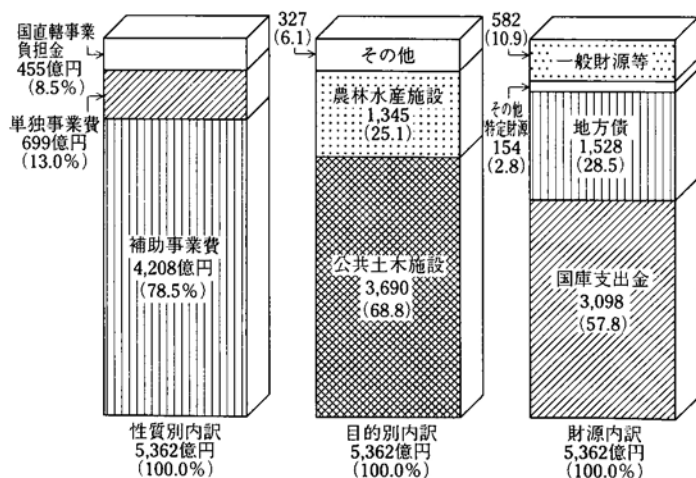
この災害復旧事業費の決算額は5,362億円で、平成10年8月末豪雨等により、前年度と比べると13.8%増（前年度38.7%減）と増加している。

災害復旧事業費の内訳は、第77図のとおりであり、補助事業費が、前年度と比べると8.1%増の4,208億円、単独事業費が、8.7%増の699億円、国直轄事業負担金が155.1%増の455億円となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の68.8%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同25.1%）で全体の93.9%を占めている。

さらに、災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金（災害復旧事業費総額の57.8%）と地方債（同28.5%）で全体の86.3%を占めている。

第77図 災害復旧事業費の状況





### ウ 失業対策事業費 [第88表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は319億円で、前年度と比べると3.3%減（前年度11.5%減）となった。その内訳をみると、補助事業費が279億円（失業対策事業費総額の87.4%）、単独事業費が40億円（同12.6%）となっている。また、失業対策事業費に充当された財源は、国庫支出金が162億円（同50.6%）、一般財源等が67億円（同21.1%）等となっている。

### (3) その他の経費 [第70表、第93表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は26兆8,890億円で、前年度と比べると3.2%増（前年度2.3%減）と3年ぶりに増加に転じた。

その他の経費の内訳は、第21表のとおりである。

また、これらの経費の歳出総額に対する割合をみると、物件費が7.8%（前年度7.8%）、貸付金が6.3%（同6.0%）、補助費等が6.1%（同6.3%）、繰出金が3.3%（同3.2%）、積立金が1.3%（同1.6%）等となっている。

第21表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成10年度	平成9年度	10年度	9年度
物 件 費	78,302	75,890	3.2	2.4
維 持 補 修 費	10,903	11,065	△ 1.5	0.9
補 助 費 等	61,455	61,527	△ 0.1	2.3
繰 出 金	32,621	31,083	4.9	△ 2.1
積 立 金	13,213	15,528	△ 14.9	△ 23.4
投 資 及 び 出 資 金	8,750	6,749	29.7	0.6
貸 付 金	63,594	58,732	8.3	△ 6.3
前年度繰上充用金	52	60	△ 14.0	△ 5.9
合 計	268,890	260,633	3.2	△ 2.3

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用の地方公営企業会計に対する繰出しは2兆1,168億円（補助費等1兆5,706億円、投資及び出資金3,484億円、貸付金1,978億円）、法非適用の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆5,220億円で、合計3兆6,387億円となっており、これを前年度と比べると2.3%減（前年度1.0%減）となっている。

#### ア 物件費 [第75表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の消費的性質の経費である物件費の決算額は7兆8,302億円で、前年度と比べると3.2%増（前年度2.4%増）となった。このように物件費が前年度決算額を上回ったのは、行財政改革により旅費（7.6%減）、需用費（1.3%減）等が減少したものの、事務事業や施設管理の外部委託等に要する委託料が増加したこと（6.5%増）等によるものである。

物件費の内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の48.1%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同24.3%）となっており、この両方で物件費総額の72.4%を占めている。

物件費の内訳の推移は、第78図のとおりであり、近年、委託料が増加していることがわかる。

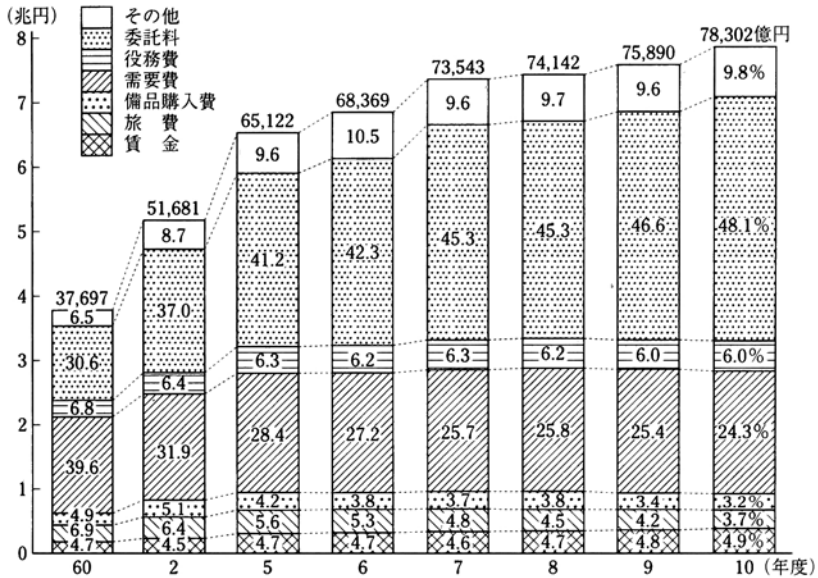
#### イ 維持補修費 [第76表]

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆903億円で、前年度と比べると1.5%減（前年度0.9%増）と減少に転じた。維持補修費の内訳を目的別にみると、土木費の7,251億円（維持補修費総額の66.5%）、教育費の1,344億円（同12.3%）、衛生費の997億円（同9.1%）の順となっており、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、小・中学校等の教育関係施設及び清掃施設等の衛生関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.0%を占めている。

#### ウ 補助費等 [第78表]

法適用の公営企業に対する負担金、各種団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は6兆1,455億円で、前年度と比べると0.1%減

第78図 物件費の推移



(前年度2.3%増)となっている。補助費等の内訳を目的別にみると、民生費が1兆1,295億円でもっと大きな割合(補助費等総額の18.4%)を占め、以下、教育費の1兆816億円(同17.6%)、衛生費の9,868億円(同16.1%)、総務費の8,863億円(同14.4%)、土木費の7,650億円(同12.4%)、商工費の4,496億円(同7.3%)、農林水産業費の4,491億円(同7.3%)の順となっている。

補助費等のうち、地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆5,706億円で、前年度と比べると6.5%減(前年度0.7%増)となっている。事業別にみると、病院事業に対するものが6,253億円で最も大きな割合(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額の39.8%)を占め、次いで、下水道事業の5,902億円(同37.6%)となっており、この両方で総額の77.4%を占めている。以下、交通事業の2,089億円(同13.3%)、上水道事業の1,213億円(同7.7%)の順となっている。

## エ 繰 出 金 [第89表]

普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費である繰出金の決算額は3兆2,621億円で、前年度と比べると4.9%増（前年度2.1%減）と増加に転じた。このように繰出金が前年度決算額を上回ったのは、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが4.4%増（同2.8%減）、老人保健医療事業会計に対するものが10.0%増（同4.2%増）となったこと等による。

繰出金の内訳を繰出先別にみると、地方公営企業会計（法非適用）に対するものが1兆5,220億円で最も大きな割合（繰出金総額の46.7%）を占めており、以下、国民健康保険事業会計に対するもの8,552億円（同26.2%）、老人保健医療事業会計に対するもの6,363億円（同19.5%）、基金に対するもの1,880億円（同5.8%）の順となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが1兆2,530億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用）に対する繰出金総額の82.3%）を占めている。また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が7,266億円、建設費繰出が3,251億円で、両者で全体の83.9%を占めており、その伸び率は公債費財源繰出が7.3%増、建設費繰出は3.3%増となっている。

## オ 積 立 金 [第90表、第98表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は1兆4,403億円で、前年度と比べると2,325億円減（13.9%減）となっている。積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは4,915億円で、前年度と比べると69億円増（1.4%増）、減債基金に対するものは2,901億円で、1,437億円減（33.1%減）、その他特定目的基金に対するものは6,587億円で、958億円減（12.7%減）となっている。

一方、積立金取崩し額は2兆6,599億円で、前年度と比べると2,975億円

減（10.1%減）となっている。その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は6,118億円で、前年度と比べると1,807億円減（22.8%減）、減債基金の取崩し額は8,406億円で、1,124億円減（11.8%減）、その他特定目的基金の取崩し額は1兆2,075億円で、44億円減（0.4%減）となっている。

なお、積立金現在高は前年度末の積立金現在高に当該年度における積立金を加え、積立金取崩し額を控除することで求められるが、平成10年度末の積立金現在高は15兆2,480億円で、前年度末と比べると1兆2,195億円減（7.4%減）となっている（積立金現在高については、「2 地方財政の概況（6）将来にわたる財政負担 エ 積立金現在高」を参照）。

#### カ 投資及び出資金 [第91表]

地方公共団体の財産を有利に運用するための国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は8,750億円で、前年度と比べると29.7%増（前年度0.6%増）となっている。このように高い伸び率となったのは、信用収縮対策により、商工費に係るものが前年度に比べて大きく増加（491.7%増）したためである。

投資及び出資金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものが2,807億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の32.1%）を占めており、次いで衛生費に係るものの2,487億円（同28.4%）となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用）に対するものは3,484億円で、前年度と比べると282億円減（7.5%減）となっている。事業別にみると、上水道事業に対するものが1,799億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用）に対する投資及び出資金総額の51.6%）を占めており、以下、交通事業の760億円（同21.8%）、病院事業の595億円（同17.1%）、下水道事業の193億円（同5.6%）の順となっている。

平成10年度末における投資及び出資金の現在高は9兆6,844億円で、前年度末と比べると8,553億円増（9.7%増）となっている。その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが2兆3,110億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の23.9%）を占めており、以下、商工関係の9,712億円（同10.0%）、開発関係の7,268億円（同7.5%）の順となっている。これに、基

金の運用による投資及び出資金現在高64億円を加えると、現在高の総計は9兆6,908億円となり、前年度末と比べると8,558億円増（9.7%増）となっている。

#### キ 貸 付 金 [第92表]

地方公共団体が各種の行政施策上の目的のために地域の住民、企業に貸し付ける貸付金の決算額は6兆3,594億円で、前年度と比べると8.3%増（前年度6.3%減）となっている。貸付金の内訳を目的別にみると、商工費に係るものは4兆4,689億円で、信用収縮対策の影響等により、前年度と比べると6,318億円増（16.5%増）、土木費に係るものは9,401億円で、564億円減（5.7%減）となっている。

地方公営企業会計（法適用）に対する貸付金は1,978億円で、前年度と比べると113億円減（2.3%減）となっており、貸付金総額に占める割合は3.1%となっている。

平成10年度末の貸付金の現在高は9兆7,415億円で、前年度末と比べると1,206億円減（1.2%減）となっている。その内訳をみると、商工関係に係るものが2兆6,795億円（貸付金現在高の27.5%）、観光・交通関係が1兆1,246億円（同11.5%）、住宅関係が7,803億円（同8.0%）等となっている。これに定額の資金を運用するための基金による貸付金現在高7,994億円を加えると、現在高の総計は10兆5,408億円となり、前年度末と比べると1,046億円減（1.0%減）となっている。

## 6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

平成10年度末における一部事務組合による市町村事務等の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

### (1) 一部事務組合数〔第4表〕

平成10年度末の総組合数（道県と市町村とで組織されているもの及び広域連合を含む。）は、2,264団体で、前年度末と比べると12団体減少している。なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成6年度に広域連合が創設され、10年度末には前年度に比べ12団体多い22団体となっている。

一部事務組合の設置目的別団体数の状況は、第22表のとおりであり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が1,000団体で最も大きな割合（一部事

第22表 一部事務組合の設置目的別団体数の状況

区 分	平成10年度		平成9年度		増	減
	組合数	構成比	組合数	構成比		
総務関係組合	294	13.0%	294	12.9%		—
うち退職手当組合	47	2.1	47	2.1		—
民生関係組合	145	6.4	141	6.2		4
衛生関係組合	1,000	44.2	1,015	44.6	△	15
うち伝染病組合	107	4.7	116	5.1	△	9
し尿・ごみ処理組合	744	32.9	747	32.8	△	3
農林水産関係組合	142	6.3	143	6.3	△	1
消防関係組合	463	20.5	462	20.3		1
教育関係組合	136	6.0	138	6.1	△	2
うち小学校組合	18	0.8	19	0.8	△	1
中学校組合	53	2.3	54	2.4	△	1
その他	84	3.7	83	3.6		1
合 計	2,264	100.0	2,276	100.0	△	12

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

務組合総数の44.2%)を占め、以下、広域消防等消防関係組合463団体(同20.5%)、退職手当組合等総務関係組合294団体(同13.0%)の順となっている。

## (2) 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村(一部事務組合を含む。)の数は、延べ3万1,195団体(市町村2万8,498団体、一部事務組合2,697団体)となっており、1市町村(一部事務組合を除く。)当たり平均8.8の一部事務組合に加入している。

一部事務組合の加入市町村数(市町村2万8,498団体)を設置目的別にみると、衛生関係組合への加入市町村は9,029団体で最も大きな割合(全体の31.7%)を占めており、以下、総務関係組合への加入市町村の8,853団体(同31.1%)、消防関係組合への加入市町村の4,788団体(同16.8%)の順となっている。

## (3) 一部事務組合の歳入歳出決算 [第5表]

一部事務組合の歳入歳出決算の状況は、第79図のとおりであり、歳入決算額は2兆3,750億円で、前年度と比べると2.5%増(前年度1.7%増)となっている。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が最も大きな割合(70.1%)を占めており、以下、地方債(13.4%)、繰越金(3.1%)の順となっている。

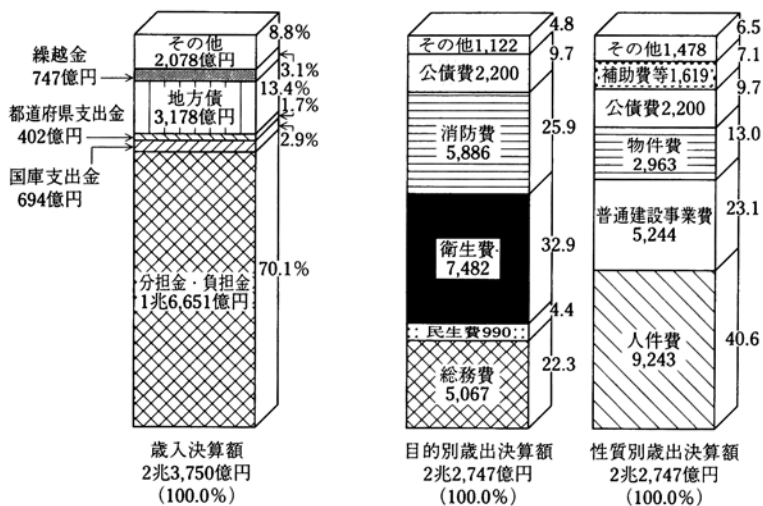
歳出決算額は2兆2,747億円で、前年度と比べると2.0%増(前年度2.1%増)となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合(32.9%)を占め、以下、消防費(25.9%)、総務費(22.3%)の順となっており、これらで全体の81.0%を占めている。

一部事務組合の歳出決算額の市町村決算額に対する割合を目的別にみると、消防費が最も大きな割合(33.7%)を占め、次いで、衛生費(15.4%)



第79図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（40.6%）を占め、以下、普通建設事業費（23.1%）、物件費（13.0%）、公債費（9.7%）となっている。

## 7 地方公共団体のグループ別財政状況

地方公共団体の財政構造は、自然的・歴史的条件、産業構造、人口等によって異なっており、決算規模をはじめ、歳入・歳出構造、各種財政指標をみても、その団体特有の特徴を示している。したがって、財政分析においては、地方財政全体の分析に加えて、財政構造が類似した団体ごとにグループ化し、そのグループごとに分析を加えることも重要である。

そこで、以下、道府県については財政力指数段階別に、また、市町村については団体規模別（大都市、中核市、中都市、小都市及び町村）にグループ化を行い、分析することとする。

### (1) 道府県の財政力指数別財政状況

以下、道府県を財政力指数段階別に、財政力指数が0.8以上1.0未満の団体をB<sub>1</sub>グループ（以下「B<sub>1</sub>」という。）、0.5以上0.8未満の団体をB<sub>2</sub>グループ（以下「B<sub>2</sub>」という。）、0.4以上0.5未満の団体をCグループ（以下

第23表 道府県のグループ別1団体・人口1人当たり決算額等の状況

区 分	1 団体当たり		人口 1 人当たり		実 質 収 支 率 比
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
総 平 均	億円 10,236	億円 10,050	千円 412	千円 405	% 0.1
B <sub>1</sub>	20,562	20,666	259	260	△ 1.9
B <sub>2</sub>	11,621	11,418	346	340	0.4
C	8,384	8,211	521	510	0.6
D	9,567	9,316	569	555	0.5
E	6,663	6,492	662	645	0.4

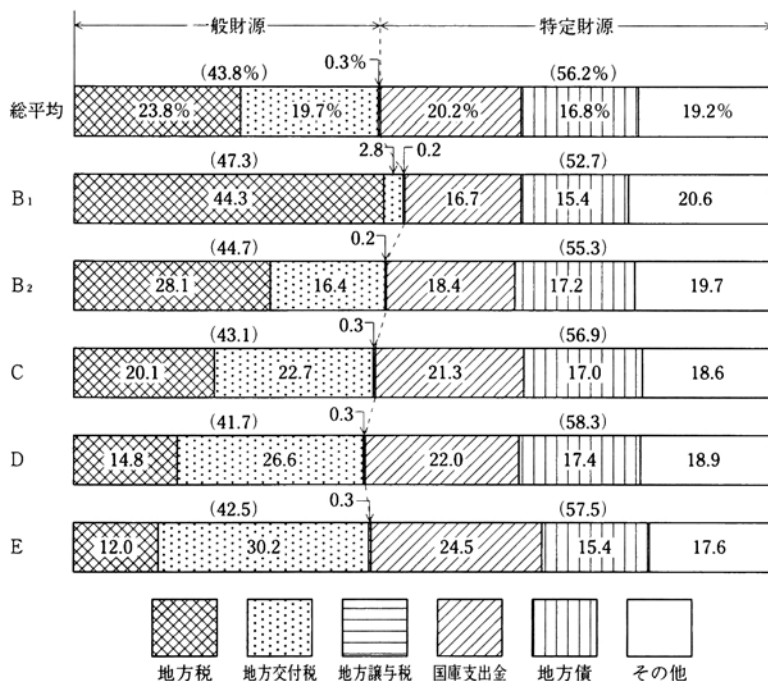
- (注) 1 人口1人当たり額は、平成11年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。第81図、第85図、第87図、第89図及び第27表において同じ。
- 2 本表は、決算額から利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除した額を計上している。第80図、第82図及び第83図において同じ。
- 3 東京都については、B<sub>1</sub>～Eの各グループ及び総平均から除いている。第80図～第84図及び第24表～第26表において同じ。

「C」という。)、0.3以上0.4未満の団体をDグループ（以下「D」という。）、0.3未満の団体をEグループ（以下「E」という。）とし、それぞれのグループの財政構造等を分析する。なお、東京都についてはB<sub>1</sub>～Eの各グループから除いている。

### ア 決算規模等

1 団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1人当たり平均の歳入歳出決算額、実質収支比率をみると、第23表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、B<sub>1</sub>が259千円、B<sub>2</sub>が346千円、Cが521千円、Dが569千円、Eが662千円となり、歳出については、B<sub>1</sub>が260千円、B<sub>2</sub>が340千円、Cが510千円、Dが555千円、Eが645千円となっており、財政力指数が低いほど歳入歳出決算額が

第80図 道府県のグループ別歳入決算の状況（構成比）



(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金を含まない。

総じて大きくなっている。

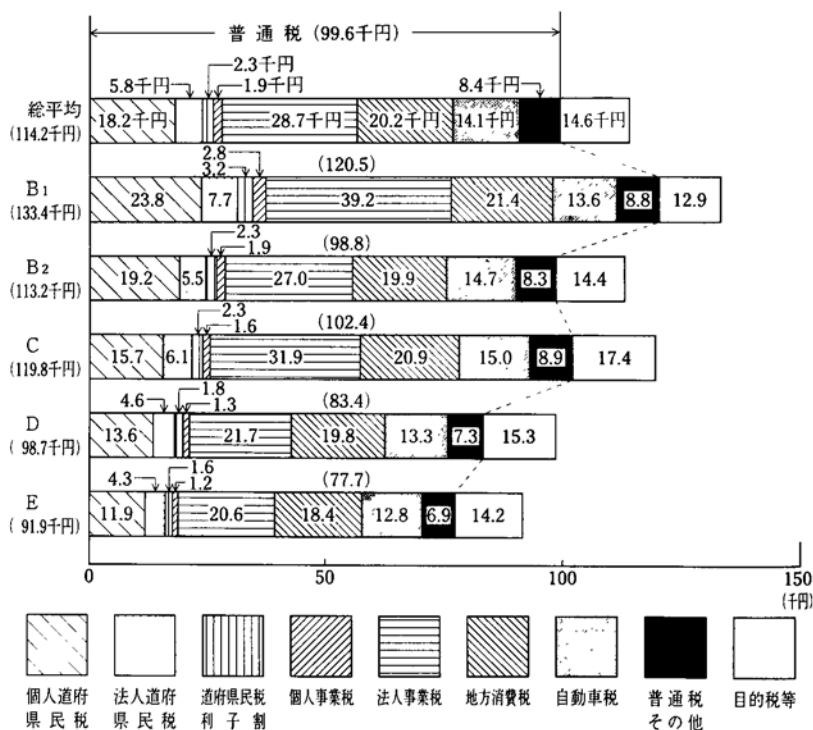
また、実質収支比率は、B<sub>1</sub>が△1.9%、B<sub>2</sub>が0.4%、Cが0.6%、Dが0.5%、Eが0.4%となっており、B<sub>1</sub>を除いては、財政力指数による違いは比較的小さなものとなっている。

### イ 歳 入 [第23表]

歳入決算額の主な内訳は、第80図のとおりである。

地方公共団体が自主的・主体的な財政運営を行ううえで重要な財源である地方税の構成比は、B<sub>1</sub>が44.3%、B<sub>2</sub>が28.1%、Cが20.1%、Dが14.8%、Eが12.0%となっており、構成比が最も高いB<sub>1</sub>が最も比率が低いEの3倍を超えている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第81図の

第81図 道府県のグループ別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



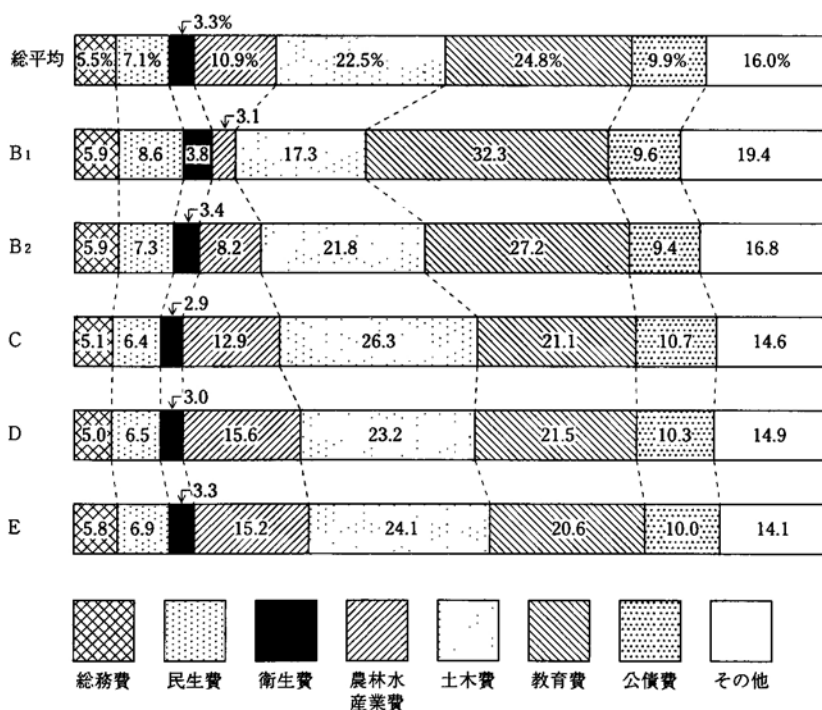
(注) 地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。

とおりであり、財政力指数が高いほど個人道府県民税及び法人関係二税の額が大きくなっているのに対し、地方消費税、自動車税等の額の違いは、比較的小さいことが分かる。

一方、財源調整を目的とする地方交付税の構成比は、地方税とは逆に、E (30.2%)、D (26.6%)、C (22.7%)、B<sub>2</sub> (16.4%)、B<sub>1</sub> (2.8%) の順となっている。この結果、一般財源の構成比は、B<sub>1</sub>が47.3%、B<sub>2</sub>が44.7%、Cが43.1%、Dが41.7%、Eが42.5%となっており、財政力指数による違いは比較的小さなものとなっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、E (24.5%)、D (22.0%)、C (21.3%)、B<sub>2</sub> (18.4%)、B<sub>1</sub> (16.7%) の順となっており、財政力指数が低いほど構成比が高くなっている。

第82図 道府県のグループ別歳出(目的別)決算の状況(構成比)



地方債の構成比（地方債依存度）は、B<sub>1</sub>が15.4%、B<sub>2</sub>が17.2%、Cが17.0%、Dが17.4%、Eが15.4%となっており、財政力指数による違いは比較的小さなものとなっている。

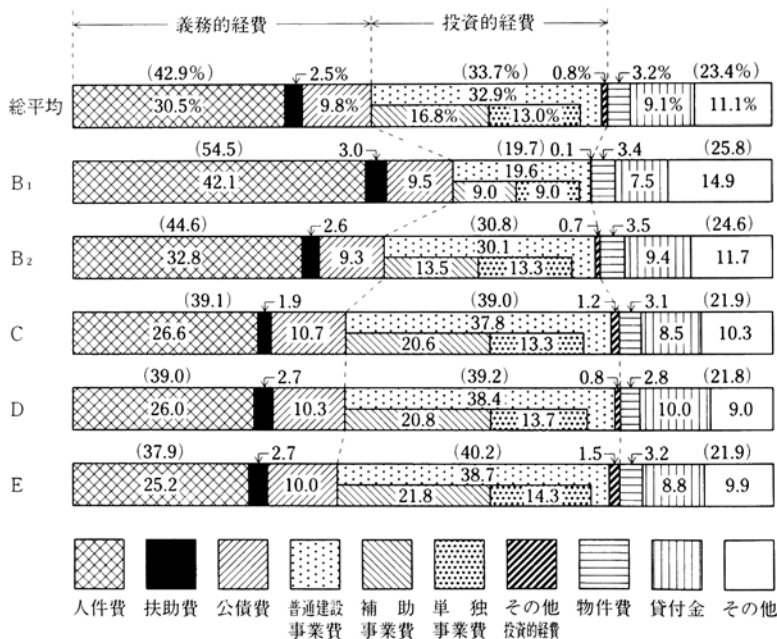
## ウ 歳 出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第82図のとおりである。

グループごとに構成比が大きい項目をみると、B<sub>1</sub>及びB<sub>2</sub>においては教育費、土木費、公債費の順、C、D及びEにおいては土木費、教育費、農林水産業費の順となっている。また、財政力指数が高いほど教育費の構成比が高くなる一方、財政力指数が低いほど農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

性質別歳出決算額の主な内訳は、第83図のとおりである。

第83図 道府県のグループ別歳出（性質別）決算の状況（構成比）



それぞれのグループごとに構成比が大きい項目をみると、B<sub>1</sub>においては人件費、普通建設事業費、公債費の順、B<sub>2</sub>においては人件費、普通建設事業費、貸付金の順、C、D及びEにおいては普通建設事業費、人件費、公債費の順となっている。また、B<sub>1</sub>及びB<sub>2</sub>においては、人件費の構成比が他のグループと比べて高くなる一方、普通建設事業費の構成比が低くなっている。

#### エ 財政構造の弾力性

経常収支比率は、第24表のとおりである。これをみると、B<sub>1</sub>（114.3%）、B<sub>2</sub>（94.1%）、D（89.0%）、C（87.9%）、E（84.4%）の順となっており、財政力指数が高いほど経常収支比率が高い傾向がある。

また、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分は、B<sub>1</sub>（67.3%）、B<sub>2</sub>（53.9%）、D（46.2%）、C（45.6%）、E（44.0%）の順となっており、公債費充当分は、C（22.8%）、D（22.5%）、E（21.3%）、B<sub>2</sub>（18.8%）、B<sub>1</sub>（17.7%）の順となっている。

さらに、近年の経常収支比率の推移をみると、第25表のとおりである。これをみると、他のグループに比べて、B<sub>1</sub>が人件費充当分を中心に上昇幅が大きいことが分かる。

第24表 道府県のグループ別経常収支比率の状況

区 分	経常収支 比 率	う ち 人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他
	%	%	%	%	%	%	%
総平均	93.8	51.6	4.7	2.2	13.5	20.4	1.4
B <sub>1</sub>	114.3	67.3	4.3	3.1	20.8	17.7	1.1
B <sub>2</sub>	94.1	53.9	4.8	2.0	13.5	18.8	1.1
C	87.9	45.6	4.8	1.6	11.1	22.8	2.0
D	89.0	46.2	4.5	2.4	11.9	22.5	1.5
E	84.4	44.0	4.7	2.2	10.4	21.3	1.8

(注) 比率は、加重平均である。

第25表 道府県のグループ別経常収支比率の推移

区 分	平成	5	6	7	8	9	10	
	4年度							
総 平 均	% 76.6	82.1	86.1	86.8	86.1	91.0	93.8	
うち	人件費充当	45.9	48.8	50.8	50.8	49.4	51.2	51.6
	公債費充当	12.7	14.1	14.9	15.3	16.3	18.5	20.4
B <sub>1</sub> (A)	90.7	98.4	104.8	105.0	100.6	106.0	114.3	
うち	人件費充当	56.5	61.0	65.1	65.6	61.0	63.7	67.3
	公債費充当	9.5	11.0	12.1	12.7	13.2	15.2	17.7
B <sub>2</sub> (B)	76.4	82.4	86.5	85.9	84.9	90.7	94.1	
うち	人件費充当	47.1	50.5	52.5	51.6	50.0	52.8	53.9
	公債費充当	11.1	12.3	13.2	13.6	14.6	16.8	18.8
C	72.5	76.3	79.9	80.8	81.7	86.4	87.9	
うち	人件費充当	41.6	43.6	45.2	44.9	44.8	46.2	45.6
	公債費充当	14.6	15.5	16.6	17.1	18.3	20.9	22.8
D	71.4	78.9	81.6	83.1	82.8	87.6	89.0	
うち	人件費充当	41.5	45.0	46.0	46.4	45.6	46.9	46.2
	公債費充当	14.4	16.8	17.3	17.3	18.4	20.6	22.5
E	72.7	76.5	79.6	81.8	82.9	85.4	84.4	
うち	人件費充当	41.8	43.5	44.8	45.6	45.1	45.3	44.0
	公債費充当	15.2	16.5	17.1	17.7	18.8	20.8	21.3

(注) 1 比率は加重平均である。

2 各グループの該当団体及び団体数は、各年度により異なる。また、6年度以前におけるグループ区分は、A、B、C、D及びEとなっている。

第26表 道府県のグループ別公債費負担比率及び起債制限比率の状況

区 分	公 債 費	起 債 制 限
	負 担 比 率	比 率
総 平 均	% 16.6	% 10.7
B <sub>1</sub>	12.9	8.3
B <sub>2</sub>	15.2	10.1
C	19.0	12.6
D	18.9	11.8
E	17.9	11.6

(注) 比率は、加重平均である。



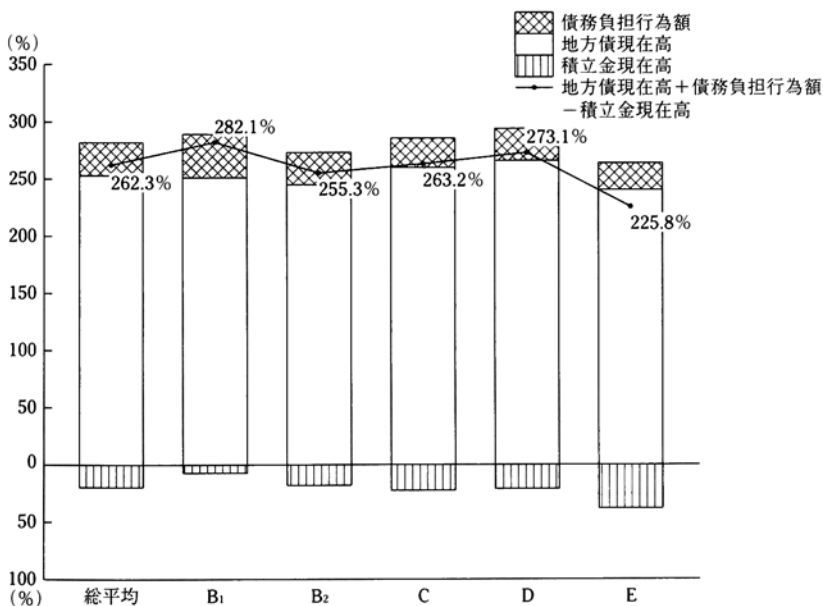
次に、公債費負担比率は、第26表のとおりである。これをみると、C (19.0%)、D (18.9%)、E (17.9%)、B<sub>2</sub> (15.2%)、B<sub>1</sub> (12.9%) の順となっており、B<sub>1</sub>及びB<sub>2</sub>の公債費負担比率が他のグループと比べて低くなっている。

また、起債制限比率は、C (12.6%)、D (11.8%)、E (11.6%)、B<sub>2</sub> (10.1%)、B<sub>1</sub> (8.3%) の順となっており、B<sub>1</sub>及びB<sub>2</sub>の比率が他のグループと比べて低くなっている。

### オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、第84図のとおりであり、B<sub>1</sub>が282.1%、B<sub>2</sub>が255.3%、Cが263.2%、Dが273.1%、Eが225.8%となっている。

第84図 道府県のグループ別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。第96図において同じ。

## (2) 市町村の規模別財政状況

### ア 決算規模及び決算収支

#### ア 決算規模等 [第3表、第5表]

1 団体当たり平均の歳入歳出決算額、人口（住民基本台帳登録人口）1人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、第27表のとおりである。人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、大都市が552千円、中核市が384千円、中都市が332千円、小都市が390千円、町村が527千円となっており、歳出については、大都市が542千円、中核市が371千円、中都市が322千円、小都市が377千円、町村が507千円となっている。これをみると、大都市及び中核市は他の市町村と異なり、事務配分、行政組織等について特例が設けられていること等から人口1人当たり決算額が大きな額となっているものの、その他の市町村については規模が小さな団体ほど大きくなっている。

第27表 市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

区 分	1 団体当たり		人口1人当たり	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
大 都 市	億円 8,731	億円 8,575	千円 552	千円 542
中 核 市	1,724	1,663	384	371
中 都 市	682	661	332	322
小 都 市	205	198	390	377
町 村	57	55	527	507

次に、財政力指数の単純平均を団体規模別にみると、第28表のとおりである。これをみると、中都市（0.89）、中核市（0.86）、大都市（0.84）、小都市（0.62）、町村（0.34）の順となっており、大都市及び中核市以外の市町村については、規模が小さいほど財政力指数が低くなっている。

#### イ) 決算収支

実質収支比率は、第28表のとおりであり、町村（4.4%）、小都市（3.1%）、中都市（2.6%）、中核市（2.3%）、大都市（0.2%）の順となっており、規模が小さいほど比率が高くなっている。

なお、実質収支が赤字の団体数を団体規模別にみると、大都市が12団体中1団体（前年度12団体中1団体）、中核市が21団体中1団体（同17団体中該当団体なし）、中都市が187団体中5団体（同191団体中3団体）、小都市が450団体中9団体（同450団体中4団体）、町村が2,562団体中9団体（同2,562団体中5団体）となっている。

第28表 市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実質収支比 率
大 都 市	0.84	0.2%
中 核 市	0.86	2.3
中 都 市	0.89	2.6
小 都 市	0.62	3.1
町 村	0.34	4.4

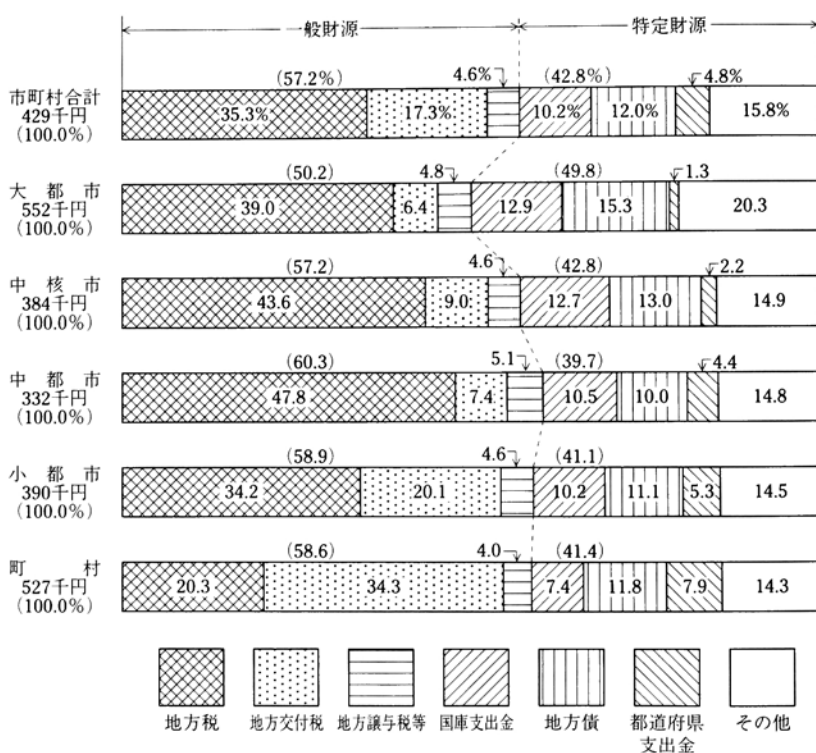
㉔ 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は、団体規模別の加重平均である。

## イ 歳 入

歳入決算の主な内訳は、第85図のとおりである。

地方税の構成比は、中都市（47.8%）、中核市（43.6%）、大都市（39.0%）、小都市（34.2%）、町村（20.3%）の順となっており、町村においては中都市及び中核市の半分以下である。また、地方税が歳入総額に占

第85図 市町村の規模別歳入決算の状況  
(人口1人当たり額及び構成比)

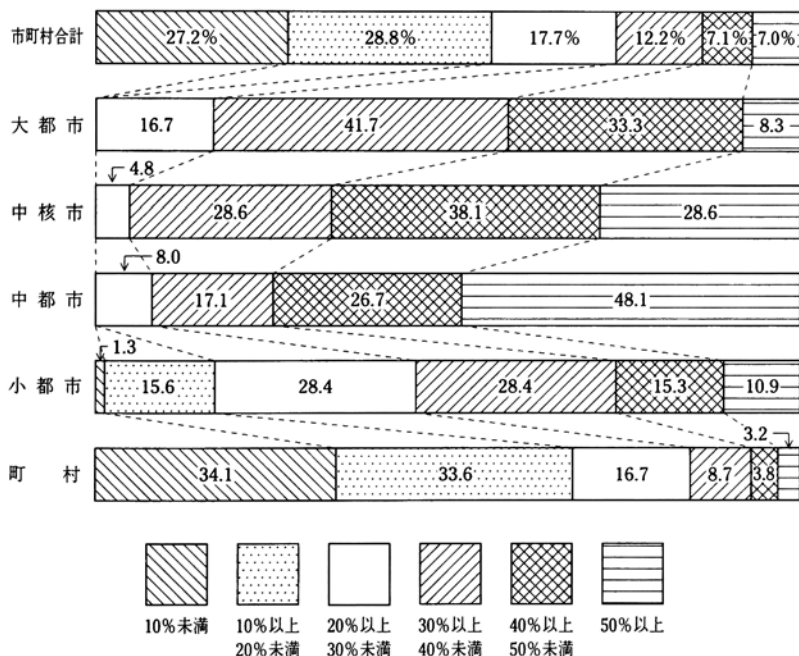


- (注) 1 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。  
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。

める割合の分布状況を団体規模別にみると、第86図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きなものとなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第87図のとおりである。

一方、財源調整を目的とする地方交付税の構成比は、地方税とは逆に、町村（34.3%）、小都市（20.1%）、中核市（9.0%）、中都市（7.4%）、大都市（6.4%）の順となっている。この結果、一般財源の構成比は、大都市が50.2%となっているほかは、中核市が57.2%、中都市が60.3%、小都市

第86図 市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）

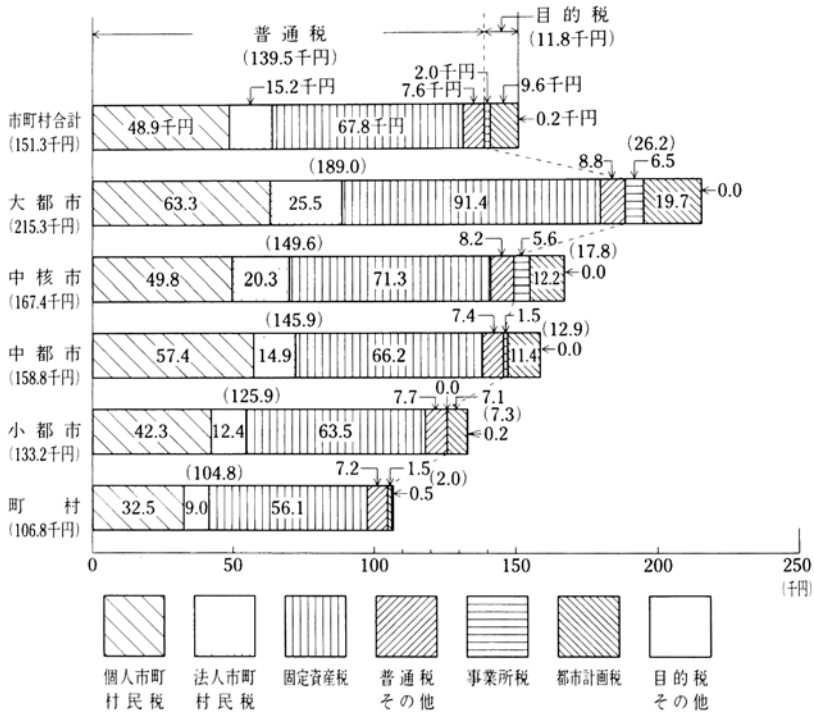


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

が58.9%、町村が58.6%で、ほぼ同程度の割合となっている。

また、国庫支出金（交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比は、大都市（12.9%）、中核市（12.7%）、中都市（10.5%）、小都市（10.2%）、町村（7.4%）の順で、規模が大きいほど高くなっている。一方、都道府県支出金の構成比は、町村（7.9%）、小都市（5.3%）、中都市（4.4%）、中核市（2.2%）、大都市（1.3%）の順で、規模が小さいほど高くなっている。

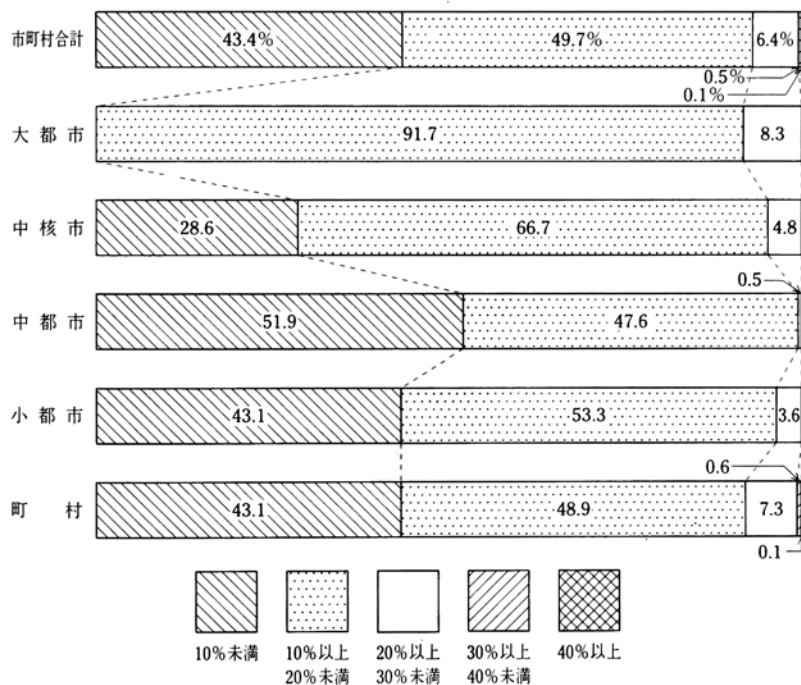
第87図 市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

地方債の構成比（地方債依存度）は、大都市（15.3%）、中核市（13.0%）、町村（11.8%）、小都市（11.1%）、中都市（10.0%）の順となっており、大都市及び中核市の地方債依存度が高くなっている。また、各地方公共団体の地方債依存度の分布状況を団体規模別にみると、第88図のとおりである。

第88図 市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）

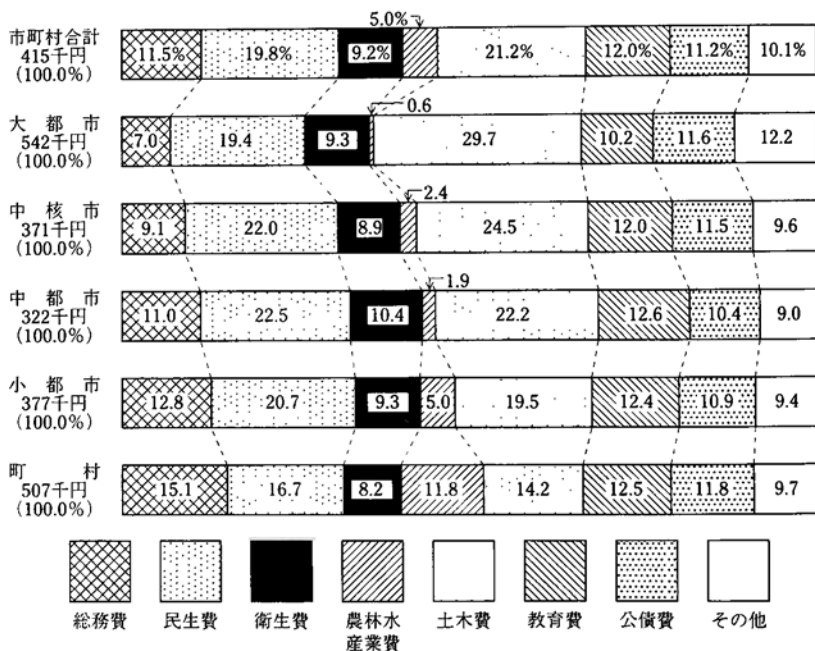


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

## ウ 歳 出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第89図のとおりである。それぞれの団体規模ごとに構成比が大きい費目をみると、大都市においては土木費、民生費、公債費の順、中核市においては土木費、民生費、教育費の順、中都市においては民生費、土木費、教育費の順、小都市においては民生費、土木費、総務費の順、町村においては民生費、総務費、土木費の順となっている。また、規模が大きいほど土木費の構成比が高くなる一方、規模が小さいほど総務費及び農林水産業費の構成比が高くなる傾向がある。

第89図 市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況  
（人口1人当たり額及び構成比）

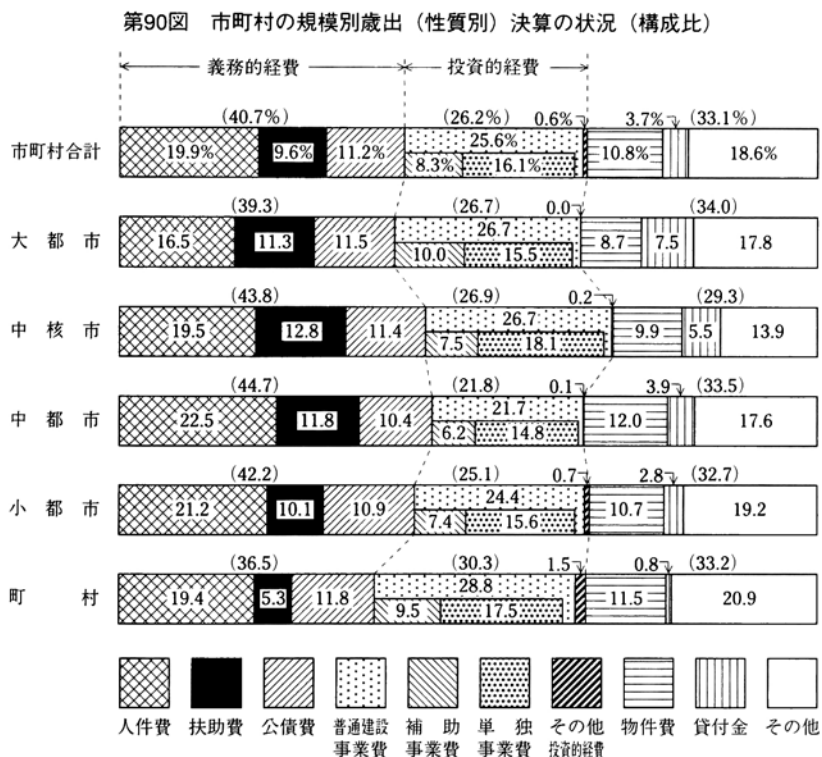


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。



性質別歳出決算額における主な項目の構成比は、第90図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が大きい項目をみると、大都市、小都市及び町村においては普通建設事業費、人件費、公債費の順、中核市においては普通建設事業費、人件費、扶助費の順、中都市においては人件費、普通建設事業費、物件費の順となっている。扶助費の構成比は、町村における生活保護費等を都道府県が負担していること等から、都市に比べて町村の比率が低くなっている。一方、普通建設事業費の構成比は、都市に比べて町村の比率が高くなっている。



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

## エ 財政構造の弾力性

### ア 経常収支比率

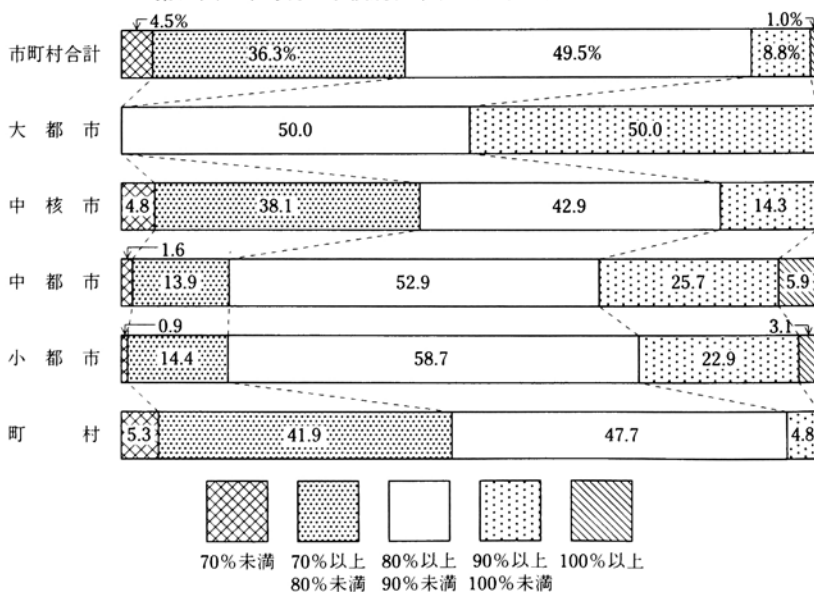
経常収支比率は、第29表のとおりである。これをみると、大都市（91.4%）、中核市（87.4%）、小都市（85.8%）、中核市（82.8%）、町村（80.1%）の順となっており、規模が大きいほど高い傾向がある。なお、団体規模別の分布状況をみると、第91図のとおりである。

第29表 市町村の規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	う 人	ち 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等	公 債 費	そ の 他					
大都市	91.4	%	31.6	%	13.7	%	9.1	%	12.0	%	19.9	%	5.1
中核市	82.8		31.2		12.6		8.4		6.1		17.7		6.8
中都市	87.4		34.2		14.4		6.9		8.3		16.3		7.3
小都市	85.8		32.7		12.0		6.3		10.9		17.4		6.5
町村	80.1		29.6		11.3		2.7		12.7		18.2		5.6

(注) 比率は、加重平均である。

第91図 市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）

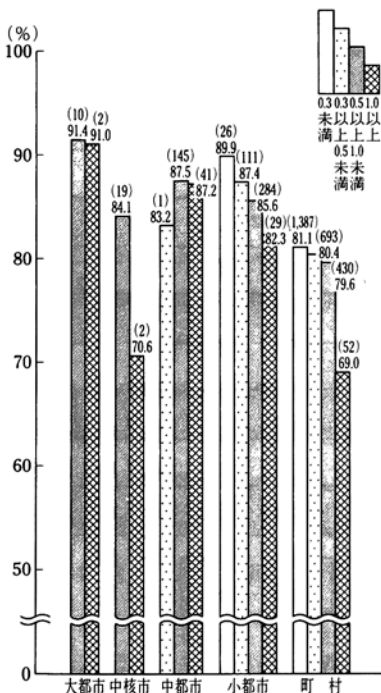


(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

次に、経常収支比率の内訳をみると、人件費充当分においては中都市(34.2%)、小都市(32.7%)、大都市(31.6%)、中核市(31.2%)、町村(29.6%)の順となっている。公債費充当分においては大都市(19.9%)、町村(18.2%)、中核市(17.7%)、小都市(17.4%)、中都市(16.3%)の順となっている。扶助費充当分においては大都市(9.1%)、中核市(8.4%)、中都市(6.9%)、小都市(6.3%)、町村(2.7%)の順となっている。なお、町村の経常収支比率が低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が低いこと等によるものである。

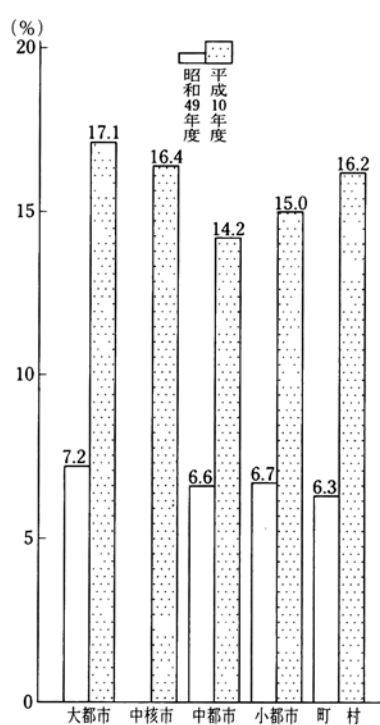
これを財政力指数段階別にみると、第92図のとおりであり、中都市を除

第92図 市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。  
2 ( )内の数値は、団体数である。

第93図 市町村の規模別公債費負担比率の状況



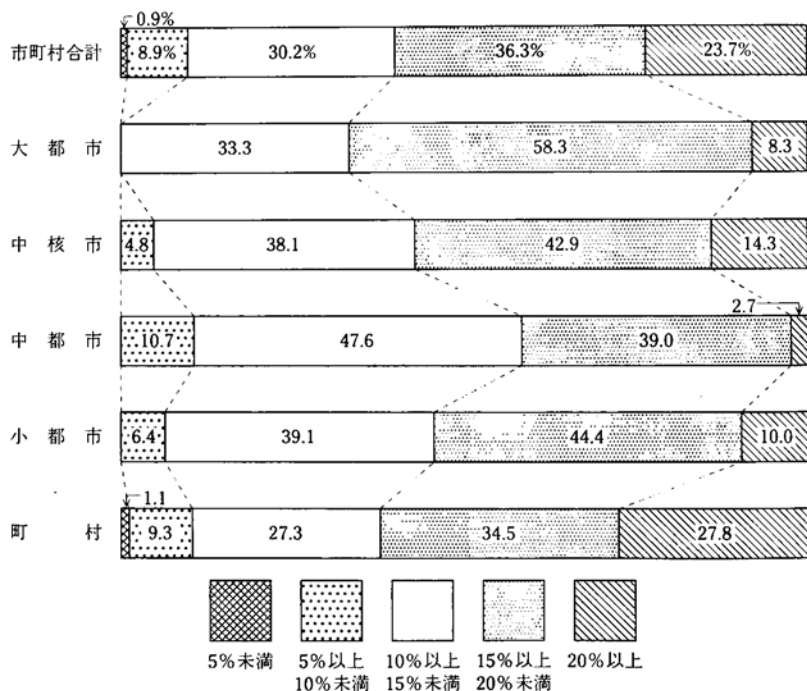
(注) 比率は、加重平均である。

き、大都市、中核市、小都市及び町村のいずれにおいても財政力指数の低いものほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が乏しい状況にある。

#### (イ) 公債費負担比率及び起債制限比率

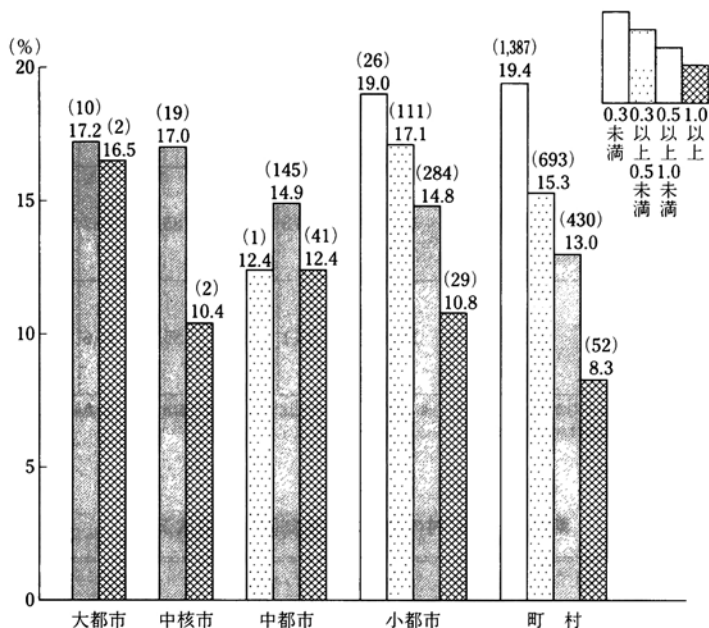
公債費負担比率は、第93図のとおりであり、大都市（17.1%）、中核市（16.4%）、町村（16.2%）、小都市（15.0%）、中都市（14.2%）の順となっている。団体規模別の分布状況は、第94図のとおりであり、公債費負担比率が20%以上の団体規模別の構成比は、大都市が8.3%、中核市が14.3%、中都市が2.7%、小都市が10.0%、町村が27.8%となっており、都市と比べると町村が高くなっている。

第94図 市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

第95図 市町村の規模別財政力指数段階別の公債費負担比率の状況



(注) 1 比率は、加重平均である。  
2 ( )内の数値は、団体数である。

次に、公債費負担比率を財政力指数段階別にみると、第95図のとおりであり、中都市を除き、財政力指数が低いほど公債費負担比率が高い状況にある。

また、公債費負担比率が15%以上の団体は、1,939団体であり、全体の60.0%を占めている。次に、この公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況を市町村平均と比べると、第30表のとおりであり、財政力指数は0.32と市町村平均(0.42)を大幅に下回り、地方債現在高の標準財政規模に対する割合も2.19倍と市町村平均(1.89倍)より高く、今後の財政運営にとって大きな負担となるものである。

なお、起債制限比率は、第31表のとおりであり、大都市(13.3%)、中核市(11.4%)、小都市(10.9%)、中都市(10.6%)、町村(9.3%)の順となっており、規模が大きいくほど比率が高い傾向にある。

第30表 公債費負担比率が15%以上の団体の財政状況

区 分	財政力 指 数	決算額に占める割合					経常収 支比率	公債費 負担比 率	地方債現在高の 標準財政規模に 対する割合
		歳 入			歳 出				
		地方税	地 方 交付税	地方債	普通建設事 業費のうち 単独事業費	公債費			
公債費負担比率が15%以上の市町村平均 (1,939団体)	0.32	% 30.9	% 21.1	% 12.9	% 15.5	% 13.1	% 85.8	% 18.7	倍 2.19
市町村平均 (3,232団体)	0.42	35.3	17.3	12.0	16.1	11.2	85.3	15.6	1.89

(注) 財政力指数は単純平均であり、決算額に占める割合、経常収支比率、公債費負担比率及び地方債現在高の標準財政規模に対する割合は加重平均である。

第31表 市町村の規模別起債制限比率の状況

区 分	大都市	中核市	中都市	小都市	町 村
平成10年度	% 13.3	% 11.4	% 10.6	% 10.9	% 9.3
平成9年度	13.0	11.5	10.4	10.9	9.3

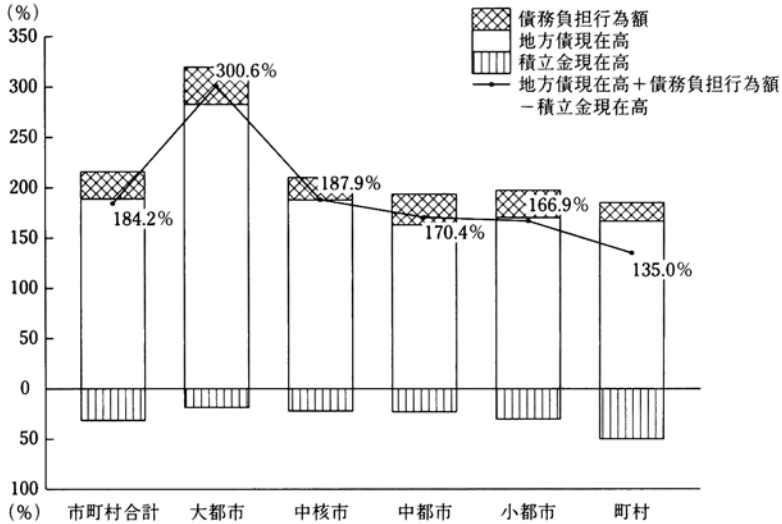
(注) 比率は、加重平均である。

### オ 将来にわたる実質的な財政負担

将来にわたる実質的な財政負担について標準財政規模に対する比率は、**第96図**のとおりであり、大都市（300.6%）、中核市（187.9%）、中都市（170.4%）、小都市（166.9%）、町村（135.0%）の順となっており、規模が大きいほど比率が高い傾向にある。

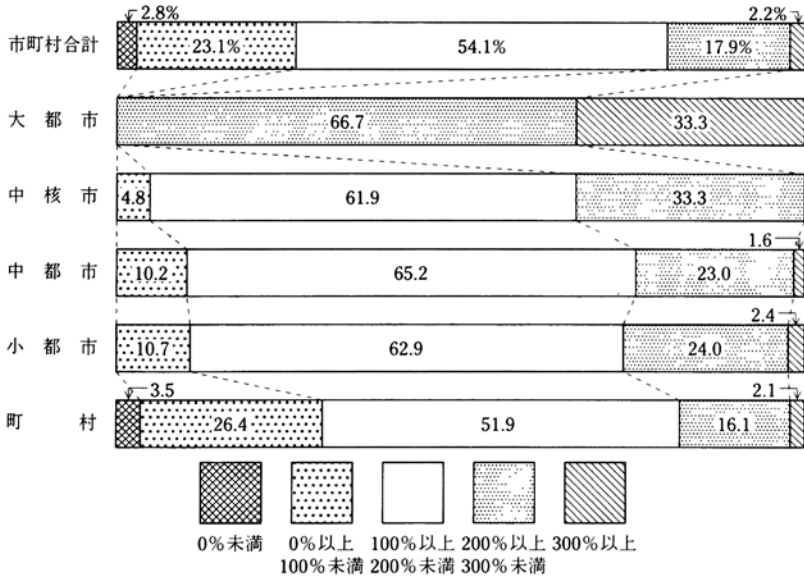
また、これを団体規模別の分布状況で見ると、**第97図**のとおりである。

第96図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

第97図 市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況 (構成比)



(注) 「市町村合計」における団体は、大都市、中核市、中都市、小都市及び町村である。

## 8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、公共事業及び地方単独事業による道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化施設、体育施設等の公共施設の整備に努めている。また、近年、経済対策に伴う公共事業等が実施された。これらにより、公共施設の整備は着実に進捗しているが、主要なものの整備状況は、次のとおりである。

### (1) 道路・橋りょう

#### ア 道 路 [第100表]

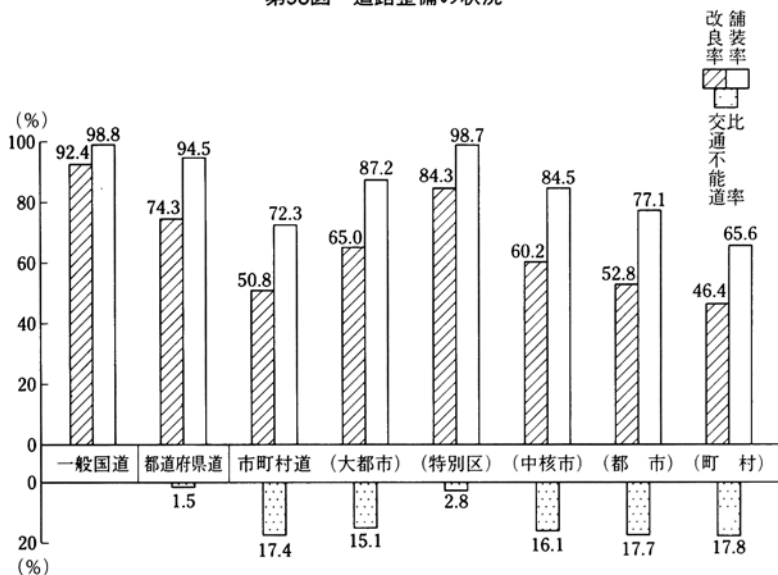
平成11年4月1日現在における地方道の延長は110万606km（0.4%増）である。このうち改良済延長は58万8,345km（1.7%増）、舗装済延長は82万3,484km（1.3%増）、自動車交通不能道（最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない路線等）延長は17万1,327km（0.8%減）である。地方道の改良率（総延長に占める改良済延長の割合）は53.5%（0.7%ポイント上昇）、舗装率（総延長に占める舗装済延長の割合）は74.8%（0.6%ポイント上昇）、自動車交通不能道比率（総延長に占める自動車交通不能道延長の割合）は15.6%（0.2%ポイント低下）となっている。

また、これらの状況を10年前（昭和63年度）と比べると、改良率が8.3%ポイント上昇、舗装率が8.3%ポイント上昇する一方、自動車交通不能道比率は2.7%ポイント低下となっている。

次に、国道及び地方道の整備状況を見ると、**第98図**のとおりであり、前年同期と比べると、改良率は、一般国道が0.3%ポイント上昇の92.4%、都道府県道が0.6%ポイント上昇の74.3%、市町村道が0.7%ポイント上昇の50.8%となっている。また、舗装率は、一般国道が0.2%ポイント上昇の98.8%、都道府県道は0.3%ポイント上昇の94.5%、市町村道は0.7%ポイント上昇の72.3%となっている。他方、自動車交通不能道比率は、都道府県



第98図 道路整備の状況



(注) 1 舗装率には、簡易舗装分を含む。  
 2 一般国道は、平成10年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

道は前年同期と同じ1.5%、市町村道は0.2%ポイント低下の17.4%となっている。以上のように、地方道の整備は着実に進んでいるが、都道府県道と比べると市町村道の整備状況は依然として遅れている状況にある。

### イ 橋 り ょ う [第100表]

平成11年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は、61万7,200橋(0.2%増)である。これを構造別にみると、永久橋(鋼橋、コンクリート橋及び石橋並びにこれらの混合橋)が総橋りょう数の97.4%(0.1%ポイント上昇)、木橋が2.4%(0.1%ポイント低下)、永久橋と木橋の混合橋が0.2%(前年同期と同じ)となっている。

また、これらの状況を10年前(昭和63年度)と比べると、総橋りょう数に占める永久橋の割合は1.2%ポイント上昇となっており、木橋の割合は1.2%ポイント低下となっている。

次に、都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう

は、地方道に係る総橋りょう数の16.0%（前年同期と同じ）で、その99.6%（前年同期と同じ）が永久橋となっており、また、市町村道に係る橋りょうの構成比は84.0%（前年同期と同じ）で、その97.0%（0.1%ポイント上昇）が永久橋となっている。

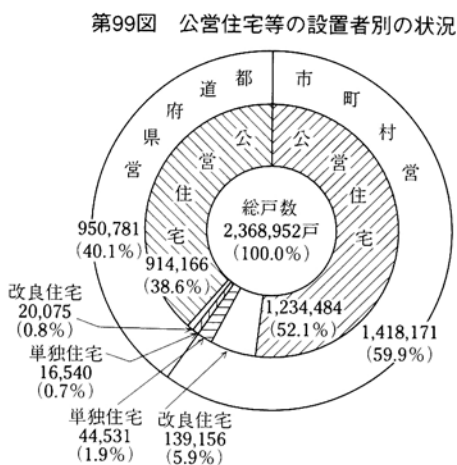
## (2) 公 営 住 宅 等 [第101表]

平成10年度末現在における公営住宅等（公営住宅法に基づく公営住宅、住宅地区改良法に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は236万8,952戸であり、前年同期と比べると2万5,023戸増（1.1%増）となっている。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅が総戸数の90.7%と大部分を占めており、以下、改良住宅が6.7%、単独住宅が2.6%となっている。種類別に前年同期と比べると、公営住宅0.8%増、改良住宅0.1%減、単独住宅15.8%増となっている。

また、公営住宅等の設置者別の状況をみると、第99図のとおりであり、都道府県営は全体の40.1%、市町村営は全体の59.9%となっている。

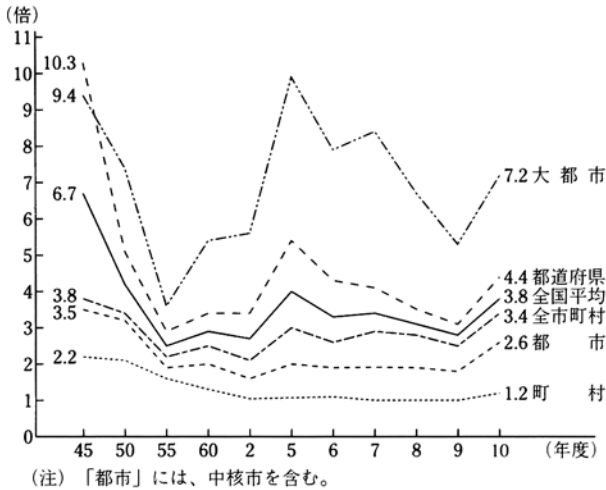
なお、平成10年度中の公営住宅及び単独住宅の入居公募戸数18万1,319戸（10.6%減）に対し、応募件数は69万3,769件（24.0%増）であり、入居



競争率（入居公募戸数に対する応募件数の割合）は3.8倍（前年度2.8倍）となった。

入居競争率の状況を設置者別にみると、都道府県営は4.4倍（前年度3.1倍）、市町村営は3.4倍（同2.5倍）となっている。また、入居競争率の推移を団体種類別にみると、第100図のとおりである。

第100図 入居競争率の推移



### (3) 公園 [第102表]

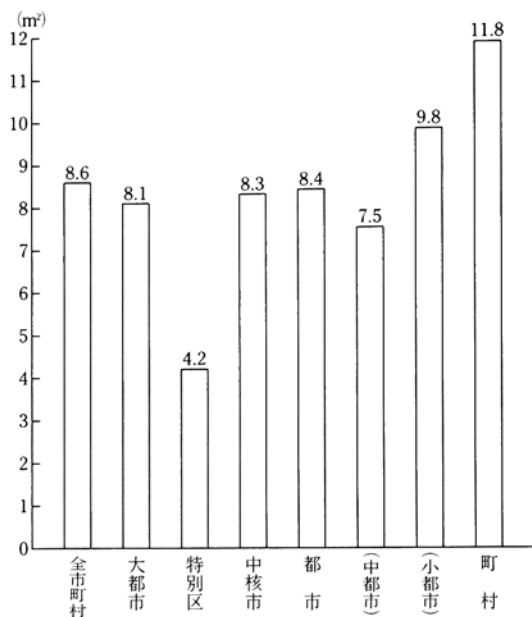
平成10年度末における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は9万1,373箇所（3.0%増）で、その面積は999.5km<sup>2</sup>（4.0%増）となっている。

また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、都市公園等の箇所数は2万9,356箇所増（47.3%増）となるとともに、その面積も345.5km<sup>2</sup>増（52.8%増）となっている。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものは9万704箇所（3.0%増）、810.2km<sup>2</sup>（4.2%増）で、総箇所数の99.3%、総面積の81.1%を占めている。

平成10年度末における都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、平成10年度末の都市計画区域内の人口が1億1,636万9千人（0.5%増）であることから、第101図のとおり8.6m<sup>2</sup>であり、前年同期と比べると0.3m<sup>2</sup>増（3.6%増）となっている。また、特別区の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は4.2m<sup>2</sup>となっている。なお、諸外国における

第101図 都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積



人口1人当たり公園面積をみると、平成11年版の「建設統計要覧」によれば、ニューヨーク29.1m<sup>2</sup>（1997年）、ベルリン27.4m<sup>2</sup>（1994年）、ロンドン25.3m<sup>2</sup>（1994年）、パリ11.8m<sup>2</sup>（1994年）となっている。

都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積を10年前（昭和63年度）と比べると、2.7m<sup>2</sup>増（45.8%増）となっている。

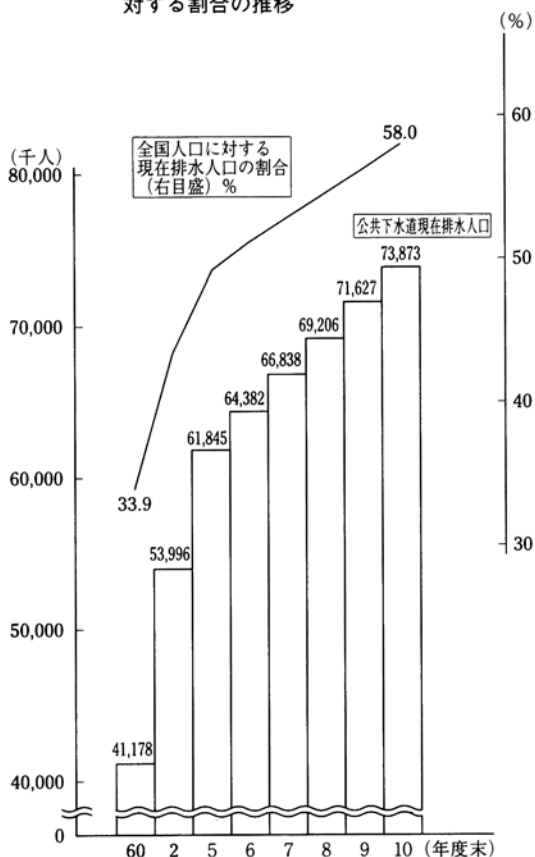
また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている児童公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は4,165箇所（3.9%増）で、その面積は128.3km<sup>2</sup>（7.0%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は3,950箇所（3.7%増）で、その面積は97.7km<sup>2</sup>（5.2%増）となっている。

以上から、全国人口1人当たりの都市公園等とその他の公園を合わせた公園面積は8.9m<sup>2</sup>で、前年同期と比べると0.4m<sup>2</sup>増加（4.7%増）している。

#### (4) 下水処理施設 [第103表～第104表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む。以下、この項において同じ。）、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）及び合併処理浄化槽がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られ

第102図 公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移



(注) 現在排水人口及び全国人口は、住民基本台帳登録人口及び外国人登録人口に基づくものである。

ていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が急速に進められている。

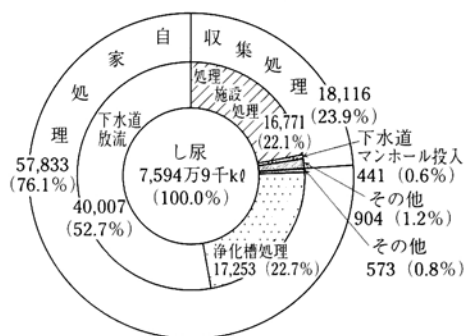
これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成10年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、7,387万3千人で、前年同期と比べると3.1%増となっている。全国人口に対する割合は、58.0%となっており、前年同期と比べると1.7%ポイント上昇となっている。なお、諸外国における下水道利用人口普及率をみると、平成11年版の「建設統計要覧」によれば、イギリス97.0%（1994年）、ドイツ92.2%（1995年）、アメリカ70.8%（1992年）、フランス81.0%（1994年）となっている。

公共下水道の現在排水人口の推移は、第102図のとおりである。また、これを10年前（昭和63年度）と比べると、現在排水人口は2,562万2千人増（53.1%増）となっており、全国人口に対する割合でも18.9%ポイント上昇している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成10年度末における現在排水人口は、それぞれ190万4千人、6万4千人で、前年同期と比べると18.1%増、16.4%増となっている。

以上から、公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口の全国人口に対する割合は59.5%となっており、前年同期と比べると1.8%ポイント上昇している。

第103図 し尿処理の状況

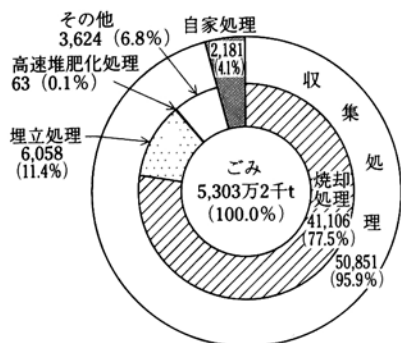


また、平成10年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は46万3千人（4.9%減）、合併処理浄化槽の処理人口は816万1千人（5.9%増）となっている。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、

下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成10年度中のし尿の総排出量は第103図のとおり、7,594万9千kl（1.2%増）であり、全体の23.9%（1.4%ポイント低下）が

第104図 ごみ処理の状況

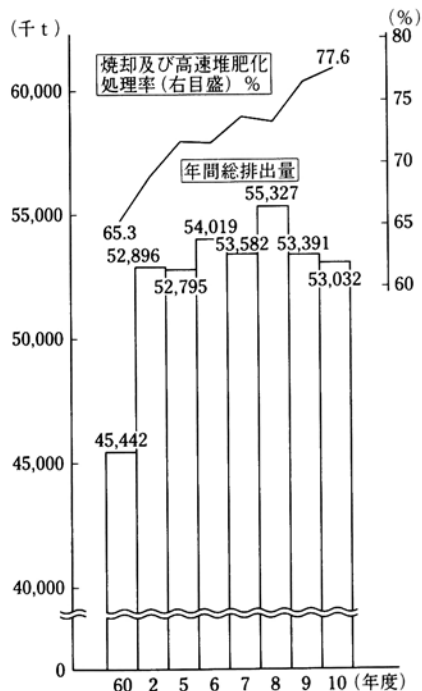


収集処理されているが、下水処理施設等による処理の増加により、し尿の総排出量に占める収集処理の割合は年々低下してきている。

### (5) ごみ処理施設 [第103表]

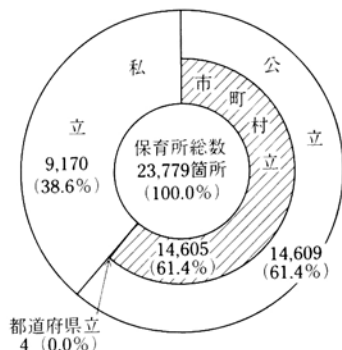
ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成10年度末における収集処理人口は1億2,720万1千人で、全国人口に占める割合は、99.8%（前年同期と同じ）となっている。

第105図 ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移



また、平成10年度中のごみの総排出量は5,303万2千t（0.7%減）で、その処理の状況は、第104図のとおりであり、全体の95.9%（0.3%ポイント上昇）が収集処理され、4.1%（0.3%ポイント低下）が自家処理されている。このうち収集処理の内訳は、焼却処理が77.5%（1.1%ポイント上昇）、埋立処理が11.4%（1.7%ポイント低下）、高速堆肥化処理が0.1%（前年同期と同じ）等となっている。

第106図 保育所の設置者別の状況



なお、焼却及び高速堆肥化処理率（焼却及び高速堆肥化による処理量の総排出量に占める割合）の推移は、第105図のとおりであり、平成10年度は77.6%（1.1%ポイント上昇）となっている。これを10年前（昭和63年度）と比べると、処理率は9.0%ポイント上昇している。

## (6) 保 育 所 [第105表]

平成10年10月1日現在における公私立の保育所数（季節保育所を除く。）は、第106図のとおり、2万3,779箇所となっており、前年同期と比べると67箇所減（0.3%減）となっている。また、在所者数は180万7,100人（3.0%増）、専任職員数は30万2,817人（2.6%増）となっている。

このうち公立の保育所についてみると、その箇所数は1万4,609箇所（公私立保育所総数の61.4%）となっており、前年同期と比べると96箇所減（0.7%減）となっている。また、在所者数は公私立保育所全体の55.3%（0.4%ポイント低下）、専任職員数は同じく54.3%（0.4%ポイント低下）となっている。

## (7) 老 人 ホ ー ム [第106表]

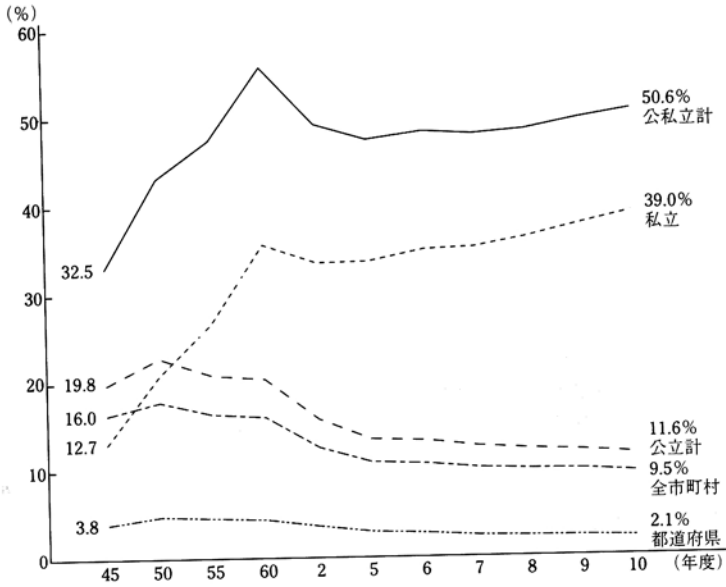
平成10年10月1日現在における公立及び社会福祉法人等が設置した老人ホーム数は5,926箇所、前年同期と比べると388箇所増（7.0%増）となっている。また、定員は37万8,775人（5.8%増）、専任職員数は16万2,225人（5.7%増）となっている。

また、これらの状況を10年前（昭和63年度）と比べると、老人ホーム数は2,699箇所増（83.6%増）、定員は14万8,793人増（64.7%増）、専任職員数は7万6,994人増（90.3%増）となっている。

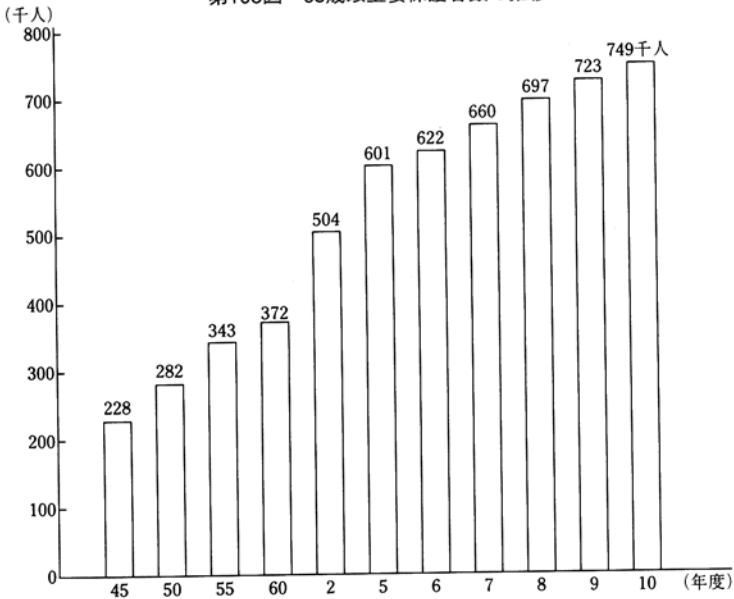
老人ホーム施設充足率（65歳以上の要保護者数に対する老人ホーム定員の割合）の推移は、第107図のとおりである。平成10年度における公私立



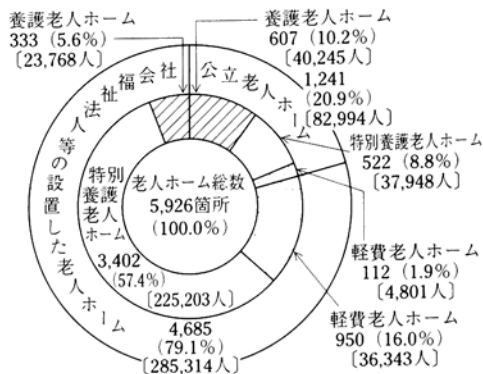
第107図 老人ホーム施設充足率の推移



第108図 65歳以上要保護者数の推移



第109図 老人ホームの状況



(注) 1 [ ] 内の数値は、在所者数である。  
2 社会福祉法人等には、社団・財団等を含む。

老人ホーム全体の充足率は50.6%であり、前年同期と比べると1.1%ポイント上昇となっている。65歳以上の要保護者数の推移は、第108図のとおりであり、平成10年度は74万8,652人(3.5%増)と毎年増加を続けているが、老人ホーム施設充足率は近年上昇傾向にある。

老人ホームを設置者別にみると、第109図のとおりである。公立老人ホームの数は、前年同期と比べると16箇所増(1.3%増)となっている。なお、公立老人ホームが公私立老人ホーム全体に占める割合は、近年低下傾向にあり、平成10年度においても、社会福祉法人等の設置した老人ホームが前年同期と比べると372箇所増(8.6%増)となり、公立老人ホームの増加率を上回っていることから、20.9%に低下(1.2%ポイント低下)している。また、公立老人ホームの定員は公私立老人ホーム全体の22.9%(1.1%ポイント低下)に当たる8万6,734人(1.0%増)、専任職員数は同じく18.9%(0.7%ポイント低下)に当たる3万607人(1.5%増)となっている。

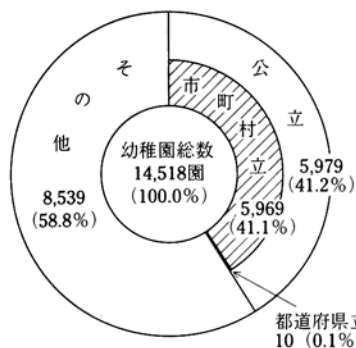
老人ホームの箇所数を種類別にみると、養護老人ホームは公私立老人ホーム総数の15.9%(1.1%ポイント低下)、特別養護老人ホームは66.2%(0.5%ポイント低下)、軽費老人ホームは17.9%(1.6%ポイント上昇)を占めている。

## (8) 教育施設

### ア 幼稚園 [第107表]

平成11年5月1日現在における公私立の幼稚園数は1万4,518園で、前

第110図 幼稚園の設置者別の状況



年同期と比べると81園減（0.6%減）となっている。

このうち公立の幼稚園についてみると、その箇所数は公私立幼稚園総数の41.2%（0.1%ポイント低下）、入園者数は36万558人（0.2%増）、教員数は2万4,968人（0.8%増）となっている。

なお、幼稚園の設置者別の状況は、第110図のとおりである。

### イ 小 学 校 [第107表]

平成11年5月1日現在における公立小学校数は2万3,944校で、前年同期と比べると106校減（0.4%減）となっている。また、校舎面積は8,473万 $\text{m}^2$ （0.2%増）となっている。

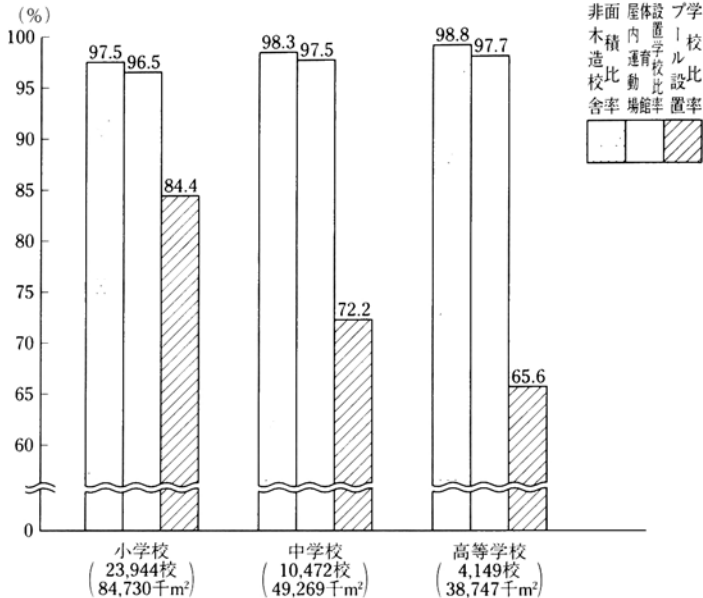
校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は8,260万4千 $\text{m}^2$ （0.3%増）で、非木造校舎面積比率（校舎面積全体に占める非木造校舎面積の割合）は、第111図のとおりであり、97.5%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積（義務教育諸学校施設整備費国庫負担法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎の面積。以下中学校において同じ。）は75万9千 $\text{m}^2$ （0.8%減）で、校舎面積の0.9%（前年同期と同じ）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,095校で、前年同期と比べると64校減（0.3%減）となっており、公立小学校数の96.5%（0.2%ポイント上昇）を占めている。また、プールを設置している学校数は2万218校で、前年同期と比べると7校増（0.0%増）となっており、公立小学校数の84.4%（0.4%ポイント上昇）を占めている。

### ウ 中 学 校 [第107表]

平成11年5月1日現在における公立中学校数は1万472校で、前年同期と比べると24校減（0.2%減）となっている。また、その校舎面積は4,926万9千 $\text{m}^2$ （0.4%増）である。

第111図 公立学校施設の状況



校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,841万3千m<sup>2</sup>（0.4%増）で、非木造校舎面積比率は98.3%（0.1%ポイント上昇）となっている。また、危険校舎面積は43万9千m<sup>2</sup>（6.8%増）で、校舎面積の0.9%（0.1%ポイント上昇）を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は1万212校で、前年同期と比べると13校減（0.1%減）となっており、公立中学校数の97.5%（0.1%ポイント上昇）を占めている。また、プールを設置している学校数は7,561校で、前年同期と比べると15校減（0.2%減）となっており、公立中学校数の72.2%（前年同期と同じ）を占めている。

#### エ 高等学校 [第107表]

平成11年5月1日現在における公立高等学校数は4,149校で前年同期と比べると11校減（0.3%減）となっており、その校舎面積は3,874万7千m<sup>2</sup>（0.2%増）である。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は3,828万8千m<sup>2</sup>（0.2%増）

で、非木造校舎面積比率は98.8%（前年同期と同じ）となっている。また、危険校舎面積（公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法施行令に基づき測定した耐力度が一定以下の校舎面積）は39万3千m<sup>2</sup>（4.8%減）で、校舎面積の1.0%（0.1%ポイント低下）を占めている。

体育館を設置している学校数は4,052校で、前年同期と比べると10校減（0.2%減）となっており、公立高等学校数の97.7%（0.1%ポイント上昇）を占めている。また、プールを設置している学校数は2,720校で、前年同期と比べると2校減（0.1%減）となっており、公立高等学校数の65.6%（0.2%ポイント上昇）を占めている。

## （9）文化及び体育施設

### ア 文化施設【第108表】

平成10年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,888箇所（3.1%増）で、その面積は1,173万4千m<sup>2</sup>（6.7%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、県民会館、市民会館及び公会堂の箇所数は800箇所増（38.3%増）、面積は536万2千m<sup>2</sup>増（84.1%増）となっている。

図書館は2,513館（2.1%増）で、その蔵書数は2億7,178万冊（4.8%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、図書館の箇所数は703館増（38.8%増）、蔵書数は1億2,213万冊増（81.6%増）となっている。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は592館（4.2%増）で、その平成10年度中の利用人員は5,920万人（5.6%減）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、博物館の箇所数は153館増（34.9%増）、利用人員は300万人減（4.8%減）となっている。

### イ 体育施設【第108表】

平成10年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は5,816箇所（1.1%増）で、その面積は1,381万m<sup>2</sup>（2.9%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、体育館

の箇所数は1,250箇所増（27.4%増）、面積は474万m<sup>2</sup>増（52.3%増）となっている。

陸上競技場は1,110箇所（1.4%増）で、その面積は2,539万7千m<sup>2</sup>（1.8%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、陸上競技場の箇所数は143箇所増（14.8%増）、面積は509万1千m<sup>2</sup>増（25.1%増）となっている。

野球場は4,061箇所（0.3%増）で、その面積は6,149万1千m<sup>2</sup>（0.4%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、野球場の箇所数は408箇所増（11.2%増）、面積は687万m<sup>2</sup>増（12.6%増）となっている。

プールは4,627箇所（0.4%増）で、その水面面積は248万6千m<sup>2</sup>（0.3%増）となっている。また、この状況を10年前（昭和63年度）と比べると、プールの箇所数は721箇所増（18.5%増）、水面面積は31万6千m<sup>2</sup>増（14.6%増）となっている。

## (10) 財政力指数段階別の主要公共施設整備状況（市町村分）

道路改良率や道路舗装率をはじめとする主要な公共施設の整備状況を見ると、団体間で依然としてばらつきがみられるが、これについては各地方公共団体のおかれている地理的・社会的諸条件を含め様々な要因があるものと考えられる。市町村（特別区及び一部事務組合を除く3,232団体）における財政力指数段階別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和63年度）の状況との比較を示すと、第32表のとおりである。

これによると、都市公園面積、老人ホーム施設充足率、文化・体育施設面積を除き、財政力指数の高い団体が財政力指数の低い団体よりも公共施設の整備状況が高いものとなっている。また、この10年間の整備の状況を見ると、都市公園、廃棄物処理施設、文化・体育施設等において、財政力指数の低い団体ほど総じてその整備状況が向上している。

## (11) 団体規模別の主要公共施設整備状況（市町村分）

市町村における団体規模別の主要公共施設の整備状況及び10年前（昭和63年度）の状況との比較を示すと、第33表のとおりである。

これによると、大都市、中核市及び中都市においては、老人ホーム施設充足率が市町村平均を下回っているが、道路、廃棄物処理、上下水道等は総じて市町村平均を上回っている。他方、町村においては、都市公園面積、老人ホーム施設充足率、文化・体育施設面積以外は全市町村の平均を下回っている。

また、10年前（昭和63年度）の整備状況との進捗度合いをみると、道路、橋りょうの整備率は、団体規模別に大きな違いはみられないものの、中都市及び小都市においては、公共下水道普及率の向上が大きく、町村においては、し尿衛生処理率等の廃棄物処理施設の整備率が向上している。

第32表 財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）

区分	団体数	平成10年度				昭和63年度との差					
		0.30未満		0.30未満		0.30未満		0.30未満			
		0.30未満	0.50未満	0.50未満	1.00未満	0.30未満	0.50未満	0.50未満	1.00以上		
財政力指数	1,413	805	888	126	計	3,232				計	
公債費負担比率(%)	0.19	0.39	0.69	1.24	△	0.01	—	—	0.01	△	0.02
経常収支比率(%)	81.6	82.5	86.9	84.5		0.2	0.9	2.9	2.2		2.6
改良率(%)	45.7	45.6	53.5	60.7		8.9	8.8	9.9	7.8		8.7
舗装率(%)	61.5	68.1	77.4	84.8		10.2	11.2	10.4	6.3		9.3
永久橋比率(%)	94.3	97.1	98.1	98.8		1.9	2.4	1.2	0.6		1.4
都市計画区域人口1人当たり 都市公園等面積(m <sup>2</sup> )	22.6	12.4	8.4	6.8		10.9	4.3	2.2	1.6		2.7
廃棄物処理率(%)	93.4	95.9	98.8	99.7		18.1	9.9	3.4	1.4		4.3
し尿収集率(%)	79.5	86.8	97.6	98.6		7.7	9.2	1.8	—		2.5
ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	53.1	63.1	79.3	85.6		11.3	13.0	9.5	2.2		7.5
上下水道普及率(%)	86.4	90.8	97.3	98.9		6.0	5.4	1.8	0.9		2.2
公共下水道普及率(行政区域内人口)(%)	11.0	22.7	62.7	67.8		10.0	15.1	24.4	15.8		19.6
福祉施設	15.9	10.9	6.9	9.4		6.5	7.8	4.0	5.1		5.3
小	91.2	94.6	98.7	99.6		8.5	7.4	3.1	0.8		3.7
学	2.0	1.5	0.7	0.4		1.3	1.2	0.2	0.2		0.4
校	92.9	94.8	98.0	98.7		2.8	2.2	1.1	0.9		1.6
中	95.0	96.4	99.0	99.5		7.7	6.5	2.9	0.8		3.4
学	1.8	1.1	0.8	0.7		0.1	0.5	—	0.4		0.9
校	95.3	96.2	98.4	98.8		1.6	0.2	1.2	0.2		0.9
千	112.2	95.3	69.7	65.7		75.2	47.7	24.5	28.6		31.0
人	21.9	29.8	22.0	26.1		15.3	19.7	8.4	10.1		10.1
当	15.1	10.5	35.4	10.2		27.6	7.0	5.7	6.1		5.9
た	291.5	188.2	73.8	69.3		102.6	62.4	16.9	31.2		32.5
り											

(注) 各比率は、特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。



第33表 団体規模別主要公共施設整備状況(市町村分)

区分	団体数	平成10年度					昭和63年度との差								
		大都市	中核市	都市	(中都市)	(小都市)	計	町村	大都市	中核市	都市	(中都市)	(小都市)	町村	計
		12	21	637	187	450	3,232								
財政力指数	0.84	0.86	0.70	0.89	0.62	0.34	0.42	0.01	—	0.05△	0.06△	0.04△	0.03△	0.02	
公債費負担比率(%)	17.1	16.4	14.5	14.2	15.0	16.2	15.6	4.7	—	2.4	2.7	1.9	1.2	2.6	
経常収支比率(%)	91.4	82.8	86.7	87.4	85.8	80.1	85.3	17.0	—	12.9	14.9	9.7	7.2	11.6	
道路・橋りょう															
改良率(%)	65.0	60.2	52.8	57.8	48.8	46.4	50.4	8.5	—	7.5	7.4	8.5	8.8	8.7	
舗装率(%)	87.2	84.5	77.1	82.5	72.9	65.6	72.0	8.4	—	7.1	7.1	8.1	10.2	9.3	
永久橋比率(%)	97.8	99.5	97.8	98.5	97.2	96.1	97.0	0.8	—	0.8	0.5	1.2	1.8	1.4	
公園															
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m <sup>2</sup> )	8.1	8.3	8.4	7.5	9.8	11.8	8.9	2.5	—	2.3	1.6	3.2	4.9	2.7	
廃棄物処理															
し尿衛生処理率(%)	99.6	99.7	98.8	99.1	98.3	95.0	98.0	2.1	—	2.1	1.6	3.2	11.4	4.3	
ごみ収集率(%)	100.0	98.1	97.9	99.3	95.5	83.6	95.6	—	—	0.9	0.5	2.1	8.2	2.5	
ごみ焼却・高速堆肥化処理率(%)	84.4	78.7	78.9	81.4	74.7	63.0	77.0	8.2	—	5.4	5.2	6.9	11.1	7.5	
上下水道															
上下水道普及率(%)	99.5	97.9	97.0	98.4	94.8	90.5	96.0	0.3	—	1.2	0.9	2.3	4.7	2.2	
公共下水道普及率(行政区域内人口)(%)	96.2	63.3	56.9	65.8	42.3	19.7	55.1	12.6	—	20.8	22.7	19.7	14.4	19.6	
福祉施設															
老人ホーム施設充足率(%) (対65歳以上要保護者数)	5.9	3.8	8.8	6.6	11.6	12.7	9.3△	4.1	—	3.6△	2.6△	5.5△	7.2△	5.3	
学校施設															
小学校	99.7	99.5	98.0	99.1	96.5	94.7	97.4	0.1	—	2.6	1.8	4.3	6.5	3.7	
危険校舎面積比率(%)	0.9	0.4	0.7	0.6	0.9	1.4	0.9	0.4	—	△	0.2	0.1△	0.5△	1.0△	
屋内運動場設置学校比率(%)	98.8	98.4	97.7	98.7	96.7	94.1	96.3△	0.2	—	1.1	0.9	1.5	2.2	1.6	
中学校	99.7	99.5	98.3	99.2	97.1	97.0	98.2	0.1	—	2.7	1.4	5.0	5.4	3.4	
危険校舎面積比率(%)	1.0	0.4	0.8	0.6	1.0	1.2	0.9	0.9	—	—	0.2△	0.5△	0.2	—	
屋内運動場設置学校比率(%)	98.1	98.9	98.3	99.1	97.4	96.0	97.4	0.6	—	0.7	0.5	1.0	1.1	0.9	
文化・体育施設															
千人当たり 公会堂・市民会館面積(m <sup>2</sup> )	51.4	58.4	77.5	64.2	99.0	92.3	75.2	26.1	—	26.0	23.8	26.2	54.6	31.0	
図書館面積(m <sup>2</sup> )	15.4	19.3	24.8	20.8	31.4	27.3	23.4	5.7	—	8.9	7.6	10.3	18.4	10.1	
博物館面積(m <sup>2</sup> )	64.3	62.0	18.6	23.4	11.0	10.3	27.6△	22.0	—	5.7	6.5	5.8	5.7	5.9	
体育館面積(m <sup>2</sup> )	42.0	52.8	80.6	59.5	114.8	210.3	102.2	17.8	—	29.1	21.9	36.3	68.5	32.5	

(注) 各比率は特別区を除いた団体の加重平均である。ただし、財政力指数は単純平均である。

## 9 地方公営事業の状況

### (1) 地方公営企業

#### ア 概 況

##### ア) 事業数 [第109表]

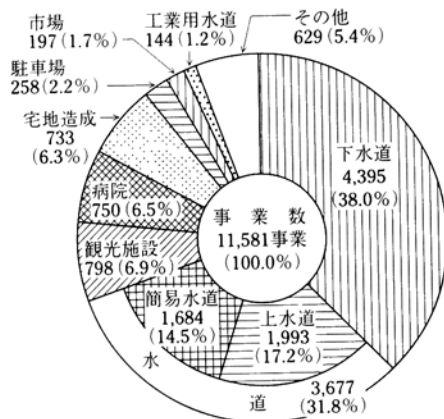
平成10年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,271団体（企業団・一部事務組合のみに加入している27団体を含む。）であり、その内訳は47都道府県、12指定都市、3,212市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は11,581事業で、前年度末と比べると2.1%増となっている。これを事業別にみると、第112図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、観光施設事業、病院事業の順となっている。

#### イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図るうえで大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は第34表のとおり

第112図 地方公営企業の事業数の状況



である。

平成10年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

#### a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力7,183万2千 $m^3$ /日、導送配水管62万8,983kmを有し、年間170億4千3百万 $m^3$ の配水（対前年度比0.2%減）を行って

第34表 事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	対象指標	左記に占める割合
水道事業	121,289千人	99.4%
工事用水道事業	49億3百万m <sup>3</sup>	99.9%
交通事業(地下鉄)	47億23百万人	55.9%
交通事業(バス)	54億19百万人	26.8%
電気事業	1兆462億88百万kWh	0.9%
ガス事業	226億78百万m <sup>3</sup>	3.4%
病院事業	1,661千床	14.2%

る。また、給水人口は1億2千1百万人で、全国人口に対する割合は95.0%（10年前（昭和63年度）は93.3%）であり、着実に上昇している。

#### b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,194万m<sup>3</sup>/日、導送配水管7,956kmを有し、年間48億9千7百万m<sup>3</sup>（対前年度比1.5%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,859万4千m<sup>3</sup>/日（対前年度比0.0%増）であり、近年横ばいの状況となっている。

#### c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両3,854両、営業路線432kmを有している。また、年間輸送人員は26億3千8百万人（対前年度比0.0%増）であり、近年横ばいの状況となっている。

#### d バス事業

バス事業においては、車両11,523両、営業路線1万1,469kmを有している。また、年間輸送人員は14億5千3百万人（対前年度比3.6%減）であり、近年減少が続いている。

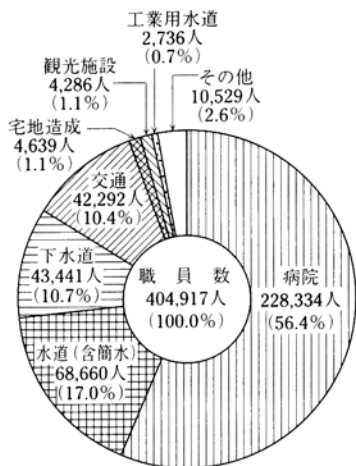
#### e 病院事業

病院事業においては、病院990、病床23万7千床を有している。また、年延患者数は2億1千万人（対前年度比0.9%増）となっている。

#### f 下水道事業

下水道事業においては、処理能力5,182万9千m<sup>3</sup>/日、管渠32万

第113図 職員数の状況

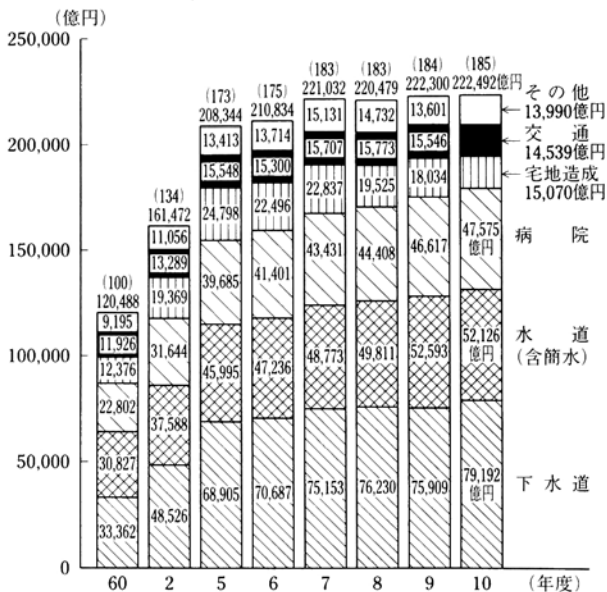


3,667kmを有し、年間有収水量は122億1百万m<sup>3</sup>(対前年度比4.0%増)となっている。

(ウ) 職 員 数 [第110表]

平成10年度末における地方公営企業に従事する職員の数40万4,917人で、前年度末と比べると0.2%減となっている。この職員数は、地方公共団体の全職員数の12.5%(前年度12.6%)に相当している。これを事業別にみると、第113図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水

第114図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。  
 法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出  
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金  
 2 ( )内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

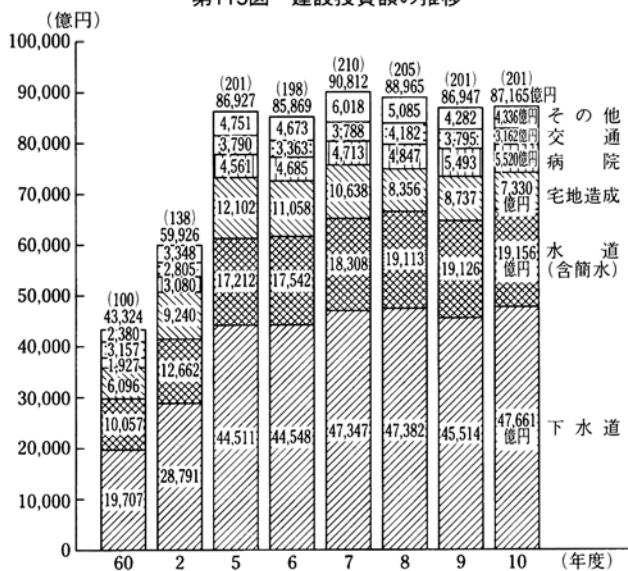
道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.5%を占めている。

### (エ) 決算規模等〔第111表〕

決算規模は22兆2,492億円で、前年度より192億円増（0.1%増）となっているが、普通会計歳出決算額の約22%（前年度約23%）に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第114図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第115図のとおりであり、平成10年度の額は8兆7,165億円（対前年度比0.3%増）で、普通会計の普通建設事業費の約30.8%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、水道事業がこれに次いでいる。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、下水道事業（対前年度比2,147億円、

第115図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。  
 2 ( )内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

第35表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 億円)

区 分	10 年 度 (A)			9 年 度 (B)			差 引 (A)-(B)		
	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計	法 適 用	法 非 適 用	合 計
(事 業 数) 黒 字 額	(2,319) 3,108	(6,323) 1,628	(8,642) 4,736	(2,351) 3,054	(6,020) 1,719	(8,371) 4,772	(△) 32 54	(303) 90	(271) 36
(事 業 数) 赤 字 額	(1,157) △ 4,086	(316) △ 1,074	(1,473) △ 5,159	(1,117) △ 3,797	(286) △ 897	(1,403) △ 4,695	(40) △ 288	(30) △ 176	(70) △ 465
(事 業 数) 収 支	(3,476) △ 978	(6,639) 554	(10,115) △ 423	(3,468) △ 744	(6,306) 821	(9,774) 78	(8) △ 234	(333) △ 267	(341) △ 501

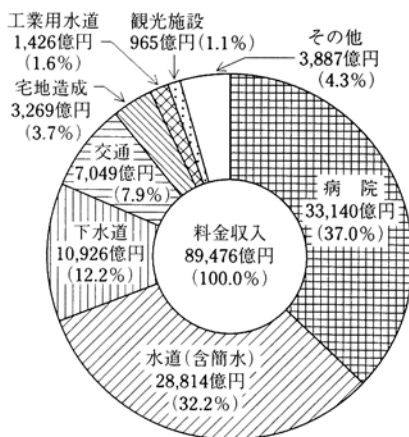
(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である（以下、第36表から第46表まで同じ。）。  
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による（以下、第36表から第46表まで同じ。）。

4.7%増)、市場事業(同238億円、52.5%増)となっており、他方、前年度より減少した主な事業は、宅地造成事業(同1,407億円、16.1%減)、交通事業(同633億円、16.7%減)となっている。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況をみると、第35表のとおりであり、黒字事業数は全体の85.4%、赤字事業数は14.6%で、公営企業全体としては、昨年度の黒字(78億円)から423億円の赤字に転じた。

第116図 料金収入の状況

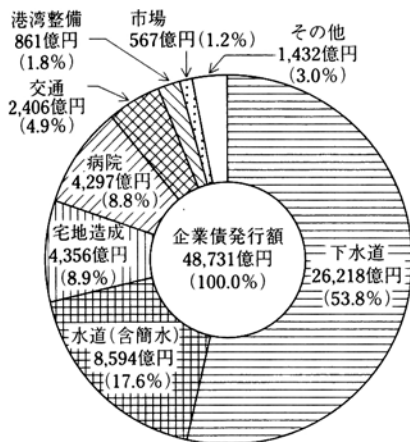


これは、薬価基準の改定に伴う病院事業の薬品収入の減少、宅地造成事業の料金収入の減少等により、それぞれ収支が悪化したこと等による。

(カ) 料金収入

料金収入は8兆9,476億円で、前年度と比べると207億円減(0.2%減)となっている。これを事業別にみると、第116図のとおりであり、病院事業が最も大きな

第117図 企業債発行額の状況



割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業、宅地造成事業の順となっている。

#### (申) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は第117図のとおりであり、発行額は4兆8,731億円で、前年度と比べると1.4%増となっている。これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、宅地造成事業、病院事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第118図のとおりであり、平成10年度末の額は54兆9,277億円で、前年度末と比べると5.4%増となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、公営企業金融公庫資金、市中銀行資金等の順となっている。

#### (ケ) 他会計繰入金の状況

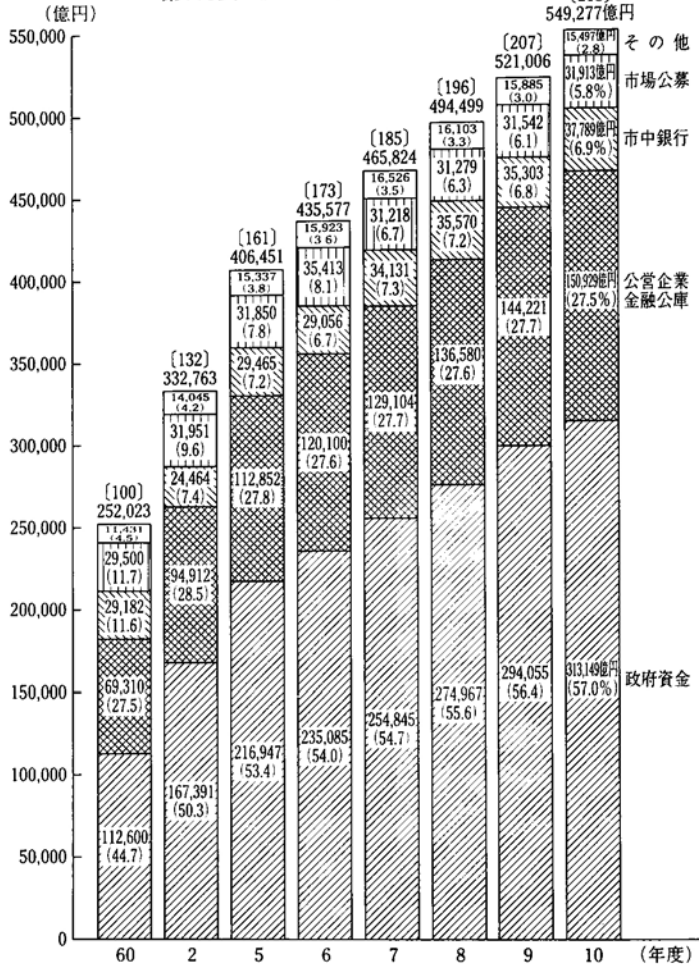
普通会計等からの繰入金は3兆7,068億円で、前年度と比べると0.9%増となっている。この内訳をみると、収益的収入として2兆1,791億円（収益的収入に対する構成比18.0%）、資本的収入として1兆5,277億円（資本的収入に対する構成比16.2%）となっている。これを事業別にみると、下水道事業の繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の52.7%）を占め、以下、病院事業（同20.1%）、水道事業（同11.4%）、交通事業（同7.0%）の順となっている。

#### (ク) 法適用企業の経営状況 [第112表]

##### a 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率などがある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況

第118図 企業債借入先別現在高の推移



(注) 1 市中銀行とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行である。  
 2 企業債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。  
 3 [ ]内の数値は、昭和60年度を100として算出した指数である。

を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に費用が収益を上回る場合の差額が純損失である。経常損益とは、純損益から固定資産売却益などの臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費などの費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表



第36表 法適用企業の経営状況

(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(2,319) 3,108	(2,351) 3,054	(2,293) 2,966	(2,330) 2,797
(事業数) 赤字額	(1,157) △ 4,086	(1,117) △ 3,797	(1,183) △ 4,227	(1,138) △ 4,038
(事業数) 収 支	(3,476) △ 978	(3,468) △ 744	(3,476) △ 1,261	(3,468) △ 1,240

し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率は総費用に対する総収益の割合、経常収支比率は経常費用に対する経常収

益の割合であり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆1,101億円、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆2,079億円となっており、この結果、純損益は978億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると234億円増となっており、総収支比率も0.3%ポイント低下の99.0%となっている。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆446億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆1,706億円となっており、この結果、経常損益は1,261億円の赤字となっているが、赤字幅は前年度と比べると20億円増となっている。経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降は100%を下回る状況が続いているが、平成10年度は前年度と同じく98.8%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第36表のとおりである。

#### b 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆1,890億円で、前年度と比べると8.7%増となっている。これを事業別にみると、交通事業（累積欠損金合計額の51.9%）、病院事業（同27.3%）等が累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業である。

### c 不良債務

流動負債が流動資産（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は3,141億円で、前年度と比べると5.7%減となっている。これを事業別にみると、交通事業（不良債務全体の62.4%）、病院事業（同20.7%）、下水道事業（同8.5%）等が不良債務額全体の額に占める割合が大きい事業である。

### d 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は6兆1,136億円で、前年度と比べると2.1%減となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が4兆1,599億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆7,762億円、財源不足額は1,775億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は4兆1,762億円で、前年度と比べると3.6%減となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の40.9%）、下水道事業（同24.0%）、病院事業（同13.2%）、交通事業（同7.6%）である。

#### (㉔) 法非適用企業の経営状況 [第114表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の95.2%、赤字事業数は4.8%を占めており、全体では554億円の黒字（前年度は821億円の黒字）となっている。

#### (㉕) 財政再建等の状況

地方公営企業法第49条の規定に基づく財政再建（いわゆる準用再建）については、平成11年3月31日現在、交通事業1事業が実施中である。

また、病院事業においては平成6年度末において医業収益に対する不良債務の比率が10%を超える病院事業等を経営する団体のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図ることが可能なものについて、平成7年度から経営健全化措置が講じられ、平成11年3月31日現在において35団体が対象団体となっている。

さらに、工業用水道事業においては、不良債務を有する事業又は不良債務が生じると見込まれる事業のうち経営努力の徹底により収支の均衡を図

ることが可能な団体について、平成3年度から経営健全化措置が講じられ、平成11年3月31日現在において10団体（21施設）が対象となっている。

## イ 事業別状況 [第109表～第114表]

### ㊦ 水道事業

#### a 事業数

##### (a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業は1,993事業で、このうち、末端給水事業は1,908事業（うち建設中9事業）、用水供給事業は85事業（同18事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、指定都市営が12事業、市営が582事業、町村営が1,232事業、企業団営等が78事業であり、用水供給事業は、府県営が23事業、企業団営等が62事業となっている。

##### (b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業は1,687事業（うち法適用31事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が1,499事業で全体の88.9%を占め、以下、市営が177事業、一部事務組合営等が8事業、指定都市営が2事業、県営が1事業となっている。

#### b 経営規模

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成10年度末で1億2千1百万人（上水道事業1億1千5百万人、簡易水道事業6百万人）であり、前年度と比べると0.4%増となっている。また、平成10年度中の年間総有収水量（用水供給事業含む。）は191億3千万 $m^3$ （前年度190億7千6百万 $m^3$ ）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は339 $l$ （同340 $l$ ）となっている。

#### c 経営状況

##### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は3兆1,982億円、総費

第37表 水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

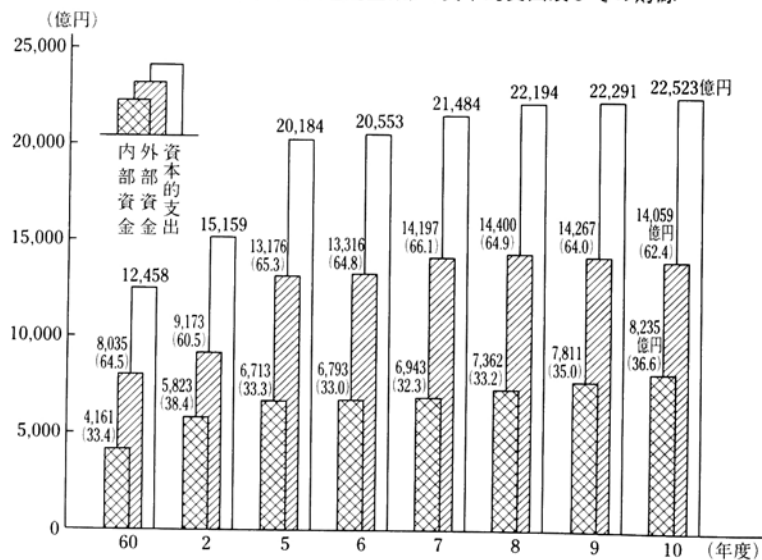
区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(1,536) 1,806	(1,522) 1,752	(1,533) 1,777	(1,527) 1,737
(事業数) 赤字額	(461) △ 246	(476) △ 278	(464) △ 256	(471) △ 284
(事業数) 収 支	(1,997) 1,560	(1,998) 1,474	(1,997) 1,521	(1,998) 1,453

用は3兆422億円と  
なっており、この結  
果、純損益は1,560億  
円の黒字、総収支比  
率は105.1%となっ  
ている。また、経常  
収益は3兆1,887億  
円、経常費用は3兆  
367億円となっ  
ており、この結

果、経常損益は1,521億円の黒字、経常収支比率は105.0%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第37表のとおりである。

累積欠損金は997億円で、前年度と比べると2.1%減となるとともに、不良債務は10億円で、72.8%減となっている。

第119図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



## (ii) 資本収支

資本的支出は、第119図のとおりであり、平成10年度の額は2兆2,523億円で、前年度と比べて1.0%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆4,059億円、内部資金が8,235億円で、財源不足額は229億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆7,092億円で、前年度と比べて0.9%減となる一方、企業債償還金は4,490億円で、5.8%増となっている。

## (iii) 給水原価と料金

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの原価（用水供給事業を除く。）の平均は177.39円で、前年度と比べると0.5%高くなっている。給水原価の内訳をみると、資本費が66.11円、職員給与費が35.54円、受水費が26.70円、その他の経費が49.04円となっている。これに対して1m<sup>3</sup>当たりの供給単価の平均は168.44円であり、供給単価が給水原価を8.95円下回る状態となっている。

また、平成10年度中に料金改定（消費税率の改定及び地方消費税の創設によるものを除く。）を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は205事業（前年度530事業）で、営業中の事業の10.3%となっている。

## (b) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、黒字事業が1,603事業で116億円の黒字、赤字事業が28事業で19億円の赤字となっており、差引97億円の黒字となっている。

## (イ) 工業用水道事業

### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業は144事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が41事業、指定都市営が7事業、市営が48事業、町村営が39事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は263施設、給水先事業所数は6,381箇所、年間総配水量は48億9千7百万m<sup>3</sup>となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの）の平均は62.1%（前年度63.0%）となっている。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,658億円、総費用は1,541億円となっており、この結果、純損益は116億円の黒字（前年度82億円）、総収支比率は107.6%となっている。また、経常収益は1,650億円、経常費用は1,538億円となっており、この結果、経常損益は112億円の黒字、経常収支比率は107.3%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第38表**のとおりである。

累積欠損金は252億円で、前年度と比べると7.4%減となっている。なお、不良債務額は皆減となっている（前年度4億円）。

### (b) 資本収支

資本的支出は1,781億円で、前年度と比べると5.1%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1,139億円、内部資金が628億円で、財源不足額は13億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は911億円で、前年度と比べると0.8%増となる一方、企業債償還金は387億円で、11.4%減となっている。

### (c) 給水原価と料金

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は31.49円（資本費16.11円、職員給与費5.32円、その他の経費10.06円）となっており、これに対して1m<sup>3</sup>当たりの料金の平均は29.40円であり、料金が給水原価を2.09円下回る状態となっている。

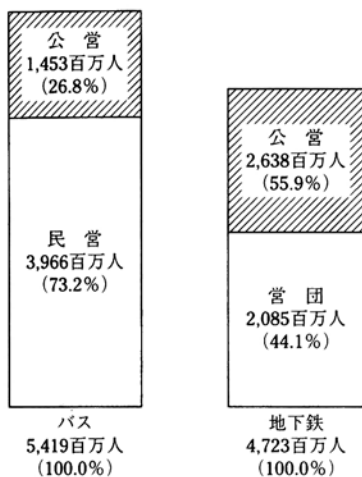
**第38表 工業用水道事業の経営状況**

（単位 億円）

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(113) 128	(108) 105	(109) 127	(108) 101
(事業数) 赤字額	(24) △ 12	(28) △ 23	(28) △ 14	(28) △ 46
(事業数) 収 支	(137) 116	(136) 82	(137) 112	(136) 55

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では料金（13.12円）が給水原価（12.25円）を0.87円上回るのに対して、補助事業では料金（34.93円）が、給水原価

第120図 バス、地下鉄における  
公営交通事業の地位



(38.02円)を3.09円下回っている。

## (ウ) 交通事業

### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する交通事業は128事業である。これを事業別にみると、バスが51事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)が10事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が60事業となっている。

これらによる年間輸送人員は約42億人、1日平均1,146万人(対前年度比1.5%減)である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが398万人

(対前年度比3.6%減)、都市高速鉄道が723万人(同0.0%増)、路面電車が16万人(同3.0%減)、その他が9万人(同22.0%減)となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、第120図のとおりであり、バスについては26.8%、地下鉄については55.9%となっている。

### b 経営状況

#### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,340億円、総費用は1兆13億円となっており、この結果、純損益は1,673億円の赤字、総収支比率は83.3%となっている。また、経常収益は8,148億円、経常費用は1兆8億円となっており、この結果、経常損益は1,859億円の赤字、経常収支比率は81.4%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第39表のとおりである。

累積欠損金は2兆1,761億円で前年度と比べると8.4%増となるとともに、

第39表 交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9 年度	10年度	9 年度
(事業数) 黒字額	(33) 41	(29) 23	(29) 13	(24) 11
(事業数) 赤字額	(43) △ 1,714	(47) △ 1,732	(47) △ 1,872	(52) △ 1,833
(事業数) 収 支	(76) △ 1,673	(76) △ 1,709	(76) △ 1,859	(76) △ 1,872

第40表 交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9 年度	10年度	9 年度
(事業数) 黒字額	(23) 36	(21) 17	(16) 8	(16) 6
(事業数) 赤字額	(28) △ 161	(30) △ 159	(35) △ 195	(35) △ 198
(事業数) 収 支	(51) △ 125	(51) △ 141	(51) △ 188	(51) △ 192

第41表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9 年度	10年度	9 年度
(事業数) 黒字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 赤字額	(9) △ 1,535	(9) △ 1,555	(9) △ 1,659	(9) △ 1,667
(事業数) 収 支	(9) △ 1,535	(9) △ 1,555	(9) △ 1,659	(9) △ 1,667

不良債務は1,960億円  
で、2.8%増となっ  
ている。

これを事業別にみると、バス事業においては、料金収入は減少となっているが、経常費用の減少により経常収益の増加がこれを上回り、経常損益は前年度と比べると赤字幅が縮小し188億円の赤字となっている。また、累積欠損金は1,478億円で、前年度と比べると10.2%増となるとともに、不良債務は502億円で、26.7%増となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第40表のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、経常損益は1,659億円の赤字と

なっているが、料金収入の増加等による経常収益の増加が、減価償却費の増加等による経常費用の増加を上回ったため、前年度と比べると赤字幅が7億円減少している。また、累積欠損金は1兆9,933億円で、前年度と比



べると8.3%増加するとともに、不良債務は1,204億円で、4.6%減となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第41表のとおりである。

#### (ii) 資本収支

法適用の交通事業の資本的支出は6,003億円（うち都市高速鉄道事業5,399億円、バス事業553億円）で、前年度と比べると13.3%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,043億円、内部資金が590億円で、財源不足額は369億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が3,157億円（うち都市高速鉄道事業2,883億円、バス事業248億円）で、前年度と比べると16.4%減となり、企業債償還金が2,591億円（うち都市高速鉄道事業2,332億円、バス事業238億円）で、9.4%減となっている。

#### (b) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の51事業で、実質収支をみると、黒字事業が42事業で4億円の黒字、赤字事業は9事業で7億円の赤字となっており、差引3億円の赤字となっている。

### (エ) 電気事業

#### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業は100事業で、法適用企業が34事業、法非適用企業が66事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が33事業、指定都市営が12事業、市営が38事業、一部事務組合営が17事業となっている。施設数は429施設で、そのうち、法適用企業が308施設（建設中を含む。水力発電施設302、スーパーごみ発電施設1、ごみ固形燃料発電1、風力発電施設4）、法非適用企業が121施設（建設中を含む。ごみ発電施設119、スーパーごみ発電施設2）を有しており、最大出力の合計は354万7千kW（建設中を含む。法適用企業266万1千kW、法非適用企業88万6千kW）、年間発電電力量は134億2千2百万kWh（法適用企業96億1千8百万kWh、法非適用企業38億4百万kWh）、年間売電電力量は112億5千3百万kWh（法適用企業95億6百万kWh、法非適用企業17億4千7百万kWh）となっている。

第42表 電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(34) 178	(34) 166	(34) 172	(34) 165
(事業数) 赤字額	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
(事業数) 収 支	(34) 178	(34) 166	(34) 172	(34) 165

上記のうち稼働中の  
ごみ発電施設は110施  
設（すべて法非適用企  
業）、スーパーごみ発  
電施設は3施設（法適  
用企業1、法非適用企  
業2）であり、自家消  
費部分を含む最大出力  
の合計はごみ発電施設

で68万kW、スーパーごみ発電施設で7万8千kW（法適用企業2万5千kW、法非適用企業5万3千kW）、年間発電電力量はごみ発電施設で35億7千1百万kWh、スーパーごみ発電施設で3億4千8百万kWh（法適用企業1億1千4百万kWh、法非適用企業2億3千4百万kWh）、年間売電電力量はごみ発電施設で15億9千7百万kWh、スーパーごみ発電施設で2億6千4百万kWh（法適用企業1億1千3百万kWh、法非適用企業1億5千1百万kWh）となっている。

b 経 営 状 況

(a) 法 適 用 企 業

(i) 損 益 収 支

法適用の電気事業の総収益は1,000億円、総費用は822億円となっており、この結果、純損益は178億円の黒字、総収支比率は121.7%となっている。また、経常収益は993億円、経常費用は821億円となっており、この結果、経常損益は172億円の黒字、経常収支比率は120.9%となっている。また、累積欠損金、不良債務を有する事業はない。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第42表のとおりである。

(ii) 資 本 収 支

資本的支出は605億円で、前年度と比べると20.4%増となっている。これに対する財源は、外部資金が193億円、内部資金が389億円で、財源不足額は23億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が367

億円で、前年度と比べると9.3%増、企業債償還金は114億円で、0.8%増となっている。

#### (b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業はごみ発電事業及びスーパーごみ発電事業の66事業で、実質収支をみると66事業全てにおいて黒字となっており、黒字額は18億円となっている。

#### (オ) ガス事業

##### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営するガス事業は70事業である。これを経営主体別にみると、県営が2事業、指定都市営が1事業、市営が35事業、町村営が29事業、企業団営が3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は117万9千戸（前年度118万2千戸）で、供給区域内戸数に対する普及率は73.1%となっている。また、販売量は7億6千1百万 $m^3$ （1万kcal=41.8605MJ換算）で、前年度と比べると2.3%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で28.6%、需要戸数で4.7%、販売量で3.4%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で15.2%、販売量で15.1%となっている。

##### b 経営状況

###### (a) 損益収支

ガス事業の総収益は992億円、総費用は1,013億円となっており、この結果、純損益は21億円の赤字、総収支比率は97.9%となっている。また、経常収益は984億円、経常費用は1,006億円となっており、この結果、経常損益は22億円の赤字、経常収支比率は97.9%となっている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第43表のとおりである。

累積欠損金は80億円で、前年度と比べると65.6%増となっているが、不良債務額は皆減となっている（前年度3千万円）。

###### (b) 資本収支

資本的支出は455億円で、前年度と比べると5.8%減となっている。これ

第43表 ガス事業の経営状況

(単位 億円)

区分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(60) 28	(57) 24	(60) 29	(60) 25
(事業数) 赤字額	(10) △ 49	(14) △ 48	(10) △ 51	(11) △ 42
(事業数) 収 支	(70) △ 21	(71) △ 24	(70) △ 22	(71) △ 17

に対する財源は、外部資金が275億円、内部資金が180億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は319億円で、前年度と比べると14.6%減となる一方、企業債償還金は91億円で、11.3%増となっている。

## (カ) 病院事業

### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法適用病院をいい、以下「自治体病院」という。）は750事業、病院数は990病院（うち建設中11病院）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が231病院（47都道府県）、指定都市営が34病院（12指定都市）、市営が270病院（256市）、町村営が331病院（331町村）及び一部事務組合営が124病院（104組合）となっている。

自治体病院のうち一般病院について病床数300床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営が48.4%、指定都市営が60.6%、市営が55.3%とそれぞれ大きな割合を占めている。

平成10年度末における病床数は23万7千床で、前年度と比べると0.4%増となる一方、入院、外来延患者数は2億1千万人で、0.9%増となっている。

また、病床利用率は82.9%（前年度82.5%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは195.0%（同194.3%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、第121図のとおりである。

## b 経営状況

### (a) 損益収支

病院事業の総収益は4兆607億円、総費用は4兆1,638億円となっており、この結果、純損益は1,031億円の赤字、総収支比率は97.5%となっている。また、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の増加などから、前年度と比べると1.2%増の4兆326億円、経常費用は、職員給与費が増加したことや減価償却費が伸びたことなどから、2.2%増の4兆1,409億円となっている。この結果、経常損益では1,083億円の赤字、経常収支比率は97.4%となっている。また、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第44表のとおりである。

累積欠損金は1兆1,429億円で、前年度と比べると9.8%増となり、不良債務は649億円で、1.5%増となっている。

なお、医業費用に対する医業収益の割合であり、経営構造の良否のパラメータとなる医業収支比率は90.1%（前年度90.7%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が90.9%（同91.6%）、結核病院が49.3%（同47.5%）、精神病院が66.2%（同65.8%）となっている。

### (b) 資本収支

資本的支出は7,710億円で、前年度と比べると2.5%増となっている。これに対する財源は、外部資金が6,214億円、内部資金が1,297億円で、財源不足額は199億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費

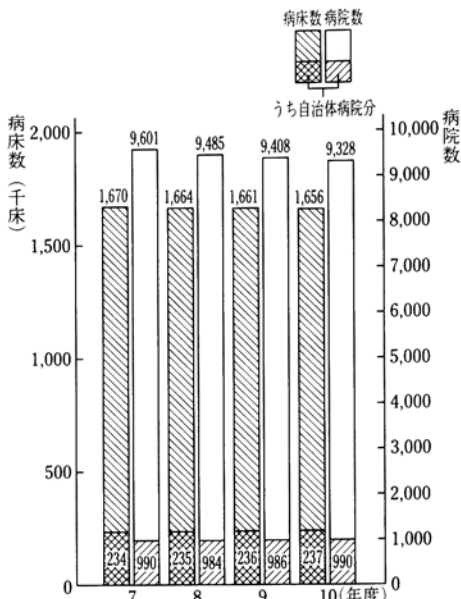
は5,520億円で、前年度と比べると0.5%増となるとともに、企業債償還金は1,614億円で、6.5%増となっている。

第44表 病院事業の経営状況

(単位 億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9 年度	10年度	9 年度
(事業数)	(320)	(374)	(308)	(354)
黒字額	273	359	237	316
(事業数)	(427)	(372)	(439)	(392)
赤字額	△ 1,304	△ 937	△ 1,319	△ 1,006
(事業数)	(747)	(746)	(747)	(746)
収 支	△ 1,031	△ 578	△ 1,083	△ 690

第121図 全国の病院に占める自治体病院の地位



(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生省「医療施設調査(各年度10月1日現在)」を基に伝染病院分を除いた数である。

## (キ) 下水道事業

### a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する下水道事業は4,395事業(うち建設中1,256事業)で、法適用企業が115事業、法非適用企業が4,280事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が79事業、指定都市営が21事業、市営が1,107事業、町村営が3,136事業、一部事務組合営が52事業となっている。

下水道事業の平成10年度末における現在処理区域内人口は7,543万人、現在処理区域面積は145万haとなっている。

また年間総処理水量は162億4千5百万 $m^3$ で、前年度と比べると5.0%増となっている。

### b 経営状況

#### (a) 法適用企業

##### (i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は1兆2,887億円、総費用は1兆2,916億円となっており、この結果、純損益は29億円の赤字、総収支比率は99.8%となっている。また、経常収益は料金改定等により料金収入が増加したことから、前年度と比べると1.9%増の1兆2,865億円、経常費用は、減価償却費が増加したこと等から、0.8%増の1兆2,911億円となっている。この結果、経常損益は46億円の赤字、経常収支比率は99.6%となっている。な

お、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第45表のとおりである。

累積欠損金は1,739億円で、前年度と比べると23.0%増となるとともに、不良債務は269億円で、44.7%減となっている。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆4,288億円で、前年度と比べると0.6%減となっている。これに対する財源は、外部資金が9,758億円、内部資金が3,678億円で、財源不足額は852億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆12億円で、前年度と比べ1.2%減となったのに対し、企業債償還金は4,122億円で、0.1%増となっている。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は1兆3,807億円で、前年度と比べると4.9%増となっている。その内訳をみると、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が6,556億円（総収益に占める割合47.5%）、料金収入が5,058億円（同36.6%）等となっている。一方、総費用は1兆3,289億円で、前年度と比べると3.5%増となっており、うち地方債利子が6,956億円で総費用の52.3%を占めている。

資本的支出は4兆1,755億円で、前年度と比べると7.6%増となっている。その内訳をみると、建設改良費が3兆7,649億円で、前年度と比べると

6.4%増となるとともに、地方債償還金は3,945億円で、21.6%増となっている。

第45表 下水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位 億円）

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	10年度	9年度	10年度	9年度
(事業数) 黒字額	(61) 328	(56) 241	(60) 312	(54) 128
(事業数) 赤字額	(48) △ 358	(45) △ 313	(49) △ 358	(47) △ 315
(事業数) 収 支	(109) △ 29	(101) △ 71	(109) △ 46	(101) △ 188

実質収支をみると、黒字事業が2,935事業で771億円の黒字、赤字事業が95事業で424億円の赤字となり、差引347億円の黒字と

なっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の総収益は、前年度と比べると3.0%増の2兆6,693億円、総費用は2.2%増の2兆6,205億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は318億円の黒字となっている。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価を公共下水道事業についてみると、法適用企業が153.30円/m<sup>3</sup>（維持管理費58.88円/m<sup>3</sup>、資本費94.42円/m<sup>3</sup>）、法非適用企業が237.95円/m<sup>3</sup>（維持管理費84.99円/m<sup>3</sup>、資本費152.96円/m<sup>3</sup>）、全体としては193.51円/m<sup>3</sup>（維持管理費71.28円/m<sup>3</sup>、資本費122.23円/m<sup>3</sup>）となっている。

公共下水道事業の汚水処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収

第46表 その他の地方公営企業の経営状況

（単位 億円）

区 分		港 湾 整 備	市 場	と畜場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 道 料 路	駐 車 場 整 備	その他
法 適 用 企 業	純 損 益	(4) 7	(8) 3	(—) —	(47) 15	(43) 243	(2) 27	(10) 4	(48) 24
	適 用 損 益	(3) △ 4	(5) △ 67	(2) △ 0	(99) △ 56	(14) △ 269	(2) △ 1	(3) △ 1	(16) △ 5
	用 損 益	(7) 3	(13) △ 64	(2) △ 0	(146) △ 40	(57) △ 26	(4) 27	(13) 3	(64) 19
法 非 適 用 企 業	純 損 益	(4) 7	(7) 3	(—) —	(45) 15	(44) 224	(1) 21	(10) 4	(49) 27
	適 用 損 益	(3) △ 4	(6) △ 53	(2) △ 0	(101) △ 55	(13) △ 237	(3) △ 1	(3) △ 1	(15) △ 6
	用 損 益	(7) 3	(13) △ 50	(2) △ 0	(146) △ 40	(57) △ 13	(4) 20	(13) 3	(64) 21
法 非 適 用 企 業	実 質 収 支	(105) 111	(168) 16	(126) 8	(559) 60	(495) 487	(6) 1	(219) 37	(—) —
	適 用 収 支	(10) △ 39	(15) △ 59	(7) △ 6	(72) △ 66	(64) △ 419	(—) —	(17) △ 34	(—) —
	用 収 支	(115) 71	(183) △ 43	(133) 1	(631) △ 7	(559) 68	(6) 1	(236) 4	(—) —



水量で除して算出したもの)の関係をみると、法適用企業の使用料単価は125.24円/m<sup>3</sup>で、汚水処理原価の81.7%、法非適用企業の使用料単価は113.88円/m<sup>3</sup>で、汚水処理原価の47.9%、全体の使用料単価は119.84円/m<sup>3</sup>で、汚水処理原価の61.9%とそれぞれ低い水準となっている。このため、今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。

#### (ク) その他の地方公営企業

##### a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、港湾整備事業が123事業、市場事業が198事業、と畜場事業が136事業、観光施設事業が802事業、宅地造成事業が735事業、有料道路事業が10事業、駐車場整備事業が258事業及びその他事業が66事業(老人保健施設、訪問看護、有線放送電話等)となっている。

##### b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第46表のとおりである。

## (2) 国民健康保険事業 [第115表]

平成10年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,249団体(12大都市、21中核市、636都市、2,555町村、23特別区、2一部事務組合)で、総保険者数は前年度末と同数となっている。また、直営診療所を設置している団体は585団体(1中核市、68都市、512町村、4一部事務組合)で、前年度末と比べると6団体減となっている。

被保険者数は4,099万3千人であり、世帯数は2,033万6千世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は120万4千人増、世帯数は81万7千世帯増となっている。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は464万1千人で、前年度末と比べると21万3千人増(4.8%増)となっている。

## ア 事業勘定 [第115表]

### ア 歳 入

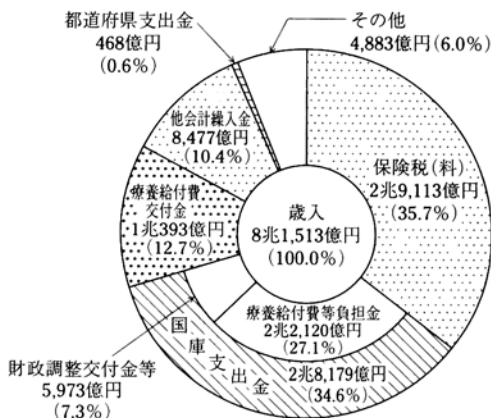
事業勘定の歳入決算額は8兆1,513億円で、前年度と比べると3.5%増となっている。

歳入の内訳をみると、第122図のとおりであり、国民健康保険税(料)及び国庫支出金の両者で歳入総額の70.3%を占め、前年度(72.0%)とはほぼ同水準になっている。それぞれの決算額をみると、国民健康保険税(料)は2兆9,113億円で、前年度と比べると1.3%増となるとともに、国庫支出金は2兆8,179億円で、0.8%増となっている。また、国庫支出金の主な内訳をみると、療養給付費等負担金が2兆2,120億円、財政調整交付金等が5,973億円で、それぞれ前年度と比べると0.8%増(前年度1.5%増)、0.3%増(同0.6%増)となっている。また、都道府県支出金は468億円で、前年度と比べると8.6%減(同2.9%減)となっている。

さらに、他会計繰入金は8,477億円で、前年度と比べると3.7%増(前年度0.5%増)となっている。この内訳をみると、財源補てん的な繰入金金が3,233億円(2.6%減)、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金金が1,948億円(9.7%増)、高医療費基準超過額に係

る繰入金金が36億円(84.2%増)等となっている。

第122図 国民健康保険事業の歳入決算の状況  
(事業勘定)

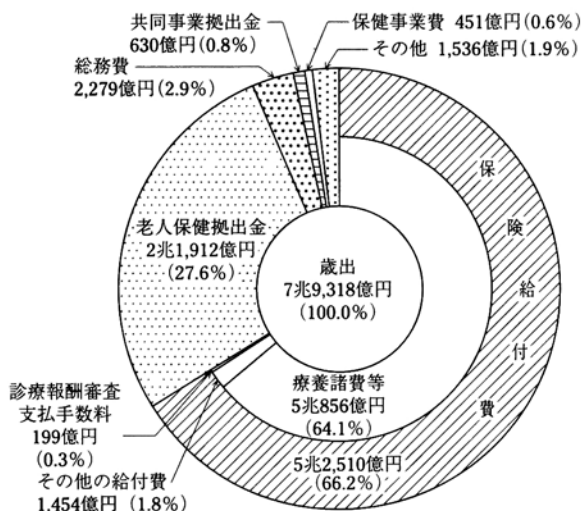


### イ 歳 出

歳出決算額は7兆9,318億円で、前年度と比べると4.7%増(前年度1.3%増)となっている。

歳出の内訳をみると、第123図のとおりであり、保険給付費は5兆2,510億円で、前年度と比べると2.9%増(前年度0.2%増)

第123図 国民健康保険事業の歳出決算の状況  
(事業勘定)



となっている。主な内訳をみると、療養諸費等が5兆856億円で、前年度と比べると2.9%増（前年度0.1%増）となるとともに、その他の給付費が1,454億円で、1.9%増（同3.8%増）となっている。

また、老人保健拠出金は2兆1,912億円で、前年度と比べると9.8%増（前年度3.6%増）となっている。

### ウ) 収 支

実質収支は2,185億円の黒字（前年度2,954億円の黒字）であり、昭和40年以降黒字基調が続いている。しかし、実質収支から財源補てん的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、財源補てん的な他会計繰入金が減少したものの実質収支の減少額がそれを相対的に上回ったこと等から、5年連続して赤字となっており、赤字額は前年度と比べると670億円増の1,159億円となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、大都市が1,364億円の赤字（前年度1,113億円の赤字）、中核市が242億円の赤字（同180億円の赤字）、都市が586億円の赤字（同366億円の赤字）となる一方、町村が962億円の黒字（同1,026億円の黒字）、一部事務組合が2億円の黒字（同2億円の黒字）、

特別区が70億円の黒字（同142億円の黒字）となっており、大都市、中核市及び都市において赤字額が増加している。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると69団体減の2,538団体となっており、その黒字額も221億円減の1,807億円の黒字となっている。一方、赤字の団体数は711団体（前年度642団体）で、2年ぶりに増加に転じ、全団体に占める割合は21.9%となっている。赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、大都市が100%、中核市が23.8%、都市が42.6%、町村が16.6%となっており、大都市及び都市においては、厳しい財政運営が続いている。さらに、赤字の団体の赤字額をみると、前年度と比べると448億円増の2,966億円の赤字となっており、赤字額は2年ぶりに増加に転じた。

#### イ 直 診 勘 定 [第115表]

直診勘定の歳入決算額は879億円で、前年度と比べると1.8%増（前年度0.4%減）となっている。このうち、診療収入は583億円で、前年度と比べると0.9%減（同2.5%減）となっており、歳入総額に占める割合も前年度と比べて1.9%ポイント低下の66.3%となっている。一方、他会計繰入金金は148億円で、前年度と比べると6.5%増（同13.2%増）となっており、歳入総額に占める割合も0.7%ポイント上昇の16.8%となっている。

歳出決算額は867億円で、前年度と比べると1.1%増（前年度0.7%増）となっている。このうち、総務費は437億円（歳出総額に占める割合の50.4%）で、前年度と比べると0.7%増（前年度1.6%増）となっている。また、医業費は285億円（歳出総額に占める割合の32.9%）で、前年度と比べると2.8%減（前年度1.1%増）となっている。なお、医業費の診療収入に対する比率は前年度と同水準の48.9%となっている。

実質収支は10億円の黒字（前年度4億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、136億円の赤字（同132億円の赤字）となっている。

### (3) その他の事業

#### ア 収益事業 [第117表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ555団体で、前年度と比べると2団体減となっている。これを事業別にみると、公営競技については自転車競走事業を施行した団体が242団体と最も多く、以下、モーターボート競走事業177団体、競馬事業69団体、小型自動車競走事業8団体の順となっている。また、宝くじは、47都道府県及び12政令指定都市の59団体で発行されている。これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ75団体、市町村においては延べ480団体が収益事業を実施している。

#### ア 経営状況

決算額は、歳入4兆8,548億円、歳出4兆8,088億円となっている。これを前年度と比べると歳入は5.6%減、歳出は5.2%減となっている。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金及び過去の収益を積み立てた基金からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額）は4,512億円の黒字となっているが、前年度と比べると黒字幅は9.6%減となっている。普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が49億円（前年度58億円）、自転車競走事業が329億円（同455億円）、小型自動車競走事業が32億円（同70億円）、モーターボート競走事業が583億円（同718億円）、宝くじ事業が3,443億円（同3,361億円）となっている。

#### (イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,436億円で、前年度と比べると4.9%減（前年度3.9%減）となっている。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が2,151億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合の48.5%）を占め、教育費の776億円（同17.5%）がこれに次いでおり、この両方で繰入総額の66.0%を占めている。この他、衛生費が162億円（同3.6%）、民生費が150億円（同

3.4%)、農林水産業費が112億円(同2.5%)等となっている。

## イ 共 済 事 業

### ㊦ 農 業 共 済 事 業 [第120表]

農業共済事業を実施した市町村の数は202団体で、前年度と比べると89団体減となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入467億円、歳出434億円で、前年度と比べると歳入2.5%増(前年度1.4%増)、歳出7.6%増(同5.1%増)となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は、1億円の黒字(同28億円の黒字)となっている。

### ㊧ 交 通 災 害 共 済 事 業 [第121表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は236団体(2県、173市町村、61一部事務組合)で、前年度と比べると1団体減となっている。また、加入者は平成10年度末で3,084万人(前年度末3,177万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入215億円、歳出181億円で、前年度と比べると歳入3.3%減(前年度3.2%減)、歳出2.4%減(同3.7%減)となっている。

なお、実質上の収支(歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額)は3億円の黒字(同2億円の黒字)となっている。

## ウ そ の 他

### ㊦ 老 人 保 健 医 療 事 業 [第116表]

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入10兆2,479億円、歳出10兆2,484億円であり、前年度と比べると歳入4.3%増(前年度4.8%増)、歳出4.9%増(同4.7%増)となっている。医療給付費等は9兆2,880億円で、歳出総額の90.6%を占めている。

実質収支は19億円の赤字(同527億円の黒字)となっている。

#### (イ) 公立大学附属病院事業 [第118表]

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益1,820億円、総費用1,826億円で、前年度と比べると総収益3.1%減（前年度6.6%増）、総費用2.0%減（同7.2%増）となっている。また、資本的収支では資本的収入758億円、資本的支出769億円で、前年度と比べると、資本的収入33.7%増（同28.9%増）、資本的支出32.8%増（同32.2%増）となっている。実質収支は18億円の黒字（同36億円の黒字）となっている。

#### (ウ) 公益質屋事業 [第119表]

公益質屋事業を実施した市町村数は4団体であり、前年度と比べると1団体減となっている。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入1億円（前年度1億円）、歳出1億円（同1億円）である。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び繰入金金を控除し、繰出金を加えた額）は、35百万円の赤字（同38百万円の赤字）となっている。

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 平成11年度の地方財政

平成11年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営状況は、次のとおりである。

#### (1) 平成11年度の経済見通しと国の予算

##### ㊦ 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成11年1月18日に閣議決定された。

これによると、平成10年度の我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にあり、また、世界経済も依然として厳しい状況にあると分析されている。

このような情勢を踏まえ、平成11年度の経済運営の基本的態度については、第一に、平成11年度を、我が国経済の再生の道筋の中ではっきりとしたプラス成長へ転換する年と位置づけた上で、不況の環を断ち、3年連続のマイナス成長を回避し、回復基盤を固める年にしなければならないとされた。そして、景気の底割れ要因となりかねない金融システム不安・信用収縮のリスクに対して万全の対策を講じること、また、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげていくために、短期的に十分な需要喚起を行うとともに、供給サイドの体質強化を図るための構造改革も進めること、このため、機動的弾力的な経済運営を行うこととされた。また、第二に、夢のある先導的なプロジェクト等の21世紀に向けた施策の展開、小さな政府・競争型社会の構築、生活者の視点の重視・効率的なセーフティーネッ



トの構築等、21世紀型社会の実現に向けて、構造改革を推進すること、第三に、アジア諸国に対する融資等を通じて、これらの諸国の実体経済回復や経済構造改革の努力を支援すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、平成11年度の国内総生産は496.3兆円程度、経済成長率は名目、実質ともに0.5%程度になるものと見込まれた。

#### (1) 国の予算

平成11年度の国の予算は、「平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、いわゆる15ヵ月予算の考え方の下に、平成10年度第3次補正予算と一体的にとらえ、当面の景気回復に向け全力を尽くすとの観点に立って編成すること、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること等の方針により編成され、平成10年12月25日に概算の閣議決定が行われた後、平成11年1月19日に第145回国会に提出され、3月17日に成立した。

これによると、国の一般会計予算の規模は81兆8,601億円で、前年度当初予算と比べ4兆1,909億円の増加(5.4%増)となっており、うち一般歳出の規模は46兆8,878億円で、前年度当初予算と比べ2兆3,516億円の増加(5.3%増)となった。なお、公債の発行予定額は31兆500億円で、前年度当初発行予定額と比べると15兆4,930億円の増加(99.6%増)となっており、公債依存度は37.9%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気回復に十分配慮しつつ、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は52兆8,992億円で、前年度当初計画と比べ2兆9,400億円の増加(5.9%増)となった。

#### (2) 地方財政計画

平成11年度の地方財政計画は、厳しい経済情勢等を踏まえ、景気に最大限配慮して実施される恒久的な減税に伴う影響を補てんするほか、歳出面

においては、徹底した行政経費の抑制を基本とする一方、当面の緊急課題である経済再生への対応、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じることとなった巨額の財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないように補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税の実施並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を実施するとともに、住宅及び住宅用土地に係る不動産取得税の課税標準等の特例措置に係る要件の緩和、低燃費自動車等に係る自動車取得税の特例措置の創設等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のための所要の措置を講じる。

② 地方財政の運営に支障が生じないようにするため、恒久的な減税に伴う平成11年度の地方財政への影響額 2兆5,995億円は、次により完全に補てんする。

1) 恒久的な減税に伴う地方税の減収 1兆711億円については、次により補てんする。

ア 国と地方のたばこ税の税率変更（410円／千本）による地方たばこ税の増収措置により、1,113億円を補てんする。

イ 法人事業税の減税による減収額の10分の8に相当する額（交付団体相当分）を、法人税の地方交付税率の引上げにより補てんすることとし、現行の32%を35.8%に引き上げる。平成11年度においては、当該減収額が平年度化しないことから、経過的に32.5%に引き上げ、521億円を補てんする。

ウ 地方税の代替的性格を有する財源として、地方特例交付金を創設し、6,399億円を補てんする。

エ 地方税の減収見込額の総額の4分の1である2,678億円については、地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により補てんする。

2) 恒久的な減税の実施による地方交付税の減収 1兆5,284億円については、国と地方が折半してそれぞれ7,642億円を負担することとし、交付税特別会計における資金運用部資金からの借入れ等により補てんする。

交付税特別会計における借入金のうち国負担分の借入金の償還については、平成13年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れるとともに、当該借入金の利子相当額についても、その発生年度において一般会計から繰り入れることとし、この旨を法定する。

③ ②のほか、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

1) 平成10年度に講じた平成10年度から平成12年度までの間の制度改正を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成9年度分の精算を平成13年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じる。

地方交付税対応分以外については、建設地方債の増発により補てんする措置を講じる。

2) これに基づき、平成11年度の地方財源不足見込額10兆3,694億円については、次により完全に補てんする。

ア 地方交付税対応分については、平成9年度分の精算による6,725億円の減額を繰り延べるほか、7兆4,469億円増額する。この増額は国の一般会計からの加算額5,500億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額1,150億円、同条第4項の加算額2,149億円、臨時特例加算額2,201億円）及び交付税特別会計の借入れ措置6兆8,969億円により行う。

交付税特別会計における借入金6兆8,969億円については、国と地方が折半してそれぞれ3兆4,485億円を負担することとし、このうち国負担分の借入金の償還に必要な財源については、平成

13年度以降の各年度において一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとし、この旨を法定する。

イ 建設地方債（財源対策債）を2兆2,500億円増発する。

3) 上記の結果、平成11年度の地方交付税については、前年度に比し19.1%増の20兆8,642億円を確保する。

なお、平成4年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等6,685億円については法律の定めるところにより、平成17年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ④ なお、公債費の負担が著しく高い団体における既往の政府資金及び公営企業金融公庫資金に係る地方債について、平成11年度の臨時特別措置として、所要の繰上償還、借換え又は特別交付税措置を講じる。
- ⑤ 平成12年度の介護保険制度の円滑な導入に向け、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び準備に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑥ 国民健康保険制度の高額医療費共同事業に対する都道府県の助成額400億円については、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政措置を講じる。

- ⑦ 都道府県社会福祉協議会等活動助成費補助金及び乳児健康診査費等補助金の一部等総額43億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑧ 地方債については、恒久的な減税の実施等に伴う減収及び地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しつつ、活力ある豊かな地域社会づくりを目指して、安心して生活できる社会づくり、個性豊かで魅力ある地域づくり、景気回復への取組み等当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆3,970億円（普通会計分11兆2,804億円、

公営企業会計等分 5 兆1,166億円)とする。

- ⑨ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑩ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
- 1) 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、経済対策の実施の必要性等を勘案して、景気対策分を含めて投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、地域活力創出事業、共生のまち推進事業及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するとともに、ふるさとづくり事業、国土保全対策事業、中心市街地再活性化対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的・計画的に推進する。
  - 2) 新たに地域活力創出プランに基づく「地域経済再生費」、「人づくり事業費」及び地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業を創設するほか、少子・高齢化の進展等に対応した地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、農山漁村対策、森林・山村対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対策、地域情報基盤整備対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。
  - 3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。
  - 4) 過疎地域及び人口急増地域に対し所要の財政措置を講じる。
- ⑪ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。
- ⑫ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このた

め次の措置を講じる。

- 1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担基準を改善する。
- 2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。
- 3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成11年度の地方財政計画の規模は、88兆5,316億円で、前年度と比べると1兆4,352億円増（1.6%増）となっており、公債費等を除く地方一般歳出は74兆6,888億円で、1兆3,263億円増（1.8%増）となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆2,957億円で、前年度と比べると3兆1,795億円減（8.3%減）（道府県税15.1%減、市町村税2.6%減）、地方譲与税は6,131億円で、前年度と比べると121億円増（2.0%増）、平成11年度に創設された地方特例交付金は6,399億円（皆増）、地方交付税は20兆8,642億円で、前年度と比べると3兆3,454億円増（19.1%増）、国庫支出金は13兆2,359億円で、前年度と比べると2,536億円増（2.0%増）、地方債（普通会計分）は11兆2,804億円で、前年度と比べると2,504億円増（2.3%増）となっている。

これらの結果、地方財政計画上、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は64.9%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,922億円で、前年度と比べると2,753億円増（1.2%増）となっている。なお、職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、2,589人の減員となっている。一般行政経費は19兆2,745億円で、前年度と

比べると7,683億円増（4.2%増）、公債費は11兆3,882億円で、前年度と比べると9,042億円増（8.6%増）、投資的経費は29兆4,788億円で、前年度と比べると2,605億円増（0.9%増）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆9,258億円で、前年度と比べると1,929億円増（2.2%増）、地方単独事業費は19兆3,000億円で、前年度と同額となっている。

また、平成11年度の地方債計画の規模は16兆3,970億円で、前年度当初計画と比べると3,030億円増（1.9%増）となっている。

### (3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

#### ア 緊急雇用対策

##### a 緊急雇用対策

その後の我が国経済は、民間需要の回復力が弱く、雇用情勢が厳しさを増すなど、依然として極めて厳しい状況が続いたが、緊急経済対策等各般の政策効果に下支えされ、公共投資が堅調な動きとなるなど、景気は下げどまり、おおむね横ばいで推移した。

これらの動きを力強いものとし、雇用不安を払拭し、我が国経済の再生に結びつけるとともに、自律的な成長軌道に乗せるため、雇用対策及び経済の供給面における体質強化のための思い切った対策が求められた。

特に、雇用情勢が厳しさを増す中で、非自発的理由による失業者数が過去最高となり、雇用問題への対応は最重要の緊急課題であるとされた。

このような状況の中、政府は、平成11年6月11日、産業構造転換・雇用対策本部において、70万人を上回る規模を対象とした雇用・就業機会の増大策の実施や新規・成長産業の振興、未来産業の創造に向けた新規技術開発の活性化等を内容とする「緊急雇用対策及び産業競争力強化対策について」を決定した。

##### b 国の補正予算

上記の緊急雇用対策を実施するため、平成11年度補正予算（第1号）が、7月8日に閣議決定され、同日、第145回国会に提出、7月21日に成

立した。この補正予算においては、歳出面で、新規・成長分野雇用創出推進事業費900億円、中・高年求職者再就職推進等事業費182億円、緊急雇用・就業機会創出特別対策事業費2,047億円、少子化対策臨時特例交付金等2,003億円等を追加計上するほか、予備費を1,500億円減額している。また、歳入面で、税外収入を39億円減額するとともに、前年度剰余金受入3,737億円を計上している。

この結果、一般会計予算の規模は、当初予算に対し3,698億円増加し、82兆2,299億円となった。

この補正予算に盛り込まれた緊急地域雇用特別交付金は、これを都道府県に交付することにより、各地域の実情に応じて、各地方公共団体の創意工夫に基づき、緊急に対応すべき事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図るため、臨時応急の措置として創設されたものである。また、少子化対策臨時特例交付金は、これを市町村及び都道府県に交付することにより、地域における少子化対策の一層の普及促進と雇用・就業機会の創出を図るため、臨時特例の措置として創設されたものである。

#### (4) 公共事業等予備費の使用と地方財政

##### a 公共事業等予備費の使用

国の平成11年度当初予算においては、公共事業等予備費5,000億円が計上された。この公共事業等予備費については、7月30日に閣議了解された「平成12年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、「当面の財政運営に当たっては、今後の我が国経済の動向等を十分踏まえ、必要があれば、公共事業等予備費の活用、15か月予算という考え方に立った平成11年度第2次補正予算の編成も含め、機動的・弾力的な対応を行うものとする」とされ、さらに、9月29日、景気回復に万全を期すため、公共事業等予備費の使用の閣議決定が行われた。その事項別内訳は、国家的プロジェクト推進1,550億円、21世紀発展基盤整備1,467億円、緊急課題対応1,362億円及び災害復旧等620億円（合計5,000億円）とされた。

##### b 公共事業等の追加に対する地方財政措置

国の公共事業等予備費の使用決定に伴い、地方財政についても、財政需



要の増加が見込まれた。

これに対しては、①公共事業等予備費により平成11年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②社会福祉施設整備費に係る都道府県負担額、出資金、貸付金等については、資金手当のための地方債（充当率100%）を措置すること等の地方財政措置が講じられた。

なお、これに伴い、地方債計画が、平成11年9月29日に改定され、所要の地方債の追加が行われた。

## ウ) 経済新生対策と地方財政

### ア 経済新生対策

平成11年11月1日、政府は、経済対策閣僚会議において、①我が国経済は、緊急経済対策などをはじめとする各種の政策効果の浸透などにより、緩やかな改善が続いているが、民間需要に支えられた自律的回復には至っていない、②構造的に見れば、我が国経済は、平成11年に入って金融再編成の進捗、産業競争力の強化、企業体質の改善など積極的な動きが現れているが、この過程では雇用の流動化、過剰設備、過剰負債の整理などに伴い、問題が生じるおそれがある、との認識に立って、「経済新生対策」を決定した。

経済新生対策は、①公需から民需への円滑なバトンタッチが行われ、民需中心の本格的な回復軌道に乗せるための新規需要の創造のため、民間投資などの民間需要を喚起するとともに、公的投資の拡充、雇用不安を払拭するための施策等を実行すること及び②我が国社会経済の構造改革の方向を決定的にするため、中小企業を日本経済のダイナミズムの源泉として、また、地域経済の基盤的存在として振興するとともに、多様な起業の支援、ベンチャー企業の育成、ミレニアム・プロジェクト等の技術開発、新たな概念に基づく発展基盤の整備など、ハード・ソフト両面からの政策を総動員して、情報化・高齢化に対応した経済新生を実現することを基本方針とし、

その事業規模は17兆円程度（介護対策を含めれば18兆円程度）となった。

なお、経済新生対策を実施するに当たっては、地方財政の極めて厳しい状況にかんがみ、これに適切な配慮を行うこととされた。

#### b 国の補正予算

経済新生対策を実施するため、平成11年度補正予算（第2号）が、11月25日に閣議決定され、同日、第146回国会に提出、12月9日に成立した。この補正予算においては、歳出面で、社会資本整備費3兆5,000億円、中小企業等金融対策費7,733億円、住宅金融対策費2,001億円、雇用対策費1,917億円、金融システム安定化対策費9,279億円、介護対策費9,110億円等を追加計上するほか、既定経費の節減9,119億円及び国税の減額補正に伴う地方交付税交付金の減額4,387億円を計上している。また、歳入面で、収入実績等を勘案し、税収を1兆4,410億円減額する一方、税外収入を790億円、公債金を7兆5,660億円それぞれ増額する等している。

この結果、一般会計予算の規模は、平成11年度の補正予算（第1号）による補正後予算に対し、6兆7,890億円増加し、89兆189億円となった。

#### c 平成11年度第2次補正予算に係る地方財政補正措置等

平成11年度第2次補正予算の編成により、地方財政についても、公共事業等の追加に伴う財政需要の増加が見込まれるとともに、国税の減額補正に伴い地方交付税の減額が生じた。

これに対しては、①国の補正予算により平成11年度に追加されることとなる一般公共事業、施設費、災害復旧事業等投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方債の充当率を100%とし、その元利償還金の全額について、後年度基準財政需要額に算入すること、②国税の減額補正に伴う地方交付税の減4,387億円については、国及び地方が2分の1（2,193億円）ずつ補てんする措置（交付税特別会計借入金により措置）を講じることとし、平成11年度当初予算の地方交付税の額を確保すること、③平成11年度中に追加して予算計上される地方単独事業について、従来の対象団体要件にかかわらず、臨時経済対策事業債（充当率100%、その元利償還金の45%を後年度基準財政需要額に算入）の対象とすること等の地

方財政補正措置等が講じられた。

なお、上記地方財政補正措置を講じるための地方交付税法等の一部を改正する法律が平成11年12月13日に成立するとともに、地方債計画が12月14日に改定された。

#### (4) 地方公共団体の予算

平成11年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、第47表のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村の単純合計）は前年度と比べると0.2%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税は前年度と比べると7.7%減、地方交付税13.9%増、国庫支出金4.3%増、地方債9.9%減となっている。一方、歳出では、普通建設事業費が前年度と比べると8.4%減となっている。

なお、第47表の数値は、前年度からの繰越事業に係るものを含んでいる。

#### (5) 個別団体における財政健全化

近年の地方財政は、長引く景気の低迷等により地方税収等が伸び悩む一方で、減税による減収補てん、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増するなど、極めて厳しい状況にあり、平成10年度決算では、第1次石油危機の影響が現れる以前の昭和49年度と比べると、経常収支比率75.9%から89.4%に上昇し、公債費負担比率が5.2%から15.7%に上昇するなど財政構造の硬直化が進んできている。

平成11年度も、引き続き法人関係税を中心として地方税収が低迷し、公債費等義務的経費の増嵩とあいまって一段と財政収支の悪化が進んでいる状況にある。

各地方公共団体においては、このような厳しい財政状況を踏まえて、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、定員管理・給与の適正化の推進、広域的対応による事務処理の効率化など、自主的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保や使用料、手数料の適正化等歳入の確保に努めるなど、財政運営の健全化に努めている。

第47表 平成11年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	平 成 11 年 度	平 成 10 年 度	増 減 額	平 成 11年度	平 成 10年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地 方 税	343,116	371,798	△ 28,682	30.5	32.9	△ 7.7
地 方 譲 与 税	5,835	5,739	96	0.5	0.5	1.7
地 方 特 例 交 付 金	6,796	—	6,796	0.6	—	皆増
地 方 交 付 税	195,611	171,713	23,897	17.4	15.2	13.9
利 子 割 交 付 金	1,706	1,815	△ 108	0.2	0.2	△ 6.0
地 方 消 費 税 交 付 金	11,716	12,021	△ 305	1.0	1.1	△ 2.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	617	804	△ 187	0.1	0.1	△ 23.2
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	402	438	△ 36	0.0	0.0	△ 8.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,331	4,043	△ 712	0.3	0.4	△ 17.6
軽 油 引 取 税 交 付 金	1,206	1,281	△ 75	0.1	0.1	△ 5.9
小 計（一般財源）	570,336	569,652	683	50.6	50.5	0.1
国 庫 支 出 金	164,902	158,086	6,816	14.6	14.0	4.3
地 方 債	135,350	150,275	△ 14,926	12.0	13.3	△ 9.9
そ の 他	256,214	250,607	5,609	22.8	22.2	2.2
合 計	1,126,802	1,128,620	△ 1,818	100.0	100.0	△ 0.2

(注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。  
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の精算を行った後の額である。したがって、地方消費税精算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。  
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 歳出（性質別）

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率	
	平 成 11 年 度	平 成 10 年 度	増 減 額	平 成 11年度	平 成 10年度		
	億円	億円	億円	%	%	%	
人 件 費	278,440	275,796	2,643	24.7	24.4	1.0	
物 件 費	85,345	83,479	1,865	7.6	7.4	2.2	
維 持 補 修 費	10,934	11,006	△ 72	1.0	1.0	△ 0.7	
扶 助 費	69,643	66,069	3,574	6.2	5.9	5.4	
補 助 費 等	130,217	126,739	3,479	11.6	11.2	2.7	
普 通 建 設 事 業 費	303,167	331,100	△ 27,933	26.9	29.3	△ 8.4	
う ち {	補 助 事 業 費	137,077	141,858	△ 4,781	12.2	12.6	△ 3.4
	単 独 事 業 費	154,120	175,283	△ 21,163	13.7	15.5	△ 12.1
災 害 復 旧 事 業 費	9,926	6,732	3,194	0.9	0.6	47.4	
失 業 対 策 事 業 費	317	618	△ 301	0.0	0.1	△ 48.7	
公 債 費	117,106	110,461	6,646	10.4	9.8	6.0	
そ の 他	121,707	116,620	5,087	10.7	10.3	4.4	
合 計	1,126,802	1,128,620	△ 1,818	100.0	100.0	△ 0.2	

また、近年、公債費負担の増大等により、地域づくりや住民に身近な社会資本の整備、少子・高齢化等に対応した地域福祉の充実等の重要政策課題に十分対応できない団体が増加することが懸念されている。このような状況を踏まえ、自主的に財政構造の健全化を図るための公債費負担適正化計画を策定した市町村に対しては、計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、必要な事業費を確保することができるよう、昭和62年度以降、財政上の支援措置が講じられている。平成11年度からは、起債制限比率（過去3か年平均）が14%以上、若しくは今後2年度以内に14%以上となる見込みの市町村で公債費負担適正化計画を策定した団体が支援対象団体とされている。11年度までに計画の策定を行った団体数は400団体、このうち205団体はすでに計画を完了しているところである。

さらに、平成11年度の臨時特例措置として、平成9年度の起債制限比率（3か年平均）が15%以上の団体及び平成9年度の起債制限比率（3か年平均）が14%以上かつ平成9年度の単年度の起債制限比率が14%以上で特別の財政事情のある団体に係る地方債のうち、昭和60年5月までの一定の借入分を対象に、政府資金及び公庫資金の繰上償還措置が講じられたところである。

なお、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数は、昭和53年度の11団体をピークとして減少し、平成4年度以降は1団体となっている。

## (6) 地方公営事業に関する財政措置

### ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて経営基盤の一層の強化を図る必要があり、平成11年度においては、次のような措置を講じた。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営

企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,709億円（前年度3兆1,582億円）を計上するとともに、地方交付税等により所要の地方財政措置を講じた。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分5兆1,166億円（前年度5兆640億円）を計上した。

なお、公営企業金融公庫資金については、新たに上水道事業に係る環境対策分（高度浄水施設整備事業）及び下水道事業に係る環境対策分（下水汚泥リサイクル事業）を臨時特別利率制度の貸付対象に加えたほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来から措置している公営企業借換債について対象要件を緩和するとともに、特例的に貸付枠の増額を図ることとした。

また、平成11年度の臨時特例措置として、平成9年度の起債制限比率（3か年平均）が15%以上の団体が経営する資本費負担が全国平均以上（2か年平均）の地方公営企業及び平成9年度の起債制限比率（3か年平均）が14%以上かつ平成9年度の単年度の起債制限比率が14%以上で特別の財政事情のある団体が経営する資本費負担が全国平均の1.5倍以上（2か年平均）の地方公営企業に係る地方債のうち、昭和60年5月までの一定の借入分を対象に、政府資金及び公庫資金の繰上償還措置を講じた。

上水道事業については、広域化・共同化を推進するための計画策定経費について所要の地方財政措置を講じた。

下水道事業については、広域化・共同化を推進するための計画策定経費及び地方公営企業法の財務規定等を適用するための準備経費について所要の地方財政措置を講じたほか、高資本費対策の対象に新たに農業集落排水事業等を加えた。また、前年度に引き続き、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」について、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置し、このため充当率を90%又は95%に引き上げた。なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債

の元利償還金については、その全額を後年度事業費補正により基準財政需要額に算入することとした。

交通事業については、地下鉄の耐震性の強化を図るため、地下鉄耐震性強化対策を平成13年度まで延長した。

病院事業については、自治体病院間等における広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、広域連携等推進計画の実施に伴い必要となる経費について所要の地方財政措置を講じた。

市場事業については、経営効率化の観点から卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費の増嵩に対する地方財政措置を拡充した。

電気事業については、資源の有効活用、環境負荷の軽減に資するため、ごみ固形燃料発電事業に対する地方財政措置を拡充した。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う平成11年度の地方財政への影響額2,362億円については、その全額に下水道事業債（特例措置分）を充当し、その元利償還金については平成12年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとした。

#### イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度まで暫定的に行うこととしていた国保財政安定化支援事業（1,250億円）について、引き続き、財政措置を講じることとし、同様に、暫定措置として平成11年度まで継続することとされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成措置（400億円）についても、所要の財政措置を講じた。

なお、保険基盤安定制度については、国の負担が平成9年度及び平成10年度は定額負担とされていたが、平成11年度は定率負担に還元された。

## 2 平成12年度の地方財政

平成12年度の経済見通しと国の予算、地方財政計画及び地方公営事業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

### (1) 平成12年度の経済見通しと国の予算

#### ア 経済見通しと経済運営の基本的態度

「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」は、平成12年1月28日に閣議決定された。

これによると、我が国経済は、各種の政策効果に加え、アジア経済の回復などの影響で、緩やかな改善が続いているが、民間需要に支えられた自律的回復には至っていないと分析されている。

このような情勢認識に立って、平成12年度の経済運営においては、民需主導の本格的景気回復の実現、知恵の時代にふさわしい経済社会の構築を目指す構造改革の定着及び多角的貿易体制の維持・強化とアジア地域との経済連携の促進の3点を目標とすることとされた。

また、平成12年度の経済運営の基本的態度については、上記の目標を達成するため、第一に、雇用不安の払拭、新規事業の活性化、消費需要の拡大などを実現することによって、公需から民需への円滑なバトンタッチを図り、年度後半には民需中心の本格的な回復軌道に乗せることを目指すこと、第二に、日本経済を新生させる発展基盤を築くため、中小企業・ベンチャー企業の振興、情報化の飛躍的推進、新たな発展基盤となる社会資本の重点的整備、新千年紀における経済フロンティア拡大のための技術開発プロジェクト等の推進等、従来概念を転換したハード・ソフト両面からの構造改革を推進すること、第三に、安全・安心で楽しみのある国民生活を実現すること、第四に、世界経済の持続的発展に貢献すること等とされた。

以上のような経済運営の下において、平成12年度の国内総生産は498.9兆円程度、経済成長率は名目で0.8%程度、実質で1.0%程度になるものと



見込まれた。

## (1) 国の予算

平成12年度の国の予算は、「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を踏まえつつ、一般会計予算については、我が国経済が厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善が続けている中であって、これを本格的な回復軌道に繋げていくため、経済運営に万全を期すとの観点に立って編成すること、財政構造改革の基本的考え方は維持し、限られた財源の中で経費の一層の合理化・効率化・重点化を図ること等の方針により編成され、平成11年12月24日に概算の閣議決定が行われた後、平成12年1月28日に第147回国会に提出された。

これによると、平成12年度の国の一般会計予算の規模は84兆9,871億円で、前年度当初予算と比べると3兆1,269億円の増加(3.8%増)となっており、うち一般歳出の規模は48兆914億円で、前年度当初予算と比べると1兆2,036億円の増加(2.6%増)となった。なお、公債の発行予定額は32兆6,100億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆5,600億円の増加(5.0%増)となっており、公債依存度は38.4%となった。

また、財政投融资計画については、社会経済情勢の変化に即応し、景気に配慮しながら、資金の重点的・効率的な配分を図ることとされ、計画規模は43兆6,760億円、前年度当初計画と比べると9兆2,232億円の減少(17.4%減)となった。

## (2) 地方財政計画

平成12年度の地方財政計画は、依然として極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえて、歳出面においては、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、経費全般について徹底した節減合理化を推進する一方、当面の重要課題である経済新生への対応、生活関連社会資本の整備、介護保険制度の実施をはじめとする少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の充実等に対処し、歳入面においては、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図ることを基本とするとともに、引き続き生じる

こととなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう補てん措置を講じることとし、次の方針に基づき策定された。

① 地方税については、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税を実施するとともに、最近における社会経済情勢に対応して早急に実施すべき措置として、平成12年度の固定資産税の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置、宅地等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等の措置を講じるほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講じる。

② 地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の補てん措置を講じる。

1) 恒久的な減税に伴う影響額以外の地方財源不足見込額については、次の措置を講じる。

ア 平成10年度に講じた平成12年度までの間の制度改正を基本とし、財源不足のうち地方交付税対応分については、一般会計からの加算額を交付税特別会計に繰り入れるとともに平成10年度分の精算を平成13年度以降に繰り延べることとし、その残余については、国と地方が折半して補てんする措置を講じる。

イ これに基づき、平成12年度の地方財源不足見込額の9兆8,673億円については、次により完全に補てんする。

ア) 地方交付税対応分については、平成10年度分の精算による1,981億円の減額を繰り延べるほか、7兆2,392億円増額する。この増額は国の一般会計からの加算額7,500億円（うち、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額2,087億円、同条第6項の加算額3,913億円、臨時特例加算額1,500億円）及び交付税特別会計借入金6兆4,892億円により行う。

交付税特別会計における借入金6兆4,892億円については、国と地方が折半してそれぞれ3兆2,446億円を負担することとし、このうち国負担分の借入金の償還に必要な財源については、平成

13年度以降の各年度において、一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとし、この旨を法定する。

(イ) 建設地方債（財源対策債）を2兆4,300億円増発する。

- 2) 恒久的な減税に伴う地方財政への影響額については、地方税の減収1兆9,037億円について、国と地方のたばこ税の税率変更による地方たばこ税の増収措置、法人税の地方交付税率の引上げ、地方特例交付金及び地方債（地方財政法第5条の特例としての減税補てん債）の発行により完全に補てんするとともに、地方交付税の減収1兆5,989億円について、国と地方が折半して負担することにより完全に補てんする。
- 3) 上記の結果、平成12年度の地方交付税については、前年度に比し2.6%増の21兆4,107億円を確保する。

なお、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等6,561億円については法律の定めるところにより、平成18年度以降の地方交付税の総額に加算する。

- ③ 財政の対応力が低下している地方公共団体における一定の公営企業金融公庫資金に係る地方債について、平成12年度の臨時特例措置として借換え措置を講じるとともに、高利の公的資金に係る地方債に対する特別交付税措置を講じる。
- ④ 平成12年4月から実施される介護保険制度については、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取組みを行うことができるよう、介護保険制度支援対策、介護サービス関連施設の整備に係る地方単独事業及び事務処理体制に必要な職員の増員等に対し、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑤ 国民健康保険制度の高額医療費公共同時業に対する都道府県の助成400億円に係る地方財政措置については、1年間延長し、地方交付税の特例措置360億円（交付団体分相当額）及び調整債40億円（不交付団体分相当額）により対処する。

その他国民健康保険制度の運営の安定化等に資するため、所要の財政

措置を講じる。

- ⑥ 母子保健推進費補助金の一部等総額13億円の国庫補助負担金の一般財源化が行われること等に伴い、所要の地方財政措置を講じる。
- ⑦ 地方債については、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力あふれるものとするため、地域の自立を促進するための条件整備、個性豊かで魅力的な地域づくり、安心して生活できる社会づくり、21世紀に向けた新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応することとし、地方債計画の規模を16兆3,106億円（普通会計分11兆1,271億円、公営企業会計等分5兆1,835億円）とする。
- ⑧ 社会経済情勢の推移等に即応して使用料・手数料等の適正化を図る。
- ⑨ 地域経済の振興や雇用の安定を図りつつ、自主的・主体的な活力ある地域づくり、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農産漁村地域の活性化等を図ることとし、このため次の事項に重点をおいて財源の配分を行う。
  - 1) 地方分権の推進に伴う地方公共団体の役割の増大、地域の活性化や住民に身近な社会資本整備の必要性、国の公共事業関係費の総額、21世紀に向けた新たな発展基盤の整備、経済対策の実施の必要性等を勘案して、投資的経費に係る地方単独事業の所要額を確保し、発展基盤緊急整備事業（ハード分）を創設するとともに、地域活力創出事業、共生のまち推進事業、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし事業、ふるさとづくり事業、国土保全特別対策事業、中心市街地再活性化特別対策事業など、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要事業を重点的・計画的に推進する。
  - 2) 新たに発展基盤緊急整備事業（ソフト分）を創設するほか、教育情報化対策、農山漁村ふるさと事業、農山漁村対策及び森林・山村対策の拡充を図るとともに、少子・高齢社会に向けた地域福祉施策の一層の充実、国土保全対策、中心市街地再活性化対策、中小企業金融対

策、地域情報化推進対策、地域の国際化対策、環境保全対策等の推進を図る。

3) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進等住民生活の安全を確保するための施策を推進する。

4) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

⑩ 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

⑪ 地方行財政運営の合理化と財政秩序の確立を図ることとし、このため次の措置を講じる。

1) 国庫補助負担金について補助負担単価の適正化等国庫補助負担金基準を改善する。

2) 一般職の定員を削減する等定員管理の合理化を図るとともに、一般行政経費等を極力抑制する。

3) 年度途中における事情の変化に弾力的に対応できるよう、必要な財源をあらかじめ確保する。

以上のような方針に基づいて策定した平成12年度の地方財政計画の規模は、88兆9,300億円で、前年度と比べると3,984億円増（0.5%増）となっている。

歳入についてみると、地方税は35兆568億円で、前年度と比べると2,389億円減（0.7%減）（道府県税2.8%増、市町村税3.2%減）、地方譲与税は6,141億円で、前年度と比べると10億円増（0.2%増）、地方特例交付金は9,140億円で、前年度と比べると2,741億円増（42.8%増）、地方交付税は21兆4,107億円で、前年度と比べると5,465億円増（2.6%増）、国庫支出金は13兆384億円で、前年度と比べると1,975億円減（1.5%減）、地方債（普通会計分）は11兆1,271億円で、前年度と比べると1,533億円減（1.4%減）となっている。

これらの結果、地方財政計画、地方特例交付金を含めた一般財源の歳入総額に占める割合は65.2%となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は23兆6,642億円で、前年度と比べると280億円減（0.1%減）となっている。なお、職員数については、一般職員（義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員を除く職員）について、国家公務員の定員削減の方針に準じ、6,816人を縮減するとともに、介護保険関係職員の増員等、業務量の増大や施設増等に伴う所要の増減員を行い、これに義務教育教職員、警察官、消防職員、非義務制学校の教員の増減員を加えた地方財政計画全体の職員数は、7,529人の減員となっている。一般行政経費は19兆7,087億円で、前年度と比べると4,342億円増（2.3%増）、公債費は12兆991億円で、前年度と比べると7,109億円増（6.2%増）、投資的経費は28兆4,187億円で、前年度と比べると1兆601億円減（3.6%減）となっており、投資的経費のうち、公共事業費中の普通建設事業費は8兆6,772億円で、前年度と比べると2,486億円減（2.8%減）、地方単独事業費は18兆5,000億円で、前年度と比べると8,000億円減（4.1%減）となっている。なお、地方単独事業費が減額となっているが、これは、近年、地方単独事業費について、地方財政計画額と地方公共団体の決算との間にかい離が生じているため、計画策定上所要の規模是正を行うこととしたもので、実質的な地方単独事業費の減額を意味するものではない。

また、平成12年度の地方債計画の規模は16兆3,106億円で、前年度当初計画と比べると864億円減（0.5%減）となっている。

### (3) 地方公営事業に関する財政措置

#### ア 地方公営企業

地方公営企業については、上・下水道、交通、病院等の住民生活に密接に関連した社会資本の着実な整備とその防災安全対策を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、併せて地方公営企業の広域化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

このため、平成12年度においては、次のような措置を講じることとしている。

まず、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において3兆2,750億円（前年度3兆2,709億円）を計上している。

また、地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分5兆1,835億円（前年度5兆1,166億円）を計上している。

なお、公営企業金融公庫資金については、臨時特別利率制度を平成14年度まで延長するとともに、新たに都市高速鉄道事業におけるバリアフリー化促進対策事業をその貸付対象に加えることとしているほか、既往債の利子を軽減する観点から、従来から措置している公営企業借換債について、地下鉄事業債における対象範囲を見直すこととしている。

上水道事業については、浄水場や配水池等における保安対策の強化を図るため、新たに侵入者監視カメラ、毒物検出装置等の整備を上水道安全対策事業の対象に加えることとしている。

また、簡易水道事業については、地方公営企業法の財務規定等を適用するための準備経費について所要の地方財政措置を講じることとしている。

下水道事業については、経営基盤の強化と経営効率化・健全化を図る観点から、複数の地方団体が共同して策定する広域化・共同化計画に基づく施設の整備について地方財政措置を拡充することとしている。また、流域下水道事業については、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとし、このため充当率を100%に引き上げるとともに、「緊急下水道整備特定事業」、「農業集落排水緊急整備事業」、「小規模集合排水処理施設整備事業」及び「個別排水処理施設整備事業」についても引き続き同様の措置を講じることとし、充当率を90%又は95%に引き上げることとしている。なお、当該引き上げられた部分に係る公営企業債の元利償還金については、後年度公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、その全額（流域下水道事業のうち地方単

独事業に係るものを除く。)を事業費補正により後年度基準財政需要額に算入することとしている。

病院事業については、広域的な機能分担と連携をさらに推進するため、経営主体の異なる自治体病院間において、病院の再編を伴う広域的連携等により新たに必要となる設備の整備について、一般会計出資債による措置を講じることとしている。

市場事業については、経営効率化の観点から卸売市場の統合、広域化等を推進するため、資本費の増高に対する地方財政措置を拡充することとしている。

電気事業については、資源の有効活用、環境負荷の軽減に資するため、ごみ固形燃料発電事業に対する地方財政措置を拡充することとしている。

平成5年度における下水道事業に係る国庫補助負担率の恒久化に伴う地方財政への影響額については、平成12年度までの措置としてその全額(2,300億円)に下水道事業債(特例措置分)を充当し、その元利償還金については、平成13年度以降公営企業繰出金として地方財政計画に計上するとともに、地方交付税措置を講じることとしている。

なお、平成12年4月の介護保険制度の実施に伴い、特別養護老人ホーム等地方団体が設置・運営する介護サービス事業については公営企業として取り扱うこととしている。

また、平成12年6月から児童手当について支給対象年齢の見直しが行われる予定であるが、地方公営企業職員に係る支給対象年齢の延長分に要する費用については全額を一般会計から繰り出すこととしている。

## イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の運営の安定化を支援するため、平成11年度までの暫定措置とされていた国保財政安定化支援事業(1,250億円)について、1年間延長し、財政措置を講じるとともに、同様に、平成11年度までの暫定措置とされていた高額医療費共同事業に対する都道府県の助成(400億円)に係る財政措置についても、1年間延長し、所要の財政措置を講じることとしている。



### 3 最近の地方財政の動向と課題

平成11年7月8日に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）が成立し、12年4月1日から施行されることとなった。明治以来の中央集権型システムから地方分権型システムへの変革は実行の段階を迎え、平成12年すなわち西暦2000年は、我が国の地方自治の歴史において、まさに時代を画する年として位置付けられることとなるものと考えられる。これにより、今後、地域における行政を自主的かつ総合的に担うべき地方公共団体の役割と財政需要はますます増大するものと見込まれる。

したがって、現在極めて厳しい状況にある地方財政の健全化及び地方分権の進展に応じた行財政基盤の整備を図り、分権改革の定着・一層の進展に努めることにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すことが喫緊の課題となっている。

#### ア 地方財政の健全化

第1部でみたように、平成10年度の地方財政は、極めて厳しい状況となった。

これを普通会計を中心に具体的にみると、第一に、地方税収の落込みや減税による減収の補てん、景気対策等のため、多額の地方債が発行され、地方債依存度は14.7%まで上昇した。この結果、普通会計が負担すべき借入金残高（普通会計の地方債現在高、交付税特別会計借入金残高の地方負担分及び企業債現在高の普通会計負担分の合計）は引き続き増加し、平成10年度末で163兆円となったところであり、12年度末には187兆円になると当初予算編成時に見込まれている。なお、平成4年度末の借入金残高が79兆円であったことから、10年度末までの6年間で倍増したこととなる。

第二に、財政構造の硬直化も引き続き進んできており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率及び公債費負担比率は、一般財源が伸び悩む一方で、地方債現在高の増嵩を反映して公債費が増加したこと等から引き続き

上昇し、集計を開始して以降で最悪となった。また、個別の地方公共団体毎にみても、経常収支比率が75%以上である団体が全体の85%、公債費負担比率が15%以上である団体が全体の60%を占めるに至った。地方債現在高の増嵩に伴い、今後も公債費の増加が見込まれているところであり、財政構造の一層の硬直化が強く懸念されている。

第三に、都道府県についてみると、法人関係二税への依存度が高い東京都、神奈川県、愛知県、大阪府の4都府県の実質収支が赤字となり、都道府県全体でも昭和53年度以来20年ぶりに実質収支が赤字となった。

以上のように、地方財政は極めて厳しい状況に直面しているが、一方で、地方分権一括法が成立し、地方分権の推進が実行の段階を迎える中、地方公共団体は地域における行政を自主的かつ総合的に広く担うこととされており、少子・高齢社会に向けた介護保険制度の実施をはじめとする総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備、さらには、経済新生への対応等の重要政策課題に係る財政需要がますます増大するものと考えられる。

「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（財政構造改革法）は、我が国の経済情勢が一層厳しさを増し、まずは景気回復に向けて全力を尽くすことが求められる状況となったことから、平成10年12月に施行を停止されたところである。しかしながら、上記のような極めて厳しい地方財政の状況、中長期的な財政構造改革の必要性を踏まえると、引き続き、地方公共団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務となっている。

また、このように地方財政が厳しさを増す中で、適正な財政運営に資するためにも、財政状況に関する住民の理解を得ることの重要性は高まっている。このため、地方公共団体においては、住民に分かりやすい資料の作成、情報化に対応した方法での公開等、周知方法の一層の改善を図ることが必要である。近年では、こうした事情を背景として、いくつかの地方公共団体において、財政状況の公表・分析の一手法としてバランスシートの

作成に取り組んでいる例も見られるところである。

なお、平成13年度には財政投融资制度改革が予定されているが、市場では調達できない長期資金の確保の必要性、資金調達力の弱い地方公共団体に対する資金の確保の必要性等の観点から、今後とも地方債の原資として良質な公的資金を確保することとし、そのための仕組みの確立が必要である。

## イ 地方分権の推進

### ア 地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備

我が国社会経済を取り巻く環境が急速に変貌し、従来の中央集権型行政システムでは新たな時代の要請に対して的確に対応することが困難となる中、地方分権を進め、国と地方公共団体とが分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高めることを通じて、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められている。

このような考え方の下、地方分権への取組みが進められてきたところであるが、地方分権推進委員会による第1次から第4次までの勧告を最大限に尊重して作成された地方分権推進計画が平成10年5月に閣議決定され、さらに、この計画を実現するため、国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の地方公共団体に対する関与の新たなルールの整備、権限委譲の推進、必置規制の見直し、地方公共団体の行政体制の整備・確立等を内容とする地方分権一括法が平成11年7月8日に成立し、12年4月1日から施行されることとなった。また、地方分権推進委員会の第5次勧告に基づき公共事業の在り方の見直し等を内容とする第二次地方分権推進計画も平成11年3月26日に閣議決定され、先の計画とあわせ、地方分権の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととされている。

こうした分権改革を定着・進展させるためには、地方分権の推進に応じた行財政基盤の整備が必要である。

第一に、地方公共団体の自主性・自立性を高めるとともに行政責任の明確化を図る観点から、国と地方公共団体の財政関係を見直し、財政面にお

ける地方公共団体の自己決定・自己責任の拡充を図るよう財政基盤を整備する必要がある。

そのため地方税については、地方における歳出規模と地方税収入とのかい離をできるだけ縮小するという観点に立って、課税自主権を尊重しつつ、その充実確保を図ることが必要である。また、中長期的には、国と地方公共団体との役割分担を踏まえつつ、国と地方の税源配分の在り方についても検討を加える必要があるが、この場合、所得・消費・資産等の間における均衡のとれた国・地方を通じる税体系の在り方等を踏まえつつ、税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系の構築について検討することが求められている。地方分権一括法においても、「政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に遂行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について、経済情勢の推移等を勘案しつつ検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」との規定が附則に追加されたところであり、また、地方公共団体の課税自主権を拡充する観点から、法定外普通税の許可制度から事前協議制度への移行や法定外目的税の創設等が行われることとされている。

地方交付税については、地方公共団体がより自主的・自立的な財政運営を確立していくために、地方交付税の財政調整機能は極めて重要であることにかんがみ、地方交付税総額の安定的確保を図るとともに、算定方法の簡明化を引き続き進めることとしている。また、地方交付税の算定について、地方公共団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにする観点に立って、交付税の算定方法に関する地方公共団体の意見の申出制度が平成12年4月に創設されることとなっている。

地方債については、現在の許可制度を地方公共団体の自主性を高める観点に立って廃止し、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点に立って、平成18年度から協議制度に移行する等の制度改正が行われることとなっている。

国庫補助負担金については、国が負担する性格の「国庫負担金」と国が

奨励的ないし財政援助的意図に基づいて支出する「国庫補助金」の区分を明確にした上で、国と地方公共団体の役割分担の見直しにあわせて、真に必要なものに限定していくことなどにより、積極的に整理合理化を推進する必要がある。なお、国庫補助負担金の廃止・縮減を行っても引き続き当該事務・事業の実施が必要な場合には、地方財政計画の策定等を通じて所要財源を明確にし、地方税・地方交付税等の必要な地方一般財源を確保することが求められる。さらに、存続する国庫補助負担金についても、国の過度の関与等により地方公共団体の自主性・主体性が損なわれないよう、その運用や関与の改革を図ることが必要であり、こうした観点に立って、国が箇所付けをしないことを基本とする統合補助金が創設されることとなっている。

第二に、地方分権の進展等に対応し、基礎的地方公共団体として総合的に住民サービスの提供の責務を負う市町村の行財政基盤を強化するとともに、行政の効率化を図るため、市町村の合併を積極的に推進することが必要である。このため、地方分権一括法により「市町村の合併の特例に関する法律」が改正され、住民発議制度の拡充、地域審議会の設置、普通交付税算定の特例の期間の延長、合併特例債の創設等、合併推進のための各種行財政措置の拡充や合併阻害要因への対応が行われた。また、「市町村の合併の推進についての指針の策定について」（平成11年8月6日付け自治事務次官通知）において、都道府県に対して、合併のパターン等を内容とする「市町村の合併の推進についての要綱」の作成が要請されているところである。政府としては、以上の措置に加え、合併に向けての準備及び合併に伴い市町村が実施する事業に対する補助金制度の創設をはじめとする財政支援の一層の拡充、必要な情報提供・助言等による合併に関する気運の醸成等、総合的な施策を展開し、市町村の合併を推進していくこととしており、都道府県による市町村に対する積極的な支援及び市町村における主体的な取り組みが求められているところである。

#### (イ) 地域の自立の促進

真の分権型社会は地域の自立なくして実現されるものではないことか

ら、地域の自立を促進するための条件整備に積極的に取り組む必要がある。

まず、地域が自立し、人材が定着するためには、経済活動全体を活性化し、雇用機会の増大を図ることが不可欠である。このため、ベンチャー企業の育成、新産業の創出等を図るとともに、地域経済の健全な発展に貴重な役割を担う地場産業や中小企業を振興すること等により、地域における経済活動の活性化を進める必要がある。また、地域情報通信基盤の整備も、新産業の創出等に資するものであり、推進する必要がある。

地域の自立を実現するための条件としては、次に、地域及び地方行政を支える人材の確保が挙げられる。したがって、地方への移住・定住の促進、人材の誘致・活用・育成、地方公共団体における人事管理制度の適切な運用等に取り組む必要がある。

また、地域の自立のためには、高齢者や障害者はもとより、女性や子供等の社会的弱者、外国人等すべての人がいきいき生活し、人と人の交流が深まる共生型の地域社会を築くことが求められる。こうした観点から、すべての人が自由に活動できるためのユニバーサルデザインによるまちづくり、男女共同参画社会の実現、子育て支援、住民の自治意識・参加意識の向上等に資する地域コミュニティにおける活動の活性化、住民の自主的な社会貢献活動としての特定非営利活動（NPO活動）等の支援等を進める必要がある。

さらに、高度情報通信社会の進展に対応して、庁内LAN整備、事務の電子化等の行政情報化を推進すること、広域的に連携して行う公共サービスの提供や自然・文化等の資源を広域的に活用した地域全体の活性化等を推進する必要がある。

また、平成11年8月12日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が成立したところであり、住民の利便を増進し、国及び地方公共団体を通じた行政改革を図る住民基本台帳ネットワークシステムについて、個人情報の保護等に配慮しつつ、その構築を着実に進めていくこととしている。

## ウ 行政改革の推進

前述のとおり、地方財政は極めて厳しい状況にあり、その健全化のためには、徹底した行政改革が必要である。また、地方分権の新たな展開を迎え、地方公共団体が、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化するためにも、行政改革への取組みが不可欠である。

このため、地方公共団体においては、「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」（平成9年11月14日付け自治事務次官通知）に沿って、住民の一層の理解と協力の下、独自の工夫を加えつつ、限られた財源及び人的資源の重点的な配分、全体としての一層の簡素効率化を旨として、行財政運営全般にわたる改革を主体的かつ積極的に進めていくことが求められる。

現在、地方公共団体においては、行政改革大綱における数値目標の設定や実施計画の策定等を含めた取組み内容の具体化を図り、その内容や推進状況を住民に公表するなど、計画的な取組みが進められている。

具体的な取組みとしては、まず、定員管理及び給与の適正化が挙げられる。定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、定員の縮減・増員の抑制に取り組むとともに、状況の変化に応じた定員適正化計画の見直しや数値目標の公表などにより、積極的にその適正化を図ることが必要である。最近の状況を見ると、平成10年度末時点で、43都道府県、8政令市、702市区町村が行政改革大綱において定員管理の数値目標を設定・公表しているところであり、また、地方公務員数は平成10年から11年にかけて約17,300人減少し、5年連続の減少となっている。給与についても、昭和50年以降24年連続して地方公務員の給与水準（ラスバイレス指数）が低下しており、適正化が図られてきている。

組織・機構については、時代の変化に即応した全般的な見直しを行い、事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的なものとする必要があるとあり、これまでのところ、部（局）課（室）の削減や行政の総合性・一体性を確保する観点からの統合・再編が進められている。また、公社等の外郭

団体についても、経営状況の点検評価、運営改善を積極的に推進する必要がある。

また、行政改革を推進するためには、サービス精神や経営感覚を身につけるなど職員の意識改革を進めるとともに、時代の変化に対応する人材の育成を図ることも重要な課題であり、研修内容の充実、多様化や、職場の学習的風土づくり等の総合的な取組みが推進されるようになってきている。

さらに、事務事業の必要性や効果のチェックを踏まえた上で、事務事業の総合化を図るとともに、効率的な事務事業の実施、規制緩和、民間委託の推進などに努めることが必要である。これらの点については、行政運営の効率化や住民サービスの向上等の観点から民間委託の実施が適当な事務事業について、計画的な民間委託が進められている。なお、業務をシルバー人材センターや身体障害者福祉団体へ委託することにより高齢者や身体障害者の雇用機会の拡大に努めるほか、公共施設の管理を一括して委託するなどの工夫を講じる地方公共団体も見られるようになってきている。

最近では、住民の複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、実施すべき施策の選択や重点化を図るという観点から、行政評価を導入する取組みが行われるようになってきている。平成11年9月末現在、すべての都道府県及び政令市において、行政評価が導入又は検討されているところであり、また、先進的な地方公共団体においては行政評価を全庁的に導入するとともに、その評価結果を住民に公表するなどの取組みが行われている。

今後、行政改革を進める上では、地方分権の推進、広域化、情報化等地方行政を取り巻く状況変化を積極的に取り入れていく必要がある。特に、必置規制の改廃等地方分権の推進による国の関与の縮減に伴い、地域の創意工夫を生かして、事務処理の簡素効率化や施策の総合的展開を進めるとともに、地域の実情に応じた簡素で効率的な行政体制となるよう、適切な組織管理や定員管理に努めることは、地方分権が本来狙いとするところの1つであり、極めて重要である。また、ハード・ソフトにわたる広域的な



連携・調整を強化し、サービスの高度化・専門化や経費の効率化を進めることや、高度情報通信技術を積極的に導入して行政の情報化を推進し、事務事業の効率的な実施と住民サービスの向上に努めることも求められる。

以上のように、全般的に行政改革の取組みが進められてきているが、行政改革は国・地方を通じた重要課題であり、地方公共団体における取組みを更に進め、徹底した行政改革を推進することが強く期待されている。

なお、以上に加えて、地方公共団体は、簡素かつ公正を旨とした行政運営と法規に則った適正な予算執行に一層努めるよう要請されているところであり、各地方公共団体においては、経費支出の点検や必要な改善措置を実施し、適正かつ厳正なる予算執行に努めなくてはならない。

#### エ 21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくり

地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、個性豊かで魅力ある地域づくりや安心して生活できる社会づくりのための地域政策課題に積極的に対応し、21世紀に向けた活力ある豊かな地域社会づくりを進めていく必要がある。

##### ア) 個性豊かで魅力ある地域づくり

個性豊かで魅力ある地域を実現するための主な地域政策課題についてみると、第一に、地方分権の推進を図る観点からは、各地方公共団体が自主的・主体的な地域づくりを積極的に進めていくことが必要である。また、今後は特に広域的連携による個性豊かな地域づくりが重要であり、その推進が求められる。そのため、各地方公共団体においては、ふるさとづくりハード事業を活用した地域の特性を活かした公共施設の整備、広域的連携による広域拠点の整備、地域づくり団体の活動の活性化、21世紀に向けての重要な政策課題に先導的に取り組むリーディング・プロジェクトの積極的な推進、地域文化財・歴史的遺産活用による地域おこし等に取り組む必要がある。

第二に、国土保全と農山漁村の活性化が必要である。我が国の農山漁村地域は、食料等を供給するという経済・産業活動面の役割のほか、水資源の涵養、自然環境の保持等の国土保全という多面的かつ重要な機能を有し

ているが、近年の過疎化、高齢化の進展等によりその活力は低下し、国土保全の機能と役割が低下していることが憂慮されている。そのため、地方公共団体は、国土の均衡と特色ある発展を図るとともに、農山漁村地域の有する国土保全という多面的機能を維持するための各般の施策を総合的に実施していくことが必要である。

第三に、中心市街地の再活性化が必要である。中心市街地は、地域の文化、伝統と各種機能を培ってきた「地域の顔」であったが、ライフスタイルの変化等により、商業の衰退や居住人口の減少といった空洞化が進行しており、その再活性化は喫緊の課題である。中心市街地の再活性化に当たっては、地方分権の推進という観点からも、市町村が自主的・主体的に、地域の個性を活かしながら、総合的なまちづくりの観点に立って、計画的に推進する必要がある。

第四に、急速に進展する国際化に対応した地域の活性化が必要である。地方公共団体においては、姉妹都市提携、外国青年招致事業等の国際交流施策及び自治体職員協力交流事業、自治体国際協力専門家派遣事業等の国際協力施策を一層推進する必要がある。

#### (4) 安心して生活できる社会

安心して生活できる社会を実現するための主な地域政策課題についてみると、第一に、環境の保全・創造に取り組むことが必要である。近年、環境問題については、ダイオキシン問題をはじめとする廃棄物処理問題などの身近な都市型・生活型のものが増加するとともに、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模の問題についても対応することが求められている。各地方公共団体においては、このような様態の変化に伴い、地域の実情を踏まえ、廃棄物の適正処理、ゴミ減量化、リサイクルの推進等、総合的な取組みを積極的に実施する必要がある。

第二に、総合的かつ効率的な地域福祉施策を推進する必要がある。地方公共団体においては、今後急速に進行する少子・高齢化に対応し、ゴールドプラン21、新エンゼルプラン、障害者プラン等を着実に推進するとともに、地域のニーズに応じた地方単独施策により、総合的かつ効率的な地域

福祉施策を積極的に推進していく必要がある。特に、介護保険制度については、平成12年4月から実施されることになっているが、制度の円滑な施行を図るため、地方公共団体は、事務処理等の体制整備や介護サービス関連施設等の基盤の整備等、地域の実情に応じた総合的な取組みを行う必要がある。

第三に、都市における生活基盤整備を促進する必要がある。都市部における人口、産業の集中や中心市街地の空洞化等に対応して、良好な生活環境の形成を図り、豊かで住みよい都市づくりを実現するための基盤整備が急務となっている。また、高齢者をはじめすべての都市住民が快適に生活できる都市環境づくりを進めるなど、多面的な都市機能の整備を図っていくことが求められている。

第四に、安心して生活できる社会を実現するためには、災害に強い安全なまちづくりの推進、地域交通網の整備、地方公営企業による住民福祉の向上等に取り組む必要がある。

#### **オ 地域の特性に応じた社会資本の整備**

道路、港湾、住宅、下水道などの生産活動や生活を営むうえで欠くことのできない施設や治山、治水などの国土保全施設等の社会資本は、公的主体・民間主体双方の努力により着実に整備が進められ、その整備水準は年々向上してきている。しかしながら、なお立ち遅れている部門も残されており、それが経済力に見合った豊かさが実感されない要因の一つとなるところであり、一層の社会資本の充実が求められている。

一方、今後我が国の社会は急速な高齢化を迎えるものと見込まれており、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、本格的な少子・高齢社会の到来の前に、後世代に負担を残さないような財源の確保を前提として、社会資本整備を促進していくことが必要とされている。

以上の観点から、地方公共団体においては、住民に身近な社会資本の整備を進め、地域社会の振興や雇用の安定を図りつつ、その地域の特性を活かした魅力ある地域社会の形成を進めてきたところである。

今後、第二次地方分権推進計画に則り、地方公共団体に委ねることが可

能なものではできる限り委ねるよう公共事業の見直しが進めば、地方公共団体が社会資本整備において果たすべき役割は一層拡大することから、地方公共団体においては、これまで以上に、地域のニーズを踏まえた効率的な整備を進めるとともに、地域づくりを自ら考え自ら行うことにより、個性豊かな地域社会を形成していくことが必要となってくる。

さらに、今日、景気を本格的な回復軌道に乗せ、経済を新生させるため、景気対策に必要な事業量を確保するとともに、情報化、少子・高齢化、環境対応、技術開発・振興など来るべき21世紀に向け、地域の新たな発展基盤を緊急に整備することが求められているところであり、地方公共団体においても、積極的に社会資本整備に取り組む必要がある。

なお、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が、平成11年9月に施行され、従来、地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の建設、維持管理及び運営を民間に委ねる「PFI方式」が新たに導入されることとなったので、地方公共団体においても、効率的かつ効果的に社会資本の整備を図る観点から、この方式の活用を積極的に検討する必要がある。

## カ 地方公営企業の経営基盤の強化等

### ア 地方公営企業

地方公営企業の平成10年度の決算の状況をみると、地方公営企業の経営状況は、その多くが黒字経営であり、また、前年度に比べ収支が改善されたものが見られる一方で、事業間に差異はあるが、未だ1割以上の事業で赤字が生じているなど全体として引き続き厳しい状況となった。

地方公営企業は住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしてきたが、将来にわたってその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、次の諸点に留意しつつ、規制緩和の進展、地方分権の推進及び公的なサービスの供給方法の多様化等地方公営企業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、経営の一層の効率化、透明性の向上等経営基盤の一層の強化を図る必要がある。

第一は、地方公営企業のあり方の不断の見直しである。

地方公営企業が供給するサービスについては、公共の福祉を増進するため、適切な対価を得て、住民の日常生活に必要なサービスを提供するという地方公営企業の役割を踏まえ、民間企業との役割分担を考慮しつつ、より総合的な行政サービスの実施、住民サービスの向上、経営健全化・効率化の推進、住民負担の軽減等を図る観点から、地域の実情に応じ、絶えずその内容、供給方法等の見直しを行う必要がある。

第二は、経営基盤の強化である。

経営基盤の強化に当たっては、企業用資産の有効活用、附帯事業の適切な実施など経営の活性化に努めるとともに、広域的な機能分担や連携等にも留意しながら、広域化・共同化を積極的に推進することにより、施設整備・維持管理の両面において、一層の経営の効率化・健全化を図っていく必要がある。

また、職員の企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と経営感覚のある人材育成に努めることにより組織の活性化を図る必要がある。

なお、水道事業における水源の確保、交通事業におけるまちづくりと一体となった需要喚起策等、経営努力のみでは解決の困難な問題については、国、地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図り、企業環境の整備に努めることが重要である。

第三は、計画的な経営の推進である。

地方公営企業の経営に当たっては、常に住民の理解と協力のもとに経営効率化、住民サービスの向上等を図るため、建設投資、財務、業務等経営に関する計画を策定・公表するとともに、経営目標、経営内容等について積極的に広報を行うことが適当である。また、同種企業との経営状況等の比較による経営分析の強化により、計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努める必要がある。

さらに、サービス需要の動向等を踏まえ建設投資を適切に実施するとともに、施設の防災安全対策を速やかに実施するほか、公共工事コスト縮減、入札・契約手続とその運用の改善に積極的に取り組む必要がある。

第四は、効率的な経営の推進である。

地方公営企業の組織・機構については、総合的・機能的な企業経営が可能となるよう、簡素で効率的な組織・機構とする必要がある。また、事務事業の見直し、職員配置の適正化、民間委託等により適正な定員管理を計画的に推進するほか、職員の給与についても、給与水準の適正化を図るとともに、一律の企業手当等不適切な給与制度及びその運用を是正する必要がある。

第五は、財務の適正化である。

地方公営企業の料金は、公正妥当、かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な経営を確保できるものでなければならない。そのため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、特に下水道事業及び簡易水道事業において、地方公営企業法の財務規定等の適用を積極的に推進していく必要があるほか、経営改善・合理化による原価の抑制、適切な事業報酬の設定、受益者負担金の適切な徴収、料金改定時の積極的広報等に努める必要がある。

また、地方公営企業は独立採算制を経営の原則とし、地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助し、あるいは出資することとされ、これらの経費を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされている。このような経費負担区分については、その適正な運用を図るとともに、地方公営企業会計においても、社会情勢、厳しい地方財政の状況を踏まえ、一層の自助努力により独立採算制の基本原則に立脚した経営に努める必要がある。

さらに、地方公営企業会計における適切な資金計画の策定を通じ、効率的な資金管理を行うとともに、内部留保資金の確実有利な運用に努める必要がある。

#### (4) 地方公社等

地方公共団体と密接な関係を有するものとして、近年、地方公社等が注

目されている。

このうち、土地開発公社については、地域の秩序ある整備のため、公共用地の先行取得等を行っているところであるが、計画の見直し、財政事情の変化等により、当初の計画を超えて長期にわたって土地を保有している事例がみられる。また、地方公共団体が出資・出えんを行っている商法法人及び民法法人（以下「第三セクター」という。）については、民間の参加を得て、事業コストの低減を図りつつ、機動的かつ弾力的に行政目的を達成するための手段として活用されてきたところであるが、近年、経済環境の変化等により、一部で、赤字の累積等経営が悪化し、事業遂行に支障を来している事例もみられる。このような地方公社等の存在は、これに係る地方公共団体の財政運営にも大きな影響を与えるおそれがある。

したがって、土地開発公社については、土地取得に当たって土地利用計画等を十分に検討すること、事業計画の見直し等を含めて保有土地の処分促進に努めること等が必要である。また、第三セクターについては、経営状況の点検評価を行い、役職員数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等による運営の改善を促すとともに、その事業や公的関与の内容について積極的な情報開示を行うこと等が必要である。

# 資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明



# 資料編目次

〔平成10年度の地方財政〕

## 総括

第1表	地方公共団体数の推移	250
第2表	団体種類別人口の推移	250
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	253
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	253
第5表	決算規模の状況	254
第6表	純計決算額の推移	256
第7表	決算収支の状況	258
第8表	経常収支比率等の状況	270
第9表	繰越額等の状況	276
第10表	財政再建の状況	278

## 歳入

第11表	歳入決算額の状況	280
第12表	地方税の状況	284
第13表	法定外普通税の状況	292
第14表	超過課税の状況	292
第15表	地方税徴収率の推移	292
第16表	国税と地方税の収入状況	294
第17表	国民所得に対する租税負担率	296
第18表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	298
第19表	地方譲与税の状況	298
第20表	地方交付税の状況	300
第21表	一般財源の状況	302
第22表	一般財源の推移	304
第23表	一般財源の人口1人当たり額の状況	308
第24表	国・県支出金の状況	312
第25表	地方債発行状況	314
第26表	平成10年度地方債許可状況	316
第27表	使用料及び手数料の状況	320

第28表	繰入金の状況	320
第29表	その他の収入の状況	322

## 地方財政と国の財政

第30表	地方財政と国の財政との累年比較	322
第31表	平成10年度国・地方の目的別歳出の状況	324
第32表	国民経済計算における公的支出の推移	326

## 歳 出（目的別）

第33表	目的別歳出決算額の状況	328
第34表	民生費の状況	332
第35表	社会福祉費の状況	334
第36表	老人福祉費の状況	334
第37表	児童福祉費の状況	334
第38表	生活保護費の状況	336
第39表	被保護者数の推移	336
第40表	災害救助費の状況	336
第41表	衛生費の状況	338
第42表	公衆衛生費の状況	340
第43表	結核対策費の状況	340
第44表	保健所費の状況	340
第45表	清掃費の状況	342
第46表	労働費の状況	342
第47表	失業対策費の状況	344
第48表	農林水産業費の状況	344
第49表	農業費の状況	346
第50表	畜産業費の状況	348
第51表	農地費の状況	348
第52表	林業費の状況	348
第53表	水産業費の状況	350
第54表	商工費の状況	350
第55表	土木費の状況	352
第56表	道路橋りょう費の状況	354
第57表	河川海岸費の状況	354
第58表	港湾費の状況	354
第59表	都市計画費の状況	356

第60表	住宅費の状況	356
第61表	消防費の状況	358
第62表	警察費の状況	358
第63表	警察職員数の推移	359
第64表	教育費の状況	360
第65表	小学校費の状況	362
第66表	中学校費の状況	362
第67表	高等学校費の状況	362
第68表	社会教育費の状況	364
第69表	保健体育費の状況	364

## 歳 出（性質別）

第70表	性質別歳出決算額の状況	366
第71表	一般財源の充当状況	370
第72表	人件費の状況	372
第73表	人件費中の職員給の状況	374
第74表	地方公務員数の状況	376
第75表	物件費の状況	378
第76表	維持補修費の状況	378
第77表	扶助費の状況	380
第78表	補助費等の状況	380
第79表	普通建設事業費の状況	382
第80表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	386
第81表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	388
第82表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	390
第83表	普通建設事業費の目的別の状況（構成比）	392
第84表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	394
第85表	普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況	400
第86表	普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況	402
第87表	災害復旧事業費の状況	404
第88表	失業対策事業費の状況	404
第89表	繰出金の状況	406
第90表	積立金の状況	408
第91表	投資及び出資金の状況	410
第92表	貸付金の状況	412
第93表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	414

第94表	公債費の状況	418
第95表	地方債元金償還額の状況	420

### 将来にわたる財政負担等

第96表	地方債現在高の状況	422
第97表	債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況	426
第98表	積立金現在高の状況	428
第99表	平成10年度資金収支の状況	430

### 公共施設

第100表	道路・橋りょうの状況	432
第101表	公営住宅等の管理状況	432
第102表	公園の状況	434
第103表	し尿及びごみ収集処理の状況	434
第104表	下水道等の状況	436
第105表	保育所の状況	436
第106表	老人ホームの状況	437
第107表	教育施設の状況（公立学校分）	438
第108表	文化及び体育施設の状況（公立分）	440

### 地方公営事業

第109表	地方公営企業の事業数の状況	442
第110表	地方公営企業の職員数の状況	444
第111表	地方公営事業決算の状況	444
第112表	法適用企業決算の状況	446
第113表	法適用企業の事業別決算の推移	452
第114表	法非適用企業決算の状況	454
第115表	国民健康保険事業決算の状況	456
第116表	老人保健医療事業決算の状況	462
第117表	収益事業決算の状況	464
第118表	公立大学附属病院事業決算の状況	466
第119表	公益質屋事業決算の状況	468
第120表	農業共済事業決算の状況	468
第121表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	468
第122表	企業債等の状況	470
第123表	公営企業金融公庫の貸付状況	471

〔平成11・12年度の地方財政〕

第124表	予算の状況	472
第125表	地方財政計画	474
第126表	地方交付税の状況	478
第127表	地方債計画	480
第128表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	482

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3.31	41. 3.31	平 成	3. 3.31	4. 3.31
	28.10. 1 (A)			2. 3.31		
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 245	3 241	3 237
大 都 市	5	5	6	11	11	11
中 核 市	—	—	—	—	—	—
都 市	281	486	554	644	644	650
中 都 市	…	…	124	192	197	197
小 都 市	…	…	430	452	447	453
町 村	9 582	4 285	2 812	2 590	2 586	2 576
計（普通地方公共団体）	<b>9 914</b>	<b>4 822</b>	<b>3 418</b>	<b>3 292</b>	<b>3 288</b>	<b>3 284</b>
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合（普通会計）	…	…	1 804	2 326	2 314	2 303
計（特別地方公共団体）	…	…	<b>1 827</b>	<b>2 349</b>	<b>2 337</b>	<b>2 326</b>
合 計	…	…	<b>5 245</b>	<b>5 641</b>	<b>5 625</b>	<b>5 610</b>

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。  
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口（千人）				比 較	
	昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1 (A)	7.10. 1 (B)	増 減 (B)－(A)	増減率
特 別 区	8 352	8 355	8 164	7 968	△ 196	△ 2.4
大 都 市	15 846	16 528	18 050	19 151	1 101	6.1
都 市	64 990	68 006	69 430	70 891	1 461	2.1
小 計(市部)	<b>89 187</b>	<b>92 889</b>	<b>95 644</b>	<b>98 009</b>	<b>2 365</b>	<b>2.5</b>
町 村(郡部)	27 873	28 160	27 968	27 561	△ 407	△ 1.5
合 計	<b>117 060</b>	<b>121 049</b>	<b>123 611</b>	<b>125 570</b>	<b>1 959</b>	<b>1.6</b>

- (注) 1 団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

## 体 数 の 推 移

5. 3.31	6. 3.31	7. 3.31	8. 3.31	9. 3.31	10. 3.31 (B)	11. 3.31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 236	3 235	3 234	3 232	3 232	3 232	3 232	—	32.8
12	12	12	12	12	12	12	—	240.0
—	—	—	—	12	17	21	4	…
651	651	651	652	644	641	637	△ 4	226.7
196	197	197	208	196	191	187	△ 4	…
455	454	454	444	448	450	450	—	…
2 573	2 572	2 571	2 568	2 564	2 562	2 562	—	26.7
<b>3 283</b>	<b>3 282</b>	<b>3 281</b>	<b>3 279</b>	<b>3 279</b>	<b>3 279</b>	<b>3 279</b>	—	<b>33.1</b>
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 297	2 297	2 278	2 280	2 284	2 276	2 264	△ 12	…
<b>2 320</b>	<b>2 320</b>	<b>2 301</b>	<b>2 303</b>	<b>2 307</b>	<b>2 299</b>	<b>2 287</b>	△ 12	…
<b>5 603</b>	<b>5 602</b>	<b>5 582</b>	<b>5 582</b>	<b>5 586</b>	<b>5 578</b>	<b>5 566</b>	△ 12	…

## 人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
昭 和 55.10. 1	60.10. 1	平 成 2.10. 1	7.10. 1	平 成 2.10. 1 (C)	7.10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
7.1	6.9	6.6	6.3	354 938	346 418	△ 8 520
13.5	13.7	14.6	15.3	1 640 946	1 595 890	△ 45 056
55.5	56.2	56.2	56.5	107 810	108 728	918
<b>76.2</b>	<b>76.7</b>	<b>77.4</b>	<b>78.1</b>	<b>141 067</b>	<b>142 663</b>	<b>1 596</b>
23.8	23.3	22.6	21.9	10 798	10 733	△ 65
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>37 825</b>	<b>38 578</b>	<b>753</b>

## 第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

### その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	増 減	増減率	平成11年3月
	10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)/(A)	31日現在住民
	人	人	人	(B)	(C) × 100	基本台帳登録人口
北海道 北青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長門県 熊本市 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	5 679 439	5 643 647	5 692 321	48 674	0.9	5 691 737
	1 524 448	1 482 873	1 481 663	△ 1 210	△ 0.1	1 504 358
	1 433 611	1 416 928	1 419 505	2 577	0.2	1 427 987
	2 176 295	2 248 558	2 328 739	80 181	3.6	2 340 145
	1 254 032	1 227 478	1 213 667	△ 13 811	△ 1.1	1 209 196
	1 261 662	1 258 390	1 256 958	△ 1 432	△ 0.1	1 249 165
	2 080 304	2 104 050	2 133 592	29 534	1.4	2 138 605
	2 725 005	2 845 382	2 955 530	110 148	3.9	2 990 472
	1 866 066	1 935 168	1 984 390	49 222	2.5	1 998 186
	1 921 259	1 966 265	2 003 540	37 275	1.9	2 013 753
	5 863 678	6 405 319	6 759 311	353 992	5.5	6 838 164
	5 148 163	5 555 429	5 797 782	242 353	4.4	5 863 182
	11 829 363	11 855 563	11 773 605	△ 81 958	△ 0.7	11 680 490
	7 431 974	7 980 391	8 245 900	265 509	3.3	8 324 355
	2 478 470	2 474 583	2 488 364	13 781	0.6	2 487 980
	1 118 369	1 120 161	1 123 125	2 964	0.3	1 126 782
	1 152 325	1 164 628	1 180 068	15 440	1.3	1 175 511
	817 633	823 585	826 996	3 411	0.4	828 087
	832 832	852 966	881 996	29 030	3.4	883 847
	2 136 927	2 156 627	2 193 984	37 357	1.7	2 200 468
	2 028 536	2 066 569	2 100 315	33 746	1.6	2 108 530
	3 574 692	3 670 840	3 737 689	66 849	1.8	3 754 758
	6 455 172	6 690 603	6 868 336	177 733	2.7	6 875 723
	1 747 311	1 792 514	1 841 358	48 844	2.7	1 855 860
	1 155 844	1 222 411	1 287 005	64 594	5.3	1 316 331
	2 586 574	2 602 460	2 629 592	27 132	1.0	2 561 860
	8 668 095	8 734 516	8 797 268	62 752	0.7	8 624 045
	5 278 050	5 405 040	5 401 877	△ 3 163	△ 0.1	5 500 842
	1 304 866	1 375 481	1 430 862	55 381	4.0	1 447 496
	1 087 206	1 074 325	1 080 435	6 110	0.6	1 094 120
	616 024	615 722	614 929	△ 793	△ 0.1	618 868
	794 629	781 021	771 441	△ 9 580	△ 1.2	765 980
	1 916 906	1 925 877	1 950 750	24 873	1.3	1 958 385
2 819 200	2 849 847	2 881 748	31 901	1.1	2 876 405	
1 601 627	1 572 616	1 555 543	△ 17 073	△ 1.1	1 540 354	
834 889	831 598	832 427	829	0.1	835 781	
1 022 569	1 023 412	1 027 006	3 594	0.4	1 035 579	
1 529 983	1 515 025	1 506 700	△ 8 325	△ 0.5	1 517 190	
839 784	825 034	816 704	△ 8 330	△ 1.0	821 199	
4 719 259	4 811 050	4 933 393	122 343	2.5	4 955 439	
880 013	877 851	884 316	6 465	0.7	883 960	
1 593 968	1 562 959	1 544 934	△ 18 025	△ 1.2	1 537 280	
1 837 747	1 840 326	1 859 793	19 467	1.1	1 870 473	
1 250 214	1 236 942	1 231 306	△ 5 636	△ 0.5	1 238 496	
1 175 543	1 168 907	1 175 819	6 912	0.6	1 188 341	
1 819 270	1 797 824	1 794 224	△ 3 600	△ 0.2	1 790 437	
1 179 097	1 222 398	1 273 440	51 042	4.2	1 313 804	
<b>121 048 923</b>	<b>123 611 167</b>	<b>125 570 246</b>	<b>1 959 079</b>	<b>1.6</b>	<b>125 860 006</b>	



第3表 財力指数段階別の団体数及び構成比

財力指数 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財力指数 平均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	7	14.9	22	46.8	17	36.2	1	2.1	47	100.0	0.48
市 町 村	1 413	43.7	805	24.9	888	27.5	126	3.9	3 232	100.0	0.42
大 都 市	—	—	—	—	10	83.3	2	16.7	12	100.0	0.84
中 核 市	—	—	—	—	19	90.5	2	9.5	21	100.0	0.86
都 市	26	4.1	112	17.6	429	67.3	70	11.0	637	100.0	0.70
中 都 市	—	—	1	0.5	145	77.5	41	21.9	187	100.0	0.89
小 都 市	26	5.8	111	24.7	284	63.1	29	6.4	450	100.0	0.62
町 村	1 387	54.1	693	27.0	430	16.8	52	2.0	2 562	100.0	0.34
合 計	<b>1 420</b>	<b>43.3</b>	<b>827</b>	<b>25.2</b>	<b>905</b>	<b>27.6</b>	<b>127</b>	<b>3.9</b>	<b>3 279</b>	<b>100.0</b>	<b>0.42</b>

(注) 「財力指数」は、平成8、9、10年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	平 成 4.3.31	5.3.31	6.3.31	7.3.31	8.3.31	9.3.31	10.3.31 (A)	11.3.31 (B)	比 較 (B)-(A)
総 務 関 係	259	266	272	275	286	292	294	294	—
うち退職手当組合	46	47	46	46	46	47	47	47	—
民 生 関 係	147	145	144	139	136	136	141	145	4
衛 生 関 係	1 045	1 041	1 043	1 024	1 024	1 026	1 015	1 000	△ 15
うち伝染病組合	143	138	134	126	120	118	116	107	△ 9
〃 し尿・ごみ処理 組合	758	760	760	751	750	753	747	744	△ 3
商 工 関 係	6	6	6	6	5	5	5	5	—
農 林 水 産 関 係	151	149	148	146	144	143	143	142	△ 1
うち林野(造林)組合	76	76	76	75	74	74	74	74	—
土 木 関 係	29	29	29	30	29	28	28	28	—
消 防 関 係	476	472	469	470	470	467	462	463	1
教 育 関 係	156	155	151	145	145	144	138	136	△ 2
うち小学校組合	18	17	17	18	18	19	19	18	△ 1
〃 中学校組合	57	57	56	56	55	54	54	53	△ 1
そ の 他	34	34	35	43	41	43	50	51	1
合 計	<b>2 303</b>	<b>2 297</b>	<b>2 297</b>	<b>2 278</b>	<b>2 280</b>	<b>2 284</b>	<b>2 276</b>	<b>2 264</b>	△ 12

## 第5表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成10年度	平成9年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額(A)+(B)	<b>109 679 117</b>	<b>105 672 938</b>	<b>4 006 179</b>	<b>3.8</b>	△ 1.2
都道府県(A)	55 503 347	52 887 509	2 615 838	4.9	△ 1.4
市町村(純計額)(B)	54 175 770	52 785 429	1 390 341	2.6	△ 1.0
市町村(単純合計額)	55 758 539	54 318 366	1 440 173	2.7	△ 0.9
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	53 383 543	52 000 551	1 382 992	2.7	△ 1.0
大 都 市	10 476 585	10 191 741	284 844	2.8	△ 4.4
中 核 市	3 619 911	2 956 744	663 167	22.4	31.4
都 市	21 978 076	21 981 319	△ 3 243	△ 0.0	△ 2.8
中 都 市	12 754 338	13 029 670	△ 275 332	△ 2.1	△ 5.3
小 都 市	9 223 738	8 951 649	272 089	3.0	1.0
町 村	14 529 226	14 199 404	329 822	2.3	△ 0.4
特 別 区	2 779 744	2 671 344	108 400	4.1	△ 1.7
一 部 事 務 組 合	2 374 996	2 317 815	57 181	2.5	1.7
歳出総額(C)+(D)	<b>107 007 759</b>	<b>103 458 924</b>	<b>3 548 835</b>	<b>3.4</b>	△ 1.2
都道府県(C)	54 627 111	52 050 707	2 576 404	4.9	△ 1.4
市町村(純計額)(D)	52 380 648	51 408 217	972 431	1.9	△ 0.9
市町村(単純合計額)	53 963 417	52 941 154	1 022 263	1.9	△ 0.8
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	51 688 743	50 711 448	977 295	1.9	△ 0.9
大 都 市	10 289 695	10 048 027	241 668	2.4	△ 4.3
中 核 市	3 492 676	2 887 325	605 351	21.0	31.7
都 市	21 275 041	21 443 596	△ 168 555	△ 0.8	△ 2.7
中 都 市	12 351 497	12 722 739	△ 371 242	△ 2.9	△ 5.1
小 都 市	8 923 544	8 720 857	202 687	2.3	1.0
町 村	13 957 257	13 746 451	210 806	1.5	△ 0.4
特 別 区	2 674 075	2 586 049	88 026	3.4	△ 1.7
一 部 事 務 組 合	2 274 674	2 229 706	44 968	2.0	2.1

# 模 の 状 況

## その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成10年度	平成9年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度増減率
歳 入 総 額 (A)	<b>109 679 117</b>	<b>105 672 938</b>	<b>4 006 179</b>	<b>3.8</b>	△ 1.2
団 体 間 重 複 額 (B)	6 810 215	5 785 153	1 025 062	17.7	2.6
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む。)	2 893 308	2 885 323	7 985	0.3	△ 1.0
同級他団体からの分担金、負担金等	197 461	192 475	4 986	2.6	1.4
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	935 241	857 055	78 186	9.1	△ 2.4
特別区財政調整交・納付金	739 999	710 176	29 823	4.2	△ 2.8
利 子 割 交 付 金	169 319	210 800	△ 41 481	△ 19.7	△ 17.9
地方消費税交付金	1 301 466	295 291	1 006 175	340.7	皆増
ゴルフ場利用税交付金	64 372	68 456	△ 4 084	△ 6.0	△ 0.3
特別地方消費税交付金	44 520	43 186	1 334	3.1	109.3
自動車取得税交付金	342 463	397 679	△ 55 216	△ 13.9	△ 12.3
軽油引取税交付金	122 067	124 713	△ 2 646	△ 2.1	△ 1.7
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	<b>102 868 902</b>	<b>99 887 786</b>	<b>2 981 116</b>	<b>3.0</b>	△ 1.4
歳 出 総 額 (C)	<b>107 007 759</b>	<b>103 458 924</b>	<b>3 548 835</b>	<b>3.4</b>	△ 1.2
団 体 間 重 複 額 (D)	6 810 215	5 785 153	1 025 062	17.7	2.6
市町村に対する事業費等の補助交付金等	2 893 308	2 885 323	7 985	0.3	△ 1.0
同級他団体に対する負担金等	197 461	192 475	4 986	2.6	1.4
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	935 241	857 055	78 186	9.1	△ 2.4
特別区財政調整交・納付金	739 999	710 176	29 823	4.2	△ 2.8
利 子 割 交 付 金	169 319	210 800	△ 41 481	△ 19.7	△ 17.9
地方消費税交付金	1 301 466	295 291	1 006 175	340.7	皆増
ゴルフ場利用税交付金	64 372	68 456	△ 4 084	△ 6.0	△ 0.3
特別地方消費税交付金	44 520	43 186	1 334	3.1	109.3
自動車取得税交付金	342 463	397 679	△ 55 216	△ 13.9	△ 12.3
軽油引取税交付金	122 067	124 713	△ 2 646	△ 2.1	△ 1.7
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	<b>100 197 545</b>	<b>97 673 772</b>	<b>2 523 773</b>	<b>2.6</b>	△ 1.4

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644
63	68 009 464	5.2	2 708	66 401 636	5.0	2 777
平成元年度	74 566 747	9.6	2 969	72 729 016	9.5	3 042
2	80 410 014	7.8	3 202	78 473 217	7.9	3 282
3	85 709 945	6.6	3 413	83 806 515	6.8	3 505
4	91 423 820	6.7	3 640	89 559 705	6.9	3 746
5	95 314 172	4.3	3 795	93 076 359	3.9	3 893
6	95 994 493	0.7	3 822	93 817 836	0.8	3 924
7	101 315 603	5.5	4 034	98 944 511	5.5	4 138
8	101 350 538	0.0	4 035	99 026 140	0.1	4 141
9	99 887 786	△ 1.4	3 977	97 673 772	△ 1.4	4 085
10	102 868 902	3.0	4 096	100 197 545	2.6	4 190

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還

# 額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳	対前年度 増減率	指 数	歳	対前年度 増減率	指 数
決 算 額			決 算 額		
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798
64 607 381	5.2	2 568	61 471 062	6.5	2 979
67 247 823	4.1	2 673	65 858 939	7.1	3 192
71 703 468	6.6	2 850	69 268 676	5.2	3 357
72 990 559	1.8	2 901	70 547 185	1.8	3 419
71 465 997	△ 2.1	2 841	70 497 432	△ 0.1	3 416
75 169 012	5.2	2 988	72 540 326	2.9	3 515
74 074 943	△ 1.5	2 944	71 349 541	△ 1.6	3 458
80 557 216	8.8	3 202	75 938 516	6.4	3 680
81 809 039	1.6	3 252	78 847 867	3.8	3 821
80 170 473	△ 2.0	3 187	78 470 310	△ 0.5	3 803
89 782 694	12.0	3 569	84 391 798	7.5	4 090

金を除いている。

## 第7表 決算 収 入

### その1 黒字、赤字の団体別の状況

区 分	平成 10 年			
	団体数(A)	歳 入(B)	歳 出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	55 503 347	54 627 111	876 236
市町村(単純合計額)(B)	5 519	55 758 539	53 963 417	1 795 122
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 255	53 383 543	51 688 743	1 694 800
大 都 市	12	10 476 585	10 289 695	186 890
特 別 区	23	2 779 744	2 674 075	105 669
中 核 市	21	3 619 911	3 492 676	127 235
都 市	637	21 978 076	21 275 041	703 035
中 都 市	187	12 754 338	12 351 497	402 841
小 都 市	450	9 223 738	8 923 544	300 194
町 村	2 562	14 529 226	13 957 257	571 969
一 部 事 務 組 合	2 264	2 374 996	2 274 674	100 322
合 計(A)+(B)	<b>5 566</b>	<b>111 261 886</b>	<b>108 590 528</b>	<b>2 671 358</b>
黒 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	43	42 290 382	41 405 782	884 600
市町村(単純合計額)(B)	5 491	53 929 199	52 163 985	1 765 214
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	3 230	51 558 620	49 893 822	1 664 798
大 都 市	11	9 459 226	9 302 579	156 647
特 別 区	23	2 779 744	2 674 075	105 669
中 核 市	20	3 420 856	3 296 933	123 923
都 市	623	21 426 166	20 722 647	703 519
中 都 市	182	12 384 328	11 983 740	400 588
小 都 市	441	9 041 838	8 738 907	302 931
町 村	2 553	14 472 628	13 897 588	575 040
一 部 事 務 組 合	2 261	2 370 579	2 270 163	100 416
合 計(A)+(B)	<b>5 534</b>	<b>96 219 581</b>	<b>93 569 767</b>	<b>2 649 814</b>
赤 字 の 団 体				
都 道 府 県(A)	4	13 212 965	13 221 329	△ 8 364
市町村(単純合計額)(B)	28	1 829 340	1 799 433	29 907
市町村(一部事務組 合を除く単純合計 額)	25	1 824 923	1 794 921	30 002
大 都 市	1	1 017 359	987 116	30 243
特 別 区	—	—	—	—
中 核 市	1	199 055	195 743	3 312
都 市	14	551 910	552 394	△ 484
中 都 市	5	370 010	367 757	2 253
小 都 市	9	181 900	184 637	△ 2 737
町 村	9	56 599	59 668	△ 3 069
一 部 事 務 組 合	3	4 417	4 511	△ 94
合 計(A)+(B)	<b>32</b>	<b>15 042 304</b>	<b>15 020 762</b>	<b>21 542</b>

(注) 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及

# 支 の 状 況

(単位 百万円)

度		平成 9 年度		比 較	
翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
963 387	△ 87 151	47	145 049	—	△ 232 200
865 925	929 197	5 531	937 837	△ 12	△ 8 640
857 556	837 244	3 255	856 895	—	△ 19 651
178 329	8 561	12	12 527	—	△ 3 966
40 136	65 533	23	68 217	—	△ 2 684
80 000	47 235	17	38 248	4	8 987
349 037	353 998	641	374 261	△ 4	△ 20 263
210 248	192 593	191	206 845	△ 4	△ 14 252
138 788	161 406	450	167 417	—	△ 6 011
210 052	361 917	2 562	363 642	—	△ 1 725
8 369	91 953	2 276	80 941	△ 12	11 012
<b>1 829 311</b>	<b>842 047</b>	<b>5 578</b>	<b>1 082 886</b>	△ 12	△ <b>240 839</b>
799 961	84 639	47	145 049	△ 4	△ 60 410
823 090	942 124	5 518	946 932	△ 27	△ 4 808
814 766	850 032	3 242	865 991	△ 12	△ 15 959
146 479	10 168	11	14 952	—	△ 4 784
40 136	65 533	23	68 217	—	△ 2 684
76 614	47 309	17	38 248	3	9 061
341 900	361 619	634	378 743	△ 11	△ 17 124
204 406	196 182	188	209 672	△ 6	△ 13 490
137 494	165 437	446	169 072	△ 5	△ 3 635
209 638	365 402	2 557	365 831	△ 4	△ 429
8 323	92 093	2 276	80 941	△ 15	11 152
<b>1 623 051</b>	<b>1 026 763</b>	<b>5 565</b>	<b>1 091 981</b>	△ 31	△ <b>65 218</b>
163 425	△ 171 789	—	—	4	△ 171 789
42 834	△ 12 927	13	△ 9 095	15	△ 3 832
42 790	△ 12 788	13	△ 9 095	12	△ 3 693
31 850	△ 1 607	1	△ 2 424	—	817
—	—	—	—	—	—
3 387	△ 75	—	—	1	△ 75
7 136	△ 7 620	7	△ 4 482	7	△ 3 138
5 842	△ 3 589	3	△ 2 827	2	△ 762
1 294	△ 4 031	4	△ 1 655	5	△ 2 376
417	△ 3 486	5	△ 2 189	4	△ 1 297
45	△ 139	—	—	3	△ 139
<b>206 259</b>	△ <b>184 717</b>	<b>13</b>	△ <b>9 095</b>	<b>19</b>	△ <b>175 622</b>

び1一部事務組合が含まれている。

第7表 決算収

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	
北海道	道	3 502 158	3 476 329	25 829	15 999
	森	910 573	894 855	15 718	13 700
	手	939 525	913 492	26 033	24 648
	城	975 117	954 001	21 116	20 391
	田	830 794	818 659	12 135	10 011
	形	751 725	735 567	16 158	15 044
	島	1 089 954	1 070 691	19 263	15 629
	福	1 205 280	1 186 018	19 262	14 989
	茨	880 069	862 158	17 911	15 725
	栃	844 308	827 022	17 286	15 809
茨城県	群	1 978 956	1 945 189	33 767	30 271
	馬	1 583 885	1 572 643	11 242	10 953
	玉	6 596 217	6 573 598	22 619	129 350
	葉	1 768 749	1 790 233	△ 21 484	8 774
	京	1 396 662	1 376 671	19 991	14 785
	川	677 652	645 083	32 569	30 981
	新	685 354	673 695	11 659	10 682
	富	581 900	568 877	13 023	10 693
	石	567 305	544 925	22 380	20 011
	福	1 104 403	1 082 953	21 450	19 908
山梨県	山	921 547	897 442	24 105	19 465
	梨	1 410 750	1 394 004	16 746	12 636
	野	2 257 353	2 269 396	△ 12 043	10 734
	阜	841 391	805 450	35 941	30 050
	岡	614 634	604 075	10 559	10 086
	知	906 603	900 184	6 419	6 227
	重	2 590 645	2 588 102	2 543	14 567
	賀	2 110 681	2 085 165	25 516	23 209
	都	580 365	571 274	9 091	8 839
	阪	630 785	611 825	18 960	16 502
兵庫県	山	475 308	465 634	9 674	8 491
	取	712 875	692 508	20 367	19 059
	根	808 779	798 542	10 237	10 173
	山	1 151 750	1 141 131	10 619	10 498
	島	851 190	838 962	12 228	10 609
	口	619 800	592 211	27 589	26 129
	島	569 496	554 352	15 144	12 908
	川	777 322	721 774	55 548	55 429
	媛	664 775	638 004	26 771	26 465
	知	1 596 384	1 562 873	33 511	32 144
福岡県	岡	533 401	524 380	9 021	7 600
	賀	902 488	872 089	30 399	29 769
	崎	908 252	885 423	22 829	21 508
	本	748 438	715 243	33 195	32 630
	分	703 322	690 013	13 309	12 797
	崎	1 077 282	1 033 628	43 654	41 368
	島	667 147	660 768	6 379	5 145
	縄				
	合	55 503 347	54 627 111	876 236	963 387



## 支　　の　　状　　況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
9 830	2 867	3 378	1	14 000	△ 7 754
2 018	303	69	—	—	372
1 385	428	541	1 272	1 000	1 241
725	259	1 119	—	5 972	△ 4 594
2 124	487	901	—	1 000	388
1 114	△ 629	906	—	1 000	△ 723
3 634	885	1 742	3 280	1 743	4 164
4 273	1 873	57	—	5 000	△ 3 070
2 186	△ 28	129	—	—	101
1 477	17	898	1 744	1 800	859
3 496	△ 101	144	—	500	△ 457
289	△ 3 137	7	—	1 525	△ 4 655
△ 106 731	△ 166 158	47 423	—	—	△ 118 735
△ 30 258	△ 32 424	1	—	75	△ 32 498
5 206	1 137	1 130	1 750	7 000	△ 2 983
1 588	33	36	—	2 482	△ 2 413
977	46	22	—	500	△ 432
2 330	365	206	—	600	△ 29
2 369	496	59	—	—	555
1 542	51	104	—	—	155
4 640	2 034	76	—	3 000	△ 890
4 110	760	248	746	14 500	△ 12 746
△ 22 777	△ 30 698	17	—	2 000	△ 32 681
5 891	2 719	109	2 803	10 969	△ 5 338
473	△ 397	64	—	1 000	△ 1 333
192	△ 494	50	—	—	△ 444
△ 12 024	△ 12 993	1 233	—	2 091	△ 13 851
2 307	△ 166	948	—	1 748	△ 966
252	△ 194	1 072	—	1 000	△ 122
2 458	337	122	—	10 000	△ 9 541
1 183	82	17	2 015	17	2 097
1 308	73	41	1 592	41	1 665
64	△ 7	627	—	3 797	△ 3 177
121	△ 20	573	—	1 100	△ 547
1 619	832	4 043	506	4 000	1 381
1 460	△ 40	4 982	—	5 000	△ 58
2 236	1 095	1 441	—	1 600	936
119	△ 92	1 305	—	2 000	△ 787
306	△ 28	40	877	2 000	△ 1 111
1 367	△ 491	64	—	6 757	△ 7 184
1 421	653	950	—	—	1 603
630	△ 64	413	—	—	349
1 321	△ 1 258	36	—	500	△ 1 722
565	△ 19	433	—	598	△ 184
512	△ 97	105	—	4 500	△ 4 492
2 286	△ 471	2 534	4 000	2 534	3 529
1 234	△ 23	656	—	752	△ 119
△ 87 151	△ 232 200	81 072	20 586	125 700	△ 256 241

## 第7表 決算収

その3 大都市・中核市・都市（平成11年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札 幌 市	843 026	833 926	9 100	8 667
仙 台 市	419 354	406 699	12 655	12 184
千 葉 市	354 845	345 174	9 671	8 188
横 浜 市	1 473 022	1 450 835	22 187	21 580
川 崎 市	535 853	525 773	10 080	9 026
名 古 屋 市	1 121 952	1 106 424	15 528	15 372
京 都 市	759 552	740 180	19 372	19 253
大 阪 市	1 985 574	1 971 451	14 123	13 601
神 戸 市	1 017 359	987 116	30 243	31 850
広 島 市	616 904	609 058	7 846	6 906
北 九 州 市	567 012	551 161	15 851	15 139
福 岡 市	782 130	761 898	20 232	16 562
中 核 市				
秋 田 市	107 272	103 994	3 278	2 505
郡 山 市	125 688	119 291	6 397	3 269
宇 都 宮 市	157 525	149 424	8 101	5 657
新 潟 市	207 264	203 963	3 301	3 269
富 山 市	130 689	124 851	5 838	3 387
金 沢 市	222 182	215 898	6 284	4 941
岐 阜 市	147 484	139 580	7 904	2 251
静 岡 市	191 837	184 387	7 450	4 179
浜 松 市	207 110	199 601	7 509	3 276
豊 田 市	140 305	130 572	9 733	4 084
堺 市	265 357	258 811	6 546	5 590
姫 路 市	177 937	170 986	6 951	1 943
和 歌 山 市	136 116	131 692	4 424	3 413
岡 山 市	242 646	230 655	11 991	7 589
福 山 市	128 701	125 915	2 786	2 477
高 知 市	137 565	134 987	2 578	1 759
長 崎 市	199 055	195 743	3 312	3 387
熊 本 市	237 506	230 226	7 280	4 933
大 分 市	150 289	144 925	5 364	3 859
宮 崎 市	110 379	106 781	3 598	3 251
鹿 児 島 市	197 005	190 394	6 611	4 984

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金 取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
433	△ 1 979	117	49	3 200	△ 5 013
471	△ 127	409	—	1 691	△ 1 409
1 483	△ 350	2 640	—	5 400	△ 3 110
607	410	109	—	8 250	△ 7 731
1 054	△ 6	69	237	8 400	△ 8 100
156	△ 1 481	4	—	—	△ 1 477
119	△ 143	25	—	2 700	△ 2 818
522	△ 268	—	—	—	△ 268
△ 1 607	817	57	1 498	—	2 372
940	△ 777	1 106	—	1 200	△ 871
712	△ 1 168	861	—	1 000	△ 1 307
3 670	998	2 111	—	4 000	△ 891
773	△ 479	13	133	—	△ 333
3 128	700	1 406	—	3 520	△ 1 414
2 444	602	37	300	—	939
32	△ 891	14	—	2 000	△ 2 877
2 451	1 939	46	188	—	2 173
1 343	168	14	830	—	1 012
5 653	271	37	—	—	308
3 271	216	722	3 422	1 200	3 160
4 233	6	254	393	2 200	△ 1 547
5 649	148	1 100	129	1 500	△ 123
956	△ 767	30	—	3 650	△ 4 387
5 008	78	105	—	—	183
1 011	△ 920	1 816	313	1 360	△ 151
4 402	1 627	53	—	3 915	△ 2 235
309	99	518	316	—	933
819	312	12	46	—	370
△ 75	△ 214	708	—	1 248	△ 754
2 347	910	422	—	—	1 332
1 505	△ 537	278	1 068	200	609
347	△ 8	10	—	—	2
1 627	△ 846	44	—	—	△ 802

## 第7表 決算収

その3 大都市・中核市・都市（平成11年3月31日現在住民基本台帳登

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
都 市				
旭川市(北海道)	164 133	161 734	2 399	1 235
いわき市(福島県)	134 789	131 078	3 711	2 015
川越市(埼玉県)	86 966	83 440	3 526	1 236
川口市(埼玉県)	135 146	126 190	8 956	3 276
浦和市(埼玉県)	138 284	131 825	6 459	2 201
大宮市(埼玉県)	134 840	129 064	5 776	3 060
所沢市(埼玉県)	82 942	78 436	4 506	3 141
越谷市(埼玉県)	78 008	74 964	3 044	1 417
市川市(千葉県)	114 605	110 887	3 718	2 018
船橋市(千葉県)	140 284	136 882	3 402	2 675
松戸市(千葉県)	115 077	111 457	3 620	2 148
柏市(千葉県)	97 038	91 972	5 066	2 139
八王子市(東京都)	164 557	161 002	3 555	2 169
町田市(東京都)	118 000	112 945	5 055	1 695
横須賀市(神奈川県)	134 553	126 554	7 999	2 296
藤沢市(神奈川県)	125 842	119 193	6 649	3 213
相模原市(神奈川県)	170 332	162 942	7 390	3 232
長野市(長野県)	146 692	142 683	4 009	2 620
豊橋市(愛知県)	107 268	103 217	4 051	1 337
岡崎市(愛知県)	103 572	99 933	3 639	1 267
豊中市(大阪府)	129 349	127 424	1 925	2 144
吹田市(大阪府)	105 098	103 398	1 700	1 365
高槻市(大阪府)	95 070	93 107	1 963	1 572
枚方市(大阪府)	106 381	106 131	250	2 353
東大阪市(大阪府)	167 090	162 625	4 465	3 224
尼崎市(兵庫県)	213 785	209 436	4 349	4 308
西宮市(兵庫県)	172 066	167 534	4 532	4 457
奈良市(奈良県)	118 387	117 307	1 080	1 003
倉敷市(岡山県)	164 762	162 944	1 818	1 642
高松市(香川県)	123 508	120 068	3 440	1 587
松山市(愛媛県)	143 398	136 171	7 227	4 549

支　　の　　状　　況（つづき）

載人口30万人以上）の実質収支等の状況（つづき）

（単位 百万円）

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立崩し 取額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
1 164	178	10	37	—	225
1 696	△ 282	1 038	—	—	756
2 290	△ 394	204	32	—	△ 158
5 680	△ 820	2 431	—	—	1 611
4 258	928	505	95	—	1 528
2 716	△ 271	21	—	3 005	△ 3 255
1 365	△ 1 804	29	—	1 700	△ 3 475
1 627	332	6	614	—	952
1 700	△ 1 228	11	—	1 000	△ 2 217
727	268	12	55	1 500	△ 1 165
1 472	△ 1 262	74	—	800	△ 1 988
2 927	380	553	—	—	933
1 386	49	19	727	2 370	△ 1 575
3 360	△ 469	2 520	846	2 365	532
5 703	1 657	—	687	—	2 344
3 436	△ 533	41	412	1 500	△ 1 580
4 158	974	57	385	3 000	△ 1 584
1 389	△ 92	21	1 272	—	1 201
2 714	△ 139	75	1 245	1 300	△ 119
2 372	452	3 451	405	1 370	2 938
△ 219	△ 1 101	32	—	2 083	△ 3 152
335	△ 70	248	611	350	439
391	29	274	710	1	1 012
△ 2 103	△ 352	—	244	—	△ 108
1 241	△ 233	906	—	1 519	△ 846
41	31	127	—	—	158
75	△ 172	292	289	—	409
77	△ 1 129	26	—	2 000	△ 3 103
176	△ 262	856	—	4 100	△ 3 506
1 853	△ 151	54	—	3 300	△ 3 397
2 678	183	3 000	—	4 300	△ 1 117

## 第7表 決 算 収

### その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

区 分	平成9年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成10年度			
	団体数	平成9年度実質収支	団体数	平成9年度実質収支	赤字が増加した団体			(b)-(a)
					団体数	平成9年度実質収支(a)	平成10年度実質収支(b)	
都道府県	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村	13	△ 9 095	—	—	5	△ 2 012	△ 3 112	△ 1 100
市町村(一部事務組合を除く)	13	△ 9 095	—	—	5	△ 2 012	△ 3 112	△ 1 100
大都市	1	△ 2 424	—	—	—	—	—	—
特別区	—	—	—	—	—	—	—	—
中核市	—	—	—	—	—	—	—	—
都市	7	△ 4 482	—	—	4	△ 1 928	△ 2 979	△ 1 051
中都市	3	△ 2 827	—	—	2	△ 1 762	△ 2 271	△ 509
小都市	4	△ 1 655	—	—	2	△ 166	△ 708	△ 542
町村	5	△ 2 189	—	—	1	△ 84	△ 133	△ 49
一部事務組合	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13	△ 9 095	—	—	5	△ 2 012	△ 3 112	△ 1 100

(注) 平成10年度の赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった4町及

### その5 実質収支の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和63年度	5 655	1 045 920	47	163 244	5 608	882 676	5 620	99.4	1 063 246
平成元年度	5 641	1 111 033	47	158 292	5 594	952 741	5 619	99.6	1 120 458
2	5 625	1 117 898	47	129 851	5 578	988 046	5 603	99.6	1 124 191
3	5 610	1 056 999	47	122 728	5 563	934 271	5 598	99.8	1 063 458
4	5 603	1 068 883	47	119 495	5 556	949 388	5 593	99.8	1 075 395
5	5 602	1 064 434	47	118 196	5 555	946 238	5 591	99.8	1 071 101
6	5 582	1 052 669	47	113 279	5 535	939 391	5 567	99.7	1 063 600
7	5 582	1 052 270	47	104 375	5 535	947 894	5 569	99.8	1 067 592
8	5 586	1 053 377	47	102 140	5 539	951 237	5 572	99.7	1 064 921
9	5 578	1 082 886	47	145 049	5 531	937 837	5 565	99.8	1 091 981
10	5 566	842 047	47	△ 87 151	5 519	929 197	5 534	99.4	1 026 763

(注) 赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

# 支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となった団体		平成9年度が 黒字で平成10 年度が赤字の 団体		平成10年度の 赤字の団体	
赤字が減少した団体									
団体数	平成9年 度実質収 支 (c)	平成10年 度実質収 支 (d)	(d)-(c)	団体数	平成9年 度実質収 支	団体数	平成10年 度実質収 支	団体数	平成10年 度実質収 支
—	—	—	—	—	—	4	△171 789	4	△171 789
5	△ 5 754	△ 4 008	1 746	3	△ 1 329	18	△ 5 808	28	△ 12 927
5	△ 5 754	△ 4 008	1 746	3	△ 1 329	15	△ 5 668	25	△ 12 788
1	△ 2 424	△ 1 607	817	—	—	—	—	1	△ 1 607
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	1	△ 75	1	△ 75
2	△ 1 489	△ 1 368	121	1	△ 1 065	8	△ 3 274	14	△ 7 620
—	—	—	—	1	△ 1 065	3	△ 1 318	5	△ 3 589
2	△ 1 489	△ 1 368	121	—	—	5	△ 1 956	9	△ 4 031
2	△ 1 841	△ 1 033	808	2	△ 264	6	△ 2 319	9	△ 3 486
—	—	—	—	—	—	3	△ 139	3	△ 139
<b>5</b>	<b>△ 5 754</b>	<b>△ 4 008</b>	<b>1 746</b>	<b>3</b>	<b>△ 1 329</b>	<b>22</b>	<b>△177 597</b>	<b>32</b>	<b>△184 717</b>

び1一部事務組合が含まれている。

(単位 百万円・%)

の 団 体				赤 字 の 団 体						
都 道 府 県		市 町 村		総 数			都道府県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体 数	収支額	団体数	収支額
47	163 244	5 573	900 002	35	0.6	△ 17 326	—	—	35	△ 17 326
47	158 292	5 572	962 166	22	0.4	△ 9 426	—	—	22	△ 9 426
47	129 851	5 556	994 339	22	0.4	△ 6 293	—	—	22	△ 6 293
47	122 728	5 551	940 729	12	0.2	△ 6 459	—	—	12	△ 6 459
47	119 495	5 546	955 900	10	0.2	△ 6 512	—	—	10	△ 6 512
47	118 196	5 544	952 905	11	0.2	△ 6 667	—	—	11	△ 6 667
47	113 279	5 520	950 322	15	0.3	△ 10 931	—	—	15	△ 10 931
47	104 375	5 522	963 217	13	0.2	△ 15 322	—	—	13	△ 15 322
47	102 140	5 525	962 781	14	0.3	△ 11 544	—	—	14	△ 11 544
47	145 049	5 518	946 932	13	0.2	△ 9 095	—	—	13	△ 9 095
43	84 639	5 491	942 124	32	0.6	△ 184 717	4	△ 171 789	28	△ 12 927

## 第7表 決算収

### その6 実質収支の対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒	
	総 数		都 道 府 県		市 町 村		総 数	
	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額	団体数	収 支 額
昭和63年度	△ 29	2 498	—	3 455	△ 29	△ 957	△ 24	△ 3 943
平成元年度	△ 14	65 113	—	△ 4 952	△ 14	70 065	△ 1	57 212
2	△ 16	6 865	—	△ 28 441	△ 16	35 305	△ 16	3 733
3	△ 15	△ 60 899	—	△ 7 123	△ 15	△ 53 775	△ 5	△ 60 733
4	△ 7	11 884	—	△ 3 233	△ 7	15 117	△ 5	11 937
5	△ 1	△ 4 449	—	△ 1 299	△ 1	△ 3 150	△ 2	△ 4 294
6	△ 20	△ 11 765	—	△ 4 917	△ 20	△ 6 847	△ 24	△ 7 501
7	—	△ 399	—	△ 8 904	—	8 503	2	3 992
8	4	1 107	—	△ 2 235	4	3 343	3	△ 2 671
9	△ 8	29 509	—	42 909	△ 8	△ 13 400	△ 7	27 060
10	△ 12	△ 240 839	—	△ 232 200	△ 12	△ 8 640	△ 31	△ 65 218

(注) 赤字の団体には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

### その7 単年度収支等の状況

区 分	平 成 10 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	(2 541)	(24)	(2 517)
△ 240 329	△ 232 200	△ 8 130	
調 整 額 (C)+(D)-(E) (B)	△ 25 560	△ 24 042	△ 1 518
財 政 調 整 基 金 積 立 額 (C)	388 989	81 072	307 917
繰 上 償 還 額 (D)	197 211	20 586	176 625
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (E)	611 759	125 700	486 060
実 質 単 年 度 収 支 (A) + (B)	(2 488)	(32)	(2 456)
△ 265 889	△ 256 241	△ 9 647	

(注) ( ) 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体



# 支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

字 の 団 体				赤 字 の 団 体					
都 道 府 県		市 町 村		総 数		都 道 府 県		市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
—	3 455	△ 24	△ 7 398	△ 5	6 441	—	—	△ 5	6 441
—	△ 4 952	△ 1	62 164	△ 13	7 900	—	—	△ 13	7 900
—	△ 28 441	△ 16	32 173	—	3 133	—	—	—	3 133
—	△ 7 123	△ 5	△ 53 610	△ 10	△ 166	—	—	△ 10	△ 166
—	△ 3 233	△ 5	15 171	△ 2	△ 53	—	—	△ 2	△ 53
—	△ 1 299	△ 2	△ 2 995	1	△ 155	—	—	1	△ 155
—	△ 4 917	△ 24	△ 2 583	4	△ 4 264	—	—	4	△ 4 264
—	△ 8 904	2	12 895	△ 2	△ 4 391	—	—	△ 2	△ 4 391
—	△ 2 235	3	△ 436	1	3 778	—	—	1	3 778
—	42 909	△ 7	△ 15 849	△ 1	2 449	—	—	△ 1	2 449
△ 4	△ 60 410	△ 27	△ 4 808	19	△ 175 622	4	△ 171 789	15	△ 3 832

(単位 百万円)

平 成 9 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 624)	(30)	(2 594)	(△ 83)	(△ 6)	(△ 77)
30 720	42 912	△ 12 192	△ 271 049	△ 275 112	4 062
△ 183 235	△ 268 008	84 773	157 675	243 966	△ 86 291
384 929	54 685	330 245	4 060	26 387	△ 22 328
224 290	21 178	203 112	△ 27 079	△ 592	△ 26 487
792 454	343 870	448 584	△ 180 695	△ 218 170	37 476
(2 481)	(31)	(2 450)	(7)	(1)	(6)
△ 152 516	△ 225 097	72 581	△ 113 373	△ 31 144	△ 82 228

数である。

## 第8表 経常収支比

### その1 経常収支比率等の状況

区 分		昭和40年代 後半の水準	平成元年度	2 年 度	3 年 度
都道府 県	経常収支比率	70.2	70.0	70.7	71.6
	実質収支比率	0.6	0.7	0.5	0.5
	公債費負担比率	4.2	10.6	10.0	10.0
	起債制限比率	…	9.4	8.8	8.5
	財政力指数	0.52	0.50	0.50	0.51
市町村	経常収支比率	73.1	69.5	69.7	71.0
	実質収支比率	4.2	4.0	4.0	3.5
	公債費負担比率	6.6	11.7	11.3	11.3
	起債制限比率	…	10.3	9.9	9.6
	財政力指数	0.33	0.43	0.42	0.41
大都市	経常収支比率	71.0	69.8	70.9	73.0
	実質収支比率	0.1	0.8	0.7	0.5
	公債費負担比率	7.2	11.8 (12.0)	11.3 (11.6)	11.7 (12.0)
	起債制限比率	…	11.2 (11.4)	10.9 (11.2)	11.0 (11.3)
	財政力指数	0.78	0.83	0.83	0.84
中核市	経常収支比率	—	—	—	—
	実質収支比率	—	—	—	—
	公債費負担比率	—	—	—	—
	起債制限比率	—	—	—	—
	財政力指数	—	—	—	—
都市	経常収支比率	74.9	70.7	70.8	72.1
	実質収支比率	4.1	4.3	4.2	3.6
	公債費負担比率	6.8	11.0 (11.8)	10.8 (11.6)	10.8 (11.5)
	起債制限比率	…	10.7 (11.3)	10.3 (10.8)	10.0 (10.4)
	財政力指数	0.57	0.74	0.73	0.72
町村	経常収支比率	71.1	67.2	67.0	67.6
	実質収支比率	6.6	5.5	5.5	4.9
	公債費負担比率	6.4	13.2 (13.9)	12.7 (13.4)	12.6 (13.3)
	起債制限比率	…	10.8 (11.0)	10.0 (10.1)	9.4 (9.5)
	財政力指数	0.27	0.35	0.34	0.33
合 計	経常収支比率	71.4	69.8	70.2	71.3
	実質収支比率	2.2	2.2	2.1	1.9
	公債費負担比率	5.3	11.3	10.9	10.8
	起債制限比率	…	9.9	9.3	9.0

- (注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及事務組合を含まない。その2、その3において同じ。  
 2 経常収支比率、実質収支比率、公債費負担比率及び起債制限比率は加重平均  
 及び起債制限比率の( )書きは単純平均である。

# 率等の状況

(単位 %)

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
77.4	83.0	87.4	88.1	86.7	91.7	94.2
0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6	△ 0.3
10.3	11.2	11.7	12.3	13.2	14.6	15.6
8.6	8.9	9.3	9.7	10.0	10.3	10.6
0.51	0.50	0.49	0.49	0.48	0.48	0.48
72.3	76.2	81.2	81.5	83.0	83.5	85.3
3.2	3.1	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8
11.5	12.1	12.8	13.5	14.2	15.1	15.8
9.6	9.6	9.8	10.1	10.4	10.5	10.7
0.41	0.41	0.41	0.42	0.42	0.42	0.42
75.3	81.0	86.7	87.4	87.0	88.2	91.4
0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
11.8	12.8	13.4	14.4	15.1	15.9	17.1
(12.2)	(13.1)	(13.7)	(15.0)	(15.6)	(16.2)	(17.4)
11.3	11.5	11.9	12.4	12.8	13.0	13.3
(11.6)	(11.9)	(12.2)	(12.6)	(13.0)	(13.2)	(13.6)
0.87	0.88	0.87	0.87	0.86	0.85	0.84
—	—	—	—	81.0	82.2	82.8
—	—	—	—	2.6	2.3	2.3
—	—	—	—	14.3	15.5	16.4
—	—	—	—	(14.2)	(15.3)	(16.3)
—	—	—	—	11.5	11.5	11.4
—	—	—	—	(11.4)	(11.4)	(11.3)
—	—	—	—	0.90	0.85	0.86
73.4	77.2	82.4	82.8	85.0	85.1	86.7
3.4	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	2.8
10.9	11.5	12.1	12.7	13.2	14.0	14.5
(11.6)	(12.1)	(12.7)	(13.3)	(14.0)	(14.7)	(15.0)
9.9	9.9	10.0	10.3	10.4	10.6	10.7
(10.4)	(10.3)	(10.4)	(10.6)	(10.8)	(10.9)	(11.0)
0.71	0.72	0.72	0.72	0.71	0.71	0.70
68.5	71.5	75.7	75.9	77.7	78.6	80.1
4.5	4.5	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4
12.6	12.9	13.8	14.4	15.0	15.7	16.2
(13.3)	(13.6)	(14.5)	(15.1)	(15.8)	(16.5)	(17.0)
9.2	9.1	9.2	9.3	9.4	9.3	9.3
( 9.4)	( 9.2)	( 9.3)	( 9.4)	( 9.5)	( 9.5)	(9.5)
0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.34	0.34
74.8	79.4	84.1	84.7	84.8	87.4	89.4
1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.3
11.2	11.9	12.6	13.3	14.0	15.2	16.4
9.1	9.3	9.6	9.9	10.2	10.4	10.7

び一部事務組合は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、起債制限比率には一部

であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成元年度以降の公債費負担比率及

## 第8表 経常収支比

### その2 経常収支比率の内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都道府県		市町村		総 額	
経常一般財源 (A)	<b>23 392 026</b>		<b>26 862 730</b>		<b>50 254 756</b>	
地 方 税	14 253 148		16 696 745		30 949 893	
地 方 譲 与 税	128 611		451 048		579 659	
地 方 交 付 税	9 010 267		7 833 079		16 843 346	
そ の 他	—		1 881 858		1 881 858	
経常経費充当一般財源 (B)	<b>22 024 079</b>		<b>22 917 326</b>		<b>44 946 316</b>	
人 件 費	11 852 956	50.7	8 558 836	31.9	20 422 243	40.6
物 件 費	1 214 021	5.2	3 434 106	12.8	4 643 908	9.2
扶 助 費	569 306	2.4	1 627 453	6.1	2 194 745	4.4
補 助 費 等	3 449 490	14.7	2 847 497	10.6	6 299 291	12.5
公 債 費	4 577 808	19.6	4 795 966	17.9	9 374 728	18.7
そ の 他	360 498	1.6	1 653 468	6.0	2 011 401	4.0
経常収支比率 (B)/(A)×100	94.2		85.3		89.4	

# 率等の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度					増減率		
都道府県		市町村		総額	都道府県	市町村	総額
<b>23 781 744</b>		<b>26 495 600</b>		<b>50 277 344</b>	△ 1.6	1.4	△ 0.0
14 792 034		17 279 187		32 071 220	△ 3.6	△ 3.4	△ 3.5
394 501		649 556		1 044 057	△ 67.4	△ 30.6	△ 44.5
8 595 209		7 504 318		16 099 527	4.8	4.4	4.6
—		1 062 540		1 062 540	—	77.1	77.1
<b>21 818 611</b>		<b>22 133 198</b>		<b>43 955 367</b>	<b>0.9</b>	<b>3.5</b>	<b>2.3</b>
11 881 403	50.0	8 490 792	32.0	20 379 960	40.5	△ 0.2	0.8
1 235 849	5.2	3 319 784	12.5	4 552 455	9.1	△ 1.8	3.4
550 740	2.3	1 493 001	5.6	2 042 302	4.1	3.4	9.0
3 517 510	14.8	2 774 229	10.5	6 293 611	12.5	△ 1.9	2.6
4 205 066	17.7	4 474 574	16.9	8 679 984	17.3	8.9	7.2
428 043	1.7	1 580 818	6.0	2 007 055	3.9	△ 15.8	4.6
	91.7		83.5		87.4		

## 第8表 経常収支比

### その3 公債費負担比率の地方債等区分別内訳

#### (1) 都道府県

(単位 百万円・%)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較
	決算額	公債費負担比率	決算額	公債費負担比率	
一 般 財 源 (A)	26 638 816	/	26 044 157	/	/
公債費充当一般財源 (B)	4 162 282	15.62	3 798 118	14.58	1.04
一般公共事業債	735 690	2.76	619 329	2.38	0.38
一般単独事業債	1 818 084	6.82	1 609 302	6.18	0.64
公営住宅建設事業債	37 926	0.14	26 232	0.10	0.04
義務教育施設整備事業債	10 043	0.04	9 507	0.04	—
公共用地先行取得等事業債	160 295	0.60	166 501	0.64	△ 0.04
災害復旧事業債	138 280	0.52	140 833	0.54	△ 0.02
新産業都市等建設事業債	90 371	0.34	86 020	0.33	0.01
一般廃棄物処理事業債	19 117	0.07	17 528	0.07	—
厚生福祉施設整備事業債	32 758	0.12	33 763	0.13	△ 0.01
地域財政特例対策債	7 042	0.03	6 871	0.03	—
退職手当債	1 976	0.01	1 970	0.01	—
転 貸 債	133	0.00	147	0.00	—
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	22 797	0.09	23 012	0.09	—
地域改善対策特定事業債	47	0.00	48	0.00	—
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	2 898	0.01	1 958	0.01	—
財 政 対 策 債	414	0.00	403	0.00	—
財 源 対 策 債	169 269	0.64	185 433	0.71	△ 0.07
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10年度分)	211 588	0.79	190 759	0.73	0.06
臨時財政特例債	357 467	1.34	356 862	1.37	△ 0.03
公共事業等臨時特例債	78 266	0.29	74 601	0.29	—
減 税 補 て ん 債	63 221	0.24	45 973	0.18	0.06
臨時税収補てん債	10 236	0.04	1 393	0.01	0.03
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	103 332	0.39	116 326	0.45	△ 0.06
そ の 他	71 779	0.27	71 149	0.25	0.02
合 計	4 143 029	15.55	3 785 920	14.54	1.01
うち減収補てん債	308 015	1.16	278 400	1.07	0.09
一時借入金利子	19 252	0.07	12 198	0.05	0.02
公債費負担比率 (B)/(A)×100		15.6		14.6	1.0

# 率等の状況(つづき)

## (2) 市町村

(単位 百万円・%)

区分	平成10年度		平成9年度		比較
	決算額	公債費 負担比率	決算額	公債費 負担比率	
一般財源(A)	29 971 648		29 459 566		
公債費充当一般財源(B)	4 741 097	15.82	4 453 367	15.12	0.70
一般公共事業債	203 564	0.68	180 333	0.61	0.07
一般単独事業債	1 833 935	6.12	1 725 568	5.86	0.26
公営住宅建設事業債	77 780	0.26	69 498	0.24	0.02
義務教育施設整備事業債	578 495	1.93	576 213	1.96	△ 0.03
辺地対策事業債	74 709	0.25	73 819	0.25	—
公共用地先行取得等事業債	180 534	0.60	201 596	0.68	△ 0.08
災害復旧事業債	69 927	0.23	58 079	0.20	0.03
一般廃棄物処理事業債	304 425	1.02	277 847	0.94	0.08
厚生福祉施設整備事業債	211 244	0.70	207 380	0.70	—
地域財政特例対策債	406	0.00	340	0.00	—
退職手当債	985	0.00	1 397	0.00	—
転貸債	784	0.00	809	0.00	—
過疎対策事業債	247 765	0.83	239 438	0.81	0.02
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	56 988	0.19	50 947	0.17	0.02
地域改善対策特定事業債	57 054	0.19	64 376	0.22	△ 0.03
減収補てん債 (昭和50年度分)	152	0.00	152	0.00	—
財政対策債	41	0.00	53	0.00	—
財源対策債	145 909	0.49	145 596	0.49	—
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10年度分)	55 429	0.18	48 954	0.17	0.01
臨時財政特例債	80 076	0.27	80 310	0.27	—
公共事業等臨時特例債	23 266	0.08	22 689	0.08	—
減税補てん債	215 226	0.72	135 222	0.46	0.26
臨時税収補てん債	12 366	0.04	893	0.00	0.04
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	30 320	0.10	33 520	0.11	△ 0.01
都道府県貸付金	165 512	0.55	153 694	0.52	0.03
その他	102 454	0.35	91 983	0.33	0.02
合計	4 729 346	15.78	4 440 706	15.07	0.71
うち減収補てん債	77 294	0.26	71 174	0.24	0.02
一時借入金利子	11 751	0.04	12 661	0.04	—
公債費負担比率 (B)/(A)×100		15.8		15.1	0.7

## 第9表 繰越額

### その1 総括

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	1 159	—	923	1 139
普通建設事業費	257 660	4 796 136	108 254	39 519	912
補助事業費	159 288	3 610 577	71 206	539	—
単独事業費	98 372	1 185 559	37 048	38 981	912
災害復旧事業費	1	323 152	2 765	—	—
その他	319	681 863	3 800	139 643	112 405
合計	<b>257 980</b>	<b>5 802 310</b>	<b>114 819</b>	<b>180 085</b>	<b>114 456</b>

(注) 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

### その2 都道府県

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	—	38	—	—	—
普通建設事業費	77 841	3 096 621	56 152	33 033	912
補助事業費	36 714	2 480 226	35 635	—	—
単独事業費	41 127	616 395	20 517	33 033	912
災害復旧事業費	—	198 751	2 554	—	—
その他	—	28 656	486	133 068	110 086
合計	<b>77 841</b>	<b>3 324 066</b>	<b>59 192</b>	<b>166 101</b>	<b>110 998</b>



# 等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 222	1 019	1 012	—	7	2 203
5 202 481	4 028 432	1 859 529	1 899 092	269 811	1 174 048
3 841 610	3 376 209	1 859 214	1 325 095	191 900	465 401
1 360 871	652 224	315	573 996	77 913	708 647
325 918	315 205	209 140	71 524	34 541	10 712
938 029	295 684	258 869	32 273	4 542	642 348
<b>6 469 650</b>	<b>4 640 340</b>	<b>2 328 550</b>	<b>2 002 889</b>	<b>308 901</b>	<b>1 829 311</b>

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
38	11	11	—	—	26
3 264 559	2 554 320	1 328 318	1 163 569	62 433	710 240
2 552 575	2 238 775	1 328 318	864 490	45 967	313 800
711 985	315 545	—	299 079	16 466	396 440
201 305	198 457	145 178	52 944	335	2 848
272 295	22 023	8 601	13 418	4	250 273
<b>3 738 197</b>	<b>2 774 811</b>	<b>1 482 108</b>	<b>1 229 931</b>	<b>62 772</b>	<b>963 387</b>

## 第9表 繰越額

### その3 市町村

区分	継続費	繰越明許費	事故繰越	事業	支払
	通次繰越額	繰越額	繰越額	繰越額	繰延額
人件費	0	1 122	—	923	1 139
普通建設事業費	179 819	1 699 515	52 102	6 486	—
補助事業費	122 574	1 130 351	35 571	539	—
単独事業費	57 245	569 164	16 531	5 947	—
災害復旧事業費	1	124 401	210	—	—
その他	319	653 206	3 315	6 576	2 320
合計	<b>180 139</b>	<b>2 478 244</b>	<b>55 627</b>	<b>13 985</b>	<b>3 459</b>

## 第10表 財政再

### その1 種類別による推移

区分	昭和30年度末実質収支赤字団体数	当初（昭和31年度末まで）承認団体数	平成10年度末までの増減		平成11年4月1日現在団体数	平成11年度中の増減		平成12年度当初における団体数（見込）
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	( 17 ) 553	—	( 17 ) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	( 1 ) 35	—	( 1 ) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	( 2 ) 288	( 2 ) 295	1	—	—	1
計	( 36 ) <b>1 558</b>	( 18 ) <b>596</b>	( 2 ) <b>288</b>	( 20 ) <b>883</b>	1	—	—	1

(注) ( ) 書きは、府県の数であって、内書きである。

## 等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 184	1 008	1 001	—	7	2 176
1 937 921	1 474 113	531 212	735 523	207 378	463 809
1 289 035	1 137 434	530 897	460 605	145 932	151 601
648 886	336 679	315	274 918	61 446	312 207
124 613	116 748	63 962	18 580	34 206	7 865
665 735	273 660	250 267	18 856	4 537	392 075
<b>2 731 453</b>	<b>1 865 529</b>	<b>846 442</b>	<b>772 959</b>	<b>246 128</b>	<b>865 925</b>

## 建 の 状 況

### その2 準用団体一覧

(平成12年1月31日現在)

区 分	平成11年3月31日現在住民基本台帳登録人口	再 建 期 間	再 建 開 始 年 度	再 建 完 了 予 定 年 度	指 定 日 前 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	平 成 10 年 度 実 質 収 支 赤 字 額	平 成 10 年 度 赤 字 比 率
	人	年	年 度	年 度	百万円	百万円	%
福岡県赤池町	10 299	12	3	14	396	469	17.6

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

# 第11表 歳 入 決 算

## その1 総 括

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	17 237 391	31.1	18 684 792	34.5	35 922 183	34.9
地 方 譲 与 税	128 611	0.2	466 599	0.9	595 210	0.6
地 方 交 付 税	9 272 814	16.7	8 776 051	16.2	18 048 865	17.5
利 子 割 交 付 金	—	—	169 319	0.3	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	1 301 466	2.4	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	64 372	0.1	—	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	44 520	0.1	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	342 463	0.6	—	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	122 067	0.2	—	—
小 計 (一 般 財 源)	<b>26 638 816</b>	<b>48.0</b>	<b>29 971 648</b>	<b>55.3</b>	<b>54 566 259</b>	<b>53.0</b>
分 担 金、負 担 金	849 536	1.5	792 642	1.5	828 234	0.8
使 用 料、手 数 料	1 058 738	1.9	1 321 737	2.4	2 380 475	2.3
国 庫 支 出 金	10 111 065	18.2	5 546 477	10.2	15 657 542	15.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	52 778	0.1	34 750	0.1	87 528	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 581 084	4.8	—	—
財 産 収 入	301 241	0.5	493 617	0.9	794 858	0.8
寄 附 金	36 676	0.1	122 700	0.2	156 431	0.2
繰 入 金	1 373 845	2.5	1 859 709	3.4	3 233 554	3.1
繰 越 金	829 501	1.5	1 270 125	2.3	2 099 626	2.0
諸 収 入	5 586 181	10.1	2 879 268	5.3	7 928 782	7.7
地 方 債	8 664 970	15.6	6 562 013	12.1	15 135 612	14.7
特 別 区 財 政 調 整 交・納 付 金	—	—	739 999	1.4	—	—
歳 入 合 計	<b>55 503 347</b>	<b>100.0</b>	<b>54 175 770</b>	<b>100.0</b>	<b>102 868 902</b>	<b>100.0</b>

(注) 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含めた。

# 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年度 純 計 額		比 較								
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率		
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額
36 155 510	36.2	△ 233 327	△ 7.8	2.2	△ 3.1	△ 0.6	1.6	4.3	3.0	
1 080 532	1.1	△ 485 322	△ 16.3	△ 67.4	△ 32.0	△ 44.9	△ 56.0	△ 37.7	△ 45.9	
17 127 557	17.1	921 308	30.9	5.6	5.1	5.4	△ 1.0	4.0	1.4	
—	—	—	—	—	△ 19.7	—	—	△ 17.9	—	
—	—	—	—	—	340.7	—	—	皆増	—	
—	—	—	—	—	△ 6.0	—	—	△ 0.3	—	
—	—	—	—	—	3.1	—	—	109.3	—	
—	—	—	—	—	△ 13.9	—	—	△ 12.3	—	
—	—	—	—	—	△ 2.1	—	—	△ 1.7	—	
<b>54 363 598</b>	<b>54.4</b>	<b>202 661</b>	<b>6.8</b>	<b>2.3</b>	<b>1.7</b>	<b>0.4</b>	△ <b>1.2</b>	<b>3.2</b>	<b>0.7</b>	
803 005	0.8	25 229	0.8	7.7	5.9	3.1	△ 5.3	4.2	0.3	
2 414 259	2.4	△ 33 784	△ 1.1	△ 4.1	0.8	△ 1.4	△ 3.2	3.1	0.1	
14 284 536	14.3	1 373 006	46.1	6.6	15.6	9.6	△ 2.9	△ 2.5	△ 2.8	
87 893	0.1	△ 365	△ 0.0	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	1.1	0.9	1.0	
—	—	—	—	—	1.3	—	—	△ 2.9	—	
803 407	0.8	△ 8 549	△ 0.3	9.6	△ 6.6	△ 1.1	△ 2.6	△ 13.8	△ 10.3	
157 389	0.2	△ 958	△ 0.0	186.5	△ 16.9	△ 0.6	△ 31.6	△ 10.4	△ 12.6	
3 402 770	3.4	△ 169 216	△ 5.7	△ 12.7	1.6	△ 5.0	17.8	△ 1.2	6.7	
2 208 383	2.2	△ 108 757	△ 3.6	△ 6.0	△ 4.2	△ 4.9	△ 2.1	△ 2.9	△ 2.6	
7 283 896	7.3	644 886	21.6	12.3	0.5	8.9	2.2	△ 0.0	0.7	
14 078 649	14.1	1 056 963	35.5	12.6	1.3	7.5	△ 4.8	△ 15.1	△ 9.8	
—	—	—	—	—	4.2	—	—	△ 2.8	—	
<b>99 887 786</b>	<b>100.0</b>	<b>2 981 116</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>2.6</b>	<b>3.0</b>	△ <b>1.4</b>	△ <b>1.0</b>	△ <b>1.4</b>	

## 第11表 歳 入 決 算

### その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	平成5年度	6年度	7年度	8年度
地 方 税	33 591 323	32 539 076	33 674 977	35 093 735
地 方 譲 与 税	2 022 367	1 904 996	1 939 341	1 996 955
地 方 交 付 税	15 435 122	15 531 954	16 152 873	16 889 102
小 計 (一般財源)	<b>51 048 812</b>	<b>49 976 026</b>	<b>51 767 191</b>	<b>53 979 792</b>
分 担 金、負 担 金	843 906	807 768	833 903	800 418
使 用 料、手 数 料	2 200 750	2 287 210	2 347 958	2 411 310
国 庫 支 出 金	13 725 455	13 816 814	15 075 833	14 780 814
繰 入 金	3 717 514	3 915 866	3 609 100	3 188 331
繰 越 金	1 763 453	2 139 660	2 077 535	2 266 760
地 方 債	13 370 317	14 295 456	16 978 240	15 615 337
そ の 他	8 643 964	8 755 694	8 625 845	8 307 775
歳 入 合 計	<b>95 314 172</b>	<b>95 994 493</b>	<b>101 315 603</b>	<b>101 350 538</b>

区 分	決 算 額 構 成 比					
	5	6	7	8	9	10
地 方 税	35.2	33.9	33.2	34.6	36.2	34.9
地 方 譲 与 税	2.1	2.0	1.9	2.0	1.1	0.6
地 方 交 付 税	16.2	16.2	15.9	16.7	17.1	17.5
小 計 (一般財源)	<b>53.6</b>	<b>52.1</b>	<b>51.1</b>	<b>53.3</b>	<b>54.4</b>	<b>53.0</b>
分 担 金、負 担 金	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
使 用 料、手 数 料	2.3	2.4	2.3	2.4	2.4	2.3
国 庫 支 出 金	14.4	14.4	14.9	14.6	14.4	15.3
繰 入 金	3.9	4.1	3.6	3.1	3.4	3.1
繰 越 金	1.9	2.2	2.1	2.2	2.2	2.0
地 方 債	14.0	14.9	16.8	15.4	14.1	14.7
そ の 他	9.0	9.1	8.4	8.2	8.3	8.8
歳 入 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助

# 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

算 額		指 数					
9年度	10年度	5	6	7	8	9	10
36 155 510	35 922 183	100	97	100	104	108	107
1 080 532	595 210	100	94	96	99	53	29
17 127 557	18 048 865	100	101	105	109	111	117
<b>54 363 598</b>	<b>54 566 259</b>	<b>100</b>	<b>98</b>	<b>101</b>	<b>106</b>	<b>106</b>	<b>107</b>
803 005	828 234	100	96	99	95	95	98
2 414 259	2 380 475	100	104	107	110	110	108
14 372 429	15 745 070	100	101	110	108	105	115
3 402 770	3 233 554	100	105	97	86	92	87
2 208 383	2 099 626	100	121	118	129	125	119
14 078 649	15 135 612	100	107	127	117	105	113
8 244 692	8 880 072	100	101	100	96	95	103
<b>99 887 786</b>	<b>102 868 902</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>106</b>	<b>106</b>	<b>105</b>	<b>108</b>

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10
△ 25.1	△ 154.7	21.3	4 061.1	△ 72.6	△ 7.8	△ 2.8	△ 3.1	3.5	4.2	3.0	△ 0.6
3.7	△ 17.3	0.6	164.9	62.7	△ 16.3	7.7	△ 5.8	1.8	3.0	△ 45.9	△ 44.9
△ 6.3	14.2	11.7	2 107.4	△ 16.3	30.9	△ 1.6	0.6	4.0	4.6	1.4	5.4
△ 27.7	△ 157.7	<b>33.7</b>	<b>6 333.5</b>	△ 26.2	<b>6.8</b>	△ 2.1	△ 2.1	<b>3.6</b>	<b>4.3</b>	<b>0.7</b>	<b>0.4</b>
2.2	△ 5.3	0.5	△ 95.8	△ 0.2	0.8	11.2	△ 4.3	3.2	△ 4.0	0.3	3.1
2.5	12.7	1.1	181.3	△ 0.2	△ 1.1	4.7	3.9	2.7	2.7	0.1	△ 1.4
19.4	13.4	23.7	△ 844.5	27.9	46.0	5.8	0.7	9.1	△ 2.0	△ 2.8	9.6
14.4	29.2	△ 5.8	△ 1 204.4	△ 14.7	△ 5.7	17.7	5.3	△ 7.8	△ 11.7	6.7	△ 5.0
△ 1.0	55.3	△ 1.2	541.6	4.0	△ 3.6	△ 2.1	21.3	△ 2.9	9.1	△ 2.6	△ 4.9
81.5	136.0	50.4	△ 3 901.3	105.1	35.5	31.1	6.9	18.8	△ 8.0	△ 9.8	7.5
8.7	16.4	△ 2.4	△ 910.4	4.3	21.3	4.1	1.3	△ 1.5	△ 3.7	△ 0.8	7.7
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>4.3</b>	<b>0.7</b>	<b>5.5</b>	<b>0.0</b>	△ 1.4	<b>3.0</b>

成交付金を含めた。

## 第12表 地 方 税

### その1 総 括

区 分	平 成 10 年 度						平	
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		都 道 府 県	
道府県税	15 319 452	88.9	—	—	15 319 452	42.6	14 947 840	88.6
市町村税	1 917 939	11.1	18 684 792	100.0	20 602 731	57.4	1 924 762	11.4
計	<b>17 237 391</b>	<b>100.0</b>	<b>18 684 792</b>	<b>100.0</b>	<b>35 922 183</b>	<b>100.0</b>	<b>16 872 602</b>	<b>100.0</b>

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

### その2 道府県税の収入状況（総括）

区 分	平 成 10 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	14 105 569	13 536 617	95.1	88.4
(1) 法 定 普 通 税	14 085 358	13 516 405	95.1	88.2
ア 道 府 県 民 税	3 908 744	3 651 605	93.4	23.8
(ア) 個 人 分	2 670 790	2 434 086	91.1	15.9
(イ) 法 人 分	878 021	857 586	97.7	5.6
(ウ) 利 子 割	359 933	359 933	100.0	2.3
イ 事 業 税	4 590 534	4 482 464	97.6	29.3
(ア) 個 人 分	302 266	271 130	89.7	1.8
(イ) 法 人 分	4 288 269	4 211 333	98.2	27.5
ウ 地 方 消 費 税	2 550 425	2 550 425	—	16.6
(ア) 譲 渡 割	2 200 602	2 200 602	—	14.4
(イ) 貨 物 割	349 823	349 823	—	2.3
エ 不 動 産 取 得 税	743 892	634 762	85.3	4.1
オ 道 府 県 た ば こ 税	231 355	231 312	100.0	1.5
カ ゴ ル フ 場 利 用 税	93 405	92 283	98.8	0.6
キ 特 別 地 方 消 費 税	125 917	112 517	89.4	0.7
ク 自 動 車 税	1 816 845	1 736 856	95.6	11.3
ケ 鉦 区 税	536	492	91.8	0.0
コ 狩 猟 者 登 録 税	1 805	1 805	100.0	0.0
サ 固 定 資 産 税	21 899	21 883	99.9	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	20 211	20 211	100.0	0.1
2 目 的 税	1 820 917	1 782 726	97.9	11.6
(1) 自 動 車 取 得 税	498 213	497 308	99.8	3.2
(2) 軽 油 引 取 税	1 321 409	1 284 123	97.2	8.4
(3) 入 猟 税	1 295	1 295	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	1 983	110	5.5	0.0
合 計	<b>15 928 470</b>	<b>15 319 452</b>	<b>95.4</b>	<b>100.0</b>

(注) 1 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都を控除した額である。その3において同じ。

2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。



# の 状 況

(単位 百万円・%)

成 9 年 度				比 較					
市 町 村		合 計 額		増 減 率			前 年 度 増 減 率		
				都道 府県	市町村	合計額	都道 府県	市町村	合計額
—	—	14 947 840	41.3	2.5	—	2.5	2.4	—	2.4
19 282 908	100.0	21 207 670	58.7	△ 0.4	△ 3.1	△ 2.9	△ 4.6	4.3	3.4
<b>19 282 908</b>	<b>100.0</b>	<b>36 155 510</b>	<b>100.0</b>	<b>2.2</b>	<b>△ 3.1</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>1.6</b>	<b>4.3</b>	<b>3.0</b>

(単位 百万円・%)

平 成 9 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前 年 度 増 減 率
13 676 778	13 053 475	95.2	87.3	483 142	130.0	3.7	3.8
13 656 311	13 033 007	95.1	87.2	483 398	130.1	3.7	3.8
4 494 417	4 209 060	93.7	28.2	△ 557 455	△ 150.0	△ 13.2	1.7
3 069 737	2 807 484	91.5	18.8	△ 373 398	△ 100.5	△ 13.3	7.6
976 950	953 848	97.6	6.4	△ 96 262	△ 25.9	△ 10.1	△ 3.9
447 729	447 729	100.0	3.0	△ 87 796	△ 23.6	△ 19.6	△ 16.8
5 219 994	5 100 342	97.7	34.1	△ 617 878	△ 166.3	△ 12.1	△ 4.5
300 950	270 865	90.0	1.8	265	0.1	0.1	6.0
4 919 044	4 829 477	98.2	32.3	△ 618 144	△ 166.3	△ 12.8	△ 5.0
806 973	806 973	—	5.4	1 743 452	469.2	216.0	皆増
566 971	566 971	—	3.8	1 633 631	439.6	288.1	皆増
240 002	240 002	—	1.6	109 821	29.6	45.8	皆増
858 921	731 058	85.1	4.9	△ 96 296	△ 25.9	△ 13.2	△ 9.4
247 705	247 666	100.0	1.7	△ 16 354	△ 4.4	△ 6.6	△ 34.8
98 887	98 011	99.1	0.7	△ 5 728	△ 1.5	△ 5.8	△ 0.7
137 954	124 529	90.3	0.8	△ 12 012	△ 3.2	△ 9.6	△ 5.0
1 780 617	1 704 572	95.7	11.4	△ 32 284	△ 8.7	△ 1.9	△ 3.3
572	537	93.9	0.0	△ 45	△ 0.0	△ 8.4	△ 7.4
1 932	1 932	100.0	0.0	△ 127	△ 0.0	△ 6.6	△ 1.6
8 338	8 327	99.9	0.1	13 556	3.6	162.8	17.3
20 467	20 467	100.0	0.1	△ 256	△ 0.1	△ 1.3	△ 6.9
1 931 572	1 894 158	98.1	12.7	△ 111 432	△ 30.0	△ 5.9	△ 5.9
562 328	562 131	100.0	3.8	△ 64 823	△ 17.4	△ 11.5	△ 14.4
1 367 886	1 330 669	97.3	8.9	△ 46 546	△ 12.5	△ 3.5	△ 1.8
1 358	1 358	100.0	0.0	△ 63	△ 0.0	△ 4.6	△ 1.7
3 003	207	6.9	0.0	△ 97	△ 0.0	△ 46.9	△ 48.0
<b>15 611 354</b>	<b>14 947 840</b>	<b>95.5</b>	<b>100.0</b>	<b>371 612</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5</b>	<b>2.4</b>

徴収した市町村税相当額 (平成10年度1 917 939百万円、平成9年度1 924 762百万円)

第12表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

財政力 指 数	都道府県	平成 10 年 度				平成 9	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
1.0 以 上 の 団 体	東 京 都	2 281 964	14.9	1 125 293	22.2	2 344 283	15.7
(1 団 体)	(小 計)	<b>2 281 964</b>	<b>14.9</b>	<b>1 125 293</b>	<b>22.2</b>	<b>2 344 283</b>	<b>15.7</b>
0.5 以 上 1.0 未 満 の 団 体	愛 知 県	1 072 583	7.0	402 114	7.9	1 104 336	7.4
	神 奈 川 県	953 247	6.2	283 511	5.6	979 940	6.6
	大 阪 府	1 152 284	7.5	432 218	8.5	1 152 693	7.7
	静 岡 県	498 036	3.3	165 452	3.3	511 453	3.4
	埼 玉 県	686 371	4.5	170 604	3.4	666 314	4.5
	千 葉 県	598 448	3.9	138 408	2.7	589 073	3.9
	兵 庫 県	617 751	4.0	174 609	3.4	595 264	4.0
	京 都 府	322 378	2.1	111 146	2.2	295 637	2.0
	茨 城 県	351 992	2.3	101 024	2.0	337 671	2.3
	群 馬 県	249 048	1.6	75 794	1.5	229 946	1.5
	福 岡 県	519 327	3.4	153 910	3.0	481 084	3.2
	栃 木 県	248 964	1.6	72 808	1.4	241 704	1.6
	宮 城 県	272 179	1.8	82 935	1.6	264 394	1.8
	広 島 県	313 987	2.0	88 173	1.7	305 118	2.0
	三 重 県	234 268	1.5	71 337	1.4	232 992	1.6
	滋 賀 県	160 442	1.0	53 862	1.1	163 342	1.1
	岐 阜 県	246 494	1.6	66 665	1.3	235 510	1.6
(17 団 体)	(小 計)	<b>8 497 799</b>	<b>55.5</b>	<b>2 644 568</b>	<b>52.2</b>	<b>8 386 471</b>	<b>56.1</b>
0.4 以 上 0.5 未 満 の 団 体	長 野 県	284 515	1.9	96 681	1.9	253 940	1.7
	岡 山 県	209 855	1.4	58 415	1.2	205 244	1.4
	福 島 県	255 632	1.7	86 490	1.7	238 430	1.6
	石 川 県	149 611	1.0	46 135	0.9	142 144	1.0
	新 潟 県	289 752	1.9	88 376	1.7	280 711	1.9
	山 口 県	170 666	1.1	53 214	1.0	162 572	1.1
	香 川 県	120 805	0.8	40 085	0.8	111 855	0.7
	富 山 県	135 118	0.9	37 454	0.7	135 421	0.9
	福 井 県	120 448	0.8	43 237	0.9	116 096	0.8
(9 団 体)	(小 計)	<b>1 736 402</b>	<b>11.3</b>	<b>550 088</b>	<b>10.9</b>	<b>1 646 413</b>	<b>11.0</b>

# の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成10年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
1 184 251	20.5	△ 62 319	△ 16.8	△ 2.7	△ 58 958	8.3	△ 5.0	63.7
<b>1 184 251</b>	<b>20.5</b>	<b>△ 62 319</b>	<b>△ 16.8</b>	<b>△ 2.7</b>	<b>△ 58 958</b>	<b>8.3</b>	<b>△ 5.0</b>	<b>63.7</b>
518 768	9.0	△ 31 753	△ 8.5	△ 2.9	△ 116 654	16.3	△ 22.5	47.5
357 743	6.2	△ 26 693	△ 7.2	△ 2.7	△ 74 232	10.4	△ 20.8	53.9
527 734	9.1	△ 409	△ 0.1	△ 0.0	△ 95 516	13.4	△ 18.1	44.5
209 513	3.6	△ 13 417	△ 3.6	△ 2.6	△ 44 061	6.2	△ 21.0	35.3
209 225	3.6	20 057	5.4	3.0	△ 38 621	5.4	△ 18.5	34.7
160 952	2.8	9 375	2.5	1.6	△ 22 544	3.2	△ 14.0	37.8
208 639	3.6	22 487	6.1	3.8	△ 34 030	4.8	△ 16.3	29.3
117 231	2.0	26 741	7.2	9.0	△ 6 085	0.9	△ 5.2	35.6
114 779	2.0	14 321	3.9	4.2	△ 13 755	1.9	△ 12.0	29.2
76 967	1.3	19 102	5.1	8.3	△ 1 173	0.2	△ 1.5	29.5
166 531	2.9	38 243	10.3	7.9	△ 12 621	1.8	△ 7.6	32.5
85 981	1.5	7 260	2.0	3.0	△ 13 173	1.8	△ 15.3	28.3
98 330	1.7	7 785	2.1	2.9	△ 15 395	2.2	△ 15.7	27.9
111 091	1.9	8 869	2.4	2.9	△ 22 918	3.2	△ 20.6	27.3
87 414	1.5	1 276	0.3	0.5	△ 16 077	2.3	△ 18.4	27.8
68 099	1.2	△ 2 900	△ 0.8	△ 1.8	△ 14 237	2.0	△ 20.9	26.1
73 145	1.3	10 984	3.0	4.7	△ 6 480	0.9	△ 8.9	26.7
<b>3 192 142</b>	<b>55.2</b>	<b>111 328</b>	<b>30.0</b>	<b>1.3</b>	<b>△ 547 574</b>	<b>76.6</b>	<b>△ 17.2</b>	<b>35.9</b>
89 484	1.5	30 575	8.2	12.0	7 197	△ 1.0	8.0	25.8
68 675	1.2	4 611	1.2	2.2	△ 10 260	1.4	△ 14.9	25.9
89 036	1.5	17 202	4.6	7.2	△ 2 546	0.4	△ 2.9	23.5
50 638	0.9	7 467	2.0	5.3	△ 4 503	0.6	△ 8.9	21.8
100 563	1.7	9 041	2.4	3.2	△ 12 187	1.7	△ 12.1	20.7
59 339	1.0	8 094	2.2	5.0	△ 6 125	0.9	△ 10.3	20.1
43 202	0.7	8 950	2.4	8.0	△ 3 117	0.4	△ 7.2	21.2
47 063	0.8	△ 303	△ 0.1	△ 0.2	△ 9 609	1.3	△ 20.4	19.9
46 007	0.8	4 352	1.2	3.7	△ 2 770	0.4	△ 6.0	20.7
<b>594 008</b>	<b>10.3</b>	<b>89 989</b>	<b>24.2</b>	<b>5.5</b>	<b>△ 43 920</b>	<b>6.1</b>	<b>△ 7.4</b>	<b>22.4</b>

## 第12表 地 方 税

### その3 道府県税の収入状況（個別団体）（つづき）

財 政 力 数 指 数	都道府県	平成 10 年 度				平成 9	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
0.3 以 上 0.4 未 満 の 団 体	北 海 道	610 962	4.0	146 705	2.9	565 248	3.8
	奈 良 県	124 016	0.8	26 469	0.5	121 256	0.8
	愛 媛 県	153 600	1.0	51 570	1.0	147 430	1.0
	山 梨 県	110 559	0.7	37 130	0.7	100 471	0.7
	熊 本 県	173 114	1.1	46 158	0.9	157 466	1.1
	佐 賀 県	97 391	0.6	31 231	0.6	85 573	0.6
	山 形 県	125 222	0.8	31 136	0.6	115 186	0.8
	大 分 県	121 460	0.8	35 902	0.7	108 798	0.7
	鹿 児 島 県	158 393	1.0	42 467	0.8	142 222	1.0
	岩 手 県	139 143	0.9	34 780	0.7	128 768	0.9
	和 歌 山 県	98 501	0.6	25 648	0.5	96 910	0.6
	秋 田 県	115 279	0.8	29 435	0.6	110 133	0.7
	長 崎 県	128 246	0.8	34 699	0.7	118 656	0.8
(13団体)	(小 計)	<b>2 155 885</b>	<b>14.1</b>	<b>573 330</b>	<b>11.3</b>	<b>1 998 116</b>	<b>13.4</b>
0.3 未 満 の 団 体	青 森 県	136 879	0.9	29 092	0.6	121 106	0.8
	徳 島 県	85 006	0.6	25 934	0.5	78 724	0.5
	宮 崎 県	106 641	0.7	27 419	0.5	94 485	0.6
	鳥 取 県	64 288	0.4	18 625	0.4	57 849	0.4
	沖 縄 県	95 617	0.6	24 212	0.5	84 818	0.6
	島 根 県	83 666	0.5	29 780	0.6	69 691	0.5
	高 知 県	75 307	0.5	20 579	0.4	65 884	0.4
(7団体)	(小 計)	<b>647 403</b>	<b>4.2</b>	<b>175 641</b>	<b>3.5</b>	<b>572 557</b>	<b>3.8</b>
全 国 計		<b>15 319 452</b>	<b>100.0</b>	<b>5 068 920</b>	<b>100.0</b>	<b>14 947 840</b>	<b>100.0</b>

(注) 平成9年度の道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (平成10年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
161 967	2.8	45 714	12.3	8.1 △	15 262	2.1 △	9.4	17.4
32 771	0.6	2 760	0.7	2.3 △	6 302	0.9 △	19.2	21.4
60 696	1.0	6 170	1.7	4.2 △	9 126	1.3 △	15.0	19.8
36 204	0.6	10 088	2.7	10.0	926	△ 0.1	2.6	19.5
51 619	0.9	15 648	4.2	9.9 △	5 461	0.8 △	10.6	19.1
28 938	0.5	11 818	3.2	13.8	2 293	△ 0.3	7.9	18.3
35 160	0.6	10 036	2.7	8.7 △	4 024	0.6 △	11.4	16.7
37 260	0.6	12 662	3.4	11.6 △	1 358	0.2 △	3.6	16.2
46 593	0.8	16 171	4.4	11.4 △	4 126	0.6 △	8.9	14.7
38 630	0.7	10 375	2.8	8.1 △	3 850	0.5 △	10.0	14.8
31 697	0.5	1 591	0.4	1.6 △	6 049	0.8 △	19.1	15.6
36 336	0.6	5 146	1.4	4.7 △	6 901	1.0 △	19.0	13.9
40 632	0.7	9 590	2.6	8.1 △	5 933	0.8 △	14.6	14.2
<b>638 503</b>	<b>11.0</b>	<b>157 769</b>	<b>42.5</b>	<b>7.9 △</b>	<b>65 173</b>	<b>9.1 △</b>	<b>10.2</b>	<b>16.9</b>
30 877	0.5	15 773	4.2	13.0 △	1 785	0.2 △	5.8	15.0
27 636	0.5	6 282	1.7	8.0 △	1 702	0.2 △	6.2	13.7
28 813	0.5	12 156	3.3	12.9 △	1 394	0.2 △	4.8	15.2
18 708	0.3	6 439	1.7	11.1 △	83	0.0 △	0.4	13.5
24 110	0.4	10 799	2.9	12.7	102	△ 0.0	0.4	14.3
23 657	0.4	13 975	3.8	20.1	6 123	△ 0.9	25.9	11.7
20 621	0.4	9 423	2.5	14.3 △	42	0.0 △	0.2	11.3
<b>174 421</b>	<b>3.0</b>	<b>74 846</b>	<b>20.1</b>	<b>13.1</b>	<b>1 220</b>	<b>△ 0.2</b>	<b>0.7</b>	<b>13.6</b>
<b>5 783 325</b>	<b>100.0</b>	<b>371 612</b>	<b>100.0</b>	<b>2.5 △</b>	<b>714 405</b>	<b>100.0 △</b>	<b>12.4</b>	<b>31.1</b>

清算を行った後の額を計上している。

## 第12表 地 方 税

### その4 市町村税

区 分	平 成 10 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	20 456 746	18 904 533	92.4	91.8
(1) 法 定 普 通 税	20 456 121	18 903 987	92.4	91.8
ア 市 町 村 民 税	9 488 623	8 815 753	92.9	42.8
(ア) 個 人 均 等 割	127 806	117 376	91.8	0.6
(イ) 所 得 均 等 割	7 001 263	6 406 904	91.5	31.1
(ウ) 法 人 均 等 割	394 579	380 073	96.3	1.8
(エ) 法 人 税 割	1 964 975	1 911 401	97.3	9.3
イ 固 定 資 産 税	9 836 111	9 095 248	92.5	44.1
(ア) 純 固 定 資 産 税	9 760 660	9 019 797	92.4	43.8
土 地	4 093 141	3 754 319	91.7	18.2
家 屋	3 827 760	3 511 245	91.7	17.0
償 却 資 産	1 839 759	1 754 233	95.4	8.5
(イ) 交 付 金	75 451	75 451	100.0	0.4
ウ 軽 自 動 車 税	126 922	115 888	91.3	0.6
エ 市 町 村 た ば こ 税	813 672	813 561	100.0	3.9
オ 鉱 産 税	1 671	1 671	100.0	0.0
カ 特 別 土 地 保 有 税	189 121	61 866	32.7	0.3
(2) 法 定 外 普 通 税	625	546	87.4	0.0
2 目 的 税	1 827 607	1 698 198	92.9	8.2
(1) 入 湯 税	23 703	22 612	95.4	0.1
(2) 事 業 所 税	328 682	323 194	98.3	1.6
(3) 都 市 計 画 税	1 475 060	1 352 233	91.7	6.6
(4) 水 利 地 益 税	162	160	98.8	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	3	—	—	—
合 計	<b>22 284 355</b>	<b>20 602 731</b>	<b>92.5</b>	<b>100.0</b>

(注) 収入額は、「第11表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した額である。

の 状 況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度				比較			
調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	(E)の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
21 026 376	19 534 851	92.9	92.1	△ 630 318	104.2	△ 3.2	3.9
21 025 736	19 534 276	92.9	92.1	△ 630 289	104.2	△ 3.2	3.9
10 374 063	9 704 190	93.5	45.8	△ 888 437	146.9	△ 9.2	6.7
126 481	117 114	92.6	0.6	262	△ 0.0	0.2	2.5
7 639 484	7 055 180	92.4	33.3	△ 648 276	107.2	△ 9.2	12.1
392 134	378 124	96.4	1.8	1 949	△ 0.3	0.5	0.8
2 215 964	2 153 772	97.2	10.2	△ 242 371	40.1	△ 11.3	△ 7.0
9 493 674	8 822 014	92.9	41.6	273 234	△ 45.2	3.1	0.1
9 424 129	8 752 469	92.9	41.3	267 328	△ 44.2	3.1	0.1
4 019 277	3 705 233	92.2	17.5	49 086	△ 8.1	1.3	1.7
3 607 864	3 324 224	92.1	15.7	187 021	△ 30.9	5.6	△ 3.2
1 796 988	1 723 012	95.9	8.1	31 221	△ 5.2	1.8	3.4
69 545	69 545	100.0	0.3	5 906	△ 1.0	8.5	△ 1.0
123 433	113 132	91.7	0.5	2 756	△ 0.5	2.4	3.4
799 085	799 004	100.0	3.8	14 557	△ 2.4	1.8	18.8
1 855	1 854	99.9	0.0	△ 183	0.0	△ 9.9	△ 14.0
233 627	94 081	40.3	0.4	△ 32 215	5.3	△ 34.2	△ 10.4
639	575	90.0	0.0	△ 29	0.0	△ 5.0	△ 2.4
1 792 535	1 672 819	93.3	7.9	25 379	△ 4.2	1.5	△ 1.7
23 094	22 207	96.2	0.1	405	△ 0.1	1.8	2.2
329 709	324 774	98.5	1.5	△ 1 580	0.3	△ 0.5	4.3
1 439 563	1 325 671	92.1	6.3	26 562	△ 4.4	2.0	△ 3.2
169	167	98.8	0.0	△ 7	0.0	△ 4.2	△ 0.6
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—	—	皆減
<b>22 818 914</b>	<b>21 207 670</b>	<b>92.9</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 604 939</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 2.9</b>	<b>3.4</b>

市町村税相当額(平成10年度1 917 939百万円、平成9年度1 924 762百万円)を加算し

## 第13表 法定外普通

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	878	1	848	—	30
核燃料税	12	16 077	11	18 243	1 △	2 166
核燃料物質等取扱税	1	3 256	1	1 376	—	1 880
合 計	<b>14</b>	<b>20 211</b>	<b>13</b>	<b>20 467</b>	<b>1 △</b>	<b>256</b>

## 第14表 超 過 課

### その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	93 786	46	106 428	— △	12 642
事業税法人分	7	93 653	7	110 177	— △	16 524
合 計	—	<b>187 439</b>	—	<b>216 605</b>	— △	<b>29 166</b>

## 第15表 地 方 税 徴

### その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成5年度	98.2	29.6	95.5
6	98.1	29.3	95.2
7	98.1	29.5	95.1
8	98.1	29.0	95.3
9	98.3	29.3	95.5
10	98.5	28.1	95.4

(注) 地方消費税を控除して算出した。



# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	—	—	—	—	—	—
砂利採取税	5	134	6	160	△ 1	△ 26
別荘等所有税	1	412	1	415	—	△ 3
合 計	<b>6</b>	<b>546</b>	<b>7</b>	<b>575</b>	<b>△ 1</b>	<b>△ 29</b>

② 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

# 税 の 状 況

## その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市 町 村 民 等 税	1 469	189 369	1 471	282 903	△ 2	△ 93 534
個 人 均 等 割 割	25	24	31	35	△ 6	△ 11
所 法 人 均 等 割 割	585	14 288	592	14 709	△ 7	△ 421
法 定 人 資 産 税	1 453	175 057	1 456	268 159	△ 3	△ 93 102
固 土 家 賃	279	41 069	283	39 969	△ 4	△ 1 100
土 家 賃	279	12 337	283	12 092	△ 4	245
家 賃	279	17 571	283	16 763	△ 4	808
軽 自 動 車 税	279	11 161	283	11 114	△ 4	47
鉦 入 湯 湯 税	32	436	32	411	—	25
入 湯 湯 税	14	32	15	37	△ 1	△ 5
旧 法 による 計	2	28	2	28	—	—
合 計	—	<b>230 933</b>	—	<b>323 347</b>	—	<b>△ 92 414</b>

② 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額（63 991百万円）を含む。

# 収 率 の 推 移

## その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
平 成 5 年 度	97.8	22.4	94.3
6	97.7	21.3	93.5
7	97.8	20.8	93.2
8	97.8	19.9	93.1
9	97.8	18.9	92.9
10	97.8	18.1	92.5

第16表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計	直 接 税	間 接 税 等			計		
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0
63	823 107	100.0	642 804	78.1	180 303	21.9	521 938	100.0
平 成 元 年 度	889 312	100.0	708 060	79.6	181 252	20.4	571 361	100.0
2	962 301	100.0	763 577	79.3	198 724	20.7	627 798	100.0
3	982 838	100.0	779 386	79.3	203 452	20.7	632 110	100.0
4	919 648	100.0	716 422	77.9	203 225	22.1	573 964	100.0
5	907 055	100.0	697 936	76.9	209 119	23.1	571 142	100.0
6	865 398	100.0	646 375	74.7	219 023	25.3	540 007	100.0
7	886 380	100.0	659 747	74.4	226 633	25.6	549 630	100.0
8	903 198	100.0	669 957	74.2	233 241	25.8	552 261	100.0
9	917 562	100.0	666 445	72.6	251 117	27.4	556 007	100.0
10	871 199	100.0	600 022	68.9	271 178	31.1	511 977	100.0

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日本専

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽油引柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税（自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

# 税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	<b>6</b>	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	<b>8</b>	100.0	7	92.0	1	8.0
262 813	71.5	104 935	28.5	<b>214 939</b>	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	<b>233 165</b>	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	<b>246 282</b>	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	<b>272 040</b>	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1
382 228	73.2	139 710	26.8	<b>301 169</b>	100.0	260 576	86.5	40 593	13.5
423 926	74.2	147 435	25.8	<b>317 951</b>	100.0	284 134	89.4	33 817	10.6
462 972	73.7	164 826	26.3	<b>334 504</b>	100.0	300 605	89.9	33 898	10.1
463 073	73.3	169 037	26.7	<b>350 727</b>	100.0	316 312	90.2	34 415	9.8
405 520	70.7	168 444	29.3	<b>345 683</b>	100.0	310 902	89.9	34 781	10.1
396 582	69.4	174 560	30.6	<b>335 913</b>	100.0	301 354	89.7	34 559	10.3
359 567	66.6	180 440	33.4	<b>325 391</b>	100.0	286 808	88.1	38 582	11.9
363 519	66.1	186 111	33.9	<b>336 750</b>	100.0	296 228	88.0	40 522	12.0
360 476	65.3	191 784	34.7	<b>350 937</b>	100.0	309 481	88.2	41 456	11.8
352 325	63.4	203 682	36.6	<b>361 555</b>	100.0	314 120	86.9	47 435	13.1
303 397	59.3	208 580	40.7	<b>359 222</b>	100.0	296 624	82.6	62 598	17.4

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、売公社納付金を含む。

会社臨時特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件

税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、

第17表 国民所得に対

区 分	国民所得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税 (A)	指 数	地 方 税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	160 819	100	22 269	100	9 065	100
63	3 013 800	1 874	521 938	2 344	301 169	3 322
平成元年度	3 221 436	2 003	571 361	2 566	317 951	3 507
2	3 457 391	2 150	627 798	2 819	334 504	3 690
3	3 630 542	2 258	632 110	2 839	350 727	3 869
4	3 690 881	2 295	573 964	2 577	345 683	3 813
5	3 724 644	2 316	571 142	2 565	335 913	3 706
6	3 737 720	2 324	540 007	2 425	325 391	3 590
7	3 807 146	2 367	549 630	2 468	336 750	3 715
8	3 918 762	2 437	552 261	2 480	350 937	3 871
9	3 923 194	2 440	556 007	2 497	361 555	3 988
10	3 792 389	2 358	511 977	2 299	359 222	3 963

㊦ 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は「国民経済計算（新値である。

2 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並び分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほか日

# する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率					
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計	
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税		
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9	
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2	
4 442	4 623	31 334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5	
138 775	162 394	823 107	2 627	17.3	10.0	4.6	5.4	27.3	
147 541	170 410	889 312	2 838	17.7	9.9	4.6	5.3	27.6	
156 463	178 040	962 301	3 071	18.2	9.7	4.5	5.1	27.8	
161 835	188 892	982 838	3 137	17.4	9.7	4.5	5.2	27.1	
148 330	197 353	919 648	2 935	15.6	9.4	4.0	5.3	24.9	
138 779	197 134	907 055	2 895	15.3	9.0	3.7	5.3	24.4	
136 079	189 311	865 398	2 762	14.4	8.7	3.6	5.1	23.2	
139 090	197 660	886 380	2 829	14.4	8.8	3.7	5.2	23.3	
145 915	205 022	903 198	2 882	14.1	9.0	3.7	5.2	23.0	
149 478	212 077	917 562	2 928	14.2	9.2	3.8	5.4	23.4	
153 195	206 027	871 199	2 780	13.5	9.5	4.0	5.4	23.0	

SNA、平成2年基準)、昭和16年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数

に石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計、電源開発促進対策特別会計  
本専売公社納付金を含む。

第18表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭和9～11年度	8.5	4.4	<b>12.9</b>	7.0	11.4	<b>18.5</b>
16	13.8	2.5	<b>16.2</b>	12.4	8.2	<b>20.7</b>
19	22.3	1.5	<b>23.8</b>	19.6	4.9	<b>24.5</b>
25	16.9	5.6	<b>22.4</b>	18.3	6.9	<b>25.2</b>
30	13.4	5.5	<b>18.9</b>	18.7	7.2	<b>25.9</b>
35	13.3	5.5	<b>18.9</b>	18.0	8.6	<b>26.6</b>
40	12.2	5.8	<b>18.0</b>	16.2	9.1	<b>25.3</b>
45	12.7	6.1	<b>18.9</b>	16.5	10.9	<b>27.4</b>
50	11.7	6.6	<b>18.3</b>	14.4	11.3	<b>25.7</b>
55	14.2	8.0	<b>22.2</b>	15.9	10.2	<b>26.1</b>
60	15.0	9.0	<b>24.0</b>	13.8	10.9	<b>24.7</b>
平成2年度	18.2	9.7	<b>27.8</b>	14.0	11.2	<b>25.2</b>
6	14.4	8.7	<b>23.2</b>	14.1	11.7	<b>25.8</b>
7	14.4	8.8	<b>23.3</b>	14.6	11.6	<b>26.2</b>
8	14.1	9.0	<b>23.0</b>	15.2	11.6	<b>26.8</b>
9	14.2	9.2	<b>23.4</b>	15.9	11.6	<b>27.5</b>
10	13.5	9.5	<b>23.0</b>	…	…	…

- (注) 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石  
 会計分、道路整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入のほ  
 2 大蔵省調べによる。  
 3 日本以外は、暦年計数である。

第19表 地 方 譲 与

区 分	平 成 10 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
消費譲与税相当額	—	—	—
地方道路譲与税	111 591	171 390	282 981
石油ガス譲与税	12 729	1 762	14 491
特別とん譲与税	333	10 416	10 749
自動車重量譲与税	—	270 709	270 709
航空機燃料譲与税	3 959	12 322	16 281
合 計	<b>128 611</b>	<b>466 599</b>	<b>595 210</b>

## 負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	地方税	合計
18.1	4.5	<b>22.6</b>	15.8	6.3	<b>22.1</b>	18.5	...	...
28.5	3.3	<b>31.8</b>	33.1	...	...	...	...	...
38.6	2.9	<b>41.5</b>	42.2	...	...	...	...	...
34.3	3.1	<b>37.4</b>	22.2	3.2	<b>25.4</b>	22.4	3.6	<b>26.0</b>
30.0	3.1	<b>33.0</b>	25.8	3.9	<b>29.8</b>	21.4	3.6	<b>25.0</b>
26.5	3.7	<b>30.2</b>	24.5	4.0	<b>28.5</b>	24.9	3.8	<b>28.7</b>
27.7	4.2	<b>31.9</b>	25.8	3.6	<b>29.4</b>	25.4	4.1	<b>29.5</b>
36.7	4.6	<b>41.3</b>	25.6	3.5	<b>29.1</b>	26.1	2.8	<b>28.9</b>
32.6	4.7	<b>37.3</b>	26.3	4.2	<b>30.5</b>	24.9	3.6	<b>28.5</b>
34.6	4.8	<b>39.4</b>	27.9	4.5	<b>32.4</b>	27.8	3.9	<b>31.7</b>
35.9	5.1	<b>41.0</b>	27.0	4.4	<b>31.3</b>	28.8	5.2	<b>34.0</b>
37.1	3.3	<b>40.4</b>	25.4	4.0	<b>29.4</b>	27.6	5.5	<b>33.2</b>
34.9	1.7	<b>36.6</b>	27.7	3.9	<b>31.6</b>	27.8	6.0	<b>33.8</b>
36.8	1.8	<b>38.6</b>	27.6	3.8	<b>31.4</b>	28.2	5.9	<b>34.1</b>
36.9	1.8	<b>38.7</b>	26.3	3.7	<b>30.0</b>	29.2	6.5	<b>35.8</b>
37.5	1.8	<b>39.3</b>	25.5	3.7	<b>29.2</b>	29.9	6.4	<b>36.3</b>
...	...	...	...	...	...	...	...	...

炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別  
か日本専売公社納付金を含む。

## 税の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度			比較			
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度 増減率	
271 563	226 304	497 867	△ 497 867	皆減		皆増
106 008	161 802	267 809	15 172	5.7	△	1.5
12 801	1 766	14 566	△ 75	△ 0.5	△	3.5
352	11 132	11 483	△ 734	△ 6.4		4.6
—	273 224	273 224	△ 2 515	△ 0.9		1.3
3 778	11 803	15 581	700	4.5	△	2.1
<b>394 501</b>	<b>686 030</b>	<b>1 080 532</b>	△ <b>485 322</b>	△ <b>44.9</b>	△	<b>45.9</b>

## 第20表 地 方 交 付

### その1 収入状況

区 分	平成 10 年			
	普通交付税		特別交付税	
	交付額	構成比	交付額	構成比
都 道 府 県	9 010 267	53.5	262 547	21.8
市 町 村	7 833 079	46.5	942 972	78.2
大 都 市	618 879	3.7	50 252	4.2
中 核 市	300 946	1.8	24 739	2.1
都 市	2 394 711	14.2	405 194	33.6
町 村	4 518 543	26.8	462 787	38.4
合 計	<b>16 843 346</b>	<b>100.0</b>	<b>1 205 519</b>	<b>100.0</b>

### その2 普通交付税算定状況（平成10年度）

区 分	基準財政需要額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	19 559 122	1 738 835	21 297 958
市 町 村	20 837 467	3 616 190	24 453 657
大 都 市	3 987 098	1 659 077	5 646 175
中 核 市	1 523 924	47 883	1 571 808
都 市	8 221 886	1 722 984	9 944 870
町 村	7 104 559	186 246	7 290 804
合 計	<b>40 396 589</b>	<b>5 355 026</b>	<b>45 751 615</b>

- (注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。  
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

### その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	平成 10 年 度			平成
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基準財政 需要額 (C)
都 道 府 県	21 297 958	12 486 699	58.6	20 743 618
市 町 村	24 453 657	17 309 362	70.8	23 741 114
大 都 市	5 646 175	5 449 291	96.5	5 526 720
中 核 市	1 571 808	1 292 031	82.2	1 301 662
都 市	9 944 870	7 738 685	77.8	9 772 039
町 村	7 290 804	2 829 355	38.8	7 140 694
合 計	<b>45 751 615</b>	<b>29 796 061</b>	<b>65.1</b>	<b>44 484 732</b>



# 税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		平成 9 年 度		比 較		
計		地 方 交 付 税		増 減 額	増 減 率	前 年 度
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100	増 減 率
9 272 814	51.4	8 777 054	51.2	495 760	5.6	△ 1.0
8 776 051	48.6	8 350 504	48.8	425 547	5.1	4.0
669 131	3.7	637 972	3.7	31 159	4.9	5.3
325 685	1.8	238 408	1.4	87 277	36.6	64.4
2 799 905	15.5	2 621 897	15.3	178 008	6.8	3.4
4 981 330	27.6	4 852 226	28.3	129 104	2.7	2.4
<b>18 048 865</b>	<b>100.0</b>	<b>17 127 557</b>	<b>100.0</b>	<b>921 308</b>	<b>5.4</b>	<b>1.4</b>

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源	財 源	普 通
財 源 不 足	財 源 超 過	計	超 過 額	不 足 額	交 付 税 額
10 536 505	1 950 194	12 486 699	211 359	9 022 617	9 010 267
12 991 232	4 318 130	17 309 362	701 940	7 846 234	7 833 079
3 365 701	2 083 590	5 449 291	424 513	621 397	618 879
1 222 016	70 015	1 292 031	22 132	301 908	300 946
5 821 982	1 916 702	7 738 685	193 718	2 399 903	2 394 711
2 581 533	247 822	2 829 355	61 576	4 523 026	4 518 543
<b>23 527 737</b>	<b>6 268 324</b>	<b>29 796 061</b>	<b>913 298</b>	<b>16 868 852</b>	<b>16 843 346</b>

(単位 百万円・%)

9 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
12 334 665	59.5	554 340	2.7	152 034	1.2
16 957 202	71.4	712 543	3.0	352 160	2.1
5 344 215	96.7	119 455	2.2	105 076	2.0
1 080 796	83.0	270 146	20.8	211 235	19.5
7 772 561	79.5	172 831	1.8	△ 33 876	△ 0.4
2 759 629	38.6	150 110	2.1	69 726	2.5
<b>29 291 866</b>	<b>65.8</b>	<b>1 266 883</b>	<b>2.8</b>	<b>504 195</b>	<b>1.7</b>

## 第20表 地 方 交 付

### その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	平 成 10 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0
市 町 村	3 114	96.3	118	3.7	3 232	100.0
大 都 市	12	100.0	— (1)	—	12 (1)	100.0
中 核 市	20	95.2	1	4.8	21	100.0
都 市	571	89.6	66	10.4	637	100.0
町 村	2 511	98.0	51	2.0	2 562	100.0
合 計	<b>3 160</b>	<b>96.4</b>	<b>119</b>	<b>3.6</b>	<b>3 279</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1 平成9年度及び平成10年度の都道府県の不交付団体は、東京都である。  
 2 特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、大都市の下段

## 第21表 一 般 財

### その1 総 括

区 分	平 成 10 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	17 237 391	18 684 792	35 922 183
地 方 譲 与 税	128 611	466 599	595 210
地 方 交 付 税	9 272 814	8 776 051	18 048 865
利 子 割 交 付 金	—	169 319	—
地 方 消 費 税 交 付 金	—	1 301 466	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	64 372	—
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	44 520	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	342 463	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	122 067	—
小 計（一般財源）	<b>26 638 816</b>	<b>29 971 648</b>	<b>54 566 259</b>
そ の 他 の 財 源	28 864 531	24 204 122	48 302 643
歳 入 合 計	<b>55 503 347</b>	<b>54 175 770</b>	<b>102 868 902</b>

# 税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

平成 9 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
46	97.9	1	2.1	47	100.0	—	—	—	—
3 111	96.3	121	3.7	3 232	100.0	3	0.1	△ 3	△ 2.5
11	91.7	1 (1)	8.3	12 (1)	100.0	1	9.1	△ 1	皆減
16	94.1	1	5.9	17	100.0	4	25.0	—	—
570	89.1	70	10.9	640	100.0	1	0.2	△ 4	△ 5.7
2 514	98.1	49	1.9	2 563	100.0	△ 3	△ 0.1	2	4.1
<b>3 157</b>	<b>96.3</b>	<b>122</b>	<b>3.7</b>	<b>3 279</b>	<b>100.0</b>	<b>3</b>	<b>0.1</b>	<b>△ 3</b>	<b>△ 2.5</b>

に ( ) 外書きとしている。

# 源 の 状 況

(単位 百万円)

平成 9 年 度				増 減 額				
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
16 872 602	19 282 908	36 155 510	364 789	△ 598 116	△ 233 327			
394 501	686 030	1 080 532	△ 265 890	△ 219 431	△ 485 322			
8 777 054	8 350 504	17 127 557	495 760	425 547	921 308			
—	210 800	—	—	△ 41 481	—			
—	295 291	—	—	1 006 175	—			
—	68 456	—	—	△ 4 084	—			
—	43 186	—	—	1 334	—			
—	397 679	—	—	△ 55 216	—			
—	124 713	—	—	△ 2 646	—			
<b>26 044 157</b>	<b>29 459 566</b>	<b>54 363 598</b>	<b>594 659</b>	<b>512 082</b>	<b>202 661</b>			
26 843 352	23 325 863	45 524 188	2 021 179	878 259	2 778 455			
<b>52 887 509</b>	<b>52 785 429</b>	<b>99 887 786</b>	<b>2 615 838</b>	<b>1 390 341</b>	<b>2 981 116</b>			

第21表 一般財

その2 市町村

区 分	大 都 市			中 核 市		
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
地 方 税	4 085 042	39.0	△ 3.1	1 577 252	43.6	14.1
地 方 譲 与 税	62 572	0.6	△ 37.3	27 935	0.8	△ 26.3
地 方 交 付 税	669 131	6.4	4.9	325 685	9.0	36.6
利 子 割 交 付 金	27 756	0.3	△ 19.7	12 991	0.4	△ 9.5
地 方 消 費 税 交 付 金	223 044	2.1	338.6	101 551	2.8	420.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2 368	0.0	△ 5.1	1 908	0.1	42.3
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	13 577	0.1	4.4	4 102	0.1	20.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	56 264	0.5	△ 14.7	17 636	0.5	2.5
軽 油 引 取 税 交 付 金	122 067	1.2	△ 2.1	—	—	—
小 計 (一 般 財 源)	<b>5 261 820</b>	<b>50.2</b>	<b>0.3</b>	<b>2 069 062</b>	<b>57.2</b>	<b>20.7</b>
そ の 他 の 財 源	5 214 765	49.8	5.5	1 550 849	42.8	24.8
歳 入 合 計	<b>10 476 585</b>	<b>100.0</b>	<b>2.8</b>	<b>3 619 911</b>	<b>100.0</b>	<b>22.4</b>

第22表 一般財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対 前 年 度 増 減 率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
平 成 4 年 度	34 568 312	3 813	△ 1.4	1 877 801	4 132
5	33 591 323	3 706	△ 2.8	2 022 367	4 450
6	32 539 076	3 590	△ 3.1	1 904 996	4 192
7	33 674 977	3 715	3.5	1 939 341	4 267
8	35 093 735	3 871	4.2	1 996 955	4 394
9	36 155 510	3 989	3.0	1 080 532	2 377
10	35 922 183	3 963	△ 0.6	595 210	1 310

# 源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

都 市			町 村			特 別 区		
決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
9 242 888	42.1	△ 5.3	2 944 214	20.3	△ 3.2	835 396	30.1	△ 4.7
197 996	0.9	△ 35.8	162 545	1.1	△ 20.1	15 551	0.6	△ 57.4
2 799 905	12.7	6.8	4 981 330	34.3	2.7	—	—	—
80 485	0.4	△ 22.2	25 225	0.2	△ 21.4	22 861	0.8	△ 12.9
609 620	2.8	331.1	248 001	1.7	342.0	119 250	4.3	335.5
25 831	0.1	△ 7.8	34 265	0.2	△ 6.4	—	—	—
16 998	0.1	△ 0.6	9 843	0.1	1.7	—	—	—
145 741	0.7	△ 15.6	102 586	0.7	△ 12.9	20 236	0.7	△ 15.5
—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>13 119 463</b>	<b>59.7</b>	<b>△ 0.3</b>	<b>8 508 009</b>	<b>58.6</b>	<b>1.9</b>	<b>1 013 295</b>	<b>36.5</b>	<b>2.2</b>
8 858 613	40.3	0.4	6 021 217	41.4	2.9	1 766 449	63.5	5.1
<b>21 978 076</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.0</b>	<b>14 529 226</b>	<b>100.0</b>	<b>2.3</b>	<b>2 779 744</b>	<b>100.0</b>	<b>4.1</b>

# 源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	決 算 額	指 数	対前年度 増 減 率	
	25.7	401 704	100	29.2	<b>1 353 628</b>	<b>100</b>	<b>24.0</b>
	9.2	15 679 199	3 903	5.3	<b>52 125 312</b>	<b>3 851</b>	<b>0.9</b>
	7.7	15 435 122	3 842	△ 1.6	<b>51 048 812</b>	<b>3 771</b>	<b>△ 2.1</b>
△	5.8	15 531 954	3 867	0.6	<b>49 976 026</b>	<b>3 692</b>	<b>△ 2.1</b>
	1.8	16 152 873	4 021	4.0	<b>51 767 191</b>	<b>3 824</b>	<b>3.6</b>
	3.0	16 889 102	4 204	4.6	<b>53 979 792</b>	<b>3 988</b>	<b>4.3</b>
△	45.9	17 127 557	4 264	1.4	<b>54 363 598</b>	<b>4 016</b>	<b>0.7</b>
△	44.9	18 048 865	4 493	5.4	<b>54 566 259</b>	<b>4 031</b>	<b>0.4</b>

第22表 一 般 財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
平 成 4 年 度	16 626 811	3 341	△ 7.6	915 702	2 084
5	15 615 902	3 137	△ 6.1	980 962	2 233
6	15 352 496	3 085	△ 1.7	863 033	1 964
7	15 728 741	3 160	2.5	870 597	1 981
8	16 608 265	3 337	5.6	895 964	2 039
9	16 872 602	3 390	1.6	394 501	898
10	17 237 391	3 463	2.2	128 611	293

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
平 成 4 年 度	17 941 501	4 389	5.0	962 098	63 715	8.1
5	17 975 421	4 398	0.2	1 041 405	68 967	8.2
6	17 186 580	4 205	△ 4.4	1 041 963	69 004	0.1
7	17 946 236	4 391	4.4	1 068 744	70 778	2.6
8	18 485 470	4 522	3.0	1 100 991	72 913	3.0
9	19 282 908	4 718	4.3	686 030	45 432	△ 37.7
10	18 684 792	4 571	△ 3.1	466 599	30 901	△ 32.0

(注) 「その他」は、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地

# 源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	<b>809 408</b>	<b>100</b>	<b>26.3</b>
	10.4	8 207 977	3 066	0.6	<b>25 750 490</b>	<b>3 181</b>	△ 4.5
	7.1	8 087 809	3 021	△ 1.5	<b>24 684 673</b>	<b>3 050</b>	△ 4.1
△	12.0	8 153 053	3 045	0.8	<b>24 368 581</b>	<b>3 011</b>	△ 1.3
	0.9	8 436 385	3 151	3.5	<b>25 035 722</b>	<b>3 093</b>	2.7
	2.9	8 862 808	3 310	5.1	<b>26 367 037</b>	<b>3 258</b>	5.3
△	56.0	8 777 054	3 278	△ 1.0	<b>26 044 157</b>	<b>3 218</b>	△ 1.2
△	67.4	9 272 814	3 463	5.6	<b>26 638 816</b>	<b>3 291</b>	2.3

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	<b>545 721</b>	<b>100</b>	<b>20.8</b>
7 471 222	5 577	11.0	979 516	65 258	△ 20.7	<b>27 354 338</b>	<b>5 013</b>	5.4
7 347 313	5 485	△ 1.7	1 035 245	68 970	5.7	<b>27 399 384</b>	<b>5 021</b>	0.2
7 378 902	5 508	0.4	1 206 084	80 352	16.5	<b>26 813 528</b>	<b>4 913</b>	△ 2.1
7 716 489	5 760	4.6	1 117 699	74 464	△ 7.3	<b>27 849 167</b>	<b>5 103</b>	3.9
8 026 294	5 992	4.0	926 046	61 695	△ 17.1	<b>28 538 802</b>	<b>5 230</b>	2.5
8 350 504	6 234	4.0	1 140 124	75 958	23.1	<b>29 459 566</b>	<b>5 398</b>	3.2
8 776 051	6 551	5.1	2 044 206	136 190	79.3	<b>29 971 648</b>	<b>5 492</b>	1.7

方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第23表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
B <sub>1</sub>	愛知 大 神 奈 大 神 平 均	知	135 305	44.0	970	0.3	136 917	44.5
		阪	97 310	49.8	8 207	4.2	105 806	54.2
		川	114 760	40.8	11 664	4.1	126 946	45.1
		(平 均)	114 592	44.3	7 370	2.8	122 437	47.3
B <sub>2</sub>	静 埼 千 兵 京 茨 群 福 栃 宮 広 三 滋 岐 平 均	岡	116 159	32.3	34 904	9.7	151 976	42.3
		玉	87 676	31.7	31 622	11.4	119 985	43.4
		葉	86 871	34.1	33 812	13.3	121 260	47.6
		庫	95 763	26.1	56 758	15.5	153 248	41.7
		都	106 977	31.9	59 248	17.7	166 830	49.8
		城	102 906	26.5	64 421	16.6	168 405	43.4
		馬	107 140	26.6	71 557	17.8	179 864	44.7
		岡	87 186	28.6	56 012	18.4	143 877	47.2
		木	107 947	25.5	77 598	18.3	186 823	44.1
		城	98 240	24.6	78 817	19.8	177 923	44.6
		島	91 195	23.8	76 836	20.1	168 991	44.2
		重	109 988	25.2	87 862	20.1	199 220	45.6
C	長 岡 福 石 新 山 香 富 福 平 均	野	112 839	23.2	105 758	21.8	220 156	45.4
		山	92 890	23.3	100 139	25.1	194 507	48.8
		島	105 192	21.2	109 718	22.2	216 671	43.7
		川	110 752	19.6	124 260	21.9	236 424	41.7
		潟	101 921	18.6	115 145	21.1	218 859	40.0
		口	96 042	17.9	122 218	22.7	219 869	40.9
C	香 富 福 平 均	川	101 230	18.9	129 507	24.2	232 037	43.4
		山	104 466	17.8	140 764	24.0	246 928	42.1
		井	129 453	18.9	166 854	24.3	298 177	43.4
		(平 均)	104 654	20.1	118 355	22.7	224 631	43.1

註 1 グループの分類は次による。

グループ	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C	D	E
財政力 指数	0.8~1.0	0.5~0.8	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
の団体	の団体	の団体	の団体	の団体	の団体

- (2) 1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特を除いたものである。  
 2) 東京都の地方税については、上記6交付金のほかに特別区財政調整交付金を除き、特別区財政調整納付金  
 なお、( )内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上  
 3 人口1人当たり額は、平成11年3月31日現在住民基本台帳登録人口で除して得た額である。その2において

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	人口	II次、III次 95%以上		II次、III次85% 以上95%未満		II次、III次 85%未 満	
		III次65% 以上	III次65% 未 満	III次55% 以上	III次55% 未 満	III次50% 以上	III次50% 未 満
		5	4	3	2	1	0
35 000人未満 人以上	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	※	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	IV-2	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

註 人口及び産業構造は、平成7年国勢調査による。





第23表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	83 592	15.7	192 584	36.1	295 247	55.4
0 — 1	94 907	17.4	190 540	35.0	305 601	56.1
0 — 2	117 172	24.8	129 751	27.4	266 638	56.3
0 — 3	108 135	22.3	152 200	31.4	280 522	57.9
0 — 4	124 752	23.7	157 019	29.9	300 422	57.1
0 — 5	108 403	20.4	161 422	30.4	288 934	54.4
I — 0	105 211	24.2	131 066	30.2	255 172	58.7
I — 1	91 300	21.5	137 175	32.3	245 656	57.8
I — 2	125 859	32.4	89 735	23.1	235 287	60.6
I — 3	113 430	27.5	104 506	25.3	236 036	57.1
I — 4	141 519	37.2	65 748	17.3	225 732	59.3
I — 5	128 054	32.5	83 785	21.3	229 718	58.3
II — 2	138 007	37.0	67 598	18.1	224 734	60.3
II — 3	119 159	31.2	79 719	20.9	216 182	56.6
II — 4	139 916	40.8	48 461	14.1	205 597	60.0
II — 5	145 365	44.5	42 174	12.9	203 077	62.2
III — 2	137 289	38.0	53 322	14.8	210 143	58.2
III — 3	133 932	36.5	59 083	16.1	211 467	57.7
III — 4	141 161	43.3	37 276	11.4	195 186	59.8
III — 5	137 280	42.7	43 351	13.5	195 861	60.9
IV — 2	166 360	52.2	7 341	2.3	192 251	60.3
IV — 3	145 128	35.7	54 506	13.4	218 878	53.9
IV — 4	149 090	47.2	28 207	8.9	194 094	61.4
IV — 5	146 468	43.9	33 702	10.1	196 361	58.8
V — 3	152 236	41.0	41 880	11.3	212 234	57.2
V — 4	159 339	51.0	18 630	6.0	194 747	62.3
V — 5	145 430	40.5	40 916	11.4	203 193	56.6
VI — 4	181 213	49.4	12 193	3.3	210 472	57.4
VI — 5	162 271	44.3	30 455	8.3	209 339	57.1

# 1人当たり額の状況(つづき)

## (3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 比
0 — 0	72 086	4.9	660 368	44.8	767 993	52.1
0 — 1	81 389	6.1	618 079	46.0	730 573	54.4
0 — 2	102 831	7.5	622 026	45.6	756 702	55.4
0 — 3	139 920	9.9	607 836	42.8	777 191	54.7
0 — 4	170 041	10.5	629 455	38.9	831 942	51.4
I — 0	66 552	6.7	458 287	45.9	552 453	55.3
I — 1	73 031	7.9	413 546	44.9	511 660	55.5
I — 2	81 470	9.2	386 200	43.4	492 696	55.3
I — 3	104 706	14.1	312 604	42.1	438 709	59.1
I — 4	118 390	13.6	356 310	40.9	504 106	57.8
II — 0	72 876	8.4	370 733	43.0	469 258	54.4
II — 1	73 667	9.4	341 388	43.6	440 161	56.2
II — 2	86 682	12.7	285 323	41.7	395 482	57.8
II — 3	100 317	16.5	231 889	38.1	354 860	58.3
II — 4	135 574	18.4	269 353	36.6	430 766	58.6
III — 0	65 920	10.5	266 974	42.6	355 068	56.6
III — 1	73 580	11.9	249 236	40.5	345 298	56.1
III — 2	87 727	15.8	215 406	38.8	325 206	58.6
III — 3	110 178	22.9	160 792	33.4	291 852	60.6
III — 4	106 288	21.1	164 202	32.7	291 307	57.9
IV — 0	68 783	10.9	254 711	40.2	347 210	54.8
IV — 1	78 563	15.5	199 471	39.3	298 676	58.9
IV — 2	89 207	19.8	163 662	36.3	273 540	60.6
IV — 3	112 455	26.5	120 194	28.3	253 092	59.6
IV — 4	112 709	27.5	117 417	28.6	250 595	61.0
V — 0	60 833	12.7	198 901	41.7	278 991	58.4
V — 1	73 076	15.7	164 604	35.4	257 044	55.3
V — 2	91 955	22.0	142 170	34.0	255 236	61.1
V — 3	102 593	28.1	106 118	29.0	228 238	62.4
V — 4	115 918	30.0	100 245	25.9	234 968	60.8
VI — 2	111 970	27.1	110 668	26.8	244 103	59.1
VI — 3	115 858	32.8	86 420	24.5	222 359	63.0
VI — 4	110 602	30.6	85 531	23.6	212 807	58.8
VII — 2	99 270	26.1	101 909	26.8	221 852	58.3
VII — 3	119 065	37.6	66 808	21.1	204 043	64.4
VII — 4	113 925	36.6	65 996	21.2	195 538	62.9
VIII — 2	101 946	28.1	117 778	32.5	240 808	66.4
VIII — 3	126 745	43.1	46 069	15.7	191 733	65.1
VIII — 4	120 143	42.0	51 483	18.0	187 330	65.5

第24表 国・県支出

その1 国庫支出金の状況

区 分	平成10年度				
	都道府県		市町村	純計	
義務教育費	3 011 625	29.6	—	—	3 011 625
生活保護費	168 733	1.7	1 123 295	20.1	1 292 028
児童保護費	203 717	2.0	388 687	7.0	592 404
結核医療費	4 256	0.0	4 865	0.1	9 122
精神衛生費	29 289	0.3	—	—	29 289
老人保護費	10 062	0.1	443 627	7.9	453 689
普通建設事業費	4 621 104	45.5	1 682 750	30.2	6 303 855
災害復旧事業費	229 375	2.3	81 544	1.5	310 918
失業対策事業費	5 156	0.1	11 027	0.2	16 183
委託	183 838	1.8	168 133	3.0	351 971
普通建設事業	27 724	0.3	10 414	0.2	38 138
その他	156 114	1.5	157 719	2.8	313 833
財政補給金	2 819	0.0	7 105	0.1	9 925
その他	1 693 869	16.6	1 670 194	29.9	3 364 061
合計	<b>10 163 843</b>	<b>100.0</b>	<b>5 581 227</b>	<b>100.0</b>	<b>15 745 070</b>

(注) 交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決算額		
	平成10年度		平成9
国庫財源を伴うもの	1 423 197	55.1	1 379 761
児童保護費負担金	156 378	6.1	149 517
老人保護費負担金	94 999	3.7	91 309
普通建設事業費支出金	565 972	21.9	546 296
災害復旧事業費支出金	76 353	3.0	59 055
委託	120 924	4.7	69 578
普通建設事業	49 030	1.9	37 600
災害復旧事業	652	0.0	1 075
その他	71 242	2.8	30 903
その他の他	408 571	15.7	464 006
都道府県費のみのも	1 157 887	44.9	1 167 655
普通建設事業費支出金	388 898	15.1	415 141
災害復旧事業費支出金	1 808	0.1	1 349
その他の他	767 181	29.7	751 165
合計	<b>2 581 084</b>	<b>100.0</b>	<b>2 547 416</b>

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたるうえ交て交付されたものである。

# 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	平成9年度額		比較			
	増	減	額	増減率	前年度増減率	
19.1	3 010 885	20.9	740	0.1	0.0	1.4
8.2	1 234 800	8.6	57 228	4.2	4.6	6.3
3.8	558 527	3.9	33 877	2.5	6.1	5.8
0.1	9 530	0.1 △	408	△ 0.0	△ 4.3	△ 13.6
0.2	24 510	0.2	4 779	0.3	19.5	△ 18.8
2.9	431 045	3.0	22 644	1.6	5.3	8.9
40.0	5 850 150	40.7	453 705	33.1	7.8	△ 7.2
2.0	281 687	2.0	29 231	2.1	10.4	△ 40.4
0.1	17 283	0.1 △	1 100	△ 0.1	△ 6.4	△ 11.9
2.2	284 762	2.0	67 209	4.9	23.6	△ 15.9
0.2	29 526	0.2	8 612	0.6	29.2	△ 4.8
2.0	255 236	1.8	58 597	4.3	23.0	△ 17.0
0.1	8 981	0.1	944	0.1	10.5	△ 2.1
21.3	2 660 269	18.4	703 792	51.2	26.5	4.5
<b>100.0</b>	<b>14 372 429</b>	<b>100.0</b>	<b>1 372 641</b>	<b>100.0</b>	<b>9.6</b>	<b>△ 2.8</b>

(単位 百万円・%)

年 度	比較			
	増	減	額	増減率
54.2	43 436	129.0	3.1	△ 6.1
5.9	6 861	20.4	4.6	3.8
3.6	3 690	11.0	4.0	5.4
21.4	19 676	58.4	3.6	△ 14.9
2.3	17 298	51.4	29.3	9.2
2.7	51 346	152.5	73.8	△ 29.9
1.5	11 430	33.9	30.4	8.4
0.0	△ 423	△ 1.3	△ 39.3	△ 59.2
1.2	40 339	119.9	130.5	△ 50.1
18.3	△ 55 435	△ 164.7	△ 11.9	4.7
45.8	△ 9 768	△ 29.0	△ 0.8	1.1
16.3	△ 26 243	△ 77.9	△ 6.3	△ 7.0
0.1	459	1.4	34.0	69.7
29.4	16 016	47.5	2.1	6.1
<b>100.0</b>	<b>33 668</b>	<b>100.0</b>	<b>1.3</b>	<b>△ 2.9</b>

付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分とし

第25表 地 方 債

区 分	平成 10 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発 行 目 的 別)				
一 般 公 共 事 業 債	2 910 823	33.6	661 514	10.1
一 般 公 共 事 業 債	1 614 964	18.6	350 100	5.3
一 般 公 共 事 業 債	3 259 913	37.6	2 523 310	38.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	156 438	1.8	231 937	3.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	6 855	0.1	263 900	4.0
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	—	—	76 638	1.2
辺 地 先 行 取 得 等 事 業 債	94 579	1.1	209 503	3.2
公 災 害 復 旧 事 業 債	106 267	1.2	38 391	0.6
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	138 818	1.6	—	—
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	47 160	0.5	445 257	6.8
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	35 289	0.4	157 917	2.4
退 職 手 当 債	40 900	0.5	500	0.0
職 手 債	30 564	0.4	28 645	0.4
過 疎 対 策 事 業 債	—	—	328 955	5.0
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債	88 890	1.0	36 545	0.6
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	—	—	2 622	0.0
財 源 対 策 債	159 232	1.8	221 428	3.4
財 政 補 正 債 (平成 9 ・ 10 年 度)	1 069 609	12.3	180 134	2.7
臨 時 財 政 特 例 債	—	—	—	—
公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	—	—	14 262	0.2
減 税 補 充 債	391 087	4.5	735 729	11.2
臨 時 税 取 補 充 債	—	—	—	—
都 道 府 県 の 貸 付 金	—	—	159 565	2.4
そ の 他 の 債	128 885	1.6	245 261	3.8
合 計	<b>8 665 309</b>	<b>100.0</b>	<b>6 562 013</b>	<b>100.0</b>
う ち 減 取 補 正 債	1 069 609	12.3	181 347	2.8
(借 入 先 別)				
政 府 資 金 運 用 金 庫	2 884 709	33.3	3 257 511	49.6
資 金 運 用 金 庫	2 522 693	29.1	2 713 466	41.4
簡 易 保 険 公 庫	362 017	4.2	544 046	8.3
公 営 企 業 金 融 公 庫	242 271	2.8	559 965	8.5
市 の 他 の 金 融 機 関	4 110 831	47.4	1 523 515	23.2
そ の 他 の 金 融 機 関	407 496	4.7	408 304	6.2
保 険 会 社	20 212	0.2	74 918	1.1
交 付 公 債	339	0.0	—	—
共 済 債	39 564	0.5	172 236	2.6
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く。)	88 890	1.0	36 545	0.6
市 場 公 募 債	850 409	9.8	366 073	5.6
そ の 他	20 588	0.3	162 946	2.6
合 計	<b>8 665 309</b>	<b>100.0</b>	<b>6 562 013</b>	<b>100.0</b>

- (注) 1 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。  
 2 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭  
 3 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。  
 4 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

# 発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
3 572 336	23.6	2 785 405	19.8	786 931	74.4	28.3	△	8.6
1 965 064	13.0	2 044 368	14.5	△ 79 304	△ 7.5	△ 3.9		1.7
5 783 223	38.2	6 094 297	43.3	△ 311 074	△ 29.4	△ 5.1	△	13.5
388 375	2.6	389 551	2.8	△ 1 176	△ 0.1	△ 0.3	△	19.0
270 755	1.8	245 198	1.7	25 557	2.4	10.4	△	13.0
76 638	0.5	76 896	0.5	△ 258	△ 0.0	△ 0.3	△	1.9
304 082	2.0	261 093	1.9	42 989	4.1	16.5	△	24.0
144 658	1.0	118 870	0.8	25 788	2.4	21.7	△	53.4
138 818	0.9	96 961	0.7	41 857	4.0	43.2	△	26.0
492 417	3.3	478 000	3.4	14 417	1.4	3.0	△	14.4
193 206	1.3	194 279	1.4	△ 1 073	△ 0.1	△ 0.6	△	18.6
41 400	0.3	16 475	0.1	24 925	2.4	151.3		120.2
59 209	0.4	68 700	0.5	△ 9 491	△ 0.9	△ 13.8		19.6
328 955	2.2	334 462	2.4	△ 5 507	△ 0.5	△ 1.6		3.7
125 434	0.8	137 692	1.0	△ 12 258	△ 1.2	△ 8.9	△	11.8
2 622	0.0	13 384	0.1	△ 10 762	△ 1.0	△ 80.4	△	51.3
380 660	2.5	405 529	2.9	△ 24 869	△ 2.4	△ 6.1		8.6
1 249 743	8.3	573 829	4.1	675 914	63.9	117.8		1 052.4
—	—	201	0.0	△ 201	△ 0.0	皆減	△	97.6
14 262	0.1	13 118	0.1	1 144	0.1	8.7		35.4
1 126 816	7.4	—	—	1 126 816	106.6	皆増		皆減
—	—	1 339 108	9.5	△ 1 339 108	△ 126.7	皆減		皆増
68 194	0.5	71 446	0.5	△ 3 252	△ 0.3	△ 4.6		7.6
374 148	2.3	364 391	2.5	9 757	0.9	2.7	△	12.7
<b>15 135 951</b>	<b>100.0</b>	<b>14 078 885</b>	<b>100.0</b>	<b>1 057 066</b>	<b>100.0</b>	<b>7.5</b>	△	<b>9.8</b>
1 250 956	8.3	573 874	4.1	677 082	64.1	118.0		1 052.5
6 142 221	40.6	5 847 875	41.5	294 346	27.8	5.0	△	9.8
5 236 158	34.6	4 823 321	34.3	412 837	39.1	8.6	△	11.4
906 062	6.0	1 024 555	7.3	△ 118 493	△ 11.2	△ 11.6	△	1.7
802 236	5.3	897 686	6.4	△ 95 450	△ 9.0	△ 10.6	△	7.5
5 634 346	37.2	4 792 644	34.0	841 702	79.6	17.6	△	14.9
815 800	5.4	718 729	5.1	97 071	9.2	13.5	△	1.1
95 130	0.6	112 527	0.8	△ 17 397	△ 1.6	△ 15.5		16.7
339	0.0	188	0.0	151	0.0	80.3	△	37.5
211 800	1.4	219 869	1.6	△ 8 069	△ 0.8	△ 3.7		2.2
125 434	0.8	137 692	1.0	△ 12 258	△ 1.2	△ 8.9	△	11.8
1 216 482	8.0	1 254 901	8.9	△ 38 419	△ 3.6	△ 3.1		1.1
92 163	0.7	96 774	0.7	△ 4 611	△ 0.4	△ 4.8		4.5
<b>15 135 951</b>	<b>100.0</b>	<b>14 078 885</b>	<b>100.0</b>	<b>1 057 066</b>	<b>100.0</b>	<b>7.5</b>	△	<b>9.8</b>

の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第26表 平成10年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	2 876 200	1 342 300	4 218 500	3 364 967	691 824	4 056 791
2 公営住宅建設事業	299 100	232 100	531 200	264 533	187 058	451 591
3 災害復旧事業	194 800	—	194 800	182 234	—	182 234
4 義務教育施設整備事業	356 200	92 600	448 800	250 137	96 164	346 301
5 厚生福祉施設整備事業	235 900	—	235 900	197 305	—	197 305
6 一般廃棄物処理事業	724 100	4 000	728 100	635 359	2 463	637 821
7 住宅事業	6 700	—	6 700	2 597	—	2 597
8 一般単独事業	849 500	5 418 500	6 268 000	783 116	5 407 842	6 190 958
9 辺地及び過疎対策事業	444 500	10 000	454 500	450 150	4 285	454 434
10 地域改善対策特定事業	10 000	—	10 000	2 410	—	2 410
11 新産業都市等建設事業	16 000	19 600	35 600	63 580	107 255	170 835
12 公共用地先行取得等事業	2 000	68 000	70 000	—	307 113	307 113
13 調整	10 300	34 700	45 000	1 929	—	1 929
14 退職手当	—	—	—	—	41 400	41 400
15 減収補てん	—	1 351 600	1 351 600	—	1 287 598	1 287 598
16 財政健全化	—	—	—	—	101 063	101 063
計	<b>6 025 300</b>	<b>8 573 400</b>	<b>14 598 700</b>	<b>6 198 315</b>	<b>8 234 064</b>	<b>14 432 379</b>
二 公営企業債						
1 上水道事業	553 900	553 900	1 107 800	442 548	466 872	909 421
2 工業用水道事業	18 900	39 500	58 400	16 715	30 932	47 646
3 都市高速鉄道事業	126 900	210 300	337 200	99 822	211 769	311 591
4 一般交通事業	15 900	19 400	35 300	14 152	17 403	31 555
5 電気事業・ガス事業	19 200	23 400	42 600	16 539	18 841	35 379
6 簡易水道事業	137 500	—	137 500	124 645	—	124 645
7 港湾整備事業	95 100	27 000	122 100	64 488	18 181	82 669
8 病院事業	483 900	63 400	547 300	459 918	42 201	502 119
9 市場事業	41 200	34 300	75 500	37 725	26 469	64 193
10 と畜場整備事業	7 800	—	7 800	8 337	—	8 337
11 地域開発事業	—	506 100	506 100	—	445 437	445 437
12 下水道事業	1 962 100	1 177 300	3 139 400	1 870 027	971 603	2 841 630
13 有料道路事業・駐車場整備事業	12 900	27 600	40 500	9 453	17 527	26 980
14 観光その他事業	8 500	29 400	37 900	8 062	48 589	56 651
15 公有林整備事業・草地開発事業	—	(17 400)	(17 400)	—	(13 047)	(13 047)
16 公営企業退職手当	—	—	—	—	204	204
計	<b>3 483 800</b>	<b>2 711 600</b>	<b>6 195 400</b>	<b>3 172 428</b>	<b>2 316 028</b>	<b>5 488 457</b>
合 計	<b>9 509 100</b>	<b>11 285 000</b>	<b>20 794 100</b>	<b>9 370 743</b>	<b>10 550 092</b>	<b>19 920 835</b>



# 方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
2 689 474	612 403	3 301 877	192 535	73 475	266 010	482 958	5 946	488 904
69 343	124 313	193 656	37 515	44 376	81 891	157 675	18 369	176 044
130 894	—	130 894	4 595	—	4 595	46 745	—	46 745
3 707	6 052	9 759	35 959	15 710	51 669	210 471	74 402	284 873
34 060	—	34 060	31 262	—	31 262	131 983	—	131 983
47 933	—	47 933	103 221	1 581	104 802	484 205	882	485 086
653	—	653	356	—	356	1 588	—	1 588
276 907	3 182 497	3 459 404	57 883	528 347	586 230	448 326	1 696 998	2 145 324
—	—	—	—	—	—	450 150	4 285	454 434
—	—	—	276	—	276	2 134	—	2 134
63 580	101 523	165 103	—	4 296	4 296	—	1 436	1 436
—	94 068	94 068	—	145 341	145 341	—	67 704	67 704
—	—	—	—	—	—	1 929	—	1 929
—	40 900	40 900	—	—	—	—	500	500
—	1 103 329	1 103 329	—	103 453	103 453	—	80 816	80 816
—	87 597	87 597	—	12 500	12 500	—	966	966
<b>3 316 551</b>	<b>5 352 682</b>	<b>8 669 233</b>	<b>463 602</b>	<b>929 079</b>	<b>1 392 681</b>	<b>2 418 162</b>	<b>1 952 302</b>	<b>4 370 465</b>
106 896	185 712	292 608	51 413	74 045	125 458	284 239	207 115	491 355
13 159	24 221	37 380	904	1 387	2 291	2 652	5 324	7 975
19 440	46 984	66 424	80 382	158 232	238 614	—	6 553	6 553
315	8 265	8 580	10 814	6 032	16 846	3 023	3 106	6 129
5 522	9 192	14 714	4 756	2 886	7 642	6 261	6 763	13 023
—	—	—	2 870	—	2 870	121 775	—	121 775
54 677	9 617	64 294	6 468	8 564	15 032	3 343	—	3 343
169 491	18 720	188 211	64 034	5 100	69 134	226 393	18 381	244 774
455	1 166	1 621	4 711	25 250	29 961	32 559	53	32 611
3 824	—	3 824	—	—	—	4 513	—	4 513
—	225 578	225 578	—	144 341	144 341	—	75 518	75 518
164 001	126 365	290 367	192 849	156 250	349 099	1 513 176	688 988	2 202 164
—	—	—	—	9 226	9 226	9 453	8 301	17 754
1 844	1 384	3 228	—	26 134	26 134	6 218	21 071	27 289
—	(8 204)	(8 204)	—	(275)	(275)	—	(4 568)	(4 568)
—	—	—	—	—	—	—	204	204
—	(8 204)	(8 204)	—	(275)	(275)	—	(4 568)	(4 568)
<b>539 624</b>	<b>657 204</b>	<b>1 196 829</b>	<b>419 201</b>	<b>617 447</b>	<b>1 036 648</b>	<b>2 213 603</b>	<b>1 041 377</b>	<b>3 254 980</b>
—	(8 204)	(8 204)	—	(275)	(275)	—	(4 568)	(4 568)
<b>3 856 175</b>	<b>6 009 887</b>	<b>9 866 062</b>	<b>882 803</b>	<b>1 546 526</b>	<b>2 429 329</b>	<b>4 631 765</b>	<b>2 993 679</b>	<b>7 625 445</b>

第26表 平成10年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
三 公 営 企 業 借 換 債	—	34 000	34 000	—	34 000	34 000
四 特 別 転 貸 債	57 900	—	57 900	57 762	—	57 762
五 臨 時 税 取 補 て ん 債	683 000	442 300	1 125 300	615 036	512 023	1 127 059
再 計	—	(17 400)	(17 400)	—	(13 047)	(13 047)
	10 250 000	11 761 300	22 011 300	10 043 541	11 096 115	21 139 656
六 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	67 277	67 277
2 土 地 区 画 整 理 組 合 等 貸 付 金	—	—	—	—	4 740	4 740
3 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	4 194	4 194
4 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	30	30
5 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	992	992
6 住 宅 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	10 205	10 205
7 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	42 670	42 670
8 有 料 道 路 ( 駐 車 場 を 含 む ) 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	5 151	5 151
9 港 湾 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	1 183	1 183
10 公 害 防 止 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 238	3 238
11 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	3	3
12 木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 111	1 111
13 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
14 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	163	163
15 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	2 123	2 123
16 農 地 保 有 合 理 化 促 進 対 策 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
17 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 365	1 365
計	—	—	—	—	144 446	144 446
総 計	10 250 000	(17 400)	(17 400)	10 043 541	(13 047)	(13 047)

- (注) 1 特別区については中核市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、除く。) については大都市分として、その他のものについては中核市・都市・町村分として区分し  
 2 公庫資金は、民間等資金に含めている。  
 3 交付公債は、民間等資金に含めている。  
 4 公有林整備、草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫の委託を受  
 5 地方債計画額は、最終計画額である。

# 方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			中 核 市・都 市・町 村		
政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
—	9 597	9 597	—	885	885	—	23 518	23 518
29 507	—	29 507	28 255	—	28 255	—	—	—
—	391 034	391 034	—	120 989	120 989	615 036	—	615 036
	(8 204)	(8 204)		(275)	(275)		(4 568)	(4 568)
<b>3 885 682</b>	<b>6 410 518</b>	<b>10 296 200</b>	<b>911 057</b>	<b>1 668 400</b>	<b>2 579 458</b>	<b>5 246 801</b>	<b>3 017 197</b>	<b>8 263 998</b>
—	67 277	67 277	—	—	—	—	—	—
—	4 219	4 219	—	521	521	—	—	—
—	2 658	2 658	—	969	969	—	568	568
—	30	30	—	—	—	—	—	—
—	987	987	—	5	5	—	—	—
—	9 716	9 716	—	—	—	—	488	488
—	8 314	8 314	—	18 361	18 361	—	15 995	15 995
—	—	—	—	1 224	1 224	—	3 927	3 927
—	61	61	—	1 122	1 122	—	—	—
—	2 407	2 407	—	819	819	—	13	13
—	—	—	—	—	—	—	3	3
—	1 111	1 111	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	3	3	—	—	—	—	160	160
—	2 123	2 123	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	1 365	1 365	—	—	—	—	—	—
—	100 270	100 270	—	23 021	23 021	—	21 154	21 154
	(8 204)	(8 204)		(275)	(275)		(4 568)	(4 568)
<b>3 885 682</b>	<b>6 510 788</b>	<b>10 396 470</b>	<b>911 057</b>	<b>1 691 421</b>	<b>2 602 479</b>	<b>5 246 801</b>	<b>3 038 351</b>	<b>8 285 152</b>

都道府県が加入するものについては都道府県分として、大都市が加入するもの(都道府県が加入するものをた。

けて融資するものであって、外書きである。

第27表 使用料及び手

区 分	平成 10 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	808 685	76.4	1 044 176	79.0
授 業 料	310 049	29.3	64 543	4.9
高 等 学 校	276 373	26.1	16 851	1.3
幼 稚 園	—	—	25 019	1.9
そ の 他	33 676	3.2	22 673	1.7
保 育 所 使 用 料	—	—	223 285	16.9
公 営 住 宅 使 用 料	261 401	24.7	288 199	21.8
発 電 水 利 使 用 料	26 634	2.5	—	—
そ の 他	210 601	19.9	468 149	35.4
手 数 料	250 054	23.6	277 561	21.0
法 令 に 基 づ く も の	154 868	14.6	40 745	3.1
条 例 に 基 づ く も の	95 186	9.0	236 815	17.9
合 計	<b>1 058 738</b>	<b>100.0</b>	<b>1 321 737</b>	<b>100.0</b>

第28表 繰 入 金

区 分	平成 10 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	95 177	6.9	94 714	5.1
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	65 212	4.7	29 300	1.6
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	22 761	1.7	29 520	1.6
そ の 他	7 204	0.5	35 894	1.9
基 金 か ら の 繰 入 金	1 278 668	93.1	1 758 322	94.5
積 立 金 取 崩 し 額	1 103 351	80.3	1 556 519	83.7
そ の 他	175 317	12.8	201 803	10.8
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 673	0.4
合 計	<b>1 373 845</b>	<b>100.0</b>	<b>1 859 709</b>	<b>100.0</b>

# 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
1 852 861	77.8	1 890 867	78.3	△ 38 006	112.5	△ 2.0	1.5	
374 593	15.7	374 741	15.5	△ 148	0.4	△ 0.0	△ 0.9	
293 224	12.3	297 147	12.3	△ 3 923	11.6	△ 1.3	△ 2.2	
25 019	1.1	24 502	1.0	517	△ 1.5	2.1	2.4	
56 350	2.3	53 092	2.2	3 258	△ 9.7	6.1	4.8	
223 285	9.4	213 215	8.8	10 070	△ 29.8	4.7	4.4	
549 599	23.1	609 703	25.3	△ 60 104	177.9	△ 9.9	0.9	
26 634	1.1	27 037	1.1	△ 403	1.2	△ 1.5	1.8	
678 750	28.5	666 171	27.6	12 579	△ 37.2	1.9	2.5	
527 614	22.2	523 391	21.7	4 223	△ 12.5	0.8	△ 4.5	
195 613	8.2	202 520	8.4	△ 6 907	20.4	△ 3.4	△ 15.1	
332 001	13.9	320 871	13.3	11 130	△ 32.9	3.5	3.7	
<b>2 380 475</b>	<b>100.0</b>	<b>2 414 259</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 33 784</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>0.1</b>	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

度 合 計 額		平成 9 年 度 合 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
189 891	5.9	173 130	5.1	16 761	△ 9.9	9.7	△ 29.6	
94 512	2.9	60 065	1.8	34 447	△ 20.4	57.3	△ 59.2	
52 281	1.6	61 892	1.8	△ 9 611	5.7	△ 15.5	3.4	
43 098	1.4	51 173	1.5	△ 8 075	4.8	△ 15.8	32.4	
3 036 990	93.9	3 222 040	94.7	△ 185 050	109.4	△ 5.7	9.8	
2 659 870	82.3	2 957 409	86.9	△ 297 539	175.8	△ 10.1	9.0	
377 120	11.6	264 631	7.8	112 489	△ 66.4	42.5	19.2	
6 673	0.2	7 600	0.2	△ 927	0.5	△ 12.2	△ 2.7	
<b>3 233 554</b>	<b>100.0</b>	<b>3 402 770</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 169 216</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.0</b>	<b>6.7</b>	

第29表 そ の 他 の

区 分	平 成 10 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	301 241	5.1	493 617	14.1
財 産 運 用 収 入	114 602	1.9	179 865	5.1
寄 附 収 入	186 639	3.2	313 752	9.0
延滞金、加算金及び過	36 676	0.6	122 700	3.5
預貸付託子	5 586 181	94.3	2 879 268	82.4
受取利益	55 226	0.9	21 254	0.6
収 入	5 250	0.1	12 540	0.4
維 持	4 795 226	80.9	1 899 570	54.3
合 計	144 252	2.4	100 720	2.9
	284 854	4.8	158 715	4.5
	10 578	0.2	—	—
	290 795	4.9	686 469	19.6
合 計	5 924 097	100.0	3 495 585	100.0

(注) 本表は、「第11表 歳入決算額の状況その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳で

第30表 地方財政と国の

区 分	国内総支出		歳 出 総 額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	201 708	100	21 645	23 911	10 279	381
平成元年度	4 064 768	2 015	708 508	727 290	262 015	10 715
2	4 388 158	2 176	741 907	784 732	275 996	11 319
3	4 631 744	2 296	756 274	838 065	288 021	10 729
4	4 718 820	2 339	771 407	895 597	306 223	12 743
5	4 767 461	2 364	793 528	930 764	311 937	13 792
6	4 788 414	2 374	799 849	938 178	312 538	11 079
7	4 897 497	2 428	864 795	989 445	331 680	14 952
8	5 043 914	2 501	873 154	990 261	336 669	12 694
9	5 076 320	2 517	849 085	976 738	325 805	12 543
10	4 972 558	2 465	923 131	1 001 975	343 891	17 384

- (注) 1 国内総支出は、経済企画庁の推計により、昭和36年度以降は新SNA（平成）である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
- 2 国の歳出額は、平成元年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税配港整備、治水、石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険純計決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計
- 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及よっている。
- 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公債国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
- 5 決算額からは、特定資金公共事業償還時補助金及び同補助金と相殺された

# 収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		平成 9 年度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
794 858	9.0	803 407	9.7	△ 8 549	△ 1.3	△ 1.1	△ 10.3	
294 467	3.3	300 827	3.6	△ 6 360	△ 1.0	△ 2.1	△ 8.0	
500 391	5.6	502 580	6.1	△ 2 189	△ 0.3	△ 0.4	△ 11.5	
156 431	1.8	157 389	1.9	△ 958	△ 0.2	△ 0.6	△ 12.6	
7 928 782	89.3	7 283 896	88.3	664 886	101.5	8.9	0.7	
76 480	0.9	76 609	0.9	△ 129	△ 0.0	△ 0.2	△ 1.6	
17 789	0.2	20 440	0.2	△ 2 651	△ 0.4	△ 13.0	△ 2.4	
6 560 707	73.9	5 852 727	71.0	707 980	111.4	12.1	0.7	
135 618	1.5	131 637	1.6	3 981	0.6	3.0	7.5	
443 569	5.0	466 209	5.7	△ 22 640	△ 3.6	△ 4.9	3.9	
694 618	7.8	736 274	8.9	△ 41 656	△ 6.6	△ 5.7	6.3	
<b>8 880 072</b>	<b>100.0</b>	<b>8 244 692</b>	<b>100.0</b>	<b>635 380</b>	<b>100.0</b>	<b>7.7</b>	<b>0.8</b>	

ある。

## 財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額						純 計		国内総支出に 対する割合		
国		地 方		合 計		構 成 比				
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
446 493	3 928	716 575	3 045	1 163 068	3 333	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
465 911	4 099	773 413	3 287	1 239 324	3 551	37.6	62.4	10.6	17.6	28.2
468 253	4 120	827 336	3 516	1 295 589	3 713	36.1	63.9	10.1	17.8	27.9
465 184	4 093	882 854	3 752	1 348 038	3 863	34.5	65.5	9.9	18.7	28.6
481 591	4 237	916 972	3 897	1 398 563	4 008	34.4	65.6	10.1	19.2	29.3
487 311	4 287	927 099	3 940	1 414 410	4 053	34.5	65.5	10.2	19.4	29.5
533 115	4 690	974 493	4 141	1 507 608	4 320	35.4	64.6	10.9	19.9	30.8
536 485	4 720	977 567	4 155	1 514 052	4 339	35.4	64.6	10.6	19.4	30.0
523 280	4 604	964 195	4 098	1 487 475	4 263	35.2	64.8	10.3	19.0	29.3
579 240	5 096	984 591	4 184	1 563 831	4 481	37.0	63.0	11.6	19.8	31.4

2年基準、昭和10、16年度は旧SNA(暦年分)によっており、いずれも名目値で

付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計とのに相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。付金、臨時地方特例交付金及び特別事業償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国及び地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額に

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及償還金を除いている。

第31表 平成10年度国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	42 808	—	42 808	—	42 808	149 236	2 992
一 般 行 政 費	12 446	—	12 446	—	12 446	84 167	2 020
司 法 警 察 消 防 費	13 992	—	13 992	—	13 992	53 402	972
外 交 費	8 617	—	8 617	—	8 617	—	—
徴 税 費	7 753	—	7 753	—	7 753	11 667	0
地 方 財 政 費	143 262	360 974	504 236	314 490	189 746	—	186 540
防 衛 費	49 824	—	49 824	—	49 824	—	292
国 土 保 全 及 び 開 発 費	110 528	95 344	205 872	64 641	141 231	248 968	58 764
国 土 保 全 費	20 483	22 539	43 022	18 168	24 854	37 873	11 194
国 土 開 発 費	83 569	72 805	156 374	46 473	109 901	205 733	44 459
災 害 復 旧 費	5 020	—	5 020	—	5 020	5 362	3 111
そ の 他	1 456	—	1 456	—	1 456	—	—
産 業 経 済 費	49 104	5 655	54 759	5 030	49 729	82 106	8 361
農 林 水 産 業 費	20 720	—	20 720	—	20 720	19 809	4 978
商 工 費	28 384	5 655	34 039	5 030	29 009	62 297	3 383
教 育 費	70 636	—	70 636	—	70 636	185 442	36 297
学 校 教 育 費	59 234	—	59 234	—	59 234	145 611	33 776
社 会 教 育 費	1 662	—	1 662	—	1 662	17 393	407
そ の 他	9 740	—	9 740	—	9 740	22 438	2 114
社 会 保 障 関 係 費	179 688	1 655	181 343	254	181 089	226 020	50 645
民 生 費	150 845	1 544	152 389	254	152 135	138 612	39 336
衛 生 費	10 325	—	10 325	—	10 325	66 543	5 034
住 宅 費	16 381	—	16 381	—	16 381	20 447	6 094
そ の 他	2 137	111	2 248	—	2 248	418	181
恩 給 費	15 475	—	15 475	—	15 475	1 078	—
公 債 費	176 985	—	176 985	—	176 985	109 073	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	52	—
そ の 他	5 608	—	5 608	—	5 608	—	—
合 計	<b>843 918</b>	<b>463 628</b>	<b>1 307 546</b>	<b>384 415</b>	<b>923 131</b>	<b>1 001 975</b>	<b>343 891</b>

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業（治山石油及びエネルギー需給構造高度化対策、厚生保険（児童手当勘定のみ）及び  
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金額であり、地方の歳入決算額によっている。  
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方分で、地方の歳出決算額によっている。



# 方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出  (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合  (F)/(G)	国の統計に 占める地方 に対する支 出の割合  (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	39 816	6.9	149 236	15.2	189 052	12.1	78.9	7.0
—	10 426	1.8	84 167	8.6	94 593	6.1	89.0	16.2
—	13 020	2.3	53 402	5.4	66 422	4.2	80.4	6.9
—	8 617	1.5	—	—	8 617	0.6	—	—
—	7 753	1.3	11 667	1.2	19 420	1.2	60.1	0.0
—	3 206	0.6	—	—	3 206	0.2	—	98.3
—	49 532	8.6	—	—	49 532	3.2	—	0.6
17 384	82 467	14.2	231 584	23.5	314 051	20.1	73.7	41.6
4 790	13 660	2.4	33 083	3.3	46 743	3.0	70.8	45.0
12 139	65 442	11.3	193 594	19.7	259 036	16.6	74.7	40.5
455	1 909	0.3	4 907	0.5	6 816	0.4	72.0	62.0
—	1 456	0.2	—	—	1 456	0.1	—	—
—	41 368	7.1	82 106	8.3	123 474	7.9	66.5	16.8
—	15 742	2.7	19 809	2.0	35 551	2.3	55.7	24.0
—	25 626	4.4	62 297	6.3	87 923	5.6	70.9	11.7
—	34 339	5.9	185 442	18.8	219 781	14.1	84.4	51.4
—	25 458	4.4	145 611	14.8	171 069	10.9	85.1	57.0
—	1 255	0.2	17 393	1.8	18 648	1.2	93.3	24.5
—	7 626	1.3	22 438	2.2	30 064	2.0	74.6	21.7
—	130 444	22.5	226 020	23.0	356 464	22.8	63.4	28.0
—	112 799	19.5	138 612	14.1	251 411	16.1	55.1	25.9
—	5 291	0.9	66 543	6.8	71 834	4.6	92.6	48.8
—	10 287	1.8	20 447	2.1	30 734	2.0	66.5	37.2
—	2 067	0.3	418	0.0	2 485	0.1	16.8	8.1
—	15 475	2.7	1 078	0.1	16 553	1.1	6.5	—
—	176 985	30.6	109 073	11.1	286 058	18.3	38.1	—
—	—	—	52	0.0	52	0.0	100.0	—
—	5 608	0.9	—	—	5 608	0.2	—	—
<b>17 384</b>	<b>579 240</b>	<b>100.0</b>	<b>984 591</b>	<b>100.0</b>	<b>1 563 831</b>	<b>100.0</b>	<b>63.0</b>	<b>37.3</b>

勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに  
電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。  
(交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)の合計

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

## 第32表 国民経済計算に

### その1 総括

区 分	平成 5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
公 的 支 出	862 217	868 354	911 686	905 947	894 287	898 684
中 央	209 091	207 545	225 595	220 288	218 168	219 502
最終消費支出	104 585	105 458	110 335	111 608	115 707	119 178
総資本形成	104 506	102 087	115 260	108 680	102 461	100 324
地 方	643 083	650 680	675 300	674 492	664 108	667 267
最終消費支出	337 312	347 760	357 032	364 622	374 340	379 392
総資本形成	305 771	302 920	318 268	309 870	289 768	287 875
社会 保 障 基 金	10 044	10 128	10 791	11 166	12 012	11 916
最終消費支出	8 497	8 750	9 368	9 648	10 240	10 539
総資本形成	1 547	1 378	1 423	1 518	1 772	1 377
国 内 総 支 出	<b>4 767 461</b>	<b>4 788 414</b>	<b>4 897 497</b>	<b>5 043 914</b>	<b>5 076 320</b>	<b>4 972 558</b>

(注) 公的支出は、「国民経済計算(経済企画庁調べ)」による数値である。その2におい

### その2 地方財政分

区 分	平成 5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
普 通 会 計	549 047	557 524	577 075	577 581	569 289	569 912
(歳 出)	930 764	938 178	989 445	990 261	976 378	1 001 975
(控 除)	381 717	380 654	412 370	412 680	407 449	432 063
最終消費支出	326 301	336 505	345 253	353 101	362 436	365 846
総資本形成	222 746	221 019	231 822	224 480	206 853	204 066
非 企 業 会 計	56 481	57 010	60 084	59 932	59 049	63 144
最終消費支出	11 010	11 255	11 779	11 521	11 904	13 546
総資本形成	45 471	45 755	48 305	48 411	47 145	49 598
公 的 企 業	37 553	36 147	38 141	36 980	35 770	34 211
総資本形成	37 553	36 147	38 141	36 980	35 770	34 211
地 方 の 公 的 支 出	643 083	650 680	675 300	674 492	664 108	667 267
最終消費支出	337 312	347 760	357 032	364 622	374 340	379 392
総資本形成	305 771	302 920	318 268	309 870	289 768	287 875

# おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10
6.8	0.7	5.0	△ 0.6	△ 1.3	0.5	18.1	18.1	18.6	18.0	17.6	18.1
9.0	△ 0.7	8.7	△ 2.4	△ 1.0	0.6	4.4	4.3	4.6	4.4	4.3	4.4
2.0	0.8	4.6	1.2	3.7	3.0	2.2	2.2	2.3	2.2	2.3	2.4
17.2	△ 2.3	12.9	△ 5.7	△ 5.7	△ 2.1	2.2	2.1	2.4	2.2	2.0	2.0
6.1	1.2	3.8	△ 0.1	△ 1.5	0.5	13.5	13.6	13.8	13.4	13.1	13.4
3.5	3.1	2.7	2.1	2.7	1.3	7.1	7.3	7.3	7.2	7.4	7.6
9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	△ 6.5	△ 0.7	6.4	6.3	6.5	6.1	5.7	5.8
4.9	0.8	6.5	3.5	7.6	△ 0.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
1.5	3.0	7.1	3.0	6.1	2.9	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
28.5	△ 10.9	3.3	6.7	16.7	△ 22.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
<b>1.0</b>	<b>0.4</b>	<b>2.3</b>	<b>3.0</b>	<b>0.6</b>	<b>2.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

て同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構成比					
5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10
5.2	1.5	3.5	0.1	△ 1.4	0.1	85.4	85.7	85.5	85.6	85.7	85.4
3.9	0.8	5.5	0.1	△ 1.4	2.6	144.7	144.2	146.5	146.8	147.1	150.2
2.1	△ 0.3	8.3	0.1	△ 1.3	6.0	59.4	58.5	61.1	61.2	61.4	64.8
3.2	3.1	2.6	2.3	2.6	0.9	50.7	51.7	51.1	52.4	54.6	54.8
8.4	△ 0.8	4.9	△ 3.2	△ 7.9	△ 1.3	34.6	34.0	34.3	33.3	31.1	30.6
13.4	0.9	5.4	△ 0.3	△ 1.5	6.9	8.8	8.8	8.9	8.9	8.9	9.5
12.0	2.2	4.7	△ 2.2	3.3	13.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	2.0
13.7	0.6	5.6	0.2	△ 2.6	5.2	7.1	7.0	7.2	7.2	7.1	7.4
8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.0	△ 3.3	△ 4.4	5.8	5.6	5.6	5.5	5.4	5.1
8.5	△ 3.7	5.5	△ 3.0	△ 3.3	△ 4.4	5.8	5.6	5.6	5.5	5.4	5.1
6.1	1.2	3.8	△ 0.1	△ 1.5	0.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.5	3.1	2.7	2.1	2.7	1.3	52.5	53.4	52.9	54.1	56.4	56.9
9.1	△ 0.9	5.1	△ 2.6	△ 6.5	△ 0.7	47.5	46.6	47.1	45.9	43.6	43.1

第33表 目的別歳出

その1 総括

区分	平成10年度							
	都道府県		市町村		純計額			
議会費	96 072	0.2	506 218	1.0	602 257	0.6		
総務費	3 000 195	5.5	6 280 808	12.0	8 655 252	8.6		
民生費	3 835 995	7.0	10 774 713	20.6	13 445 439	13.4		
衛生費	1 959 321	3.6	4 856 051	9.3	6 654 337	6.6		
労働費	267 276	0.5	200 408	0.4	457 577	0.5		
農林水産業費	5 058 889	9.3	2 472 259	4.7	6 382 433	6.4		
商工費	4 307 346	7.9	2 016 931	3.9	6 260 533	6.2		
土木費	11 654 144	21.3	10 782 643	20.6	21 972 878	21.9		
消防費	230 984	0.4	1 746 458	3.3	1 901 224	1.9		
警察費	3 456 830	6.3	—	—	3 456 610	3.4		
教育費	12 437 787	22.8	6 268 813	12.0	18 608 320	18.6		
災害復旧費	362 143	0.7	258 598	0.5	536 240	0.5		
公債費	5 131 030	9.4	5 904 505	11.3	10 907 308	10.9		
諸支出金	44 895	0.1	307 076	0.6	351 971	0.4		
前年度繰上充用金	—	—	5 167	0.0	5 167	0.0		
利子割交付金	169 319	0.3	—	—	—	—		
地方消費税交付金	1 301 466	2.4	—	—	—	—		
ゴルフ場利用税交付金	64 372	0.1	—	—	—	—		
特別地方消費税交付金	44 520	0.1	—	—	—	—		
自動車取得税交付金	342 463	0.6	—	—	—	—		
軽油引取税交付金	122 067	0.2	—	—	—	—		
特別区財政調整交付金	739 999	1.4	—	—	—	—		
特別区財政調整納付金	—	—	—	—	—	—		
歳出合計	54 627 111	100.0	52 380 648	100.0	100 197 545	100.0		

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額	比						較										
	増減額			増減率			前年度増減率										
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額								
604 419	0.6	△	2 162	△	0.1	0.4	△	0.5	△	0.4	0.6	0.3	0.4				
8 688 892	8.9	△	33 640	△	1.3	0.4	0.0	△	0.4	△	21.7	△	2.8	△	10.1		
12 721 549	13.0		723 890		28.7	4.4	6.2	5.7	4.7	4.6	4.3						
6 722 296	6.9	△	67 959	△	2.7	△	8.0	1.7	△	1.0	1.1	1.3	1.1				
484 878	0.5	△	27 301	△	1.1	△	9.2	0.3	△	5.6	△	2.9	△	6.9	△	4.2	
6 475 115	6.6	△	92 682	△	3.7	△	1.4	△	3.1	△	1.4	△	2.8	△	9.5	△	4.8
5 374 186	5.5		886 347		35.1	21.0	7.7	16.5	0.7	△	1.5	0.1					
21 330 406	21.8		642 472		25.5	6.4	△	0.3	3.0	△	5.5	△	4.7	△	5.1		
1 879 359	1.9		21 865		0.9	△	2.0	1.8	1.2	△	0.2	1.7	1.4				
3 423 694	3.5		32 916		1.3	1.0	—	1.0	1.2	—	1.2	—	1.2				
18 790 123	19.2	△	181 803	△	7.2	△	0.8	△	1.4	△	1.0	0.8	△	2.4	△	0.3	
471 613	0.5		64 627		2.6	19.2	11.4	13.7	△	22.9	△	46.4	△	38.7			
10 306 742	10.6		600 566		23.8	6.4	5.4	5.8	10.2	7.2	8.6						
394 491	0.4	△	42 520	△	1.7	△	19.0	△	9.4	△	10.8	4.9	△	6.6	△	5.1	
6 008	0.0	△	841	△	0.0	—	△	14.0	△	14.0	—	△	5.9	△	5.9		
—	—	—	—	—	—	△	19.7	—	—	△	17.9	—	—				
—	—	—	—	—	—	—	340.7	—	—	—	皆増	—	—				
—	—	—	—	—	—	△	6.0	—	—	△	0.3	—	—				
—	—	—	—	—	—	—	3.1	—	—	—	109.3	—	—				
—	—	—	—	—	—	△	13.9	—	—	△	12.3	—	—				
—	—	—	—	—	—	△	2.1	—	—	△	1.7	—	—				
—	—	—	—	—	—	—	4.2	—	—	△	2.8	—	—				
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
<b>97 673 772</b>	<b>100.0</b>		<b>2 523 773</b>		<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>1.9</b>	<b>2.6</b>	<b>△</b>	<b>1.4</b>	<b>△</b>	<b>0.9</b>	<b>△</b>	<b>1.4</b>			

第33表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	平成5年度	6年度	7年度	8年度
議 会 費	574 781	580 385	591 531	602 059
總 務 費	9 275 934	9 239 762	9 991 027	9 660 795
民 生 費	10 611 582	11 074 257	11 979 914	12 194 812
衛 生 費	6 267 451	6 352 794	6 474 519	6 647 958
勞 働 費	557 029	537 021	541 041	506 012
農 林 水 産 業 費	6 213 108	6 406 162	6 778 720	6 802 018
商 工 費	5 047 145	5 328 786	5 662 209	5 371 100
土 木 費	22 616 191	21 690 588	23 032 777	22 476 391
消 防 費	1 646 532	1 713 707	1 826 085	1 853 862
警 察 費	3 123 683	3 186 329	3 281 511	3 383 769
教 育 費	18 530 428	18 570 190	18 742 116	18 844 662
そ の 他	8 612 495	9 137 855	10 043 061	10 682 702
歳 出 合 計	<b>93 076 359</b>	<b>93 817 836</b>	<b>98 944 511</b>	<b>99 026 140</b>

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	5	6	7	8	9	10	5	6
議 会 費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.1	0.8
總 務 費	10.0	9.8	10.1	9.8	8.9	8.6	△ 23.7	△ 4.9
民 生 費	11.4	11.8	12.1	12.3	13.0	13.4	19.2	62.4
衛 生 費	6.7	6.8	6.5	6.7	6.9	6.6	18.6	11.5
勞 働 費	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	△ 2.7
農 林 水 産 業 費	6.7	6.8	6.9	6.9	6.6	6.4	15.3	26.0
商 工 費	5.4	5.7	5.7	5.4	5.5	6.2	17.1	38.0
土 木 費	24.3	23.1	23.3	22.7	21.8	21.9	28.0	△ 124.8
消 防 費	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	2.0	9.1
警 察 費	3.4	3.4	3.3	3.4	3.5	3.4	4.4	8.4
教 育 費	19.9	19.8	18.9	19.0	19.2	18.6	3.5	5.4
そ の 他	9.2	9.8	10.3	10.8	11.6	11.9	15.0	70.8
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

# 決算額の状況(つづき)

(単位 百万円)

額		指数					
9年度	10年度	5	6	7	8	9	10
604 419	602 257	100	101	103	105	105	105
8 688 892	8 655 252	100	100	108	104	94	93
12 721 549	13 445 439	100	104	113	115	120	127
6 722 296	6 654 337	100	101	103	106	107	106
484 878	457 577	100	96	97	91	87	82
6 475 115	6 382 433	100	103	109	109	104	103
5 374 186	6 260 533	100	106	112	106	106	124
21 330 406	21 972 878	100	96	102	99	94	97
1 879 359	1 901 224	100	104	111	113	114	115
3 423 694	3 456 610	100	102	105	108	110	111
18 790 123	18 608 320	100	100	101	102	101	100
11 178 855	11 800 685	100	106	117	124	130	137
<b>97 673 772</b>	<b>100 197 545</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>106</b>	<b>106</b>	<b>105</b>	<b>108</b>

(単位 %)

額 構 成 比				増 減 率					
7	8	9	10	5	6	7	8	9	10
0.2	12.9	△ 0.2	△ 0.1	0.7	1.0	1.9	1.8	0.4	△ 0.4
14.7	△ 404.6	71.9	△ 1.3	△ 8.2	△ 0.4	8.1	△ 3.3	△ 10.1	△ 0.4
17.7	263.3	△ 38.9	28.7	6.8	4.4	8.2	1.8	4.3	5.7
2.4	212.5	△ 5.5	△ 2.7	11.6	1.4	1.9	2.7	1.1	△ 1.0
0.1	△ 42.9	1.6	△ 1.1	3.5	△ 3.6	0.7	△ 6.5	△ 4.2	△ 5.6
7.3	28.5	24.2	△ 3.7	9.5	3.1	5.8	0.3	△ 4.8	△ 1.4
6.5	△ 356.6	△ 0.2	35.1	13.5	5.6	6.3	△ 5.1	0.1	16.5
26.2	△ 681.6	84.7	25.5	4.5	△ 4.1	6.2	△ 2.4	△ 5.1	3.0
2.2	34.0	△ 1.9	0.9	4.4	4.1	6.6	1.5	1.4	1.2
1.9	125.3	△ 3.0	1.3	5.2	2.0	3.0	3.1	1.2	1.0
3.4	125.6	4.0	△ 7.2	0.7	0.2	0.9	0.5	△ 0.3	△ 1.0
17.4	783.6	△ 36.7	24.6	6.5	6.1	9.9	6.4	4.6	5.6
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>3.9</b>	<b>0.8</b>	<b>5.5</b>	<b>0.1</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>2.6</b>

第34表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	平成10年度						
	都道府県		市町村		純計額		
社会福祉費	1 043 742	27.2	2 820 331	26.2	3 591 761	26.7	
老人福祉費	1 385 888	36.1	3 407 327	31.6	4 242 496	31.6	
児童福祉費	1 095 221	28.6	2 881 384	26.7	3 672 400	27.3	
児童生活費	300 331	7.8	1 649 913	15.3	1 915 163	14.2	
災害生活費	10 813	0.3	15 757	0.1	23 620	0.2	
合 計	<b>3 835 995</b>	<b>100.0</b>	<b>10 774 713</b>	<b>100.0</b>	<b>13 445 439</b>	<b>100.0</b>	

その2 性質別内訳

区 分	平成10年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人物扶養費	318 447	8.3	1 971 671	18.3	2 290 118	17.0	
扶養件費	134 279	3.5	994 142	9.2	1 128 421	8.4	
普通助成費	1 135 553	29.6	4 960 951	46.0	6 096 504	45.3	
通建助成費	1 708 838	44.5	539 335	5.0	1 129 529	8.4	
補助事業費	444 666	11.6	741 172	6.9	1 142 865	8.5	
単独事業費	291 941	7.6	203 502	1.9	466 268	3.5	
県営事業負担金	152 725	4.0	537 336	5.0	676 597	5.0	
貸線その他	—	—	334	0.0	—	—	
貸線その他	82 090	2.1	41 991	0.4	120 429	0.9	
貸線その他	16	0.0	1 482 438	13.8	1 482 454	11.0	
貸線その他	12 106	0.4	43 013	0.4	55 119	0.5	
合 計	<b>3 835 995</b>	<b>100.0</b>	<b>10 774 713</b>	<b>100.0</b>	<b>13 445 439</b>	<b>100.0</b>	

その3 財源内訳

区 分	平成10年度						
	都道府県		市町村		純計額		
国庫支出金	884 760	23.1	2 806 855	26.1	3 691 615	27.5	
都道府県支出金	—	—	939 096	8.7	—	—	
使用料、手数料	45 315	1.2	256 283	2.4	301 599	2.2	
分担金、負担金	92 274	2.4	506 864	4.7	493 720	3.7	
地方交付金	90 896	2.4	277 151	2.6	360 884	2.7	
その他特定財源	195 590	5.0	255 706	2.3	446 622	3.3	
一般財源等	2 527 160	65.9	5 732 758	53.2	8 150 999	60.6	
合 計	<b>3 835 995</b>	<b>100.0</b>	<b>10 774 713</b>	<b>100.0</b>	<b>13 445 439</b>	<b>100.0</b>	



の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 485 237	27.4	106 524	14.7	3.1	3.8
3 870 375	30.4	372 121	51.4	9.6	5.5
3 525 348	27.7	147 052	20.3	4.2	4.1
1 814 641	14.3	100 522	13.9	5.5	4.9
25 947	0.2	△ 2 327	△ 0.3	△ 9.0	△ 52.2
<b>12 721 549</b>	<b>100.0</b>	<b>723 890</b>	<b>100.0</b>	<b>5.7</b>	<b>4.3</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 229 081	17.5	61 037	8.4	2.7	2.6
1 010 545	7.9	117 876	16.3	11.7	5.8
5 730 114	45.0	366 390	50.6	6.4	6.8
1 078 884	8.5	50 645	7.0	4.7	3.4
1 096 330	8.6	46 535	6.4	4.2	△ 0.8
384 665	3.0	81 603	11.3	21.2	0.5
711 665	5.6	△ 35 068	△ 4.8	△ 4.9	△ 1.4
—	—	—	—	—	—
113 869	0.9	6 560	0.9	5.8	6.1
1 394 436	11.0	88 018	12.2	6.3	2.2
68 290	0.6	△ 13 171	△ 1.8	△ 19.3	△ 14.8
<b>12 721 549</b>	<b>100.0</b>	<b>723 890</b>	<b>100.0</b>	<b>5.7</b>	<b>4.3</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 448 431	27.1	243 184	33.6	7.1	6.8
—	—	—	—	—	—
291 479	2.3	10 120	1.4	3.5	3.8
475 763	3.7	17 957	2.5	3.8	7.8
349 990	2.8	10 894	1.5	3.1	△ 0.0
427 786	3.4	18 836	2.6	4.4	10.2
7 728 100	60.7	422 899	58.4	5.5	2.9
<b>12 721 549</b>	<b>100.0</b>	<b>723 890</b>	<b>100.0</b>	<b>5.7</b>	<b>4.3</b>

第35表 社 会 福 祉

区 分			平 成 10 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 補 普 通 貸 繰 そ 合	件 助 設 助 独 付 出 の 費 事 事 業 業 業 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 他 計	134 215	12.9	452 802	16.1	587 018	16.3
			57 929	5.6	203 273	7.2	261 202	7.3
			244 279	23.4	846 401	30.0	1 090 680	30.4
			424 771	40.7	222 069	7.9	385 787	10.7
			115 925	11.1	209 323	7.4	314 108	8.7
			47 629	4.6	29 598	1.0	73 578	2.0
			68 296	6.5	179 686	6.4	240 530	6.7
			59 148	5.7	18 355	0.7	77 385	2.2
			16	0.0	845 293	30.0	845 309	23.5
			7 459	0.6	22 815	0.7	30 272	0.9
			<b>1 043 742</b>	<b>100.0</b>	<b>2 820 331</b>	<b>100.0</b>	<b>3 591 761</b>	<b>100.0</b>

第36表 老 人 福 祉

区 分			平 成 10 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 補 普 通 貸 繰 そ 合	件 助 設 助 独 付 出 の 費 事 事 業 業 業 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 他 計	34 577	2.5	232 023	6.8	266 600	6.3
			30 663	2.2	552 959	16.2	583 622	13.8
			100 602	7.3	1 373 387	40.3	1 473 989	34.7
			946 556	68.3	194 111	5.7	615 543	14.5
			265 766	19.2	399 287	11.7	641 136	15.1
			204 582	14.8	132 631	3.9	317 889	7.5
			61 184	4.4	266 362	7.8	323 247	7.6
			7 164	0.5	10 387	0.3	15 875	0.4
			—	—	637 145	18.7	637 145	15.0
			560	0.0	8 028	0.3	8 586	0.2
			<b>1 385 888</b>	<b>100.0</b>	<b>3 407 327</b>	<b>100.0</b>	<b>4 242 496</b>	<b>100.0</b>

第37表 児 童 福 祉

区 分			平 成 10 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 扶 普 通 貸 繰 そ 合	件 助 設 助 独 付 出 の 費 事 事 業 業 業 計	費 費 費 費 費 費 費 費 費 金 金 他 計	121 099	11.1	1 174 978	40.8	1 296 077	35.3
			34 165	3.1	219 455	7.6	253 620	6.9
			560 303	51.2	1 228 489	42.6	1 788 791	48.7
			61 509	5.6	130 063	4.5	183 741	5.0
			38 456	3.5	39 613	1.4	71 950	2.0
			23 054	2.1	90 449	3.1	111 791	3.0
			14 302	1.3	7 340	0.3	21 261	0.6
			303 843	27.7	121 059	4.2	128 910	3.5
			<b>1 095 221</b>	<b>100.0</b>	<b>2 881 384</b>	<b>100.0</b>	<b>3 672 400</b>	<b>100.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
562 743	16.1	24 275	22.8	4.3	3.3	
248 251	7.1	12 951	12.2	5.2	4.8	
1 012 239	29.0	78 441	73.6	7.7	8.2	
381 506	10.9	4 281	4.0	1.1	4.9	
352 967	10.1	△ 38 859	△ 36.5	△ 11.0	△ 0.8	
64 454	1.8	9 124	8.6	14.2	△ 6.7	
288 513	8.3	△ 47 983	△ 45.0	△ 16.6	0.7	
72 466	2.1	4 919	4.6	6.8	15.8	
814 911	23.4	30 398	28.5	3.7	0.8	
40 154	1.3	△ 9 882	△ 9.2	△ 24.6	△ 20.9	
<b>3 485 237</b>	<b>100.0</b>	<b>106 524</b>	<b>100.0</b>	<b>3.1</b>	<b>3.8</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
249 730	6.5	16 870	4.5	6.8	3.3	
483 355	12.5	100 267	26.9	20.7	13.9	
1 373 610	35.5	100 379	27.0	7.3	8.4	
579 751	15.0	35 792	9.6	6.2	3.3	
573 724	14.8	67 412	18.1	11.7	△ 1.7	
260 831	6.7	57 058	15.3	21.9	0.4	
312 893	8.1	10 354	2.8	3.3	△ 3.4	
17 630	0.5	△ 1 755	△ 0.5	△ 10.0	△ 11.6	
579 525	15.0	57 620	15.5	9.9	4.3	
13 050	0.2	△ 4 464	△ 1.1	△ 34.2	△ 2.4	
<b>3 870 375</b>	<b>100.0</b>	<b>372 121</b>	<b>100.0</b>	<b>9.6</b>	<b>5.5</b>	

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
1 278 198	36.3	17 879	12.2	1.4	2.3	
242 520	6.9	11 100	7.5	4.6	5.1	
1 694 253	48.1	94 538	64.3	5.6	5.5	
166 735	4.7	17 006	11.6	10.2	4.2	
57 567	1.6	14 383	9.8	25.0	14.4	
109 168	3.1	2 623	1.8	2.4	△ 0.4	
20 787	0.6	474	0.3	2.3	△ 3.4	
122 855	3.4	6 055	4.1	4.9	3.9	
<b>3 525 348</b>	<b>100.0</b>	<b>147 052</b>	<b>100.0</b>	<b>4.2</b>	<b>4.1</b>	

第38表 生活保護

区分			平成10年度					
			都道府県		市町村		純計額	
人扶 そ 合	件助 の 計	費費 他 他	28 522	9.5	110 495	6.7	139 016	7.3
			230 078	76.6	1 511 375	91.6	1 741 453	90.9
			41 731	13.9	28 043	1.7	34 694	1.8
合 計			<b>300 331</b>	<b>100.0</b>	<b>1 649 913</b>	<b>100.0</b>	<b>1 915 163</b>	<b>100.0</b>

第39表 被保護者

区分		被保護者実人員			生活扶助	
		実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度		1 643	100	17.4	1 471	100
平成4年度		898	55	7.2	781	53
5		883	54	7.1	765	52
6		885	54	7.1	766	52
7		882	54	7.0	760	52
8		887	54	7.1	766	52
9		906	55	7.2	784	53
10		947	58	7.5	822	56

- (注) 1 厚生省調べによる。  
2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第40表 災害救助

区分			平成10年度								
			都道府県		市町村		純計額				
物扶 補 通 積 貸 そ 合	件助 通 積 貸 そ 合	費費 等 費 費 金 他 他	6 397	59.2	5 452	34.6	11 849	50.2			
			292	2.7	1 299	8.2	1 591	6.7			
			1 516	14.0	1 353	8.6	1 393	5.9			
			239	2.2	379	2.4	618	2.6			
			239	2.2	260	1.7	500	2.1			
			—	—	119	0.8	119	0.5			
			858	7.9	98	0.6	956	4.0			
			1 475	13.6	5 773	36.6	5 773	24.4			
			36	0.4	1 403	9.0	1 440	6.2			
			合 計			<b>10 813</b>	<b>100.0</b>	<b>15 757</b>	<b>100.0</b>	<b>23 620</b>	<b>100.0</b>

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
137 034	7.6	1 982	2.0	1.4	0.4
1 648 973	90.9	92 480	92.0	5.6	5.9
28 634	1.5	6 060	6.0	21.2	△ 20.4
<b>1 814 641</b>	<b>100.0</b>	<b>100 522</b>	<b>100.0</b>	<b>5.5</b>	<b>4.9</b>

# 数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
646	95	104	20	662	139
639	94	97	19	659	138
645	95	92	18	671	141
639	94	88	17	680	143
649	96	85	17	695	146
669	99	84	16	716	150
707	104	87	17	753	158

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
17 351	66.9	△ 5 502	236.4	△ 31.7	△ 62.1
1 040	4.0	551	△ 23.7	53.0	1.8
1 023	3.9	370	△ 15.9	36.2	130.4
336	1.3	282	△ 12.1	83.9	32.3
126	0.5	374	△ 16.1	296.8	皆増
210	0.8	△ 91	3.9	△ 43.3	△ 17.3
1 982	7.6	△ 1 026	44.1	△ 51.8	△ 16.0
2 689	10.4	3 084	△ 132.5	114.7	△ 15.7
1 526	5.9	△ 86	3.7	△ 5.6	18.5
<b>25 947</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 2 327</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 9.0</b>	<b>△ 52.2</b>

## 第41表 衛 生 費

### その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 衆 衛 生 費	1 452 184	74.1	2 157 571	44.4	3 483 658	52.4
結 核 対 策 費	11 355	0.6	29 355	0.6	40 350	0.6
保 健 所 費	183 264	9.4	126 474	2.6	306 925	4.6
清 掃 費	312 518	16.0	2 542 651	52.4	2 823 405	42.4
合 計	<b>1 959 321</b>	<b>100.0</b>	<b>4 856 051</b>	<b>100.0</b>	<b>6 654 337</b>	<b>100.0</b>

### その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	447 600	22.8	1 118 030	23.0	1 565 630	23.5
物 件 費	205 130	10.5	1 286 385	26.5	1 491 515	22.4
扶 助 費	209 173	10.7	158 880	3.3	368 053	5.5
補 助 費 等	492 069	25.1	610 467	12.6	986 788	14.8
普 通 建 設 事 業 費	310 302	15.8	1 234 526	25.4	1 501 716	22.6
補 助 事 業 費	69 835	3.6	531 222	10.9	596 573	9.0
単 独 事 業 費	240 467	12.3	703 082	14.5	905 143	13.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	222	0.0	—	—
繰 出 金	31 829	1.6	121 967	2.5	153 795	2.3
そ の 他	263 218	13.5	325 796	6.7	586 840	8.9
合 計	<b>1 959 321</b>	<b>100.0</b>	<b>4 856 051</b>	<b>100.0</b>	<b>6 654 337</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	221 642	11.3	258 161	5.3	479 803	7.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	113 662	2.3	—	—
使 用 料、手 数 料	87 038	4.4	238 251	4.9	325 289	4.9
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	5 808	0.3	64 749	1.3	38 177	0.6
地 方 債	226 030	11.5	771 554	15.9	985 331	14.8
そ の 他 特 定 財 源	168 774	8.7	218 052	4.6	385 682	5.8
一 般 財 源 等	1 250 029	63.8	3 191 622	65.7	4 440 055	66.7
合 計	<b>1 959 321</b>	<b>100.0</b>	<b>4 856 051</b>	<b>100.0</b>	<b>6 654 337</b>	<b>100.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 573 778	53.2	△ 90 120	132.6	△ 2.5	4.7
40 266	0.6	84	△ 0.1	0.2	3.9
308 358	4.6	△ 1 433	2.1	△ 0.5	△ 6.7
2 799 894	41.7	23 511	△ 34.6	0.8	△ 2.3
<b>6 722 296</b>	<b>100.0</b>	△ <b>67 959</b>	<b>100.0</b>	△ <b>1.0</b>	<b>1.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 563 162	23.3	2 468	△ 3.6	0.2	1.1
1 443 821	21.5	47 694	△ 70.2	3.3	5.7
356 644	5.3	11 409	△ 16.8	3.2	4.4
995 936	14.8	△ 9 148	13.5	△ 0.9	1.8
1 510 228	22.5	△ 8 512	12.5	△ 0.6	△ 8.2
581 336	8.6	15 237	△ 22.4	2.6	△ 2.0
928 892	13.8	△ 23 749	34.9	△ 2.6	△ 11.7
—	—	—	—	—	—
160 226	2.4	△ 6 431	9.5	△ 4.0	4.9
692 279	10.2	△ 105 439	155.1	△ 15.2	11.9
<b>6 722 296</b>	<b>100.0</b>	△ <b>67 959</b>	<b>100.0</b>	△ <b>1.0</b>	<b>1.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
494 262	7.4	△ 14 459	21.3	△ 2.9	△ 2.1
—	—	—	—	—	—
310 407	4.6	14 882	△ 21.9	4.8	4.1
45 922	0.7	△ 7 745	11.4	△ 16.9	△ 5.9
976 358	14.5	8 973	△ 13.2	0.9	△ 5.2
399 422	5.9	△ 13 740	20.2	△ 3.4	3.4
4 495 925	66.9	△ 55 870	82.2	△ 1.2	2.7
<b>6 722 296</b>	<b>100.0</b>	△ <b>67 959</b>	<b>100.0</b>	△ <b>1.0</b>	<b>1.1</b>





## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
557 737	15.6	10 751	△ 11.9	1.9	3.5
592 494	16.6	10 563	△ 11.7	1.8	6.4
343 841	9.6	10 887	△ 12.1	3.2	4.5
941 384	26.3	△ 9 046	10.0	△ 1.0	1.6
409 636	11.5	△ 6 661	7.4	△ 1.6	△ 2.4
92 256	2.6	△ 1 180	1.3	△ 1.3	4.6
317 380	8.9	△ 5 481	6.1	△ 1.7	△ 4.2
289 765	8.1	△ 88 949	98.7	△ 30.7	30.2
160 206	4.5	△ 6 447	7.2	△ 4.0	4.9
278 715	7.8	△ 11 218	12.4	△ 4.0	4.6
<b>3 573 778</b>	<b>100.0</b>	△ <b>90 120</b>	<b>100.0</b>	△ <b>2.5</b>	<b>4.7</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
8 909	22.1	△ 50	△ 59.5	△ 0.6	1.7
14 998	37.2	△ 36	△ 42.9	△ 0.2	3.7
12 803	31.8	522	621.4	4.1	2.5
3 101	7.7	△ 278	△ 331.0	△ 9.0	22.4
455	1.2	△ 74	△ 88.0	△ 16.3	△ 11.3
<b>40 266</b>	<b>100.0</b>	<b>84</b>	<b>100.0</b>	<b>0.2</b>	<b>3.9</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
257 327	83.5	△ 2 503	174.7	△ 1.0	△ 1.8
20 421	6.6	△ 614	42.8	△ 3.0	△ 13.1
27 160	8.8	1 586	△ 110.7	5.8	△ 33.7
3 450	1.1	98	△ 6.8	2.8	△ 16.8
<b>308 358</b>	<b>100.0</b>	△ <b>1 433</b>	<b>100.0</b>	△ <b>0.5</b>	△ <b>6.7</b>

第45表 清 掃 費

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	96 455	30.9	637 005	25.1	733 460	26.0	
物 件 費	75 162	24.1	778 527	30.6	853 689	30.2	
補 助 費 等	2 672	0.9	63 632	2.5	48 951	1.7	
普 通 建 設 事 業 費	128 034	41.0	955 905	37.6	1 069 617	37.9	
うち { 補 助 事 業 費	12 607	4.0	488 036	19.2	500 643	17.7	
そ の 他 { 単 独 事 業 費	115 427	36.9	467 869	18.4	568 974	20.2	
そ の 他	10 195	3.1	107 582	4.2	117 688	4.2	
合 計	<b>312 518</b>	<b>100.0</b>	<b>2 542 651</b>	<b>100.0</b>	<b>2 823 405</b>	<b>100.0</b>	

第46表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
失 業 対 策 費	17 258	6.5	25 225	12.6	41 853	9.1	
そ の 他	250 018	93.5	175 183	87.4	415 724	90.9	
合 計	<b>267 276</b>	<b>100.0</b>	<b>200 408</b>	<b>100.0</b>	<b>457 577</b>	<b>100.0</b>	

その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	84 226	31.5	16 760	8.4	100 986	22.1	
普 通 建 設 事 業 費	25 891	9.7	12 166	6.1	36 948	8.1	
失 業 対 策 事 業 費	8 269	3.1	23 675	11.8	31 944	7.0	
補 助 事 業 費	7 607	2.8	20 297	10.1	27 904	6.1	
単 独 事 業 費	662	0.2	3 378	1.7	4 039	0.9	
貸 付 金	61 554	23.0	78 099	39.0	139 653	30.5	
そ の 他	87 336	32.7	69 708	34.7	148 046	32.3	
合 計	<b>267 276</b>	<b>100.0</b>	<b>200 408</b>	<b>100.0</b>	<b>457 577</b>	<b>100.0</b>	

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
739 188	26.4	△ 5 728	△ 24.4	△ 0.8	0.5
815 908	29.1	37 781	160.7	4.6	5.9
48 881	1.7	70	0.3	0.1	6.9
1 073 015	38.3	△ 3 398	△ 14.5	△ 0.3	△ 9.4
484 137	17.3	16 506	70.2	3.4	△ 3.2
588 877	21.0	△ 19 903	△ 84.7	△ 3.4	△ 14.0
122 902	4.5	△ 5 214	△ 22.1	△ 4.2	△ 4.3
<b>2 799 894</b>	<b>100.0</b>	<b>23 511</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b>	△ <b>2.3</b>

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
43 511	9.0	△ 1 658	6.1	△ 3.8	△ 18.4
441 367	91.0	△ 25 643	93.9	△ 5.8	△ 2.5
<b>484 878</b>	<b>100.0</b>	△ <b>27 301</b>	<b>100.0</b>	△ <b>5.6</b>	△ <b>4.2</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
102 098	21.1	△ 1 112	4.1	△ 1.1	△ 0.7
53 569	11.0	△ 16 621	60.9	△ 31.0	△ 10.3
33 027	6.8	△ 1 083	4.0	△ 3.3	△ 11.5
29 236	6.0	△ 1 332	4.9	△ 4.6	△ 9.8
3 791	0.8	248	△ 0.9	6.5	△ 23.2
144 035	29.7	△ 4 382	16.1	△ 3.0	0.4
152 149	31.4	△ 4 103	14.9	△ 2.7	△ 6.4
<b>484 878</b>	<b>100.0</b>	△ <b>27 301</b>	<b>100.0</b>	△ <b>5.6</b>	△ <b>4.2</b>

## 第46表 労働費

### その3 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	58 267	21.8	16 682	8.3	74 949	16.4
都 道 府 県 支 出 金	—	—	4 091	2.0	—	—
そ の 他 特 定 財 源	84 310	31.5	93 592	46.8	176 643	38.6
一 般 財 源 等	124 699	46.7	86 043	42.9	205 985	45.0
合 計	<b>267 276</b>	<b>100.0</b>	<b>200 408</b>	<b>100.0</b>	<b>457 577</b>	<b>100.0</b>

## 第47表 失業対策

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 419	8.2	678	2.7	2 097	5.0
失 業 対 策 事 業 費	8 269	47.9	23 675	93.9	31 944	76.3
補 助 事 業 費	7 607	44.1	20 297	80.5	27 904	66.7
単 独 事 業 費	662	3.8	3 378	13.4	4 039	9.7
そ の 他	7 570	43.9	872	3.4	7 812	18.7
合 計	<b>17 258</b>	<b>100.0</b>	<b>25 225</b>	<b>100.0</b>	<b>41 853</b>	<b>100.0</b>

## 第48表 農 林 水 産

### その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	886 242	17.5	828 582	33.5	1 434 454	22.5
畜 産 業 費	184 557	3.6	89 051	3.6	245 220	3.8
農 地 費	2 324 948	46.0	930 397	37.6	2 669 907	41.8
林 業 費	1 070 351	21.2	365 828	14.8	1 283 367	20.1
水 産 業 費	592 791	11.7	258 401	10.5	749 486	11.7
合 計	<b>5 058 889</b>	<b>100.0</b>	<b>2 472 259</b>	<b>100.0</b>	<b>6 382 433</b>	<b>100.0</b>

## の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
80 636	16.6	△ 5 687	20.8	△ 7.1	△ 8.1
—	—	—	—	—	—
182 356	37.6	△ 5 713	21.0	△ 3.1	△ 2.7
221 886	45.8	△ 15 901	58.2	△ 7.2	△ 3.9
<b>484 878</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 27 301</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.6</b>	<b>△ 4.2</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
2 343	5.4	△ 246	14.8	△ 10.5	△ 9.1
33 027	75.9	△ 1 083	65.3	△ 3.3	△ 11.5
29 236	67.2	△ 1 332	80.3	△ 4.6	△ 9.8
3 791	8.7	248	△ 15.0	6.5	△ 23.2
8 141	18.7	△ 329	19.9	△ 4.0	△ 39.2
<b>43 511</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1 658</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3.8</b>	<b>△ 18.4</b>

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減 率
1 438 984	22.2	△ 4 530	4.9	△ 0.3	△ 10.7
242 106	3.7	3 114	△ 3.4	1.3	△ 3.4
2 813 819	43.5	△ 143 912	155.3	△ 5.1	△ 3.1
1 266 022	19.6	17 345	△ 18.7	1.4	△ 3.0
714 183	11.0	35 303	△ 38.1	4.9	△ 2.0
<b>6 475 115</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 92 682</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>△ 4.8</b>

## 第48表 農 林 水 産

### その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	505 513	10.0	358 000	14.5	863 513	13.5	
物 件 費	115 180	2.3	133 431	5.4	248 611	3.9	
補 助 費 等	338 769	6.7	228 172	9.2	449 143	7.0	
普 通 建 設 事 業 費	3 830 505	75.7	1 577 739	63.8	4 377 599	68.6	
補 助 事 業 費	2 973 952	58.8	769 347	31.1	3 161 543	49.5	
単 独 事 業 費	646 366	12.8	558 775	22.6	990 402	15.5	
国 直 轄 事 業 負 担 金	210 188	4.2	15 467	0.6	225 654	3.5	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	234 151	9.5	—	—	
そ の 他	268 922	5.3	174 917	7.1	443 567	7.0	
合 計	<b>5 058 889</b>	<b>100.0</b>	<b>2 472 259</b>	<b>100.0</b>	<b>6 382 433</b>	<b>100.0</b>	

### その3 財源内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	2 075 966	41.0	68 910	2.8	2 144 876	33.6	
都 道 府 県 支 出 金	—	—	693 895	28.1	—	—	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	309 943	6.1	52 063	2.1	148 912	2.3	
地 方 債	1 021 311	20.2	405 209	16.4	1 420 925	22.3	
そ の 他 特 定 財 源	411 328	8.2	154 594	6.2	551 465	8.6	
一 般 財 源 等	1 240 341	24.5	1 097 588	44.4	2 116 255	33.2	
合 計	<b>5 058 889</b>	<b>100.0</b>	<b>2 472 259</b>	<b>100.0</b>	<b>6 382 433</b>	<b>100.0</b>	

## 第49表 農 業 費

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	268 644	30.3	267 500	32.3	536 144	37.4	
物 件 費	50 525	5.7	66 063	8.0	116 588	8.1	
補 助 費 等	161 826	18.3	112 669	13.6	206 583	14.4	
普 通 建 設 事 業 費	305 798	34.5	344 830	41.6	438 392	30.6	
う { 補 助 事 業 費	188 332	21.3	215 445	26.0	254 069	17.7	
ち { 単 独 事 業 費	117 466	13.3	120 741	14.6	184 323	12.8	
そ の 他	99 449	11.2	37 520	4.5	136 747	9.5	
合 計	<b>886 242</b>	<b>100.0</b>	<b>828 582</b>	<b>100.0</b>	<b>1 434 454</b>	<b>100.0</b>	

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
861 735	13.3	1 778	△ 1.9	0.2	2.0
258 329	4.0	△ 9 718	10.5	△ 3.8	0.8
505 163	7.8	△ 56 020	60.4	△ 11.1	△ 0.1
4 422 169	68.3	△ 44 570	48.1	△ 1.0	△ 6.2
3 115 431	48.1	46 112	△ 49.8	1.5	△ 5.8
1 095 008	16.9	△ 104 606	112.9	△ 9.6	△ 9.4
211 729	3.3	13 925	△ 15.0	6.6	7.2
427 719	6.6	15 848	△ 17.1	3.7	△ 11.2
<b>6 475 115</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 92 682</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>△ 4.8</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 150 118	33.2	△ 5 242	5.7	△ 0.2	△ 5.5
152 484	2.4	△ 3 572	3.9	△ 2.3	△ 6.3
1 398 970	21.6	21 955	△ 23.7	1.6	△ 2.6
582 933	9.0	△ 31 468	33.9	△ 5.4	△ 7.2
2 190 610	33.8	△ 74 355	80.2	△ 3.4	△ 4.7
<b>6 475 115</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 92 682</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>△ 4.8</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
536 439	37.3	△ 295	6.5	△ 0.1	1.4
122 148	8.5	△ 5 560	122.7	△ 4.6	0.2
248 046	17.2	△ 41 463	915.3	△ 16.7	△ 3.3
408 593	28.4	29 799	△ 657.8	7.3	△ 28.0
219 677	15.3	34 392	△ 759.2	15.7	△ 32.2
188 916	13.1	△ 4 593	101.4	△ 2.4	△ 22.5
123 758	8.6	12 989	△ 286.7	10.5	△ 9.4
<b>1 438 984</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 4 530</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.3</b>	<b>△ 10.7</b>

第50表 畜 産 業

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	56 785	30.8	9 095	10.2	65 880	26.9	
物 件 費	16 290	8.8	10 013	11.2	26 302	10.7	
補 助 費	23 288	12.6	13 547	15.2	32 605	13.3	
普 通 建 設 事 業 費	71 984	39.0	49 541	55.6	97 369	39.7	
補 助 事 業 費	34 574	18.7	26 787	30.1	45 561	18.6	
単 独 事 業 費	34 839	18.9	19 035	21.4	48 364	19.7	
国 直 轄 事 業 負 担 金	2 571	1.4	872	1.0	3 444	1.4	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	2 848	3.2	—	—	
そ の 他	16 210	8.8	6 855	7.8	23 064	9.4	
合 計	<b>184 557</b>	<b>100.0</b>	<b>89 051</b>	<b>100.0</b>	<b>245 220</b>	<b>100.0</b>	

第51表 農 地 費

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	43 759	1.9	45 202	4.9	88 960	3.3	
普 通 建 設 事 業 費	2 151 841	92.6	683 258	73.4	2 283 366	85.5	
補 助 事 業 費	1 725 760	74.2	212 141	22.8	1 668 123	62.5	
単 独 事 業 費	233 524	10.0	265 239	28.5	408 101	15.3	
国 直 轄 事 業 負 担 金	192 557	8.3	14 584	1.6	207 141	7.8	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	191 293	20.6	—	—	
そ の 他	129 348	5.5	201 937	21.7	297 581	11.2	
合 計	<b>2 324 948</b>	<b>100.0</b>	<b>930 397</b>	<b>100.0</b>	<b>2 669 907</b>	<b>100.0</b>	

第52表 林 業 費

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費	80 843	7.6	23 079	6.3	103 922	8.1	
普 通 建 設 事 業 費	851 150	79.5	293 550	80.2	1 000 614	78.0	
補 助 事 業 費	637 902	59.6	153 501	42.0	698 571	54.4	
単 独 事 業 費	204 455	19.1	126 988	34.7	293 239	22.8	
国 直 轄 事 業 負 担 金	8 793	0.8	10	0.0	8 803	0.7	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	13 051	3.6	—	—	
そ の 他	138 358	12.9	49 199	13.5	178 831	13.9	
合 計	<b>1 070 351</b>	<b>100.0</b>	<b>365 828</b>	<b>100.0</b>	<b>1 283 367</b>	<b>100.0</b>	



# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
65 377	27.0	503	16.2	0.8	△	0.8
27 459	11.3	△ 1 157	△ 37.2	△ 4.2	△	1.2
31 081	12.8	1 524	48.9	4.9	△	15.8
96 435	39.8	934	30.0	1.0	△	0.6
47 747	19.7	△ 2 186	△ 70.2	△ 4.6		3.4
45 419	18.8	2 945	94.6	6.5	△	4.1
3 269	1.4	175	5.6	5.4	△	6.2
—	—	—	—	—		—
21 754	9.1	1 310	42.1	6.0	△	4.8
<b>242 106</b>	<b>100.0</b>	<b>3 114</b>	<b>100.0</b>	<b>1.3</b>	△	<b>3.4</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
87 760	3.1	1 200	^ 0.8	1.4		5.2
2 420 865	86.0	△ 137 499	95.5	△ 5.7	△	2.9
1 744 357	62.0	△ 76 234	53.0	△ 4.4	△	2.8
479 716	17.0	△ 71 615	49.8	△ 14.9	△	7.4
196 793	7.0	10 348	△ 7.2	5.3		7.7
—	—	—	—	—		—
305 194	10.9	△ 7 613	5.3	△ 2.5	△	6.7
<b>2 813 819</b>	<b>100.0</b>	△ <b>143 912</b>	<b>100.0</b>	△ <b>5.1</b>	△	<b>3.1</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
103 269	8.2	653	3.8	0.6		4.6
973 473	76.9	27 141	156.5	2.8	△	4.0
648 916	51.3	49 655	286.3	7.7	△	4.2
317 788	25.1	△ 24 549	△ 141.5	△ 7.7	△	3.7
6 769	0.5	2 034	11.7	30.0		2.6
—	—	—	—	—		—
189 280	14.9	△ 10 449	△ 60.3	△ 5.5	△	2.1
<b>1 266 022</b>	<b>100.0</b>	<b>17 345</b>	<b>100.0</b>	<b>1.4</b>	△	<b>3.0</b>

第53表 水 産 業

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	55 483	9.4	13 124	5.1	68 607	9.2	
件 費	20 833	3.5	6 405	2.5	27 238	3.6	
補 助 費 等	18 335	3.1	11 134	4.3	26 196	3.5	
普 通 建 設 事 業 費	449 732	75.9	206 560	79.9	557 859	74.4	
補 助 事 業 費	387 383	65.3	161 474	62.5	495 218	66.1	
単 独 事 業 費	56 083	9.5	26 772	10.4	56 375	7.5	
国 直 轄 事 業 負 担 金	6 266	1.1	—	—	6 266	0.8	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	18 315	7.1	—	—	
そ の 他	48 408	8.1	21 178	8.2	69 586	9.3	
合 計	<b>592 791</b>	<b>100.0</b>	<b>258 401</b>	<b>100.0</b>	<b>749 486</b>	<b>100.0</b>	

第54表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	133 157	3.1	139 860	6.9	273 018	4.4	
件 費	64 868	1.5	137 969	6.8	202 837	3.2	
補 助 費 等	270 493	6.3	212 968	10.6	449 629	7.2	
普 通 建 設 事 業 費	209 058	4.9	239 507	11.9	424 851	6.8	
補 助 事 業 費	46 213	1.1	23 460	1.2	67 811	1.1	
単 独 事 業 費	162 845	3.8	214 682	10.6	357 040	5.7	
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 366	0.1	—	—	
貸 付 金	3 343 698	77.6	1 131 365	56.1	4 468 864	71.4	
そ の 他	286 072	6.6	155 262	7.7	441 334	7.0	
合 計	<b>4 307 346</b>	<b>100.0</b>	<b>2 016 931</b>	<b>100.0</b>	<b>6 260 533</b>	<b>100.0</b>	

その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
使 用 料、手 数 料	19 253	0.4	38 141	1.9	57 394	0.9	
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	781	0.0	4 195	0.2	2 418	0.0	
地 方 債 入	208 029	4.8	112 351	5.6	314 333	5.0	
諸 収 入	3 189 375	74.0	1 114 740	55.3	4 297 354	68.6	
そ の 他 特 定 財 源	336 654	8.0	204 765	10.1	519 039	8.4	
一 般 財 源 等	553 254	12.8	542 739	26.9	1 069 995	17.1	
合 計	<b>4 307 346</b>	<b>100.0</b>	<b>2 016 931</b>	<b>100.0</b>	<b>6 260 533</b>	<b>100.0</b>	

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
68 891	9.6	△ 284	△ 0.8	△ 0.4	2.3	
28 147	3.9	△ 909	△ 2.6	△ 3.2	4.1	
26 947	3.8	△ 751	△ 2.1	△ 2.8	0.9	
522 802	73.2	35 057	99.3	6.7	△ 3.3	
454 734	63.7	40 484	114.7	8.9	△ 2.5	
63 170	8.8	△ 6 795	△ 19.2	△ 10.8	△ 9.2	
4 898	0.7	1 368	3.9	27.9	2.8	
—	—	—	—	—	—	
67 396	9.5	2 190	6.2	3.2	0.9	
<b>714 183</b>	<b>100.0</b>	<b>35 303</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>△ 2.0</b>	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
268 526	5.0	4 492	0.5	1.7	2.0	
193 878	3.6	8 959	1.0	4.6	4.0	
406 713	7.6	42 916	4.8	10.6	△ 0.1	
447 457	8.3	△ 22 606	△ 2.6	△ 5.1	0.8	
56 170	1.0	11 641	1.3	20.7	1.5	
391 287	7.3	△ 34 247	△ 3.9	△ 8.8	0.7	
—	—	—	—	—	—	
3 837 105	71.4	631 759	71.3	16.5	△ 0.3	
220 507	4.1	220 827	25.0	100.1	△ 0.0	
<b>5 374 186</b>	<b>100.0</b>	<b>886 347</b>	<b>100.0</b>	<b>16.5</b>	<b>0.1</b>	

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
57 102	1.1	292	0.0	0.5	4.1	
2 399	0.0	19	0.0	0.8	△ 40.7	
312 457	5.8	1 876	0.2	0.6	△ 5.6	
3 609 451	67.2	687 903	77.6	19.1	0.8	
276 721	5.1	242 318	27.4	87.6	10.7	
1 116 056	20.8	△ 46 061	△ 5.2	△ 4.1	△ 3.0	
<b>5 374 186</b>	<b>100.0</b>	<b>886 347</b>	<b>100.0</b>	<b>16.5</b>	<b>0.1</b>	

## 第55表 土 木 費

### その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
土 木 管 理 費	370 763	3.2	573 032	5.3	931 243	4.2
道 路 橋 り ょ う 費	4 819 328	41.4	2 830 415	26.2	7 536 323	34.3
河 川 海 岸 費	2 684 958	23.0	381 057	3.5	3 011 871	13.7
港 湾 費	558 372	4.8	352 654	3.3	860 258	3.9
都 市 計 画 費	2 127 838	18.3	5 506 165	51.1	7 448 592	33.9
住 宅 費	959 596	8.2	1 124 793	10.4	2 044 657	9.3
空 港 費	133 289	1.1	14 527	0.1	139 935	0.6
合 計	<b>11 654 144</b>	<b>100.0</b>	<b>10 782 643</b>	<b>100.0</b>	<b>21 972 878</b>	<b>100.0</b>

### その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
人 件 費	314 452	2.7	801 805	7.4	1 116 256	5.1
物 件 費	115 181	1.0	416 658	3.9	531 839	2.4
維 持 補 修 費	327 582	2.8	397 474	3.7	725 057	3.3
普 通 建 設 事 業 費	9 890 776	84.9	6 747 387	62.6	16 233 128	73.9
補 助 事 業 費	4 609 493	39.6	2 206 795	20.5	6 794 059	30.9
単 独 事 業 費	3 954 355	33.9	4 149 380	38.5	7 971 688	36.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	1 326 927	11.4	140 453	1.3	1 467 381	6.7
貸 付 金	—	—	250 758	2.3	—	—
貸 付 金	502 803	4.3	439 672	4.1	940 094	4.3
繰 出 金	157 976	1.4	1 211 598	11.2	1 369 574	6.2
そ の 他	345 374	2.9	768 049	7.1	1 056 930	4.8
合 計	<b>11 654 144</b>	<b>100.0</b>	<b>10 782 643</b>	<b>100.0</b>	<b>21 972 878</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村	純 計 額		
国 庫 支 出 金	2 389 500	20.5	1 105 385	10.3	3 494 885	15.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	250 384	2.3	—	—
使 用 料、手 数 料	127 490	1.1	168 870	1.6	296 359	1.3
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	285 891	2.5	74 026	0.7	126 305	0.6
地 方 債	5 426 198	46.6	2 754 216	25.5	8 141 857	37.1
そ の 他 特 定 財 源	1 078 310	9.2	1 098 238	10.2	2 120 221	9.6
一 般 財 源 等	2 346 755	20.1	5 331 524	49.4	7 793 251	35.5
合 計	<b>11 654 144</b>	<b>100.0</b>	<b>10 782 643</b>	<b>100.0</b>	<b>21 972 878</b>	<b>100.0</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
952 669	4.5	△ 21 426	△ 3.3	△ 2.2	△ 4.3
7 219 408	33.8	316 915	49.3	4.4	△ 4.4
2 729 695	12.8	282 176	43.9	10.3	△ 5.9
781 271	3.7	78 987	12.3	10.1	△ 8.7
7 272 788	34.1	175 804	27.4	2.4	△ 5.5
2 223 749	10.4	△ 179 092	△ 27.9	△ 8.1	△ 4.7
150 825	0.7	△ 10 890	△ 1.7	△ 7.2	5.0
<b>21 330 406</b>	<b>100.0</b>	<b>642 472</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>△ 5.1</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
1 113 598	5.2	2 658	0.4	0.2	2.7
537 010	2.5	△ 5 171	△ 0.8	△ 1.0	4.3
730 615	3.4	△ 5 558	△ 0.9	△ 0.8	1.7
15 476 379	72.6	756 749	117.8	4.9	△ 7.0
6 130 399	28.7	663 660	103.3	10.8	△ 7.7
8 321 267	39.0	△ 349 579	△ 54.4	△ 4.2	△ 6.9
1 024 713	4.8	442 668	68.9	43.2	△ 3.0
—	—	—	—	—	—
996 498	4.7	△ 56 404	△ 8.8	△ 5.7	△ 4.6
1 306 285	6.1	63 289	9.9	4.8	△ 3.4
1 170 021	5.5	△ 113 091	△ 17.6	△ 9.7	4.2
<b>21 330 406</b>	<b>100.0</b>	<b>642 472</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>△ 5.1</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
3 160 337	14.8	334 548	52.1	10.6	△ 7.4
—	—	—	—	—	—
336 090	1.6	△ 39 731	△ 6.2	△ 11.8	△ 2.7
134 581	0.6	△ 8 276	△ 1.3	△ 6.1	△ 16.3
7 058 440	33.1	1 083 417	168.6	15.3	△ 4.6
2 223 521	10.4	△ 103 300	△ 16.0	△ 4.6	0.1
8 417 437	39.5	△ 624 186	△ 97.2	△ 7.4	△ 5.8
<b>21 330 406</b>	<b>100.0</b>	<b>642 472</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>	<b>△ 5.1</b>

第56表 道 路 橋 り よ

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	57 206	1.2	165 948	5.9	223 153	3.0
維 持 補 修 費	166 021	3.4	251 397	8.9	417 418	5.5
普 通 建 設 事 業 費	4 493 168	93.2	2 285 723	80.8	6 668 054	88.5
補 助 事 業 費	1 469 109	30.5	318 874	11.3	1 787 796	23.7
単 独 事 業 費	2 267 952	47.1	1 806 260	63.8	4 041 398	53.6
国 直 轄 事 業 負 担 金	756 107	15.7	82 753	2.9	838 860	11.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	77 835	2.7	—	—
そ の 他	102 933	2.2	127 347	4.4	227 698	3.0
合 計	<b>4 819 328</b>	<b>100.0</b>	<b>2 830 415</b>	<b>100.0</b>	<b>7 536 323</b>	<b>100.0</b>

第57表 河 川 海 岸

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	33 995	1.3	22 068	5.8	56 063	1.9
維 持 補 修 費	34 154	1.3	14 309	3.8	48 464	1.6
普 通 建 設 事 業 費	2 594 670	96.6	326 143	85.6	2 868 459	95.2
補 助 事 業 費	1 651 829	61.5	128 288	33.7	1 760 803	58.5
単 独 事 業 費	476 101	17.7	180 006	47.2	640 881	21.3
国 直 轄 事 業 負 担 金	466 740	17.4	35	0.0	466 776	15.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	17 813	4.7	—	—
そ の 他	22 139	0.8	18 537	4.8	38 885	1.3
合 計	<b>2 684 958</b>	<b>100.0</b>	<b>381 057</b>	<b>100.0</b>	<b>3 011 871</b>	<b>100.0</b>

第58表 港 湾 費

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	14 170	2.5	22 592	6.4	36 763	4.3
維 持 補 修 費	7 455	1.3	5 058	1.4	12 513	1.5
普 通 建 設 事 業 費	485 792	87.0	286 485	81.2	730 071	84.9
補 助 事 業 費	354 183	63.4	135 630	38.5	489 627	56.9
単 独 事 業 費	53 184	9.5	60 266	17.1	107 292	12.5
国 直 轄 事 業 負 担 金	78 424	14.0	54 728	15.5	133 152	15.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	35 861	10.2	—	—
そ の 他	50 955	9.2	38 519	11.0	80 911	9.3
合 計	<b>558 372</b>	<b>100.0</b>	<b>352 654</b>	<b>100.0</b>	<b>860 258</b>	<b>100.0</b>

## う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
223 534	3.1	△ 381	△ 0.1	△ 0.2	1.6
416 211	5.8	1 207	0.4	0.3	0.7
6 322 028	87.6	346 026	109.2	5.5	△ 5.3
1 606 183	22.2	181 613	57.3	11.3	△ 9.4
4 129 612	57.2	△ 88 214	△ 27.8	△ 2.1	△ 4.2
586 234	8.1	252 626	79.7	43.1	△ 1.2
—	—	—	—	—	—
257 635	3.5	△ 29 937	△ 9.5	△ 11.6	6.6
<b>7 219 408</b>	<b>100.0</b>	<b>316 915</b>	<b>100.0</b>	<b>4.4</b>	<b>△ 4.4</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
56 121	2.1	△ 58	△ 0.0	△ 0.1	1.2
48 487	1.8	△ 23	△ 0.0	△ 0.0	0.6
2 585 122	94.7	283 337	100.4	11.0	△ 6.1
1 587 988	58.2	172 815	61.2	10.9	△ 4.8
679 099	24.9	△ 38 218	△ 13.5	△ 5.6	△ 10.1
318 035	11.7	148 741	52.7	46.8	△ 3.4
—	—	—	—	—	—
39 965	1.4	△ 1 080	△ 0.4	△ 2.7	△ 7.6
<b>2 729 695</b>	<b>100.0</b>	<b>282 176</b>	<b>100.0</b>	<b>10.3</b>	<b>△ 5.9</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
36 932	4.7	△ 169	△ 0.2	△ 0.5	4.3
13 693	1.8	△ 1 180	△ 1.5	△ 8.6	2.0
649 970	83.2	80 101	101.4	12.3	△ 7.9
438 274	56.1	51 353	65.0	11.7	△ 6.3
113 457	14.5	△ 6 165	△ 7.8	△ 5.4	△ 17.2
98 238	12.6	34 914	44.2	35.5	△ 2.6
—	—	—	—	—	—
80 676	10.3	235	0.3	0.3	△ 20.1
<b>781 271</b>	<b>100.0</b>	<b>78 987</b>	<b>100.0</b>	<b>10.1</b>	<b>△ 8.7</b>

## 第59表 都 市 計 画

### その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費 公 園 費 下 水 道 費 区 画 整 理 費 等	984 528	46.3	1 313 679	23.9	2 216 851	29.8
	387 320	18.2	1 007 046	18.3	1 378 341	18.5
	252 211	11.9	1 638 647	29.8	1 866 265	25.1
	503 779	23.7	1 546 792	28.1	1 987 135	26.7
合 計	<b>2 127 838</b>	<b>100.0</b>	<b>5 506 165</b>	<b>100.0</b>	<b>7 448 592</b>	<b>100.0</b>

### その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費 維 補 修 費 補 持 助 設 事 業 費 普 通 建 助 事 業 費 補 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 金 庫 営 事 業 担 金 繰 出 の 他	25 805	1.2	272 789	5.0	298 594	4.0
	36 366	1.7	57 329	1.0	93 694	1.3
	112 713	5.3	527 572	9.6	625 290	8.4
	1 650 497	77.6	3 076 303	55.9	4 557 575	61.2
	701 531	33.0	1 083 616	19.7	1 783 542	23.9
	930 823	43.7	1 878 748	34.1	2 754 428	37.0
	18 143	0.9	1 463	0.0	19 606	0.3
	—	—	112 476	2.0	—	—
	110 824	5.2	1 122 837	20.4	1 233 662	16.6
	191 633	9.0	449 335	8.1	639 777	8.5
	合 計	<b>2 127 838</b>	<b>100.0</b>	<b>5 506 165</b>	<b>100.0</b>	<b>7 448 592</b>

## 第60表 住 宅 費

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費 維 補 修 費 普 通 建 助 事 業 費 補 単 独 事 業 費 国 直 轄 事 業 金 庫 営 事 業 担 金 繰 出 の 他	21 027	2.2	64 980	5.8	86 007	4.2
	80 680	8.4	67 853	6.0	148 532	7.3
	518 259	54.0	725 501	64.5	1 226 508	60.0
	391 146	40.8	532 839	47.4	923 055	45.1
	127 113	13.2	192 442	17.1	303 453	14.8
	—	—	220	0.0	—	—
	225 889	23.5	122 522	10.9	347 922	17.0
	113 741	11.9	143 937	12.8	235 688	11.5
合 計	<b>959 596</b>	<b>100.0</b>	<b>1 124 793</b>	<b>100.0</b>	<b>2 044 657</b>	<b>100.0</b>



# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 060 407	28.3	156 444	89.0	7.6	△ 8.3
1 397 163	19.2	△ 18 822	△ 10.7	△ 1.3	△ 8.9
1 892 983	26.0	△ 26 718	△ 15.2	△ 1.4	△ 0.3
1 922 236	26.4	64 899	36.9	3.4	△ 4.8
<b>7 272 788</b>	<b>100.0</b>	<b>175 804</b>	<b>100.0</b>	<b>2.4</b>	<b>△ 5.5</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
299 230	4.1	△ 636	△ 0.4	△ 0.2	2.1
93 663	1.3	31	0.0	0.0	3.3
704 397	9.7	△ 79 107	△ 45.0	△ 11.2	2.4
4 315 773	59.3	241 802	137.5	5.6	△ 9.7
1 402 387	19.3	381 155	216.8	27.2	△ 13.8
2 903 421	39.9	△ 148 993	△ 84.7	△ 5.1	△ 7.3
9 965	0.1	9 641	5.5	96.7	△ 48.4
1 179 644	16.2	54 018	30.7	4.6	0.9
680 081	9.4	△ 40 304	△ 22.8	△ 5.9	0.3
<b>7 272 788</b>	<b>100.0</b>	<b>175 804</b>	<b>100.0</b>	<b>2.4</b>	<b>△ 5.5</b>

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
86 406	3.9	△ 399	0.2	△ 0.5	5.7
153 803	6.9	△ 5 271	2.9	△ 3.4	3.6
1 389 948	62.5	△ 163 440	91.3	△ 11.8	△ 8.6
1 032 037	46.4	△ 108 982	60.9	△ 10.6	△ 1.1
357 910	16.1	△ 54 457	30.4	△ 15.2	△ 25.0
364 589	16.4	△ 16 667	9.3	△ 4.6	△ 0.1
229 003	10.3	6 685	△ 3.7	2.9	5.8
<b>2 223 749</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 179 092</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 8.1</b>	<b>△ 4.7</b>

## 第61表 消 防 費

### その1 性質別内訳

区 分	平成10年度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 費	191 774	83.0	1 189 201	68.1	1 380 975	72.6	
普 通 建 設 事 業 費	14 786	6.4	147 106	8.4	161 892	8.5	
補 助 事 業 費	15 679	6.8	273 141	15.6	283 813	14.9	
単 独 事 業 費	1 299	0.6	56 293	3.2	57 592	3.0	
県 営 事 業 費	14 380	6.2	212 654	12.2	226 221	11.9	
そ の 他	—	—	4 194	0.2	—	—	
合 計	8 745	3.8	137 010	7.9	74 544	4.0	
合 計	<b>230 984</b>	<b>100.0</b>	<b>1 746 458</b>	<b>100.0</b>	<b>1 901 224</b>	<b>100.0</b>	

### その2 財源内訳

区 分	平成10年度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
国 庫 支 出 金	1 184	0.5	21 031	1.2	22 215	1.2	
地 方 特 定 財 源 等	9 392	4.1	149 116	8.5	156 130	8.2	
そ の 他 特 定 財 源	43 562	18.8	81 154	4.7	45 829	2.4	
一 般 財 源	176 846	76.6	1 495 157	85.6	1 677 050	88.2	
合 計	<b>230 984</b>	<b>100.0</b>	<b>1 746 458</b>	<b>100.0</b>	<b>1 901 224</b>	<b>100.0</b>	

## 第62表 警 察 費 の 状 況

### その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人 物 費	2 773 351	80.2	2 728 703	79.7	44 648	135.6	1.6	3.4	
補 助 費 等	298 404	8.6	295 811	8.6	2 593	7.9	0.9	3.9	
普 通 建 設 事 業 費	26 354	0.8	26 131	0.8	223	0.7	0.9	△ 0.8	
そ の 他	337 400	9.8	347 623	10.2	△ 10 223	△ 31.1	△ 2.9	△ 14.7	
合 計	21 101	0.6	25 426	0.7	△ 4 325	△ 13.1	△ 17.0	△ 2.8	
合 計	<b>3 456 610</b>	<b>100.0</b>	<b>3 423 694</b>	<b>100.0</b>	<b>32 916</b>	<b>100.0</b>	<b>1.0</b>	<b>1.2</b>	

### その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成10年度		平成9年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
国 庫 支 出 金	70 387	2.0	68 655	2.0	1 732	5.3	2.5	2.4	
使 用 料 手 数 料	126 673	3.7	128 058	3.7	△ 1 385	△ 4.2	△ 1.1	△ 17.8	
諸 収 入	3 546	0.1	8 539	0.2	△ 4 993	△ 15.2	△ 58.5	△ 7.9	
そ の 他 特 定 財 源	146 820	4.3	131 266	3.9	15 554	47.2	11.8	△ 19.3	
一 般 財 源	3 109 184	89.9	3 087 176	90.2	22 008	66.9	0.7	3.3	
合 計	<b>3 456 610</b>	<b>100.0</b>	<b>3 423 694</b>	<b>100.0</b>	<b>32 916</b>	<b>100.0</b>	<b>1.0</b>	<b>1.2</b>	

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 354 234	72.1	26 741	122.3	2.0	3.3
165 966	8.8	△ 4 074	△ 18.6	△ 2.5	△ 1.3
280 718	14.9	3 095	14.2	1.1	△ 6.5
55 220	2.9	2 372	10.8	4.3	△ 16.9
225 499	12.0	722	3.3	0.3	△ 3.6
78 441	4.2	△ 3 897	△ 17.9	△ 5.0	5.7
<b>1 879 359</b>	<b>100.0</b>	<b>21 865</b>	<b>100.0</b>	<b>1.2</b>	<b>1.4</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
22 854	1.2	△ 639	△ 2.9	△ 2.8	△ 12.6
147 347	7.8	8 783	40.2	6.0	△ 2.9
45 831	2.5	△ 2	△ 0.1	△ 0.0	4.2
1 663 327	88.5	13 723	62.8	0.8	1.9
<b>1 879 359</b>	<b>100.0</b>	<b>21 865</b>	<b>100.0</b>	<b>1.2</b>	<b>1.4</b>

## 第63表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
平 成 2 年	566	220 786	29 727	250 513
3	566	222 047	29 980	252 027
4	566	222 388	30 118	252 506
5	566	223 291	30 275	253 566
6	566	223 739	30 255	253 994
7	566	223 990	29 670	253 660
8	566	225 743	29 552	255 295
9	570	228 806	29 362	258 168
10	570	229 848	29 302	259 150
11	570	230 236	29 165	259 401

(注) 1 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員、その他は自治省調べによる。

2 昭和36年は5月31日現在、平成2～11年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員である。

第64表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小学校	4 000 563	32.2	1 357 890	21.7	5 354 073	28.8
中学校	2 379 207	19.1	829 444	13.2	3 203 812	17.2
高等学校	2 760 383	22.2	209 343	3.3	2 968 752	16.0
社会保健	338 870	2.7	1 427 178	22.8	1 739 313	9.3
大規模	201 179	1.6	1 429 721	22.8	1 605 277	8.6
特別学	340 233	2.7	102 778	1.6	441 069	2.4
幼稚園	717 948	5.8	17 511	0.3	735 070	4.0
幼稚教育	543	0.0	262 125	4.2	260 300	1.4
その他	1 698 862	13.7	632 823	10.1	2 300 654	12.4
合 計	12 437 787	100.0	6 268 813	100.0	18 608 320	100.0

その2 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持補助費	10 186 287	81.9	2 088 060	33.3	12 274 347	66.0
物件修繕費	473 865	3.8	1 617 301	25.8	2 091 167	11.2
補助事業費	29 795	0.2	104 619	1.7	134 414	0.7
補助事業費	834 032	6.7	403 686	6.4	1 161 531	6.2
補助事業費	845 949	6.8	1 961 858	31.3	2 786 929	15.0
補助事業費	127 634	1.0	546 608	8.7	674 204	3.6
補助事業費	718 315	5.8	1 413 186	22.5	2 112 726	11.4
その他	—	—	2 065	0.0	—	—
その他	67 859	0.6	93 289	1.5	159 932	0.9
合 計	12 437 787	100.0	6 268 813	100.0	18 608 320	100.0

その3 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	3 179 839	25.6	279 783	4.5	3 459 622	18.6
道府県支出金	—	—	72 043	1.1	—	—
道庁負担金	332 429	2.7	127 430	2.0	459 859	2.5
地方交付金	4 849	0.0	35 208	0.6	28 663	0.2
その他特定財源	501 273	4.0	849 676	13.6	1 338 593	7.2
一般財源	146 429	1.2	325 852	5.2	459 797	2.4
その他	8 272 968	66.5	4 578 821	73.0	12 861 786	69.1
合 計	12 437 787	100.0	6 268 813	100.0	18 608 320	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
5 313 353	28.3	40 720	△ 22.4	0.8	△ 1.0	
3 224 893	17.2	△ 21 081	11.6	△ 0.7	△ 1.2	
2 972 076	15.8	△ 3 324	1.8	△ 0.1	△ 0.2	
1 767 874	9.4	△ 28 561	15.7	△ 1.6	△ 3.2	
1 691 795	9.0	△ 86 518	47.6	△ 5.1	△ 2.2	
442 579	2.4	△ 1 510	0.8	△ 0.3	14.2	
725 625	3.9	9 445	△ 5.2	1.3	1.5	
258 223	1.4	2 077	△ 1.1	0.8	0.6	
2 393 705	12.7	△ 93 051	51.2	△ 3.9	△ 0.2	
<b>18 790 123</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 181 803</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.0</b>	<b>△ 0.3</b>	

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
12 324 761	65.6	△ 50 414	27.7	△ 0.4	1.5	
2 096 067	11.2	△ 4 900	2.7	△ 0.2	1.7	
139 743	0.7	△ 5 329	2.9	△ 3.8	△ 1.7	
1 151 422	6.1	10 109	△ 5.6	0.9	1.6	
2 907 369	15.5	△ 120 440	66.2	△ 4.1	△ 8.5	
611 427	3.3	△ 62 777	△ 34.5	10.3	△ 15.9	
2 295 942	12.2	△ 183 216	100.8	△ 8.0	△ 6.4	
170 761	0.9	△ 10 829	6.1	△ 6.3	△ 7.4	
<b>18 790 123</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 181 803</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.0</b>	<b>△ 0.3</b>	

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
3 419 643	18.2	39 979	△ 22.0	1.2	△ 0.2	
457 665	2.4	2 194	△ 1.2	0.5	0.2	
30 465	0.2	△ 1 802	1.0	△ 5.9	△ 23.7	
1 309 269	7.0	29 324	△ 16.1	2.2	△ 6.5	
515 575	2.7	△ 55 778	30.6	△ 10.8	0.4	
13 057 506	69.5	△ 195 720	107.7	△ 1.5	0.4	
<b>18 790 123</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 181 803</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.0</b>	<b>△ 0.3</b>	

第65表 小 学 校

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	3 971 712	99.3	234 718	17.3	4 206 430	78.6
人物維持費	27 225	0.7	399 889	29.4	427 114	8.0
人物維持費	—	—	45 823	3.4	45 823	0.9
人物維持費	20	0.0	630 056	46.4	630 058	11.8
人物維持費	—	—	281 824	20.8	281 824	5.3
人物維持費	20	0.0	348 232	25.6	348 234	6.5
人物維持費	—	—	—	—	—	—
人物維持費	1 606	0.0	47 404	3.5	44 648	0.7
合 計	<b>4 000 563</b>	<b>100.0</b>	<b>1 357 890</b>	<b>100.0</b>	<b>5 354 073</b>	<b>100.0</b>

第66表 中 学 校

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	2 357 344	99.1	122 418	14.8	2 479 762	77.4
人物維持費	20 712	0.9	245 574	29.6	266 286	8.3
人物維持費	—	—	26 278	3.2	26 278	0.8
人物維持費	312	0.0	383 233	46.2	383 215	12.0
人物維持費	2	0.0	174 208	21.0	174 209	5.4
人物維持費	311	0.0	209 009	25.2	209 006	6.5
人物維持費	—	—	16	0.0	—	—
人物維持費	839	0.0	51 941	6.2	48 271	1.5
合 計	<b>2 379 207</b>	<b>100.0</b>	<b>829 444</b>	<b>100.0</b>	<b>3 203 812</b>	<b>100.0</b>

第67表 高 等 学 校

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	2 196 072	79.6	146 106	69.8	2 342 179	78.9
人物維持費	171 990	6.2	18 420	8.8	190 410	6.4
人物維持費	20 261	0.7	1 837	0.9	22 098	0.7
人物維持費	363 632	13.2	38 415	18.4	401 548	13.5
人物維持費	86 305	3.1	7 878	3.8	94 183	3.2
人物維持費	277 327	10.0	30 529	14.6	307 365	10.4
人物維持費	—	—	8	0.0	—	—
人物維持費	8 428	0.3	4 565	2.1	12 517	0.5
合 計	<b>2 760 383</b>	<b>100.0</b>	<b>209 343</b>	<b>100.0</b>	<b>2 968 752</b>	<b>100.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
4 195 508	79.0	10 922	26.8	0.3	1.1
428 725	8.1	△ 1 611	△ 4.0	△ 0.4	△ 3.7
49 359	0.9	△ 3 536	△ 8.7	△ 7.2	△ 0.6
593 581	11.2	36 477	89.6	6.1	△ 12.1
228 066	4.3	53 758	132.0	23.6	△ 21.1
365 515	6.9	△ 17 281	△ 42.4	△ 4.7	△ 5.4
46 180	0.8	△ 1 532	△ 3.7	△ 3.3	△ 1.5
<b>5 313 353</b>	<b>100.0</b>	<b>40 720</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b>	<b>△ 1.0</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 479 788	76.9	△ 26	0.1	△ 0.0	1.6
276 643	8.6	△ 10 357	49.1	△ 3.7	5.8
27 544	0.9	△ 1 266	6.0	△ 4.6	3.7
392 360	12.2	△ 9 145	43.4	△ 2.3	△ 4.3
157 651	4.9	△ 16 558	△ 78.5	10.5	△ 7.3
234 709	7.3	△ 25 703	121.9	△ 11.0	△ 2.2
48 558	1.4	△ 287	1.4	△ 0.6	3.8
<b>3 224 893</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 21 081</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.7</b>	<b>1.2</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
2 335 715	78.6	6 464	△ 194.5	0.3	2.3
193 292	6.5	△ 2 882	86.7	△ 1.5	0.4
21 883	0.7	215	△ 6.5	1.0	△ 10.1
405 797	13.7	△ 4 249	127.8	△ 1.0	△ 12.1
93 401	3.1	782	△ 23.5	0.8	△ 8.5
312 396	10.5	△ 5 031	151.4	△ 1.6	△ 13.1
15 389	0.5	△ 2 872	86.5	△ 18.7	△ 7.5
<b>2 972 076</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3 324</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>△ 0.2</b>

第68表 社 会 教 育

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	70 643	20.8	463 968	32.5	534 612	30.7
物 件 費	89 406	26.4	386 727	27.1	476 133	27.4
普 通 建 設 事 業 費	137 938	40.7	449 740	31.5	580 595	33.4
補 助 事 業 費	9 888	2.9	34 837	2.4	44 697	2.6
単 独 事 業 費	128 050	37.8	414 398	29.0	535 898	30.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	505	0.0	—	—
そ の 他	40 883	12.1	126 743	8.9	147 973	8.5
合 計	<b>338 870</b>	<b>100.0</b>	<b>1 427 178</b>	<b>100.0</b>	<b>1 739 313</b>	<b>100.0</b>

第69表 保 健 体 育

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	38 172	19.0	498 971	34.9	537 143	33.5
物 件 費	35 539	17.7	435 534	30.5	471 073	29.3
維 持 補 修 費	1 158	0.6	14 325	1.0	15 482	1.0
普 通 建 設 事 業 費	73 028	36.3	385 559	27.0	448 603	27.9
補 助 事 業 費	3 967	2.0	38 594	2.7	42 562	2.7
単 独 事 業 費	69 061	34.3	345 492	24.2	406 042	25.3
県 営 事 業 負 担 金	—	—	1 473	0.1	—	—
そ の 他	53 282	26.4	95 332	6.6	132 976	8.3
合 計	<b>201 179</b>	<b>100.0</b>	<b>1 429 721</b>	<b>100.0</b>	<b>1 605 277</b>	<b>100.0</b>
上記の内訳	172 732	85.9	662 846	46.4	812 429	50.6
（ 体 育 施 設 費 等						
（ 学 校 給 食 費	28 446	14.1	766 875	53.6	792 848	49.4



# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
530 493	30.0	4 119	△ 14.4	0.8	3.4
478 885	27.1	△ 2 752	9.6	△ 0.6	2.1
611 796	34.6	△ 31 201	109.2	△ 5.1	△ 12.0
46 593	2.6	△ 1 896	6.6	△ 4.1	△ 19.7
565 203	32.0	△ 29 305	102.6	△ 5.2	△ 11.3
—	—	—	—	—	—
146 700	8.3	1 273	△ 4.4	0.9	△ 2.3
<b>1 767 874</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 28 561</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.6</b>	<b>△ 3.2</b>

# 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
545 243	32.2	△ 8 100	9.4	△ 1.5	0.1
464 611	27.5	6 462	△ 7.5	1.4	4.0
15 693	0.9	△ 211	0.2	△ 1.3	△ 0.8
530 883	31.4	△ 82 280	95.1	△ 15.5	△ 9.6
48 436	2.9	△ 5 874	6.8	△ 12.1	△ 18.8
482 447	28.5	△ 76 405	88.3	△ 15.8	△ 8.6
—	—	—	—	—	—
135 365	8.0	△ 2 389	2.8	△ 1.8	1.0
<b>1 691 795</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 86 518</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5.1</b>	<b>△ 2.2</b>
898 070	53.1	△ 85 641	99.0	△ 9.5	△ 4.8
793 724	46.9	△ 876	1.0	△ 0.1	1.1

第70表 性質別歳出

その1 総括

区 分	平成10年度							
	都道府県		市町村		純計額			
人件費	15 934 432	29.2	11 110 647	21.2	27 045 079	27.0	/	
物件費	1 817 355	3.3	6 012 843	11.5	7 830 198	7.8	/	
維持補修費	427 713	0.8	662 583	1.3	1 090 295	1.1	/	
扶助費	1 353 360	2.5	5 191 165	9.9	6 544 525	6.5	/	
補助費等	7 565 154	13.8	3 401 064	6.5	6 145 471	6.1	/	
普通建設事業費	16 463 065	30.1	13 509 750	25.8	28 287 444	28.2	/	
うち	補助事業費	8 214 114	15.0	4 381 068	8.4	11 944 724	11.9	
	単独事業費	6 711 836	12.3	8 478 712	16.2	14 649 685	14.6	
災害復旧事業費	362 100	0.7	258 581	0.5	536 183	0.5	)	
失業対策事業費	8 269	0.0	23 675	0.0	31 944	0.0	)	
公債費	5 099 004	9.3	5 892 615	11.2	10 863 392	10.8	/	
積立金	289 614	0.5	1 031 669	2.0	1 321 283	1.3	/	
投資及び出資金	516 512	0.9	358 497	0.7	875 009	0.9		
貸付金	4 572 014	8.4	1 878 784	3.6	6 359 427	6.3	/	
繰出金	218 519	0.4	3 043 608	5.8	3 262 127	3.3	/	
前年度繰上充用金	—	—	5 167	0.0	5 167	0.0		
歳出合計	<b>54 627 111</b>	<b>100.0</b>	<b>52 380 648</b>	<b>100.0</b>	<b>100 197 545</b>	<b>100.0</b>		
うち	義務的経費	22 386 796	41.0	22 194 428	42.4	44 452 997	44.4	
	投資的経費	16 833 434	30.8	13 792 006	26.3	28 855 571	28.8	

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事

# 決算額の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
26 928 685	27.6	116 394	4.6	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1	1.9	
7 588 982	7.8	241 216	9.6	△ 1.3	4.6	3.2	0.0	3.1	2.4	
1 106 505	1.1	△ 16 210	△ 0.6	△ 3.3	△ 0.2	△ 1.5	0.5	1.2	0.9	
6 162 138	6.3	382 387	15.2	4.1	6.8	6.2	5.0	7.0	6.6	
6 152 653	6.3	△ 7 182	△ 0.3	13.4	2.4	△ 0.1	5.4	2.4	2.3	
27 749 225	28.4	538 219	21.3	4.6	△ 1.3	1.9	△ 6.4	△ 8.2	△ 7.2	
11 060 702	11.3	884 022	35.0	7.8	7.2	8.0	△ 5.6	△ 10.7	△ 7.2	
15 452 081	15.8	△ 802 396	△ 31.8	△ 4.2	△ 6.0	△ 5.2	△ 8.0	△ 7.2	△ 7.7	
471 359	0.5	64 824	2.6	19.2	11.5	13.8	△ 22.9	△ 46.4	△ 38.7	
33 027	0.0	△ 1 083	△ 0.0	△ 9.9	△ 0.7	△ 3.3	△ 29.2	△ 2.1	△ 11.5	
10 266 037	10.5	597 355	23.7	6.4	5.4	5.8	10.4	7.3	8.7	
1 552 795	1.6	△ 231 512	△ 9.2	△ 25.4	△ 11.4	△ 14.9	△ 50.8	△ 6.0	△ 23.4	
674 856	0.7	200 153	7.9	69.2	△ 3.0	29.7	1.9	△ 0.4	0.6	
5 873 229	6.0	486 198	19.3	10.4	2.8	8.3	△ 5.9	△ 7.3	△ 6.3	
3 108 271	3.2	153 856	6.1	5.6	4.9	4.9	△ 14.7	△ 1.0	△ 2.1	
6 008	0.0	△ 841	△ 0.0	—	△ 14.0	△ 14.0	—	△ 5.9	△ 5.9	
<b>97 673 772</b>	<b>100.0</b>	<b>2 523 773</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>1.9</b>	<b>2.6</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>△ 0.9</b>	<b>△ 1.4</b>	
43 356 860	44.4	1 096 137	43.4	1.7	3.4	2.5	3.7	4.5	4.1	
28 253 612	28.9	601 959	23.9	4.9	△ 1.1	2.1	△ 6.8	△ 9.3	△ 8.0	

業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

## 第70表 性質別歳出決

### その2 推 移

区 分	決 算				
	平成5年度	6年度	7年度	8年度	
人 件 費	24 643 075	25 273 117	25 828 256	26 420 752	
物 件 費	6 512 200	6 836 939	7 354 256	7 414 231	
維 持 補 修 費	1 099 397	1 094 582	1 127 510	1 096 553	
扶 助 費	4 932 158	5 248 307	5 525 089	5 782 138	
普 通 建 設 事 業 費	30 706 139	29 317 050	31 113 140	29 906 660	
災 害 復 旧 事 業 費	667 685	634 985	963 181	769 372	
失 業 対 策 事 業 費	57 853	50 619	51 159	37 337	
公 債 費	7 485 669	8 048 468	8 612 689	9 441 694	
積 立 金	2 526 099	2 281 555	1 923 889	2 027 700	
そ の 他	14 446 084	15 032 214	16 445 342	16 129 703	
歳 出 合 計	<b>93 076 359</b>	<b>93 817 836</b>	<b>98 944 511</b>	<b>99 026 140</b>	
うち	義務的経費	37 060 903	38 569 892	39 966 035	41 644 584
	投資的経費	31 431 677	30 002 655	32 127 479	30 713 369

区 分	決 算 額 構 成 比						
	5	6	7	8	9	10	
人 件 費	26.5	26.9	26.1	26.7	27.6	27.0	
物 件 費	7.0	7.3	7.4	7.5	7.8	7.8	
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	
扶 助 費	5.3	5.6	5.6	5.8	6.3	6.5	
普 通 建 設 事 業 費	33.0	31.2	31.4	30.2	28.4	28.2	
災 害 復 旧 事 業 費	0.7	0.7	1.0	0.8	0.5	0.5	
失 業 対 策 事 業 費	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
公 債 費	8.0	8.6	8.7	9.5	10.5	10.8	
積 立 金	2.7	2.4	1.9	2.0	1.6	1.3	
そ の 他	15.5	16.0	16.7	16.4	16.2	16.8	
歳 出 合 計	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	
うち	義務的経費	39.8	41.1	40.4	42.1	44.4	44.4
	投資的経費	33.8	32.0	32.5	31.0	28.9	28.8

# 算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

額		指 数					
9年度	10年度	5	6	7	8	9	10
26 928 685	27 045 079	100	103	105	107	109	110
7 588 982	7 830 198	100	105	113	114	117	120
1 106 505	1 090 295	100	100	103	100	101	99
6 162 138	6 544 525	100	106	112	117	125	133
27 749 225	28 287 444	100	95	101	97	90	92
471 359	536 183	100	95	144	115	71	80
33 027	31 944	100	87	88	65	57	55
10 266 037	10 863 392	100	108	115	126	137	145
1 552 795	1 321 283	100	90	76	80	61	52
15 815 019	16 647 202	100	104	114	112	109	115
<b>97 673 772</b>	<b>100 197 545</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>106</b>	<b>106</b>	<b>105</b>	<b>108</b>
43 356 860	44 452 997	100	104	108	112	117	120
28 253 612	28 855 571	100	95	102	98	90	92

(単位 %)

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
5	6	7	8	9	10	5	6	7	8	9	10
14.9	85.0	10.8	725.8	△ 37.6	4.6	2.2	2.6	2.2	2.3	1.9	0.4
11.0	43.8	10.1	73.5	△ 12.9	9.6	6.3	5.0	7.6	0.8	2.4	3.2
0.8	△ 0.6	0.6	△ 37.9	△ 0.7	△ 0.6	2.6	△ 0.4	3.0	△ 2.7	0.9	△ 1.5
6.4	42.6	5.4	314.9	△ 28.1	15.2	4.8	6.4	5.3	4.7	6.6	6.2
60.8	△ 187.3	35.0	△ 1 478.0	159.5	21.3	7.5	△ 4.5	6.1	△ 3.9	△ 7.2	1.9
3.7	△ 4.4	6.4	△ 237.4	22.0	2.6	24.4	△ 4.9	51.7	△ 20.1	△ 38.7	13.8
△ 0.3	△ 1.0	0.0	△ 16.9	0.3	0.0	△ 13.3	△ 12.5	1.1	△ 27.0	△ 11.5	△ 3.3
11.5	75.9	11.0	1 015.6	△ 61.0	23.7	5.7	7.5	7.0	9.6	8.7	5.8
△ 30.8	△ 33.0	△ 7.0	127.2	35.1	△ 9.2	△ 30.0	△ 9.7	△ 15.7	5.4	△ 23.4	△ 14.9
22.0	79.0	27.7	△ 386.8	23.4	32.8	5.7	4.1	9.4	△ 1.9	△ 2.0	5.3
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>3.9</b>	<b>0.8</b>	<b>5.5</b>	<b>0.1</b>	<b>△ 1.4</b>	<b>2.6</b>
32.8	203.5	27.2	2 056.3	△ 126.6	43.4	3.2	4.1	3.6	4.2	4.1	2.5
64.3	△ 192.7	41.4	△ 1 732.4	181.9	23.9	7.7	△ 4.5	7.1	△ 4.4	△ 8.0	2.1

## 第71表 一 般 財 源

### その1 総 括

区 分	平成10年度					
	都道府県		市町村		純計額	
一 般 財 源	<b>26 638 816</b>	<b>100.0</b>	<b>29 971 648</b>	<b>100.0</b>	<b>54 566 259</b>	<b>100.0</b>
義 務 的 経 費	15 571 059	58.5	15 002 105	50.1	31 646 788	58.0
人 件 費	10 895 793	40.9	8 657 209	28.9	20 007 794	36.7
扶 助 費	512 984	1.9	1 603 799	5.4	2 716 801	5.0
公 債 費	4 162 282	15.6	4 741 097	15.8	8 922 193	16.4
投 資 的 経 費	2 575 453	9.7	3 737 297	12.5	6 225 660	11.4
普 通 建 設 事 業 費	2 562 580	9.6	3 687 147	12.3	6 168 170	11.3
災 害 復 旧 事 業 費	12 504	0.0	45 276	0.2	51 527	0.1
失 業 対 策 事 業 費	370	0.0	4 874	0.0	5 962	0.0
そ の 他 の 経 費	8 025 502	30.0	10 036 383	33.4	14 918 161	27.3
歳 出 合 計	<b>26 172 014</b>	<b>98.2</b>	<b>28 775 785</b>	<b>96.0</b>	<b>52 790 609</b>	<b>96.7</b>
翌年度への繰越額	466 803	1.8	1 195 863	4.0	1 775 649	3.3

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含ん

### その2 推 移

区 分	5年度充当額	指			
		5	6	7	8
一 般 財 源	<b>51 048 812</b>	<b>100</b>	<b>98</b>	<b>101</b>	<b>106</b>
義 務 的 経 費	26 405 001	100	100	105	111
人 件 費	18 303 637	100	99	103	106
扶 助 費	2 002 384	100	103	108	116
公 債 費	6 098 980	100	103	113	124
投 資 的 経 費	8 944 132	100	89	86	88
普 通 建 設 事 業 費	8 859 459	100	89	86	88
災 害 復 旧 事 業 費	62 327	100	65	69	52
失 業 対 策 事 業 費	22 346	100	79	82	51
そ の 他 の 経 費	13 934 298	100	99	104	108
歳 出 合 計	<b>49 283 431</b>	<b>100</b>	<b>98</b>	<b>101</b>	<b>106</b>
翌年度への繰越額	1 765 382	100	94	101	101

# の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度						比 較		
都道府県	市町村	純計額		増減額	増減率	前年度増減率		
<b>26 044 157</b>	<b>100.0</b>	<b>29 459 566</b>	<b>100.0</b>	<b>54 363 598</b>	<b>100.0</b>	<b>202 661</b>	<b>0.4</b>	<b>0.7</b>
15 075 114	57.9	14 498 216	49.2	30 637 603	56.4	1 009 185	3.3	4.7
10 785 957	41.4	8 572 783	29.1	19 847 252	36.5	160 542	0.8	2.5
491 039	1.9	1 472 065	5.0	2 502 484	4.6	214 317	8.6	7.7
3 798 118	14.6	4 453 367	15.1	8 287 866	15.2	634 327	7.7	9.4
3 108 848	11.9	4 031 538	13.7	7 072 915	13.0	△ 847 255	△ 12.0	△ 10.0
3 098 292	11.9	3 998 678	13.6	7 029 888	12.9	△ 861 718	△ 12.3	△ 10.0
9 724	0.0	26 277	0.1	34 929	0.1	16 598	47.5	7.3
832	0.0	6 583	0.0	8 097	0.0	△ 2 135	△ 26.4	△ 28.8
7 354 739	28.3	9 798 194	33.3	14 926 835	27.4	△ 8 674	△ 0.1	△ 1.0
<b>25 538 701</b>	<b>98.1</b>	<b>28 327 948</b>	<b>96.2</b>	<b>52 637 353</b>	<b>96.8</b>	<b>153 256</b>	<b>0.3</b>	<b>0.8</b>
505 456	1.9	1 131 618	3.8	1 726 246	3.2	49 403	2.9	△ 3.0

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
9	10	5	6	7	8	9	10
<b>106</b>	<b>107</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
116	120	51.7	53.1	53.7	54.2	56.4	58.0
108	109	35.9	36.4	36.3	35.9	36.5	36.7
125	136	3.9	4.1	4.2	4.3	4.6	5.0
136	146	11.9	12.6	13.3	14.0	15.2	16.4
79	70	17.5	16.0	14.8	14.6	13.0	11.4
79	70	17.4	15.8	14.7	14.5	12.9	11.3
56	83	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
36	27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
107	107	27.3	27.6	28.0	27.9	27.4	27.3
<b>107</b>	<b>107</b>	<b>96.5</b>	<b>96.7</b>	<b>96.5</b>	<b>96.7</b>	<b>96.8</b>	<b>96.7</b>
98	101	3.5	3.3	3.5	3.3	3.2	3.3

第72表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議員報酬手当	45 517	0.3	329 814	3.0	375 331	1.4
委員等報酬	167 177	1.0	344 591	3.1	511 768	1.9
特別職給与	5 140	0.0	154 010	1.4	159 150	0.6
職 員 給 与	12 277 568	77.1	8 188 789	73.7	20 466 357	75.7
基 本 給	7 624 258	47.8	5 080 381	45.7	12 704 639	47.0
その他の手当	4 651 436	29.2	3 087 334	27.8	7 738 770	28.6
臨時職員給与	1 874	0.0	21 073	0.2	22 948	0.1
地方公務員共済組合等負担金	2 267 831	14.2	1 295 181	11.7	3 563 011	13.2
退職金	978 728	6.1	697 865	6.3	1 676 593	6.2
給及退職年金	96 896	0.6	10 909	0.1	107 805	0.4
災害補償費	16 457	0.1	12 698	0.1	29 155	0.1
その他の他	79 118	0.6	76 790	0.6	155 909	0.5
合 計	<b>15 934 432</b>	<b>100.0</b>	<b>11 110 647</b>	<b>100.0</b>	<b>27 045 079</b>	<b>100.0</b>

その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	3 133 682	19.7	219 825	2.0	3 408 615	12.6
使用料、手数料	396 291	2.5	358 061	3.2	757 478	2.8
地方債	40 900	0.3	500	0.0	41 400	0.2
その他特定財源	101 966	0.5	469 465	4.2	230 765	0.8
一般財源等	12 261 593	77.0	10 062 796	90.6	22 606 821	83.6
合 計	<b>15 934 432</b>	<b>100.0</b>	<b>11 110 647</b>	<b>100.0</b>	<b>27 045 079</b>	<b>100.0</b>

その3 団体区分別内訳

区 分	平成 10 年 度		平成 9
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	15 934 432	29.2	15 920 833
市 町 村	11 110 647	21.2	11 007 852
大 都 市	1 702 160	16.5	1 682 689
中 核 市	682 065	19.5	584 680
中 都 市	2 774 127	22.5	2 860 010
小 都 市	1 891 899	21.2	1 875 478
小 町 村	2 704 128	19.4	2 657 895
一 部 事 務 組 合	924 287	40.6	899 923
特 別 区	713 975	26.7	719 258
合 計	<b>27 045 079</b>	<b>27.0</b>	<b>26 928 685</b>

(注) 平成9年度及び平成10年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである



# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減 率	
376 173	1.4	△ 842	△ 0.7	△ 0.2	0.5	
492 649	1.8	19 119	16.4	3.9	2.1	
159 175	0.6	△ 25	△ 0.0	△ 0.0	0.7	
20 244 820	75.2	221 537	190.3	1.1	1.9	
12 563 292	46.7	141 347	121.4	1.1	1.9	
7 657 189	28.4	81 581	70.1	1.1	1.9	
24 338	0.1	△ 1 390	△ 1.2	△ 5.7	△ 4.0	
3 578 427	13.3	△ 15 416	△ 13.2	△ 0.4	2.4	
1 778 269	6.6	△ 101 676	△ 87.4	△ 5.7	2.2	
116 122	0.4	△ 8 317	△ 7.1	△ 7.2	△ 7.3	
28 338	0.1	817	0.7	2.9	2.0	
154 712	0.6	1 197	1.0	0.8	4.2	
<b>26 928 685</b>	<b>100.0</b>	<b>116 394</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>1.9</b>	

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 前 増 減 率	
3 392 834	12.6	15 781	13.6	0.5	1.3	
775 173	2.9	△ 17 695	△ 15.2	△ 2.3	△ 1.2	
167 475	0.6	△ 126 075	△ 108.3	△ 75.3	2 138.4	
74 288	0.3	156 477	134.4	210.6	△ 66.7	
22 518 915	83.6	87 906	75.5	0.4	2.1	
<b>26 928 685</b>	<b>100.0</b>	<b>116 394</b>	<b>100.0</b>	<b>0.4</b>	<b>1.9</b>	

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
30.6	13 599	0.5	0.1	1.8
21.4	102 795	10.6	0.9	2.1
16.7	19 471	8.1	1.2	2.1
20.2	97 385	16.1	16.7	33.2
22.5	△ 85 883	23.1	△ 3.0	△ 2.7
21.5	16 421	8.1	0.9	2.5
19.3	46 233	21.9	1.7	1.9
40.4	24 364	54.2	2.7	4.7
27.8	△ 5 283	△ 6.0	△ 0.7	0.6
<b>27.6</b>	<b>116 394</b>	<b>4.6</b>	<b>0.4</b>	<b>1.9</b>

り、増減額の構成比は、団体区別の歳出総額の対前年度増減額に対するものである。

## 第73表 人 件 費 中 の

### その1 目的別内訳

区 分	平 成 10 年 度						平 成	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議 会 関 係	16 523	0.1	89 942	1.1	106 464	0.5	16 266	0.1
総 務 関 係	509 217	4.1	1 786 684	21.8	2 295 901	11.2	500 643	4.1
民 生 関 係	262 257	2.1	1 652 692	20.2	1 914 950	9.4	259 151	2.1
衛 生 関 係	374 683	3.1	951 927	11.6	1 326 610	6.5	378 575	3.1
労 働 関 係	63 843	0.5	13 435	0.2	77 278	0.4	64 438	0.5
農 林 水 産 関 係	425 459	3.5	292 959	3.6	718 418	3.5	423 664	3.5
商 工 関 係	111 570	0.9	119 389	1.5	230 958	1.1	110 756	0.9
土 木 関 係	258 188	2.1	688 624	8.4	946 811	4.6	258 494	2.1
警 察 関 係	2 236 427	18.2	—	—	2 236 427	10.9	2 197 756	18.1
消 防 関 係	167 642	1.4	988 655	12.1	1 156 297	5.6	166 880	1.4
教 育 関 係	7 851 760	64.0	1 604 482	19.6	9 456 242	46.2	7 779 139	64.0
合 計	<b>12 277 568</b>	<b>100.0</b>	<b>8 188 789</b>	<b>100.0</b>	<b>20 466 357</b>	<b>100.0</b>	<b>12 155 763</b>	<b>100.0</b>

### その2 平均給料月額の状況（普通会計分）

区 分	平 成 11 年 4 月 1 日 現 在					平 成 10	
	全 団 体	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都道府県
一 般 行 政 職	348 590	355 058	363 669	358 576	323 812	342 981	348 799
高 等 学 校 教 育 職	400 971	400 878	409 401	400 966	327 564	394 078	393 972
小・中 学 校 教 育 職	389 569	391 023	375 574	361 083	319 641	381 032	382 408
消 防 職	341 443	381 300	354 505	344 622	313 258	334 942	376 000
警 察 職	379 015	379 015	—	—	—	373 961	373 961

(注) 1 「都市」には、中核市を含む。

2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、「小・中

# 職 員 給 の 状 況

(単位 百万円・%)

9 年 度				比 較							
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
89 115	1.1	105 380	0.5	1 084	0.5	1.6	0.9	1.0	0.0	1.7	1.5
1 755 915	21.7	2 256 558	11.1	39 343	17.8	1.7	1.8	1.7	2.3	0.5	0.9
1 607 033	19.9	1 866 184	9.2	48 766	22.0	1.2	2.8	2.6	1.8	2.5	2.4
947 688	11.7	1 326 263	6.6	347	0.2	△ 1.0	0.4	0.0	△ 0.9	1.8	1.0
13 971	0.2	78 409	0.4	△ 1 131	△ 0.5	△ 0.9	△ 3.8	△ 1.4	△ 0.4	△ 3.3	△ 1.0
295 166	3.6	718 830	3.6	△ 412	△ 0.2	0.4	△ 0.7	△ 0.1	3.2	0.7	2.2
116 827	1.4	227 584	1.1	3 374	1.5	0.7	2.2	1.5	1.6	2.3	2.0
687 340	8.5	945 834	4.7	977	0.4	△ 0.1	0.2	0.1	4.2	2.1	2.7
—	—	2 197 756	10.9	38 671	17.5	1.8	—	1.8	2.9	—	2.9
965 569	11.9	1 132 449	5.6	23 848	10.8	0.5	2.4	2.1	1.5	3.4	3.1
1 610 433	19.9	9 389 573	46.4	66 669	30.1	0.9	△ 0.4	0.7	1.8	1.1	1.7
<b>8 089 057</b>	<b>100.0</b>	<b>20 244 820</b>	<b>100.0</b>	<b>221 537</b>	<b>100.0</b>	<b>1.0</b>	<b>1.2</b>	<b>1.1</b>	<b>2.0</b>	<b>1.7</b>	<b>1.9</b>

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
358 325	351 483	318 634	1.6	1.8	1.5	1.4	1.6	2.2	2.1	2.0	2.2	2.5
402 854	393 747	323 447	1.7	1.8	1.6	1.8	1.3	2.4	2.4	2.3	1.8	2.1
368 352	355 208	313 156	2.2	2.3	2.0	1.7	2.1	3.0	3.0	2.5	2.2	2.7
347 551	337 834	306 324	1.9	1.4	2.0	2.0	2.3	2.1	1.7	2.2	2.0	2.9
—	—	—	1.4	1.4	—	—	—	1.9	1.9	—	—	—

学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第74表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	平成 11 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 計	
一般行政関係職員	312 176	19.7	846 138	69.5	1 158 314	41.3
議 会 ・ 総 務	49 568	3.1	207 011	17.0	256 579	9.2
議 会 ・ 生 務	21 605	1.4	60 013	4.9	81 618	2.9
議 会 ・ 生 務	33 784	2.1	260 196	21.4	293 980	10.5
議 会 ・ 生 務	47 903	3.0	132 131	10.9	180 034	6.4
議 会 ・ 生 務	6 895	0.4	2 042	0.2	8 937	0.3
議 会 ・ 生 務	71 222	4.5	47 701	3.9	118 923	4.2
議 会 ・ 生 務	13 471	0.8	16 905	1.4	30 376	1.1
議 会 ・ 生 務	67 728	4.3	120 139	9.9	187 867	6.7
教 育 関 係 職 員	995 445	62.8	236 391	19.4	1 231 836	44.0
教 育 関 係 職 員	892 456	56.3	45 652	3.8	938 108	33.5
教 育 関 係 職 員	199 570	12.6	12 862	1.1	212 432	7.6
教 育 関 係 職 員	623 114	39.3	195	0.0	623 309	22.2
教 育 関 係 職 員	69 772	4.4	32 595	2.7	102 367	3.7
教 育 関 係 職 員	102 989	6.5	190 739	15.6	293 728	10.5
警 察 関 係 職 員	259 401	16.4	—	—	259 401	9.3
警 察 関 係 職 員	230 236	14.5	—	—	230 236	8.2
警 察 関 係 職 員	29 165	1.9	—	—	29 165	1.1
消 防 関 係 職 員	18 411	1.2	134 597	11.1	153 008	5.5
合 計	<b>1 585 433</b>	<b>100.0</b>	<b>1 217 126</b>	<b>100.0</b>	<b>2 802 559</b>	<b>100.0</b>

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	昭和36年 5 月 31 日		平成 9 年 4 月 1 日		平成 10 年
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一般行政関係職員	676	39.6	1 169	41.2	1 163
民 生 生 務	85	5.0	287	10.1	289
民 生 生 務	74	4.3	184	6.5	182
民 生 生 務	18	1.1	9	0.3	9
民 生 生 務	107	6.3	194	6.8	191
民 生 生 務	392	22.9	495	17.5	492
教 育 関 係 職 員	842	49.4	1 258	44.4	1 245
教 育 関 係 職 員	572	33.5	639	22.5	631
教 育 関 係 職 員	104	6.1	217	7.7	214
教 育 関 係 職 員	29	1.7	22	0.8	22
教 育 関 係 職 員	137	8.1	380	13.4	378
警 察 関 係 職 員	149	8.7	258	9.1	259
警 察 関 係 職 員	129	7.6	229	8.1	230
警 察 関 係 職 員	20	1.1	29	1.0	29
消 防 関 係 職 員	39	2.3	151	5.3	152
合 計	<b>1 706</b>	<b>100.0</b>	<b>2 836</b>	<b>100.0</b>	<b>2 819</b>

(注) 教育関係職員のうち平成9年、10年及び11年4月1日現在の「学校給食職員数」

# 員 数 の 状 況

(単位 人・%)

平成10年4月1日現在						比 較			
都道府県		市町村		総 計		増 減		増減率	前年度 増減率
315 625	19.8	847 502	69.3	1 163 127	41.3	△ 4 813	28.8	△ 0.4	△ 0.5
49 633	3.1	208 123	17.0	257 756	9.1	△ 1 177	7.0	△ 0.5	△ 0.7
21 814	1.4	60 300	4.9	82 114	2.9	△ 496	3.0	△ 0.6	△ 0.5
34 105	2.1	254 821	20.9	288 926	10.2	△ 5 054	△ 30.2	△ 1.7	0.8
48 915	3.1	133 520	10.9	182 435	6.5	△ 2 401	14.4	△ 1.3	△ 0.9
7 151	0.4	2 106	0.2	9 257	0.3	△ 320	1.9	△ 3.5	△ 2.5
72 107	4.5	49 052	4.0	121 159	4.3	△ 2 236	13.4	△ 1.8	△ 1.4
13 564	0.8	16 824	1.4	30 388	1.1	△ 12	0.1	△ 0.0	0.1
68 336	4.3	122 756	10.0	191 092	6.8	△ 3 225	19.3	△ 1.7	△ 1.3
1 003 985	62.9	240 719	19.7	1 244 704	44.1	△ 12 868	77.0	△ 1.0	△ 1.1
900 933	56.4	45 825	3.7	946 758	33.6	△ 8 650	51.8	△ 0.9	△ 0.9
201 384	12.6	12 969	1.1	214 353	7.6	△ 1 921	11.5	△ 0.9	△ 1.1
630 898	39.5	206	0.0	631 104	22.4	△ 7 795	46.7	△ 1.2	△ 1.2
68 651	4.3	32 650	2.6	101 301	3.6	1 066	△ 6.4	1.1	1.1
103 052	6.5	194 894	16.0	297 946	10.5	△ 4 218	25.2	△ 1.4	△ 1.4
259 150	16.2	—	—	259 150	9.2	251	△ 1.5	0.1	0.4
229 848	14.4	—	—	229 848	8.2	388	△ 2.3	0.2	0.5
29 302	1.8	—	—	29 302	1.0	△ 137	0.8	△ 0.5	△ 0.2
18 426	1.2	133 860	11.0	152 286	5.4	722	△ 4.3	0.5	0.7
<b>1 597 186</b>	<b>100.0</b>	<b>1 222 081</b>	<b>100.0</b>	<b>2 819 267</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 16 708</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 0.6</b>	<b>△ 0.6</b>

(単位 千人・%)

4月1日	平成11年4月1日		指 数			
構成比	職 員 数	構成比	36. 5. 31	9. 4. 1	10. 4. 1	11. 4. 1
41.3	1 158	41.3	100	173	172	171
10.3	294	10.5	100	338	340	346
6.5	180	6.4	100	249	246	243
0.3	9	0.3	100	50	50	50
6.8	188	6.7	100	181	179	176
17.4	487	17.4	100	126	126	124
44.2	1 232	44.0	100	149	148	146
22.4	623	22.2	100	112	110	109
7.6	212	7.6	100	209	206	204
0.8	21	0.8	100	76	76	72
13.4	376	13.4	100	277	276	274
9.2	259	9.2	100	173	174	174
8.2	230	8.2	100	178	178	178
1.0	29	1.0	100	145	145	145
5.4	153	5.5	100	387	390	392
<b>100.0</b>	<b>2 803</b>	<b>100.0</b>	<b>100</b>	<b>166</b>	<b>165</b>	<b>164</b>

は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第75表 物 件 費

区 分		平成 10 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
賃	金	44 684	2.5	336 195	5.6	380 878	4.9
旅	費	177 342	9.8	115 390	1.9	292 733	3.7
交	費	882	0.0	12 847	0.2	13 729	0.2
備	入	43 448	2.4	207 581	3.5	251 029	3.2
需	用	443 011	24.4	1 456 307	24.2	1 899 319	24.3
役	務	197 381	10.9	271 970	4.5	469 351	6.0
委	託	701 522	38.6	3 065 175	51.0	3 766 697	48.1
そ	の	209 085	11.4	547 378	9.1	756 462	9.6
合	計	<b>1 817 355</b>	<b>100.0</b>	<b>6 012 843</b>	<b>100.0</b>	<b>7 830 198</b>	<b>100.0</b>

第76表 維 持 補 修

区 分		平成 10 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総	務	18 856	4.4	24 036	3.6	42 892	3.9
衛	生	9 173	2.1	90 506	13.7	99 679	9.1
保	所	406	0.1	459	0.1	865	0.1
清	掃	7 231	1.7	84 798	12.8	92 028	8.4
そ	の	1 536	0.3	5 249	0.8	6 786	0.6
農	業	10 380	2.4	14 858	2.2	25 238	2.3
林	業	1 703	0.4	1 848	0.3	3 551	0.3
農	業	419	0.1	385	0.1	804	0.1
畜	業	1 766	0.4	8 347	1.3	10 113	0.9
農	業	2 394	0.6	3 717	0.6	6 111	0.6
林	業	4 098	1.0	561	0.1	4 659	0.4
水	業	327 582	76.6	397 474	60.0	725 057	66.5
土	業	166 021	38.8	251 397	37.9	417 418	38.3
道	路	34 154	8.0	14 309	2.2	48 464	4.4
河	橋	36 366	8.5	57 329	8.7	93 694	8.6
都	計	80 680	18.9	67 853	10.2	148 532	13.6
住	宅	10 361	2.4	6 586	1.0	16 949	1.6
そ	の	20 725	4.8	—	—	20 725	1.9
警	察	5 284	1.2	8 093	1.2	13 376	1.2
消	防	29 795	7.0	104 619	15.8	134 414	12.3
教	育	—	—	45 823	6.9	45 823	4.2
小	学	—	—	26 278	4.0	26 278	2.4
中	学	20 261	4.7	1 837	0.3	22 098	2.0
高	学	9 534	2.3	30 681	4.6	40 215	3.7
そ	の	5 918	1.5	22 997	3.5	28 914	2.8
合	計	<b>427 713</b>	<b>100.0</b>	<b>662 583</b>	<b>100.0</b>	<b>1 090 295</b>	<b>100.0</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
363 616	4.8	17 262	7.2	4.7	3.4
316 722	4.2	△ 23 989	△ 9.9	△ 7.6	△ 5.9
15 039	0.2	△ 1 310	△ 0.5	△ 8.7	△ 10.7
257 589	3.4	△ 6 560	△ 2.7	△ 2.5	△ 9.0
1 924 197	25.4	△ 24 878	△ 10.3	△ 1.3	0.8
452 891	6.0	16 460	6.8	3.6	△ 1.6
3 535 957	46.6	230 740	95.7	6.5	5.4
722 971	9.4	33 491	13.7	4.6	3.3
<b>7 588 982</b>	<b>100.0</b>	<b>241 216</b>	<b>100.0</b>	<b>3.2</b>	<b>2.4</b>

## 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
45 947	4.2	△ 3 055	18.8	△ 6.6	1.3
102 041	9.2	△ 2 362	14.6	△ 2.3	△ 0.1
872	0.1	△ 7	0.0	△ 0.8	△ 19.1
94 242	8.5	△ 2 214	13.7	△ 2.3	0.0
6 927	0.6	△ 141	0.9	△ 2.0	1.7
24 873	2.2	365	△ 2.3	1.5	2.9
3 274	0.3	277	△ 1.7	8.5	3.6
830	0.1	△ 26	0.2	△ 3.1	△ 0.6
9 966	0.9	147	△ 0.9	1.5	△ 3.6
6 298	0.6	△ 187	1.2	△ 3.0	27.2
4 505	0.4	154	△ 1.0	3.4	△ 7.6
730 615	66.0	△ 5 558	34.3	△ 0.8	1.7
416 211	37.6	1 207	△ 7.4	0.3	0.7
48 487	4.4	△ 23	0.1	△ 0.0	0.6
93 663	8.5	31	△ 0.2	0.0	3.3
153 803	13.9	△ 5 271	32.5	△ 3.4	3.6
18 451	1.6	△ 1 502	9.3	△ 8.1	2.2
20 270	1.8	455	△ 2.8	2.2	△ 0.0
13 768	1.2	△ 392	2.4	△ 2.8	2.7
139 743	12.6	△ 5 329	32.9	△ 3.8	△ 1.7
49 359	4.5	△ 3 536	21.8	△ 7.2	△ 0.6
27 544	2.5	△ 1 266	7.8	△ 4.6	3.7
21 883	2.0	215	△ 1.3	1.0	△ 10.1
40 957	3.6	△ 742	4.6	△ 1.8	△ 1.6
29 248	2.8	△ 334	2.1	△ 1.1	△ 3.7
<b>1 106 505</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 16 210</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1.5</b>	<b>0.9</b>

第77表 扶 助 費

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
民 生 費	1 135 553	83.9	4 960 951	95.6	6 096 504	93.2	
社 会 福 祉 費	244 279	18.0	846 401	16.3	1 090 680	16.7	
老 人 福 祉 費	100 602	7.4	1 373 387	26.5	1 473 989	22.5	
児 童 福 祉 費	560 303	41.4	1 228 489	23.7	1 788 791	27.3	
生 活 保 護 費	230 078	17.0	1 511 375	29.1	1 741 453	26.6	
災 害 救 助 費	292	0.0	1 299	0.0	1 591	0.0	
衛 生 費	209 173	15.5	158 880	3.1	368 053	5.6	
結 核 対 策 費	6 266	0.5	7 059	0.1	13 325	0.2	
そ の 他	202 907	15.0	151 821	3.0	354 728	5.4	
教 育 費	8 631	0.6	71 334	1.4	79 965	1.2	
小 学 校 費	0	0.0	16 554	0.3	16 554	0.3	
中 学 校 費	0	0.0	18 917	0.4	18 917	0.3	
保 健 体 育 費	120	0.0	19 608	0.4	19 728	0.3	
そ の 他	8 511	0.6	16 255	0.3	24 766	0.3	
そ の 他	3	0.0	—	—	3	0.0	
合 計	<b>1 353 360</b>	<b>100.0</b>	<b>5 191 165</b>	<b>100.0</b>	<b>6 544 525</b>	<b>100.0</b>	

第78表 補 助 費

区 分	平成 10 年 度				平 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	390 140	429 255	819 395	…	355 280
補 助 交 付 金	6 241 124	1 249 296	7 490 420	…	5 307 311
そ の 他	933 890	1 722 513	2 656 403	…	1 007 171
合 計	<b>7 565 154</b>	<b>3 401 064</b>	<b>10 966 218</b>	<b>6 145 471</b>	<b>6 669 762</b>
うち公営企業（法適用）に対するもの	443 042	1 127 541	1 570 582		548 392



# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
増	減	増	減	前年度 増	前年度 減
5 730 114	93.0	366 390	95.8	6.4	6.8
1 012 239	16.4	78 441	20.5	7.7	8.2
1 373 610	22.3	100 379	26.3	7.3	8.4
1 694 253	27.5	94 538	24.7	5.6	5.5
1 648 973	26.8	92 480	24.2	5.6	5.9
1 040	0.0	551	0.1	53.0	1.8
356 644	5.8	11 409	3.0	3.2	4.4
12 803	0.2	522	0.1	4.1	2.5
343 841	5.6	10 887	2.9	3.2	4.5
75 377	1.2	4 588	1.2	6.1	1.7
15 412	0.3	1 142	0.3	7.4	2.9
18 179	0.3	738	0.2	4.1	1.2
18 353	0.3	1 375	0.4	7.5	1.9
23 433	0.3	1 333	0.3	5.7	1.0
3	0.0	—	—	—	△ 25.0
<b>6 162 138</b>	<b>100.0</b>	<b>382 387</b>	<b>100.0</b>	<b>6.2</b>	<b>6.6</b>

# 等 の 状 況

(単位 百万円・%)

成 9 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率	
市 町 村	合 計							
	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
411 869	767 149	...	52 246	...	6.8	...	7.2	...
1 225 666	6 532 976	...	957 444	...	14.7	...	5.0	...
1 683 188	2 690 360	...	△ 33 957	...	△ 1.3	...	2.1	...
<b>3 320 723</b>	<b>9 990 485</b>	<b>6 152 653</b>	<b>975 733</b>	<b>△ 7 182</b>	<b>9.8</b>	<b>△ 0.1</b>	<b>4.4</b>	<b>2.3</b>
1 131 315	1 679 708		△ 109 126		△ 6.5		0.7	

## 第79表 普 通 建 設 事

### その1 性質別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	8 214 114	49.9	4 381 068	32.4	11 944 724	42.2
単 独 事 業 費	6 711 836	40.8	8 478 712	62.8	14 649 685	51.8
国直轄事業負担金	1 537 115	9.3	155 920	1.2	1 693 035	6.0
県営事業負担金	—	—	494 049	3.7	—	—
合 計	<b>16 463 065</b>	<b>100.0</b>	<b>13 509 750</b>	<b>100.0</b>	<b>28 287 444</b>	<b>100.0</b>

### その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	4 484 552	27.2	1 656 171	12.3	6 141 596	21.7
分担金、負担金、寄附金	596 025	3.6	133 844	1.0	323 390	1.1
財 産 収 入	34 492	0.2	99 880	0.7	134 375	0.5
地 方 債	7 452 937	45.3	5 329 830	39.5	12 724 844	45.0
そ の 他 特 定 財 源	1 011 257	6.2	2 004 232	14.8	1 993 819	7.1
一 般 財 源 等	2 883 802	17.5	4 285 793	31.7	6 969 420	24.6
合 計	<b>16 463 065</b>	<b>100.0</b>	<b>13 509 750</b>	<b>100.0</b>	<b>28 287 444</b>	<b>100.0</b>

# 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
11 060 702	39.9	884 022	164.2	8.0	△ 7.2
15 452 081	55.7	△ 802 396	△ 149.1	△ 5.2	△ 7.7
1 236 442	4.5	456 593	84.8	36.9	△ 1.4
—	—	—	—	—	—
<b>27 749 225</b>	<b>100.0</b>	<b>538 219</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>△ 7.2</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
5 673 447	20.4	468 149	87.0	8.3	△ 7.3
321 735	1.2	1 655	0.3	0.5	△ 11.9
120 619	0.4	13 756	2.6	11.4	△ 14.2
11 489 412	41.4	1 235 432	229.5	10.8	△ 5.5
2 167 822	7.9	△ 174 003	△ 32.3	△ 8.0	△ 2.1
7 976 190	28.7	△ 1 006 770	△ 187.1	△ 12.6	△ 10.4
<b>27 749 225</b>	<b>100.0</b>	<b>538 219</b>	<b>100.0</b>	<b>1.9</b>	<b>△ 7.2</b>

第79表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	平成10年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務費	547 439	3.3	676 081	5.0	1 110 642	3.9
民生福祉費	444 666	2.7	741 172	5.5	1 142 865	4.0
社会福祉費	115 925	0.7	209 323	1.5	314 108	1.1
老人福祉費	265 766	1.6	399 287	3.0	641 136	2.3
児童福祉費	61 509	0.4	130 063	1.0	183 741	0.6
その他	1 466	0.0	2 499	0.0	3 880	0.0
衛生費	310 302	1.9	1 234 526	9.1	1 501 716	5.3
清掃費	128 034	0.8	955 905	7.1	1 069 617	3.8
その他	182 268	1.1	278 621	2.0	432 099	1.5
労働費	25 891	0.2	12 166	0.1	36 948	0.1
農林水産業費	3 830 505	23.3	1 577 739	11.7	4 377 599	15.5
農業費	305 798	1.9	344 830	2.6	438 392	1.5
畜産費	71 984	0.4	49 541	0.4	97 369	0.3
農地費	2 151 841	13.1	683 258	5.1	2 283 366	8.1
林地費	851 150	5.2	293 550	2.2	1 000 614	3.5
水産費	449 732	2.7	206 560	1.5	557 859	2.0
商工費	209 058	1.3	239 507	1.8	424 851	1.5
土木費	9 890 776	60.1	6 747 387	49.9	16 233 128	57.4
道路橋りょう費	4 493 168	27.3	2 285 723	16.9	6 668 054	23.6
河川海灣費	2 594 670	15.8	326 143	2.4	2 868 459	10.1
都市計画費	485 792	3.0	286 485	2.1	730 071	2.6
都道府県費	1 650 497	10.0	3 076 303	22.8	4 557 575	16.1
街路費	886 387	5.4	1 279 041	9.5	2 085 071	7.4
公園費	308 822	1.9	701 903	5.2	998 192	3.5
下水道費	28 009	0.2	67 315	0.5	77 250	0.3
区画整理費	427 279	2.6	1 028 045	7.6	1 397 062	4.9
住宅費	518 259	3.1	725 501	5.4	1 226 508	4.3
その他	148 390	0.9	47 232	0.3	182 461	0.7
消費防費	15 679	0.1	273 141	2.0	283 813	1.0
教育費	845 949	5.1	1 961 858	14.5	2 786 929	9.9
小中学校費	20	0.0	630 056	4.7	630 058	2.2
高等学校費	312	0.0	383 233	2.8	383 215	1.4
社会教育費	363 632	2.2	38 415	0.3	401 548	1.4
保健体育費	137 938	0.8	449 740	3.3	580 595	2.1
その他	73 028	0.4	385 559	2.9	448 603	1.6
大学の学費	168 391	1.0	15 867	0.1	182 621	0.6
その他	102 628	0.7	58 988	0.4	160 289	0.6
その他	342 800	2.0	46 173	0.4	388 953	1.4
合計	16 463 065	100.0	13 509 750	100.0	28 287 444	100.0

# 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較														
		増 減 額			増 減 率			前年度増減率								
					都道 府県	市町村	純計額	都道 府県	市町村	純計額						
1 144 527	4.1	△	33 885	△	6.3	6.8	△	8.8	△	3.0	△	19.8	△	8.9	△	14.6
1 096 330	4.0		46 535		8.6	7.7		2.2		4.2	△	0.4	△	1.2	△	0.8
352 967	1.3	△	38 859	△	7.2	2.4	△	17.1	△	11.0	△	13.4		4.4	△	0.8
573 724	2.1		67 412		12.5	10.7		12.7		11.7		1.3	△	3.2	△	1.7
166 735	0.6		17 006		3.2	5.9		11.2		10.2		30.2	△	4.8		4.2
2 904	0.0		976		0.1	6.2		59.0		33.6	△	34.4	△	52.6	△	45.6
1 510 228	5.4	△	8 512	△	1.6	13.1		2.3		0.6	△	16.4	△	5.3		8.2
1 073 015	3.9	△	3 398	△	0.6	22.1		2.9		0.3	△	14.7	△	8.3	△	9.4
437 213	1.5	△	5 114	△	1.0	5.5		0.3	△	1.2	△	17.9		6.0	△	5.2
53 569	0.2	△	16 621	△	3.1	40.2		2.3	△	31.0	△	4.3	△	24.5	△	10.3
4 422 169	15.9	△	44 570	△	8.3	0.4	△	1.9	△	1.0	△	4.4	△	12.0	△	6.2
408 593	1.5		29 799		5.5	6.5		4.6		7.3	△	26.4	△	26.7	△	28.0
96 435	0.3		934		0.2	0.7	△	3.7		1.0	△	2.6		5.6	△	0.6
2 420 865	8.7	△	137 499	△	25.5	4.7	△	5.1	△	5.7	△	1.3	△	9.6	△	2.9
973 473	3.5		27 141		5.0	4.6	△	2.0		2.8	△	3.6	△	5.4	△	4.0
522 802	1.9		35 057		6.5	8.5	△	0.3		6.7	△	2.9	△	3.8	△	3.3
447 457	1.6	△	22 606	△	4.2	1.6	△	7.8	△	5.1		20.6	△	12.2		0.8
15 476 379	55.8		756 749		140.6	8.8	△	0.2		4.9	△	6.5	△	7.6	△	7.0
6 322 028	22.8		346 026		64.3	9.6	△	2.0		5.5	△	5.5	△	5.0	△	5.3
2 585 122	9.3		283 337		52.6	13.1	△	4.0		11.0	△	5.8	△	7.9	△	6.1
649 970	2.3		80 101		14.9	13.3		12.4		12.3	△	8.4	△	7.3	△	7.9
4 315 773	15.6		241 802		44.9	11.3		2.9		5.6	△	10.3	△	9.0	△	9.7
1 914 471	6.9		170 600		31.7	7.3		10.6		8.9	△	10.0	△	9.2	△	9.6
1 012 918	3.7	△	14 726	△	2.7	7.3	△	5.3	△	1.5	△	10.0	△	13.9	△	12.9
81 435	0.3	△	4 185	△	0.8	6.8	△	0.7		5.1		3.0	△	15.0	△	9.4
1 306 948	4.7		90 114		16.7	26.5		0.4		6.9	△	12.3	△	4.5	△	7.2
1 389 948	5.0	△	163 440	△	30.4	15.8	△	8.6	△	11.8	△	7.7	△	9.7	△	8.6
213 538	0.8	△	31 077	△	5.7	14.6	△	9.2	△	14.6		8.3	△	5.0		4.8
280 718	1.0		3 095		0.6	12.7		2.9		1.1	△	14.9	△	5.6	△	6.5
2 907 369	10.5	△	120 440	△	22.4	4.5	△	4.2	△	4.1	△	4.2	△	10.3	△	8.5
593 581	2.1		36 477		6.8	87.3		6.1		6.1	△	1 327.3	△	12.1	△	12.1
392 360	1.4	△	9 145	△	1.7	35.8	△	2.3		2.3	△	1 418.8	△	4.3	△	4.3
405 797	1.5	△	4 249	△	0.8	4.2		44.0	△	1.0	△	13.1		5.8	△	12.1
611 796	2.2	△	31 201	△	5.8	13.9	△	2.1	△	5.1		5.9	△	16.8	△	12.0
530 883	1.9	△	82 280	△	15.3	0.7		18.6	△	15.5	△	13.7	△	9.3	△	9.6
196 152	0.7	△	13 531	△	2.5	8.6	△	63.4	△	6.9		30.4		25.2		27.8
176 800	0.7	△	16 511	△	3.1	12.5	△	2.0		9.3	△	11.7	△	6.0	△	9.7
410 479	1.5	△	21 526	△	3.9	2.3	△	22.8	△	5.2	△	14.4	△	15.2	△	14.5
<b>27 749 225</b>	<b>100.0</b>		<b>538 219</b>		<b>100.0</b>	<b>4.6</b>	△	<b>1.3</b>		<b>1.9</b>	△	<b>6.4</b>	△	<b>8.2</b>	△	<b>7.2</b>

第80表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分			平成 10 年 度					
			都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総務費			20 252	0.2	42 951	1.0	52 344	0.4
民生費			291 941	3.6	203 502	4.6	466 268	3.9
社福費			47 629	0.6	29 598	0.7	73 578	0.6
老人福祉費			204 582	2.5	132 631	3.0	317 889	2.7
児童福祉費			38 456	0.5	39 613	0.9	71 950	0.6
その他			1 274	0.0	1 660	0.0	2 851	0.0
衛生費			69 835	0.9	531 222	12.1	596 573	5.0
清掃費			12 607	0.2	488 036	11.1	500 643	4.2
その他			57 228	0.7	43 186	1.0	95 930	0.8
労働費			11 282	0.1	890	0.0	12 118	0.1
農業費			2 973 952	36.2	769 347	17.6	3 161 543	26.5
林業費			188 332	2.3	215 445	4.9	254 069	2.1
畜産費			34 574	0.4	26 787	0.6	45 561	0.4
農地費			1 725 760	21.0	212 141	4.8	1 668 123	14.0
農林業費			637 902	7.8	153 501	3.5	698 571	5.8
水産業費			387 383	4.7	161 474	3.7	495 218	4.1
商工費			46 213	0.6	23 460	0.5	67 811	0.6
土木費			4 609 493	56.1	2 206 795	50.4	6 794 059	56.9
道路費			1 469 109	17.9	318 874	7.3	1 787 796	15.0
河川費			1 651 829	20.1	128 288	2.9	1 760 803	14.7
港湾費			354 183	4.3	135 630	3.1	489 627	4.1
都市計画費			701 531	8.5	1 083 616	24.7	1 783 542	14.9
街路費			364 300	4.4	434 386	9.9	798 218	6.7
公園費			112 312	1.4	255 934	5.8	368 123	3.1
下水道費			9 777	0.1	31 478	0.7	41 255	0.3
区画整理費			215 142	2.6	361 819	8.3	575 947	4.8
住宅費			391 146	4.8	532 839	12.2	923 055	7.7
その他			41 695	0.5	7 548	0.2	49 236	0.5
消防費			1 299	0.0	56 293	1.3	57 592	0.5
教育費			127 634	1.6	546 608	12.5	674 204	5.6
小学校教育費			—	—	281 824	6.4	281 824	2.4
中学校費			2	0.0	174 208	4.0	174 209	1.5
高等学校費			86 305	1.1	7 878	0.2	94 183	0.8
社会教育費			9 888	0.1	34 837	0.8	44 697	0.4
保健体育費			3 967	0.0	38 594	0.9	42 562	0.4
大学費			1 868	0.0	550	0.0	2 419	0.0
その他			25 604	0.4	8 717	0.2	34 310	0.1
その他			62 213	0.7	—	—	62 212	0.5
合 計			8 214 114	100.0	4 381 068	100.0	11 944 724	100.0

# の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比						較		
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
50 320	0.5	2 024	0.2	3.2	9.0	4.0	△ 36.6	△ 7.8	△ 23.8	
384 665	3.5	81 603	9.2	12.9	34.5	21.2	2.3	△ 2.3	0.5	
64 454	0.6	9 124	1.0	9.4	20.9	14.2	△ 4.9	△ 9.8	△ 6.7	
260 831	2.4	57 058	6.5	12.8	39.0	21.9	1.3	△ 0.5	0.4	
57 567	0.5	14 383	1.6	17.9	30.0	25.0	24.8	1.7	14.4	
1 813	0.0	1 038	0.1	34.8	81.4	57.3	△ 44.9	△ 47.5	△ 46.7	
581 336	5.3	15 237	1.7	△ 29.7	9.2	2.6	△ 5.7	△ 1.3	△ 2.0	
484 137	4.4	16 506	1.9	△ 68.8	10.0	3.4	△ 14.5	△ 2.0	△ 3.2	
97 199	0.9	△ 1 269	△ 0.2	△ 2.8	0.6	△ 1.3	1.4	6.9	4.2	
17 406	0.2	△ 5 288	△ 0.6	△ 31.8	0.5	△ 30.4	31.2	△ 57.6	20.7	
3 115 431	28.2	46 112	5.2	1.2	1.3	1.5	△ 4.2	△ 15.9	△ 5.8	
219 677	2.0	34 392	3.9	12.3	11.4	15.7	△ 30.0	△ 31.9	△ 32.2	
47 747	0.4	△ 2 186	△ 0.2	△ 5.1	△ 8.6	△ 4.6	△ 1.8	12.2	3.4	
1 744 357	15.8	△ 76 234	△ 8.6	△ 4.1	△ 5.5	△ 4.4	△ 1.6	△ 15.4	△ 2.8	
648 916	5.9	49 655	5.6	8.6	2.1	7.7	△ 3.9	△ 5.9	△ 4.2	
454 734	4.1	40 484	4.6	11.4	△ 0.3	8.9	△ 1.2	△ 3.7	△ 2.5	
56 170	0.5	11 641	1.3	20.6	16.8	20.7	△ 3.2	9.7	1.5	
6 130 399	55.4	663 660	75.1	13.6	5.5	10.8	△ 6.7	△ 9.7	△ 7.7	
1 606 183	14.5	181 613	20.5	14.0	0.3	11.3	△ 9.4	△ 9.7	△ 9.4	
1 587 988	14.4	172 815	19.5	11.3	5.1	10.9	△ 4.8	△ 6.3	△ 4.8	
438 274	4.0	51 353	5.8	14.1	6.0	11.7	△ 8.9	0.7	△ 6.3	
1 402 387	12.7	381 155	43.1	46.7	17.1	27.2	△ 11.0	△ 15.2	△ 13.8	
605 280	5.5	192 938	21.8	41.0	25.1	31.9	△ 17.1	△ 17.5	△ 17.3	
309 086	2.8	59 037	6.7	13.7	21.6	19.1	△ 1.5	△ 19.3	△ 14.4	
43 789	0.4	△ 2 534	△ 0.3	△ 9.6	△ 4.6	△ 5.8	14.5	△ 17.1	△ 11.1	
444 233	4.0	131 714	14.9	95.4	8.0	29.6	△ 5.1	△ 9.5	△ 8.4	
1 032 037	9.3	△ 108 982	△ 12.3	△ 11.7	△ 9.7	△ 10.6	0.4	△ 2.3	△ 1.1	
63 530	0.5	△ 14 294	△ 1.5	△ 23.3	△ 18.4	△ 22.5	8.0	△ 29.5	0.3	
55 220	0.5	2 372	0.3	△ 12.9	4.8	4.3	7.0	△ 17.4	△ 16.9	
611 427	5.5	62 777	7.1	△ 0.5	13.1	10.3	△ 13.5	△ 16.5	△ 15.9	
228 066	2.1	53 758	6.1	—	23.6	23.6	皆減	△ 21.1	△ 21.1	
157 651	1.4	16 558	1.9	皆増	10.5	10.5	皆減	7.3	7.3	
93 401	0.8	782	0.1	△ 3.2	85.4	0.8	△ 11.1	135.8	△ 8.5	
46 593	0.4	△ 1 896	△ 0.2	19.8	△ 9.5	△ 4.1	25.3	△ 25.3	△ 19.7	
48 436	0.4	△ 5 874	△ 0.7	60.9	△ 16.0	△ 12.1	△ 21.6	△ 18.7	△ 18.8	
2 594	0.0	△ 175	△ 0.0	△ 0.3	△ 23.7	△ 6.7	△ 12.0	102.0	4.4	
34 686	0.4	△ 376	△ 0.1	△ 3.5	6.8	△ 1.1	△ 26.6	△ 12.6	△ 23.7	
58 328	0.4	3 884	0.5	6.7	—	6.7	1.6	—	1.6	
<b>11 060 702</b>	<b>100.0</b>	<b>884 022</b>	<b>100.0</b>	<b>7.8</b>	<b>7.2</b>	<b>8.0</b>	<b>△ 5.6</b>	<b>△ 10.7</b>	<b>△ 7.2</b>	

第80表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	4 483 189	54.6	1 655 095	37.8	6 141 596	51.4
分担金、負担金、寄附金	312 579	3.8	24 384	0.6	109 344	0.9
財産収入	178	0.0	560	0.0	780	0.0
地方債	2 656 224	32.3	1 496 461	34.2	4 310 675	36.1
その他特定財源	275 646	3.4	801 627	18.2	429 668	3.6
一般財源等	486 298	5.9	402 941	9.2	952 661	8.0
合 計	<b>8 214 114</b>	<b>100.0</b>	<b>4 381 068</b>	<b>100.0</b>	<b>11 944 724</b>	<b>100.0</b>

第81表 普通建設事業費中

その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農林水産業費	210 188	13.7	15 467	9.9	225 654	13.3
畜産業費	2 571	0.2	872	0.6	3 444	0.2
農地費	192 557	12.5	14 584	9.4	207 141	12.2
林業費	8 793	0.6	10	0.0	8 803	0.5
水産業費	6 266	0.4	—	—	6 266	0.4
土木費	1 326 927	86.3	140 453	90.1	1 467 381	86.7
道路橋りょう費	756 107	49.2	82 753	53.1	838 860	49.5
河川海岸費	466 740	30.4	35	0.0	466 776	27.6
港湾費	78 424	5.1	54 728	35.1	133 152	7.9
都市計画費	18 143	1.2	1 463	0.9	19 606	1.2
街路費	—	—	—	—	—	—
公園費	17 143	1.1	1 463	0.9	18 606	1.1
下水道費	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	1 000	0.1	—	—	1 000	0.1
空港費	7 359	0.5	1 475	0.9	8 834	0.5
合 計	<b>1 537 115</b>	<b>100.0</b>	<b>155 920</b>	<b>100.0</b>	<b>1 693 035</b>	<b>100.0</b>

その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
分担金、負担金、寄附金	70 571	4.6	2 225	1.4	72 796	4.3
地方債	1 192 404	77.6	115 522	74.1	1 307 926	77.3
その他特定財源	3 643	0.2	2 318	1.5	5 065	0.3
一般財源等	270 497	17.6	35 855	23.0	307 248	18.1
合 計	<b>1 537 115</b>	<b>100.0</b>	<b>155 920</b>	<b>100.0</b>	<b>1 693 035</b>	<b>100.0</b>



## の補助事業費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
5 673 447	51.3	468 149	53.0	8.3	△	7.3
110 625	1.0	△ 1 281	△ 0.1	△ 1.2		1.9
1 683	0.0	△ 903	△ 0.1	△ 53.7	△	17.1
3 671 354	33.2	639 321	72.3	17.4	△	4.8
531 562	4.8	△ 101 894	△ 11.6	△ 19.2		0.7
1 072 031	9.7	△ 119 370	△ 13.5	△ 11.1	△	17.4
<b>11 060 702</b>	<b>100.0</b>	<b>884 022</b>	<b>100.0</b>	<b>8.0</b>	△	<b>7.2</b>

## の国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
211 729	17.1	13 925	3.0	6.6		7.2
3 269	0.3	175	0.0	5.4	△	6.2
196 793	15.9	10 348	2.3	5.3		7.7
6 769	0.5	2 034	0.4	30.0		2.6
4 898	0.4	1 368	0.3	27.9		2.8
1 024 713	82.9	442 668	97.0	43.2	△	3.0
586 234	47.4	252 626	55.3	43.1	△	1.2
318 035	25.7	148 741	32.6	46.8	△	3.4
98 238	7.9	34 914	7.6	35.5	△	2.6
9 965	0.8	9 641	2.1	96.7	△	48.4
8	0.0	△ 8	△ 0.0	皆減	△	90.5
9 957	0.8	8 649	1.9	86.9	△	48.1
—	—	—	—	—		皆減
—	—	1 000	0.2	皆増		—
12 241	1.0	△ 3 407	△ 0.7	△ 27.8	△	12.8
<b>1 236 442</b>	<b>100.0</b>	<b>456 593</b>	<b>100.0</b>	<b>36.9</b>	△	<b>1.4</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較				
		増減額		増減率	前年度率	
64 393	5.2	8 403	1.8	13.0	△	8.4
822 934	66.6	484 992	106.2	58.9		7.1
9 126	0.7	△ 4 061	△ 0.8	△ 44.5	△	9.9
339 989	27.5	△ 32 741	△ 7.2	△ 9.6	△	16.1
<b>1 236 442</b>	<b>100.0</b>	<b>456 593</b>	<b>100.0</b>	<b>36.9</b>	△	<b>1.4</b>

## 第82表 普通建設事業費中

### その1 目的別内訳

区 分		平成 10 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総務費		527 187	7.9	632 171	7.5	1 058 299	7.2
民生費		152 725	2.3	537 336	6.3	676 597	4.6
社会福祉費		68 296	1.0	179 686	2.1	240 530	1.6
老人福祉費		61 184	0.9	266 362	3.1	323 247	2.2
児童福祉費		23 054	0.3	90 449	1.1	111 791	0.8
その他		191	0.1	839	0.0	1 029	0.0
衛生費		240 467	3.6	703 082	8.3	905 143	6.2
清掃費		115 427	1.7	467 869	5.5	568 974	3.9
その他		125 040	1.9	235 213	2.8	336 169	2.3
労働費		14 609	0.2	11 276	0.1	24 830	0.2
農林水産業費		646 366	9.6	558 775	6.6	990 402	6.8
農業費		117 466	1.8	120 741	1.4	184 323	1.3
畜産費		34 839	0.5	19 035	0.2	48 364	0.3
農地費		233 524	3.5	265 239	3.1	408 101	2.8
林業費		204 455	3.0	126 988	1.5	293 239	2.0
水産業費		56 083	0.8	26 772	0.3	56 375	0.4
商工費		162 845	2.4	214 682	2.5	357 040	2.4
土木費		3 954 355	58.9	4 149 380	48.9	7 971 688	54.4
道路橋りょう費		2 267 952	33.8	1 806 260	21.3	4 041 398	27.6
河川海岸費		476 101	7.1	180 006	2.1	640 881	4.4
港湾計画費		53 184	0.8	60 266	0.7	107 292	0.7
都市計画費		930 823	13.9	1 878 748	22.2	2 754 428	18.8
街路費		522 087	7.8	773 898	9.1	1 286 853	8.8
公園費		179 367	2.7	435 513	5.1	611 463	4.2
下水道費		18 232	0.3	35 698	0.4	35 996	0.2
区画整理費		211 137	3.1	633 639	7.5	820 116	5.6
住宅の他		127 113	1.9	192 442	2.3	303 453	2.1
その他		99 182	1.4	31 658	0.3	124 236	0.8
消防費		14 380	0.2	212 654	2.5	226 221	1.5
教育費		718 315	10.7	1 413 186	16.7	2 112 726	14.4
小学校校費		20	0.0	348 232	4.1	348 234	2.4
中学校校費		311	0.0	209 009	2.5	209 006	1.4
高等学校校費		277 327	4.1	30 529	0.4	307 365	2.1
社会教育費		128 050	1.9	414 398	4.9	535 898	3.7
保健体育費		69 061	1.0	345 492	4.1	406 042	2.8
大学の他		166 523	2.5	15 317	0.2	180 202	1.2
その他		77 023	1.2	50 209	0.5	125 979	0.8
その他		280 587	4.2	46 170	0.6	326 739	2.3
合 計		<b>6 711 836</b>	<b>100.0</b>	<b>8 478 712</b>	<b>100.0</b>	<b>14 649 685</b>	<b>100.0</b>

# の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比						較								
		増減額			増減率			前年度増減率								
					都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額						
1 094 206	7.1	△	35 907	4.5	7.0	△	9.8	△	3.3	△	18.9	△	8.9	△	14.2	
711 665	4.6	△	35 068	4.4	△	1.0	△	6.4	△	4.9	△	4.5	△	0.9	△	1.4
288 513	1.9	△	47 983	6.0	△	2.0	△	21.2	△	16.6	△	17.9	△	6.1	△	0.7
312 893	2.0		10 354	△	1.3	4.3	2.9	3.3	1.5	△	4.1	△	3.4			
109 168	0.7		2 623	△	0.3	9.5	4.8	2.4	37.8	△	6.9	△	0.4			
1 091	0.0	△	62	0.0	△	56.1	27.9	△	5.7	11.0	△	58.3	△	43.7		
928 892	6.0	△	23 749	3.0	△	6.8	△	2.4	2.6	△	19.9	△	7.9	△	11.7	
588 877	3.8	△	19 903	2.5	△	6.9	△	3.7	3.4	△	14.7	△	13.3	△	14.0	
340 015	2.2	△	3 846	0.5	△	6.7	0.2	△	1.1	△	24.2	5.9	△	7.6		
36 163	0.2	△	11 333	1.4	△	45.3	2.5	△	31.3	△	18.0	△	15.3	△	20.2	
1 095 008	7.1	△	104 606	13.0	△	8.7	△	8.7	△	9.6	△	7.9	△	9.3	△	9.4
188 916	1.2	△	4 593	0.6	△	1.6	△	5.4	2.4	△	20.6	△	18.4	△	22.5	
45 419	0.3		2 945	△	0.4	7.5	2.4	6.5	3.1	△	3.0	△	4.1			
479 716	3.1	△	71 615	8.9	△	14.9	△	11.6	△	14.9	△	4.9	△	7.7	△	7.4
317 788	2.1	△	24 549	3.1	△	6.9	△	7.6	△	7.7	△	3.0	△	5.3	△	3.7
63 170	0.4	△	6 795	0.8	△	9.4	△	7.3	△	10.8	△	11.6	△	1.2	△	9.2
391 287	2.5	△	34 247	4.3	△	6.5	△	10.1	△	8.8	△	27.5	△	13.4	△	0.7
8 321 267	53.9	△	349 579	43.6	△	4.1	△	4.2	△	4.2	△	7.1	△	6.7	△	6.9
4 129 612	26.7	△	88 214	11.0	△	1.2	△	3.3	△	2.1	△	4.3	△	3.9	△	4.2
679 099	4.4	△	38 218	4.8	△	3.6	△	10.6	△	5.6	△	10.2	△	8.8	△	10.1
113 457	0.7	△	6 165	0.8	△	10.9	0.9	△	5.4	△	11.5	△	21.9	△	17.2	
2 903 421	18.8	△	148 993	18.6	△	6.4	△	4.4	△	5.1	△	9.3	△	6.1	△	7.3
1 309 183	8.5	△	22 330	2.8	△	8.1	3.1	△	1.7	△	6.4	△	4.8	△	5.5	
693 875	4.5	△	82 412	10.3	△	0.2	△	15.8	△	11.9	△	10.6	△	11.7	△	11.3
37 647	0.2	△	1 651	0.2	△	5.3	2.9	△	4.4	△	2.5	△	12.6	△	7.3	
862 715	5.6	△	42 599	5.3	△	7.3	△	4.4	△	4.9	△	15.5	△	2.4	△	6.6
357 910	2.3	△	54 457	6.8	△	26.2	△	5.2	△	15.2	△	23.6	△	26.0	△	25.0
137 768	1.0	△	13 532	1.6	△	9.7	△	8.2	△	9.8	11.0	0.5	9.1			
225 499	1.5		722	△	0.1	12.7	1.5	0.3	△	16.5	△	2.2	△	3.6		
2 295 942	14.9	△	183 216	22.8	△	5.2	△	9.6	△	8.0	△	2.4	△	8.1	△	6.4
365 515	2.4	△	17 281	2.2	△	87.3	△	4.7	△	4.7	3 040.0	△	5.4	△	5.4	
234 709	1.5	△	25 703	3.2	△	36.0	△	11.0	△	11.0	1 844.0	△	2.2	△	2.2	
312 396	2.0	△	5 031	0.6	△	4.5	36.2	△	1.6	△	13.7	△	4.2	△	13.1	
565 203	3.7	△	29 305	3.7	△	15.7	△	1.4	△	5.2	5.0	△	16.0	△	11.3	
482 447	3.1	△	76 405	9.5	△	2.9	△	18.9	△	15.8	△	13.4	△	8.1	△	8.6
193 558	1.3	△	13 356	1.7	△	8.7	△	64.1	△	6.9	31.2	24.4	28.2			
142 114	0.9	△	16 135	1.9	△	15.1	△	3.4	△	11.4	△	6.1	△	4.8	△	5.5
352 152	2.2	△	25 413	3.1	△	4.0	△	22.8	△	7.2	△	17.0	△	15.2	△	16.7
<b>15 452 081</b>	<b>100.0</b>	△	<b>802 396</b>	<b>100.0</b>	△	<b>4.2</b>	△	<b>6.0</b>	△	<b>5.2</b>	△	<b>8.0</b>	△	<b>7.2</b>	△	<b>7.7</b>

第82表 普通建設事業費中

その2 財源内訳

区 分	平成10年度			純計額		
	都道府県	市町村				
分担金、負担金、寄附金	212 875	3.2	93 355	1.1	141 250	1.0
財産収入	34 314	0.5	99 250	1.2	133 595	0.9
財地の他特定財源等	3 604 308	53.7	3 426 847	40.4	7 106 243	48.5
その他	733 332	10.9	1 180 986	13.9	1 559 086	10.6
一 合 計	2 127 007	31.7	3 678 274	43.4	5 709 511	39.0
	<b>6 711 836</b>	<b>100.0</b>	<b>8 478 712</b>	<b>100.0</b>	<b>14 649 685</b>	<b>100.0</b>

第83表 普通建設事業費

区 分	都 道 府 県			市
	補助事業費	国直轄事業負担金	単独事業費	補助事業費
総民	3.7	—	96.3	6.4
社	65.7	—	34.3	27.5
老	41.1	—	58.9	14.1
児	77.0	—	23.0	33.2
そ	62.5	—	37.5	30.5
衛	87.0	—	13.0	66.4
清	22.5	—	77.5	43.0
そ	9.8	—	90.2	51.1
労	31.4	—	68.6	15.5
農	43.6	—	56.4	7.3
林	77.6	5.5	16.9	48.8
農畜	61.6	—	38.4	62.5
農	48.0	3.6	48.4	54.1
林	80.2	8.9	10.9	31.0
水	74.9	1.0	24.0	52.3
商	86.1	1.4	12.5	78.2
土	22.1	—	77.9	9.8
道	46.6	13.4	40.0	32.7
河	32.7	16.8	50.5	14.0
港	63.7	18.0	18.3	39.3
都	72.9	16.1	10.9	47.3
市	42.5	1.1	56.4	35.2
街	41.1	—	58.9	34.0
公	36.4	5.6	58.1	36.5
下	34.9	—	65.1	46.8
区	50.4	0.2	49.4	35.2
住	75.5	—	24.5	73.4
所	28.1	5.1	66.8	16.0
消	8.3	—	91.7	20.6
教	15.1	—	84.9	27.9
小	—	—	100.0	44.7
中	0.6	—	99.4	45.5
高	23.7	—	76.3	20.5
社	7.2	—	92.8	7.7
保	5.4	—	94.6	10.0
大	1.1	—	98.9	3.5
そ	24.9	—	75.1	14.8
合	18.1	—	81.9	—
計	<b>49.9</b>	<b>9.3</b>	<b>40.8</b>	<b>32.4</b>

# の 単 独 事 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較						
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率			
146 716	0.9	△	5 466	0.7	△	3.7	△	15.8
118 935	0.8		14 660	△	1.8	12.3	△	14.1
6 995 124	45.3		111 119	△	13.8	1.6	△	7.2
1 627 135	10.5	△	68 049	8.4	△	4.2	△	3.0
6 564 171	42.5	△	854 660	106.5	△	13.0	△	9.0
<b>15 452 081</b>	<b>100.0</b>	△	<b>802 396</b>	<b>100.0</b>	△	<b>5.2</b>	△	<b>7.7</b>

# の 目 的 別 の 状 況 (構成比)

(単位 %)

町 村			純 計 額		
国直轄事業 負担金	県営事業負 担金	単独事業費	補助事業費	国直轄事業 負担金	単独事業費
—	0.1	93.5	4.7	—	95.3
—	0.0	72.5	40.8	—	59.2
—	0.0	85.8	23.4	—	76.6
—	0.1	66.7	49.6	—	50.4
—	—	69.5	39.2	—	60.8
—	—	33.6	73.5	—	26.5
—	0.0	57.0	39.7	—	60.3
—	—	48.9	46.8	—	53.2
—	0.1	84.4	22.2	—	77.8
—	0.0	92.7	32.8	—	67.2
1.0	14.8	35.4	72.2	5.2	22.6
—	2.5	35.0	58.0	—	42.0
1.8	5.7	38.4	46.8	3.5	49.7
2.1	28.0	38.8	73.1	9.1	17.9
0.0	4.4	43.3	69.8	0.9	29.3
—	8.9	13.0	88.8	1.1	10.1
—	0.6	89.6	16.0	—	84.0
2.1	3.7	61.5	41.9	9.0	49.1
3.6	3.4	79.0	26.8	12.6	60.6
0.0	5.5	55.2	61.4	16.3	22.3
19.1	12.5	21.0	67.1	18.2	14.7
0.0	3.7	61.1	39.1	0.4	60.4
—	5.5	60.5	38.3	—	61.7
0.2	1.3	62.0	36.9	1.9	61.3
—	0.2	53.0	53.4	—	46.6
—	3.2	61.6	41.2	0.1	58.7
—	0.0	26.5	75.3	—	24.7
3.1	13.9	67.0	27.0	4.9	68.1
—	1.5	77.9	20.3	—	79.7
—	0.1	72.0	24.2	—	75.8
—	—	55.3	44.7	—	55.3
—	0.0	54.5	45.5	—	54.5
—	0.0	79.5	23.5	—	76.5
—	0.1	92.1	7.7	—	92.3
—	0.4	89.6	9.5	—	90.5
—	—	96.5	1.3	—	98.7
—	0.1	85.1	21.4	—	78.6
—	—	100.0	16.0	—	84.0
<b>1.2</b>	<b>3.7</b>	<b>62.8</b>	<b>42.2</b>	<b>6.0</b>	<b>51.8</b>

第84表 普通建設事業費

その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総務関係	21 384	1.1	108 380	4.3	129 764	2.9
うち庁舎	3 435	0.2	19 899	0.8	23 334	0.5
民生関係	6 545	0.3	83 020	3.3	89 564	2.0
うち社会福祉施設	4 738	0.2	57 582	2.3	62 320	1.4
衛生関係	2 571	0.1	101 518	4.1	104 089	2.3
うち清掃施設	1 294	0.1	59 826	2.4	61 121	1.4
農林水産業関係	80 249	4.1	51 248	2.1	131 497	2.9
農業関係	70 813	3.6	40 132	1.6	110 946	2.5
林業・水産業関係	9 436	0.5	11 115	0.4	20 551	0.5
うち漁港	1 877	0.1	1 204	0.0	3 080	0.1
土木関係	1 794 498	90.8	1 797 895	72.0	3 592 393	80.3
道路橋りょう	830 231	42.0	440 997	17.7	1 271 227	28.4
河川	261 340	13.2	47 768	1.9	309 108	6.9
港湾	7 375	0.4	4 508	0.2	11 883	0.5
都市計画	585 718	29.6	1 198 681	48.0	1 784 398	39.9
うち街路	437 453	22.1	685 842	27.5	1 123 295	25.1
都市下水道	570	0.0	1 973	0.1	2 543	0.1
ち区画整理	46 509	2.4	160 042	6.4	206 551	4.6
公園	101 093	5.1	321 971	12.9	423 064	9.5
公営住宅	48 430	2.5	75 913	3.0	124 342	2.8
空港	18 476	0.9	—	—	18 476	0.4
その他の	42 928	2.2	30 028	1.2	72 959	1.6
教育関係	25 408	1.3	248 068	9.9	273 476	6.1
高等学校	11 942	0.6	1 799	0.1	13 740	0.3
大学の	5 212	0.3	1 952	0.1	7 165	0.2
その他の	8 254	0.4	244 317	9.7	252 571	5.6
その他の	45 246	2.3	106 717	4.3	151 964	3.5
合 計	<b>1 975 901</b>	<b>100.0</b>	<b>2 496 846</b>	<b>100.0</b>	<b>4 472 747</b>	<b>100.0</b>

# 中の用地取得費の状況

(単位 百万円・%)

平成9年度 合計額		比較														
		増減額			増減率			前年度増減率								
					都	道	府	市	町	村	合計額	都	道	府	市	町
134 774	3.2	△	5 010	△	2.2	37.6	△	9.1	△	3.7	△	50.2	11.0	△	2.8	
28 375	0.7	△	5 041	△	2.2	△	21.5	△	17.1	△	17.8	54.0	△	17.8	△	11.4
97 543	2.3	△	7 979	△	3.5	50.2	△	10.9	△	8.2	△	11.8	△	5.2	△	5.6
64 916	1.5	△	2 596	△	1.2	135.6	△	8.5	△	4.0	△	54.3	△	15.2	△	17.4
84 784	2.0		19 305		8.6	△	62.9	30.4	22.8	△	20.8	△	25.4	△	25.0	
48 514	1.1		12 607		5.6	△	63.9	33.1	26.0		6.8	△	18.8	△	17.4	
127 893	3.0		3 604		1.6	1.6	4.8	2.8	△	20.2	△	24.5	△	21.9		
109 287	2.6		1 659		0.7	△	1.2	6.8	1.5	△	15.9	△	26.1	△	19.7	
18 606	0.4		1 945		0.9	29.5	△	1.8	10.5	△	46.9	△	18.6	△	32.7	
1 878	0.0		1 202		0.5	70.9	54.4	64.0	12.5	△	11.8	1.0				
3 379 293	79.6		213 100		94.6	10.0	2.8	6.3	△	9.8	△	15.2	△	12.7		
1 209 937	28.5		61 290		27.2	9.6	△	2.5	5.1	△	2.3	△	7.8	△	4.4	
258 566	6.1		50 542		22.4	21.6	9.4	19.5	△	7.7	△	14.0	△	8.8		
11 767	0.3		116		0.1	△	3.3	8.8	1.0	△	41.9	△	66.4	△	53.7	
1 703 520	40.1		80 878		35.9	5.5	4.4	4.7	△	15.4	△	14.5	△	14.8		
975 963	23.0		147 332		65.4	11.2	17.7	15.1	△	9.1	△	12.6	△	11.3		
4 152	0.1	△	1 609	△	0.7	△	71.7	△	7.5	△	38.8	581.4	△	43.0	2.8	
276 850	6.5	△	70 299	△	31.2	△	32.4	△	23.1	△	25.4	△	40.4	△	27.6	
410 248	9.7		12 816		5.7	11.1	0.9	3.1	△	15.2	△	15.8	△	15.7		
118 534	2.8		5 808		2.6	22.7	△	4.0	4.9	△	45.6	△	42.5	△	43.6	
19 354	0.5	△	878	△	0.4	△	3.9	皆減	△	4.5	4.7	△	51.1	3.9		
57 615	1.3		15 344		0.8	16.2	45.2	26.6	△	9.5	△	27.6	△	17.0		
269 456	6.3		4 020		1.8	△	30.2	6.4	1.5	△	48.9	△	6.7	△	16.1	
12 897	0.3		843		0.4	11.4	△	17.4	6.5	△	58.6	84.5	△	52.4		
8 154	0.2	△	989	△	0.4	△	26.0	76.5	△	12.1	△	51.2	141.0	△	45.3	
248 405	5.8		4 166		1.8	△	55.7	6.3	1.7	△	39.7	△	7.4	△	11.0	
153 762	3.6	△	1 798	△	0.9	32.1	△	10.7	△	1.2	△	37.4	△	18.6	△	23.7
<b>4 247 505</b>	<b>100.0</b>		<b>225 242</b>		<b>100.0</b>	<b>9.3</b>	<b>2.3</b>	<b>5.3</b>	△	<b>13.0</b>	△	<b>13.9</b>	△	<b>13.5</b>		

## 第84表 普通建設事業費

### その2 財源内訳等

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
国 庫 支 出 金	475 497	24.1	290 417	11.6	765 914	17.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	54 011	2.2	54 011	1.2
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	63 760	3.2	8 967	0.4	72 727	1.6
地 方 債	1 047 224	53.0	1 183 240	47.4	2 230 464	49.9
そ の 他 特 定 財 源	106 817	5.4	180 986	7.2	287 802	6.5
一 般 財 源 等	282 603	14.3	779 225	31.2	1 061 829	23.7
合 計 (A)	<b>1 975 901</b>	<b>100.0</b>	<b>2 496 846</b>	<b>100.0</b>	<b>4 472 747</b>	<b>100.0</b>
う ち 補 償 費	727 457	36.8	413 794	16.6	1 141 251	25.5
取 得 用 地 面 積 (m <sup>2</sup> )	116 023 283		154 718 395		270 741 678	
(A)に係る取得用地面積(m <sup>2</sup> )	112 270 140		154 209 449		266 479 589	

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

### その3 団体区分別内訳

区 分	平成 10 年 度		平成 9
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	1 975 901	12.0	1 807 521
市 町 村	2 496 846	18.5	2 439 984
大 都 市	770 860	28.1	628 482
特 別 区	96 679	23.1	99 015
中 核 市	214 531	23.0	156 580
都 市	1 011 252	20.8	1 104 190
町 村	382 428	9.5	429 620
一 部 事 務 組 合	21 095	4.0	22 097

(注) 平成9年度及び平成10年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。



## 中の用地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 合計額		比較			
		増減額		増減率	
前 増	年 減	度 率			
601 315	14.2	164 599	73.1	27.4	△ 15.3
58 232	1.4	△ 4 221	△ 1.9	△ 7.2	△ 26.8
74 283	1.7	△ 1 556	△ 0.7	△ 2.1	△ 15.7
1 939 911	45.7	290 553	129.0	15.0	△ 13.3
313 425	7.3	△ 25 623	△ 11.4	△ 8.2	△ 2.3
1 260 339	29.7	△ 198 510	△ 88.1	△ 15.8	△ 14.6
<b>4 247 505</b>	<b>100.0</b>	<b>225 242</b>	<b>100.0</b>	<b>5.3</b>	△ <b>13.5</b>
1 083 566	25.5	57 685	25.6	5.3	△ 3.5
239 506 736		31 234 942		13.0	△ 24.0
233 728 275		32 751 314		14.0	△ 23.2

(単位 百万円・%)

年度 構成比	増減額		増減率	前 増	年 減	度 率
	決 算 額	構成比				
11.5	168 380	23.0	9.3		△ 13.0	
17.8	56 862	△ 31.6	2.3		△ 13.9	
23.5	142 378	187.4	22.7		△ 22.4	
23.7	△ 2 336	△ 578.2	△ 2.4		△ 25.0	
20.3	57 951	△ 35.6	37.0		3.7	
21.4	△ 92 938	32.1	△ 8.4		△ 13.8	
10.3	△ 47 192	37.3	△ 11.0		△ 0.4	
4.2	△ 1 002	30.0	△ 4.5		△ 24.3	

のであり、増減額の構成比は、団体区分別の普通建設事業費の対前年度増減額に対す

第84表 普通建設事業費中の用

その4 推 移

区 分	決 算		
	平成5年度	6	7
総 務 関 係	225 135	229 624	227 008
う ち 庁 舎	69 283	66 320	43 887
民 生 関 係	167 309	114 094	116 270
う ち 社 会 福 祉 施 設	117 006	78 283	86 646
衛 生 関 係	248 577	93 647	86 356
う ち 清 掃 施 設	188 190	40 793	45 136
農 林 水 産 業 関 係	142 403	157 012	157 172
農 業 関 係	118 566	125 791	130 710
林 業・水 産 業 関 係	23 836	31 221	26 462
う ち 漁 港	2 403	3 979	2 861
土 木 関 係	4 465 449	3 783 239	4 307 355
道 路 橋 り ょ う	1 230 612	1 192 895	1 271 694
河 川	325 997	295 313	333 152
港 湾	23 947	10 520	26 930
都 市 計 画	2 485 077	1 931 469	2 254 554
う ち 街 都 市 下 水 路	1 402 404	1 097 102	1 195 898
	11 117	5 841	6 133
ち 区 画 整 理	409 855	297 903	393 807
	公 園	615 018	498 798
公 営 住 宅	292 910	227 456	312 339
空 港	23 785	33 259	13 439
そ の 他	83 121	92 327	95 247
教 育 関 係	465 217	453 249	422 461
高 等 学 校	34 467	25 717	16 563
大 学	13 863	31 091	8 760
そ の 他	416 887	396 441	397 138
そ の 他	271 990	224 109	223 911
合 計	<b>5 986 080</b>	<b>5 054 974</b>	<b>5 540 533</b>

地取得費の状況(つづき)

(単位 百万円)

額			指 数					
8	9	10	5	6	7	8	9	10
138 648	134 774	129 764	100	102	101	62	60	58
32 032	28 375	23 334	100	96	63	46	41	34
103 288	97 543	89 564	100	68	69	62	58	54
78 571	64 916	62 320	100	67	74	67	55	53
113 062	84 784	104 089	100	38	35	45	34	42
58 718	48 514	61 121	100	22	24	31	26	32
163 810	127 893	131 497	100	110	110	115	90	92
136 177	109 287	110 946	100	106	110	115	92	94
27 633	18 606	20 551	100	131	111	116	78	86
1 860	1 878	3 080	100	166	119	77	78	128
3 870 980	3 379 293	3 592 393	100	85	96	87	76	80
1 265 495	1 209 937	1 271 227	100	97	103	103	98	103
283 487	258 566	309 108	100	91	102	87	79	95
25 439	11 767	11 883	100	44	112	106	49	58
1 998 433	1 703 520	1 784 398	100	78	91	80	69	72
1 099 688	975 963	1 123 295	100	78	85	78	70	80
4 040	4 152	2 543	100	53	55	36	37	23
382 184	276 850	206 551	100	73	96	93	68	50
486 555	410 248	423 064	100	81	101	79	67	69
210 096	118 534	124 342	100	78	107	72	40	42
18 636	19 354	18 476	100	140	57	78	81	78
69 394	57 615	72 959	100	111	115	83	69	88
321 036	269 456	273 476	100	97	91	69	58	59
27 095	12 897	13 740	100	75	48	79	37	40
14 909	8 154	7 165	100	224	63	108	59	52
279 032	248 405	252 571	100	95	95	67	60	61
201 539	153 762	151 964	100	82	82	74	57	56
<b>4 912 363</b>	<b>4 247 505</b>	<b>4 472 747</b>	<b>100</b>	<b>84</b>	<b>93</b>	<b>82</b>	<b>71</b>	<b>75</b>

第85表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 関 係	—	—	690	0.1	690	0.0
う ち 庁 舎	—	—	—	—	—	—
民 生 関 係	—	—	1 064	0.2	1 064	0.1
う ち 社 会 福 祉 施 設	—	—	767	0.1	767	0.0
衛 生 関 係	24	0.0	1 393	0.2	1 418	0.1
う ち 清 掃 施 設	—	—	439	0.1	439	0.0
農 林 水 産 業 関 係	59 272	6.2	15 352	2.4	74 624	4.7
農 業 関 係	56 620	5.9	12 854	2.0	69 475	4.4
林 業 ・ 水 産 業 関 係	2 651	0.3	2 498	0.4	5 150	0.3
う ち 漁 港	1 859	0.2	907	0.1	2 766	0.2
土 木 関 係	893 977	93.6	594 703	93.1	1 488 679	93.4
道 路 橋 り ょ う	358 260	37.5	85 482	13.4	443 741	27.8
河 川	214 734	22.5	35 695	5.6	250 429	15.7
港 湾	5 008	0.5	2 736	0.4	7 744	1.5
都 市 計 画	247 871	26.0	422 065	66.0	669 936	42.0
う ち 街 路	176 935	18.5	229 658	35.9	406 593	25.5
都 市 下 水 路	88	0.0	747	0.1	834	0.1
ち 区 画 整 理	14 214	1.5	61 686	9.7	75 900	4.8
公 園	56 544	5.9	128 331	20.1	184 875	11.6
公 営 住 宅	33 653	3.5	34 868	5.5	68 520	4.3
空 港	5 871	0.6	—	—	5 871	0.4
そ の 他	28 580	3.0	13 857	2.2	42 438	2.7
教 育 関 係	919	0.1	24 897	3.9	25 816	1.6
高 等 学 校	—	—	—	—	—	—
大 学	—	—	—	—	—	—
そ の 他	919	0.1	24 897	3.9	25 816	1.6
そ の 他	607	0.1	913	0.1	1 520	0.1
合 計	<b>954 799</b>	<b>100.0</b>	<b>639 012</b>	<b>100.0</b>	<b>1 593 811</b>	<b>100.0</b>

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

# 地取得費（補助事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成9年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
634	0.1	56	0.0	—	8.8	8.8	
—	—	—	—	—	—	—	
1 568	0.1	△ 504	△ 0.1	—	△ 32.1	△ 32.1	
327	0.0	440	0.1	—	134.6	134.6	
281	0.0	1 137	0.3	700.0	401.1	404.6	
158	0.0	281	0.1	—	177.8	177.8	
75 007	6.0	△ 383	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.0	△ 0.5	
71 034	5.7	△ 1 559	△ 0.5	△ 1.7	△ 4.4	△ 2.2	
3 973	0.3	1 177	0.3	28.1	31.3	29.6	
1 593	0.1	1 173	0.3	99.5	37.2	73.6	
1 152 236	92.0	336 443	98.5	33.9	22.7	29.2	
393 874	31.5	49 867	14.6	13.8	8.3	12.7	
196 863	15.7	53 566	15.7	28.5	19.9	27.2	
8 305	0.7	△ 561	△ 0.2	△ 11.7	3.8	△ 6.8	
481 530	38.5	188 406	55.1	70.5	25.6	39.1	
260 667	20.8	145 926	42.7	83.7	39.7	56.0	
1 136	0.1	△ 302	△ 0.1	△ 71.2	△ 10.0	△ 26.6	
80 251	6.4	△ 4 351	△ 1.3	138.0	△ 17.0	△ 5.4	
136 863	10.9	48 012	14.1	32.0	36.5	35.1	
36 436	2.9	32 084	9.4	574.0	10.9	88.1	
5 644	0.5	227	0.1	4.0	—	4.0	
29 584	2.2	12 854	3.8	19.0	149.1	43.4	
22 223	1.8	3 593	1.1	248.1	13.4	16.2	
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
22 223	1.8	3 593	1.1	248.1	13.4	16.2	
221	0.0	1 299	0.3	1 993.1	375.5	587.8	
<b>1 252 170</b>	<b>100.0</b>	<b>341 641</b>	<b>100.0</b>	<b>31.2</b>	<b>21.8</b>	<b>27.3</b>	

第86表 普通建設事業費中の用

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総 務 関 係	21 384	2.1	107 690	5.8	129 074	4.5	
う ち 庁 舎	3 435	0.3	19 899	1.1	23 334	0.8	
民 生 関 係	6 545	0.6	81 956	4.4	88 501	3.1	
う ち 社 会 福 祉 施 設	4 738	0.5	56 815	3.1	61 553	2.1	
衛 生 関 係	2 546	0.2	100 125	5.4	102 671	3.6	
う ち 清 掃 施 設	1 294	0.1	59 387	3.2	60 682	2.1	
農 林 水 産 業 関 係	20 977	2.1	35 895	1.9	56 873	2.0	
農 業 関 係	14 193	1.4	27 278	1.5	41 471	1.4	
林 業 ・ 水 産 業 関 係	6 785	0.7	8 617	0.5	15 402	0.5	
う ち 漁 港	18	0.0	297	0.0	315	0.0	
土 木 関 係	900 521	88.2	1 203 193	64.8	2 103 714	73.1	
道 路 橋 り ょ う	471 971	46.2	355 515	19.1	827 486	28.7	
河 川	46 606	4.6	12 073	0.6	58 679	2.0	
港 灣	2 367	0.2	1 772	0.1	4 139	0.1	
都 市 計 画	337 846	33.1	776 616	41.8	1 114 462	38.7	
う ち	街 路	260 518	25.5	456 184	24.6	716 702	24.9
	都 市 下 水 路	483	0.0	1 227	0.1	1 709	0.1
	区 画 整 理	32 295	3.2	98 356	5.3	130 652	4.5
公 園	44 550	4.4	193 640	10.4	238 189	8.3	
公 営 住 宅	14 777	1.4	41 045	2.2	55 822	1.9	
空 港	12 605	1.2	—	—	12 605	0.4	
そ の 他	14 349	1.5	16 172	1.0	30 521	1.3	
教 育 関 係	24 489	2.4	223 171	12.0	247 660	8.6	
高 等 学 校	11 942	1.2	1 799	0.1	13 740	0.5	
大 学	5 212	0.5	1 952	0.1	7 165	0.2	
そ の 他	7 335	0.7	219 420	11.8	226 755	7.9	
そ の 他	44 640	4.4	105 804	5.7	150 443	5.1	
合 計	<b>1 021 102</b>	<b>100.0</b>	<b>1 857 834</b>	<b>100.0</b>	<b>2 878 936</b>	<b>100.0</b>	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

# 地取得費（単独事業費）の状況

（単位 百万円・％）

平成9年度 合計額		比較					
		増減額		増減率			
				都道府県	市町村	合計額	
134 140	4.5	△ 5 066	4.4	37.6	△ 9.2	△ 3.8	
28 375	0.9	△ 5 041	4.3	△ 21.5	△ 17.1	△ 17.8	
95 974	3.2	△ 7 473	6.4	50.2	△ 10.5	△ 7.8	
64 589	2.2	△ 3 036	2.6	135.6	△ 9.2	△ 4.7	
84 504	2.8	18 167	△ 15.6	△ 63.2	29.1	21.5	
48 356	1.6	12 326	△ 10.6	△ 63.9	32.6	25.5	
52 886	1.8	3 987	△ 3.4	8.5	7.0	7.5	
38 253	1.3	3 218	△ 2.8	0.5	13.0	8.4	
14 633	0.5	769	△ 0.7	30.1	△ 8.5	5.3	
285	0.0	30	△ 0.0	△ 89.2	149.6	10.5	
2 227 057	74.4	△ 123 343	106.0	△ 6.5	△ 4.8	△ 5.5	
816 063	27.2	11 423	△ 9.8	6.6	△ 4.7	1.4	
61 703	2.1	△ 3 024	2.6	△ 2.6	△ 12.9	△ 4.9	
3 462	0.1	677	△ 0.6	21.1	17.6	19.6	
1 221 989	40.8	△ 107 527	92.4	△ 17.5	△ 4.4	△ 8.8	
715 296	23.9	1 406	△ 1.2	△ 12.3	9.1	0.2	
3 015	0.1	△ 1 306	1.1	△ 71.8	△ 5.9	△ 43.3	
196 599	6.6	△ 65 947	56.7	△ 48.6	△ 26.5	△ 33.5	
273 385	9.1	△ 35 196	30.2	△ 7.5	△ 14.0	△ 12.9	
82 098	2.7	△ 26 276	22.6	△ 57.1	△ 13.8	△ 32.0	
13 710	0.5	△ 1 105	0.9	△ 7.1	皆減	△ 8.1	
28 032	1.0	2 489	△ 2.1	11.1	7.0	8.9	
247 233	8.3	427	△ 0.4	△ 32.2	5.7	0.2	
12 897	0.4	843	△ 0.7	11.4	△ 17.4	6.5	
8 154	0.3	△ 989	0.8	△ 26.0	76.5	△ 12.1	
226 182	7.6	573	△ 0.5	△ 60.1	5.6	0.3	
153 542	5.0	△ 3 099	2.6	30.5	△ 11.3	△ 2.0	
<b>2 995 336</b>	<b>100.0</b>	△ <b>116 400</b>	<b>100.0</b>	△ <b>5.4</b>	△ <b>3.0</b>	△ <b>3.9</b>	

## 第87表 災 害 復 旧 事

### その1 性質別内訳

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	305 158	84.3	199 549	77.2	420 760	78.5
単 独 事 業 費	11 412	3.2	58 922	22.8	69 894	13.0
国 直 轄 事 業 負 担 金	45 530	12.6	—	—	45 530	8.5
県 営 事 業 負 担 金	—	—	110	0.0	—	—
合 計	<b>362 100</b>	<b>100.0</b>	<b>258 581</b>	<b>100.0</b>	<b>536 183</b>	<b>100.0</b>

### その2 目的別内訳

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	241 049	66.6	128 180	49.6	368 996	68.8
農 林 水 産 施 設	107 182	29.6	111 516	43.1	134 538	25.1
そ の 他	13 869	3.8	18 885	7.3	32 649	6.1
合 計	<b>362 100</b>	<b>100.0</b>	<b>258 581</b>	<b>100.0</b>	<b>536 183</b>	<b>100.0</b>

### その3 財源内訳

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	228 655	63.1	81 115	31.4	309 771	57.8
地 方 債	115 896	32.0	36 907	14.3	152 802	28.5
そ の 他 特 定 財 源	3 478	1.0	87 931	33.9	15 389	2.8
一 般 財 源 等	14 071	3.9	52 628	20.4	58 221	10.9
合 計	<b>362 100</b>	<b>100.0</b>	<b>258 581</b>	<b>100.0</b>	<b>536 183</b>	<b>100.0</b>

## 第88表 失 業 対 策 事

### その1 性質別内訳

区 分	平 成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	7 607	92.0	20 297	85.7	27 904	87.4
単 独 事 業 費	662	8.0	3 378	14.3	4 039	12.6
合 計	<b>8 269</b>	<b>100.0</b>	<b>23 675</b>	<b>100.0</b>	<b>31 944</b>	<b>100.0</b>



## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
389 203	82.6	31 557	48.7	8.1	△ 39.3
64 307	13.6	5 587	8.6	8.7	△ 42.8
17 849	3.8	27 681	42.7	155.1	17.0
—	—	—	—	—	—
<b>471 359</b>	<b>100.0</b>	<b>64 824</b>	<b>100.0</b>	<b>13.8</b>	<b>△ 38.7</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
302 077	64.1	66 919	103.2	22.2	△ 27.2
102 084	21.7	32 454	50.1	31.8	12.3
67 198	14.2	△ 34 549	△ 53.3	△ 51.4	△ 74.5
<b>471 359</b>	<b>100.0</b>	<b>64 824</b>	<b>100.0</b>	<b>13.8</b>	<b>△ 38.7</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
280 937	59.6	28 834	44.5	10.3	△ 40.4
122 256	25.9	30 546	47.1	25.0	△ 44.7
28 535	6.1	△ 13 146	△ 20.3	△ 46.1	△ 29.0
39 631	8.4	18 590	28.7	46.9	6.8
<b>471 359</b>	<b>100.0</b>	<b>64 824</b>	<b>100.0</b>	<b>13.8</b>	<b>△ 38.7</b>

## 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
29 236	88.5	△ 1 332	123.0	△ 4.6	△ 9.8
3 791	11.5	248	△ 22.9	6.5	△ 23.2
<b>33 027</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1 083</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3.3</b>	<b>△ 11.5</b>

## 第88表 失 業 対 策 事

### その2 財源内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	5 156	62.4	11 005	46.5	16 161	50.6
その他特定財源	2 697	32.6	7 005	29.6	9 047	28.3
一般財源等	416	5.0	5 665	23.9	6 736	21.1
合 計	<b>8 269</b>	<b>100.0</b>	<b>23 675</b>	<b>100.0</b>	<b>31 944</b>	<b>100.0</b>

## 第89表 繰 出 金

### その1 繰出先別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業会計	151 951	69.5	1 370 000	45.0	1 521 952	46.7
国民健康保険事業会計	—	—	855 171	28.1	855 171	26.2
老人保健医療事業会計	—	—	636 307	20.9	636 307	19.5
公益質屋事業会計	—	—	35	0.0	35	0.0
農業共済事業会計	—	—	1 176	0.0	1 176	0.0
収益事業会計	550	0.3	2 329	0.1	2 879	0.1
交通災害共済事業会計	—	—	1 410	0.0	1 410	0.0
公立大学附属病院事業会計	27 537	12.6	27 141	0.9	54 679	1.7
基金	38 481	17.6	149 478	4.9	187 958	5.8
財産区	—	—	561	0.0	561	0.0
合 計	<b>218 519</b>	<b>100.0</b>	<b>3 043 608</b>	<b>100.0</b>	<b>3 262 127</b>	<b>100.0</b>

### その2 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運転資金	6 987	3.2	54 251	1.8	61 238	1.9
事務費財源	10 818	5.0	858 681	28.2	869 499	26.7
建設費財源	30 693	14.0	393 446	12.9	424 140	13.0
公債費財源	112 552	51.5	743 121	24.4	855 673	26.2
赤字補てん	16 024	7.3	161 860	5.3	177 884	5.5
その他	41 445	19.0	832 249	27.4	873 693	26.7
合 計	<b>218 519</b>	<b>100.0</b>	<b>3 043 608</b>	<b>100.0</b>	<b>3 262 127</b>	<b>100.0</b>

## 業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
17 252	52.2	△ 1 091	100.7	△ 6.3	△ 11.5
6 588	20.0	2 459	△ 227.0	37.3	34.6
9 187	27.8	△ 2 451	226.3	△ 26.7	△ 29.1
<b>33 027</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1 083</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3.3</b>	<b>△ 11.5</b>

## の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 457 849	46.9	64 103	41.7	4.4	△ 2.8
823 770	26.5	31 401	20.4	3.8	1.0
578 645	18.6	57 662	37.5	10.0	4.2
58	0.0	△ 23	△ 0.0	△ 39.7	△ 7.9
1 707	0.1	△ 531	△ 0.3	△ 31.1	△ 4.1
1 617	0.1	1 262	0.8	78.0	16.1
1 478	0.0	△ 68	△ 0.0	△ 4.6	△ 0.3
56 336	1.8	△ 1 657	△ 1.1	△ 2.9	3.4
186 410	6.0	1 548	1.0	0.8	△ 23.6
400	0.0	161	0.1	40.3	△ 6.5
<b>3 108 271</b>	<b>100.0</b>	<b>153 856</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>△ 2.1</b>

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
55 884	1.8	5 354	3.5	9.6	△ 3.4
827 745	26.6	41 754	27.1	5.0	2.0
431 158	13.9	△ 7 018	△ 4.6	△ 1.6	△ 14.5
797 691	25.7	57 982	37.7	7.3	6.3
176 321	5.7	1 563	1.0	0.9	△ 1.1
819 472	26.3	54 221	35.3	6.6	△ 6.0
<b>3 108 271</b>	<b>100.0</b>	<b>153 856</b>	<b>100.0</b>	<b>4.9</b>	<b>△ 2.1</b>

## 第89表 繰 出 金

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	61 238	18 068	10 231	29 648	—
事 務 費 財 源	869 499	160 720	236 610	447 128	31
建 設 費 財 源	424 140	418 768	2 550	500	—
公 債 費 財 源	855 673	838 571	1 863	26	—
赤 字 補 て ん	177 884	44 047	119 275	2 570	—
そ の 他	873 693	41 778	484 642	156 435	4
合 計	<b>3 262 127</b>	<b>1 521 952</b>	<b>855 171</b>	<b>636 307</b>	<b>35</b>

## 第90表 積 立 金

区 分	平 成 10				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳 出 決 算 積 立 金	289 614	1 031 669	1 321 283	1 103 351	
歳 計 剰 余 金 処 分 積 立 金	7 283	111 765	119 049	—	
合 計	<b>296 897</b>	<b>1 143 434</b>	<b>1 440 331</b>	<b>1 103 351</b>	
内 訳	財政調整基金積立金	87 619	403 868	491 488	125 700
	減債基金積立金	83 763	206 353	290 116	528 830
	その他特定目的基金積立金	125 515	533 213	658 728	448 821

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

農業共済事業会計	収事業会 益計	交通災害共済事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
—	550	4	2 735	—	2
968	326	1 109	22 452	—	157
—	—	—	2 079	—	243
—	—	—	15 174	—	40
41	767	38	11 110	—	36
167	1 236	259	1 129	187 958	83
<b>1 176</b>	<b>2 879</b>	<b>1 410</b>	<b>54 679</b>	<b>187 958</b>	<b>561</b>

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		平 成 9 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額(D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
1 556 519	2 659 870	△ 1 338 587	1 552 795	2 957 409	△ 1 404 614
—	—	119 049	120 080	—	120 080
<b>1 556 519</b>	<b>2 659 870</b>	<b>△ 1 219 539</b>	<b>1 672 875</b>	<b>2 957 409</b>	<b>△ 1 284 534</b>
486 060	611 759	△ 120 271	484 624	792 454	△ 307 830
311 810	840 641	△ 550 525	433 771	953 053	△ 519 282
758 649	1 207 470	△ 548 742	754 480	1 211 901	△ 457 421

第91表 投資及び出

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
総 務 費	22 576	4.4	15 102	4.2	37 678	4.3
衛 生 費	92 965	18.0	155 734	43.4	248 699	28.4
公 衆 衛 生 費	92 965	18.0	154 578	43.1	247 543	28.3
そ の 他	—	—	1 156	0.3	1 156	0.1
農 林 水 産 業 費	3 329	0.6	4 280	1.2	7 609	0.9
農 業 費	1 713	0.3	2 241	0.6	3 954	0.5
畜 産 業 費	248	0.0	87	0.0	335	0.0
農 地 費	—	—	58	0.0	58	0.0
林 業 費	571	0.1	923	0.3	1 494	0.2
水 産 業 費	797	0.2	972	0.3	1 769	0.2
商 工 費	257 673	49.9	23 058	6.4	280 730	32.1
土 木 費	122 065	23.6	93 969	26.2	216 035	24.7
土 木 管 理 費	10 735	2.1	928	0.3	11 663	1.3
都 市 計 画 費	60 499	11.7	79 213	22.1	139 712	16.0
住 宅 費	910	0.2	600	0.2	1 510	0.2
そ の 他	49 921	9.6	13 228	3.6	63 150	7.2
教 育 費	911	0.2	2 748	0.8	3 659	0.4
そ の 他	16 993	3.3	63 606	17.8	80 599	9.2
合 計	<b>516 512</b>	<b>100.0</b>	<b>358 497</b>	<b>100.0</b>	<b>875 009</b>	<b>100.0</b>
うち公営企業(法適用) に対するもの	118 316	22.9	230 083	64.2	348 399	39.8
そ の 他	398 196	77.1	128 414	35.8	526 610	60.2

# 資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 合計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
44 355	6.6	△ 6 677	△ 3.3	△ 15.1	△ 29.3	
251 177	37.2	△ 2 478	△ 1.2	△ 1.0	3.8	
250 471	37.1	△ 2 928	△ 1.5	△ 1.2	3.9	
706	0.1	450	0.3	63.7	△ 21.7	
10 917	1.6	△ 3 308	△ 1.7	△ 30.3	△ 11.5	
4 453	0.7	△ 499	△ 0.2	△ 11.2	△ 14.7	
290	0.0	45	0.0	15.5	△ 66.1	
56	0.0	2	0.0	3.6	△ 66.9	
3 518	0.5	△ 2 024	△ 1.0	△ 57.5	5.4	
2 600	0.4	△ 831	△ 0.4	△ 32.0	△ 5.5	
47 443	7.0	233 287	116.6	491.7	△ 0.2	
220 146	32.6	△ 4 111	△ 2.1	△ 1.9	18.6	
11 875	1.8	△ 212	△ 0.1	△ 1.8	△ 10.6	
153 906	22.8	△ 14 194	△ 7.1	△ 9.2	28.6	
1 637	0.2	△ 127	△ 0.1	△ 7.8	58.9	
52 728	7.8	10 422	5.2	19.8	2.2	
7 403	1.1	△ 3 744	△ 1.9	△ 50.6	0.6	
93 415	13.9	△ 12 816	△ 6.4	△ 13.7	△ 17.6	
<b>674 856</b>	<b>100.0</b>	<b>200 153</b>	<b>100.0</b>	<b>29.7</b>	<b>0.6</b>	
376 590	55.8	△ 28 191	△ 14.1	△ 7.5	△ 0.9	
298 266	44.2	228 344	114.1	76.6	2.5	

第92表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	82 090	1.8	41 991	2.2	120 429	1.9
児 童 福 祉 費	14 302	0.3	7 340	0.4	21 261	0.3
社 会 福 祉 費	59 148	1.3	18 355	1.0	77 385	1.2
そ の 他	8 640	0.2	16 296	0.8	21 783	0.4
衛 生 費	160 834	3.5	52 656	2.8	211 315	3.3
労 働 費	61 554	1.3	78 099	4.2	139 653	2.2
農 林 水 産 業 費	246 216	5.4	36 841	2.0	282 787	4.4
農 業 費	95 440	2.1	15 838	0.8	111 056	1.7
畜 産 業 費	15 543	0.3	5 156	0.3	20 700	0.3
農 地 費	6 824	0.1	437	0.0	7 261	0.1
林 業 費	84 896	1.9	2 651	0.1	87 499	1.4
水 産 業 費	43 513	1.0	12 758	0.7	56 271	0.9
商 工 費	3 343 698	73.1	1 131 365	60.2	4 468 864	70.3
土 木 費	502 803	11.0	439 672	23.4	940 094	14.8
土 木 管 理 費	97 297	2.1	180 762	9.6	278 056	4.4
港 湾 費	7 997	0.2	8 003	0.4	16 000	0.3
都 市 計 画 費	97 339	2.1	118 010	6.3	214 157	3.4
住 宅 費	225 889	4.9	122 522	6.5	347 922	5.5
そ の 他	74 281	1.7	10 375	0.6	83 959	1.2
教 育 費	51 983	1.1	36 461	1.9	87 229	1.4
教 育 総 務 費	43 427	0.9	16 494	0.9	59 919	0.9
高 等 学 校 費	1 080	0.0	1 808	0.1	2 888	0.0
保 健 体 育 費	2 507	0.1	2 837	0.2	4 693	0.1
そ の 他	4 969	0.1	15 322	0.7	19 729	0.4
そ の 他	122 836	2.8	61 699	3.3	109 056	1.7
合 計	<b>4 572 014</b>	<b>100.0</b>	<b>1 878 784</b>	<b>100.0</b>	<b>6 359 427</b>	<b>100.0</b>
うち公営企業(法適用) に対するもの	146 302	3.2	51 495	2.7	197 797	3.1
そ の 他	4 425 712	96.8	1 827 289	97.3	6 161 630	96.9



の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
113 869	1.9	6 560	1.3	5.8	6.1	
20 787	0.4	474	0.1	2.3	△ 3.4	
72 466	1.2	4 919	1.0	6.8	15.8	
20 616	0.3	1 167	0.2	5.7	△ 11.3	
299 008	5.1	△ 87 693	△ 18.0	△ 29.3	28.7	
144 035	2.5	△ 4 382	△ 0.9	△ 3.0	0.4	
265 062	4.5	17 725	3.6	6.7	△ 1.0	
94 471	1.6	16 585	3.4	17.6	2.8	
19 043	0.3	1 657	0.3	8.7	△ 1.4	
7 905	0.1	△ 644	△ 0.1	△ 8.1	△ 18.4	
89 636	1.5	△ 2 137	△ 0.4	△ 2.4	△ 2.8	
54 007	0.9	2 264	0.5	4.2	△ 1.1	
3 837 105	65.3	631 759	129.9	16.5	△ 0.3	
996 498	17.0	△ 56 404	△ 11.6	△ 5.7	△ 4.6	
296 758	5.1	△ 18 702	△ 3.8	△ 6.3	△ 1.8	
23 225	0.4	△ 7 225	△ 1.5	△ 31.1	△ 39.0	
210 361	3.6	3 796	0.8	1.8	△ 11.5	
364 589	6.2	△ 16 667	△ 3.4	△ 4.6	△ 0.1	
101 565	1.7	△ 17 606	△ 3.7	△ 17.3	0.5	
96 682	1.6	△ 9 453	△ 1.9	△ 9.8	△ 4.3	
67 849	1.2	△ 7 930	△ 1.6	△ 11.7	△ 3.9	
5 784	0.1	△ 2 896	△ 0.6	△ 50.1	△ 15.3	
5 486	0.1	△ 793	△ 0.2	△ 14.5	19.6	
17 563	0.2	2 166	0.5	12.3	△ 7.6	
120 970	2.1	△ 11 914	△ 2.4	△ 9.8	△ 76.8	
<b>5 873 229</b>	<b>100.0</b>	<b>486 198</b>	<b>100.0</b>	<b>8.3</b>	<b>△ 6.3</b>	
209 087	3.6	△ 11 290	△ 2.3	△ 5.4	△ 2.6	
5 664 142	96.4	497 488	102.3	8.8	△ 6.4	

## 第92表 貸 付 金

### その2 現在高の状況

区 分	平成9年度末現在高 (A)				平成10年度貸付額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	252 033	364 578	616 611	6.3	36 577	36 603	73 180	1.1
そ の 他	7 204 055	2 041 370	9 245 425	93.7	4 535 437	1 842 181	6 377 618	98.9
商工関係	2 546 851	153 598	2 700 450	27.4	3 307 044	1 115 060	4 422 104	68.6
農林水産業関係	525 628	23 496	549 125	5.6	242 202	35 070	277 273	4.3
民生・労働関係	276 582	245 954	522 535	5.3	140 650	116 176	256 826	4.0
住宅関係	454 780	363 768	818 548	8.3	225 687	121 796	347 483	5.4
観光・交通関係	933 745	153 850	1 087 595	11.0	134 878	35 381	170 260	2.6
開発関係	252 216	300 615	552 830	5.6	73 257	164 868	238 125	3.7
教育関係	172 622	68 531	241 154	2.4	48 195	36 337	84 531	1.3
そ の 他	2 041 631	731 558	2 773 188	28.1	363 524	217 493	581 016	9.0
合 計	<b>7 456 088</b>	<b>2 405 948</b>	<b>9 862 036</b>	<b>100.0</b>	<b>4 572 014</b>	<b>1 878 784</b>	<b>6 450 798</b>	<b>100.0</b>
うち 預託 金に 係る もの	560 884	48 562	609 446	—	3 065 453	1 049 031	4 114 484	—
（うち 決算額 に 当該金融 機関の貸 付額 に係るもの）	(11 316 408)	(4 289 207)	(15 605 615)	—	(10 880 203)	(2 587 292)	(13 467 495)	—
基金の運用によるもの	599 051	184 376	783 428	—	88 077	119 189	207 266	—
総 計	<b>8 055 139</b>	<b>2 590 325</b>	<b>10 645 464</b>	—	<b>4 660 091</b>	<b>1 997 972</b>	<b>6 658 063</b>	—

## 第93表 地方公営企業等に

### その1 推 移

区 分	昭和36年度	平成3年度	4	5
決 算 額	415	37 035	41 385	45 154
指 数	100	8 924	9 972	10 880

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成10年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成10年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比 較	
都道府県	市町村	合 計 額			都道府県	市町村	合 計 額		増減額 (E)-(A)	増減 率
15 907	31 920	47 826	0.7	△ 167	272 704	369 094	641 798	6.6	25 187	4.1
4 678 732	1 829 307	6 508 039	99.3	△ 15 321	7 045 254	2 054 430	9 099 683	93.4	△ 145 742	△ 1.6
3 342 441	1 100 324	4 442 765	67.8	△ 273	2 511 614	167 902	2 679 516	27.5	△ 20 934	△ 0.8
242 261	35 404	277 665	4.2	278	526 026	22 985	549 011	5.6	△ 114	△ 0.0
144 279	115 148	259 426	4.0	△ 1 983	270 553	247 398	517 952	5.3	△ 4 583	△ 0.9
239 610	146 735	386 345	5.9	631	441 042	339 275	780 317	8.0	△ 38 231	△ 4.7
96 243	33 676	129 919	2.0	△ 3 342	969 349	155 244	1 124 594	11.5	36 999	3.4
171 172	161 843	333 015	5.1	626	155 039	303 527	458 566	4.7	△ 94 264	△ 17.1
48 497	31 159	79 657	1.2	△ 3 911	168 722	73 396	242 117	2.5	963	0.4
394 229	205 018	599 247	9.1	△ 7 347	2 002 909	744 703	2 747 610	28.3	△ 25 578	△ 0.9
<b>4 694 639</b>	<b>1 861 227</b>	<b>6 555 865</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 15 488</b>	<b>7 317 958</b>	<b>2 423 524</b>	<b>9 741 481</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 120 555</b>	<b>△ 1.2</b>
3 025 517	1 047 203	4 072 721	—	△ 2 492	599 999	48 718	648 717	—	39 271	6.4
(7 417 149)	(2 464 290)	(9 881 439)	—	(22 777)	(14 776 228)	(4 438 220)	(19 214 448)	—	(3 608 833)	(23.1)
80 753	108 000	188 753	—	△ 2 587	606 376	192 979	799 354	—	15 926	2.0
<b>4 775 391</b>	<b>1 969 227</b>	<b>6 744 619</b>	—	<b>△ 18 072</b>	<b>7 924 333</b>	<b>2 616 502</b>	<b>10 540 836</b>	—	<b>△ 104 628</b>	<b>△ 1.0</b>

対する繰出しの状況

(単位 億円)

6	7	8	9	10
47 622	50 743	51 946	51 894	53 817
11 475	12 227	12 517	12 505	12 968

第93表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	平成 10 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
法適用の公営企業会計	上水道事業	105 715	11.9	207 970	4.8	313 684	6.0
	工業用水道事業	37 231	4.2	3 911	0.1	41 142	0.8
	交通事業	42 836	4.8	254 447	5.9	297 283	5.7
	電気事業	16	0.0	0	0.0	16	0.0
	ガス事業	6	0.0	292	0.0	298	0.0
	簡易水道事業	18	0.0	2 788	0.1	2 806	0.1
	港湾整備事業	—	—	1 994	0.0	1 994	0.0
	病院事業	390 009	43.9	405 515	9.4	795 525	15.3
	市場事業	1 982	0.2	4 272	0.1	6 254	0.1
	と畜場事業	—	—	72	0.0	72	0.0
	観光施設事業	7 210	0.8	3 286	0.1	10 496	0.2
	住宅用地造成事業	—	—	2 708	0.1	2 708	0.1
	工業用地造成事業	23 969	2.7	3 703	0.1	27 672	0.5
	下水道事業	97 660	11.0	514 617	12.0	612 277	11.8
駐車場整備事業	8	0.0	97	0.0	105	0.0	
その他の企業会計	1 000	0.1	3 447	0.0	4 447	0.2	
小 計	707 660	79.6	1 409 119	32.7	2 116 779	40.8	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	2 319	0.1	2 319	0.0
	簡易水道事業	—	—	64 321	1.5	64 321	1.2
	港湾整備事業	23 370	2.6	2 618	0.1	25 988	0.5
	市場事業	2 115	0.2	28 034	0.7	30 148	0.6
	と畜場事業	4 256	0.5	12 334	0.3	16 590	0.3
	観光施設事業	260	0.0	23 669	0.5	23 929	0.5
	住宅用地造成事業	2 560	0.3	54 953	1.3	57 513	1.1
	工業用地造成事業	6 543	0.7	6 689	0.2	13 232	0.3
	下水道事業	110 458	12.4	1 142 532	26.5	1 252 990	24.1
	駐車場整備事業	557	0.1	14 789	0.3	15 345	0.3
その他の企業会計	1 832	0.3	17 742	0.3	19 577	0.4	
小 計	151 951	17.1	1 370 000	31.8	1 521 952	29.3	
国民健康保険事業会計	—	—	855 171	19.9	855 171	16.5	
その他の事業会計	29 446	3.3	669 810	15.6	699 254	13.4	
合 計	889 057	100.0	4 304 100	100.0	5 193 156	100.0	

対する繰出しの状況（つづき）

（単位 百万円・％）

平成9年度 合計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
300 454	5.8	13 230	355.3	4.4	△ 3.9	
40 895	0.8	247	6.6	0.6	△ 8.2	
327 993	6.3	△ 30 710	△ 824.7	△ 9.4	△ 3.0	
31	0.0	△ 15	△ 0.4	△ 48.4	520.0	
354	0.0	△ 56	△ 1.5	△ 15.8	△ 30.7	
2 641	0.1	165	4.4	6.2	2.7	
3 445	0.1	△ 1 451	△ 39.0	△ 42.1	△ 43.6	
832 732	16.0	△ 37 207	△ 999.1	△ 4.5	4.9	
8 562	0.2	△ 2 308	△ 62.0	△ 27.0	5.0	
84	0.0	△ 12	△ 0.3	△ 14.3	△ 8.7	
15 454	0.3	△ 4 958	△ 133.1	△ 32.1	△ 10.0	
2 502	0.0	206	5.5	8.2	△ 15.3	
26 406	0.5	1 266	34.0	4.8	△ 3.1	
694 689	13.4	△ 82 412	△ 2 213.0	△ 11.9	0.3	
89	0.0	16	0.4	18.0	△ 2.2	
9 053	0.2	△ 4 606	△ 123.6	△ 50.9	△ 40.8	
2 265 384	43.7	△ 148 605	△ 3 990.5	△ 6.6	0.2	
2 326	0.0	△ 7	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.8	
68 138	1.3	△ 3 817	△ 102.5	△ 5.6	4.0	
19 341	0.4	6 647	178.5	34.4	△ 3.6	
31 936	0.6	△ 1 788	△ 48.0	△ 5.6	△ 7.6	
15 167	0.3	1 423	38.2	9.4	△ 5.3	
24 476	0.5	△ 547	△ 14.7	△ 2.2	12.7	
67 129	1.3	△ 9 616	△ 258.2	△ 14.3	23.8	
10 886	0.2	2 346	63.0	21.6	△ 15.9	
1 183 877	22.8	69 113	1 855.9	5.8	△ 3.4	
15 125	0.3	220	5.9	1.5	△ 7.3	
19 448	0.4	129	3.4	0.7	△ 36.8	
1 457 849	28.1	64 103	1 721.3	4.4	△ 2.8	
823 770	15.9	31 401	843.2	3.8	1.0	
642 429	12.3	56 825	1 526.0	8.8	4.1	
<b>5 189 432</b>	<b>100.0</b>	<b>3 724</b>	<b>100.0</b>	<b>0.1</b>	<b>△ 0.1</b>	

## 第94表 公 債 費

### その1 性質別内訳

区 分	平成10年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	5 077 339	99.6	5 878 956	99.8	10 828 067	99.7
元 金	2 930 158	57.5	3 722 433	63.2	6 545 213	60.3
利 子	2 147 181	42.1	2 156 524	36.6	4 282 854	39.4
一時借入金利子	21 665	0.4	13 659	0.2	35 325	0.3
合 計	<b>5 099 004</b>	<b>100.0</b>	<b>5 892 615</b>	<b>100.0</b>	<b>10 863 392</b>	<b>100.0</b>

### その2 財源内訳

区 分	平成10年度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	3 745	0.1	11 352	0.2	20 101	0.2
使用料、手数料	178 869	3.5	221 216	3.8	400 487	3.7
その他特定財源	232 362	4.5	149 184	2.5	361 611	3.3
一般財源等	4 684 028	91.9	5 510 863	93.5	10 081 193	92.8
合 計	<b>5 099 004</b>	<b>100.0</b>	<b>5 892 615</b>	<b>100.0</b>	<b>10 863 392</b>	<b>100.0</b>

の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
10 237 423	99.7	590 644	98.9	5.8	8.8
5 914 527	57.6	630 686	105.6	10.7	13.7
4 322 897	42.1	△ 40 043	△ 6.7	△ 0.9	2.7
28 614	0.3	6 711	1.1	23.5	0.5
<b>10 266 037</b>	<b>100.0</b>	<b>597 355</b>	<b>100.0</b>	<b>5.8</b>	<b>8.7</b>

(単位 百万円・%)

平成9年度 純計額		比較			
		増減額		増減率	前年度 増減率
16 880	0.2	3 221	0.5	19.1	△ 0.3
419 227	4.1	△ 18 740	△ 3.1	△ 4.5	2.8
426 424	4.1	△ 64 813	△ 10.8	△ 15.2	10.8
9 403 506	91.6	677 687	113.4	7.2	8.9
<b>10 266 037</b>	<b>100.0</b>	<b>597 355</b>	<b>100.0</b>	<b>5.8</b>	<b>8.7</b>

第95表 地 方 債 元 金

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計	額
一般公共事業債	423 307	14.4	126 871	3.4	550 178	8.4
うち臨時公共事業債	93 452	3.2	18 587	0.5	112 039	1.7
一般単独事業債	1 141 715	39.0	1 394 456	37.5	2 536 171	38.7
公営住宅建設事業債	111 402	3.8	168 204	4.5	279 606	4.3
義務教育施設整備事業債	5 878	0.2	377 551	10.1	383 429	5.9
辺地対策事業債	—	—	69 341	1.9	69 341	1.1
公共用地先行取得等事業債	157 825	5.4	172 054	4.6	329 880	5.0
災害復旧事業債	123 050	4.2	58 932	1.6	181 982	2.8
新産業都市等建設事業債	70 072	2.4	—	—	70 072	1.1
一般廃棄物処理事業債	7 999	0.3	226 134	6.1	234 133	3.6
厚生福祉施設整備事業債	22 531	0.8	152 754	4.1	175 285	2.7
地域財政特例対策債	5 045	0.2	311	0.0	5 357	0.1
退職手当債	432	0.0	965	0.0	1 398	0.0
転貸債	14 973	0.5	26 807	0.7	41 780	0.6
過疎対策事業債	—	—	208 673	5.6	208 673	3.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	134 147	4.6	56 430	1.5	190 577	2.9
地域改善対策特定事業債	21	0.0	50 390	1.4	50 411	0.8
減収補てん債 (昭和50年度分)	1 044	0.0	—	—	1 044	0.0
財政対策債	—	—	8	0.0	8	0.0
財源対策債	126 738	4.3	118 465	3.2	245 203	3.7
減収補てん債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10年度分)	116 483	4.0	43 602	1.2	160 084	2.4
臨時財政特例債	240 480	8.2	53 952	1.4	294 432	4.5
公共事業等臨時特例債	66 549	2.3	19 970	0.5	86 519	1.3
減税補てん債	29 703	1.0	130 876	3.5	160 579	2.5
臨時税収補てん債	500	0.0	24	0.0	524	0.0
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	86 536	3.0	24 256	0.7	110 792	1.7
都道府県貸付金	—	—	172 932	4.6	65 555	1.0
その他	43 728	1.4	68 475	1.9	112 200	1.7
合計	<b>2 930 158</b>	<b>100.0</b>	<b>3 722 433</b>	<b>100.0</b>	<b>6 545 213</b>	<b>100.0</b>
うち減収補てん債	170 779	5.8	62 000	1.7	232 779	3.6

(注) 1 「交付公債」、「枠外債」は、各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債



# 償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成9年度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
424 366	7.2	125 812	19.9	29.6		32.6
15 684	0.3	96 355	15.3	614.4		1 237.1
2 278 820	38.5	257 351	40.8	11.3		18.6
262 340	4.4	17 266	2.7	6.6		9.7
362 930	6.1	20 499	3.3	5.6		8.3
66 716	1.1	2 625	0.4	3.9		4.3
359 459	6.1	△ 29 579	△ 4.7	△ 8.2	△	6.3
166 790	2.8	15 192	2.4	9.1	△	1.3
66 525	1.1	3 547	0.6	5.3		15.6
201 260	3.4	32 873	5.2	16.3		15.7
167 134	2.8	8 151	1.3	4.9		6.2
4 886	0.1	471	0.1	9.6		27.8
2 277	0.0	△ 879	△ 0.1	△ 38.6	△	26.3
35 417	0.6	6 363	1.0	18.0		12.1
196 027	3.3	12 646	2.0	6.5		6.7
171 475	2.9	19 102	3.0	11.1		3.4
56 260	1.0	△ 5 849	△ 0.9	△ 10.4	△	10.2
36	0.0	1 008	0.2	2 800.0	△	98.1
41	0.0	△ 33	△ 0.0	△ 80.5	△	98.8
256 260	4.3	△ 11 057	△ 1.8	△ 4.3	△	0.3
133 681	2.3	26 403	4.2	19.8		56.4
283 013	4.8	11 419	1.8	4.0		9.8
79 342	1.3	7 177	1.1	9.0		187.0
50 680	0.9	109 899	17.4	216.8		7 088.7
—	—	524	0.1	皆増		—
123 472	2.1	△ 12 680	△ 2.0	△ 10.3	△	16.4
61 358	1.0	4 197	0.7	6.8		16.1
103 962	1.9	8 238	1.3	7.9		7.3
<b>5 914 527</b>	<b>100.0</b>	<b>630 686</b>	<b>100.0</b>	<b>10.7</b>		<b>13.7</b>
192 577	3.3	40 202	6.4	20.9		14.2

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

# 第96表 地 方 債 現

## その1 目的別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一 般 公 共 事 業 債	14 816 299	23.5	3 890 340	6.8	18 706 639	15.6
うち臨時公共事業債	7 569 929	12.0	1 623 156	2.9	9 193 085	7.7
一 般 単 独 事 業 債	26 895 426	42.6	21 169 298	37.2	48 064 724	40.0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	2 057 574	3.3	3 051 419	5.4	5 108 993	4.3
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	108 969	0.2	5 464 078	9.6	5 573 047	4.6
辺 地 対 策 事 業 債	—	—	507 214	0.9	507 214	0.4
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	1 281 926	2.0	1 403 884	2.5	2 685 810	2.2
災 害 復 旧 事 業 債	874 381	1.4	645 446	1.1	1 519 827	1.3
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	1 218 239	1.9	—	—	1 218 239	1.0
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	421 487	0.7	3 736 456	6.6	4 157 943	3.5
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	354 213	0.6	2 139 162	3.8	2 493 375	2.1
地 域 財 政 特 例 対 策 債	50 231	0.1	3 242	0.0	53 473	0.0
退 職 手 当 債	102 186	0.2	4 837	0.0	107 023	0.1
転 貸 債	255 868	0.4	334 143	0.6	590 011	0.5
過 疎 対 策 事 業 債	—	—	2 311 672	4.1	2 311 672	1.9
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債	1 242 979	2.0	357 089	0.6	1 600 068	1.3
地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	758	0.0	338 606	0.6	339 364	0.3
減 収 補 て ん 債 (昭和50年度分)	96 997	0.2	5 827	0.0	102 824	0.1
財 政 対 策 債	15 404	0.0	1 395	0.0	16 799	0.0
財 源 対 策 債	1 465 362	2.3	1 277 205	2.2	2 742 567	2.3
減 収 補 て ん 債 (昭和57・61・平成5・6・7・9・10年度分)	4 436 645	7.0	742 539	1.3	5 179 183	4.3
臨 時 財 政 特 例 債	2 897 172	4.6	706 868	1.2	3 604 040	3.0
公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債	419 572	0.7	172 242	0.3	591 814	0.5
減 税 補 て ん 債	1 561 321	2.5	4 086 931	7.2	5 648 252	4.7
臨 時 税 収 補 て ん 債	575 739	0.9	762 829	1.3	1 338 568	1.1
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	568 600	0.9	201 774	0.4	770 373	0.6
都 道 府 県 貸 付 金	—	—	1 307 489	2.3	1 307 489	1.1
そ の 他	1 423 722	2.0	2 308 820	4.0	3 732 544	3.2
合 計	<b>63 141 070</b>	<b>100.0</b>	<b>56 930 805</b>	<b>100.0</b>	<b>120 071 875</b>	<b>100.0</b>
うち減収補てん債	5 574 828	8.8	877 271	1.5	6 452 099	5.4

# 在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
15 684 481	14.1	3 022 158	35.2	19.3	17.8	
7 340 060	6.6	1 853 025	21.6	25.2	38.3	
44 817 672	40.2	3 247 052	37.9	7.2	9.3	
5 000 225	4.5	108 768	1.3	2.2	2.6	
5 685 720	5.1	△ 112 673	△ 1.3	△ 2.0	△ 2.0	
499 917	0.4	7 297	0.1	1.5	2.1	
2 711 609	2.4	△ 25 799	△ 0.3	△ 1.0	△ 3.2	
1 557 151	1.4	△ 37 324	△ 0.4	△ 2.4	△ 3.0	
1 149 493	1.0	68 746	0.8	6.0	2.7	
3 899 659	3.5	258 284	3.0	6.6	7.5	
2 475 454	2.2	17 921	0.2	0.7	1.1	
58 830	0.1	△ 5 357	△ 0.1	△ 9.1	△ 7.7	
67 020	0.1	40 003	0.5	59.7	26.9	
572 583	0.5	17 428	0.2	3.0	6.0	
2 191 390	2.0	120 282	1.4	5.5	6.8	
1 665 210	1.5	△ 65 142	△ 0.8	△ 3.9	△ 2.0	
387 153	0.3	△ 47 789	△ 0.6	△ 12.3	△ 10.0	
103 869	0.1	△ 1 045	△ 0.0	△ 1.0	△ 0.0	
16 806	0.0	△ 7	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.2	
2 607 110	2.3	135 457	1.6	5.2	6.3	
4 089 525	3.7	1 089 658	12.7	26.6	11.7	
3 898 472	3.5	△ 294 432	△ 3.4	△ 7.6	△ 6.8	
664 071	0.6	△ 72 257	△ 0.8	△ 10.9	△ 9.1	
4 682 015	4.2	966 237	11.3	20.6	△ 1.1	
1 339 092	1.2	△ 524	△ 0.0	△ 0.0	皆増	
881 165	0.8	△ 110 792	△ 1.3	△ 12.6	△ 12.3	
1 320 856	1.2	△ 13 367	△ 0.2	△ 1.0	0.9	
3 470 595	3.1	261 949	3.0	7.5	7.8	
<b>111 497 143</b>	<b>100.0</b>	<b>8 574 732</b>	<b>100.0</b>	<b>7.7</b>	<b>7.9</b>	
5 433 922	4.9	1 018 177	11.9	18.7	7.5	

## 第96表 地 方 債 現

### その2 借入先別内訳

区 分	平成 10 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	20 818 662	33.0	32 084 995	56.4	52 903 657	44.1
資 金 運 用 部	18 356 772	29.1	23 310 569	40.9	41 667 342	34.7
簡 易 保 険 局	2 461 890	3.9	8 774 426	15.4	11 236 316	9.4
公 営 企 業 金 融 公 庫	3 079 486	4.9	4 693 810	8.2	7 773 296	6.5
国の予算貸付・政府関係 機関貸付（公営企業金融 公庫を除く。）	1 242 979	2.0	357 089	0.6	1 600 068	1.3
市 中 銀 行	27 879 845	44.2	11 766 831	20.7	39 646 676	33.0
そ の 他 の 金 融 機 関	2 374 104	3.8	2 411 449	4.2	4 785 553	4.0
保 険 会 社 等	120 301	0.2	308 729	0.5	429 031	0.4
交 付 公 債	2 672	0.0	203	0.0	2 875	0.0
市 場 公 募 債	7 134 792	11.3	2 796 611	4.9	9 931 403	8.3
共 済 等	397 651	0.6	1 181 387	2.1	1 579 037	1.3
そ の 他	90 578	0.0	1 329 701	2.4	1 420 279	1.1
合 計	<b>63 141 070</b>	<b>100.0</b>	<b>56 930 805</b>	<b>100.0</b>	<b>120 071 875</b>	<b>100.0</b>

### その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県
2.5% 以下	21 223 578 33.6
3.0% 以下	6 520 167 10.3
3.5% 以下	7 939 200 12.6
4.0% 以下	5 529 372 8.8
4.5% 以下	7 357 441 11.7
5.0% 以下	6 928 426 11.0
5.5% 以下	1 892 775 3.0
6.0% 以下	1 023 196 1.6
6.5% 以下	1 253 890 2.0
7.0% 以下	2 125 142 3.4
7.5% 以下	1 263 146 2.0
8.0% 以下	75 824 0.1
8.0% 超	8 913 0.0
合 計	<b>63 141 070 100.0</b>

# 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

平成9年度 合計額		比較				
		増減額		増減率	前年度 増減率	
49 721 856	44.6	3 181 801	37.1	6.4	6.7	
38 713 242	34.7	2 954 100	34.5	7.6	7.6	
11 008 614	9.9	227 702	2.7	2.1	3.7	
7 342 022	6.6	431 274	5.0	5.9	8.3	
1 665 210	1.5	△ 65 142	△ 0.8	△ 3.9	△ 2.0	
36 072 382	32.4	3 574 294	41.7	9.9	9.1	
4 276 015	3.8	509 538	5.9	11.9	12.0	
373 967	0.3	55 064	0.6	14.7	24.8	
3 030	0.0	△ 155	△ 0.0	△ 5.1	△ 13.3	
9 067 491	8.1	863 912	10.1	9.5	10.8	
1 550 441	1.4	28 596	0.3	1.8	3.5	
1 424 729	1.3	△ 4 450	△ 0.1	△ 0.3	2.0	
<b>111 497 143</b>	<b>100.0</b>	<b>8 574 732</b>	<b>100.0</b>	<b>7.7</b>	<b>7.9</b>	

(単位 百万円・%)

市	町	村	合計額	
	15 113 609	26.5	36 337 187	30.3
	7 263 950	12.8	13 784 117	11.5
	7 276 625	12.8	15 215 826	12.7
	4 267 824	7.5	9 797 196	8.2
	7 138 275	12.5	14 495 715	12.1
	5 325 325	9.4	12 253 751	10.2
	2 275 084	4.0	4 167 859	3.5
	735 943	1.3	1 759 139	1.5
	2 093 578	3.7	3 347 468	2.8
	1 876 048	3.3	4 001 190	3.3
	3 395 399	6.0	4 658 545	3.9
	132 381	0.2	208 204	0.2
	36 764	0.1	45 677	0.0
	<b>56 930 805</b>	<b>100.0</b>	<b>120 071 875</b>	<b>100.0</b>

## 第96表 地 方 債 現

### その4 推 移

区 分	都 道 府 県		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 49 年 度	3 688 067	100	23.3
平 成 3 年 度	25 251 959	685	4.3
4	28 614 936	776	13.3
5	34 007 074	922	18.8
6	39 383 078	1 068	15.8
7	46 501 095	1 261	18.1
8	52 353 567	1 420	12.6
9	57 405 918	1 557	9.7
10	63 141 070	1 712	10.0

(注) 平成3年度から平成5年度までについては、特定資金公共事業債を除いている。

## 第97表 債 務 負 担 行 為 額

### その1 目的別内訳

区 分	平 成	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	5 481 364	70.3
土地の購入に係るもの	1 474 637	18.9
建造物の購入に係るもの	925 537	11.9
その他の物件の購入に係るもの	76 461	1.0
製造・工事の請負に係るもの	3 004 730	38.5
2 債務保証又は損失補償に係るもの	43 656	0.6
公社、協会等に係るもの	29 926	0.4
そ の 他	13 730	0.2
3 そ の 他	2 272 575	29.1
利子補給等に係るもの	1 042 152	13.4
そ の 他	1 230 423	15.7
合 計	<b>7 797 595</b>	<b>100.0</b>

(注) 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものと  
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

## 在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市 町 村			合 計 額		
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
4 851 720	100	26.4	8 539 787	100	25.0
29 612 776	610	5.9	54 864 734	642	5.1
32 516 360	670	9.8	61 131 296	716	11.4
36 441 197	751	12.1	70 448 272	825	15.2
41 071 807	847	12.7	80 454 885	942	14.2
46 360 035	956	12.9	92 861 130	1 087	15.4
50 977 752	1 051	10.0	103 331 319	1 210	11.3
54 091 225	1 115	6.1	111 497 143	1 306	7.9
56 930 805	1 173	5.2	120 071 875	1 406	7.7

## (翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

10 年 度				平成9年度	増 減 率
市 町 村	合 計 額		合 計 額		
5 488 872	67.6	10 970 236	68.9	12 434 345	△ 11.8
2 533 959	31.2	4 008 596	25.2	4 329 119	△ 7.4
647 997	8.0	1 573 534	9.9	1 608 809	△ 2.2
97 840	1.2	174 301	1.1	177 510	△ 1.8
2 209 075	27.2	5 213 805	32.8	6 318 906	△ 17.5
63 540	0.8	107 196	0.7	65 557	63.5
36 650	0.5	66 576	0.4	29 305	127.2
26 890	0.3	40 620	0.3	36 252	12.0
2 568 642	31.6	4 841 216	30.4	4 838 718	0.1
735 484	9.1	1 777 635	11.2	1 770 862	0.4
1 833 158	22.5	3 063 581	19.2	3 067 856	△ 0.1
<b>8 121 054</b>	<b>100.0</b>	<b>15 918 648</b>	<b>100.0</b>	<b>17 338 620</b>	<b>△ 8.2</b>

を計上している。

## 第97表 債務負担行為額

### その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
平成5年度	16 575 506	100	6.9	12 438 621	100
6	17 198 844	104	3.8	12 860 220	103
7	17 467 048	105	1.6	12 859 201	103
8	17 219 631	104	△ 1.4	12 426 986	100
9	17 338 620	105	0.7	12 434 345	100
10	15 918 648	96	△ 8.2	10 970 236	88

## 第98表 積立金現

### その1 目的別内訳

区分	平成10年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	410 336	8.8	2 773 789	26.2	3 184 125	20.9
減債基金	1 987 242	42.5	1 501 172	14.2	3 488 415	22.9
その他特定目的基金	2 281 334	48.8	6 294 157	59.6	8 575 490	56.2
合計	<b>4 678 912</b>	<b>100.0</b>	<b>10 569 118</b>	<b>100.0</b>	<b>15 248 030</b>	<b>100.0</b>

### その2 推移

区分	総額		財政調
	積立金	対前年度増減率	積立金
平成元年度	13 434 232	37.6	3 612 322
2	17 085 757	27.2	3 879 741
3	19 698 491	15.3	3 928 025
4	20 725 707	5.2	3 865 463
5	20 269 043	△ 2.2	3 686 424
6	19 399 235	△ 4.3	3 653 922
7	18 328 249	△ 5.5	3 551 637
8	17 758 090	△ 3.1	3 611 156
9	16 467 569	△ 7.3	3 304 397
10	15 248 030	△ 7.4	3 184 125



(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
6.6	68 745	100	△ 2.3	4 068 140	100	8.1
3.4	61 724	90	△ 10.2	4 276 900	105	5.1
△ 0.0	53 127	77	△ 13.9	4 554 720	112	6.5
△ 3.4	55 418	81	4.3	4 737 227	116	4.0
0.1	65 557	95	18.3	4 838 718	119	2.1
△ 11.8	107 196	156	63.5	4 841 216	119	0.1

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 9 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
3 304 397	20.1	△ 120 272	9.9	△ 3.6	△ 8.5
4 038 939	24.5	△ 550 524	45.1	△ 13.6	△ 11.4
9 124 233	55.4	△ 548 743	45.0	△ 6.0	△ 4.8
<b>16 467 569</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 1 219 539</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 7.4</b>	<b>△ 7.3</b>

(単位 百万円・%)

整 基 金	減 債 基 金		その他特定目的基金	
対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率
6.6	2 650 673	189.6	7 171 237	31.4
7.4	4 441 700	67.6	8 764 316	22.2
1.2	5 947 792	33.9	9 822 674	12.1
△ 1.6	6 587 415	10.8	10 272 830	4.6
△ 4.6	6 100 175	△ 7.4	10 482 444	2.0
△ 0.9	5 479 537	△ 10.2	10 265 776	△ 2.1
△ 2.8	4 960 088	△ 9.5	9 816 524	△ 4.4
1.7	4 557 902	△ 8.1	9 589 033	△ 2.3
△ 8.5	4 038 939	△ 11.4	9 124 233	△ 4.8
△ 3.6	3 488 415	△ 13.6	8 575 490	△ 6.0

第99表 平成10年度 資

区 分		第1・四半期 (10年4月～6月)	第2・四半期 (10年7月～9月)			
合 計	収 入	歳入税金等	24 725 700	60.0	18 351 158	73.3
		地方消費税清算金	11 470 762	27.9	7 906 232	31.6
		地方交付税及び地方譲与	127 324	0.3	413 458	1.7
		国庫支出金等	8 535 174	20.7	4 223 134	16.9
		道府県支出金等	1 482 456	3.6	1 882 113	7.5
	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	440 524	1.1	1 271 406	5.1
		地方債(起債前借を含む。)	497 478	1.2	464 841	1.9
		公営事業会計からの繰入れ	3 386	0.0	12 426	0.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2 168 596	5.2	2 177 548	8.6
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	4 494 526	10.9	1 397 992	5.6
借入金借入額	11 962 500	29.0	5 297 580	21.2		
借入金借入額	<b>41 182 727</b>	<b>100.0</b>	<b>25 046 729</b>	<b>100.0</b>		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	20 589 255	57.0	22 645 364	81.9	
	地方消費税清算金	123 643	0.3	422 931	1.5	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金	4 118 705	11.4	1 511 548	5.5	
	借入金返済額	11 395 532	31.6	3 485 101	12.6	
	借入金返済額	<b>36 103 492</b>	<b>100.0</b>	<b>27 642 013</b>	<b>100.0</b>	
都 道 府 県	収 入	歳入税金等	12 167 595	55.7	8 793 958	65.7
		地方消費税清算金	5 549 619	25.4	3 712 768	27.7
		地方交付税及び地方譲与	127 324	0.6	413 458	3.1
		国庫支出金等	4 518 412	20.7	2 235 228	16.7
		道府県支出金等	1 010 086	4.6	1 290 344	9.6
	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	264 207	1.2	310 968	2.3
		地方債(起債前借を含む。)	866	0.0	5 685	0.0
		公営事業会計からの繰入れ	697 081	3.2	825 507	6.3
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 601 513	7.3	650 209	4.9
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	8 074 176	37.0	3 949 234	29.5
借入金借入額	<b>21 843 284</b>	<b>100.0</b>	<b>13 393 401</b>	<b>100.0</b>		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	10 931 220	54.5	11 709 808	77.8	
	地方消費税清算金	123 643	0.6	422 931	2.8	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金	1 309 219	6.5	714 802	4.8	
	借入金返済額	7 799 285	38.9	2 619 914	17.4	
	借入金返済額	<b>20 039 724</b>	<b>100.0</b>	<b>15 044 525</b>	<b>100.0</b>	
市 町 村	収 入	歳入税金等	12 558 105	64.9	9 557 200	82.0
		地方交付税及び地方譲与	5 921 144	30.6	4 193 464	36.0
		国庫支出金等	4 016 762	20.8	1 987 907	17.1
		道府県支出金等	472 370	2.4	591 769	5.1
		道府県支出金等	440 524	2.3	1 271 406	10.9
	支 出	地方債(起債前借を含む。)	233 271	1.2	153 873	1.3
		公営事業会計からの繰入れ	2 520	0.0	6 741	0.1
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	1 471 514	7.6	1 352 040	11.5
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	2 893 013	15.0	747 783	6.4
		借入金借入額	3 888 325	20.1	1 348 346	11.6
借入金借入額	<b>19 339 443</b>	<b>100.0</b>	<b>11 653 329</b>	<b>100.0</b>		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	9 658 035	60.1	10 935 556	86.8	
	地方消費税清算金	2 809 486	17.5	796 746	6.3	
	歳計現金貸付金及び他会計借入金	3 596 247	22.4	865 187	6.9	
	借入金返済額	16 063 768	100.0	12 597 489	100.0	
	借入金返済額					

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

# 金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (10年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (11年 1月～ 3月)		出 納 整 理 期 (11年 4月～ 5月)		合 計	
21 144 040	44.4	28 123 742	42.4	17 604 624	86.0	109 949 265	54.8
8 231 067	17.3	7 008 992	10.6	1 305 129	6.4	35 922 183	17.9
71 935	0.2	174 217	0.3	—	—	786 935	0.4
4 784 278	10.1	1 082 135	1.6	19 354	0.1	18 644 075	9.3
3 214 244	6.8	7 282 230	11.0	1 884 028	9.2	15 745 070	7.8
1 022 273	2.1	1 511 427	2.3	1 119 659	5.5	5 365 289	2.7
1 251 511	2.6	2 836 060	4.3	10 177 093	49.7	15 226 982	7.6
14 785	0.0	78 391	0.1	77 252	0.4	186 241	0.1
2 553 947	5.3	8 150 290	12.2	3 022 109	14.7	18 072 490	9.0
5 997 826	12.6	7 461 708	11.2	2 876 578	14.0	22 228 630	11.1
20 461 963	43.0	30 775 615	46.4	—	—	68 497 659	34.1
<b>47 603 829</b>	<b>100.0</b>	<b>66 361 066</b>	<b>100.0</b>	<b>20 481 202</b>	<b>100.0</b>	<b>200 675 553</b>	<b>100.0</b>
23 701 344	49.4	26 830 013	40.9	15 606 321	68.3	109 372 297	54.6
65 751	0.1	174 610	0.3	—	—	786 935	0.4
5 539 154	11.5	8 223 743	12.5	2 954 528	12.9	22 347 678	11.2
18 718 296	39.0	30 613 296	46.6	4 283 114	18.7	68 495 339	34.2
<b>47 958 794</b>	<b>100.0</b>	<b>65 667 052</b>	<b>100.0</b>	<b>22 843 963</b>	<b>100.0</b>	<b>200 215 314</b>	<b>100.0</b>
10 894 399	38.8	14 760 397	36.6	8 844 431	95.9	55 460 781	49.2
4 228 947	15.1	3 116 553	7.7	629 504	6.8	17 237 391	15.3
71 935	0.3	174 217	0.4	—	—	786 935	0.7
2 417 181	8.6	230 605	0.6	—	—	9 401 425	8.3
2 362 810	8.4	4 742 236	11.8	758 366	8.2	10 163 843	9.0
791 431	2.8	1 654 431	4.1	5 643 932	61.2	8 664 970	7.7
8 778	0.0	39 322	0.1	40 527	0.4	95 177	0.1
1 013 317	3.6	4 803 033	11.9	1 772 102	19.3	9 111 040	8.1
1 273 092	4.5	1 315 209	3.3	375 902	4.1	5 215 925	4.6
15 892 728	56.6	24 218 440	60.1	—	—	52 134 577	46.2
<b>28 060 220</b>	<b>100.0</b>	<b>40 294 046</b>	<b>100.0</b>	<b>9 220 333</b>	<b>100.0</b>	<b>112 811 283</b>	<b>100.0</b>
12 436 493	44.0	13 207 537	33.0	7 128 988	75.8	55 414 046	49.1
65 751	0.2	174 610	0.4	—	—	786 935	0.7
912 925	3.2	1 683 474	4.2	602 789	6.4	5 223 208	4.6
14 942 549	52.8	25 097 619	62.8	1 675 211	17.8	52 134 577	46.2
<b>28 291 966</b>	<b>100.0</b>	<b>39 988 630</b>	<b>100.0</b>	<b>9 406 987</b>	<b>100.0</b>	<b>112 771 832</b>	<b>100.0</b>
10 249 641	52.4	13 363 345	51.3	8 760 193	77.8	54 488 484	62.0
4 002 120	20.5	3 892 439	14.9	675 625	6.0	18 684 792	21.3
2 367 097	12.1	851 530	3.3	19 354	0.2	9 242 650	10.5
851 434	4.4	2 539 993	9.7	1 125 662	10.0	5 581 227	6.4
1 022 273	5.2	1 511 427	5.8	1 119 659	9.9	5 365 289	6.1
460 079	2.4	1 181 629	4.5	4 533 161	40.3	6 562 013	7.5
6 007	0.0	39 069	0.1	36 726	0.3	91 064	0.1
1 540 631	7.8	3 347 258	13.0	1 250 006	11.1	8 961 449	10.1
4 724 734	24.2	6 146 499	23.6	2 500 676	22.2	17 012 705	19.4
4 569 235	23.4	6 557 176	25.2	—	—	16 363 081	18.6
<b>19 543 610</b>	<b>100.0</b>	<b>26 067 020</b>	<b>100.0</b>	<b>11 260 869</b>	<b>100.0</b>	<b>87 864 270</b>	<b>100.0</b>
11 264 852	57.3	13 622 476	53.1	8 477 333	63.1	53 958 251	61.7
4 626 230	23.5	6 540 269	25.5	2 351 739	17.5	17 124 470	19.6
3 775 747	19.2	5 515 677	21.5	2 607 903	19.4	16 360 761	18.7
<b>19 666 828</b>	<b>100.0</b>	<b>25 678 422</b>	<b>100.0</b>	<b>13 436 975</b>	<b>100.0</b>	<b>87 443 482</b>	<b>100.0</b>

第100表 道 路 ・ 橋

その1 道路の状況

区 分	平成10年度(11.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
実 延 長 (km) (A)	126 245	974 361	1 100 606
うち { 改 良 済 延 長 (km) (B)	93 738	494 607	588 345
舗 装 済 延 長 (km) (C)	119 255	704 229	823 484
自動車交通不能道延長 (km) (D)	1 910	169 416	171 327
改 良 率 (B)/(A)×100 (%)	74.3	50.8	53.5
舗 装 率 (C)/(A)×100 (%)	94.5	72.3	74.8
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	1.5	17.4	15.6

その2 橋りょうの状況

区 分	平成10年度(11.4.1現在)		
	都道府県道	市町村道	合 計
総 橋 り ょ う 数 (A)	98 699	518 501	617 200
永 久 橋 数 (B)	98 342	502 871	601 213
混 合 橋 数	92	1 043	1 135
木 橋 数	265	14 587	14 852
荷 重 制 限 橋 数 (C)	355	7 869	8 224
交 通 不 能 橋 数 (D)	458	51 652	52 110
永 久 橋 比 率 (B)/(A)×100 (%)	99.6	97.0	97.4
荷 重 制 限 橋 比 率 (C)/(A)×100 (%)	0.4	1.5	1.3
交 通 不 能 橋 比 率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	10.0	8.4

第101表 公 営 住 宅

区 分	平成10年度(11.3.31現在)		
	都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合 計 (戸)
公 営 住 宅	914 166	1 234 484	2 148 650
木 造	5 335	103 601	108 936
改 非 木 造	908 831	1 130 883	2 039 714
良 木 住 宅	20 075	139 156	159 231
非 木 造	—	423	423
単 非 木 造	20 075	138 733	158 808
独 住 宅	16 540	44 531	61 071
木 造	129	13 056	13 185
非 木 造	16 411	31 475	47 886
合 計	<b>950 781</b>	<b>1 418 171</b>	<b>2 368 952</b>
木 造	5 464	117 080	122 544
非 木 造	945 317	1 301 091	2 246 408
公 募 戸 数 (A)	82 569	98 750	181 319
応 募 件 数 (B)	360 773	332 996	693 769
入 居 競 争 率(倍) (B)/(A)	4.4	3.4	3.8

りょうの状況

平成9年度(10.4.1現在)			増減		
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道	市町村道	合計
125 971	969 883	1 095 855	274	4 478	4 751
92 806	485 434	578 239	932	9 173	10 106
118 660	694 573	813 233	595	9 656	10 251
1 920	170 867	172 787	△ 10	△ 1 451	△ 1 460
73.7	50.1	52.8	0.6	0.7	0.7
94.2	71.6	74.2	0.3	0.7	0.6
1.5	17.6	15.8	—	△ 0.2	△ 0.2

平成9年度(10.4.1現在)			増減		
都道府県道	市町村道	合計	都道府県道	市町村道	合計
98 473	517 752	616 225	226	749	975
98 106	501 721	599 827	236	1 150	1 386
90	1 072	1 162	2	△ 29	△ 27
277	14 959	15 236	△ 12	△ 372	△ 384
365	7 999	8 364	△ 10	△ 130	△ 140
464	52 188	52 652	△ 6	△ 536	△ 542
99.6	96.9	97.3	—	0.1	0.1
0.4	1.5	1.4	—	—	△ 0.1
0.5	10.1	8.5	—	△ 0.1	△ 0.1

等の管理状況

平成9年度(10.3.31現在)			増減		
都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合計 (戸)	都道府県 (戸)	市町村 (戸)	合計 (戸)
906 035	1 225 790	2 131 825	8 131	8 694	16 825
6 203	108 137	114 340	△ 868	△ 4 536	△ 5 404
899 832	1 117 653	2 017 485	8 999	13 230	22 229
22 084	137 274	159 358	△ 2 009	1 882	△ 127
—	526	526	—	△ 103	△ 103
22 084	136 748	158 832	△ 2 009	1 985	△ 24
14 598	38 148	52 746	1 942	6 383	8 325
140	12 694	12 834	△ 11	362	351
14 458	25 454	39 912	1 953	6 021	7 974
<b>942 717</b>	<b>1 401 212</b>	<b>2 343 929</b>	<b>8 064</b>	<b>16 959</b>	<b>25 023</b>
6 343	121 357	127 700	△ 879	△ 4 277	△ 5 156
936 374	1 279 855	2 216 229	8 943	21 236	30 179
97 342	105 443	202 785	△ 14 773	△ 6 693	△ 21 466
300 907	258 729	559 636	59 866	74 267	134 133
3.1	2.5	2.8	1.3	0.9	1.0

第102表 公 園 の

区 分	平成10年度(11.3.31現在)		
	市町村立	市町村立以外	合 計
都市計画区域内人口(千人)	—	—	116 369
全国人口(住民基本台帳登録人口 +外国人登録人口)(千人)	—	—	127 427
都市公園等 (都市計画区域内)	箇所数 90 704 面積(km <sup>2</sup> ) 810.2	669 189.3	91 373 999.5
その他公園 (都市計画区域外)	箇所数 3 950 面積(km <sup>2</sup> ) 97.7	215 30.6	4 165 128.3
合 計(公 園)	箇所数 94 654 面積(km <sup>2</sup> ) 907.9	884 219.9	95 538 1127.9
都市計画区域内人口1人当たり 都市公園等面積(m <sup>2</sup> /人)	7.0	1.6	8.6
全国人口1人当たり公園面積(m <sup>2</sup> /人)	7.1	1.7	8.9

第103表 し 尿 及 び ご

その1 し尿処理

区 分	平成10年度 (11.3.31現在)	平成9年度 (10.3.31現在)	増	減
処理計画人口(千人)	127 349	127 006		343
処 理 人 口(千人)	24 540	26 275	△	1 735
年間総排出量(千kl)(A)	75 949	75 041		908
年間総収集量(千kl)(B)	18 116	18 981	△	865
年間総処理量(千kl)	18 116	18 981	△	865
下水道マンホール投入(千kl)(C)	441	531	△	90
処理施設処理(千kl)(D)	16 771	17 459	△	688
そ の 他(千kl)	904	991	△	87
自家処理量(千kl)	57 833	56 059		1 774
下水道放流(千kl)(E)	40 007	38 064		1 943
し尿浄化槽(千kl)(F)	17 253	17 353	△	100
そ の 他(千kl)	573	642	△	69
収集職員数(人)	9 747	10 091	△	344
収集車両台数(台)	5 856	6 058	△	202
バ キ ュ ー ム 車(台)	5 558	5 767	△	209
運 搬 車(台)	298	291		7
処理場職員数(人)	7 806	8 028	△	222
処理施設能力(kl/日)	124 601	129 851	△	5 250
処理施設(kl/日)	73 269	73 659	△	390
海洋投棄船(kl/日)	51 332	56 192	△	4 860
収 集 率 (B)/(A)×100(%)	23.9	25.3	△	1.4
衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	98.1	97.8		0.3

# 状 況

平成 9 年度 (10. 3.31現在)			増 減		
市 町 村 立	市町村立以外	合 計	市 町 村 立	市町村立以外	合 計
—	—	115 786	—	—	583
—	—	127 116	—	—	311
88 021 777.8	662 183.0	88 683 960.8	2 683 32.4	7 6.3	2 690 38.7
3 809 92.9	200 27.1	4 009 119.9	141 4.8	15 3.5	156 8.4
91 830 870.6	862 210.1	92 692 1080.7	2 824 37.3	22 9.8	2 846 47.2
6.7	1.6	8.3	0.3	—	0.3
6.8	1.7	8.5	0.3	—	0.4

## み 収 集 処 理 の 状 況

### その 2 ごみ処理

区 分	平成 10 年度 (11. 3.31現在)	平成 9 年度 (10. 3.31現在)	増	減
処 理 計 画 人 口(千人)	127 356	127 088		268
処 理 人 口(千人)	127 201	126 877		324
年 間 総 排 出 量(千 t)(A)	53 032	53 391	△	359
年 間 総 収 集 量(千 t)(B)	50 851	51 020	△	169
年 間 総 処 理 量(千 t)	50 851	51 020	△	169
焼 却 処 理(千 t)(C)	41 106	40 782		324
高 速 堆 肥 化 処 理(千 t)(D)	63	59		4
そ の 他(千 t)	6 058	6 993	△	935
(再掲)圧 縮・破 碎 処 理(千 t)	3 624	3 186		438
自 家 収 集 処 理(千 t)	3 185	3 112		73
自 収 集 職 員 数(人)	2 181	2 371	△	190
自 収 集 車 両 台 数(台)	70 606	69 901		705
特 殊 運 搬 車 台 数(台)	35 676	35 064		612
運 搬 車 台 数(台)	25 493	25 322		171
処 理 場 職 員 数(人)	10 183	9 742		441
処 理 場 設 備 力(t/日)	29 464	29 001		463
焼 却 処 理(t/日)	148 769	151 038	△	2 269
高 速 堆 肥 化 処 理(t/日)	103 750	104 207	△	457
圧 縮・破 碎 処 理(t/日)	528	500		28
収 集 率(B)/(A)×100(%)	44 491	46 331	△	1 840
焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 処 理 率(C)+(D) (A) × 100(%)	95.9	95.6		0.3
	77.6	76.5		1.1

(注) 「年間総処理量」のうち中間処理としての圧縮・破砕処理量は、「年間総処理量」の最終処理方法別の各項目に区分して計上している。

なお、「(再掲)圧縮・破砕処理」欄は、「年間総処理量」のうち圧縮・破砕処理による中間処理量を再掲したものである。

第104表 下 水 道 等

区 分		平成10年度 (11. 3.31現在)
全国人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)(千人)(A)		127 427
行政区域面積(km <sup>2</sup> )(B)		371 689
公 共 下 水 道	現在排水人口(千人)(C)	73 873
	現計画排水区域面積(km <sup>2</sup> )(D)	18 820
	現在排水区域面積(km <sup>2</sup> )(E)	10 723
	現計画処理区域面積(km <sup>2</sup> )(F)	18 634
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )(G)	10 602
	現在処理区域内人口(千人)	73 526
	現在水洗便所設置済人口(千人)	66 759
	普及率(全国人口)(C)/(A)×100(%)	58.0
	普及率(行政区域面積)(E)/(B)×100(%)	2.9
	処 理 率 処 理 率(排水面積)(E)/(D)×100(%)	98.9
処 理 率 処 理 率(処理面積)(G)/(F)×100(%)	57.0	
農排水集落設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(千人)(H)	1 904
	現在処理区域内人口(千人)	1 895
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )(I)	1 144
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	1 118
	現在水洗便所設置済人口(千人)	1 326
漁排水集落設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(千人)(J)	64
	現在処理区域内人口(千人)	64
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km <sup>2</sup> )(K)	22
	現在処理区域面積(km <sup>2</sup> )	22
	現在水洗便所設置済人口(千人)	49
普及率(全国人口)((C)+(H)+(J))/(A)×100(%)		59.5
普及率(行政区域面積)((E)+(I)+(K))/(B)×100(%)		3.2
コミュニティ・プラント処理人口(千人)		463
合併処理浄化槽処理人口(千人)		8 161

第105表 保 育 所 の 状 況

区 分	平成10年度 (10.10. 1現在)			平成9年度 (9.10. 1現在)			増 減		
	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計	公 立	私 立	合 計
保 育 所 数	14 609	9 170	23 779	14 705	9 141	23 846	△ 96	29	△ 67
定 員 (人)	1 173 153	791 606	1 964 759	1 182 539	784 645	1 967 184	△ 9 386	6 961	△ 2 425
在 所 者 数 (人)	998 863	808 237	1 807 100	977 751	776 234	1 753 985	21 112	32 003	53 115
専 任 職 員 数 (人)	164 547	138 270	302 817	161 515	133 551	295 066	3 032	4 719	7 751

(注) 保育所箇所数には、季節保育所を含まない。



の 状 況

平成9年度 (10.3.31現在)	増 減
127 116	311
371 680	9
71 627	2 246
18 183	637
10 162	561
17 992	642
10 043	559
71 190	2 336
64 572	2 187
56.3	1.7
2.7	0.2
98.8	0.1
55.9	1.1
55.8	1.1
1 612	292
1 602	293
978	166
955	163
1 103	223
55	9
55	9
17	5
17	5
42	7
57.7	1.8
3.0	0.2
487	△ 24
7 705	456

第106表 老人ホームの状況

区 分	平成10年度 (10.10.1現在)			平成9年度 (9.10.1現在)			増 減		
	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計	公 立	社会福 祉法人 等立	合 計
65歳以上の人口 (人)	—	—	20 872 169	—	—	20 183 072	—	—	689 097
65歳以上の 要保護者数 (人)	—	—	748 652	—	—	723 454	—	—	25 198
養護老人 ホーム	簡 所 数	607	333	940	609	332	941	△ 2	1 △ 1
	定 員 (人)	42 532	23 872	66 404	42 638	23 846	66 484	△ 106	26 △ 80
	専任職員数 (人)	11 094	6 759	17 853	11 283	6 758	18 041	△ 189	1 △ 188
特別養護 老人ホーム	簡 所 数	522	3 402	3 924	509	3 184	3 693	13	218
	定 員 (人)	38 359	226 563	264 922	37 537	213 003	250 540	822	13 560
	専任職員数 (人)	18 478	118 045	136 523	17 872	110 582	128 454	606	7 463
軽費老人 ホーム	簡 所 数	112	950	1 062	107	797	904	5	153
	定 員 (人)	5 843	41 606	47 449	5 698	35 195	40 893	145	6 411
	専任職員数 (人)	1 035	6 814	7 849	993	5 985	6 978	42	829
合計	簡 所 数	1 241	4 685	5 926	1 225	4 313	5 538	16	372
	定 員 (人)	86 734	292 041	378 775	85 873	272 044	357 917	861	19 997
	専任職員数 (人)	30 607	131 618	162 225	30 148	123 325	153 473	459	8 293
施設充足率(定員/人口)	0.4	1.4	1.8	0.4	1.3	1.8	—	0.1	—
〃 (定員/要保護者数)	11.6	39.0	50.6	11.9	37.6	49.5	△ 0.3	1.4	1.1

第107表 教 育 施 設

その1 義務教育

区	分	学 校	
		11. 5. 1現在	10. 5. 1現在
学 校	数 (校) (A)	23 944	24 050
	数 (学級) (B)	271 242	274 995
校 舎 面 積	(千㎡) (C)	84 730	84 559
木 非 木 造	(千㎡) (D)	2 125	2 161
危 険 校 舎 面 積	(千㎡) (E)	82 604	82 398
校 舎 不 足 面 積	(千㎡) (F)	759	765
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 数	(校) (G)	8 787	9 379
プ ー ル 設 置 学 校 数	(校) (H)	23 095	23 159
児 童 生 徒	(千 人) (I)	17 712	17 640
教 員	(千 人) (J)	20 218	20 211
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(D)/(C)×100 (%)	7 385	7 548
危 険 校 舎 面 積 比 率	(E)/(C)×100 (%)	399	404
屋 内 運 動 場 設 置 学 校 比 率	(F)/(A)×100 (%)	97.5	97.4
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(H)/(A)×100 (%)	0.9	0.9
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (C)/(I)	96.5	96.3
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積	(㎡) (G)/(I)	84.4	84.0
1 校 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(A)	11.5	11.2
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(B)	2.40	2.34
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒 数	(人) (I)/(J)	308	314
		27.2	27.4
		18.5	18.7

その2 高等学校

区	分	11.5.1現在	10.5.1現在	増 減
学 校	数 (校) (A)	4 149	4 160	△ 11
校 舎 面 積	(千㎡) (B)	38 747	38 662	85
木 非 木 造	(千㎡) (C)	459	467	△ 8
危 険 校 舎 面 積	(千㎡) (D)	38 288	38 195	93
体 育 館 設 置 学 校 数	(校) (E)	393	413	△ 20
プ ー ル 設 置 学 校 数	(校) (F)	4 052	4 062	△ 10
生 徒	(千 人) (H)	7 877	7 831	46
全 日 制	(千 人)	2 720	2 722	△ 2
そ の 他	(千 人)	2 954	2 977	△ 23
教 員	(千 人) (I)	2 850	2 876	△ 26
非 木 造 校 舎 面 積 比 率	(C)/(B)×100 (%)	100	97	3
危 険 校 舎 面 積 比 率	(D)/(B)×100 (%)	3	3	—
体 育 館 設 置 学 校 比 率	(E)/(A)×100 (%)	206	208	△ 2
プ ー ル 設 置 学 校 比 率	(G)/(A)×100 (%)	98.8	98.8	—
生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積	(㎡) (B)/(H)	1.0	1.1	△ 0.1
生 徒 1 人 当 た り 体 育 館 面 積	(㎡) (F)/(H)	97.7	97.6	0.1
1 校 当 た り 生 徒 数	(人) (H)/(A)	65.6	65.4	0.2
教 員 1 人 当 た り 生 徒 数	(人) (H)/(I)	13.1	13.0	0.1
		2.67	2.63	0.04
		712	716	△ 4
		14.3	14.3	—

の 状 況（公立学校分）

校		中 学 校			
増	減	11. 5. 1現在	10. 5. 1現在	増	減
△	106	10 472	10 496	△	24
△	3 753	122 443	125 552	△	3 109
	171	49 269	49 097		172
△	36	856	893	△	37
	206	48 413	48 204		209
△	6	439	411		28
△	592	3 560	3 988	△	428
△	64	10 212	10 225	△	13
	72	11 099	11 000		99
	7	7 561	7 576	△	15
△	163	3 972	4 107	△	135
△	5	245	250	△	5
	0.1	98.3	98.2		0.1
	—	0.9	0.8		0.1
	0.2	97.5	97.4		0.1
	0.4	72.2	72.2		—
	0.3	12.4	12.0		0.4
	0.06	2.79	2.68		0.11
△	6	379	391	△	12
△	0.2	32.4	32.7	△	0.3
△	0.2	16.2	16.4	△	0.2

その3 幼稚園

区	分	11.5.1現在	10.5.1現在	増 減
幼 稚 園 数	(園) (A)	5 979	6 029	△ 50
現 在 入 園 者 数	(人) (B)	360 558	359 859	699
教 員 数 (本務者のみ)	(人) (C)	24 968	24 768	200
1 園 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(A)	60.3	59.7	0.6
教 員 1 人 当 たり 園 児 数	(人) (B)/(C)	14.4	14.5	△ 0.1

第108表 文 化 及 び 体

区 分		平成 10 年度 (11. 3.31現在)		
		都道府県立	市町村立	合 計
市公 民会 会館 会堂	箇 所 数	167	2 721	2 888
	延 面 積 (千㎡)	2 194	9 540	11 734
図 書 館	箇 所 数	64	2 449	2 513
	蔵 書 数 (万冊)	3 293	23 885	27 178
博 物 館	箇 所 数	129	463	592
	利 用 人 員 (万人)	1 943	3 977	5 920
体 育 館	箇 所 数	192	5 624	5 816
	延 面 積 (千㎡)	1 248	12 563	13 810
陸 上 競 技 場	箇 所 数	92	1 018	1 110
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 849	22 548	25 397
野 球 場	箇 所 数	154	3 907	4 061
	敷 地 面 積 (千㎡)	2 793	58 697	61 491
プ ー ル	箇 所 数	250	4 377	4 627
	水 面 面 積 (千㎡)	218	2 269	2 486

(注) 博物館の利用人員は、平成9年度及び10年度中の実績である。

## 育 施 設 の 状 況 (公立分)

平成 9 年度 (10. 3.31現在)			増 減		
都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計
160	2 641	2 801	7	80	87
1 973	9 028	11 001	221	512	733
63	2 399	2 462	1	50	51
3 192	22 744	25 936	101	1 141	1 242
131	437	568	△ 2	26	24
2 252	4 021	6 273	△ 309	△ 44	△ 353
191	5 561	5 752	1	63	64
1 233	12 187	13 420	15	376	390
90	1 005	1 095	2	13	15
2 754	22 202	24 956	95	346	441
151	3 897	4 048	3	10	13
2 740	58 529	61 270	53	168	221
252	4 358	4 610	△ 2	19	17
217	2 261	2 478	1	8	8

## 第109表 地方公営企業

### その1 事業数調

区 分	平成 10 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 993	—	1 993
簡 易 水 道 事 業	31	1 653	1 684
工 業 用 水 道 事 業	144	—	144
交 通 事 業	77	51	128
電 気 事 業	34	66	100
ガ ス 事 業	69	—	69
病 院 事 業	750	—	750
下 水 道 事 業	115	4 280	4 395
そ の 他 事 業	313	2 005	2 318
合 計	<b>3 526</b>	<b>8 055</b>	<b>11 581</b>

### その2 事業数の推移

年 度	平成2年度	3	4
法 適 用 事 業 数	3 439	3 457	3 480
法 非 適 用 事 業 数	5 591	5 825	6 206

# の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

平成 9 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 992	—	1 992	1	—
33	1 653	1 686	△ 2	—
143	—	143	1	—
77	50	127	—	1
34	47	81	—	19
70	—	70	△ 1	—
747	—	747	3	—
109	4 064	4 173	6	216
317	2 010	2 327	△ 4	△ 5
<b>3 522</b>	<b>7 824</b>	<b>11 346</b>	<b>4</b>	<b>231</b>

(各年度末日現在)

5	6	7	8	9	10
3 490	3 483	3 491	3 507	3 522	3 526
6 545	6 900	7 238	7 541	7 824	8 055

第110表 地方公営企業

区 分	全 事 業 の 内		
	適 用 区 分 別		勘 定 区
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員
上水道事業	65 587	—	58 528
簡易水道事業	106	2 967	2 828
工業用水道事業	2 736	—	2 561
交通事業	41 720	572	40 647
電気事業	2 571	151	2 640
ガス事業	2 219	—	1 802
病院事業	228 334	—	228 018
下水道事業	16 253	27 188	23 628
その他事業	6 735	7 778	10 443
合 計	<b>366 261</b>	<b>38 656</b>	<b>371 095</b>

(注) 平成11年3月31日現在の職員数である。

第111表 地方公営事業

区 分	平 成 10 年 度 (A)			平
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	22 177 208	22 249 248	△ 72 040	21 780 108
法適用企業	14 904 599	15 137 378	△ 232 779	14 838 764
法非適用企業	7 272 609	7 111 870	160 739	6 941 344
収益事業	4 854 773	4 808 821	45 953	5 142 426
国民健康保険事業	8 239 264	8 018 460	220 804	7 959 591
老人保健医療事業	10 247 944	10 248 376	△ 432	9 825 478
公益質屋事業	52	52	—	96
農業共済事業	46 717	43 434	3 283	45 575
交通災害共済事業	21 531	18 052	3 479	22 256
公立大学附属病院事業	257 823	259 504	△ 1 681	244 590
合 計	<b>45 845 312</b>	<b>45 645 947</b>	<b>199 366</b>	<b>45 020 120</b>

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 { 法適用：総収益（消費税込み）＋資本的収入  
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 { 法適用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出  
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金



## の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

訳 分 別	合 計	前年度末職員	増 減	
資本勘定所属職員				
7 059	65 587	66 393	△	806
245	3 073	3 088	△	15
175	2 736	2 801	△	65
1 645	42 292	43 582	△	1 290
82	2 722	2 732	△	10
417	2 219	2 258	△	39
316	228 334	226 399		1 935
19 813	43 441	43 731	△	290
4 070	14 513	14 806	△	293
<b>33 822</b>	<b>404 917</b>	<b>405 790</b>	△	<b>873</b>

## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

成 9 年 度 (B)		増 減 (A) - (B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
22 229 967	△ 449 859	397 100	19 281	377 819
15 398 979	△ 560 215	65 835	△ 261 601	327 436
6 830 988	110 356	331 265	280 882	50 383
5 071 153	71 273	△ 287 653	△ 262 332	△ 25 320
7 663 176	296 415	279 673	355 284	△ 75 611
9 770 499	54 979	422 466	477 877	△ 55 411
96	—	△ 44	△ 44	—
40 359	5 216	1 142	3 075	△ 1 933
18 496	3 761	△ 725	△ 444	△ 282
244 155	435	13 233	15 349	△ 2 116
<b>45 037 901</b>	△ <b>17 780</b>	<b>825 192</b>	<b>608 046</b>	<b>217 146</b>

## 第112表 法 適 用 企 業

### その1 損益収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
総 収 益	3 198 200	165 783	834 031	100 007
経 常 収 益	3 188 749	164 998	814 815	99 332
うち料金収入	2 803 696	142 608	700 623	92 095
総 経 常 費 用	3 042 172	154 142	1 001 313	82 182
うち	3 036 669	153 757	1 000 756	82 149
{ 職員給与費	552 718	25 792	428 789	25 872
{ 減価償却費	649 503	42 867	189 856	17 219
{ 支払利息	565 978	35 286	206 241	12 644
経 常 損 益	<b>152 080</b>	<b>11 241</b>	△ <b>185 941</b>	<b>17 182</b>
経 常 利 益	177 673	12 662	1 252	17 182
経 常 損 失	25 593	1 421	187 193	—
純 損 益	156 028	11 641	△ 167 282	17 824
累 積 欠 損 金	99 651	25 157	2 176 095	—
不 良 債 務	990	—	195 995	—
累 積 欠 損 金 比 率	3.4	16.9	297.8	—
不 良 債 務 比 率	0.0	—	26.8	—
経 常 収 支 比 率	105.0	107.3	81.4	120.9
総 事 業 数	2 024	144	77	34
うち建設中	27	7	1	—
赤字事業数の割合	23.2	20.4	61.8	—
累積欠損金を有する事業数の割合	21.4	27.0	61.8	—

- (注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第113表までにおいて同じ。  
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。  
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全

### その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区 分	水道事業			工業用 水道事業			交通事業			電気事業			サ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職員給与費	522 753	17.7	17.9	25 792	16.9	17.3	428 789	42.9	58.7	25 872	31.6	27.1	15 213
減価償却費	649 503	22.0	22.2	42 862	28.1	28.8	189 856	19.0	26.0	17 219	21.0	18.0	19 661
支払利息	565 978	19.2	19.4	35 286	23.1	23.7	206 241	20.6	28.2	12 644	15.4	13.2	7 395
その他	1 214 876	41.1	41.5	48 785	31.9	32.7	173 984	17.5	23.8	26 186	32.0	27.5	49 831
計	<b>2 953 110</b>	<b>100.0</b>	<b>101.0</b>	<b>152 730</b>	<b>100.0</b>	<b>102.5</b>	<b>998 870</b>	<b>100.0</b>	<b>136.7</b>	<b>81 921</b>	<b>100.0</b>	<b>85.8</b>	<b>92 100</b>

- (注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。  
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

# 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
99 183	4 060 735	1 288 677	363 446	10 110 061
98 405	4 032 625	1 286 493	359 147	10 044 563
87 142	3 313 996	586 819	267 649	7 994 628
101 299	4 163 798	1 291 606	371 340	10 207 852
100 559	4 140 884	1 291 059	364 802	10 170 634
15 213	1 972 511	126 679	35 305	3 182 880
19 661	226 057	364 152	31 939	1 541 253
7 395	136 147	514 032	71 753	1 549 476
△ 2 155	△ 108 259	△ 4 566	△ 5 654	△ 126 071
2 948	23 663	31 199	30 059	296 638
5 103	131 922	35 765	35 713	422 709
△ 2 116	△ 103 064	△ 2 928	△ 7 894	△ 97 791
8 023	1 142 933	173 938	563 153	4 188 950
—	64 901	26 858	25 393	314 138
8.9	32.6	15.8	193.0	47.1
—	1.8	2.4	8.7	3.5
97.9	97.4	99.6	98.4	98.8
70	750	115	316	3 530
—	3	6	10	54
14.3	58.8	45.0	47.7	34.0
17.1	72.7	51.4	48.0	36.5

事業数に対する経常損失を生じた事業数の割合である。

(単位 百万円・%)

ス 事 業		病 院 事 業				下 水 道 事 業				そ の 他 事 業				合 計			
構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	金 額	構 成 比	対 営 業 収 益 比	
16.5	17.0	1 972 511	47.6	56.2	126 679	9.9	11.5	35 305	9.8	12.1	3 182 915	31.6	35.8				
21.3	21.9	226 057	5.5	6.4	364 152	28.4	33.0	31 939	8.9	10.9	1 541 253	15.3	17.3				
8.0	8.2	136 147	3.3	3.9	514 032	40.1	46.6	71 753	20.0	24.6	1 549 470	15.4	17.4				
54.2	55.5	1 806 169	43.6	51.5	277 701	21.6	25.1	219 862	61.3	75.4	3 787 393	37.7	42.6				
100.0	102.6	4 140 884	100.0	118.0	1 282 564	100.0	116.2	358 859	100.0	123.0	10 061 037	100.0	113.1				

## 第112表 法 適 用 企 業

### その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	1 428 055	117 609	524 201	22 017
企 業 債	758 169	40 530	240 254	12 743
(うち建設改良のための企業債)	698 396	36 814	153 954	12 743
他 会 計 出 資 金	205 434	10 178	75 939	—
他 会 計 借 入 金	11 696	26 403	11 623	21
他 会 計 補 助 金	8 216	2 071	98 617	—
そ の 他	444 540	38 427	97 768	9 253
翌年度に繰り越される支出の 財源充当額 B	25 151	828	26 582	5
前年度許可債で当年度収入分 C	21 212	1 907	8 385	1 926
純 計 A - (B + C) D	1 381 692	114 875	489 233	20 086
資 本 的 支 出 額 E	2 252 322	178 075	600 274	60 546
建 設 改 良 費	1 709 176	91 060	315 723	36 657
(うち職員給与費)	64 218	1 528	18 452	641
企 業 債 償 還 金	449 012	38 674	259 101	11 414
(うち建設改良のための企業 債償還金)	412 163	35 119	187 371	11 396
そ の 他	94 134	48 341	25 450	12 475
資本的収入が資本的支出に不足 する額 F	870 953	63 532	122 179	40 460
補 て ん 財 源 G	848 096	62 203	85 269	38 152
補てん財源不足額 (F-G) H	22 857	1 329	36 910	2 308
財 源 不 足 率 H/E×100	1.0	0.7	6.1	3.8

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体

# 決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
27 911	635 405	1 106 617	520 381	4 382 195
20 205	429 686	730 553	226 116	2 458 256
16 022	429 036	625 633	197 607	2 170 205
116	73 315	15 842	2 678	383 503
75	47 501	4 013	57 102	158 435
87	2 096	17 546	3 202	131 835
7 428	82 807	338 663	231 283	1 250 166
42	2 794	25 978	2 315	83 695
—	8 035	112 031	17 543	171 039
27 869	624 576	968 608	500 522	4 127 461
45 517	771 035	1 428 824	777 013	6 113 606
31 851	551 959	1 001 241	438 508	4 176 175
1 162	2 716	42 243	21 635	152 596
9 079	161 387	412 199	195 679	1 536 545
9 051	160 523	313 742	141 296	1 270 661
4 587	57 689	15 384	142 826	400 886
17 911	148 898	461 143	290 661	2 015 739
17 911	128 959	375 921	281 711	1 838 223
—	19 939	85 222	8 951	177 516
—	2.6	6.0	1.2	2.9

のみを集計したものである。

## 第112表 法 適 用 企 業

### その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	26 653 337	2 420 997	6 042 740	725 749
固 定 資 産	24 348 684	2 287 158	5 759 502	575 448
土 地 造 成	—	—	—	—
流 動 資 産	2 284 995	133 473	270 598	149 953
繰 延 勘 定	19 658	366	12 640	348
負 債	1 478 629	334 295	1 333 767	42 455
固 定 負 債	708 955	307 406	994 258	16 948
流 動 負 債	769 673	26 889	339 509	25 508
資 本	25 174 708	2 086 702	4 708 973	683 294
自 己 資 本 金	4 912 960	365 782	1 282 010	294 942
借 入 資 本 金	11 420 611	887 692	3 662 947	253 354
資 本 剰 余 金	8 325 169	826 746	1 835 641	60 538
利 益 剰 余 金	515 968	6 481	△ 2 071 624	74 460
自己資本構成比率	51.6	49.5	17.3	59.2
固定資産対長期資本比率	94.1	95.5	101.0	82.2
流動比率	296.9	496.4	79.7	587.9
企業債償還額対減価償却額比率	63.5	81.9	98.7	66.2
料金収入に対する企業債元利償還金比率	33.9	41.4	56.0	26.1
不 良 債 務	990	—	195 995	—
不 良 債 務 比 率	0.0	—	26.8	—

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

# 決 算 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガ ス 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業	そ の 他 事 業	合 計
395 733	5 977 487	21 199 718	11 437 888	74 853 649
317 300	4 664 126	20 583 926	4 509 345	63 045 489
—	—	—	5 806 896	5 806 896
69 500	1 244 648	611 000	1 112 050	5 876 217
8 933	68 713	4 792	9 597	125 047
25 043	787 220	482 973	5 499 356	9 983 738
10 594	172 079	59 078	3 311 800	5 581 118
14 449	615 141	423 894	2 187 556	4 402 619
370 690	5 190 267	20 716 746	5 938 532	64 869 911
74 000	1 910 589	2 210 091	2 405 113	13 455 488
195 587	3 398 761	10 720 545	2 742 069	33 281 565
92 824	902 501	7 911 467	817 091	20 771 977
8 280	△ 1 021 584	△ 125 357	△ 28 509	△ 2 641 887
44.2	30.0	47.2	27.9	42.2
83.2	87.0	99.1	48.7	89.5
481.0	202.3	144.1	50.8	133.5
46.0	71.0	86.2	442.4	82.4
18.8	8.9	140.9	67.9	34.3
—	64 901	26 858	25 393	314 138
—	1.8	2.4	8.7	3.5

第113表 法 適 用 企 業 の

区 分		平成4年度		5		6	
水道事業	経常利益	(1 601)	130 687	(1 539)	116 722	(1 571)	158 334
	経常損失	( 374)	53 364	( 448)	54 279	( 413)	52 460
	経常損		91 451		87 692		86 877
	経常損金の割合		18.9		22.5		20.8
工業用水道事業	経常利益	( 89)	9 953	( 91)	12 300	( 86)	8 703
	経常損失	( 37)	6 487	( 37)	4 633	( 42)	5 650
	経常損		22 133		23 065		25 740
	経常損金の割合		29.4		28.9		32.8
交通事業	経常利益	( 40)	6 807	( 36)	2 712	( 27)	836
	経常損失	( 40)	172 137	( 44)	186 417	( 52)	214 066
	経常損		1 141 508		1 299 237		1 492 647
	経常損金の割合		50.0		55.0		65.8
電気事業	経常利益	( 34)	16 946	( 34)	17 320	( 34)	13 596
	経常損失	( —)	—	( —)	—	( —)	—
	経常損		—		—		—
	経常損金の割合		—		—		—
ガス事業	経常利益	( 67)	4 454	( 67)	4 757	( 64)	3 220
	経常損失	( 5)	161	( 5)	468	( 8)	1 114
	経常損		79		390		819
	経常損金の割合		6.9		6.9		11.1
病院事業	経常利益	( 284)	12 810	( 241)	11 203	( 292)	16 837
	経常損失	( 452)	121 727	( 497)	135 426	( 448)	114 612
	経常損		686 798		788 103		875 882
	経常損金の割合		61.4		67.3		60.5
下水道事業	経常利益	( 39)	13 371	( 37)	5 438	( 39)	13 703
	経常損失	( 38)	12 677	( 44)	25 482	( 45)	28 072
	経常損		50 015		62 162		74 084
	経常損金の割合		49.4		54.3		53.6
その他業	経常利益	( 238)	78 359	( 219)	94 840	( 204)	75 051
	経常損失	( 69)	61 664	( 81)	7 940	( 98)	8 952
	経常損		127 911		242 266		245 815
	経常損金の割合		22.5		27.0		32.5
合 計	経常利益	(2 392)	273 387	(2 264)	265 292	(2 317)	290 279
	経常損失	(1 015)	428 218	(1 156)	414 644	(1 106)	424 926
	経常損		2 119 895		2 502 915		2 801 863
	経常損金の割合		29.8		33.8		32.3
		27.6		31.8		34.4	

(注) 1 ( ) 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。



# 事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

7		8		9		10	
(1 451)	133 619	(1 520)	162 665	(1 527)	173 746	(1 533)	177 673
( 532)	59 940	( 474)	42 589	( 471)	28 432	( 464)	25 593
	108 934		106 208		101 809		99 651
	26.8		23.8		23.6		23.2
	4.0		3.8		3.5		3.4
( 88)	7 039	( 98)	8 323	( 108)	10 052	( 109)	12 662
( 43)	4 873	( 36)	3 070	( 28)	4 593	( 28)	1 421
	28 752		29 239		27 168		25 157
	32.8		26.9		20.6		20.4
	20.8		20.3		18.4		16.9
( 33)	2 041	( 30)	1 860	( 24)	1 133	( 29)	1 252
( 46)	194 934	( 47)	186 964	( 52)	188 291	( 47)	187 193
	1 668 195		1 836 297		2 007 416		2 176 095
	58.2		61.0		68.4		61.8
	229.3		252.6		273.9		297.8
( 34)	14 866	( 32)	14 898	( 34)	16 541	( 34)	17 182
( —)	—	( 2)	7	( —)	—	( —)	—
	—		7		—		—
	—		5.9		—		—
	—		—		—		—
( 65)	3 858	( 57)	2 919	( 60)	2 480	( 60)	2 948
( 6)	1 731	( 14)	4 052	( 11)	4 184	( 10)	5 103
	1 929		4 035		4 845		8 023
	8.5		19.7		15.5		14.3
	2.2		4.6		5.3		8.9
( 373)	26 403	( 416)	40 672	( 354)	31 644	( 308)	23 663
( 370)	102 824	( 326)	76 843	( 392)	100 603	( 439)	131 922
	947 410		975 847		1 041 033		1 142 933
	49.8		43.9		52.5		58.8
	29.4		28.7		30.1		32.6
( 39)	12 490	( 54)	10 882	( 54)	12 751	( 60)	31 199
( 53)	28 247	( 42)	30 397	( 47)	31 530	( 49)	35 765
	94 009		115 554		141 413		173 938
	57.6		43.8		46.5		45.0
	9.3		11.1		13.1		15.8
( 196)	59 544	( 179)	44 322	( 169)	31 385	( 160)	30 059
( 107)	12 679	( 124)	27 760	( 137)	46 145	( 146)	35 713
	416 157		515 340		530 360		563 153
	35.3		40.9		44.8		47.7
	93.9		113.6		139.9		193.0
(2 279)	259 859	(2 386)	286 540	(2 330)	279 731	(2 293)	296 638
(1 157)	405 230	(1 065)	371 681	(1 138)	403 778	(1 183)	422 709
	3 265 385		3 582 528		3 854 044		4 188 950
	33.7		30.9		32.8		34.0
	38.7		41.0		43.5		47.1

第114表 法 非 適 用 企

区 分		簡易水道 事業	交通事業	電気事業	下 水 道 事業	港湾整備 事業	
収益的 収支	総 収 益 A	114 866	8 348	15 612	1 380 655	67 611	
	(営業収益)	79 429	4 425	15 241	856 790	53 256	
	総の 収 入	料 金 収 入	77 741	4 299	15 241	505 819	51 636
		他会計繰入金	26 546	1 772	347	655 632	8 005
	総 費 用 B	95 014	8 079	5 389	1 328 864	47 289	
	う ち	職 員 給 与 費	18 877	4 476	1 012	99 912	4 533
		支 払 利 息	31 469	307	606	697 453	25 918
	収支差引(A-B) C	19 852	269	10 223	51 790	20 322	
	資本的 収支	資 本 的 収 入 D	214 567	915	1 872	4 169 549	119 708
		う ち	地 方 債	101 198	380	411	1 891 241
他会計繰入金			38 939	336	1 302	602 803	14 773
ち		国庫補助金	48 279	21	42	1 256 404	6
		都道府県補助金	7 856	—	—	71 952	—
資 本 的 支 出 E		229 681	1 252	11 227	4 175 512	139 350	
う ち		建 設 改 良 費	206 417	466	3 570	3 764 890	95 858
		地 方 債 償 還 金	21 998	650	669	394 462	41 754
		他会計繰出金	568	112	5 745	5 415	1 731
収支差引(D-E) F		△ 15 114	△ 338	△ 9 355	△ 5 962	△ 19 642	
収支再差引(C+F) G	4 738	△ 69	868	45 828	679		
形 式 収 支 H	12 665	△ 337	1 764	151 703	7 469		
翌年度に繰り越すべき財源 I	2 935	—	—	116 957	335		
実 質 収 支(H-I)	<b>9 730</b>	△ <b>337</b>	<b>1 764</b>	<b>34 746</b>	<b>7 134</b>		
黒 字	11 602	405	1 764	77 122	11 054		
赤 字	1 871	742	—	42 377	3 920		
赤 字 事 業 数 割 合	1.7	17.6	—	3.1	8.7		
赤 字 比 率	2.4	16.8	—	4.9	7.4		

- (注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。  
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生  
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

# 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場業 事	観光施設 事業	宅地造成 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	合 計
68 480	23 640	79 323	184 834	1 287	38 937	1 983 592
42 139	10 076	61 052	171 362	1 229	31 698	1 326 695
36 112	9 857	54 600	164 945	1 198	31 559	953 007
16 364	12 194	13 005	8 321	57	6 340	546 173
63 263	22 754	70 253	47 114	895	27 238	1 716 152
15 813	5 862	13 558	2 945	58	737	167 783
12 062	2 519	4 814	22 639	414	8 250	806 452
5 217	886	9 070	137 720	392	11 699	267 440
54 460	16 325	40 623	388 997	1 354	44 383	5 052 752
33 565	7 633	22 620	244 254	—	31 761	2 414 804
13 514	4 334	13 467	84 010	1 141	8 851	783 471
4 164	1 124	783	13 281	—	2 317	1 326 423
535	180	613	1 653	—	244	83 034
59 180	16 659	48 949	538 003	2 175	54 823	5 276 810
41 151	10 500	31 063	346 252	22	40 179	4 540 368
16 288	4 472	15 354	152 496	940	12 037	661 121
372	18	2 182	24 599	72	2 283	43 096
△ 4 721	△ 334	△ 8 325	△ 149 006	△ 822	△ 10 439	△ 224 058
496	552	745	△ 11 287	△ 429	1 260	43 381
△ 3 448	635	△ 185	40 252	67	1 182	211 767
881	492	471	33 424	—	824	156 318
△ 4 329	143	△ 656	6 828	67	358	55 449
1 613	750	5 975	48 737	67	3 734	162 822
5 941	606	6 631	41 908	—	3 377	107 373
8.2	5.3	11.4	11.4	—	7.2	4.8
14.1	6.0	10.9	24.5	—	10.7	8.1

じた事業数の割合である。

## 第115表 国民健康保険

### その1 収支の状況

#### (1) 事業勘定

区 分	平成 10 年 度					
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
			財 政 援 助 額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)	
全 市 町 村	<b>3 249</b>	<b>218 453</b>	<b>19 389</b>	<b>323 324</b>	<b>8 397</b>	<b>△ 115 863</b>
黒字の団体	2 538	248 172	4 201	64 494	1 270	180 748
赤字の団体	711 △	29 719	15 189	258 830	7 128	△ 296 610
大 都 市	12 △	28 127	2 952	112 258	6 889	△ 136 448
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	12 △	28 127	2 952	112 258	6 889	△ 136 448
中 核 市	21 △	5 654	735	17 826	—	△ 24 215
黒字の団体	16	7 909	363	12 844	—	△ 5 299
赤字の団体	5 △	13 563	372	4 982	—	△ 18 916
都 市	636	98 269	12 680	144 563	347	△ 58 627
黒字の団体	365	89 996	1 805	18 426	219	69 984
赤字の団体	271	8 274	10 875	126 138	128	△ 128 611
町 村	2 555	146 514	3 008	48 469	1 161	96 197
黒字の団体	2 132	142 817	2 019	33 016	1 051	108 833
赤字の団体	423	3 697	989	15 453	110	△ 12 635
一 部 事 務 組 合	2	406	13	208	—	185
黒字の団体	2	406	13	208	—	185
赤字の団体	—	—	—	—	—	—
特 別 区	23	7 044	—	—	—	7 044
黒字の団体	23	7 044	—	—	—	7 044
赤字の団体	—	—	—	—	—	—

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

#### (2) 直診勘定

区 分	平成 10 年 度				平
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村	<b>585</b>	<b>994</b>	<b>14 599</b>	<b>△ 13 605</b>	<b>591</b>
黒字の団体	531	4 710	13 472	△ 8 762	531
赤字の団体	54	△ 3 716	1 127	△ 4 843	60
中 核 市	1	0	56	△ 56	1
黒字の団体	1	0	56	△ 56	1
赤字の団体	—	—	—	—	—
都 市	68	△ 99	1 068	△ 1 167	71
黒字の団体	61	333	994	△ 662	65
赤字の団体	7	△ 432	74	△ 506	6
町 村	512	1 062	13 340	△ 12 278	515
黒字の団体	466	4 342	12 287	△ 7 945	462
赤字の団体	46	△ 3 280	1 053	△ 4 333	53
一 部 事 務 組 合	4	31	135	△ 103	4
黒字の団体	3	35	135	△ 100	3
赤字の団体	1	△ 4	—	△ 4	1

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

平成9年度						比較		
団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
<b>3 249</b>	<b>295 356</b>	<b>21 670</b>	<b>332 044</b>	<b>9 468</b>	△ <b>48 889</b>	—	△ <b>76 903</b>	△ <b>66 974</b>
2 607	285 545	5 086	78 885	1 304	202 878	△ 69	△ 37 373	△ 22 130
642	9 810	16 583	253 158	8 164	△ 251 767	△ 69	△ 39 529	△ 44 843
12	△ 4 453	3 561	111 191	7 941	△ 111 264	—	△ 23 674	△ 25 184
12	△ 4 453	3 561	111 191	7 941	△ 111 264	—	△ 23 674	△ 25 184
17	△ 623	765	16 591	—	△ 17 979	4	△ 5 031	△ 6 236
6	7 236	107	4 919	—	2 211	10	673	△ 7 510
11	△ 7 859	658	11 672	—	△ 20 189	△ 6	△ 5 704	1 273
640	128 725	14 109	151 563	346	△ 36 601	△ 4	△ 30 456	△ 22 026
398	112 194	2 589	36 799	255	73 060	△ 33	△ 22 198	△ 3 076
242	16 531	11 520	114 764	91	△ 109 661	△ 29	△ 8 257	△ 18 950
2 555	157 164	3 220	52 518	1 181	102 607	—	△ 10 650	△ 6 410
2 178	151 572	2 375	36 986	1 049	113 260	△ 46	△ 8 755	△ 4 427
377	5 592	845	15 531	132	△ 10 653	△ 46	△ 1 895	△ 1 982
2	389	15	181	—	193	—	17	△ 8
2	389	15	181	—	193	—	17	△ 8
—	—	—	—	—	—	—	—	—
23	14 153	—	—	—	14 153	—	△ 7 109	△ 7 109
23	14 153	—	—	—	14 153	—	△ 7 109	△ 7 109
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

平成9年度				比較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C) - (D)		団体数	実質収支	再差引収支
<b>361</b>	<b>13 569</b>	△	<b>13 208</b>	△ <b>6</b>	<b>633</b>	△ <b>397</b>
4 498	12 017	△	7 519	—	212	△ 1 243
△ 4 137	1 552	△	5 689	△ 6	421	846
0	44	△	44	—	—	△ 12
0	44	△	44	—	—	△ 12
—	—	—	—	—	—	—
2	1 169	△	1 167	△ 3	△ 101	—
403	1 021	△	618	△ 4	△ 70	△ 44
△ 401	148	△	549	1	△ 31	43
766	12 280	△	11 514	△ 3	296	△ 764
4 068	10 952	△	6 884	4	274	△ 1 061
△ 3 302	1 328	△	4 630	△ 7	22	297
△ 407	76	△	483	—	438	380
27	—	△	27	—	8	△ 127
△ 433	76	△	509	—	429	505

## 第115表 国民健康保険事

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 事業勘定

##### ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 10年度	平成 9年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				10年度	9年度	10年度	9年度
保 険 税 (料)	2 911 300	2 873 427	37 873	35.7	36.5	1.3	5.2
うち退職被保 険者分	415 027	406 371	8 656	5.1	5.2	2.1	6.7
一 部 負 担 金	17	20 △	3	0.0	0.0 △	15.0	33.3
うち退職被保 険者分	1	2 △	1	0.0	0.0 △	50.0	皆増
国 庫 支 出 金	2 817 882	2 794 211	23 671	34.6	35.5	0.8	1.3
事務費負担金	-	3 420 △	3 420	-	0.0	皆減	3.4
療養給付費等 負担金	2 211 977	2 195 088	16 889	27.1	27.9	0.8	1.5
財政調整交付 金等	597 260	595 702	1 558	7.3	7.6	0.3	0.6
療養給付費交付 金	1 039 285	911 130	128 155	12.7	11.6	14.1	2.5
都道府県支出金	46 773	51 192 △	4 419	0.6	0.7 △	8.6 △	2.9
財源補てん的 なもの	19 389	21 670 △	2 281	0.2	0.3 △	10.5 △	1.0
その他のもの	27 384	29 522 △	2 138	0.4	0.4 △	7.2 △	4.2
共同事業交付金	97 266	94 047	3 219	1.2	1.2	3.4	5.1
他会計繰入金	847 700	817 244	30 456	10.4	10.4	3.7	0.5
財源補てん的 なもの	323 324	332 044 △	8 720	4.0	4.2 △	2.6 △	0.6
保険基盤安定 制度に係るも の	194 813	177 648	17 165	2.4	2.3	9.7	10.9
高医療費基準 超過額に係る もの	3 640	1 976	1 664	0.0	0.0	84.2	43.9
その他のもの	325 923	305 576	20 347	4.0	3.9	6.7 △	3.7
基 金 繰 入 金	45 634	39 351	6 283	0.6	0.5	16.0 △	40.0
繰 越 金	317 778	257 633	60 145	3.9	3.3	23.3 △	6.0
そ の 他 の 収 入	27 686	34 987 △	7 301	0.3	0.3 △	20.9	15.4
歳 入 合 計	<b>8 151 321</b>	<b>7 873 242</b>	<b>278 079</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>3.5</b>	<b>2.2</b>

# 業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 10年度	平成 9年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				10年度	9年度	10年度	9年度
総 務 費	227 916	226 297	1 619	2.9	3.0	0.7	1.4
一般管理費	141 313	138 124	3 189	1.8	1.8	2.3	2.8
賦課徴収費	56 514	55 014	1 500	0.7	0.7	2.7	1.7
連合会負担金	5 207	5 156	51	0.1	0.1	1.0	3.4
その他の総務 費	24 882	28 003	△ 3 121	0.3	0.4	△ 11.1	△ 5.7
保 險 給 付 費	5 251 000	5 103 106	147 894	66.2	67.3	2.9	0.2
療養諸費等	5 085 629	4 941 806	143 823	64.1	65.2	2.9	0.1
その他の給付 費	145 422	142 695	2 727	1.8	1.9	1.9	3.8
診療報酬審査 支払手数料	19 949	18 605	1 344	0.3	0.2	7.2	3.6
老人保健拠出金	2 191 170	1 995 925	195 245	27.6	26.3	9.8	3.6
老人保健医療 費拠出金	2 160 271	1 967 613	192 658	27.2	26.0	9.8	3.6
老人保健事業 費拠出金	7 537	7 538	△ 1	0.1	0.1	△ 0.0	△ 7.0
老人保健事務 費拠出金	23 362	20 774	2 588	0.3	0.3	12.5	13.5
共同事業拠出金	63 039	61 743	1 296	0.8	0.8	2.1	6.7
共同事業医療 費拠出金	62 164	60 919	1 245	0.8	0.8	2.0	7.3
共同事業事務 費拠出金	98	68	30	0.0	0.0	44.1	△ 81.8
その他共同事 業拠出金	777	756	21	0.0	0.0	2.8	9.4
保 健 事 業 費	45 088	47 111	△ 2 023	0.6	0.6	△ 4.3	15.5
繰 出 金	13 497	13 724	△ 227	0.2	0.2	△ 1.7	△ 11.3
財源補てん的 なもの	8 397	9 468	△ 1 071	0.1	0.1	△ 11.3	△ 21.3
その他のもの	5 100	4 256	844	0.1	0.1	19.8	23.6
基 金 積 立 金	37 598	33 870	3 728	0.5	0.4	11.0	14.4
公 債 費	920	926	△ 6	0.0	0.0	△ 0.6	△ 0.8
元 利 償 還 金	213	219	△ 6	0.0	0.0	△ 2.7	12.3
一時借入金利 子	708	707	1	0.0	0.0	0.1	△ 4.2
前年度繰上充用 金	48 232	54 980	△ 6 748	0.6	0.7	△ 12.3	20.4
その他の支出	53 294	39 702	13 592	0.6	0.7	34.2	△ 13.2
歳 出 合 計	<b>7 931 754</b>	<b>7 577 384</b>	<b>354 370</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>4.7</b>	<b>1.3</b>

## 第115表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(2) 直診勘定ア歳入

（単位 百万円・％）

区 分	平成 10年度	平成 9年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				10年度	9年度	10年度	9年度
診 療 収 入	58 319	58 855	△ 536	66.3	68.2	△ 0.9	△ 2.5
国 庫 支 出 金	2 104	2 186	△ 82	2.4	2.5	△ 3.8	3.1
財政調整交付 金	1 928	1 968	△ 40	2.2	2.3	△ 2.0	1.3
そ の 他	176	218	△ 42	0.2	0.2	△ 19.3	22.5
都道府県支出金	518	447	71	0.6	0.5	15.9	△ 9.9
他会計繰入金	14 808	13 900	908	16.8	16.1	6.5	13.2
普通会計から のもの	13 644	12 813	831	15.5	14.8	6.5	13.1
事業勘定から のもの	1 101	1 017	84	1.3	1.2	8.3	13.1
その他の会計 からのもの	63	70	△ 7	0.0	0.1	△ 10.0	34.6
基金繰入金	799	830	△ 31	0.9	1.0	△ 3.7	1.6
繰 越 金	4 597	5 096	△ 499	5.2	5.9	△ 9.8	1.5
地 方 債	4 998	3 440	1 558	5.7	4.0	45.3	△ 13.5
その他の収入	1 800	1 595	205	2.1	1.8	12.9	△ 2.0
歳入合計	<b>87 943</b>	<b>86 349</b>	<b>1 594</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>1.8</b>	<b>△ 0.4</b>



## 業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 10年度	平成 9年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				10年度	9年度	10年度	9年度
総 務 費	43 675	43 382	293	50.4	50.6	0.7	1.6
医 業 費	28 509	29 325	△ 816	32.9	34.2	△ 2.8	△ 1.1
施 設 整 備 費	5 911	5 466	445	6.8	6.4	8.1	1.2
繰 出 金	209	331	△ 122	0.2	0.4	△ 36.9	△ 40.1
普通会計に対するもの	129	192	△ 63	0.1	0.2	△ 32.8	△ 48.8
事業勘定に対するもの	46	45	1	0.1	0.1	2.2	△ 67.6
その他の会計に対するもの	34	94	△ 60	0.0	0.1	△ 63.8	141.0
基 金 積 立 金	1 239	725	514	1.4	0.8	70.9	8.7
公 債 費	2 791	2 601	190	3.2	3.0	7.3	5.0
元 利 償 還 金	2 755	2 565	190	3.2	3.0	7.4	5.0
一時借入金利子	36	37	△ 1	0.0	0.0	△ 2.7	5.7
前年度繰上充用金	4 123	3 739	384	4.8	4.4	10.3	5.5
その他の支出	248	223	25	0.3	0.2	11.2	14.4
<b>歳 出 合 計</b>	<b>86 705</b>	<b>85 792</b>	<b>913</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>1.1</b>	<b>0.7</b>

## 第116表 老人保健医療

### その1 収支の状況

区 分	平成 10			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	<b>3 256</b>	<b>10 247 944</b>	<b>10 248 376</b>	△ <b>432</b>
黒 字 の 団 体	2 469	6 352 543	6 318 843	33 700
赤 字 の 団 体	787	3 895 401	3 929 533	△ 34 132

### その2 歳入歳出内訳

#### (1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成 10 年度		平成 9 年度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	6 762 876	66.0	6 524 240	66.4	238 636	3.7
医 療 費 交 付 金	6 729 703	65.7	6 494 465	66.1	235 238	3.6
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	33 173	0.3	29 775	0.3	3 398	11.4
国 庫 支 出 金	2 206 840	21.5	2 117 863	21.6	88 977	4.2
都 道 府 県 支 出 金	560 616	5.5	536 118	5.5	24 498	4.6
他 会 計 繰 入 金	636 347	6.2	578 686	5.9	57 661	10.0
医 療 費 に 係 る も の	602 701	5.9	546 897	5.6	55 804	10.2
そ の 他 の も の	33 646	0.3	31 789	0.3	1 857	5.8
繰 越 金	61 509	0.6	50 334	0.5	11 175	22.2
そ の 他 の 収 入	19 756	0.2	18 237	0.1	1 519	8.3
歳 入 合 計	<b>10 247 944</b>	<b>100.0</b>	<b>9 825 478</b>	<b>100.0</b>	<b>422 466</b>	<b>4.3</b>

# 事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		平成 9 年 度		比 較	
繰 越 等 (E)	実質収支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実質収支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実質収支 (F) - (H)
1 433	△ 1 865	3 256	52 659	—	△ 54 524
626	33 074	2 868	59 892	△ 399	△ 26 818
807	△ 34 939	388	△ 7 233	399	△ 27 706

## (2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 10 年 度		平成 9 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	27 859	0.3	28 352	0.3	△ 493	△ 1.7
人 件 費	18 801	0.2	18 540	0.2	261	1.4
そ の 他	9 058	0.1	9 812	0.1	△ 754	△ 7.7
医 療 諸 費	10 155 411	99.1	9 681 465	99.1	473 946	4.9
医 療 給 付 費 等	9 287 950	90.6	8 961 216	91.7	326 734	3.6
医 療 費	132 120	1.3	121 414	1.2	10 706	8.8
老人保健施設療養費	640 919	6.3	526 195	5.4	114 724	21.8
老人訪問看護療養費	60 864	0.6	42 560	0.4	18 304	43.0
審査支払手数料	33 559	0.3	30 081	0.3	3 478	11.6
繰 出 金	24 516	0.2	25 228	0.3	△ 712	△ 2.8
前年度繰上充用金	7 117	0.1	9 606	0.1	△ 2 489	△ 25.9
そ の 他 の 支 出	33 473	0.3	25 848	0.2	7 625	29.5
歳 出 合 計	10 248 376	100.0	9 770 499	100.0	477 877	4.9

(注) 特定療養費は、「医療給付費等」に含まれている。

## 第117表 収 益 事 業

### その1 収支の状況（団体別）

区 分	平 成 10 年				翌年度に繰り越すべき財源(E)
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	
都 道 府 県	47	628 084	614 838	13 247	860
黒字の団体	47	628 084	614 838	13 247	860
赤字の団体	—	—	—	—	—
市 町 村	148	4 226 689	4 193 983	32 706	2 435
黒字の団体	112	3 481 276	3 434 211	47 066	2 324
赤字の団体	36	745 413	759 773	△ 14 360	111
合 計	<b>195</b>	<b>4 854 773</b>	<b>4 808 821</b>	<b>45 953</b>	<b>3 295</b>
黒字の団体	159	4 109 361	4 049 048	60 312	3 184
赤字の団体	36	745 413	759 773	△ 14 360	111

### その2 収支の状況（事業別）

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	<b>709 105</b>	<b>1 557 756</b>
歳 出 合 計(B)	<b>715 126</b>	<b>1 532 707</b>
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	△ 6 021	25 049
翌年度に繰り越すべき財源(D)	789	689
繰 入 金(E)	15 525	13 882
繰 出 金(F)	4 993	35 674
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	△ <b>17 341</b>	<b>46 151</b>
車 馬 券 等 売 上 額(H)	659 149	1 448 427
収 益 率(G)/(H)×100	△ 2.6	3.2
前 年 度 収 益 率	△ 0.9	4.6
施 行 団 体 数	69	242
都 道 府 県	16	9
市 町 村	53	233

- (注) 1 施行団体数は、平成10年4月1日現在の団体数である。  
 2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業  
 3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

# 決算の状況

(単位 百万円)

度			平成9年度		比較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
5 067	284 211	291 530	47	289 051	—	2 479
5 067	284 211	291 530	47	289 051	—	2 479
—	—	—	—	—	—	—
40 876	170 238	159 632	153	210 024	△ 5	△ 50 392
27 544	166 692	183 889	128	231 155	△ 16	△ 47 266
13 332	3 546	△ 24 257	25	△ 21 132	11	△ 3 125
<b>45 944</b>	<b>454 448</b>	<b>451 162</b>	<b>200</b>	<b>499 075</b>	<b>△ 5</b>	<b>△ 47 913</b>
32 611	450 903	475 420	175	520 207	△ 16	△ 44 787
13 332	3 546	△ 24 257	25	△ 21 132	11	△ 3 125

(単位 百万円・%)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	合計
<b>225 985</b>	<b>2 015 206</b>	<b>346 722</b>	<b>4 854 773</b>
<b>221 391</b>	<b>1 993 225</b>	<b>346 372</b>	<b>4 808 821</b>
4 594	21 981	349	45 953
—	1 817	—	3 295
566	15 971	—	45 944
3 220	65 861	344 700	454 448
<b>7 248</b>	<b>70 055</b>	<b>345 049</b>	<b>451 162</b>
213 543	1 637 294	802 993	4 761 406
3.4	4.3	43.0	9.5
4.5	4.9	43.3	9.9
8	177	59	555
2	1	47	75
6	176	12	480

ごとに1団体としている。

## 第117表 収 益 事 業

### その3 収益金繰入金の用途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民 生 費	衛 生 費	土 木 費
競馬事業	4 882	187	199	1 022
都道府県	1 596	61	78	—
市町村	3 286	126	121	1 022
自転車事業	32 874	3 196	2 488	12 914
都道府県	1 801	64	270	307
市町村	31 073	3 132	2 218	12 607
小型自動車事業	3 220	1 950	21	917
都道府県	620	—	—	620
市町村	2 600	1 950	21	297
モーターボート事業	58 289	3 373	3 610	23 809
都道府県	2 600	165	284	600
市町村	55 689	3 208	3 326	23 209
宝くじ事業	344 305	6 268	9 871	176 418
都道府県	278 237	5 013	1 151	158 365
市町村	66 068	1 255	8 720	18 053
合 計	(100.0) <b>443 569</b>	(3.4) <b>14 974</b>	(3.6) <b>16 189</b>	(48.5) <b>215 080</b>
都道府県	284 854	5 303	1 783	159 892
市町村	158 715	9 671	14 406	55 188

(注) 「合計」の( )書きは、構成比(%)である。

## 第118表 公立大学附属

区 分	平 成 10 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 的 収 入	103 518	78 489
総 収 益 (A)		
支 出	102 065	80 531
総 費 用 (B)		
資 本 的 収 入	37 811	38 006
資 本 的 収 入 (C)		
資 本 的 支 出	38 905	38 003
資 本 的 支 出 (D)		
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	360	△ 2 040
積 立 金 (F)	13	2
繰 越 金 (G)	901	2 820
前年度繰上充用金(H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	1 248	778
翌年度に繰り越すべき財源 (J)	179	—
実 質 収 支 (I)-(J)	<b>1 069</b>	<b>778</b>

# 決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

		内 訳				
農水産業費	林業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
	115	1	1 407	—	1 944	7
	93	—	30	—	1 334	—
	22	1	1 377	—	610	7
	1 280	643	7 739	108	3 943	563
	—	—	150	99	911	—
	1 280	643	7 589	9	3 032	563
	14	1	224	—	93	—
	—	—	—	—	—	—
	14	1	224	—	93	—
	1 828	962	13 123	115	5 408	6 061
	—	53	838	—	660	—
	1 828	909	12 285	115	4 748	6 061
	7 937	1 878	55 129	120	86 684	—
	7 858	1 761	20 936	120	83 033	—
	79	116	34 193	—	3 652	—
	(2.5)	(0.8)	(17.5)	(0.1)	(22.1)	(1.5)
	<b>11 174</b>	<b>3 485</b>	<b>77 622</b>	<b>343</b>	<b>98 071</b>	<b>6 631</b>
	7 951	1 814	21 954	219	85 938	—
	3 223	1 671	55 668	124	12 133	6 631

## 病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	平成9年度		比較	
	合計額	合計額	増減額	増減率
	182 007	187 867	△ 5 860	△ 3.1
	182 596	186 271	△ 3 675	△ 2.0
	75 817	56 723	19 094	33.7
	76 908	57 884	19 024	32.9
△	1 681	435	△ 2 116	△ 486.4
	15	69	△ 54	△ 78.3
	3 721	3 355	366	10.9
	—	—	—	—
	2 026	3 721	△ 1 695	△ 45.6
	179	160	19	11.9
	<b>1 847</b>	<b>3 562</b>	△ 1 715	△ 48.1

第119表 公 益 質 屋 事

区 分	平成 10				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	4	52	52	—	—
黒字の団体	—	—	—	—	—
赤字の団体	4	52	52	—	—

第120表 農 業 共 済 事

区 分	平成 10					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	202	46 717	43 434	3 283	128	940
黒字の団体	85	26 227	23 399	2 828	46	472
赤字の団体	117	20 490	20 035	455	82	468

第121表 交 通 災 害 共 済 事 業

区 分	平成 10					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 068	1 058	10	511	—
黒字の団体	—	—	—	—	—	—
赤字の団体	2	1 068	1 058	10	511	—
市 町 村	234	20 464	16 994	3 469	1 877	827
黒字の団体	162	14 260	11 488	2 772	462	204
赤字の団体	72	6 204	5 507	697	1 415	623
合 計	236	21 531	18 052	3 479	2 387	827
黒字の団体	162	14 260	11 488	2 772	462	204
赤字の団体	74	7 272	6 564	707	1 925	623



## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			平成 9 年 度		比 較	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G)(H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A) - (I)	再差引 (H) - (J)
<b>35</b>	—	△ <b>35</b>	<b>5</b>	△ <b>38</b>	△ <b>1</b>	<b>3</b>
—	—	—	1	1	△ 1	△ 1
35	—	△ 35	4	△ 38	—	3

## 業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					平成 9 年 度		比 較	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+ (I)-(J) (K)	団体数 (L)	再差引 (M)	団体数 (A)-(L)	再差引 (K)-(M)
<b>3 412</b>	<b>1 790</b>	<b>1 193</b>	<b>1 648</b>	<b>138</b>	<b>291</b>	<b>2 817</b>	△ <b>89</b>	△ <b>2 679</b>
761	608	579	561	2 175	161	4 505	△ 76	△ 2 330
2 652	1 182	615	1 087	△ 2 037	130	△ 1 688	△ 13	△ 349

## (直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				平成 9 年 度		比 較	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A) - (K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	△ 501	2	△ 503	—	2
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 501	2	△ 503	—	2
81	—	0	847	235	689	△ 1	158
76	—	—	2 182	168	2 391	△ 6	△ 209
5	—	0	△ 1 336	67	△ 1 702	5	366
<b>81</b>	—	<b>0</b>	<b>346</b>	<b>237</b>	<b>186</b>	△ <b>1</b>	<b>160</b>
76	—	—	2 182	168	2 391	△ 6	△ 209
5	—	0	△ 1 836	69	△ 2 205	5	369

第122表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成10年度償還額			平成10年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	2 197 666	2 276 933	4 474 599	54 927 678
法適用企業	1 536 545	1 473 255	3 009 800	33 327 454
水道事業	449 012	537 622	986 634	11 333 415
工業用水道事業	38 674	23 930	62 604	712 295
交通事業	259 101	204 823	463 924	4 324 775
電気事業	11 414	12 618	24 032	252 852
ガス事業	9 079	7 352	16 431	193 826
病院事業	161 387	133 249	294 636	3 336 886
下水道事業	412 199	513 157	925 356	10 737 280
その他事業	195 679	40 504	236 183	2 436 126
法非適用企業	661 121	803 678	1 464 799	21 600 224
簡易水道事業	21 998	31 381	53 379	789 540
交通事業	650	297	947	7 927
下水道事業	394 462	695 604	1 090 066	17 773 802
その他事業	244 011	76 396	320 407	3 028 955
国民健康保険事業	1 840	1 128	2 968	32 882
老人医療事業	33	64	97	1 943
公益質屋事業	—	—	—	—
農業共済事業	2	2	4	23
公立大学附属病院事業	9 401	7 332	16 733	245 672
収益事業	1 970	1 331	3 301	43 541
合 計	<b>2 210 912</b>	<b>2 286 790</b>	<b>4 497 702</b>	<b>55 251 739</b>

第123表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	平成10年 度貸付額	内 訳				一部事務 組合等	貸 付 累 計 額
		都道府県	市	町	村		
上 水 道 事 業	372 317	93 994	170 937	51 318	56 068	6 815 095	
工 業 用 水 道 事 業	30 169	25 648	3 812	131	578	844 080	
交 通 事 業	一般交通	5 511	155	5 356	—	—	188 551
	都市高速鉄道	111 228	3 000	108 228	—	—	1 887 927
電 気 事 業	8 900	8 717	183	—	—	260 012	
ガ ス 事 業	9 187	553	8 050	492	92	191 669	
港 湾 整 備 事 業	8 148	6 409	903	—	836	210 431	
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319	
市 場 事 業	10 773	25	10 672	76	—	339 203	
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 620	
観 光 施 設 事 業	4 164	387	2 085	1 043	650	95 047	
有 料 道 路 事 業	—	—	—	—	—	85 561	
駐 車 場 整 備 事 業	12 276	2 624	9 099	553	—	221 407	
地 域 開 発 事 業	臨 海	27 642	22 674	4 792	—	176	393 628
	内 陸	2 900	2 900	—	—	—	149 120
	流 通	—	—	—	—	—	5 705
	市街地再開発	3 505	—	3 505	—	—	38 925
	区画整理	1 412	—	1 412	—	—	58 970
住宅用地	10	10	—	—	—	210	
下 水 道 事 業	712 921	32 971	512 884	160 009	7 058	9 230 467	
産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	—	—	—	—	—	1 097	
公 営 住 宅 事 業	92 960	28 567	57 967	6 426	—	1 810 867	
臨 時 地 方 道 整 備 事 業	630 301	172 803	310 276	146 926	297	6 401 207	
臨 時 河 川 等 整 備 事 業	37 016	25 121	9 881	2 014	—	680 625	
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	13 586	13 364	222	—	—	310 645	
小 計(A)	2 094 926	439 922	1 220 263	368 987	65 755	30 232 389	
貸 付 累 計 額(B)	—	7 817 677	17 964 820	3 126 688	1 323 203	30 232 389	
受 託 貸 付	公有林整備事業	11 446	7 414	1 754	2 278	—	457 427
	草地開発事業	1 505	155	352	894	104	53 445
	小 計(C)	12 951	7 569	2 106	3 172	104	510 871
	貸付累計額(D)	—	238 410	78 170	190 088	4 204	510 871
合 計(A)+(C) (E)	<b>2 107 878</b>	<b>447 491</b>	<b>1 222 369</b>	<b>372 159</b>	<b>65 859</b>	<b>30 743 260</b>	
貸 付 累 計 額(B)+(D)	—	8 056 087	18 042 990	3 316 776	1 327 407	30 743 260	
地 方 道 路 公 社(F)	17 286	15 540	1 747	—	—	350 419	
土 地 開 発 公 社(G)	500	—	500	—	—	48 190	
総 合 計(E)+(F)+(G)	<b>2 125 664</b>	<b>463 031</b>	<b>1 224 615</b>	<b>372 159</b>	<b>65 859</b>	<b>31 141 869</b>	

(注) 貸付累計額は、平成11年3月31日現在のものである。

第124表 予

算

その1 歳入

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
地 方 税	16 024 292	28.2	18 287 270	32.7	34 311 562	30.5
地 方 譲 与 税	128 527	0.2	454 927	0.8	583 454	0.5
地 方 特 例 交 付 金	151 022	0.3	528 534	0.9	679 556	0.6
地 方 交 付 税	10 709 592	18.8	8 851 494	15.8	19 561 086	17.4
利 子 割 交 付 金	—	—	170 630	0.3	170 630	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	1 171 572	2.1	1 171 572	1.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	—	—	61 744	0.1	61 744	0.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	—	40 249	0.1	40 249	0.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	333 100	0.6	333 100	0.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	120 608	0.2	120 608	0.1
小 計 (一 般 財 源)	27 013 433	47.5	30 020 128	53.8	57 033 561	50.6
国 庫 支 出 金	10 737 885	18.9	5 752 339	10.3	16 490 224	14.6
地 方 債	7 924 906	13.9	5 610 044	10.0	13 534 950	12.0
そ の 他	11 158 348	19.7	14 463 120	25.9	25 621 468	22.8
合 計	56 834 572	100.0	55 845 631	100.0	112 680 203	100.0

- (注) 1 この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計であり、前年度からの繰越  
 2 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。  
 3 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国庫提供施設等所在市町村

その2 歳出(性質別)

区 分	平成 11 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
人 件 費	16 115 045	28.4	11 728 922	21.0	27 843 967	24.7
物 件 費	1 868 283	3.3	6 666 169	11.9	8 534 452	7.6
維 持 補 修 費	414 231	0.7	679 138	1.2	1 093 369	1.0
扶 助 費	1 453 719	2.6	5 510 625	9.9	6 964 344	6.2
補 助 費 等	7 706 744	13.6	5 314 985	9.5	13 021 729	11.6
普 通 建 設 事 業 費	17 021 096	29.9	13 295 582	23.8	30 316 678	26.9
う ち ( 補 助 事 業 費 )	9 084 618	16.0	4 623 090	8.3	13 707 708	12.2
ち ( 単 独 事 業 費 )	6 895 303	12.1	8 516 698	15.3	15 412 001	13.7
災 害 復 旧 事 業 費	650 010	1.1	342 543	0.6	992 553	0.9
失 業 対 策 事 業 費	7 349	0.0	24 334	0.0	31 683	0.0
公 債	5 580 823	9.8	6 129 825	11.0	11 710 648	10.4
そ の 他	6 017 272	10.6	6 153 508	11.1	12 170 780	10.7
合 計	56 834 572	100.0	55 845 631	100.0	112 680 203	100.0

# の 状 況

(単位 百万円・%)

平成 10 年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
37 179 793	32.9	△ 2 868 231	1 578.0	△ 7.7	2.5
573 860	0.5	9 594	△ 5.3	1.7	△ 41.4
—	—	679 556	△ 373.9	皆増	—
17 171 337	15.2	2 389 749	△ 1 314.8	13.9	5.5
181 464	0.2	△ 10 834	6.0	△ 6.0	△ 28.6
1 202 089	1.1	△ 30 517	16.8	△ 2.5	189.1
80 424	0.1	△ 18 680	10.3	△ 23.2	19.4
43 816	0.0	△ 3 567	2.0	△ 8.1	△ 2.2
404 322	0.4	△ 71 222	39.2	△ 17.6	△ 4.1
128 142	0.1	△ 7 534	4.1	△ 5.9	△ 3.3
56 965 247	50.5	68 314	△ 37.6	0.1	3.9
15 808 594	14.0	681 630	△ 375.0	4.3	3.3
15 027 534	13.3	△ 1 492 584	821.2	△ 9.9	1.6
25 060 589	22.2	560 879	△ 308.6	2.2	1.0
<b>112 861 964</b>	<b>100.0</b>	△ <b>181 761</b>	<b>100.0</b>	△ <b>0.2</b>	<b>2.8</b>

事業に係るものを含む。その2において同じ。  
したがって、地方消費税精算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。  
助成交付金を含む。

(単位 百万円・%)

平成 10 年度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率 増 減
27 579 639	24.4	264 328	△ 145.4	1.0	0.9
8 347 944	7.4	186 508	△ 102.6	2.2	3.4
1 100 550	1.0	△ 7 181	4.0	△ 0.7	△ 3.1
6 606 897	5.9	357 447	△ 196.7	5.4	6.0
12 673 873	11.2	347 856	△ 191.4	2.7	8.2
33 109 961	29.3	△ 2 793 283	1 536.8	△ 8.4	△ 0.0
14 185 842	12.6	△ 478 134	263.1	△ 3.4	4.6
17 528 331	15.5	△ 2 116 330	1 164.3	△ 12.1	△ 4.3
673 178	0.6	319 375	△ 175.7	47.4	△ 1.2
61 793	0.1	△ 30 110	16.6	△ 48.7	74.5
11 046 059	9.8	664 589	△ 365.6	6.0	6.4
11 662 070	10.3	508 710	△ 280.0	4.4	5.4
<b>112 861 964</b>	<b>100.0</b>	△ <b>181 761</b>	<b>100.0</b>	△ <b>0.2</b>	<b>2.8</b>

第125表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成12年度	平成11年度	平成10年度
地 方 税	350 568	352 957	384 752
普 通 税	316 418	318 216	347 041
目 的 税	34 150	34 741	37 711
地 方 譲 与 税	6 141	6 131	6 010
地 方 道 路 譲 与 税	2 929	2 874	2 797
石 油 ガ ス 譲 与 税	148	152	151
航 空 機 燃 料 譲 与 税	159	163	165
自 動 車 重 量 譲 与 税	2 792	2 830	2 784
特 別 と ん 譲 与 税	113	112	113
地 方 特 例 交 付 金	9 140	6 399	—
地 方 交 付 税	214 107	208 642	175 189
国 庫 支 出 金	130 384	132 359	129 823
義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	30 224	30 404	30 192
そ の 他 普 通 補 助 負 担 金 等	44 401	45 563	44 441
生 活 保 護 費 負 担 金	12 281	11 499	11 081
児 童 保 護 費 等 負 担 金	7 571	7 272	6 852
老 人 保 護 費 負 担 金	704	4 453	4 301
児 童 扶 養 手 当 給 付 費 負 担 金	2 508	2 258	2 224
在 宅 福 祉 事 業 費 補 助 金	1 049	3 111	2 861
そ の 他 の 補 助 負 担 金 等	20 288	16 970	17 122
公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	45 505	46 461	45 439
普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	45 122	46 108	45 005
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	383	353	434
失 業 対 策 事 業 費 負 担 金	197	153	163
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	232	232	232
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	60	60	60
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	882	890	891
電 源 立 地 促 進 対 策 等 交 付 金	1 712	1 638	1 507
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	125	125	125
特 別 行 動 委 員 会 関 係 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	44	44	44
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	68	73	75
地 方 道 路 整 備 臨 時 交 付 金	6 934	6 716	6 654
地 方 債	111 271	112 804	110 300
使 用 料 及 び 手 数 料	15 903	15 566	15 295
雑 収 入	51 786	50 458	49 595
歳 入 合 計	<b>889 300</b>	<b>885 316</b>	<b>870 964</b>

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成12年度	平成11年度	平成10年度	平成12年度	平成11年度	平成10年度
39.4	39.9	44.2	△ 0.7	△ 8.3	3.9
35.6	36.0	39.9	△ 0.6	△ 8.3	4.1
3.8	3.9	4.3	△ 1.7	△ 7.9	2.2
0.7	0.7	0.7	0.2	2.0	△ 44.0
0.3	0.4	0.4	1.9	2.8	△ 0.1
0.0	0.0	0.0	△ 2.6	0.7	△ 3.8
0.0	0.0	0.0	△ 2.5	△ 1.2	3.1
0.3	0.3	0.3	△ 1.3	1.7	0.5
0.0	0.0	0.0	0.9	△ 0.9	0.0
1.0	0.7	—	42.8	皆増	—
24.1	23.6	20.1	2.6	19.1	2.3
14.7	14.9	14.9	△ 1.5	2.0	△ 2.1
3.4	3.4	3.5	△ 0.6	0.7	0.0
5.0	5.2	5.1	△ 2.6	2.5	4.4
1.4	1.3	1.3	6.8	3.8	3.3
0.9	0.8	0.8	4.1	6.1	4.0
0.1	0.5	0.5	△ 84.2	3.5	3.2
0.3	0.3	0.3	11.1	1.5	3.6
0.1	0.4	0.3	△ 66.3	8.7	15.0
2.3	1.9	2.0	19.6	△ 0.9	4.1
5.1	5.2	5.2	△ 2.1	2.2	△ 9.6
5.1	5.2	5.2	△ 2.1	2.5	△ 9.6
0.0	0.0	0.0	8.5	△ 18.7	△ 11.4
0.0	0.0	0.0	28.8	△ 5.8	△ 6.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
0.1	0.1	0.1	△ 0.9	△ 0.1	1.4
0.2	0.2	0.2	4.5	8.7	2.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
0.0	0.0	0.0	△ 6.8	△ 2.7	△ 1.3
0.8	0.8	0.8	3.2	0.9	1.3
12.5	12.7	12.7	△ 1.4	2.3	△ 9.1
1.8	1.8	1.7	2.2	1.8	1.4
5.8	5.7	5.7	2.6	1.7	0.2
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>0.5</b>	<b>1.6</b>	<b>0.0</b>

第125表 地 方 財

その2 歳 出

区 分	計 画 額		
	平成12年度	平成11年度	平成10年度
給 与 関 係 経 費	236 642	236 922	234 169
給 与 関 係 職 員	235 783	235 972	233 137
義 務 教 育 関 係 職 員	67 938	68 579	68 247
警 察 関 係 職 員	26 047	25 894	25 605
一 般 職 員 及 び 義 務 制 以 外 の 教 員 並 び に 特 別 職 等	141 798	141 499	139 285
恩 給 経 費	859	950	1 032
一 般 行 政 経 費	197 087	192 745	185 062
国 庫 補 助 金 等 を 伴 う も の 経 費	89 007	86 523	82 719
生 活 保 護 費	16 358	15 314	14 759
児 童 保 護 費	15 206	14 602	13 760
老 人 保 護 費	1 541	9 028	8 710
老 介 護 医 療 給 付 費	9 473	11 514	10 633
児 童 扶 養 給 付 費	9 486	—	—
在 宅 福 祉 事 業 費	3 343	3 011	2 965
そ の 他 の 一 般 行 政 経 費	2 123	6 252	5 758
国 庫 補 助 金 を 伴 わ ない も の 経 費	31 477	26 802	26 134
公 維 持 補 修 経 費	108 080	106 222	102 343
投 資 補 修 経 費	120 991	113 882	104 840
直 轄 事 業 負 担 金 費	10 043	9 870	9 728
公 共 事 業 費	284 187	294 788	292 183
普 通 建 設 事 業 費	11 501	11 708	10 907
災 害 復 旧 事 業 費	87 384	89 817	87 999
失 業 対 策 事 業 費	86 772	89 258	87 329
一 般 建 設 事 業 費	612	559	670
普 通 復 旧 事 業 費	302	263	277
災 害 復 旧 事 業 費	45 287	48 264	50 323
特 別 計 画 事 業 費	44 506	47 515	49 625
長 期 過 疎 対 策 事 業 費	781	749	698
過 密 過 疎 対 策 事 業 費	139 713	144 736	142 677
広 域 市 町 村 等 振 興 整 備 事 業 費	56 775	60 388	62 030
地 域 活 動 創 出 プ ラ ン 関 連 事 業 費	17 851	18 402	18 720
ふ る さ と づ く り 事 業 費	2 989	3 114	3 197
地 域 総 合 整 備 特 別 対 策 事 業 費	7 500	7 500	—
都 市 生 活 環 境 整 備 特 別 対 策 事 業 費	10 000	11 650	15 850
緊 急 防 災 基 盤 整 備 事 業 費	5 731	6 520	9 820
特 別 単 独 策 事 業 費	3 591	3 664	3 762
臨 時 経 済 対 策 事 業 費	2 590	2 820	2 940
発 展 基 盤 緊 急 整 備 事 業 費	20 907	21 867	22 525
自 然 災 害 防 止 策 事 業 費	8 000	8 000	—
地 域 経 済 対 策 事 業 費	3 000	—	—
公 営 企 業 繰 出 金	779	811	833
収 益 勘 定 繰 出 金	—	—	3 000
資 本 勘 定 繰 出 金	32 750	32 709	31 582
地 方 交 付 税 の 不 交 付 団 体 に お け る 平 均 水 準 を 超 え る 必 要 経 費	18 564	19 273	18 638
歳 出 合 計	14 186	13 436	12 944
	7 600	4 400	13 400
	<b>889 300</b>	<b>885 316</b>	<b>870 964</b>



政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成12年度	平成11年度	平成10年度	平成12年度	平成11年度	平成10年度
26.6	26.7	26.9	△ 0.1	1.2	0.9
26.5	26.6	26.8	△ 0.1	1.2	0.9
7.6	7.7	7.8	△ 0.9	0.5	△ 0.8
2.9	2.9	2.9	0.6	1.1	1.6
15.9	16.0	16.0	0.2	1.6	1.6
0.1	0.1	0.1	△ 9.6	△ 7.9	△ 8.2
22.2	21.8	21.3	2.3	4.2	2.9
10.0	9.8	9.5	2.9	4.6	3.6
1.8	1.7	1.7	6.8	3.8	3.3
1.7	1.6	1.6	4.1	6.1	3.6
0.2	1.0	1.0	△ 82.9	3.7	3.2
1.1	1.3	1.2	△ 17.7	8.3	10.4
1.1	—	—	皆増	—	—
0.4	0.3	0.3	11.0	1.6	3.6
0.2	0.7	0.7	△ 66.0	8.6	14.8
3.5	3.0	3.0	17.4	2.6	△ 0.7
12.2	12.0	11.8	1.7	3.8	2.4
13.6	12.9	12.0	6.2	8.6	8.8
1.1	1.1	1.1	1.8	1.5	1.2
32.0	33.3	33.6	△ 3.6	0.9	△ 6.0
1.3	1.3	1.3	△ 1.8	7.3	△ 2.6
9.8	10.2	10.1	△ 2.7	2.1	△ 10.4
9.8	10.1	10.0	△ 2.8	2.2	△ 10.4
0.1	0.1	0.1	9.5	△ 16.6	△ 7.5
0.0	0.0	0.0	14.8	△ 5.1	△ 5.5
5.1	5.5	5.8	△ 6.2	△ 4.1	△ 4.0
5.0	5.4	5.7	△ 6.3	△ 4.3	△ 4.0
0.1	0.1	0.1	4.3	7.3	△ 4.0
15.7	16.3	16.4	△ 3.5	1.4	△ 4.0
6.4	6.8	7.1	△ 6.0	△ 2.6	△ 3.3
2.0	2.1	2.2	△ 3.0	△ 1.7	△ 2.9
0.3	0.4	0.4	△ 4.0	△ 2.6	△ 2.0
0.8	0.8	—	0.0	皆増	—
1.1	1.3	1.8	△ 14.2	△ 26.5	△ 2.0
0.6	0.7	1.1	△ 12.1	△ 33.6	△ 2.0
0.4	0.4	0.4	△ 2.0	△ 2.6	△ 2.0
0.3	0.3	0.3	△ 8.2	△ 4.1	△ 2.0
2.4	2.5	2.6	△ 4.4	△ 2.9	△ 2.0
0.9	0.9	—	0.0	皆増	—
0.3	—	—	皆増	—	—
0.1	0.1	0.1	△ 3.9	△ 2.6	△ 2.0
—	—	0.4	—	皆減	皆増
3.7	3.7	3.6	0.1	3.6	1.3
2.1	2.2	2.1	△ 3.7	3.4	1.9
1.6	1.5	1.5	5.6	3.8	0.4
0.9	0.5	1.5	72.7	△ 67.2	25.2
<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>0.5</b>	<b>1.6</b>	<b>0.0</b>

## 第126表 地 方 交 付

### その1 算定基礎

区 分		平成12年度	平 成	
			当 初	
国 税	所得稅 (a)	18 680 000	15 685 000	10 428 000
	人 稅 (b)	9 947 000	1 981 000	10 376 000
	酒 稅 (c)	1 860 000	896 000	5 653 120
	消 費 稅 (d)	9 856 000	3 389 100	3 060 920
	たばこ稅 (e)	900 000	224 000	224 000
	((a)+(c)) × 32% (A)	6 572 800	12 327 140	0
	※(b) × 35.8% (B)	3 561 026	—	—
	(d) × 29.5% (C)	2 907 520	—	—
	(e) × 25% (D)	225 000	—	—
	小 計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	13 266 346	—	—
地 方 交 付 税	精 算 分 (F)	0	—	—
	地方交付稅法附則第4条の2第2項及び第3項に基づく加算額 (G)	208 700	121 000	—
	地方交付稅法附則第4条の2第4項及び第5項に基づく加算額 (H)	—	—	—
	地方交付稅法附則第4条の2第6項に基づく加算額 (I)	391 300	214 900	—
	臨時特例加算額 (J)	150 000	220 100	—
	たばこ特別稅關係特例措置額 (K)	—	—	—
	特 例 加 算 額 (L)	—	—	—
	計 (E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L) (M)	14 016 346	12 883 140	—
	返 還 金 (N)	4 174	16	—
	特別會計借入金 (O)	8 088 100	8 419 340	—
税	借入金等利子充當分 (P)	△ 827 900	△ 588 260	—
	剩 余 金 の 活 用 (Q)	130 000	150 000	—
	合 計 (M)+(N)+(O)+(P)+(Q) (R)	21 410 720	20 864 236	—

(註) ※法人稅に係る交付稅率については、平成10年度は32%、11年度は32.5%であ

### その2 普通交付稅算定狀況（平成11年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	19 840 934	1 748 441	21 589 376	8 910 118
市 町 村	22 024 390	2 778 781	24 803 171	13 320 873
大 都 市	4 015 136	1 646 748	5 661 884	3 221 362
中 核 市	1 804 509	48 949	1 853 458	1 354 915
都 市	9 017 428	935 101	9 952 529	6 219 559
町 村	7 187 316	147 984	7 335 300	2 525 037
合 計	<b>41 865 324</b>	<b>4 527 223</b>	<b>46 392 547</b>	<b>22 230 991</b>

(註) 1 本表の額は、当初算定の數値である。

2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを單純に合算したものである。

# 税 の 状 況

(単位 百万円)

11 年 度		平 成 10 年 度		
補 正	補 正 後	当 初	補 正	補 正 後
△ 618 000	15 067 000	20 555 000	△ 3 382 000	17 173 000
△ 629 000	9 799 000	15 274 000	△ 3 554 000	11 720 000
△ 114 000	1 867 000	2 058 000	△ 129 000	1 929 000
0	10 376 000	10 818 000	△ 614 000	10 204 000
0	896 000	1 020 000	20 000	1 040 000
△ 234 240	5 418 880	7 236 160	△ 1 123 520	6 112 640
△ 204 425	3 184 675	4 887 680	△ 1 137 280	3 750 400
0	3 060 920	3 191 310	△ 181 130	3 010 180
0	224 000	255 000	△ 5 000	260 000
△ 438 665	11 888 475	15 570 150	△ 2 436 930	13 133 220
—	0	—	—	—
—	121 000	60 900	—	60 900
—	—	—	—	—
—	214 900	219 100	—	219 100
—	220 100	—	—	—
—	—	20 000	—	20 000
—	—	—	871 360	871 360
△ 438 665	12 444 475	15 870 150	△ 1 565 570	14 304 580
—	16	415	—	415
438 665	8 858 005	1 945 680	2 095 570	4 041 250
—	△ 588 260	△ 497 380	—	△ 497 380
—	150 000	200 000	—	200 000
0	20 864 236	17 518 865	530 000	18 048 865

る。

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 771 266	10 681 384	22 825	10 930 817	10 920 407	55.7
3 313 639	16 634 512	534 858	8 703 516	8 691 960	44.3
2 005 884	5 227 246	359 136	793 774	791 667	4.0
72 049	1 426 965	23 101	449 594	448 647	2.3
1 040 231	7 259 789	105 130	2 797 869	2 793 138	14.2
195 475	2 720 512	47 491	4 662 279	4 658 508	23.8
<b>5 084 905</b>	<b>27 315 896</b>	<b>557 682</b>	<b>19 634 333</b>	<b>19 612 367</b>	<b>100.0</b>

第127表 地方

区 分	平成12年度 当初計画	平成11年度 当初計画
一 一般社会計事業債	81 401	106 380
一 一般住宅公団建設事業	5 623	25 189
一 公害復旧施設整備事業	3 475	3 475
一 義務教育施設整備事業	344	440
一 福祉施設整備事業	2 639	2 838
一 厚生廃棄物処理事業	2 151	2 151
一 住宅単独事業	4 803	5 482
一 一般及び地域新公調	64	64
一 辺地改善用地	56 444	60 756
一 び過対市行	4 475	4 475
一 策等取	100	100
一 対特建得	373	373
一 策定等	700	700
一 建設等	210	337
一 事業債	51 185	52 947
一 水道事業	9 200	9 600
一 用水事業	440	470
一 高速鉄道事業	3 675	3 048
一 一般交通ガスを	227	306
一 気易水整	395	389
一 院場整備	1 078	1 076
一 畜域開	852	1 050
一 道車場整備	5 200	5 400
一 道路の他	342	330
一 有観光公	44	29
一 林整備事業・草地開発事業	5 497	5 160
一 道路事業	23 588	25 444
一 料道路事業	268	266
一 有観光公	379	379
一 林整備事業・草地開発事業	(174)	(174)
合計債	(174)	(174)
公特減	132 586	159 327
合営別税収	975	600
企補	619	557
業転て	4 981	3 486
借換人	—	—
換人	(174)	(174)
計	139 161	163 970
政府資金	74 100	77 400
民間等資金	(174)	(174)
	65 061	86 570

(注) 公有林整備事業・草地開発事業の( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金

# 債 計 画

(単位 億円)

平 成 10 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
101 013	31 458	132 471
23 272	18 913	42 185
3 639	1 673	5 312
344	1 604	1 948
3 061	1 427	4 488
2 151	208	2 359
5 594	1 687	7 281
67	—	67
56 804	5 876	62 680
4 475	70	4 545
100	—	100
356	—	356
700	—	700
450	—	450
52 768	9 186	61 954
9 760	1 318	11 078
490	94	584
3 017	355	3 372
353	—	353
426	—	426
967	408	1 375
1 221	—	1 221
5 400	73	5 473
465	290	755
57	21	78
5 061	—	5 061
24 767	6 627	31 394
405	—	405
379	—	379
(174)	(—)	(174)
(174)	(—)	(174)
<b>153 781</b>	<b>40 644</b>	<b>194 425</b>
340	—	340
579	—	579
6 240	5 013	11 253
—	13 516	13 516
(174)	(—)	(174)
<b>160 940</b>	<b>59 173</b>	<b>220 113</b>
76 000	26 500	102 500
(174)	(—)	(174)
84 940	32 673	117 613

融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。

## 第128表 主要経済指標及び

### その1 国内総生産等

区 分	昭和63年度	平成元年度	2	3	4
国内総生産(名目)	3 796 568	4 064 768	4 388 158	4 631 744	4 718 820
国民所得(要素費用表示)	3 013 800	3 221 436	3 457 391	3 630 542	3 690 881
公 的 支 出	589 769	630 759	682 717	730 557	807 465
うち地方の公的支出	442 422	473 532	512 489	553 396	606 117
総固定資本形成のうち民間分	886 109	988 677	1 114 497	1 124 562	1 060 994
うち企業設備	664 982	754 509	858 971	893 608	833 368
鉱工業生産指数 (平7=100、暦年)	94.9	100.4	104.5	106.3	99.8
消費者物価指数 (平7=100、暦年、 全国分)	88.6	90.7	93.5	96.5	98.1
卸売物価指数 (平7=100、暦年)	103.6	106.3	108.5	107.8	106.1

区 分	増 減 率								
	63	元	2	3	4	5	6	7	8
国内総生産(名目)	6.8	7.1	8.0	5.6	1.9	1.0	0.4	2.3	3.0
国民所得 (要素費用表示)	6.2	6.9	7.3	5.0	1.7	0.9	0.4	1.9	2.9
公 的 支 出	2.1	7.0	8.2	7.0	10.5	6.8	0.7	5.0	△ 0.6
うち地方の公的 支出	4.2	7.0	8.2	8.0	9.5	6.1	1.2	3.8	△ 0.1
総固定資本形成の うち民間分	13.3	11.6	12.7	0.9	△ 5.7	△ 7.7	△ 1.9	1.7	9.0
うち企業設備	16.0	13.5	13.8	4.0	△ 6.7	△ 11.6	△ 5.0	4.8	7.1

- (注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調べ、消費者物価指数は総務庁調べ、卸売物価  
2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

## 地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

5	6	7	8	9	10
4 767 461	4 788 414	4 897 497	5 043 914	5 076 320	4 972 558
3 724 644	3 737 720	3 807 146	3 918 762	3 923 194	3 792 389
862 217	868 354	911 686	905 947	894 287	898 684
643 083	650 680	675 300	674 492	664 108	667 267
978 878	959 931	975 952	1 063 877	1 041 594	925 406
736 729	699 733	733 307	785 714	818 460	729 234
95.9	96.8	100.0	102.3	106.0	98.7
99.4	100.1	100.0	100.1	101.9	102.5
103.0	101.0	100.0	100.1	101.6	100.0

		指 数										
9	10	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
0.6	△ 2.0	100	107	116	122	124	126	126	129	133	134	131
0.1	△ 3.3	100	107	115	120	122	124	124	126	130	130	126
△ 1.3	0.5	100	107	116	124	137	146	147	155	154	152	152
△ 1.5	0.5	100	107	116	125	137	145	147	153	152	150	151
△ 2.1	△ 11.2	100	112	126	127	120	110	108	110	120	118	104
4.2	△ 10.9	100	113	129	134	125	111	105	110	118	123	110

指数は日本銀行調べ、その他は経済企画庁調べ（新SNA、平成2年基準）による。

## 第128表 主要経済指標及び

### その2 予算及び地方財政計画等（当初）

区 分	昭和63年度	平成元年度	2	3	4	
国の一般会計	56 699 714	60 414 194	66 236 791	70 347 419	72 218 011	
財政投融资計画	29 614 000	32 270 500	34 572 400	36 805 600	40 802 200	
地方財政計画	57 819 800	62 772 700	67 140 200	70 884 800	74 365 100	
うち {	給与費	16 543 100	17 212 000	18 151 600	19 487 600	20 797 400
	投資的経費	19 526 800	20 553 600	21 355 000	22 735 000	24 465 500
	うち普通建設 事業費	19 353 100	20 385 200	21 200 000	22 590 300	24 320 200
地方債計画	(23 200) 9 185 100	(22 700) 8 805 100	(20 300) 8 804 400	(18 700) 9 081 500	(18 300) 8 750 000	

(注) ( )書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団

区 分	増 減 率									
	63	元	2	3	4	5	6	7	8	
国の一般会計	4.8	6.6	9.6	6.2	2.7	0.2	1.0	△ 2.9	5.8	
財政投融资計画	9.4	9.0	7.1	6.5	10.9	12.2	4.6	0.7	1.9	
地方財政計画	6.3	8.6	7.0	5.6	4.9	2.8	5.9	2.0	3.4	
うち {	給与費	2.3	4.0	5.5	7.4	6.7	4.6	2.0	1.7	0.9
	投資的経費	11.0	5.3	3.9	6.5	7.6	9.5	8.5	4.4	2.3
	うち普通建設 事業費	11.3	5.3	4.0	6.6	7.7	9.6	8.4	4.5	2.3
地方債計画	13.2	△ 4.1	△ 0.0	3.1	△ 3.7	18.4	42.2	8.8	13.0	



## 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

5	6	7	8	9	10
72 354 824	73 081 669	70 987 120	75 104 924	77 390 004	77 669 179
45 770 600	47 858 200	48 190 100	49 124 700	51 357 100	49 959 200
76 415 200	80 928 100	82 509 300	85 284 800	87 059 600	87 096 400
21 755 500	22 191 100	22 567 600	22 763 200	23 103 900	23 313 700
26 791 800	29 072 300	30 362 000	31 065 200	31 069 200	29 218 300
26 644 200	28 884 100	30 174 600	30 862 500	30 890 700	29 048 800
(18 400) 10 358 500	(18 800) 14 734 000	(17 500) 16 033 200	(17 400) 18 110 300	(17 700) 17 365 900	(17 400) 16 094 000

体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書きである。

		指 数										
9	10	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
3.0	0.4	100	107	117	124	127	128	129	125	132	136	137
4.5	△ 2.7	100	109	117	124	138	155	162	163	166	173	169
2.1	0.0	100	109	116	123	129	132	140	143	148	151	151
1.5	0.9	100	104	110	118	126	132	134	136	138	140	141
0.0	△ 6.0	100	105	109	116	125	137	149	155	159	159	150
0.1	△ 6.0	100	105	110	117	126	138	149	156	159	160	150
△ 4.1	△ 7.3	100	96	96	99	95	113	160	175	197	189	175

## 第128表 主要経済指標及び

### その3 決算額（総括）

区 分	昭和63年度	平成元年度	2	3	4
国の一般会計歳入	64 607 381	67 247 823	71 703 468	72 990 559	71 465 997
国 税	52 193 816	57 136 114	62 779 770	63 211 030	57 396 449
うち法人税	18 438 129	18 993 327	18 383 592	16 595 118	13 713 602
国の一般会計歳出	61 471 062	65 858 939	69 268 676	70 547 185	70 497 432
一般会計歳入	68 009 464	74 566 747	80 410 014	85 709 945	91 423 820
一般財源	41 853 734	46 732 558	49 441 054	51 680 764	52 125 312
地方税	30 116 924	31 795 097	33 450 373	35 072 745	34 568 312
一般会計歳出	66 401 636	72 729 016	78 473 217	83 806 515	89 559 705
義務的経費	29 978 230	31 187 626	32 942 521	34 555 739	35 908 709
人件費	19 863 960	20 819 143	22 267 924	23 343 606	24 119 399
投資的経費	19 559 822	21 146 044	23 386 937	25 421 781	29 171 657
普通建設事業費	18 877 420	20 428 451	22 584 536	24 514 547	28 568 405
国と地方の歳出純計	107 294 205	116 306 831	123 932 438	129 558 870	134 803 774
租 税 総 額	82 310 740	88 931 211	96 230 143	98 283 775	91 964 761

区 分	増 減 率									
	63	元	2	3	4	5	6	7	8	
国の一般会計歳入	5.2	4.1	6.6	1.8 <sup>△</sup>	2.1	5.2 <sup>△</sup>	1.5	8.8	1.6	
国 税	9.2	9.5	9.9	0.7 <sup>△</sup>	9.2 <sup>△</sup>	0.5 <sup>△</sup>	5.5	1.8	0.5	
うち法人税	16.6	3.0 <sup>△</sup>	3.2 <sup>△</sup>	9.7 <sup>△</sup>	17.4 <sup>△</sup>	11.5	1.9	11.1	5.4	
国の一般会計歳出	6.5	7.1	5.2	1.8 <sup>△</sup>	0.1	2.9 <sup>△</sup>	1.6	6.4	3.8	
一般会計歳入	5.2	9.6	7.8	6.6	6.7	4.3	0.7	5.5	0.0	
一般財源	9.3	11.7	5.8	4.5	0.9 <sup>△</sup>	2.1 <sup>△</sup>	2.1	3.6	4.3	
地方税	10.7	5.6	5.2	4.9 <sup>△</sup>	1.4 <sup>△</sup>	2.8 <sup>△</sup>	3.1	3.5	4.2	
一般会計歳出	5.0	9.5	7.9	6.8	6.9	3.9	0.8	5.5	0.1	
義務的経費	2.5	4.0	5.6	4.9	3.9	3.2	4.1	3.6	4.2	
人件費	3.6	4.8	7.0	4.8	3.3	2.2	2.6	2.2	2.3	
投資的経費	5.5	8.1	10.6	8.7	14.8	7.7 <sup>△</sup>	4.5	7.1 <sup>△</sup>	4.4	
普通建設事業費	5.7	8.2	10.6	8.5	16.5	7.5 <sup>△</sup>	4.5	6.1 <sup>△</sup>	3.9	
国と地方の歳出純計	6.1	8.4	6.6	4.5	4.0	3.7	1.1	6.6	0.4	
租 税 総 額	9.7	8.0	8.2	2.1 <sup>△</sup>	6.4 <sup>△</sup>	1.4 <sup>△</sup>	4.6	2.4	1.9	

(注) 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油整備特別会計分及び国債整理基金特別会計分）及び印紙収入である。

## 地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

5	6	7	8	9	10
75 169 012	74 074 943	80 557 216	81 809 039	80 170 473	89 782 694
57 114 195	54 000 691	54 962 991	55 226 063	55 600 734	51 197 738
12 137 889	12 363 141	13 735 405	14 483 327	13 475 426	11 423 194
72 540 326	71 349 541	75 938 516	78 847 867	78 470 310	84 391 798
95 314 172	95 994 493	101 315 603	101 350 538	99 887 786	102 868 902
51 048 812	49 976 026	51 767 191	53 979 792	54 363 598	54 566 259
33 591 323	32 539 076	33 674 977	35 093 735	36 155 510	35 922 183
93 076 359	93 817 836	98 944 511	99 026 140	97 673 772	100 197 545
37 060 903	38 569 892	39 966 035	41 644 584	43 356 860	44 452 997
24 643 075	25 273 117	25 828 256	26 420 752	26 928 685	27 045 079
31 431 677	30 002 655	32 127 479	30 713 369	28 253 612	28 855 571
30 706 139	29 317 050	31 113 140	29 906 660	27 749 225	28 287 444
139 856 161	141 441 060	150 760 763	151 405 300	148 747 481	156 383 071
90 705 518	86 539 767	88 637 967	90 319 798	91 756 243	87 119 922

		指 数										
9	10	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
△ 2.0	12.0	100	104	111	113	111	116	115	125	127	124	139
0.7	△ 7.9	100	109	120	121	110	109	103	105	106	107	98
△ 7.0	△ 15.2	100	103	100	90	74	66	67	74	79	73	62
△ 0.5	7.5	100	107	113	115	115	118	116	124	128	128	137
△ 1.4	3.0	100	110	118	126	134	140	141	149	149	147	151
0.7	0.4	100	112	118	123	125	122	119	124	129	130	130
3.0	△ 0.6	100	106	111	116	115	112	108	112	117	120	119
△ 1.4	2.6	100	110	118	126	135	140	141	149	149	147	151
4.1	2.5	100	104	110	115	120	124	129	133	139	145	148
1.9	0.4	100	105	112	118	121	124	127	130	133	136	136
△ 8.0	2.1	100	108	120	130	149	161	153	164	157	144	148
△ 7.2	1.9	100	108	120	130	151	163	155	165	158	147	150
△ 1.8	5.1	100	108	116	121	126	130	132	141	141	139	146
1.6	△ 5.1	100	108	117	119	112	110	105	108	110	111	106

及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分、道路

第128表 主要経済指標及び

その4 決算額（都道府県、市町村）

区 分	昭和63年度	平成元年度	2	3	4	
都道府県	歳入	36 941 578	40 327 285	43 454 751	45 801 635	48 004 410
	一般財源	21 945 151	24 553 632	26 044 895	26 971 363	25 750 490
	地方税	15 459 669	16 482 171	17 353 167	17 984 766	16 626 811
	うち法人事業税	5 600 471	6 336 879	6 292 606	6 476 349	5 407 506
	歳出	36 468 140	39 775 825	42 888 453	45 218 158	47 439 741
	義務的経費	16 378 093	16 914 207	17 834 828	18 573 274	18 989 013
	人件費	12 290 881	12 752 832	13 581 289	14 137 757	14 498 202
	投資的経費	10 752 332	11 416 436	12 295 815	13 013 075	15 183 579
	普通建設事業費	10 305 071	10 948 564	11 764 786	12 419 921	14 788 939
	市町村	歳入	34 685 711	38 336 098	41 581 910	44 701 442
一般財源		20 551 436	23 068 767	24 656 358	25 943 965	27 354 338
地方税		14 657 255	15 312 926	16 097 206	17 087 979	17 941 501
歳出		33 551 321	37 049 828	40 211 410	43 381 489	46 890 725
義務的経費		13 734 226	14 410 957	15 240 390	16 118 970	17 006 238
人件費		7 573 079	8 066 310	8 686 635	9 205 850	9 621 196
投資的経費		9 865 945	10 835 321	12 278 124	13 717 262	15 469 566
普通建設事業費		9 569 938	10 517 623	11 914 218	13 294 047	15 198 531

区 分	増 減 率													
	63	元	2	3	4	5	6	7	8					
都道府県	歳入	5.1	9.2	7.8	5.4	4.8	4.4	1.7	5.5	△	0.1			
	一般財源	11.4	11.9	6.1	3.6	△	4.5	△	4.1	△	1.3	2.7	5.3	
	地方税	14.9	6.6	5.3	3.6	△	7.6	△	6.1	△	1.7	2.5	5.6	
	うち法人事業税	22.4	13.1	△	0.7	2.9	△	16.5	△	15.5	△	8.0	0.8	20.0
	歳出	4.8	9.1	7.8	5.4	4.9	3.8	1.8	5.3	△	0.1			
	義務的経費	2.8	3.3	5.4	4.1	2.2	0.8	3.6	2.5	4.4				
	人件費	3.6	3.8	6.5	4.1	2.5	1.1	2.2	2.0	2.5				
	投資的経費	3.7	6.2	7.7	5.8	16.7	10.8	△	2.6	10.0	△	4.5		
	普通建設事業費	3.8	6.2	7.5	5.6	19.1	10.7	△	2.6	9.9	△	4.1		
	市町村	歳入	5.9	10.5	8.5	7.5	7.8	4.7	0.2	5.5	△	0.1		
一般財源		8.3	12.2	6.9	5.2	5.4	0.2	△	2.1	3.9	2.5			
地方税		6.6	4.5	5.1	6.2	5.0	0.2	△	4.4	4.4	3.0			
歳出		5.9	10.4	8.5	7.9	8.1	4.7	0.2	5.5	△	0.0			
義務的経費		2.2	4.9	5.8	5.8	5.5	6.0	4.6	4.8	4.0				
人件費		3.5	6.5	7.7	6.0	4.5	3.9	3.1	2.5	2.1				
投資的経費		6.9	9.8	13.3	11.7	12.8	5.8	△	5.7	3.5	△	3.8		
普通建設事業費		7.0	9.9	13.3	11.6	14.3	5.3	△	5.8	2.0	△	3.0		

# 地方財政計画等の推移(つづき)

(単位 百万円・%)

5	6	7	8	9	10
50 098 365	50 933 708	53 730 220	53 656 094	52 887 509	55 503 347
24 684 673	24 368 581	25 035 722	26 367 037	26 044 157	26 638 816
15 615 902	15 352 496	15 728 741	16 608 265	16 872 602	17 237 391
4 567 957	4 202 890	4 235 170	5 084 013	4 829 477	4 211 333
49 258 036	50 144 684	52 823 467	52 767 578	52 050 707	54 627 111
19 134 677	19 823 873	20 329 050	21 217 007	22 011 572	22 386 796
14 650 502	14 969 662	15 265 378	15 639 483	15 920 833	15 934 432
16 819 455	16 378 358	18 024 293	17 211 300	16 045 218	16 833 434
16 364 674	15 940 519	17 524 475	16 804 335	15 732 167	16 463 065
50 468 639	50 575 245	53 365 389	53 334 479	52 785 429	54 175 770
27 399 384	26 813 528	27 849 167	28 538 802	29 459 566	29 971 648
17 975 421	17 186 580	17 946 236	18 485 470	19 282 908	18 684 792
49 071 154	49 187 612	51 901 049	51 898 597	51 408 217	52 380 648
18 019 841	18 846 250	19 742 452	20 536 233	21 461 358	22 194 428
9 992 573	10 303 455	10 562 878	10 781 268	11 007 852	11 110 647
16 362 392	15 430 168	15 972 945	15 371 938	13 945 699	13 792 006
16 010 265	15 074 192	15 380 470	14 914 744	13 689 969	13 509 750

		指 数										
9	10	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
△ 1.4	4.9	100	109	118	124	130	136	138	145	145	143	150
△ 1.2	2.3	100	112	119	123	117	112	111	114	120	119	121
1.6	2.2	100	107	112	116	108	101	99	102	107	109	111
△ 5.0	△ 12.8	100	113	112	116	97	82	75	76	91	86	75
△ 1.4	4.9	100	109	118	124	130	135	138	145	145	143	150
3.7	1.7	100	103	109	113	116	117	121	124	130	134	137
1.8	0.1	100	104	110	115	118	119	122	124	127	130	130
△ 6.8	4.9	100	106	114	121	141	156	152	168	160	149	157
△ 6.4	4.6	100	106	114	121	144	159	155	170	163	153	160
△ 1.0	2.6	100	111	120	129	139	146	146	154	154	152	156
3.2	1.7	100	112	120	126	133	133	130	136	139	143	146
4.3	△ 3.1	100	104	110	117	122	123	117	122	126	132	127
△ 0.9	1.9	100	110	120	129	140	146	147	155	155	153	156
4.5	3.4	100	105	111	117	124	131	137	144	150	156	162
2.1	0.9	100	107	115	122	127	132	136	139	142	145	147
△ 9.3	△ 1.1	100	110	124	139	157	166	156	162	156	141	140
△ 8.2	△ 1.3	100	110	124	139	159	167	158	161	156	143	141

# 文章編図表索引

## 第1部 平成10年度の地方財政

### 1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移	1
第2図	国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）	2
第3図	地方における生活環境・福祉・文化機能に係る事業の状況	3
第4図	国内総支出と地方財政	4
第5図	公的支出の推移	5
第6図	公的支出の状況	6
第7図	国内総支出の増加率に対する寄与度	7

### 2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種別別決算規模の状況	9
第8図	決算規模の推移	10
第3表	実質収支の状況	11
第9図	実質収支の推移	12
第10図	実質収支比率の推移	13
第4表	赤字の団体数の状況	14
第5表	歳入純計決算額の状況	15
第11図	歳入純計決算額の構成比の推移	16
第12図	歳入決算額の構成比	17
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	18
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	19
第13図	目的別歳出決算額の構成比	19
第8表	一般財源の目的別経費充当状況	20
第14図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	21
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	22
第15図	歳出決算増減額に占める義務的経費、投資的経費等の割合の推移	23
第16図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	24

第17図	性質別歳出決算額の構成比	25
第10表	一般財源の性質別経費充当状況	26
第18図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	26
第19図	経常経費充当一般財源及び経常一般財源の増減状況	
	その1 合計	28
	その2 都道府県	30
	その3 市町村	31
第11表	経常収支比率の推移	29
第12表	経常収支比率の段階別分布状況	32
第20図	公債費充当一般財源及び一般財源総額の増減状況	34
第21図	公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移	35
第13表	公債費負担比率の段階別分布状況	36
第14表	財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	36
第15表	起債制限比率の推移	37
第22図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	38
第23図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	39
第24図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	40
第16表	積立金現在高の状況	41
第25図	将来にわたる実質的な財政負担の推移	43
第26図	普通会計が負担すべき借入金残高及び国内総生産に占める割合の推移	44

### 3 地方財源の状況

第27図	国税と地方税の状況	56
第28図	国税と地方税の推移	57
第17表	住民税、事業税及び地方消費税の収入状況	58
第29図	道府県税収入額の状況	59
第30図	道府県税収入額の推移	60
第31図	市町村税収入額の状況	61
第32図	市町村税収入額の推移	62
第33図	歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況	
	その1 道府県	66
	その2 都市	67
	その3 町村	68

第34図	地方債依存度の推移	70
------	-----------	----

#### 4 地方経費の内容

第35図	土木費の目的別内訳	73
第36図	土木費の性質別内訳	74
第37図	道路交通安全対策経費の状況	75
第38図	教育費の目的別内訳	76
第39図	教育費の性質別内訳	77
第40図	農林水産業費の目的別内訳	78
第41図	農林水産業費の性質別内訳	79
第42図	商工費の性質別内訳	80
第43図	民生費の目的別内訳	81
第44図	民生費の目的別歳出の推移	82
第45図	民生費の性質別内訳	83
第46図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	84
	その2 市町村	85
第47図	民生費の目的別普通建設事業費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	86
	その2 市町村	87
第48図	民生費の財源構成比の推移	88
第18表	団体種類別地域福祉基金の残高の状況	89
第49図	地域福祉基金の事業別運用益充当額の状況	89
第50図	労働費の性質別内訳	90
第51図	衛生費の目的別内訳	91
第52図	衛生費の性質別内訳	92
第53図	環境保全対策経費の状況	93
第54図	警察費の性質別内訳	93
第55図	消防費の性質別内訳	94

#### 5 地方経費の構造

第56図	人件費の推移	96
第57図	人件費の項目別内訳	97
第58図	人件費の財源内訳	98
第59図	職員給の部門別構成比の状況	98
第60図	地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団	



	体種類別、職種別) .....	99
第61図	地方公務員数の状況 .....	100
第62図	地方公務員数の推移 .....	101
第63図	一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況 (平成11年4月1日と平成元年4月1日との比較) .....	102
第64図	扶助費の目的別内訳の構成比の推移 .....	103
第19表	普通建設事業費(補助・単独)の推移 .....	106
第65図	普通建設事業費の推移	
	その1 純計 .....	106
	その2 都道府県 .....	107
	その3 市町村 .....	107
第66図	普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況 .....	108
第67図	普通建設事業費の目的別内訳の状況(昭和63年度と 平成10年度との比較) .....	110
第68図	補助事業費の目的別内訳の状況 .....	111
第69図	補助事業費の目的別内訳の状況(昭和63年度と平成 10年度との比較) .....	112
第70図	単独事業費の目的別内訳の状況 .....	114
第71図	単独事業費の目的別内訳の状況(昭和63年度と平成 10年度との比較) .....	115
第72図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その1 総計 .....	116
	その2 補助事業費 .....	117
	その3 単独事業費 .....	117
第73図	用地取得費の目的別(補助・単独)の状況 .....	118
第74図	用地取得費の推移 .....	119
第75図	取得用地面積の推移 .....	120
第20表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移 .....	121
第76図	用地取得費の取得先別内訳 .....	121
第77図	災害復旧事業費の状況 .....	122
第21表	その他の経費の状況 .....	123
第78図	物件費の推移 .....	125

## 6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

第22表	一部事務組合の設置目的別団体数の状況 .....	129
第79図	一部事務組合の歳入歳出決算額の状況 .....	131

## 7 地方公共団体のグループ別財政状況

第23表	道府県のグループ別1団体・人口1人当たり決算額等の状況	132
第80図	道府県のグループ別歳入決算の状況（構成比）	133
第81図	道府県のグループ別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）	134
第82図	道府県のグループ別歳出（目的別）決算の状況（構成比）	135
第83図	道府県のグループ別歳出（性質別）決算の状況（構成比）	136
第24表	道府県のグループ別経常収支比率の状況	137
第25表	道府県のグループ別経常収支比率の推移	138
第26表	道府県のグループ別公債費負担比率及び起債制限比率の状況	138
第84図	道府県のグループ別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率	139
第27表	市町村の規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況	140
第28表	市町村の規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	141
第85図	市町村の規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	142
第86図	市町村の規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況（構成比）	143
第87図	市町村の規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）	144
第88図	市町村の規模別地方債依存度の状況（構成比）	145
第89図	市町村の規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	146
第90図	市町村の規模別歳出（性質別）決算の状況（構成比）	147
第29表	市町村の規模別経常収支比率の状況	148
第91図	市町村の規模別経常収支比率の状況（構成比）	148
第92図	市町村の規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況	149
第93図	市町村の規模別公債費負担比率の状況	149
第94図	市町村の規模別公債費負担比率の状況（構成比）	150

第95図	市町村の規模別財政力指数段階別の公債費負担比率の状況	151
第30表	公債費負担率が15%以上の団体の財政状況	152
第31表	市町村の規模別起債制限比率の状況	152
第96図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率	153
第97図	市町村の規模別実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率の状況（構成比）	153

## 8 公共施設の状況

第98図	道路整備の状況	155
第99図	公営住宅等の設置者別の状況	156
第100図	入居競争率の推移	157
第101図	都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積	158
第102図	公共下水道現在排水人口及び全国人口に対する割合の推移	159
第103図	し尿処理の状況	160
第104図	ごみ処理の状況	161
第105図	ごみの年間総排出量、焼却及び高速堆肥化処理率の推移	161
第106図	保育所の設置者別の状況	162
第107図	老人ホーム施設充足率の推移	163
第108図	65歳以上要保護者数の推移	163
第109図	老人ホームの状況	164
第110図	幼稚園の設置者別の状況	165
第111図	公立学校施設の状況	166
第32表	財政力指数段階別主要公共施設整備状況（市町村分）	170
第33表	団体規模別主要公共施設整備状況（市町村分）	171

## 9 地方公営事業の状況

第112図	地方公営企業の事業数の状況	172
第34表	事業全体に占める地方公営企業の割合	173
第113図	職員数の状況	174
第114図	決算規模の推移	174
第115図	建設投資額の推移	175
第35表	地方公営企業全体の経営状況	176

第116図	料金収入の状況	176
第117図	企業債発行額の状況	177
第118図	企業債借入先別現在高の推移	178
第36表	法適用企業の経営状況	179
第37表	水道事業（法適用企業）の経営状況	182
第119図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	182
第38表	工業用水道事業の経営状況	184
第120図	バス、地下鉄における公営交通事業の地位	185
第39表	交通事業（法適用企業）の経営状況	186
第40表	交通事業のうちバス事業の経営状況	186
第41表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	186
第42表	電気事業（法適用企業）の経営状況	188
第43表	ガス事業の経営状況	190
第44表	病院事業の経営状況	191
第121図	全国の病院に占める自治体病院の地位	192
第45表	下水道事業（法適用企業）の経営状況	193
第46表	その他の地方公営企業の経営状況	194
第122図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	196
第123図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	197

## 第2部 最近の地方財政の状況と課題

### 1 平成11年度の地方財政

第47表	平成11年度普通会計予算の状況（9月補正後）	
	その1 歳入	215
	その2 歳出（性質別）	215